学部・研究科等の現況調査表

教　育

平成２０年６月

神戸大学

目　　次

１．文学部	１－１
２．人文学研究科	２－１
３．国際文化学部	３－１
４．国際文化学研究科	４－１
５．発達科学部	５－１
６．人間発達環境学研究科	６－１
７．法学部	７－１
８．法学研究科	８－１
９．法学研究科実務法律専攻	９－１
10. 経済学部	10－１
11. 経済学研究科	11－１
12. 経営学部	12－１
13. 経営学研究科	13－１
14. 経営学研究科現代経営学専攻	14－１
15. 理学部	15－１
16. 理学研究科	16－１
17. 医学部	17－１
18. 医学系研究科	18－１
19. 工学部	19－１
20. 工学研究科	20－１
21. 農学部	21－１
22. 農学研究科	22－１
23. 海事科学部	23－１
24. 海事科学研究科	24－１
25. 国際協力研究科	25－１

01. 文学部

Ⅰ　文学部の教育目標と特徴　・・・・・・・01－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・01－4
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・01－4
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・01－7
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・01－12
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・01－17
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・01－19
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・01－21

Ⅰ　文学部の教育目的と特徴

文学部は、人類の長い歴史の中で培われてきた豊かな知的遺産に学びつつ、現代世界で生起するさまざまな現象にも新鮮な関心を持ち、両者の相互参照を通じて新しい世界認識の基盤を構築することを目指す「場」である。こうした「場」として、文学部は以下のような教育目的・組織構成・教育上の特徴を備えている。

（教育目的）

1　本学部は、広い知識を授けるとともに、言葉と文化、人間の行動、歴史と社会に関する教育研究を行い、人間文化及び現代社会に対する深い教養，専門的知識，柔軟な思考能力，豊かな表現能力を有する人材を養成することを目的とする。

2　以上のような目的のもとで、本学部は、言葉や文化、人間の行動、歴史や社会に対する幅広い関心と好奇心を持つ人、既成の価値観にとらわれることなく、自分で問題を発見し、追求していくことができる人、読解力･論理的思考力･表現力を備えている人材を養成することにしている。そしてこの目的や人材養成は、現行の中期目標において、「大学構成員各人の知的好奇心と探求心に発する研究の水準を高める」ことによって、「豊かな教養と高度な専門性を備えた人材を育成し、これらの研究教育を通じて積極的に社会に貢献する」と定めている。

3　以上の人材養成のために、本学部の学生は、①低年次には、大学における人文学の基礎を学び、②それを踏まえつつ本学部にある 15 専修の中から１専修を選び、その専修において、徹底した少人数教育を通して専門的能力を陶冶し、③各専修の中に複数ある専門分野の中で自身の関心を絞り込み、卒業論文を作成することになっている。特に本学部では、学部教育の集大成として卒業論文の作成を重視し、１～２年間の指導期間を設定している。

（組織構成）

これらの目的をより効果的に実現するために、本学部は、平成 13 年度から、従来の哲学科、史学科、文学科の３学科体制から人文学科の１学科５大講座体制に改組して、《資料１》のような構成をとっている。その狙いは、伝統的なユニットを基盤にした教育研究体制を十全に機能させながら、個別学問間の壁を低くして人文学の新たな展開を目指すというところにある。哲学、文学、史学という人文学の古典的領域を中心にした３つの大講座は人文学の伝統の継承と人文知の創造を目指し、知識システム大講座は、人間の知識と感性をシステムとして捉え、学際的、且つ、文理融合的に理解することを目指し、社会文化大講座は経済と技術のグローバル化によって生まれてきた地域間、異文化交錯に伴う新たな問題や文化遺産をめぐる問題についてフィールド・ワークを踏まえて捉えていくことを目指している。

《資料１：組織構成》

学　科	講　座	専　修
人文学科	哲学	哲学
	文学	国文学、中国文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学
	史学	日本史学、東洋史学、西洋史学
	知識システム	心理学、言語学、芸術史
	社会文化	社会学、美術史学、地理学

（教育上の特徴）

1　本学部は、少人数教育による課題探求能力の開発を重視している。具体的には、個別の主題を掘り下げる「特殊講義」などのほか、数人から十数人の少人数で行う「演習」、いわゆるゼミが専修ごとに豊富にある。「実験」やフィールド・ワークを含む「実習」も同じく少人数で行われている。これらの授業のなかで、学生は共通の文献や資料を講読し、さらに自分で選択したテーマについて研究報告し、互いに議論を行うことにより、専門の研究方法や考え方を習得するとともに、自分で課題を発見し、また、解決する能力を磨くことができる。

2　人文学研究科に設置されている海港都市研究センター、地域連携センター、倫理創成プロジェクト、日本語日本文化教育プログラムの支援をうけて、本学部は教育を充実させている。

3　本学部（又は人文学研究科）は、《資料２》のように、文部科学省などが公募する各種の教育改革プログラムに採択され、それらに基づき、あるいはそれらの支援を受けて教育改革を積極的に推進してきた。

《資料２　採択されたプログラム一覧》

プログラム名		採択課題名	期間
文部科学省	現代的教育ニーズ取組支援	地域歴史遺産の活用を図る地域リーダーの養成	平成 16～18 年度
	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	国際交流と地域連携を結合した人文学教育	平成 17～18 年度
	資質の高い教員養成推進プログラム	地域文化を担う地歴科高校教員の養成―我が国の人文科学分野の振興に資する国立大学と公立高校の連携プロジェクト―	平成 18～19 年度
	現代的教育ニーズ取組支援	アクション･リサーチ型 ESD の開発と推進－学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出―＊	平成 19～21 年度
その他	日本財団助成事業	海港都市文化学の創成	平成 17 年度

＊は発達科学部、文学部、経済学部の共同のプログラムである。

［想定する関係者とその期待］

本学部は、受験生・在学生及びその家族、卒業生及びその職場・雇用者、並びに地域の高校等を関係者として想定しており、これらの関係者が人文学教育に期待するものを「人間文化及び現代社会に対する深い教養，専門的知識，柔軟な思考能力，豊かな表現能力を有する人材の養成」ととらえて、この期待に応えるべく教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部は、学生一人一人の好奇心を、現代の人文学の学問的状況に即して問題化し検証する訓練を積むことで、人間文化に対する幅広い知識と深い洞察力を身につけた社会人及び研究者を育成するという目的を達成するために、１学科（人文学科）を設け、その下に学問分野の観点から５大講座を置いている《資料１（p.１－２）》。

教育組織の編成については、社会動向及び学問動向を勘案した上で専門性に応じた適切な教育を実施するために適宜見直しを施しているものであり、現行の１学科制は平成 13 年度に３学科から再編統合して新たに設置したものである。

教員の配置状況については、《資料３》のとおりである。教育の単位である専修には２名以上の専任教員が配属されており、演習・特殊講義・概論・入門・人文学基礎といった主要な科目を担当している。非常勤教員に担当を依頼している授業は、各専修の専任教員でカバーしきれない分野と、学芸員・教員などの免許・資格に関するものに限られる。115 名の入学定員に対し専任教員は 58 名であり、大学設置基準が要求する専任教員数を十分に確保している。また教授が全専任教員の半数以上を占めている。

本学部は１学年 115 名の定員に対し、１年次生 123 名、２年次生 121 名、３年次生 122 名、４年次生 161 名が在籍している《資料４》。入学者数は毎年定員を若干オーバーしているが、最大 11 名のオーバー（定員の９％）であり、適正範囲である《資料５》。

《資料３：教員の配置状況：平成 19 年５月１日現在》

学　科	収容定員	専任教員数（現員）												助手		非常勤教員数	
		教授		准教授		講師		助教		計			設置基準上の必要数				
		男	女	男	女	男	女	男	女	計：男	計：女	総計		男	女	男	女
人文学科	460	27	3	20	3	3		1	1	51	7	58	14			21	9

《資料４：学生定員と現員の現況：平成 19 年 12 月１日現在》

学　科	定員	１年次生	２年次生	３年次生	４年次生
人文学科	115	123	121	122	161

《資料５：入学者数》

平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度
123	122	121	126	119

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育課程や教育方法に関わる問題は、教務委員会において検討・審議されている。教務委員会は副研究科長（教育担当）を中心に、教務委員長・副教務委員長、各専修から選出された委員、大学院委員によって構成されている。会議には教務関係職員（教務学生係）も出席し、月に１～２度開催される。また、学生委員会の正副学生委員が中心となり、教務関係職員と連携しながら、学生生活の充実や就職支援に向けた取組が行われている。さらに、評価委員会が研究科長、副研究科長（管理運営担当）、教務委員、大学院委員、各専

修から選出された委員によって構成され、授業アンケートの実施など、教育に関わる評価作業に携わっている。

本学部のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）は、教務・学生・評価の３委員会が副研究科長（教育担当）のもとで連携する体制で行われている。FD では定期的な授業アンケートの分析にとどまらず、文学部の教育課程の自己点検を進め、教育課程の編成の改善を積極的に図っている《資料６》。

例えば、平成 16～17 年度には、学生の専修選択の実態を調査した。その結果に基いて議論を重ね、専修配属時期を１年次後期から２年次前期に引き上げ、１年次を対象とした少人数ゼミを充実させる教育課程に編成し直した。これによって、初年度の学生に人文学の幅広さを理解させることができるようになった《資料７》。

また、教員側には自専修の教員としてではなく、文学部の教員として全学生に対応するという姿勢が一層強まった。移行期教育の充実は中期目標にも合致しており、本学部の FD は中期目標の実現とも連動している。

さらに、平成 18 年度、19 年度には評価報告書を作成し、独自に外部評価を受け、FD の達成点と改善点を的確に把握することに努めた。このように、本学部の FD 活動は教育の改善に結びついている。

《資料６：平成 17～19 年度の FD 実施状況》

開催日	テーマ	参加人数
17/11/9	平成 17 年度前期・学生による授業評価アンケート結果の分析と教育方法の改善について	46 人
17/11/30	1 年生のカリキュラム改定に関する討議	52 人
18/6/8	『学生の「こころの健康相談」と教員の対処法』講演会	52 人
18/6/28	就職ガイダンスにおけるアンケートの分析	55 人
18/10/11	平成 18 年度前期・学生による授業評価アンケート結果の分析と教育方法の改善について	51 人
19/5/23	平成 18 年度後期・学生による授業評価アンケート結果の分析と教育方法の改善について	56 人
19/9/19	「人文学および社会科学分野における共同研究拠点の整備の推進事業」への取り組み方について	40 人
19/11/28	1.平成 19 年度前期・学生による授業評価アンケート結果の分析と教育方法の改善について 2.TA 活用の現状分析と有効な活用方法について 3.教育の質を向上させるための外部資金（科研費，民間助成金等）申請への取り組み方について	55 人

《資料７：１・２年次の教育課程の再編》

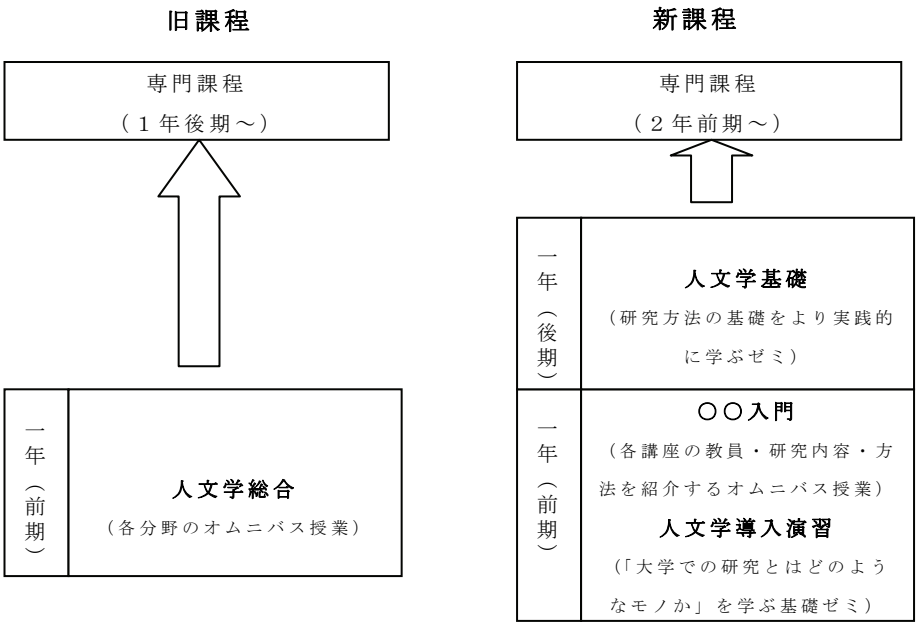

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待する水準を大きく上回る。

（判断理由）

基本的組織の構成については、固有の学問体系をもつ専修を基本としつつ、現代社会の動向をふまえ、必要に応じて講座の編成替えが行われている。また、教員組織についても、教育目的を達成する上で質的･量的に十分な教員が配置され、適切な配置がなされている。FD についても学生のニーズを的確に把握した上で、教育課程の見直しを行うなど、教育方法の改善に取り組む実績を上げている。さらに、独自に外部評価を受けていることも、本学部が積極的に FD に取り組んでいることを示している。

以上により、本学部の教育の実施体制は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

教育課程は全学共通授業科目と専門科目（基礎科目、専修別科目など）で構成される。

全学共通科目は教養原論、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科学で構成され、多様な授業科目を開講し、幅広い教養を身につけることができるよう配慮がなされている。

専門科目中の基礎科目は、初年次に高等学校の授業から大学における研究へ学生の意識を移行させ、専門教育を円滑に行うための授業群である。この基礎科目は、人文学の諸分野を紹介するオムニバス式の講義（前期）を講座ごとに設定するとともに、研究書の探し方、読み方、レポートの作り方、ゼミでの議論の進め方等、研究の基礎的方法を少人数のゼミで実践的に学ぶ「人文学導入演習」（前期）及び「人文学基礎」（後期）からなる。例えば、1年生前期の「人文学導入演習（日本史学)」では、新入生に演習、フィールド・ワークを体験させ、中期目標に示している、学生が「主体的に学び、活動できる」能力の育成を図っている《別添資料１：平成 19 年度前期講義題目（p.８)》。

専門科目中の専修別科目は少人数による演習と講義が組み合わされている。演習には学年指定のものと、複数の学年が選択できるものがある。後者は，複数学年の学生が相互に刺激しあいながら能力を伸ばすことを意図して開講している。演習形式は、目的に応じて教育効果を上げる形式が選択されている。講義の内容は、担当教員の最新の調査、研究の成果と当該分野の新しい研究動向を踏まえた内容になっている。例えば､「社会学特殊講義」では、担当教員が専門とする日本や東南アジアの家族や地域社会について、フィールド・ワークの経験を活かし、最新の知見を取り入れて、地方社会の特質や課題を検討する授業である《別添資料２：平成 19 年度前期講義題目（p.146)》。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本学部では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮した取組を、以下のとおり実施している。

他学部科目の履修：本学部では、他学部専門科目を本学部で開講している専門科目の自由選択科目と同等に扱い、卒業に必要な単位として認めている。学生は《資料８》の履修の要件の示すように、文学部専門科目と他学部専門科目より 30 単位を自由に取得し、卒業単位とすることができる。この制度を活用し、平成 14 年度から 18 年度の５年間に、延べ 2,488 人の学生が 425 科目を他学部等で履修している。また、平成 17 年度からは、人文学の意義を広い地平でとらえるために、農学部、工学部、経営学部、医学部保健学科等の教員を交えたオムニバス式の授業を、現代 GP「地域歴史遺産を活用する地域リーダーの養成事業」の一環として導入した。さらに、平成 20 年度からは現代 GP「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進－学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出－」の教育プログラムとして、文学部、発達科学部、経済学部の授業を体系的に履修するコースが設定された《資料９》。

海外協定校との単位互換：本学部は全学協定及び部局間協定に基づき、海外諸大学との間で単位互換協定を結んでいる《資料 10》。また、この制度に基づき、平成 16～19 年度で協定校との間に派遣７名、受け入れ 18 名の留学生交換実績がある。

国内協定校との単位互換：本学部は平成 13 年度以来、大阪大学文学部と単位互換協定を結んでいる。平成 17～19 年度に大阪大学で単位を取得した本学部生は１名、本学部で単位を取得した大阪大学学生は１名である。この制度を利用した人数は少ないが、卒業論文のテーマが決まった学生にとっては、テーマに関連する幅広い授業を受けることができる制度である。

実習型・外部講師招へい授業の導入：人文学を学ぶ学生の多くは、自分が修める学問の社会的有用性に不安を持つ場合が多い。このような問題に対応するため、社会が人文学を学ぶ大学生に何を期待しているかを明らかにし、現代社会の課題と人文学研究の接点を考える授業を設けている。授業では地域社会で実際に活動する実習型の授業と、外部から招へいした講師による講義が組み合わされ、教育的効果が高まるよう工夫をしている。

例えば、《資料 11》のような授業がある。これらの授業の多くは次に記す現代 GP に採用された教育プロジェクトの成果である。

現代 GP 等を通じた教育改善への取組：本学部では、《資料 12》に掲げる教育改善プログラムを通じて、学生、社会からの要請に応えることができる教育課程を構築してきた（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）。

これらのプログラムは適宜外部評価を受けており、いずれも高い評価を得ている。例えば、（２）資質の高い教員養成推進プログラムは、《資料 13》のとおりである。

《資料８：履修要件（学生便覧 P.69)》

別表第２　履修要件（第６条関係）

授業科目の区分等 ＼ 専修名 ／ 授業科目等			専修別必要修得単位数										備考
			哲学		国文学、中国文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学		日本史学、東洋史学、西洋史学		心理学、言語学、芸術学		社会学、美術史学、地理学		
教養原論			24		24		24		24		24		
外国語科目		英語リーディングⅠ 英語リーディングⅡ 英語リーディングⅢ 英語オーラルⅠ 英語オーラルⅡ 英語オーラルⅢ	1 1 1 1 1 1	6	1 1 1 1 1 1	6	1 1 1 1 1 1	6	1 1 1 1 1 1	6	1 1 1 1 1 1	6	
		独語ⅠA、仏語ⅠA、中国語ⅠA、ロシア語ⅠA 独語ⅠB、仏語ⅠB、中国語ⅠB、ロシア語ⅠB 独語ⅡA、仏語ⅡA、中国語ⅡA、ロシア語ⅡA 独語ⅡB、仏語ⅡB、中国語ⅡB、ロシア語ⅡB 独語ⅢA、仏語ⅢB、中国語ⅢA、ロシア語ⅢA	1 1 1 1 1	5	1 1 1 1 1	5	1 1 1 1 1	5	1 1 1 1 1	5	1 1 1 1 1	5	1か国語を選択 各ⅡAはSAで、ⅡBはSBで代替できる。
		独語 SA、仏語 SA、中国語 SA 独語 SB、仏語 SB、中国語 SB	(1) (1)		(1) (1)		(1) (1)		(1) (1)		(1) (1)		
情報科目		情報基礎	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
健康・スポーツ科学		健康・スポーツ科学講義 健康・スポーツ科学実習Ⅰ 健康・スポーツ科学実習Ⅱ	2 1 1	4	2 1 1	4	2 1 1	4	2 1 1	4	2 1 1	4	
専門科目	基礎科目	別表第１に掲げる基礎科目	12		12		12		12		12		
	卒業論文関連科目	別表第１に掲げる専門科目のうちから、専修ごとに別に定める授業科目 ※「専修別専門科目履修に関する内規」の卒業論文関連科目を確認すること。	40		40		40		40		40		
	卒業論文		10		10		10		10		10		
	自由選択科目	別表第１に掲げる専門科目（基礎科目、卒業論文を除く。）の授業科目及び第４条第３項に規定する授業科目	30		30		30		30		30		※外国語科目 独語ⅢB、仏語ⅢB、中国語ⅢB、ロシア語ⅢBは１単位修得できる。 英語アドバンストのA、B、Cは４単位まで、外国語第ⅡのⅣA、ⅣBは４単位まで、外国語第Ⅲは４単位まで、合わせて９単位まで修得できる。
※外国語科目、他学部専門科目、情報科目、資格免許のための科目及びその他必要と認める科目の授業科目													
合計			132		132		132		132		132		

《資料９：ESD コース修了要件》

授業科目区分	授業科目	単位数	必要単位数	備考
教養科目	総合科目Ⅱ （ＥＳＤ基礎－持続可能な社会づくり－）	2	2	３学部共通
基礎科目	ＥＳＤⅠ（環境発達学） ＥＳＤⅡ（環境人文学） ＥＳＤⅢ（環境経済学）	2 2 2	2	自学部 開講科目を 修得
関連科目	国際開発論 環境植物生態学 環境人文学講義Ⅰ 環境人文学講義Ⅱ 環境 NPO ビジネスモデル設計概論 社会コミュニケーション入門	2 2 2 2 2 2	4	自学部 開講科目を ２単位修得 他学部 開講科目を ２単位修得
フィールド演習科目	ＥＳＤ演習Ⅰ（環境発達学） ＥＳＤ演習Ⅰ（環境人文学） ＥＳＤ演習Ⅰ（環境経済学） ＥＳＤ演習Ⅱ（環境発達学） ＥＳＤ演習Ⅱ（環境人文学） ＥＳＤ演習Ⅱ（環境経済学）	2 2 2 2 2 2	4	自学部 開講科目を ２単位修得 他学部 開講科目を ２単位修得

《資料 10：単位互換協定をしている海外の大学》

協定校	国名	全学協定	学部間協定
木浦大学校	大韓民国	○	
成均館大学校	大韓民国	○	
釜山国立大学	大韓民国	○	
復旦大学	中華人民共和国	○	
中山大学	中華人民共和国	○	
中国海洋大学	中華人民共和国	○	
鄭州大学	中華人民共和国		○
浙江大学	中華人民共和国		○
ワシントン大学	アメリカ合衆国	○	
ナンテールパリ第 10 大学	フランス	○	
バーミンガム大学	英国		○
ヤゲヴォ大学	ポーランド		○
グラーツ大学	オーストリア	○	
カレル大学	チェコ	○	
西オーストラリア大学	オーストラリア	○	

《資料 11 実習型・外部講師招へい型授業の事例》

授業科目等	概要
応用倫理学講義（哲学専修）	大学の内外で科学技術・環境・医療倫理・災害対策等に最前線で取り組む講師が、現代社会の直面する新しい倫理問題について講義する。 《別添資料３：平成 19 年度後期講義題目（ｐ.26)》
地域歴史遺産保全に関する複数の講義・演習	地域の歴史遺産を大学・市民・自治体が連携して保全活用し、地域コミュニティの再生という課題に取り組む。 《別添資料４：平成 19 年度後期講義題目（ｐ.90)》 《別添資料５：平成 19 年度後期講義題目（ｐ.91)》

《資料 12：教育改善への取組》

（１）現代 GP「地域歴史遺産を活用する地域リーダーの養成事業」

平成 16 年度に採択された本プロジェクトは、地域に残された歴史遺産の活用を通じて、地域コミュニティの再生をはかる人材を育成するプログラムで、大学の本来的な使命である人材育成を基軸に、自治体や地域住民の要望に応えるものである。授業として、本学部に加え工学部、農学部、経済経営研究所、医学部保健学科等の教員、首長・社会教育機関の研究者・職員等の自治体関係者、地域でまちづくりを進めるボランティア・リーダーらを加えた実践的な講義、地域に研究成果を還元する方法を実践的に学ぶ演習を開発した。受講生も複数の学部にまたがり、人文学と現代社会の接点を考えるという点からも、意味あるプログラムとなっている

（２）資質の高い教員養成推進プログラム「地域文化を担う地歴科高校教員の養成」

平成 18 年度に採択された本プロジェクトの目的は、地域社会再生のため、地域文化を担う生徒を育成する能力を持つ、高校教員の養成を進めることにある。具体的には、①本学部が地域連携センターを中心に実施してきた地域文化育成支援事業を活用した、新しい地歴科教員育成カリキュラムの構築、②兵庫県教育委員会が進める人文系教育改革事業のモデル校等と連携した、新しい教員実習方法の構築、③大学の資産を活用し高校教育を支援するシステムの構築、を目ざしている。総じて、高大の持続的且つ広範な連携によって、現実の教育現場を踏まえた教員養成をすすめる、画期的なプログラムである。

（３）現代 GP「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進
－学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出－」

平成 19 年度に採択された本プロジェクトでは、本学部と発達科学部及び経済学部が連携し、それぞれの学部教育の特色を生かした環境教育を共有し、結びつけるカリキュラムを開発する。さらに、アクション・リサーチを共通の教育方法とする演習科目を交流科目に加え、学生が３つの学部で展開される様々なフィールドに出て実習を重ねることで、自ら課題を発見する過程を重視する。以上のプログラムによって、学部を越えた複眼的な知識の獲得が可能になり、系統的な専門知と経験的な実践知を融合した、高い課題解決能力を持つゼネラリストの養成が可能になる。

（４）日本財団の助成による「海港都市文化学の創成」プログラム

平成 17 年日本財団の研究助成を受け、海港都市研究センターを開設した。近年の東アジア地域における人とモノの移動の活発化は、相互の理解や文化交流を促す一方で、深刻な排他的な感情、文化的対立を惹起させている。このような状況を踏まえ、本センターは異文化接触の場である海港都市に注目し、国民意識の分断的な壁を乗り越えて、緩やかな公共空間を構築する条件とプロセスを解明することを目的としている。センターでは異文化接触をテーマにオムニバス形式の授業「海港都市研究」（大学院生対象、学部生にも開放）を開講し、専修の枠組みを超えて異文化接触から新しい公共性を創造する可能性について考える機会を提供している。また、本センターでは東アジア諸国の大学院生・若手研究者を神戸に招へいし、神戸を中心とした地域での資料収集を支援するプログラムを実施している。その際、通常は人文学研究科大学院生をアシスタントとして採用しているが、平成 18 年後期には語学能力の高い優秀な学部生を採用するなど、学部生に対しても国際的なコミュニケーション能力を高める機会を提供している。

《資料 13：資質の高い教員養成推進プログラム「地域文化を担う地歴科高校教員の養成」に対する外部評価（抜粋）》

平成 19 年 12 月２日「地域文化を担う地歴科高校教員の養成」フォーラムにおける二谷貞夫上越教育大学名誉教授の報告（同プロジェクト平成 19 年度報告書より抜粋）

・「このようなプロジェクト実践研究によって、高校の地歴科教育が抱えている困難な課題が克服され始めたことが、平成 18 年度の取り組み報告書から読み取れる」。

・「危機的な状況認識の中で、現在このように取り組まれているプロジェクトは極めて重要なあるべき高校地歴科教育の方向を指し示している」。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

人文学全般に対する幅広い視野と、研究の基礎的な方法を身につけた後に、より高度な専門知識を修得する体系的な教育課程が編成されている。また、他学部授業科目の履修、国内外の協定校との単位互換制度や、現代社会の新たな課題に実践的に対応する実習型・外部講師招聘による授業が導入されており、学生や社会のニーズに対応した教育課程の編成となっている。さらに、GP・教員養成プログラム等に採択された４件は、いずれも社会の要請に応えるために、これまでになかった新しい教育プログラムを導入する試みである。以上により、本学部の教育内容は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

授業形態は、主として講義、演習からなり、科目数の上では講義科目が 48%、演習・実習科目等が 52%となっている《資料 14》。

演習科目が多いのは、人文学が必要とする文献読解能力、資料調査分析能力、表現力の養成に重点を置き、それらの集大成として卒業論文作成を重視する、学部の教育目的に合致したものである。演習授業の充実度は学生による報告の質に大きく左右される。そのため、本学部では１年次生を対象とする各講座の入門講義によって人文学の全体像を俯瞰させるとともに、各専修が少人数を対象に開講する人文学導入演習・人文学基礎によって、人文学の思考方法や調査技法について丁寧な入門的訓練を行っている。

さらに、必要に応じて TA を配置し、事前学習、事後学習のフォローを適宜行っている《資料 15》。

講義科目は学生の興味に幅広く応えるため、本学部教員の講義に加え、各専修が毎年ほぼ２名の非常勤講師を活用し、授業のバリエーションを広げている。また、本学部教員と他学部の教員によるオムニバス講義も行われており、学際的領域への配慮も行っている。

また、学問分野の特性に応じて未履修言語の訓練、実験やフィールド・ワーク等の組み合わせに配慮している。例えば、東洋史専攻では中東諸語の演習、心理学専修では心理学初級実験実習、地理学専修では地理学実習を開講している。

さらに、人文学研究科地域連携センター、同海港都市研究センター、倫理創成プロジェクト・チームは、講義、演習の素材、フィールドを提供する体制を整えている。例えば、地域連携センターが活動フィールドとし、神戸大学が歴史文化に関する包括的協定を結ぶ小野市は、本学部の博物館実習を全面的に支援している。

講義題目には、講義目的、成績評価方法、テキスト等の履修情報を適宜記述し、適切な履修を促している《資料 16》。また、講義題目には講座・専修ごとの履修モデルを提示しており、専門課程を通じた授業の編成のあり方を学生に周知している《資料 17》。

《資料 14：平成 19 年度の授業形態》

授業形態	授業数
講義	232
演習	231
実習	17
実技	2

《資料 15：平成 19 年度の TA の配置状況》

授業形態	TA 配置人数
講義	35
演習	65
実習	10
実技	0

《資料 16：平成 19 年度後期講義題目（p. 51)》

<table>
<tr><td colspan="6">授　業　科　目　名</td><td>単位数</td></tr>
<tr><td colspan="6">国語学演習</td><td>2</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="2">矢田　勉</td><td>開講曜日・時限</td><td colspan="2">月曜日　１時限</td></tr>
<tr><td rowspan="2">履修指定</td><td>全学部学生履修可</td><td></td><td>文学部学生に限る</td><td>○</td><td>文学部専修学生に限る</td><td></td></tr>
<tr><td>文学部１年生履修可</td><td></td><td>その他</td><td colspan="3">他学部の国語科教員免許取得希望者は履修可</td></tr>
<tr><td>講義内容
・題目
・目的
・内容</td><td colspan="6">《題目》近世上代語研究文献の研究
《目的》
上代語についての基本的知識を身に付けるとともに、その研究史を中軸として近世国語学史の流れを理解する。また、現代の研究水準との比較を通じて、言語研究の方法的発展について考察し、自らの研究に生かす。
《内容》
近世期に著述された上代語及び万葉仮名研究書を数種取り上げる。発表者はその内容について紹介し、問題点について考察する。他の出席者は、それに対し意見を提出し、討論を行う。具体的には以下のような資料を取り上げる予定である。
①本居宣長『古事記伝』総論　②石塚龍麿『仮名遣奥山路』
③石塚龍麿『古言清濁考』　④奥村栄実『古言衣延弁』
⑤草鹿砥宣隆『古言別音鈔』　⑥春登『万葉用字格』</td></tr>
<tr><td>成績評価基準</td><td colspan="6">平常点（50%）と期末レポート（50%）による。平常点は、発表内容（資料調査・考察それぞれの充実度）・討論への貢献度・出席率から、総合的に判断する。</td></tr>
<tr><td>テキスト</td><td colspan="6">プリントを使用する。</td></tr>
</table>

《資料 17：履修モデル（社会文化講座）》

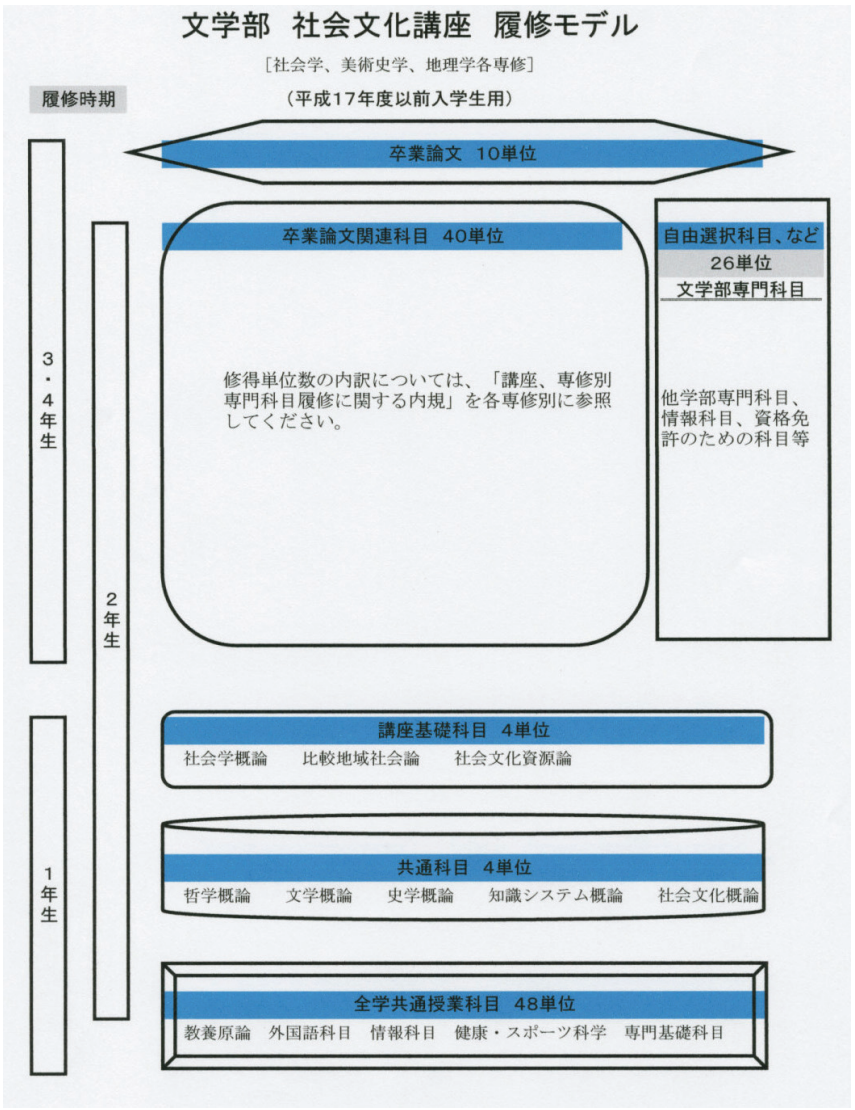

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

自主学習を促すため、講義題目に参考文献や授業履修の前提条件を適宜示している。講義題目に履修モデルを提示し《前述資料 17》、加えて入学時、1年次生の後期開始時、専修配属後の2年次前期にガイダンスを合計3回実施することで、学生が適切な履修計画を立てられるよう配慮している。

また《資料 18》のように、制度面・環境面の整備を行ってきた。そして、平成 20 年度には、学舎改修によって学生用のスペースとして、学生ラウンジ、学生ホール、コモン・ルームを新設するなどして、学生の勉学環境を一層整備している（「Ⅲ質の向上度の判断」事例2参照）。

《資料 18》制度面及び環境の整備項目

項目		内容
制度面	オフィスアワー	学生は授業時間以外にも教員から勉学上の指導を受けることが容易である。オフィスアワーは平成 19 年度までは、一覧表の掲示、平成 20 年度からはシラバスに記入され､周知されている。《別添資料 6：平成 19 年度後期オフィスアワー一覧表（抜粋）》
	キャップ制の免除	単位の実質化を図るためにキャップ制を設けるとともに、さらに学生の学習意欲を高めるために、成績優秀な学生に対しては、キャップ制の適応を免除する優遇措置を与えている。《資料 19》
	表彰制度	勉学や課外活動で顕著な成果を上げた学生に対しては、平成 19 年度から本学部同窓会が「文窓賞」を授与している。
環境面	図書館	本学部の人文科学図書館は書籍約 28 万冊を有し、毎年確実に蔵書数を増やしている。《資料 20》　夜間（平日 20 時まで）及び土曜日（10～18 時)、試験期間中は土・日祝日も開館している（10～18 時)。
	日本文化資料室	「日本文化資料室」を設けて資料やレファランス類を集中的に配架し、複数の辞書類・資料を同時に縦覧する必要がある歴史・文学系等の学生の利便を図っている。
	学生用共同研究室	学生が個人あるいはグループで調査・研究するために使用できる共同研究室を設置し、学生の自主学習へ配慮している。
	情報機器	学生が利用できるパーソナル・コンピューターを情報処理室に 30 台、人文科学図書館に 13 台、日本文化資料室に 3 台設置するとともに、各専修の共同研究室や実験室などにも適宜配置している

《資料 19：キャップ制とその免除規定》

文学部規則
（履修科目の登録の上限）
第 7 条 教学規則第 29 条第 1 項の規定に基づく履修科目の登録の上限は、54 単位とする。
2　前条の定めるところにより､所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については､前項の規定に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

履修科目の登録の上限の取扱に関する内規（平成 13 年 1 月 24 日決定）

1（省略）
2　前年度に 38 単位以上修得し、その修得した単位数の 3/4 以上が優である学生については、履修科目の登録の上限を超えて登録することを認める。

附　則
この内規は平成 16 年 10 月 1 日から施行する。

《資料 20：人文科学図書館の蔵書数推移》

	16 年度末	17 年度末	18 年度末	19 年度末
書籍数（冊数）	259,641	268,610	273,104	277,529
雑誌（タイトル数）	3,796	3,891	3,919	3,924

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

授業構成は、学部の教育目的に合致したものになっており、教育効果を上げるために様々な形態の授業が適切に組み合わされている。

また、学生の主体的な学習を支援するための環境整備も適切に行っている。とくに、施設面では平成 19 年度の学舎改築により、学生用のスペースを大幅に拡大し、自主学習に取り組める環境を一層整備した。また、成績優秀な学生にはキャップ制を免除するなど、学生の勉学意欲を高める活動も積極的に行っている。これらのことから、本学部の教育方法は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

最近８年間の本学部学生の卒業状況は、《資料 21》のとおりである。本学部学生の卒業率(入学者総数に対する既卒業者の比率)は平成９年度入学者以降、97.5%、92.4%、93.7%、88.9%、93.4%、91.9%、94.4%、81.0%と、平均 90%以上の良好な数字を保っていること、また、標準修業年限で卒業した学生（４年間で卒業した学生）の比率も平成９年度入学者以降、81.5%、79.0%、69.8%、66.7%、73.0%、75.8%、84.8%、81.0%と、平均 75%以上の数字を維持していることがわかる。なお、学部生の場合、卒業以前に留年・休学して海外留学を経験する者も多いが、海外留学は奨励すべきことであり、本学部の教育方針に悖るものではない。卒業論文の内容にも、在学中の学業の成果が現れている《別添資料７：平成 20 年３月卒業者の卒業論文題目一覧表》。

また、卒業生の中には、在学中に中学教員・高校教員・学芸員・社会調査士等の資格を取得する者が多く、その内訳は《資料 22》のとおりである。

《資料 21：最近８年間における本学部学生の卒業状況》

入学年度	入学者総数 (a)	既卒業者数 (b)	b/a (%)	４年間で卒業した学生数(c)	c/a (%)
平成 9 (1997)	119	116	97.5	97	81.5
平成 10 (1998)	119	110	92.4	94	79.0
平成 11 (1999)	126	118	93.7	88	69.8
平成 12 (2000)	126	112	88.9	84	66.7
平成 13 (2001)	122	114	93.4	89	73.0
平成 14 (2002)	124	114	91.9	94	75.8
平成 15 (2003)	125	118	94.4	106	84.8
平成 16 (2004)	126	102	81.0	102	81.0

《資料 22：平成 16～19 年度資格取得者一覧》

	中学校一種	高校一種	学芸員	社会調査士
平成 16	13	22	13	――
平成 17	12	26	19	――
平成 18	14	27	20	7
平成 19	17	32	＊ 19	＊ 5

＊は予定数

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本学部では平成 17 年度前期及び平成 18 年度前期に、「学生による授業評価のアンケート」を授業改善のため実施した。また、平成 18 年度後期からは「Web による全学共通授業の評価アンケート」を神戸大学全体で行うことになり、本学部でも実施した。

本学部が単独で実施した平成 18 年度前期のアンケートでは、教育の成果や効果に関する質問項目は「(13) 授業の理解度」、「(14) 授業の満足度」の２項目であったが、(13) については最上点及び次点の回答者が 70%（最上点は 26%）、(14) については最上点及び次点が 73%（最上点は 32%）という高い割合であった《別添資料８：平成 18 年度前期授業評価アンケート結果》。

平成 19 年度前期のアンケートでは、教育の成果や効果に関する質問項目は「12.授業はよく理解できたか」「13.授業を受けて、当該分野への興味・関心が増したか」「15.総合的

に判断して、授業を５段階評価するとどの程度か」の３項目であったが、12 については最上点及び次点の回答者が 58%（最上点は 16%）、13 については最上点及び次点が 70%（最上点が 33%）、15 については最上点及び次点が 79%（最上点が 35%）であり、全体的に高いレベルを維持していることがわかる《資料 23》。

《資料 23：平成 19 年度前期授業に関する学部生向けアンケート結果（抜粋）》

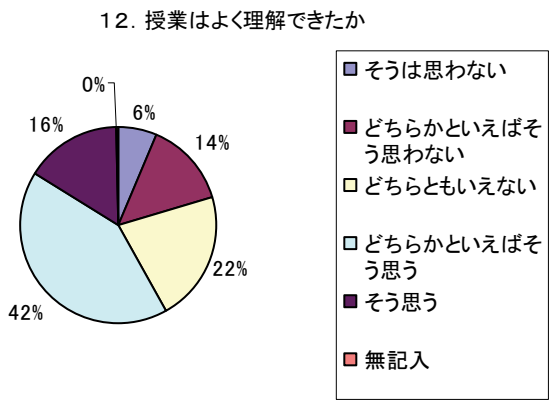

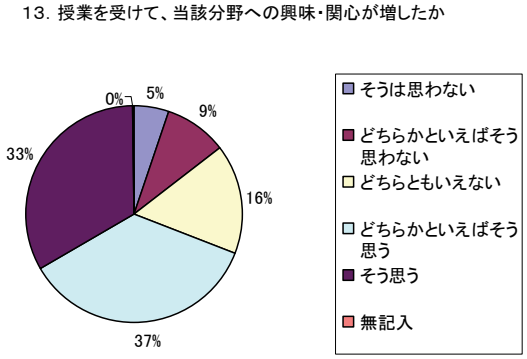

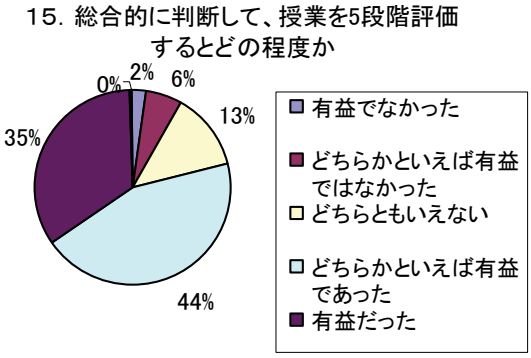

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

本学部学生の卒業率及び標準修業年限での卒業率はいずれも高い水準で推移している。

また、学業の成果に対する学生の評価についても、満足度は高い水準にあるので、学生は本学部の教育を通じて学業の成果を十分に獲得しているものと判断できる。

以上のことから学業の成果は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 16～19 年度の本学部における卒業生の主な就職先は、《資料 24》のとおりである。教員・公務員・メディア関係など、本学部における教育の成果を利用しうる職種についている者が多いことがわかる。就職率（就職者数／就職希望者数）は平成 16 年度が 92.8%（77／83)、平成 17 年度が 100%（78／78)、平成 18 年度が 92.6%（88／95)、平成 19 年度が 92.6%（88／95）である。

進学については、平成 16 年度は卒業生総数 116 人中 18 人（15%、うち文学研究科は 13 人)、平成 17 年度は総数 111 人中 24 人（22%、うち文学研究科は 14 人)、平成 18 年度は総数 137 人中 28 人（20%、うち人文学研究科は 23 人)、平成 19 年度は総数 119 人中 15 人（13%、うち人文学研究科は 11 人）が修士課程に進学し、より高度の専門研究に従事する選択を行っていることがわかる。

《資料 24：本学部卒業生の主な就職先一覧》

平成 16（2004）年度卒業生	平成 17（2005）年度卒業生	平成 18（2006）年度卒業生	平成 19（2007）年度卒業生
兵庫県立高等学校	城南学園高等学校	兵庫県立高等学校	追手門学院中・高等学校
京都府立高等学校	香川県公立高等学校	大阪府立高等学校	大阪府立高等学校
香川県立中学校	奈良女子高等学校	大阪市立中学校	岡山県立高等学校
読売新聞社	日本経済新聞社	京都市立高等学校	神戸大学図書館
神戸新聞社	新潟日報事業社	大阪市立図書館	西宮市役所
メディカ出版	本願寺出版社	読売新聞大阪本社	長浜市役所
京都市役所	文芸春秋	佐賀新聞社	徳島市役所
姫路市役所	滋賀県庁	講談社	ＪＲ東海
三井住友銀行	福井県庁	ＮＯＶＡ	九州旅客鉄道
東京三菱銀行	加古川市役所	鳥取県庁	ＴＩＳ
三井住友海上保険	神戸大学海事科学部	高槻市役所	河合塾
播州信用金庫	都市型保育園ポポラー	伊丹市役所	アップ開進館
神戸製鋼	ゼンリン	神戸市役所	三井住友銀行
秀英予備校	伊勢丹	国土交通省	池田銀行
ＮＯＶＡ	Ｚ会	三井住友銀行	第一生命保険
アップ	電通テック	三菱東京ＵＦＪ銀行	図書印刷同朋舎
大王製紙	東急ハンズ名古屋店	サントリー	東京書籍
セントラルファイナンス	サイバーコミュニケーションズ	進研アド	神戸 15 番館法律事務所

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年秋、現在多様な職種についている本学部卒業生４名を対象に、在学中に受けた教育の効果等について、意見聴取を行った。(卒業生の出身専修は英文学、東洋史学、心理学、地理学である。) 具体的には、本学部のアドミッションポリシーをもとに、①知識・見識、②創造性・表現能力、③社会性・協調性、④今後の本学部に対する要望事項、の４項目にわたって質問を作成し、意見聴取を行った。その結果、個人差はあるものの知識・見識、創造性及び協調性のすべての面にわたり、在学中の経験が役に立っているという回答を得た（「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照)。

また、大学・教育委員会・美術館等の卒業生の就職先の関係者を訪問して、卒業生の勤務状況や神戸大学における教育効果の有無等について意見聴取を行った。職種に応じた質

問を行ったが、卒業生が概ね優れた勤務態度と能力を有しており、職場によっては将来リーダー的立場に立つことを期待されている等、肯定的な意見を得ることができた（「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

大学院進学者が 10～20％という状況は、「専門的知識」を有する人材を育成することを目的の一つに掲げている本学部の教育方針に合致しており、同時に社会からの期待にもかなったものであると判断できる。また、就職状況からは、本学部での学業の成果が就職後の仕事と有効に結びついている状況を確認することができる。

卒業生及び就職先の関係者に対する意見聴取の結果からも、本学部の教育が概ね良好な効果を挙げているということを確認することができた。

以上のことから、本学部の進路・就職の状況は期待される水準を大きく上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「現代 GP 等による教育の改善」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部は平成 16 年度以来、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に２件、「資質の高い教員養成プログラム」に１件が採択された。これらによって、多様な分野から専門家を講師に招くなどして《資料 25》、新たな教育プログラムが導入された。その成果は４点にまとめられる《資料 26》。

そして、参加学生のアンケートによれば、授業・プログラムの所期の目的は概ね達成されており、学生の勉学に対する能動性を引き出すことに成功しているといえる《資料 27》。

《資料 25：様々な分野から講師を招へいする授業の一例》

平成 19 年度後期「応用倫理学講義」の講師と講義内容		
講師名	所属等	講義内容
除補清一	元科学捜査研究所	兵庫県の事故について
斉藤了文	関西大学	人工物に媒介された倫理
片岡昭彦	関西労働者安全センター	アスベストな日々――私の NGO 生活
石川雅紀	経済学研究科	循環型社会を目指す参加型会議――名古屋での経験
前川幸子	甲南女子大学	看護臨床におけるケア
茶谷直人	人文学研究科	インフォームド・コンセントとバイオエシックス
大坪庸介	人文学研究科	マイクロ・ミクロ：二つのレベルの公正感
	（その他の講師陣）	
安藤尚一	国際連合地域開発センター・防災計画兵庫事務所長	
鈴木弘二	アジア防災センター所長	

《資料 26:教育プログラムの主な成果》

項目	内容
学生の勉学意欲の創出	人文学研究を現代社会の課題と結びつけ、学生が自己の勉学の意味を見直し、勉学意欲を高める機会をもつことができたこと。
学生の課題発見能力の開発	社会に出て学ぶ、フィールド・ワーク型、高大連携型、アクション・リサーチ型等の授業により、学生が実践的に学び、自ら課題を発見する能力を身につける機会をもつことができたこと。
異分野の教員・専門家のコラボレーション	他学部教員や現場の最前線に立つ専門家を交えることにより、人文学の意味を諸学問の広がりの中で考えるとともに、他分野とのコラボレーションの可能性を考えさせる機会をもてたこと。
授業改善への貢献	複数分野の教員が授業づくりに参加し、教育方法について意見の交換が行われることにより、これらプログラムは実質的な FD の場となり、プログラム以外の個々の授業の教育方法の改善につながったこと。

《資料 27：GP 授業に対する学生の授業評価の一例》

（地歴科教育応用演習アンケート結果の抜粋）

＜授業を受けて良かった点＞
（事例１）高校生にとっても大学生にとっても、通常の授業・講義・ゼミでは体験できないような貴重な経験ができた。
（事例２）授業者として生徒との距離が近い分、個別対応のスキルを養うことができた。臨機応変に対応する訓練ができた。
（事例３）今までに受けた授業の中で一番おもしろかった。教育の現場に赴き、高校生の現状をリアルに感じ取れて、すごくいい経験になった。

＜改善が必要な点＞
（事例４）もっと彼ら（高校生）の潜在能力を引き出せたのではないかと思う。
（事例５）授業として負担が少し重かったように思う。その苦労した分、得られたものは大きかったが。

補足：本授業のアンケート（「最も優れている場合を A として、この授業の全体評価をしてください」
A＝40％　B＝60％　C＝０％　D＝０％　E＝０％

②事例２「環境整備による教育の改善」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では学生の共同研究室を従来から専修ごとに設置するなど、学生の自主学習の環境整備に努めてきた。これに加え、学生間及び学生と教員との間での交流を活性化させるため、平成 19 年度の学舎改築においては、新たに《資料 28》のような施設整備がなされた。また以上の質の向上は、人文学研究科にも共通するものである。

《資料 28:学生のために整備された施設》

施設	概要
学生ラウンジの新設	70 ㎡。学生が自由にミーティングできるスペース
学生ホールの新設	100 ㎡。学生の研究発表スペース
共同談話室の新設	各 40 ㎡。本館２、３、４各階に設置。異なる研究分野の教員・学生の共同研究スペース
コモン・ルームの新設	本館２、３、４階に設置。教員と学生の懇談スペース
図書館の閲覧スペースの拡充	人文科学図書館の閲覧スペースを拡幅し、座席数を約 40 席増やした。これによって、書庫に隣接する場所で図書を閲覧することが可能となり、効率的に図書館を利用する環境が整った

③事例３「学生の就職・進学への支援」（分析項目Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部は人文学教育を通じて人材養成を行うとともに、その人材が社会に適切に活用され、学生が身につけた能力を社会において発揮できるように、学生の就職・進学の支援活動を強化してきた。

学生の就職活動の支援としては、数年前より、《別添資料９：平成 19 年度第２回就職ガイダンス案内》のような文書を学生に配布・掲示して、毎年３回程度就職ガイダンスを開催してきた。平成 19 年度も就職活動準備期に当たる３年次生・修士１年次生を対象に３回行い、それぞれの状況に対応するきめ細かな支援を行った《資料 29》。　そして、延べ 200 名前後の参加者を集めた。

また、本研究科前期課程に進学を希望する学生のために、《別添資料 10：平成 19 年度大学院オープン・キャンパス（７月４日）案内》のような文書を配布・掲示して、年２回オープン・キャンパスを実施してきたが、それには大学院への進学を希望する本学部学生も積極的に参加させてきた《資料 30》。

平成 19 年度から始めた卒業生及び就職先関係者への意見聴取は、上述の就職ガイダンス等の試みの評価を問う意味も含むが、そこでは卒業生・就職先関係者の双方から、本学部における教育のあり方に対して、予想以上に高い評価の回答を得ることが出来た。本学部の卒業生は概ね優れた勤務態度と能力を有しており、職場によっては将来リーダー的立場に立つことを期待されている。同時に本学部学生の一層の質的向上を期待する意見も聞かれた《資料 31，32》。

これは職場において必要とされる教養や技能を的確に認識し、社会との対話の中でそれらを提供しようとしてきた本学部の姿勢が評価されたものと受けとめている。そして本学部は、例えば、学生のプレゼンテーションの能力をさらに高めるために、学舎改修にあわせて情報機器使用に対応できる教室環境の整備などの改善を行っている。

《資料 29:平成 19 年度の就職ガイダンスの概要》

日時	講座名	備考
平成 19 年６月 20 日	「スタートアップ講座」	毎日コミュニケーションズ企画広報部のキャリアカウンセラー（CDA）を講師に招へい
平成 19 年 11 月 14 日	「ステップアップ講座」	
平成 20 年１月 16 日	「エントリーシートと対策講座」及び「面接対策講座」	

《資料 30:大学院オープン・キャンパスの概要》

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実施日 延べ参加者数	７月６日・12 月 21 日 44 名（13 名）	10 月 18 日・12 月 13 日 52 名（19）	７月４日・12 月 12 日 52 名（16 名）

（）は内数で、本学部学生数を示す。

《資料 31：本学部卒業生への意見聴取結果例（抜粋)》

対象者：本学部を平成 18 年３月に卒業、情報通信の世界的大企業の首都圏支所に勤務

（聞き取り内容）
○知識や見識を得る場は在学中に十分に与えられており、現在の職場で経済的判断や心理的判断を下す際に役立っている。
○卒業論文の研究が、そのときの共同研究者の手を経て当該卒業生を共著者とした論文となり査読誌に掲載されていることは、創造力や企画力の基盤形成ができていたことを示す。
○そのような創造性を社会で開花させるために必要な、広い社会的視野、協調性、コミュニケーション能力に関しては、深遠な研究背景を持つ実験を遂行し、論理性が要求される論文を執筆し、他人を説得できるプレゼンテーションの機会を得たことにより、在学中に獲得できた部分が大きい。
○自発的に考えて意見を交わす場は有益なので、継続発展を希望する。

《資料 32：卒業生就職先への意見聴取結果例（抜粋）》

大学事務長　（平成 19 年 9 月聞き取り）

○神戸大学文学部出身者は、協調性があり、性格にバランスがある。職場で野球チームに参加しているが、積極的にかかわっている。新婚で子供のできたところだが、休日でも、チームのために試合に参加している。教員との関係も円滑である。
○同氏は、仕事を意欲的に行っている。ただし、現在のところはまだ若いので、その職務内容には創造性や企画力を発揮する機会が十分に与えられていないのが実情である。今は、様々な部署を回って、仕事の基本を身に着ける段階である。そのなかで自分にあった分野の部署に専門化してゆくことになる。そのなかで、創造性や企画力を発揮できるポジジョンも与えられるだろう。
○同氏は、仕事上で不明な点があった場合、上司に対して単に「わからないので教えてほしい」というのではなく、自分なりに回答を作って、「自分は○○と考えるが、それでよいか」といったように、まず自身で考えて相応の回答や意見をもち、その上で上司に聞く。そうした対応ができることは優れた資質と言える。また、理路整然とした話し方ができる。
○同氏が外国語の能力を発揮できるような場面は、現在のところはない。また、プレゼンテーションをするチャンスも今のところはないが、そうした能力も十分にあるように思われる。
○一般的に職員として必要な資質は、健康であること、そして明るく積極的であることが重要である。この面がそろっていれば、職員に求められる仕事や役割に十分に対応できると思う。
○将来は職員のなかでもリーダーシップを発揮する立場になるだろう。なぜなら彼らは、K 大学に特別の思いをもっているからである。その意味では非常にありがたい人材である。

教育委員会・高校教育課課長　（平成 19 年 9 月聞き取り）

○現在、学校教育においては、広い意味での「表現力」や「言葉の力」を養っていこうという方向になってきている。また、教育現場では、授業改善に合わせて、教員にパワーポイント等を利用したプレゼンテーション能力が求められている。教室にも、PC，プロジェクター、OHP 等の機器を徐々に揃えるようにしてきている。神戸大学においても、学生がそのようなプレゼンテーション能力を高められるような機会を充実させていっていただきたい。
○H 教育委員会では、高校生の多様なニーズに応じた学習機会の拡大のため、神戸大学を始め県下の 13 の大学と連携協定を締結し、大学の講義等に高校生が参加したり、大学の教員等を講師として招聘したりしている。
○最近では、県立御影高校が神戸大学文学部の「地歴科教員養成プロジェクト」に参加し、地域の近世、近代史の学習を支援していただいている。今後とも、神戸大学との連携、交流、共同研究等、積極的に行っていきたい。その際に、神戸大学出身者のつながりが活用できれば、これほど心強いことはないと思っている。

02. 人文学研究科

Ⅰ　人文学研究科の教育目標と特徴　・・・02－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・02－4
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・02－4
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・02－7
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・02－10
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・02－13
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・02－15
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・02－18

Ⅰ　人文学研究科の教育目的と特徴

人文学研究科は、大学院文学研究科（修士課程）及び大学院文化学研究科（独立研究科：後期３年博士課程）の改組・統合により平成 19 年４月に新たに設置された研究科である。

本研究科は、人文学すなわち人間と文化に関わる学問を扱い、哲学・文学・史学・言語学・行動科学などの人文系諸科学の教育を包括している。以下に本研究科の教育目的、組織構成、教育上の特徴について述べる。

（教育目的）

１　本研究科は、人類がこれまで蓄積してきた人間及び社会に関する古典的な文献の原理論的研究に関する教育並びにフィールドワークを重視した社会文化の動態的分析に関する教育を行い、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与する教育研究を行うことを目的としている。

２　本研究科は専攻ごとに、以下のような人材の養成を目指している。文化構造専攻においては、前期課程では、人文学の基礎的な方法を継承しつつ、個々の文化現象の現代的意味を問うことのできる基礎的能力を備え、人文学を知識基盤社会に生かすことのできる人材を養成し、後期課程では、人文学の高度な研究方法を継承しつつ、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与できる能力並びに共同研究を企画し、組織する能力を持つ人材を養成する。社会動態専攻においては、前期課程では、社会文化の動態的分析の基礎的な能力を備え、人文学を知識基盤社会に活かすことのできる人材を養成し、後期課程では、社会文化の高度な動態的分析能力を備え、新たな社会規範及び文化の形成に寄与できる能力並びに共同研究を企画し、組織する能力を持つ人材を養成する。この目的や人材養成は、現行の中期目標において、「高度な専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵養すること」とされている点を達成することと大いに対応している。

（組織構成）

これらの目的を実現するため､本研究科では､《資料１》のような組織構成をとっている。

《資料１：組織構成》

専攻	コース	教育研究分野
文化構造	哲学	哲学、倫理学
	文学	国文学（国語学を含む）、 中国・韓国文学、英米文学、 ヨーロッパ文学
社会動態	史学	日本史学、東洋史学、西洋史学
	知識システム論	心理学、言語学（英語学を含む）、 芸術学
	社会文化論	社会学、美術史学、地理学、 文化資源論（連携講座：後期課程のみ）

（教育上の特徴）

１　本研究科は､学生が明確な目的意識をもって専門分野の研究を深めるようにするため、一貫性のある明確なプログラムに従って学修・指導を進めている。また、年次ごとのプログラムを明確に定めることにより、後期課程からの編入生も、他大学院の前期課程（修士課程）で学修した成果をスムーズに移行できるようにしている。

２　本研究科は、次のような指導体制を構築して、学生の研究教育を支援している。①専攻ごとに、各年次で学修する内容を具体的に定め、その修得を学生に徹底している。② 学

生１名に対して３名からなる指導教員チームを編成している。また、このチームには必ず他専攻の教員が１名参加し、学生が高い専門性とともに幅広い学問的視野を獲得できるように配慮している。③学生ごとに履修カルテを作成し、これによって指導教員チームは学生の学修に関する情報を共有している。この履修カルテは、指導プロセスの透明化にも役立てられている。さらに、学修プロセス委員会を設置し、指導方法を常に検証・改善する仕組みをとっている。

３　個別研究の深化や細分化は学域全体における研究の位置付けを見失わせ、研究の社会的意義に対する省察を鈍らせるという弊害を生み出すことがあるので、本研究科は、教育プログラムとして研究科共通科目を設定し、これを必修としている。研究科共通科目は本研究科内の共同研究教育組織（海港都市研究センター、地域連携センター、倫理創成プロジェクト、日本語日本文化教育プログラム）の支援のもとで実施されている。

４　本研究科（又は文学部）は、《資料２》のような文部科学省等の推進する各種の教育改革プログラムに採択されており、これらによって、あるいはこれらとの連携のもとで教育改革を積極的に推進してきた。

《資料２：採択されたプログラム一覧》

プログラム名		採択課題名	期間
文部科学省	現代的教育ニーズ取組支援	地域歴史遺産の活用を図る地域リーダーの養成	平成 16～18 年度
	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	国際交流と地域連携を結合した人文学教育	平成 17～18 年度
	資質の高い教員養成推進プログラム	地域文化を担う地歴科高校教員の養成―我が国の人文科学分野の振興に資する国立大学と公立高校の連携プロジェクト―	平成 18～19 年度
	現代的教育ニーズ取組支援	アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進－学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出―＊	平成 19～21 年度
その他	日本財団助成事業	海港都市文化学の創成	平成 17 年度

＊は発達科学部、文学部、経済学部の共同のプログラムである。

［想定する関係者とその期待］

本研究科は、受験生・在学生及びその家族、修了生及びその職場・雇用者、並びに地域の大学・高校等を関係者として想定しており、これら関係者が大学院レベルの人文学教育に期待するものを「人文学を知識基盤社会に生かすことのできる人材の養成」、また「人文学の高度の研究方法を継承し、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与できる人材の養成」ととらえて、この期待に応えるべく教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科は、人類がこれまで蓄積してきた人間及び社会に関する文献の研究に基礎をおいた教育と、フィールドワークを重視した社会文化の動態分析に関する教育を行い、新たな社会的規範及び文化の形成に寄与する人材を育成するという教育目的を達成するため、前期課程（修士課程）、後期課程（博士課程）ともに一貫性のある明確なプログラムの下に文化構造専攻と社会動態専攻の二つの専攻を設けている。各専攻は哲学、文学（以上、文化構造専攻）、史学、知識システム論、社会文化論（以上、文化動態専攻）のコースに分かれている。後期課程社会動態専攻に奈良国立博物館及び大和文華館との連携講座（文化資源論）を置いている《資料１（p.２－２）》。教育組織の編成については、社会動向と研究動向を勘案した上で専門性に応じた適切な教育を実施するために適宜見直しを施しており、現行の２専攻は平成 19 年度に文学研究科と独立大学院文化学研究科を再編統合して新たに設置したものである《資料３》。

教員の配置状況については、《資料４》のとおりである。授業の根幹をなす演習と研究指導及び研究科共通科目の授業は、すべて専任の教授と准教授が担当しており、非常勤教員に担当を依頼しているのは、専任教員によってカバーしきれない分野の講義形式の特殊研究に限られる。なお、専任教員のうち博士号を有する教員は、文化構造専攻が８名、文化動態専攻は 23 名であり、博士号を有しない教員も、それに匹敵する研究業績を上げている。また、前期課程は入学定員 50 名に対して専任教員は 64 名、後期課程は入学定員 20 名に対し専任教員は 60 名であり、質量ともに必要な教員が確保されている。

前期課程は、文化構造専攻定員 20 名に対し現員 23 名、社会動態専攻定員 30 名に対し現員 32 名、また、後期課程は、文化構造専攻定員８名に対し現員 10 名、社会動態専攻定員 12 名に対し現員 16 名であり、各課程、各専攻とも定員を確保している。なお、人文学研究科は平成 19 年４月の改組によって発足したため、現在は前期課程、後期課程とも１年次生しかいない。ちなみに文学研究科は定員 50 名に対し２次年生 77 名が、また、文化学研究科は定員 20 名に対し２年次生 28 名、３年次生 93 名が在籍しているが、改組に伴い両研究科とも平成 18 年度を最後として学生の募集を行っていない《資料５》。

《資料３：人文学研究科講座移行表》

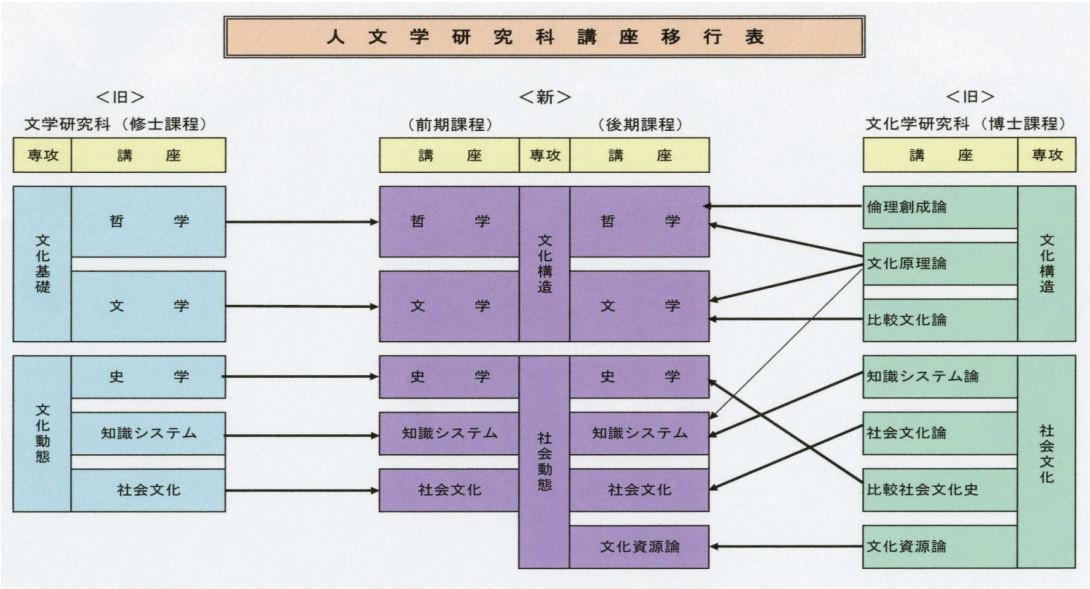

《資料４：教員の配置状況　平成 19 年 5 月 1 日現在》

専攻	専任教員数（現員）											助手		非常勤教員数	
	教授		准教授		講師		助教		計						
	男	女	男	女	男	女	男	女	計：男	計：女	総計	男	女	男	女
文化構造専攻	12		11	2	1			1	24	3	27			3	2
社会動態専攻	16	4	11	3	2		1		30	7	37			10	2

専攻・課程	収容定員	現員数											設置基準で必要な教員数		
		研究指導教員						研究指導補助教員		計			研究指導教員	研究指導補助教員	計
		男		女		計		男	女	男	女	総計			
			教授（内数）		教授（内数）										
文化構造専攻・前期課程	40	22	11	3		25				22	3	25	3	2	5
社会動態専攻・前期課程	60	32	17	7	4	39				32	7	39	4	3	7
文化構造専攻・後期課程	24	22	11	2		24				22	2	24	3	2	5
社会動態専攻・後期課程	36	30	18	6	3	36				30	6	36	4	3	7

《資料５：学生定員と現員の状況　平成 19 年 12 月 1 日現在》

人文学研究科博士課程前期課程

専攻	定員	1 年次生
文化構造	20	23
社会動態	30	32

人文学研究科博士課程後期課程

専攻	定員	1 年次生
文化構造	8	10
社会動態	12	16

文学研究科

定員	2 年次生
50	77

文化学研究科

定員	2 年次生	3 年次生
20	28	93

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育課程や教育内容、教育方法に関わる問題は、教務委員会において検討・審議されている。教務委員会は副研究科長（教育担当）、正副教務委員長、正副大学院委員（前期課程担当・後期課程担当各２名）、各教育研究分野からの委員によって構成されている。会議は

月に１、２度開催されている。また、評価委員会が各教育研究分野からなる委員によって構成され、教育に係わる実績等を定期的に評価・点検する作業に携わっている。

本研究科のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）は、教務・学生・評価の３委員会が副研究科長の下で連携する体制で行われている。FD では定期的な授業アンケートの分析にとどまらず、教育課程の自己点検を進め、改善を積極的に図っている《資料６》。

FD をふまえて、学生に対する教育を深化させるため、研究科共通科目を設置するなどの教育課程の見直しを行った。さらに、平成 18 年度には評価報告書を作成し、独自に外部評価を受け、FD の達成点と改善点を的確に把握することに努めた。

《資料６：平成 17～19 年度の FD 実施状況》

開催日	テ　ー　マ	参加人数
17/11/9	学生による授業評価アンケート結果の分析と教育方法の改善について	46 人
18/6/14	『学生の「こころの健康相談」と教員の対処法』講演会	52 人
18/10/11	学生による授業評価アンケート結果の分析と教育方法の改善について	51 人
18/12/6	大学院教育の課題と現状を考える	54 人
19/9/19	「大学院教育改革プログラム」、「人文学および社会科学分野における共同研究拠点の整備の推進事業」への取り組み方について	40 人
19/11/28	１.学生による授業評価アンケート結果の分析と教育方法の改善について ２.ＴＡ活用の現状分析と有効な活用方法について ３.教育の質を向上させるための外部資金（科研費、民間助成金等）申請への取り組み方について	55 人

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

研究科組織については、社会動向を勘案した上で専門性に応じた適切な教育を実施するために平成 19 年度に文学研究科、文化学研究科から人文学研究科への改組が実施された。また、教員組織についても、教育目的を達成する上で質的・量的に十分な教員が確保され、適切な配置がなされている。FD については、教育方法の改善に取り組み実績を上げている。さらに、独自に外部評価を受けていることも、本研究科が積極的に FD に取り組んでいることを示している。以上より、本研究科の教育の実施体制は期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

前期課程は、研究科共通科目・専門科目・修士論文指導演習、後期課程は、研究科共通科目・博士論文指導演習で構成されている。

前期課程の研究科共通科目は、海港都市、地域歴史文化遺産、倫理創成、日本語日本文化教育に関わる科目で構成され、また、後期課程の研究科共通科目は、海港都市、地域歴史文化遺産、倫理創成に関わる科目で構成されており、学域全体における研究の位置付けや研究の社会的意義に対する省察ができるよう配慮されている。例えば、「海港都市研究交流演習」は、海港都市研究センターが推進する海外との連携事業のうち本学で開催される企画に学生を参加させることによって、海外との研究交流の基礎力を涵養することを目的とする授業である《別添資料１：平成 19 年度後期講義題目、p.185》、（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）。

専門科目は、講義形式の特殊研究と少人数による演習とが組み合わされている。例えば、「国文学特殊研究Ⅱ」では、担当教員が専門とする中世文学について、『太平記』等の古態本と流布本を比較対照しながら考察し、また、それらの作品が後世に改作され様々なヴァリエーションを生んでいく過程と志向性を考察することで、日本中世の歴史叙述における多元的構造を明らかにしようとしている《別添資料２:平成 19 年度前期講義題目(p.206)》。

「修士論文指導演習」及び「博士論文指導演習」は、論文作成のための演習であり、指導教員チームは、履修カルテを参照しながら助言を与え、修業年限内に優れた論文を作成できるように導くものである《別添資料３：履修カルテ（様式)》。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

人文学研究科では、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮した取組を、以下のとおり実践している。

他研究科の授業科目の履修：本研究科では、他研究科の授業科目を本研究科での専門科目と同等に扱い、修了に必要な単位として認めている。この制度を活用し、平成 17 年度から平成 19 年度の３年間に、延べ 21 人の学生が他研究科で履修登録している。

国内協定校との単位互換：本研究科は奈良女子大学大学院人間文化研究科、大阪大学大学院文学研究科、神戸松蔭女子学院大学大学院文学研究科、神戸市外国語大学大学院外国語学研究科と交流協定を締結しており、これらの授業科目中 10 単位を上限として修了に必要な単位として認めている。この制度を活用し、平成 15 年度から平成 19 年度の５年間に、延べ 29 人の学生が協定校の授業科目を履修登録している。

海外協定校との単位互換：本研究科は、全学協定及び部局間協定に基づき、海外の大学と単位互換協定を締結している《資料７》。この制度に基づき、ここ４年で協定校との間に派遣 18 名、受け入れ 21 名の留学生交換実績がある。

連携講座：本研究科では、後期課程社会動態専攻に文化資源論講座を置いて、奈良国立博物館及び大和文華館と連携し、文化財学、文化資源学に関する教育を行っている。博物館、美術館及び自治体において、文化財保全、文化財行政を担当できる高度な知識を持った人材を養成している。

実習型・外部講師招へい型授業の実施：本研究科は、実社会に応用できる能力を身につけることを目的として、実習型・外部講師招へい型の授業も重視している。例えば、研究科共通科目の「日本語日本文化教育演習Ⅰ」は、異文化交流の体験と日本語教育の実際を学ぶ授業である（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照)。

また、「地域歴史遺産活用研究」では、地域の歴史遺産を大学・市民・自治体が連携して保全活用し、地域コミュニティの再生という課題に取り組む外部講師招へい型の授業で

ある。

現代 GP 等を通じた教育改善への取組：本研究科では、《資料８》に掲げる教育改善プログラムを通じて、学生、社会からの要請に応えることができる教育課程を構築してきた。

《資料７：単位互換協定を締結している海外の大学》

協定校	国名	全学協定	部局間協定
木浦大学校	大韓民国	○	
成均館大学校	大韓民国	○	
復旦大学	中華人民共和国	○	
中山大学	中華人民共和国	○	
中国海洋大学	中華人民共和国	○	
鄭州大学	中華人民共和国		○
浙江大学	中華人民共和国		○
ワシントン大学	アメリカ合衆国	○	
ナンテールパリ第 10 大学	フランス	○	
バーミンガム大学	連合王国		○
グラーツ大学	オーストリア	○	
カレル大学	チェコ	○	
西オーストラリア大学	オーストラリア	○	

《資料８：教育改善プログラム》

（１）現代 GP「地域歴史遺産を活用する地域リーダーの養成事業」

平成 16 年度の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」で採択された本プロジェクトは地域に残された歴史遺産の活用を通じて、地域コミュニティの再生をはかる人材を育成するプログラムで、大学の本来的な使命である人材育成を基軸に、自治体や地域住民の要望に応えるものである。授業として、本研究科に加え、工学研究科、農学研究科、経済経営研究所、医学部保健学科等の教育、首長・社会教育機関の研究者・職員等の自治体関係者、地域でまちづくりを進めるボランティア・リーダーらを加えた実践的な講義、地域に研究成果を還元する方法を実践的に学ぶ演習を開発した。受講生も複数の研究科にまたがり、人文学と現代社会の接点を考えるという点からも、意味あるプログラムとなっている。

（２）資質の高い教員養成推進プログラム「地域文化を担う地歴科高校教員の養成」

平成 18 年度の「資質の高い教員養成推進プログラム」で採択された本プロジェクトの目的は地域社会再生のため、地域文化を担う生徒を育成する能力を持つ、高校教員の養成を進めることにある。具体的には、①本研究科が地域連携センターを中心に実施してきた地域文化育成支援事業を活用した、新しい地歴科教員育成カリキュラムの構築、②兵庫県教育委員会が進める人文系教育改革事業のモデル校等と連携した、新しい教員実習方法の構築、③大学の資産を活用し高校教育を支援するシステムの構築、を目ざしている。総じて、高大の持続的且つ広範な連携によって、現実の教育現場を踏まえた教員養成をすすめる、画期的なプログラムである。

（３）日本財団の助成による「海港都市文化学の創成」プログラム
平成 17 年日本財団の研究助成を受け、海港都市研究センターを開設した。近年の東アジア地域における人とモノの移動の活発化は、相互の理解や文化交流を促す一方で、深刻な排他的な感情、文化的対立を惹起させている。このような状況を踏まえ、本センターは異文化接触の場である海港都市に注目し、国民意識の分断的な壁を乗り越えて、緩やかな公共空間を構築する条件とプロセスを解明することを目的としている。本センターでは異文化接触をテーマにオムニバス形式の授業「海港都市研究」を開講し、教育研究分野の枠組みを超えて異文化接触から新しい公共性を創造する可能性について考える機会を提供している。また、本センターでは東アジア諸国の大学院生・若手研究者を神戸に招へいし、神戸を中心とした地域での資料収集を支援するプログラムを実施している。その際、本研究科大学院生をアシスタントとして採用するなど、国際的なコミュニケーション能力を高める機会を提供している。
（４）「日本語日本文化教育プログラム」
「日本語日本文化教育プログラム」は、学生各自が専攻する教育研究分野の研究の特性を生かしながら、留学生に対する日本語日本文化教育の実践をとおしてコミュニケーション能力を身につけ、異文化理解の基本姿勢を学ぶための教育プログラムである。このプログラムによって、現代社会の要求に応じた知識や実践能力を持った、国際性と幅広い視野を有する人材を輩出することが期待される。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

専門科目、論文指導演習に加えて、人文学全体に対する広い視野を身につけさせるための研究科共通科目が置かれており、体系的な教育課程が編成されている。また、他研究科授業科目の履修、国内外の協定校との単位互換制度や現代社会の新たな課題に実践的に対応する実習型の授業が導入されており、さらに、資質の高い教員養成推進プログラムを実施しており、学生や社会からのニーズに対応した教育課程を編成している。以上により、本研究科の教育内容は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

前期課程の授業形態は、演習と講義形式の特殊研究からなり、科目数の上では演習科目が 52%（「修士論文作成演習」を含む。）、研究科目が 48%となっている。演習科目が多いのは、人文学が必要とする文献読解能力、資料調査分析能力、表現力の養成に重点を置き、それらの集大成として修士論文作成を重視する、研究科の教育目的に合致したものである。

後期課程の授業形態は、研究科共通科目・博士論文指導演習ともに演習形式が基本となる。

学生に対する指導体制としては、前期課程、後期課程ともに入学時から主指導教員が履修状況をチェックし、個別に指導を与えている。また、他専攻の教員１名を含む副指導教員２名を置き、計３名からなる指導教員チームで総合的な指導に当たっている。学生は『学生便覧』に明記されている学習プロセスフローに従って、修士論文研究計画書などを提出し、指導教員チームは履修カルテを作成して指導を進めている。また、学修プロセス委員会を設置して、教員の論文作成指導が適切に行われているかを点検し、必要な指導を行っている（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照）。

授業の特性は、『講義題目』によって周知しており、講義目的、成績評価方法、テキスト、参考文献等の履修情報を適宜記述している《別添資料４：平成 19 年度後期講義題目（p.304）》。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

履修登録時には、指導教員がアドバイスし、学生の意欲や関心に合った履修計画が立てられるよう努めている。オフィスアワーが制度化され、勉学上の質問相談に応じている《別添資料５：平成 19 年度後期オフィスアワー一覧表（抜粋）》。 また『講義題目』に参考文献や授業履修の前提条件を適宜示すことにより、学生の主体的学習を促している。

環境面では、《資料９》のように整備されているほか、平成 19 年度の学舎改修に際して学生用スペースを拡張し、学生の勉学環境を一層充実している。

《資料９：主体的な学習を促す環境の事例》

施設等	概　要
人文科学図書館	約 28 万冊の蔵書を有し、夜間（20:00 まで）及び土曜日（10:00-18:00）も開館している。
日本文化資料室	複数の辞書類、資料を同時に縦覧する必要がある歴史、文学関係の資料、レファランス類を、書籍の用途にあったかたちで配置し、閲覧等に供している。
学生用共同研究室	学生の個人的、あるいはグループでの調査・研究に使用できる場であり、学生の自主学習へ配慮している（詳しくは文学部の「Ⅲ質の向上度の判断」事例２を参照）。
情報機器	パーソナル・コンピュータは情報処理室に 30 台、人文科学図書館に 13 台、日本文化資料室に３台を設置するとともに、コースごとの共同研究室、実験室にも適宜配置している。

さらに大学院生の学習意欲を高めるため、海外で研究発表する機会を積極的に提供している。例えば、海港都市研究センターは、平成 17 年度に韓国木浦大学校、平成 18 年度に台湾大学、平成 19 年度に中国中山大学においてシンポジウムを開催し、学生が研究発表を

行った《資料 10～12》。特に後期課程の学生に対しては学会発表を奨励しており、国外の学会参加に対して大学院学生海外派遣援助事業などを利用して援助している。

就職環境が必ずしも良好ではない人文学の分野では、これらの試みは大学院生の主体的な学習意欲を向上させるとともに、修業年限内に博士学位論文を完成した者を研究員・非常勤講師に採用するキャリアパス準備の取組と相俟って、若手研究者の自立的な研究活動能力を高める上で相応の効果をあげている（「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照）。

《資料 10：韓国木浦大学校における研究発表》

教育研究分野	発　表　テ　ー　マ
中国文学	港からきた“女優”　－民国初期の北京における「坤劇」について－
国文学	あいまいな存在としての「在日」像　－大江健三郎の『叫び声』を中心に－
日本史学	16 世紀末～17 世紀における西摂地域の港湾の役割と機能 －いわゆる三ヶ浦システムについて－
日本史学	壬辰・丁酉倭乱における朝鮮人被虜の末裔　－乃木希典の由緒－
東洋史学	清末民初期における上海閘北地域の都市整備について －英米共同租界との関係において－
東洋史学	第一次日本占領期（1914～1922）における青島のメディア

《資料 11：台湾大学における研究発表》

教育研究分野	発　表　テ　ー　マ
哲学	日本とアジアにおけるジェンダー論の有効性－文化的規範として－
国文学	『海へ』試論―＜海＞というモチーフを中心に
中国文学	日本統治期における台湾白話詩人の系譜
西洋史学	アメリカ合衆国アイゼンハワー政権最初期の台湾政策
日本史学	植民地台湾地方制度の形成過程－1895~1897 年「区」基本的考察を中心に
東洋史学	清末期広州における在郷知識人の構造研究初探
美術史学	東アジアにおける熾盛光仏信仰の伝播に関する研究
社会学	中国・青島における韓国人と中国朝鮮族のエスニシティを巡る一考察

《資料 12：中国中山大学における研究発表》

教育研究分野	発表テーマ
英米文学	東洋／西洋における男同士の絆―D. H. Hwang の M. Butterfly にみられる"homosocial"な関係
東洋史学	ロシア帝政末期のムスリム知識人の倫理思想における家族と社会
東洋史学	エルサレム賛美文学から見る中世ムスリムのエルサレム観
西洋史学	名誉革命戦争後のフランス海港都市におけるアイルランド人移民の活動 －私掠船活動に見る母国との連続性－
社会学	昭和前期における「台僑」形成の一過程－移動とライフコースの視点から－
言語学	日本語における外来語アクセントの変化－無意味語を用いた調査から－

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

授業構成は、研究科の教育目的に合致したものになっており、教育効果を上げるために様々な形態の授業が適切に組み合わされている。学生の論文作成のために３名からなる指導教員チームが編成され、学修カルテ等を利用して指導に当たり、その指導状況を学修プロセス委員会が適宜チェックすることで適切な論文作成指導が行われるようになっている。また、学生の自主学習を支援する取組や環境整備も適切に行っている。さらに、海外での研究発表の機会を提供したり､修了後に研究員もしくは非常勤講師に採用したりするなど、学生の勉学意欲を高める活動も積極的に行っている。これらのことから、本研究科の教育方法は期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

最近の文学研究科(修士課程)・文化学研究科（博士課程）各学生の学位取得等の状況は、《資料 13、資料 14》のとおりである。

《資料 13》により、文学研究科入学者の学位取得（修了）率は平成 12 年度入学者以降、91.8%、91.2%、97.7%、85.7%、84.6%、100%、87.0%と、平均 90%以上の高率であり、標準年限（２年）内修了者の比率も 57.1%、52.9%、67.4%、48.6%、50.0%、67.4%、87.0%で、平均 60%前後で推移していることがわかる。

また、《資料 14》により、文化学研究科進学者の場合、従来標準修業年限（３年）内学位取得者数が大変少なかったが、この４年間は１人→２人→５人と徐々に増加してきていることがわかる。

修士論文・博士論文の内容にも、在学中の研究の成果が表れている。《別添資料６：平成 20 年３月修了者の修士論文題目、別添資料７：平成 18 年度課程修了者の博士論文題目》

《資料 13：文学研究科(修士課程)の最近７年間の修士学位取得状況一覧》

入学年度	入学者総数(a)	既修了数(b)	b/a(%)	２年間で修了した学生数(c)	c/a(%)
平成 12 年（2000）	49	45	91.8	28	57.1
平成 13 年（2001）	68	62	91.2	36	52.9
平成 14 年（2002）	43	42	97.7	29	67.4
平成 15 年（2003）	35	30	85.7	17	48.6
平成 16 年（2004）	52	44	84.6	26	50.0
平成 17 年（2005）	46	46	100	31	67.4
平成 18 年（2006）	46	40	87.0	40	87.0

《資料 14：文化学研究科（博士課程）の最近 6 年間の博士学位取得状況一覧》

入学年度	入学者総数(a)	既修了数(b)	b/a(%)	３年間で修了した学生数(c)	c/a(%)
平成 11 年（1999）	18	5	27.8	0	0
平成 12 年（2000）	29	13	44.8	3	10.3
平成 13 年（2001）	21	11	52.4	0	0
平成 14 年（2002）	27	8	29.6	1	3.7
平成 15 年（2003）	30	7	23.3	2	6.7
平成 16 年（2004）	25	6	24.0	5	20.0

＊平成 17 年度入学者(平成 19 年度提出者)に関しては､博士論文を現在審査中のため加算していない。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

人文学研究科では平成 18 年度後期より、一定数以上の受講生のいる科目に関してはＷｅｂ上での全学共通の授業評価アンケートを実施している。例えば、平成 19 年度前期の人文学研究科のアンケート結果のうち、授業の成果や効果に関する質問項目は「12.授業はよく理解できたか」、「13.授業を受けて、当該分野への興味・関心が増したか」、「15.総合的に判断して、授業を５段階評価するとどの程度か」の３項目である《資料 15》。　12 では最上点及び次点の回答者が 100%（最上点は 22%）、13 では最上点及び次点が 88%（最上点は 66%）、15 では最上点及び次点が 94%（最上点は 61%）の高率を示した。

《資料 15：平成 19 年度前期・修士課程学生向けアンケート結果（抜粋）》

12. 授業はよく理解できたか

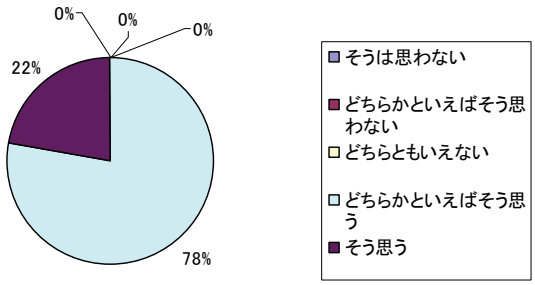

13. 授業を受けて、当該分野への興味・関心が増したか

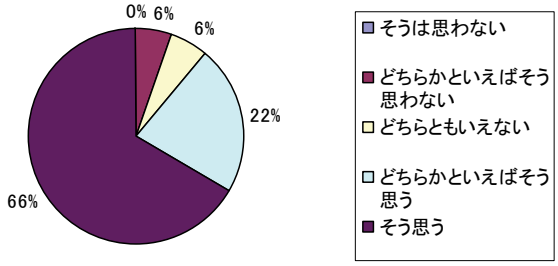

15. 総合的に判断して、授業を5段階評価するとどの程度か

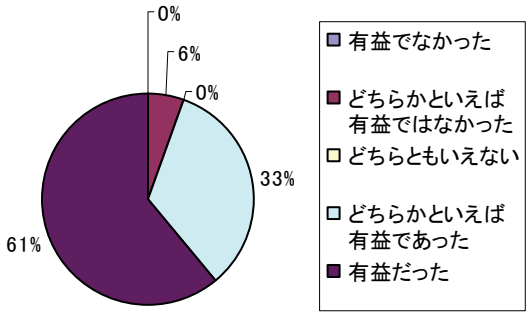

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る
（判断理由）
文学研究科入学者（修士課程）の学位取得（修了）率は平成 12 年度入学者以降、平均 90％以上の高率であり、標準年限（２年）内修了者の比率も平均 60％前後の状態で推移している。
修士課程修了者の標準年限内修了率が相対的に高くないのは、在学中に外国の大学へ留学したり、ある程度の水準をもった修士論文を作成するためにあえて留年したりする学生がいることも一因であるが、この数年、留年率は減少傾向にある。
また、文化学研究科進学者（博士課程）の場合も、標準修業年限（３年）内の学位取得者数が、この４年間は１人→２人→５人と徐々に増加している。
学業の成果に関する学生の評価についても、上記の授業評価に関する調査結果により、高い満足度を得ていることがわかる。これらのことから、本研究科の学業の成果は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 16～18 年度の文学研究科（修士課程)・文化学研究科（博士課程）における修了生（単位取得退学者を含む）の就職状況は、《資料 16、資料 17》のとおりである。就職先としては公務員・教員・メディア関係など、本研究科における教育の結果を活用しうる職種についているものが多い。

進学状況は、平成 16 年度文学研究科修了生の場合、総数 34 人中 13 人（38%、うち文化学研究科は 11 人)、平成 17 年度文学研究科修了生の場合、総数 40 人中 22 人（55%、全員が文化学研究科)、平成 18 年度文学研究科修了生の場合、総数 47 人中 19 人（40%、全員が文化学研究科）が博士課程に進学している。平成 19 年度文学研究科修了生の場合、総数 56 人中 17 人（30%、うち人文学研究科は 16 人）が博士課程後期課程に進学している《資料 18》。

《資料 16：文学研究科（修士課程）修了者の主な就職先》

平成 16 年度修了生	平成 17 年度修了生	平成 18 年度修了生	平成 19 年度修了生
北京大学書道研究所	国土交通省	読売新聞大阪本社	兵庫県立高等学校
京都大学付属図書館	日本テレビ放送網	朝日新聞社	啓明学院
兵庫県立宝塚高等学校	日本ＩＢＭシステムズ	神戸大学事務局	徳島県立高等学校
仁川学院中学・高等学校	光通信	神戸学院大学付属高等学校	親和中学校・女子高等学校
関西大倉学園	シルバー産業新聞	岐阜県立高等学校	高梁日新高等学校
野田塾		香港鳳凰テレビ制作局	京都大学事務職員
岡村ゼミナール		香芝市役所	ＮＥＣシステムテクノロジー

《資料 17：文化学研究科（博士課程）修了者（単位取得退学者を含む）の主な就職先（常勤職のみ)》

平成 16 年度修了生	平成 17 年度修了生	平成 18 年度修了生	平成 19 年度修了生
北京美術学院（中国）	神戸女学院大学	吉林大学国際語言学院(中国)	岩手県立美術館
静宜大学（台湾）	早稲田大学演劇博物館	甘粛省博物館（中国）	劇団四季
鹿児島県立短期大学	神戸大学文化学研究科	同志社大学留学生別科	神戸大学経営学部
京都市歴史資料館	大阪府立高等学校	神戸市立工業高等専門学校	岐阜大学留学生センター
神戸華僑歴史博物館	甘粛省文物考古研究所(中国)	立命館大学文学部	陝西省歴史博物館(中国)
越前町織田文化歴史館	関西看護医療大学	成均館大学校(韓国)	中国文化遺産研究院
コミュニカ学院	東北大学電気通信研究所	熊本学園大学	NEC・C&Cイノベーション研究所
南台科技大学（台湾）	市場研究センター(韓国)	聖潔大学校（韓国）	アドバンスド・メディア
産業技術総合研究所	韓国ソンギョル大学人文学部	神戸学院大学	和歌山大学教育学部
		国立台中技術学院	尼崎市立地域研究史料館
		神戸市立外国語大学	

《資料 18：文学研究科（修士課程）修了者の進学状況》

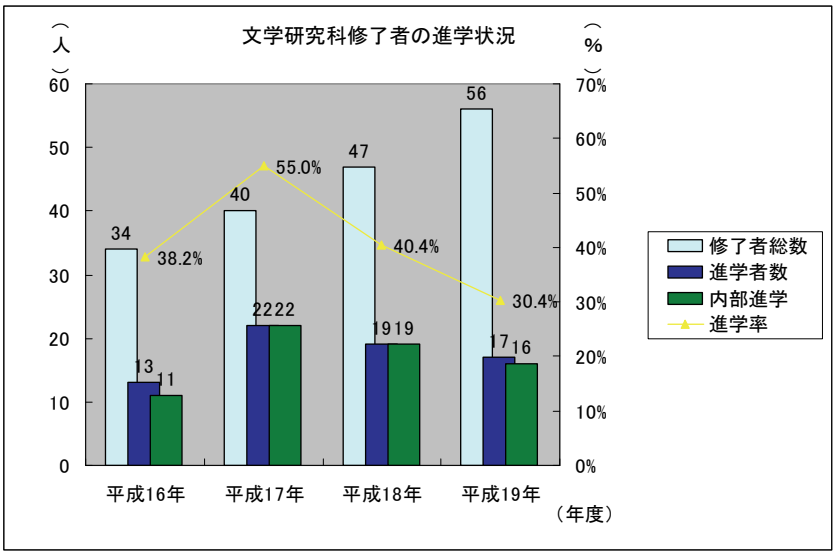

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

平成 19 年秋、現在多様な職種についている、最近の文学研究科修了生（哲学教育研究分野）・文化学研究科修了生（国文学教育研究分野）を対象に、在学中に受けた教育の効果等について、意見聴取を行った《資料 19、資料 20》。人文学研究科のアドミッションポリシーをもとに、①知識・見識、②創造性・表現能力、③社会性・協調性、④今後の人文学研究科に対する要望事項、の４項目にわたって質問を作成した。その結果、知識・見識、創造性及び協調性のすべての面にわたり、在学中の経験が役に立っているという回答を得た。また、少人数教育の利点を強調する回答もあった。

《資料 19：文学研究科（修士課程）修了者への意見聴取結果（例）》

修士課程を修了後、国立大学法人の図書館に勤務している。

① 現在の職場に必要な相応の専門的知識・見識が得られたと考えている。特に自分の経験も踏まえ、利用者及び研究者の観点から図書館利用者の利用環境の改善、合理化を図っている。
② 創造力や企画力についても、在学中に培った論理的な思考と発想の転換によって高まり、合理性を念頭に置いたアイデアを考案できている。
③ 社会性・協調性・コミュニケーション能力等についても、友人や研究の同士らとコミュニケーションを図る多くの機会を通じて、大いに高まったと評価している。現在の職場でも、そのときの経験や交換した情報等がコミュニケーションに大いに活かされていると感じている。
④ 時代の流れもあるので、コンピュータに関する教育がもう少し充実していればよかったと思う。

《資料 20：文化学研究科（博士課程）修了者への意見聴取結果（例）》

博士課程修了後、中国地方の公立大学で教職に就いている。

① 講義、演習科目を通して、さまざまな時代の文学について、広くかつ深く学ぶことができ、レポート提出、発表によって自主的に取り組むことができた。職場ではこうした知識を教授している。
② レポートや発表ペーパーの作成において、複眼的な視野が求められ、それに対し最も適切な調査・思考することによって、プレゼンテーション能力を高めることができた。職場でもこの能力を応用している。
③ 勉強会、学習会などを通して、他学生とのコミュニケーション能力を高め、また、留学生との交流により国際的な協調性を身につけることができた。日常的に学生・留学生と接する職場でもあり、大変活用できている。
④ 特にないが、あえて言えば特に大学院における各授業の（シラバスなどの）情報公開が在籍時点ではそれほどなかったので、この点さらなる充実がはかられればと思う。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

前期課程修了者の進路で、４割前後の学生が後期課程に進学しているという現状は、それぞれの専門的知識を深化させたいと思う学生が多いことを示している。また、就職状況からは、本研究科の教育が就職後の職業・職種と、有効に結びついている状況を確認することができる。後期課程修了者の進路において、大学等の教育研究機関が多数あることから、本研究科の教育が効果を上げていると言える。

就職・進学の状況は、良好であり、修了生に対する意見聴取結果では、知識・見識、創造性及び協調性のすべての面にわたり、在学中の経験が役に立っているという回答を得たことから、進路・就職の状況は期待される水準を大きく上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「教育課程の再編と研究科共通科目の実施」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 19 年度に、文学研究科（修士課程）及び文化学研究科（博士課程）を統合して人文学研究科（前期課程、後期課程）を設置する大学院改組を実施した。この改組に伴って、教育課程の再編を実施した。前期課程では、研究科共通科目・専門科目・修士論文指導演習、後期課程では、研究科共通科目・博士論文指導演習を履修することを義務づけた。

研究科共通科目は、個別研究の深化や細分化が時として学域全体における研究の位置付けを見失わせたり、研究の社会的意義に対する省察を鈍らせたりする弊害をもたらすことがあるという認識から、このような弊害を防ぐための教育プログラムとして設定したものであり、前期課程、後期課程の両課程で必修科目となっている。

研究科共通科目の、例えば、「日本語日本文化教育演習Ⅰ」は、前期の終わりに３週間にわたる実習を行い、実際に外国人との共同作業を通して、異文化交流の体験と日本語教育の実際を学ぶ授業である。

このように教育課程の再編が行われ、研究科共通科目が実施されることによって、専門領域の研究の指導と研究のための広い視野と現実的、実践的な視野を身につけるための教育がより適切に行われるようになったと判断できる。

②事例２「修士・博士論文作成プロセスの整備」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 19 年度に、大学院改組を行ったのに伴い、前期課程、後期課程ともに、学生に対する指導体制として､他専攻の教員１名を含む計３名からなる指導教員チームを編成して、総合的な指導に当たるようにした。

『学生便覧』に掲載した「学修プロセスフロー」に基づき、《資料 21》前期課程では、修士論文研究計画書、修士準備論文を提出し、公開研究報告会で報告を行う。後期課程では、博士論文作成計画書を提出し、公開研究報告会で報告した後、博士予備論文を提出し公開審査を受ける。また、指導教員チームは、学生ごとに履修カルテを作成して、情報を共有している《別添資料３：履修カルテ（様式)》。さらに、副研究科長、正副大学院委員（前期課程担当、後期課程担当各２名）で構成される学修プロセス委員会を設置して、指導方法を常に検証・改善するシステムができている。

このように整備して、論文作成のための指導がより適切に行われるようになった。

《資料 21：学習プロセスフロー》

人文学研究科学生の学修プロセスフロー

年次	時期	事　項
【博士課程前期課程】		
1 年次	4 月 20 日	前期課程指導教員届提出
	4 月 30 日	修士論文研究計画書提出
	3 月 31 日	修士準備論文提出
2 年次	7 月末第 1 水曜日	公開研究報告会
	11 月 16 日まで	修士論文題目届提出
	1 月 16 日まで	修士論文提出
	2 月中旬	最終試験
	3 月上旬	博士課程前期課程修了判定
	3 月下旬	学位記授与式
【博士課程後期課程】		
1 年次	4 月 20 日	後期課程指導教員届提出
	5 月 31 日	博士論文作成計画書提出
2 年次	前期中	公開研究報告会
3 年次	5 月 31 日	博士予備論文提出
	6 月	公開審査
	12 月 1～12 月 10 日	博士論文提出
	1 月～2 月	最終試験
	3 月中旬	博士課程後期課程修了者（学位授与）認定
	3 月下旬	博士学位授与

備考：＿＿＿＿は、学生が提出するもの。
博士課程前期課程 9 月修了者の博士論文題目は 5 月 15 日まで、修士論文提出は 7 月 15 日まで。
博士課程後期課程 9 月修了者の博士論文提出は、7 月 1 日から 7 月 10 日まで。

③事例３「若手研究者・大学院生の研究のフォローアップ」（分析項目Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）

平成 19 年度に体系化された研究科共通科目を通じて、若手研究者・大学院生の教育研究面で大きな質の向上が見られた。そのうち平成 19 年度に実施した授業アンケート結果によれば、《資料 22》 地域に根ざした研究教育の大きな可能性に目を開かれた、他分野との交流によって、研究面の視野が拡がっただけではなく、研究企画能力を高めることができた、といった質の向上に関わる高い評価があったほか、留学生がこの授業を通じて独自の読書会や討論会を開催するといった教育効果も生まれている。

また、平成 19 年度、大学院人文学研究科に移管された海港都市研究センター（平成 17 年度文学部に設置）においては、東アジアの協定５大学との間で共同開催される国際シンポジウムの研究報告発表を支援するため、準備報告会を開催してきたが、この教育システムは、研究科共通科目「海港都市研究交流企画演習」に受け継がれ、若手研究者の国際的

な企画運営や研究発信の育成プログラムの一環に位置付けられた。《資料 23》

そして、この国際シンポジウムの成果報告書として、若手研究者・大学院生を中心とし、関連教員が参加したシンポ報告集を発刊した《資料 24》。

こうした国際的な教育研究システムによって、本研究科で学んだ多くの若手研究者・大学院生が順調に研究員・非常勤講師に採用されるという教育研究面での質の向上が生まれている《資料 25》。

《資料 22：平成 19 年度前期「地域歴史遺産保全活用基礎論 A」及び「海港都市研究交流企画演習」アンケート結果（平成 19 年 11 月 22 日)》

●平成 19 年度前期「地域歴史遺産保全活用基礎論 A」アンケートより

・救済史料を地域還元することについて疑問点をもっていたから、今回の講義は興味深かった。とくに活用の意義の説明の中で、疑似体験としての「歴史」という考え方に惹かれた。人間が一人でできる経験はしれているが、それを過去や未来に不特定多数の人と共有することは、地域の大きな遺産になると思う。

・住民の歴史資料に対する意識を変えるためには大きなきっかけが必要であると思う。そのために大学も含めて、いろんな組織が働きかけていることについてあまり注意を向けていなかったが、大事なことだと思った。

・文化財について研究者と市民が一緒になって保護運動をしていくことの重要さが理解できた。

・一つの資料から多くのことが考えられるのだと感じた。これはすごいことだと思う。

●平成 19 年度前期「海港都市研究交流企画演習」アンケート」より

質問項目②「演習では中山シンポ参加者の報告とそれに関する質疑応答を中心に行っていますが、これらの報告ややりとりの意味がどの程度理解できますか。あるいは関心が持てますか」

・専門用語や添付資料等を除いた情報は“話として”理解できます。他分野の方による質問で、理解が深まることが多いです。

・かなり理解できます。細かい史学的な実証作業にはあまり関心をもてない部分もありますが、おおむね楽しんで聞くことができます。とくに質疑応答など。

《資料 23：国際シンポジムの概要》

①「海　都市　境界－接触空間としての海港都市－」 韓国木浦大学校、発表 15 件、参加者 60 名	2005 年 11 月 21-22 日
②「東アジア文化交流：空間・境界・遷移」 台湾大学、発表 23 件、参加者 51 名	2006 年 11 月 29-30 日
③「東アジア海港都市の文化発展」 中国中山大学、発表 31 件、参加者 62 名	2007 年 12 月 6-7 日

《資料 24：報告集の概要》

① 『海・都市・境界―接触空間としての海港都市―』
（韓国木浦大学校東亜文化研究所、2005 年 11 月）

② 『「東亜文化交流：空間・境界・遷移」国際学術研討会』
（台湾大学人文社会高等研究院東亜経典与文化研究計画・日本神戸大学文学部海港都市研究中心、2006 年 11 月）

③ 『東亜海口城市的文化発展』
（中国中山大学・日本神戸大学・台湾海洋大学、2007 年 12 月）

《資料 25:「修業年限内修了者のリスト」の「修業後の職歴」》

専攻名	学　位	修了年月日	文化学研究科委員会 決定年月日	修了後の職歴
社会文化構造	博士（学術）	19.3.25	19.7.11	19.6.1～19.9.30 人文学研究科学術推進研究員 19.10.1～20.3.31人文学研究科非常勤講師（社会調査法演習Ⅱ，社会人類学特殊研究） 20.4.1～20.9.30人文学研究科非常勤講師（経験社会学特殊研究）
社会文化構造	博士（学術）	19.3.25	19.7.11	19.10.1～20.3.31人文学研究科非常勤講師（経験社会学特殊研究Ⅰ）
文化構造専攻	博士（学術）	19.3.25	19.9.19	19.10.1～20.3.31 人文学研究科学術推進研究員 20.4.1～20.9.30人文学研究科非常勤講師（倫理創成論演習）
文化構造専攻	博士（学術）	19.3.25	19.9.19	19.6.1～19.9.30 人文学研究科学術推進研究員 19.10.1～20.3.31人文学研究科非常勤講師（国文学特殊研究Ⅱ） 20.4.1～20.9.30人文学研究科非常勤講師（日本語教育研究）
社会文化構造	博士（学術）	19.3.25	19.9.19	19.10.1～20.3.31人文学研究科非常勤講師（日本近代史特殊研究Ⅱ）
社会文化構造	博士（文学）	19.3.25	20.1.23	19.6.1～21.2.28人文学研究科学術推進研究員 19.10.1～20.3.31人文学研究科非常勤講師（社会地理学特殊研究Ⅱ） 20.4.1～20.9.30人文学研究科非常勤講師（地図史特殊研究Ⅰ）

03. 国際文化学部

Ⅰ　国際文化学部の教育目的と特徴　・・・・・　03－2

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・　03－4

分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・　03－4

分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・　03－7

分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・　03－11

分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・　03－14

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・　03－16

Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・　03－17

Ⅰ　国際文化学部の教育目的と特徴

国際文化学部は「国境を越え、文化を横断し、活動する知性」をモットーに、４年間の教育課程を通して養成する学生像として、（１）主体的に課題に取り組み、考え、判断し、行動する。（２）さまざまな文化や異なる社会に対する理解力を持つ。（３）外国語を学ぼうとする意欲を持ち、そのための基礎的な能力を持つ。（４）現代文化の諸問題を世界的視野に立って考察する姿勢を持つ。（５）地球規模で社会に貢献しようとする意欲を持つ。の５つを掲げ、教育活動に取り組んでいる。以下に本学部の教育目的、組織構成、教育上の特徴について述べる。

（教育目的）

１　本学部では、(１)情報コミュニケーション能力の開発、(２)現今の世界システムの情報を把握するための現代文化の多角的分析、(３)異文化理解の方法と実態を解明する異文化コミュニケーション研究の進化、(４)個別地域文化研究の推進、(５)教育研究のツールとなる外国語運用能力の向上を、教育研究目的の５つの柱としている。

２　本学部では、深い異文化理解と自在な情報コミュニケーション能力を身につけ、現代世界の文化状況を把握して、国境を越えて活躍しうる人材を育成することとしており、この目的を達成するため、現行の中期目標では、「幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。

３　上記のような人材を養成するために、全学共通教育との有機的連携を図りつつ、異文化理解のための多彩な語学教育や高度な情報処理教育をも取り入れながら、グローバル化の進行する現代社会の文化的諸問題に学際的に取り組む様々な講義と、演習科目を中心とした少人数教育との有機的統合に重点を置いた教育課程を編成している。

（組織構成）

上記目的のため、本学部では１学科、４講座の組織構成をとっている。《資料１》

《資料１：組織構成》

学科	講　座（教育研究分野）
国際文化学科	○情報コミュニケーション論（言語コミュニケーション論、感性コミュニケーション論、IT コミュニケーション論） ○現代文化論（モダニティ論、先端社会論、芸術文化論） ○異文化コミュニケーション論（異文化関係論、多文化共生論、越境文化論） ○地域文化論（日本文化論、アジア・太平洋文化論、ヨーロッパ・アメリカ文化論）

（教育上の特徴）

１　本学部は、既存の学問分野にとらわれることなく、情報科学を初めとする様々なコミュニケーション・リテラシーを教育内容に取り入れ、自然科学的視点も取り入れた学際的な教育カリキュラムを実施している。

２　海外に 22 の本学部協定大学、６の全学協定大学を持ち、帰国後、派遣学生の修得した多くの単位を学部卒業単位として認定している。

３　平成 19 年度、本学部の現代 GP「アートマネジメント教育による都市文化再生」が採択され、各種音楽祭の運営等の実践的教育を通して地域文化の活性化に参与している。

［想定する関係者とその期待］

本学部は、受験生・在校生及びその家族、卒業生及びその雇用者、並びに地域の高校等を関係者として想定しており、これら地域社会・国際社会における様々な関係者からの「深い異文化理解と自在な情報コミュニケーション能力を備えた国境を越えて活躍しうる人材の養成」という期待、ひいては中期目標に掲げた「幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成」という期待に応えるべく、教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部は教育目的を達成するため、1学科、4講座の編成としている。教育組織の編成については社会動向の変化に応じた専門的な教育を実施するために、適宜見直しを行っており、現体制は、平成17年度に従来の2学科、全11講座体制を改組したものである。《別添資料1：国際文化学部改組組織図(『神戸大学国際文化学部自己評価報告書2007』(以下『自己評価報告書2007』という。)、p3)》　情報コミュニケーション能力の開発を「情報コミュニケーション論講座」が、現代文化の多角的分析を「現代文化論講座」が、異文化理解の深化を「異文化コミュニケーション論講座」が、個別の地域文化研究を「地域文化論講座」がそれぞれ担い、外国語運用能力の向上について学部全体として取り組んでいる。

専任教員は平成19年度において《資料2》のとおりである。本学部の開講する95の講義の内、専任の教授又は准教授が76の講義を担当し、講義の専任担当率は8割を占めている。専任教員一人当たりの学生収容定員数は約8名で適切な規模であり、質的量的に必要な教員が確保され、設置基準上の必要数を満たしている。

学生定員と現員については《資料3》のとおりであり、平成16年度から平成19年度にかけて定員を超過して在籍している学生数は各年度で2名から11名の範囲にある。また4年間の総計では、560名の定員に対して27名が超過している。

《資料2：教員の配置状況；単位：人》

(平成19年5月1日現在)

	教　授		准　教　授		計	
現員	男	女	男	女	男	女
	40	9	16	9	56	18
	49		25		74	

《資料3：学生定員と現員の状況；単位：人》

(平成19年5月1日現在)

入学年度	区分	定員	入学者数	在学者数
平成16年度	コミュニケーション学科	70	70(0)	70(0)
	地域文化学科	70	72(0)	72(0)
平成17年度	国際文化学科	140	149(1)	149(0)
平成18年度	国際文化学科	140	152(3)	151(3)
平成19年度	国際文化学科	140	145(3)	145(3)
計		560	588(7)	587(6)

＊外国人留学生は内数で(　)に示す。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本学部には教育内容や教育方法の改善に取り組む組織として、自己評価委員会が設置され《資料４》、授業評価アンケート、ピアレヴュー（授業相互参観）、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)の講演会等の実施や自己評価報告書の作成を行っている。平成 19 年６月に『自己評価報告書 2007』を発行し、同年 11 月には外部評価も実施した。FD 講演会の実施《資料５》やピアレヴューの実施《資料６》も定期的に行っている。平成 17 年度前期・後期の授業評価でも、「話し方」、「準備状況」、「教員対応」、「満足度」等で、４点以上（満点は５点）の評価点を得ており、教育改善の効果が出ている。また、演習科目の授業評価も上昇している。《資料７》

《資料４：自己評価委員会の審議・所掌事項（「国際文化学部における管理運営に係る諸組織に関する内規」抜粋)》

一　自己点検・評価に関する資料の収集、分析及び評価に関すること。
二　学部内の各委員会等に付託される点検項目に関わる資料の収集、分析、評価の依頼及び取りまとめに関すること。
三　中期、長期の目標・計画の進行状況に関すること。
四　目標・計画に関する評価報告書の作成に関すること。
五　外部評価に関すること。
六　その他評価に関すること。

《資料５：FD 講演会のテーマと参加者数》

年度（実施時期）	テーマ(講師)	参加者数
平成 16 年度(H17.1)	一橋大学における FD 活動（中野聡一橋大学教授）	約 15 名
平成 17 年度(H18.1)	関西大学における FD 活動―学生参加型授業評価活動―（柏木治関西大学教授）	約 40 名
平成 18 年度(H19.2)	国際文化学部の FD の現状（国際文化学部自己評価委員会）	約 40 名
平成 19 年度(H20.2)	GPA の導入について（圓月勝博同志社大学教授）	約 48 名

《資料６：ピアレヴューの実施授業科目数と参加教員数》

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
授業科目数	前期：10 後期：12	前期：９ 後期：３(10 名)	前期：３(14 名) 後期：３(13 名)

＊（　　）内は延べ参加教員数。平成 18 年度前期まではピアレヴュー対象授業を選定し、教員は自由な時間に参観。それ以降は、対象日時まで指定し、教員は指定日に参観。

《資料７：演習の授業評価》

項　目	平成 18 年度前期	平成 17 年度前期・後期
出席率	4.7	4.4
教育目標	4.7	4.4
シラバス	4.5	4.1
興　味	4.5	4.2
話し方	4.3	4.1
体系的	4.1	3.9
難易度	0.1	-0.2
準備状況	4.3	4.1
教員対応	4.6	4.3
理解度	4.2	3.8
知識修得	4.4	4.1

満足度	4.4	4.1

＊　「難易度」を除き、５段階評価で最高の評価を５点に換算。「難易度」については、「適切」を０点、「やさしい」を＋１点、「やさしすぎる」を＋２点、「難しい」を－１点、「難しすぎる」を－２点として換算した数字を掲載。よってマイナスの値が大きいほど、難しいと感じる度合いが高いことになる。

（『自己評価報告書 2007』、ｐ44）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

講座等の基本組織の構成については、国際情勢や社会の動向、さらには学部への社会的要請等を勘案しながら適切な教育ができるよう適宜見直しを行い、最近では平成 17 年度に２学科 11 講座体制から１学科４講座体制に改組した。また学生定員に対し配置されている教員数も適切であり、教育目的を達成する上で質・量ともに十分と言える。また FD についても定期的に実施しており、本学部の教育の実施体制は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

授業科目は全学共通授業科目としての教養原論、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科学と、本学部の専門科目、さらに他学部の授業科目も含めた自由選択科目から成り、卒業単位(136 単位)に占めるそれぞれの割合は、約２：７：１となっている。専門教育内での必修科目と選択科目の比率は約２：３であり、学際的な講座の拡がりに即して、選択科目の比重を高くしている。専門科目もすでに１年次から各講座の「概論」等を履修し、２年次以降、卒業研究に至る講座の履修モデルに従って、講義科目、演習科目、外国語科目等を平行的に履修する体系的な教育課程が組まれている。《資料８》《別添資料２：平成19 年度前期時間割》

専門科目の内容については、1 年次では「基礎ゼミ」を導入し（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照)、2 年次からの「専門演習Ａ、Ｂ」では講座の枠を超えた複数履修も可能とし、学際的研究を推奨している。また講義科目についても、幅広いコミュニケーション行為を探る「非言語コミュニケーション論」、地球環境と倫理の関わりを研究する「環境倫理学」、多文化共生の新たな文化状況の可能性を模索する「文化混交論」等々、情報化社会や多文化社会の諸問題の解決を指向した実践的な講義を主体としている。《別添資料３：「環境倫理学」、「文化混交論」シラバス（『シラバス 2007』、ｐ98、ｐ106)》

《資料８：履修要件》

授業科目の区分等		授業科目等	必要修得単位数	
教養原論		人間形成と思想、文学と芸術、人間と社会、法と政治、数理と情報、総合教養等	16	
外国語科目		英語リーディングⅠ、英語リーディングII、英語オーラルⅠ、英語オーラルII	各1	4
		独語ⅠA、独語ⅠB、独語IIA（又はSA）、独語IIB（又はSB）の他に仏語、中国語、ロシア語の同種の授業（1外国語を選択）	各1	4
健康・スポーツ科学		健康・スポーツ科学実習Ⅰ	1	1
情報科目		情報基礎	1	1
本学部専門科目	必修科目	基礎ゼミ（2）、専門基礎英語（文章表現、会話）Ⅰ（1）、専門基礎英語（文章表現、会話）II（1）、情報科学概論（2）、情報科学演習Ⅰ（2）、卒論演習（2）、卒業研究（10）	左記カッコ内	20
	選択必修科目	各講座開講の「概論」（4）、所属講座開講の講義科目（10）、所属講座開講の専門演習A（2年次前期）（2）、所属講座開講の専門演習B（2年次後期、3年次前期及び後期に各1演習）（6）、外国語演習（2）	左記カッコ内	24
	学部選択科目	本学部が開設する授業科目から		50
自由選択科目	本学部専門科目、関連科目、他学部授業科目及び全学共通授業科目（「その他必要と認める科目」を含む。）から。（ただし、資格免許のための科目の内、教職に関する科目、英米文学概論及び日本国憲法は除く。）			16
合　計				136

（『平成19年度学生便覧』、p81、表記を一部簡略化）

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

国際文化学部では、学生の多様なニーズや社会からの要請等に応じて、教育課程に配慮した以下のような取組を行っている。

他学部の授業科目の履修：本学部は法学部等の「関連科目」も含め、他学部の科目を16単位まで卒業要件に算入することが可能であり、関連領域の学習を促している。《資料９》

キャリア教育:本学部では企業役員やJICA等の講義をキャリア教育として行っている。《資料10》

インターンシップ：インターンシップに関しては、平成18年度にJICA兵庫と、平成19年度にJICA兵庫及び読売新聞社と覚書を交わし、これまでJICA兵庫と読売新聞社にそれぞれ２名と１名を派遣した。また平成19年度後期には臨時授業科目「インターンシップ実習」（２単位）を開設した。この「インターンシップ実習」の科目に対し、インターンシップ参加者１名が単位を申請し、認定された。平成20年度からは当該科目を正規に制定し単位認定を行うこととしている。《資料11》

派遣留学生の修得単位の認定：本学部では、学部教育の目標である異文化理解能力を現実の場で涵養する機会として、積極的に派遣留学制度を整備してきた。修得した単位は、

本学部専門科目との読み替えのみならず､外国大学の授業科目名のままでも 30 単位を限度に単位認定しており、多くの派遣学生によってこの制度は活用されている。《資料 12》（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照）

放送大学の修得単位認定：放送大学とは学生のニーズに応じて平成 16 年度に学術交流協定を結び、平成 18 年度、平成 19 年度ともに、それぞれ４科目８単位の修得単位を認定している。

新入生に対する TOEFL-ITP の実施：自己の英語能力を知り、協定校への留学準備を早期から行えるよう､平成 18 年度新入生から TOEFL-ITP（TOEFL の模擬試験）を実施している。平成 18 年度の TOEFL-ITP 受験者へのアンケートでも､高い評価を得ている。《別添資料４：TOEFL-ITP 受験に関するアンケート集計結果（平成 19 年９月学部教授会資料３）》（「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照）

現代 GP「アートマネジメント教育による都市文化再生」：震災以降の阪神地域の都市活性化のために自治体からの要請もあり､「アートマネジメント教育による都市文化再生」を平成 19 年度の現代 GP に申請し、採択された。阪神間の地域社会と神戸大学を結ぶ「コミュニティーコンサート」等、幅広くプロジェクトを展開している。《資料 13》

《資料９：他学部の授業科目の履修状況》

年度	単位修得科目数	修得単位総数
H16 年度	82	170
H17 年度	83	201
H18 年度	48	147
H19 年度	95	239

《資料 10：東洋ゴム、JICA 兵庫による「国際文化特殊講義」の履修状況》

年度	履修登録者数	単位修得者数
H16 年度（東洋ゴム）	48 名	36 名
H17 年度（JICA 兵庫）	359 名	323 名
H18 年度（JICA 兵庫）	186 名	173 名
H19 年度（JICA 兵庫）	155 名	141 名

《資料 11：インターンシップの単位認定に関する内規》

（目的）
第１条　この内規は、「インターンシップ実習」（２単位）の単位認定の手続きを定めることを目的とする。
（単位の申請方法）
第２条　企業団体等が本学部と協定等を締結してインターンシップを実施する場合、当該インターンシップに参加した本学部学生は、インターンシップに参加した時期に応じて、前期または後期の単位として、「インターンシップ実習」の単位を学部に対し申請することができる。
２　単位申請の対象となるインターンシップは、実習時間が 60 時間以上のものとし、原則として無報酬でなければならない。
３　休学期間中に従事したインターンシップは、単位申請の対象にならない。
４　「インターンシップ実習」の単位の申請を希望する学生は、下記の書類を教務学生係に提出するものとする。
(1)　インターンシップに関わる単位申請書
(2)　受入先の評定書
(3)　インターンシップ報告書
（単位の認定方法）
第３条　学部教授会は、インターンシップに参加した学生が当該単位の申請のために提出した書類を審査し、単位認定について可否の判断を行う。
（単位数の上限）
第４条　「インターンシップ実習」の単位は、受入先が異なれば、最大４単位まで卒業単位に認定することを認める。

《資料 12：留学した学生に対する単位認定状況（平成 18 年 10 月～平成 19 年 9 月)》

国名	大学名	相手先の授業科目名で	読み替えで
中国	中国人民大学	41	
イギリス	シェフィールド大学	10	
アメリカ	ジョージア大学	21	
	ユタ州立大学	14	4
	メリーランド大学	10	4
オーストラリア	カーティン工科大学	16	
	クィーンズランド大学	26	2
フランス	ニース大学	10	
	パリ第７大学	4	12
ドイツ	ハンブルク大学	20	12
イタリア	ボローニャ大学	3	
ポーランド	ワルシャワ大学	22	
ルーマニア	バベシュ・ボヨイ大学	10	
デンマーク	オーフス大学	60	2
計	14 校	267 単位	36 単位

《資料 13：平成 19 年度取組事業一覧（抜粋)》

タイトル	出演者等	実施日	実施場所	参加者数
〈神戸国際芸術祭〉　小学生のための楽しいコンサート	ヘーデンボルグ直樹他	10 月３日	あじさいホール	280 名
酒造の響き	ヘーデンボルグ直樹他	10 月９日	神戸酒心館ホール	74 名

ショパンとジョルジュ・サンド	岡田照幸他	12 月 9 日	神戸酒心館ホール	131 名
話セバ解ル	劇団地点	1 月 30 日	神戸酒心館ホール	108 名
コミュニティー・インプロヴィゼーション	若尾裕	2 月 16 日	発達科学部音楽棟	29 名
コバケンの音楽塾	小林研一郎他	2 月 22 日	神戸芸術センター	932 名

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

1 年次からは全学共通教育と共に、学部の広範な研究領域について認識を深めさせ、2 年次からは本学部の教育目標の中心にある異文化理解について、講義と専門演習等を通じて分析能力・問題解決能力を養成するという、体系的かつ多様な教育課程が編成されている。また外国大学への留学も柔軟な単位認定制度によって奨励し、他学部の授業科目の履修、キャリア教育、放送大学の修得単位認定等を実施している。このように本学部では学生や社会のニーズに配慮した教育課程の編成がなされており、本学部の教育内容は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法
（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本学部の授業形態は、講義、演習、外国語といった授業科目ごとに、それぞれ 72%、18%、８％の構成となっている。専門科目の必修要件 100 単位の内、演習科目は 16 単位を占めるが、複数履修によって対話・課題探求型の少人数教育を推進している。また情報コミュニケーション能力の養成を目指す「情報科学演習 I、II」、問題解決型学習を目指す「アートマネジメント実習」等の実習科目も開講している。必修の「専門基礎英語」や「外国語会話」などはすべてネイティヴの教員が担当し、学生の学習意欲を引き出している。

ティーチングアシスタント（TA）については、授業の種別を問わず円滑な授業運営のために適宜配置している。《資料 14》

シラバスはウェブサイト版を作成し（平成 18 年度以降）、「科目名」（英語名併記）、「単位数」、「配当年次」、「担当教員」、「曜日・時限」、「テーマと目標」、「内容と計画」、「評価方法」、「教科書・参考書」、「備考」等を掲載して、学習の便宜を図っている。また「内容と計画」、「備考」等を省略した冊子版もハンドブックとして作成している。

《資料 14：TA の採用実績》

年度	講義科目	演習・外国語科目等	人数
平成 16 年度	27 名	37 名	60 名
平成 17 年度	28 名	33 名	51 名
平成 18 年度	25 名	35 名	49 名
平成 19 年度	29 名	29 名	46 名

＊科目別の人数については延べ人数。但し、右端の人数については実人数。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

シラバスでは授業計画や参考書も掲載し、自学自習できるように配慮している。また主体的な学習習慣を養う「基礎ゼミ」も「発表する能力の向上」、「議論する能力の向上」等の項目において学生には肯定的に評価されており、年毎に効果を高めている。《資料 15》

学習支援の面では、全教員が個々に設定するオフィスアワー制度や研究分野別の履修アドヴァイザー制度を実施している。《資料 16、17》また海外協定校で修得した単位の、本学部における認定を、従来の内規を改正することで柔軟にし、学生が留学に主体的に取組めるよう制度面から支援している。《資料 12》視聴覚教材も整備された国際文化学図書館は、平日午前８時 45 分から午後９時 30 分まで、授業のない土曜日も午前 10 時から午後６時まで開館している。学内共用施設の「ランゲージ・ハブ」室には自習用パソコン教材も配備し、外国語の自習にふさわしい環境を整備している。

履修登録の上限を年間 49 単位とするキャップ制を採用し、同時に成績優秀者には次年度の上限を設けないという形で修学へのインセンティヴも与えている。《資料 18、19》また卒業研究に対しては平成 18 年度から「優秀卒業論文賞」を制定し（平成 18 年度４名、平成 19 年度９名受賞）、卒業研究への意欲的取り組みを支援している。《別添資料５：平成 19 年度「優秀卒業論文賞」受賞者一覧（平成 20 年３月学部教授会資料６）》

《資料 15：「基礎ゼミ」受講者へのアンケート結果》

アンケート項目	平成 17 年度	平成 18 年度
	<とてもそう思う>と<とてもそう思う>の計	
発表する能力が向上したと思いますか	75%	87%

議論する能力が向上したと思いますか	64%	66%
国際文化に関する知見が広まりましたか	62%	77%
高校の勉強と大学の研究の違いがわかりましたか	86%	91%
国際文化学部に入ってよかったと思いましたか	87%	93%

（『自己評価報告書 2007』、ｐ42、ｐ43 による）

《資料 16：平成 19 年度オフィスアワー利用状況（延べ人数、概数)》

講座名（回答教員数）	前期	後期
情報コミュニケーション論（10 名）	60 名	66 名
現代文化論（８名）	89 名	110 名
異文化コミュニケーション論(11 名)	134 名	217 名
地域文化論（18 名）	365 名	424 名
計（47 名）	648 名	817 名

（平成 20 年３月学部アンケート調査による）

《資料 17：履修アドヴァイザーの主な活動内容》

○学生の関心に応じた適切な科目履修の助言
○２年次２月に提出される「卒論研究の意向調査」に基づく講座内の指導体制の整備、指導教員の割り当て調整
○１年次生に対する講座選択の相談
○経済的問題・心理的ケアを含む生活相談
○クラブ活動・アルバイトと勉学との時間配分に関する相談
○留学や大学院進学・就職に関する相談
○インターカレッジ等のセミナー活動を通した学問による自己実現のための情報提供や相談
○講座内の各コースに関する情報提供や講座内での履修の仕方に関する相談
○指導教員選択のための各教員の研究内容の紹介
○学生の求める授業履修を促すための講義・演習相互の系統立てについての説明
○学生の希望に基づく講座内における指導教員の割当調整

（平成 20 年３月学部アンケート調査による）

《資料 18：「神戸大学国際文化学部規則」（抜粋)》

神戸大学国際文化学部規則（抜粋）

（履修科目の登録の制限）

第７条　教学規則第 29 条第１項の規定に基づく履修科目の登録の制限は、49 単位とする。

２　前条の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

３　前２項に関して必要な事項は、別に定める。

《資料 19：「履修科目の登録の上限に関する内規」（抜粋)》

履修科目の登録の上限に関する内規（抜粋）

（上限を超える者の基準）

第３条　規則第７条第２項の規定により上限を超えて履修科目の登録を認めることができる者は、1 年次終了時において 40 単位以上を、又は２年次修了時において 80 単位以上を修得し、かつ、修得単位の成績の４／５以上が「優」の成績であり、教

授会が成績優秀と認めた者とする。
2　前項の該当者には、次年度の上限は設けない。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

授業の全体的構成は、学部の教育目的に合致したものであり、履修モデルにそって展開される講義のみならず、少人数討論型の演習授業、多様な能力養成を目指す情報教育、TAの積極的活用など様々な取組を行ってきている。さらには協定校へ派遣した学生の海外修得単位に対しては本学部での認定を柔軟にし、留学の促進を図るなど、国際交流も含めた試みを実施している。図書館等の自主学習施設の活用を推進し、卒論表彰制度なども設けており、本学部の多様な教育方法は期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

４年次における卒論題目提出（卒論研究）資格の判定状況を示すと、概ね 80%～90%が履修可となっている。《資料 20、21》

また平成 16 年４月に４年次に進学した段階での休学者の割合は、概ね 7.7%（11 名）であり、順次年度を下って、18.3%（26 名）、13.9%(21 名)、20.4%(29 名)となっている。《資料 21》休学の主な理由は海外語学研修、協定校以外への留学等である。

退学者については､平成 19 年５月１日時点で平成 18 年度生に１名退学者がいるのみで、極めて入学後の定着率は高い。《資料３（ｐ３－４)》

また３月卒業者について見れば、平成 17 年３月は 147 名、平成 18 年３月は 125 名、平成 19 年３月は 143 名、平成 20 年３月は 129 名であり、それぞれの学年の４年前の入学当時の人数に対する割合で見ると、過年度卒業者も含んではいるが平均して約 93%が卒業していることになる。しかしながら４年で卒業する正規卒業者の割合は、平成 13 年度から平成 16 年度に至る入学者で見ると、平均して約 61%に留まっている。これは実質的には留学や海外での研修によるものと判断される。《資料 22》

さらに海外協定大学での修得単位については、平成 18 年 10 月からの１年間で総計 303 単位卒業単位に認定しており《資料 12（ｐ３－９)》、本学部の教育効果の一端を示している。

《資料 20：「卒業論文に関する内規」（抜粋)》

卒業論文に関する内規（抜粋）

第４条　卒業論文題目提出の資格は、次の単位を修得した者とする。

（１）全学共通授業科目：	教養原論	８単位
	外国語（英語４、その他の外国語４）	８単位
	健康・スポーツ科学	１単位
（２）専　門　科　目　：	次に掲げる必修科目	10 単位
	各専攻分野（以下「講座」という。）開設の「概論」から２科目	４単位
	専門基礎英語（文章表現、会話）Ⅰ	１単位
	専門基礎英語（文章表現、会話）II	１単位
	情報科学概論	２単位
	情報科学演習 Ⅰ	２単位

《資料 21：卒業研究履修判定(前期)の状況》

履修判定年度	４年次における「卒業研究」履修の合否	
平成 16 年度	平成 13 年度入学判定対象者	142（11［休学率 7.7%］)
	合格者	130（７）（合格率 91.5%）
	不合格者	12（４）
平成 17 年度	平成 14 年度入学判定対象者	142（26［休学率 18.3%］)
	合格者	120（16）（合格率 84.5%）
	不合格者	22（10）
平成 18 年度	平成 15 年度入学判定対象者	151（21［休学率 13.9%］)
	合格者	131（12）（合格率 86.8%）
	不合格者	12（４）
平成 19 年度	平成 16 年度入学判定対象者	142（29［休学率 20.4%］)

	合格者 不合格者	111（０）（合格率 78.1%） 41（29）

＊人数に併記した（　　）内は休学者数を内数で示し、参考として休学率も示す。また合格率のパーセンテージは判定対象者に対する合格者の割合を示す。

《資料 22：正規卒業者数と割合》

入学年度と入学者数	４年後の３月の卒業者数	正規卒業者数	過年度卒業者数	正規卒業者の割合
平成 13 年度　144（２）	平成 17 年３月　147（２）	104（２）	43	72.2%
平成 14 年度　144（２）	平成 18 年３月　125（０）	88（０）	37	61.1%
平成 15 年度　152（２）	平成 19 年３月　143（２）	89（２）	54	58.5%
平成 16 年度　143（１）	平成 20 年３月　129（０）	76（０）	53	53.1%

＊（　）内は留学生の人数を内数で示す。

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 17 年度授業評価アンケートにおける全科目の総合評価を見ると、前期・後期とも、「出席率」、「教育目標」、「シラバス」、「興味」、「話し方」、「準備状況」、「教員対応」、「知識修得」、「満足度」の各項目の平均評価点がいずれも４以上となっている。アンケートでは５つの段階的な質問項目を設け、一番高い評価項目は５点、一番低い評価項目は１点と換算している。また授業形態別の集計でも、「満足度」を含む概ねすべての項目で、４～4.5 点の範囲に評価が置かれ、とりわけ「教員対応」、「教育目標」、「出席率」において高い評価値を得ている。《別添資料６：平成 17 年度授業評価アンケート結果（『自己評価報告書 2007』、ｐ51、ｐ53)》また対話・課題探求型の少人数教育を目指して導入した「専門演習Ａ、Ｂ」の授業評価アンケートにおいては、多くの項目で肯定的回答を得ている。さらに導入初年度の平成17年度から２年目の平成18年度にかけて、「出席率」、「シラバス」、「教員対応」等のすべての項目で、４点前後の評価から 4.5 前後の評価へと上昇が見られる。《資料７（ｐ３－５)》他方、平成 17 年度以前の卒業生対象の卒業者アンケートでも、回答者の８割以上が「本学部を卒業してよかった」と答え、本学部で受けた教育についても５割強が「卒業後の仕事や生活に役立っている」と肯定的に評価している。また 75.7%の回答者が「卒業後も在学中の海外経験が役立っている」と回答し、留学制度を含む異文化理解教育が卒業後も生かされていることがわかる。《別添資料７：卒業生アンケート結果（『自己評価報告書 2007』、ｐ57、　ｐ58)》

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)

４年次における卒業研究履修判定の状況、入学者数に照らして見た休学者、退学者、卒業者の状況、海外協定校での履修科目の単位認定状況などから判断して、教育目的に沿った効果が着実にあがっていると言える。また在学生、卒業生を対象としたアンケート結果を見ても、本学部の教育に対して、在学生、卒業生共に高い満足度が示されており、本学部の学業の成果は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(１)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

卒業生の進路・就職先は、商社、自動車や電機などのメーカー、銀行、食品、情報サービス、人材サービス、あるいはマスコミなど極めて多岐にわたるが、国際関係の仕事を望む学生も多く、外務省やJICAをはじめとして、海外展開の活発な企業への就職を実現させている。また多くは企業に就職するが、国家・地方公務員や教師が約10%から20%、他に海外も含め大学院進学の道を選ぶ学生たちもいる。同時に身につけた能力を背景に現在ニューヨークの会計事務所で公認会計士として働いている者や、企業の留学制度により米国の大学院でMBAを取得した者などもいる。また、学部独自に行う充実した就職支援活動もそういった良好な進路就職状況に寄与している。《別添資料８：卒業後の進路（『自己評価報告書 2007』、ｐ96、ｐ97)》《別添資料９：平成18年度就職進学先一覧（『自己評価報告書 2007』、ｐ99、ｐ100)》

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

国際文化学部の就職力は全国的にも高い評価を得ており、平成16年『週刊エコノミスト』（11月9日号）によれば、本学部の就職率は89.3%で全国第２位、平成19年『週刊東洋経済』（10月13日号）では95.6%で全国第７位となっている。（就職率の母数は、卒業生数から進学者数を引いた数）こうした定量的指標のみならず、多くの本学部卒業生からも、国際文化学部で学んだことがその後のキャリア形成に大いに役立ったとの声が寄せられている。《別添資料10：卒業生からのメッセージ（『学部案内2007』、ｐ40、ｐ41)》

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

JICAや外務省等への就職を含め各種資料等に見られるきわめて良好な就職進路状況、さらにメディアによる学部別就職率ランキング全国２位（平成16年）及び全国７位（平成19年）などの統計結果、さらには卒業生の声や社会における活躍から見ても、有為な人材の育成を期待する社会の期待に充分に応えており、質的及び量的観点の両面において、本学部の進路・就職の状況は期待される水準を大きく上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「転換教育としての「基礎ゼミ」の導入」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年度の学部改組にあたって、1 年次前期に必修科目として、１クラス 12～13 名からなる「基礎ゼミ」を開講し、大学での勉学に必要な情報収集能力、プレゼンテーションの仕方等を共通に修得させ、高校から大学への勉学の移行をスムースに行わせることを企図した。平成 17 年度及び平成 18 年度に実施した「基礎ゼミ」受講者に対する授業評価アンケートでは、「発表する能力の向上」、「議論する能力の向上」等の多様な項目で肯定的な回答を得た。また開設初年度の平成 17 年度に比べ、２年目の平成 18 年度の方が、肯定的回答が増加している。年を追って授業の目的が学生に浸透してきていることが伺える。《資料 15（３－11)》

②事例２「海外大学との交換留学制度と修得単位の卒業単位への認定制度」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では、異文化理解という教育目標を実質化するために、積極的に学生の留学や留学生の受け入れに努めており、海外大学との交換留学制度及び単位互換制度を設けている。交換留学は、海外大学に派遣される学生のみならず、受け入れ学生との交流によって、在学中の学生に対する異文化理解の推進にも貢献している。現在海外に 22 の協定校及び全学協定の６校を持ち、毎年 30 名前後の学生を積極的に派遣している。従来本学の専門科目への読み替えでしか認められなかった留学先での修得単位を、平成 18 年度から外国大学の授業科目のままで卒業単位への算入を認めるよう内規を改正し、その結果、修得単位の認定申請は大幅に増加した。本学部授業科目との読み替えのみで、平成 16 年度で６校、計 52 単位、平成 17 年度で同じく６校、計 101 単位を認定したのに対し、内規改正後の平成 18 年 10 月からの 1 年間で、本学部授業科目との単位読み替えが６校、計 36 単位、外国大学の授業科目名のままでの認定が 14 校、計 267 単位、結果として総計 303 単位の認定結果となった。《資料 12（ｐ３－９)》

③事例３「TOEFL-ITP の新入生に対する実施」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では平成 18 年度新入生から、TOEFL-ITP を全員に実施している。平成 19 年度実施したアンケート調査では、新入生の 77％が留学を希望していると答えた。回答した学生の内、100％が「国際的な試験で自分の英語の実力を知る機会になりよかった」と答えており、その理由として、「TOEFL のスコアを知る機会になった」(48％)、「語学学習に頑張ろうという意欲が高まった」(35％)等の好意的な評価を寄せている。この結果、外部の英語試験によって自己の英語能力を客観的に認識させると同時に、留学の希望が多い本学部生に対し、留学に向けての早期準備の開始を促せるようになったと判断される。《別添資料４：TOEFL-ITP 受験に関するアンケート集計結果（平成 19 年９月学部教授会資料３)》

04. 国際文化学研究科

Ⅰ　国際文化学研究科の教育目標と特徴・・04－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・04－4
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・04－4
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・04－8
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・04－11
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・04－15
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・04－18
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・04－20

Ⅰ　国際文化学研究科の教育目的と特徴

本研究科は、従前の総合人間科学研究科の５専攻のうち、国際化時代の人類文化に関わる教育研究を行ってきた「コミュニケーション学専攻」及び「地域文化学専攻」を改組し、個別地域文化研究を踏まえ異文化間の相互作用を多角的に検討する「文化相関専攻」と、グローバル化を背景とした広義のコミュニケーション研究を行う「グローバル文化専攻」の２専攻を擁する新たな研究科として、平成 19 年４月に設置されたものである。以下、本研究科の教育目的、組織構成、教育上の特徴について述べる。

（教育目的）

１　本研究科は、現代世界における異文化間の相互作用並びにグローバル化による文化の変容及びコミュニケーションに関わる諸問題を学際的に究明することを教育研究上の目的とする《資料１》。

２　本研究科は、「高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵養する」という神戸大学の中期目標が掲げる大学院教育の目標を踏まえ、前項の諸問題に対して「深い異文化理解能力及び自在なコミュニケーション能力をもって対応し得る、豊かな学識及び創造的な研究能力を備えた人材」を養成することを目的とする《資料１》。

３　前項の人材を養成するため、本研究科は、異文化間の相互作用に関わる諸問題を「文化の相対性」を視座として究明することを目的とする文化相関専攻と、グローバル化時代における文化の変容及びコミュニケーションに関わる諸問題を「文化の公共性」を視座として追究することを目的とするグローバル専攻との２専攻を設置している。

《資料１：神戸大学大学院国際文化学研究科規則（抜粋）》

神戸大学大学院国際文化学研究科規則

（研究科における教育研究上の目的）

第２条　研究科は、現代世界における異文化間の相互作用並びにグローバル化による文化の変容及びコミュニケーションに関わる諸問題を学際的に究明することを教育研究上の目的とし、これらの問題に深い異文化理解能力及び自在なコミュニケーション能力をもって対応し得る、豊かな学識及び創造的な研究能力を備えた人材を養成する。

（組織構成）

以上の教育上の目的を実現するため、本研究科では《資料２》のような組織構成をとっている。

《資料２：国際文化学研究科の組織構成》

専　攻	講　座	教　育　研　究　分　野
文化相関専攻	地　域　文　化　論	日本文化論
		アジア・太平洋文化論
		ヨーロッパ・アメリカ文化論
	異文化コミュニケーション論	異文化関係論
		越境文化論
		国際社会論
グローバル文化専攻	現代文化システム論	モダニティ論
		先端社会論
		芸術文化論
	言語情報コミュニケーション論	言語コミュニケーション論
		感性コミュニケーション論
		IT コミュニケーション論
	外国語教育論(協力講座)	外国語教育システム論
		外国語教育コンテンツ論
	先端コミュニケーション論 (連携講座)	先端コミュニケーション論

(教育上の特徴)

1　前期課程においては､後期課程への進学を希望する学生に対応した｢研究者養成型プログラム｣と、修了後、就職を希望する学生に対応した｢キャリアアップ型プログラム｣という 2 つの教育プログラムを用意し、それぞれの特徴に応じたきめ細かいカリキュラムの編成を行っている。

2　後期課程においては、15 の教育研究分野(コース)がそれぞれ集団指導によって博士論文作成プロセスをサポートする｢コースワーク型教育プログラム｣と、毎年原則として 1 件ずつ立ち上げられるプロジェクト（教員と学生の共同研究コミュニティ）の中で博士論文の作成を指導する｢プロジェクト型教育プログラム｣という 2 つの教育プログラムを用意している。

3　とりわけ後期課程にあっては､(1)指導教員がスーパヴァイザーとして継続的に指導を行うほか､(2)コース／プロジェクト・チーム全体が共同演習において論文作成プロセスを管理する責任を担い、かつ、(3)これを、専攻全体が各年度末のコロキアム（研究会形式の公開審査）においてチェックするという三重構造により、博士論文作成プロセスを年次ごとに管理するという体制を敷いている。

4　平成 19 年度の文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」に､｢文化情報リテラシーを駆使する専門家の養成(グローバル化時代における多元的文化状況に対応した教育プログラムの開発)｣が採択された。

［想定する関係者とその期待］

本研究科の関係者としては、受験生・在学生及びその家族、修了生及びその雇用者、並びに全国の大学を想定しており､これら関係者からの｢現代世界における異文化間の相互作用並びにグローバル化による文化の変容及びコミュニケーションに関わる諸問題に、深い異文化理解能力及び自在なコミュニケーション能力をもって対応し得る、豊かな学識及び創造的な研究能力を備えた人材を養成する｣という期待に応えるべく､教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、現代世界における異文化間の相互作用並びにグローバル化による文化の変容及びコミュニケーションに関わる諸問題を学際的に究明することを教育研究上の目的としている。この目的を達成するため、**Ⅰ(教育目的)**３で述べたように、「文化相関専攻」と「グローバル専攻」の２専攻を設置した。

２専攻は、《資料３》のとおり６講座から構成されている。これら６講座(前期課程においては５講座)が、さらに合計 15 の教育研究分野(前期課程においては 14 の教育研究分野)に分かれ、この教育研究分野が、前期課程における教育・指導、また後期課程のコースワーク型教育プログラムにおける集団指導の主体となり、本研究科の教育体制の基本単位として機能している。

それぞれの専攻の学生定員と現員は、《資料４》のとおりである。まだ研究科が発足して間もないため学生の現員としては１年次生しかいないが、入学定員を充足している。

本研究科の教員の配置状況は、《資料５》のとおりであり、専任教員の全員が、大学院設置基準第９条第１項の定める基準を充たしているため、本研究科の研究指導を担当している。《資料５》からもわかるように、本研究科が開講する授業科目のほとんどを、専任の教授又は准教授が担当している《別添資料１：前期課程授業科目・担当者一覧(抜粋)》、《別添資料２：後期課程授業科目・担当者一覧(抜粋)》。

なお、本研究科担当教員の資格審査にあたっては、《資料６》及び《別添資料３：国際文化学研究科後期課程担当教員の資格審査に関する内規》のような規則を制定して、厳格に審査することとしている。

《資料４》及び《資料５》によると、本研究科における専任教員一人当たりの学生入学定員は、前期課程では 0.57 人、後期課程では 0.17 人となっており、質量ともに必要な教員が確保されている。

《資料３：講座の構成》

専　攻	講　座	目　的
文化相関専攻	地域文化論	各地域固有の文化特性や文化の変容を学際的に研究する
	異文化コミュニケーション論	異文化の接触・対立・交流の実態を多角的に探求する
グローバル文化専攻	現代文化システム論	グローバル化に伴う近代原理の揺らぎの中で現代の社会的・文化的状況をトータルに研究する
	言語情報コミュニケーション論	言語・非言語的コミュニケーション活動と多様な情報メディアの利用に関わる諸問題を探求する
	外国語教育論(協力講座)	外国語教育に関する先進的研究と当該分野の卓越した実践者の養成を行う
	先端コミュニケーション論 (連携講座)　(後期課程のみ)	人間のコミュニケーションとその文化差、言語・パラ言語・非言語行動・身体がコミュニケーションに果たす役割等を探求する

《資料４：学生定員と現員の状況（平成 19 年５月１日現在)》

区別	入学定員				現員			
	博士課程				１年次			
	前期		後期		前期		後期	
	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計	専攻別	計
文化相関専攻	20	50	6	15	25	60	8	20
グローバル文化専攻	30		9		35		12	

《資料５：教員の配置状況（平成 19 年５月１日現在)》

専攻	専任教員数(現員)											助手		非常勤教員数	
	教授		准教授		講師		助教		計						
	男	女	男	女	男	女	男	女	計:男	計:女	総計	男	女	男	女
文化相関	21	6	8	2	0	0	0	0	29	8	37				
グローバル文化	30	5	9	8	0	0	0	0	39	13	52				
計	51	11	17	10	0	0	0	0	68	21	89			4	1

《資料６：国際文化学研究科担当教員の資格審査に関する方針(抜粋)》

国際文化学研究科担当教員の資格審査に関する方針

２．教授会における審議

（１）前期課程の担当の場合

①　講座が，講座における審議を踏まえ，専攻長を経て研究科長に申請する。

②　研究科長は，運営会議における審議を経て教授会に提案する。

③　教授会は，講座代表者（又は代理人）からの選考理由の説明を受けて審議する。

④　上記③の審議において，教授会は，特に必要と認めた場合は研究科担当選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置し，資格審査を付託することができるものとする。

（２）後期課程の担当の場合

①　講座が，講座における審議を踏まえ，専攻長を経て研究科長に申請する。

②　研究科長は，運営会議における審議を経て教授会に提案する。

③　教授会は，選考委員会を設置し，資格審査を付託する。

ただし，候補者が研究科設置時（平成１９年４月１日）から前期課程を担当している場合にあっては，教授会は，特に必要と認めたとき以外は選考委員会を設置せず，講座からの選考理由の説明を受けて審議する。

④　選考委員会は，資格審査を行い，教授会に選考結果を報告する。

⑤　教授会は，選考委員会の報告を受けて審議する。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本研究科では、自己評価委員会が、自己点検・評価、教育改善、FD の業務を担当してい

る。また、研究科の教育活動に関する長期的展望や将来設計に関しては、研究科長を委員長とする将来計画委員会が検討を進めている。なお、教務委員会は、カリキュラムの整備・実施のみならず、教育プログラムの運営・管理、学位論文の指導体制の整備、そして後期課程における進級制度の実施等、教育方法・内容の改善に向けて活発な活動を続けている。これらの委員会は以下の《資料７》に基づき組織されている。

本研究科のカリキュラムに沿った教育活動は平成 19 年に開始されたばかりなので、その客観的評価にはしばらくの時間が必要だが、自己評価委員会は、平成 19 年 12 月に本研究科の教育体制・教育環境に関する学生アンケートを実施するなど、カリキュラムの自己点検を着実に進めている。

さらに平成 20 年２月には、《資料 8》のように第１回 FD 講演会を開催して、48 名の教員が参加した。講演後には活発な質疑応答がなされ、GPA 制度についての教員の認識は格段に進歩した。

《資料：７　国際文化学研究科における管理運営に係る諸組織に関する内規(抜粋)》

国際文化学研究科における管理運営に係る諸組織に関する内規

平成 19 年７月 20 日　制定

（趣旨）

第１条　この内規は、神戸大学大学院国際文化学研究科（以下「本研究科」という。）に設置する委員会に関し必要な事項について定めるものとする。

（委員会）

第２条　本研究科に設置する委員会並びに委員会の組織、委員（委員長を含む。以下同じ。）の選出方法及び審議・所掌事項については、別表のとおりとする。

２　委員長は、国際文化学研究科長と協議の上、必要により、委員以外の者を委員に加えることができる。

(以下省略)

別表(抜粋)

委員会の名称	組織及び任期				審議・所掌事項
	議長及び委員長並びに任期〔年〕		委員並びに任期〔年〕		
1　将来計画委員会	研究科長	－	・副研究科長 ・学部副学部長 ・教務委員会委員長 ・学部教務委員会委員長 ・研究科長から推薦された者　若干名	－ － － － 2	1.　研究科及び学部の将来計画についての検討に関すること。 2.　研究科及び学部の将来計画の策定に関すること。 3.　研究科及び学部の将来計画の実施及びその点検に関すること。 4.　その他研究科及び学部の将来

					計画に関すること。
2　自己評価委員会	研究科長から推薦された者	2	委員長から推薦された者若干名	2	1.　自己点検・評価に関する資料の収集、分析及び評価に関すること。 2.　研究科内の各委員会等に付託される点検項目に関わる資料の収集、分析、評価の依頼及び取りまとめに関すること。 3.　中期、長期の目標・計画の進行状況に関すること。 4.　目標・計画に関する評価報告書の作成に関すること。 5.　外部評価に関すること。 6.　その他評価に関すること。
11　教務委員会	研究科長から推薦された者	2	委員長から推薦された者若干名	2	1.　教育内容に関すること。 2.　学生の募集に関すること。 3.　学生の試験及び成績に関すること。 4.　学生の身分に関すること。(入学・転学・退学・修了など) 5.　教育職員免許に関すること。 6.　その他教務に関すること。

《資料８：国際文化学研究科　第１回 FD 講演会の記録》

日時	平成 20 年２月１日(金)　15 時 10 分～16 時 40 分
講演テーマ	GPA 制度と FD 活動――成績評価の厳格化を目指して――
講師	圓月勝博　同志社大学教務部長　(同志社大学文学部教授、前同大学教育開発センター長、大学基準協会大学評価委員会委員)

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る

(判断理由)

本研究科の２専攻、そして、そのもとの６講座、15 教育研究分野からなる体系的な組織編制は、適切に構成されていると言える。教員の配置状況に関しても、質量ともに適切に確保されている。さらに FD に関しても、自己評価委員会や教務委員会の活発な活動によるカリキュラムの整備・見直しが継続的に行われている。以上から、本研究科の教育の実施体制は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科の前期課程においては、教育プログラムを複線化し、後期課程への進学を希望し、研究者を目指す学生を対象とする「研究者養成プログラム」に加えて、修了後就職を希望する学生を対象とし、知識基盤社会の担い手となる人材を養成する「キャリアアップ型プログラム」を用意している。（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）

教育課程も、このような複数のプログラムの特性に対応するため、《資料 12》にあるように多様性と柔軟性に富む授業科目を開講し、学生が実践的能力を体系的に伸ばせるように工夫している。

他方、後期課程においては、次のように教育プログラムの多様化を図っている。すなわち、教育研究分野の教員全体で博士論文の作成プロセスを管理するコースワーク型教育プログラムに加え、教員と学生が学際的に共同研究プロジェクトを組織することによって博士論文の作成を後押しするプロジェクト型教育プログラムを導入した（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照）。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本研究科では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に向けて、以下のとおり取り組んでいる。

キャリアアップ型プログラムの創設：キャリアアップ型プログラムでは、修士論文に代えて 15,000～20,000 字程度の「修了研究レポート」を提出させることとするなど、カリキュラム上の柔軟な工夫を重ねている。また、主にこのプログラムの学生を対象として、大学院レベルでの基盤的知識を涵養する「特殊講義科目」や、実践的知識の応用能力を修得させるための「キャリアアップ型演習科目」を開設している。

他大学との単位互換：本研究科では、総合研究大学院大学文化科学研究科及び兵庫教育大学大学院教育学研究科との間で、部局間協定に基づく単位互換制度を実施している《資料９》。

交換留学制度：本研究科は、世界各地での第一線の研究・教育機関における研究・学習体験を通して、グローバリゼーションに対応できる異文化理解能力を身につけられるように、学生の交換留学制度を促進している。その目的を達成するために、授業料不徴収による交換留学制度を含む協定を、中国人民大学(中国)、北京師範大学(中国)、ハンブルク大学(ドイツ)、ニース大学(フランス)、パリ第７大学(フランス)、アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)、テネシー州立大学(アメリカ合衆国)、バーミンガム大学(イギリス)等と結んでいるほか、全学協定に基づきグラーツ大学(オーストリア)、ロンドン大学(SOAS)(イギリス)、パリ第 10 大学(フランス)とも交換留学を実施している。この制度に基づいて、《資料 10》のように、最近４年で派遣合計５名、受入れ合計 11 名の交換留学の実績がある。

インターンシップによる単位認定：本研究科は、前期課程において就職希望者向けのキャリアアップ型プログラムを整備していることにも鑑み、学生のキャリアパス開拓に資する就労・実務体験に対して単位を認定することに積極的に取り組んでいる。そこで、研究科として《資料 11》のように「インターンシップ単位認定要領」を制定した。

大学院教育改革支援プログラム：平成 19 年度大学院教育改革支援プログラムに、国際文化学研究科の教育プログラム「文化情報リテラシーを駆使する専門家の養成」が採択さ

れた。同プログラムの概要は《別添資料４：大学院教育改革支援プログラム概要》のとおりである。

《資料９：協定校との単位互換の実績》

協定校	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		総数	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
総合研究大学院大学	０	０	２名（８）	０	３名（６）	０	２名（６）	１名（２）	７名(20)	１名（２）
兵庫教育大学	０	０	０	２名（４）	０	４名(12)	０	４名（４）	０	10 名(20)
計	０	０	２名（８）	２名（４）	３名（６）	４名(12)	２名（６）	５名（６）	７名(20)	11 名(22)

注）（　)内は、認定単位数を表す。

《資料 10：平成 16 年度～平成 19 年度の協定校との交換留学実績》

協定校	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		総数	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
中国人民大学		１名								１名
北京師範大学						１名				１名
ハンブルク大学				１名						１名
ニース大学	２名	２名							２名	２名
ｱﾃﾅｵ･ﾃﾞ･ﾏﾆﾗ大学						１名		１名		２名
パリ第７大学		２名		１名						３名
テネシー大学					１名				１名	
グラーツ大学							１名	１名	１名	１名
ロンドン大学							１名		１名	
計	２名	５名	０名	２名	１名	２名	２名	２名	５名	11 名

《資料 11：国際文化学研究科インターンシップ単位認定要領（抜粋)》

神戸大学大学院国際文化学研究科　インターンシップ単位認定要領

平成 19 年 10 月 19 日　制定

（趣旨）

第１条　本要領は、インターンシップの単位認定に関する手続を定める。

（定義）

第２条　インターンシップとは、インターン受入企業・団体等（以下「受入先」という。）の指導と監督のもと学生が一定期間従事する、当該学生の研究又はキャリアパス開拓に資する就労又は実務体験をいう。

（授業科目）

第３条　本研究科は、インターンシップに対して単位を認定するため、次の授業科目を設ける。

博士課程前期課程：特殊研究科目「専門インターンシップ実習」（２単位）

博士課程後期課程：特別演習科目「高度専門インターンシップ実習」（２単位）

2　前項の授業科目として行うインターンシップの実施期間は、10 日(実働 60 時間)以上でなければならない。 3　第 1 項の授業科目は、それぞれ 2 単位まで修得できるものとする。 4　休学期間中に従事したインターンシップに対しては、単位を認定しない。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　　期待される水準を上回る

(判断理由)

前期課程では、専門的な研究者を目指す学生に適合した研究者養成プログラムに加え、修了後就職して高度な知識を有する専門家として活躍したい学生のためのキャリアアップ型プログラムを用意している。

後期課程では、コースワーク型教育プログラムに加え、学際的な共同研究プロジェクトが博士論文作成をサポートするプロジェクト型教育プログラムを編成している。また、キャリアアップ型プログラムの創設、他大学との単位互換、交換留学制度、インターンシップによる単位認定等、学生や社会からのニーズに配慮した教育課程になっている。以上のことから、本研究科の教育内容は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科の授業科目は、前期課程では６、後期課程では４の区分から成り立っている。前期課程及び後期課程における授業科目の概要は、それぞれ《資料 12》《資料 13》に記載されているとおりである。ちなみに、《資料 12》の３において、修士論文と同等の位置づけを与えられている「修士フォリオ」の内容は、《資料 14》のとおりである。

前期課程における授業形態は、修士論文・修士フォリオの作成に向けて指導を行う「フォリオ・論文指導演習」をはじめとする演習形式と、講義形式とからなるが、その科目数上の割合は、前者が 68%、後者が 32%である。このように前期課程では、対話・討論を中心とする少人数授業が原則となっており、《資料 12》にもあるように、「特殊講義」という形式の授業においても、教員からの一方的な知識の伝授に終わらないよう工夫している。

さらにキャリアアップ型演習科目では、情報処理技術を身につけるための「IT 技術習得法演習」や、外国語運用能力の習得・向上をめざす「外国語アカデミック・スキル演習」など、多彩な教育を実践している。また、ベーシック・スキル科目の一つである「調査・分析法(フィールド調査)」においては、フィールド調査という方法論を、立案から資料／データの分析に至るまで学生が具体的事例に積極的に関与しつつ学習できるような授業形態をとっている。

《資料 13》に示すように、後期課程における授業形態は、コロキアム(研究会)形式の授業を含め、ほぼすべてが演習形式の授業であり、中でも、教育研究分野／プロジェクト・チームが共同演習の形式で博士論文作成を指導する「学位論文指導演習」と「プロジェクト指導演習」がカリキュラムの中核をなしている。

前期課程、後期課程ともに、成績評価方法を含めた詳細なシラバスをあらかじめウェブ上で公表している。シラバスの作成にあたっては、授業の主題、到達目標、そして授業の計画が詳細に説明されるよう、教務委員長が授業担当予定教員に指示している《別添資料５：前期課程「日本言語文化論特殊講義」シラバス》。

《資料 12：前期課程の履修等に関する留意事項（抜粋)》

前期課程の履修等に関する留意事項

Ⅱ　前期課程授業科目の概要

1 **「特殊講義科目」**(2 単位)とは、当該科目がカバーする領域の大学院レベルでの基盤的知識の涵養を主たる教育内容とする「講義」形式の授業である。ただし、教員からの知識の伝授のみならず、教員による問題提起と履修学生による応答を交えたり、頻繁にアサインメントを課したりすることによって、双方向的に展開される授業科目である。

2 **「高度専門演習科目」**(2 単位)とは、後期課程との連関を視野に入れつつ、専門文献の講読や学生の発表などを通して、当該科目がカバーする領域における柔軟な思考能力と深い洞察力を養成するための「演習」形式の授業である。

3 **「修士フォリオ・論文指導演習**（Ⅰ、Ⅱ）**」**(通年 4 単位)とは、研究者養成型プログラムの学生が修士フォリオまたは修士論文を作成するプロセスにおいて、主たる指導教員が研究指導を行うために設けられた授業科目である。

4 **「キャリアアップ型演習科目」**(2 単位、各専攻共通)とは、実践的知識を幅広く活用・応用する能力を修得させることを教育目標とする演習形式の授業である。

5 **「ベーシック・スキル科目」**(2 単位、各専攻共通)とは、当該研究分野に関する専門的知識を獲得したり、専門的調査・研究を遂行したりするうえで不可欠である技能・方法論等を修得させることを目標とする授業である。

6 **「特殊研究科目」**(2 単位、各専攻共通)は、主として実務に携わる専門家を講師として招き、現実的課題への実践的視点からの取り組みについて検討を深めることを教育目標とす

る授業である。

《資料 13：後期課程の履修等に関する留意事項（抜粋）》

後期課程の履修等に関する留意事項

1　コースワーク型教育プログラムの授業科目

(1) **「特別演習科目」**(2 単位)とは、当該科目がカバーする領域における高度な専門知識や先端的な研究成果の修得を教育目標とする演習形式の授業である。

(2) **「学位論文指導演習（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）」**(各 2 単位)とは、博士基礎論文(1 年次)、博士予備論文(2 年次)、予備審査用博士論文草稿(3 年次)の完成に向けて研究指導を行うことを教育内容とする、各コースによる「共同演習」形式の授業科目である。論文構想の発表、文献研究・フィールド調査の報告、研究報告、中間報告、草稿発表等に対する集団指導を実施するため、定期的に開催される。

(3) **「学位論文コロキアム科目」**とは、**「学位論文コロキアム（博士基礎論文）」**(1 単位)、**「学位論文コロキアム（博士予備論文）」**(1 単位)からなる。それぞれ、専攻が単位となって年度末に開催し、博士基礎論文(1 年次)、博士予備論文(2 年次)に対して公開の審査を行う研究会形式の授業科目である。

(4) **「学位論文コロキアム（予備審査用博士論文）」**(2 単位)とは、「コースワーク型教育プログラム」、「プロジェクト型教育プログラム」共通の「学位論文コロキアム科目」である。これは、専攻が単位となって 3 年次の 11 月末までに開催し、予備審査用博士論文草稿に対して公開の審査を行う研究会形式の授業科目である。

1　プロジェクト型教育プログラムの授業科目

(1) **「プロジェクト基礎演習科目」**とは、プロジェクト理論基礎演習(2 単位)、プロジェクト調査基礎演習(2 単位)、プロジェクト企画基礎演習(2 単位)の 3 つの授業科目からなる。各プロジェクトが 1 年目、2 年目にそれぞれ 1 コマずつ、前後期いずれかに開講する。

(2) **「プロジェクト指導演習（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）」**(各 2 単位)とは、プロジェクト・プロポーザル(1 年次)、プロジェクト報告書(2 年次)、予備審査用博士論文草稿(3 年次)の完成に向けて研究指導を行うことを教育内容とする、各プロジェクトによる「共同演習」形式の授業科目である。論文構想の発表、文献研究・フィールド調査の報告、研究報告、中間報告、草稿発表等に対する集団指導を実施するため、定期的に開催される。

(3) **「学位論文コロキアム科目」**とは、**「学位論文コロキアム（プロジェクト・プロポーザル）」**(1 単位)、**「学位論文コロキアム（プロジェクト報告書）」**(1 単位)からなる。それぞれ、専攻が単位となって年度末に開催し、プロジェクト・プロポーザル(1 年次)、プロジェクト報告書(2 年次)に対して公開の審査を行う研究会形式の授業科目である。

(4) 「学位論文コロキアム(予備審査用博士論文)」(2 単位)とは、「コースワーク型教育プログラム」、「プロジェクト型教育プログラム」共通の「学位論文コロキアム科目」である。これは、専攻が単位となって 3 年次の 11 月末までに開催し、予備審査用博士論文草稿に対して公開の審査を行う研究会形式の授業科目である。

《資料 14：修士フォリオの指導体制について（抜粋）》

修士フォリオの指導体制について

1　修士フォリオの概要

1.1 修士フォリオとは何か

前期課程で作成・提出される「修士フォリオ」は、共通のテーマに基づき、ゆるやかに連関した 3 種類の業績のコンポーネントから構成される。フォリオの最大の特徴は、単一の「論文」という形式にとらわれず、ジャンルを横断した複数の業績が審査対象になると

いう点にある。
修士フォリオは、修士論文よりも短い「フォリオ・ペーパー」２点と、実践的な「フォリオ・プロジェクト」業績１点の、合計３つのコンポーネントによって構成される。また、各コンポーネントの提出に先立ち、コンポーネント相互の関連や全体のテーマを説明する「フォリオ研究趣意書」を提出しなければならない。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）
本研究科では、前期課程での「特殊講義科目」を除いてすべての授業科目が、少人数を対象とする演習形式又は調査という形態をとるので、各教員は、学生に授業への積極的な参加を促すため、主体的な予習や報告準備を要求するなど厳格な授業運営を実践している。
さらに、「特殊講義科目」という授業形態も、一方通行の講義ではなく、質疑応答を交えたり、頻繁にアサインメントを課したりすることによって、双方向的に展開される授業である。一例を挙げれば、「日本言語文化論特殊講義」では、授業時間 90 分のうち、最後の30分は質疑応答とディスカッションに充てること、評価にあたっては質疑応答及びディスカッションへの参加を重視することが、シラバスに明示されている《別添資料５：前期課程「日本言語文化論特殊講義」シラバス》。
また、本研究科では、オフィス・アワー制度を設け、授業内容、論文作成、進路等について学生が気軽にすべての教員に相談できる体制を整備している。多くの教員が電子メールのアドレスを学生に公開して、随時又は昼休み等にオフィス・アワーを開設している。
さらに、研究科の学生全員に、講座ごとに院生研究室を配分し、原則として各学生に一つずつの机と学習設備が行きわたるよう配慮している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る
（判断理由）
本研究科における授業形態は、前期課程では演習形式の授業が主体となっているが、講義形式の授業にあっても、授業時間外の主体的な学習を要求する厳格な授業運営を行っている。また、演習形式の授業にあっては、IT 技術・外国語運用能力の習得・向上、フィールド調査への主体的参加等、多彩な内容の授業が実施されている。
後期課程においては、博士論文指導のための演習形式が授業のほとんどを占めているが、その際も、各専門分野の研究方法に対応できるように、多様な形態で授業を展開している。
また、学生の主体的な学習を支援するため、シラバスをインターネットで公開しているほか、オフィス・アワー制度を設けている。さらに、院生研究室を整備している。
以上のことから、本研究科の教育方法は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本研究科は平成 19 年 4 月に設置されたばかりであり、学位取得に関する実績はないが、前身の総合人間科学研究科(国際文化学系)に関する学位取得状況は、《資料 14》《資料 15》のとおりである。これらの資料から、最近４年間の標準年限内での学位取得率は、前期課程においては平均 80.7%と高水準を保っており、後期課程においては、年度によってばらつきはあるものの、50%に迫る年度もあることがわかる。

また、本研究科の学生の神戸大学国際文化学会における報告実績は、《資料 16》のとおりであり、第 19 回大会においては、本研究科の学生が行った発表「アコヤの松を巡る諸問題――出羽国の藤原実方伝承を通じて」が、神戸大学国際文化学会大会賞を受賞した。

本研究科及び総合人間科学研究科の院生を対象として神戸大学国際文化学会が実施している研究助成金制度においては、平成 19 年度は９件が採択されたが、うち２件が本研究科の学生によるもの、７件が総合人間科学研究科の学生によるものであった。

また、平成 19 年 12 月に、総合人間科学研究科前期課程修了生が、論文「言語保全を過疎とたたかう力に――欧州最新言語・ミランダ語の成立史から」によって、三重大学出版会より「日本修士論文賞」を受賞した。

なお、日本学術振興会特別研究員として研究助成を受けている本研究科及び総合人間科学研究科の在学生・修了生の状況は《資料 17》のとおりである。

《資料 14：総合人間科学研究科前期課程(国際文化学系)　修士学位取得状況》

修了年度	学位取得者数	うち標準年限内での学位取得者数(a)	対象入学者数(b)	標準年限学位取得率(a／b)
平成 16 年度	58	47	58(平成 14 年度)	81.0%
平成 17 年度	62	48	61(平成 15 年度)	78.7%
平成 18 年度	62	49	62(平成 16 年度)	79.0%
平成 19 年度	51	47	56(平成 17 年度)	83.9%

《資料 15：総合人間科学研究科後期課程(国際文化学系)　博士学位取得状況》

修了年度	学位取得者数	うち標準年限内での学位取得者数(a)	対象入学者数(b)	標準年限学位取得率(a／b)
平成 16 年度	8	6	19(平成 14 年度)	31.6%
平成 17 年度	8	2	19(平成 15 年度)	10.5%
平成 18 年度	18	7	15(平成 16 年度)	46.7%
平成 19 年度	12	7	17(平成 17 年度)	41.2%

《資料 16：神戸大学国際文化学会での国際文化学研究科学生報告者数一覧》

研究発表大会	報告者数
第 18 回研究発表大会(平成 19 年 7 月 6 日開催)	１名
第 19 回研究発表大会(平成 19 年 11 月 2 日開催)	２名

《資料 17：日本学術振興会特別研究員採用状況》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	総計
DC	２名	１名	２名	２名	７名
PD	１名	１名	０名	０名	２名
計	３名	２名	２名	２名	９名

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本研究科は、平成 19 年に設置されたばかりで、修了生がまだいないだけでなく、改組に伴い教員の基本的組織も、教育方法・内容も改革したため、その教育の成果や、学生・社会からの評価を客観的に把握するにはもうしばらくの時間が必要である。

しかし、総合人間科学研究科が平成 17 年に実施した同研究科前期課程(国際文化学系)の修了生アンケート《資料 18》によれば、回答者の 62%が「大学院で専門的な知識・技術を身につけることができた」と答え、73%が「幅広い知識を身につけることができた」と回答しているほか、56%が「国際的な視野を身につけることができた」と考えている。このように総合人間科学研究科の修了生は、おおむね、在学中に専門的知識・技術だけでなく、幅広い知識や国際性をも身につけたと自己評価していることがわかる。

同時期に実施された後期課程の修了生アンケートでは、回答者数は 15 と少なかったものの、その自由記述回答の中には、「本研究科には色々な専門家がいるが、特に学際領域で研究する学生にとっては、専門外の研究者向けに説明する機会も多かったので有用であった」、「幅広い様々な専門領域に触れることができ、一領域に固執しない総合的・学際的な研究方法・研究視角を身につけることができた」というように、同研究科での学際的な研究環境が学業に有益だったと評価する意見もあった。

《資料 18：総合人間科学研究科前期課程(国際文化学系)修了生アンケート（抜粋)》

総合人間科学研究科前期課程(国際文化学系)修了生アンケート
(平成 17 年 12 月　回答総数 95 名)

４　本大学院での学生生活について、次のようなことに対してあなたはどのように思いますか。それぞれの項目について答えてください。

（６）国際的な視野を持つことができるようになった
- ①非常に思う　26
- ②そう思う　27
- ③どちらともいえない　23
- ④あまり思わない　16
- ⑤全く思わない　3

（７）専門的な知識・技術を身につけることができた
- ①非常に思う　12
- ②そう思う　47
- ③どちらともいえない　20
- ④あまり思わない　15
- ⑤全く思わない　1

（８）幅広い知識を習得することができた
- ①非常に思う　13
- ②そう思う　56
- ③どちらともいえない　15
- ④あまり思わない　11

⑤全く思わない	0

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

学位取得状況、研究助成金の採択状況、学生の受賞歴等から判断して、本研究科の教育目的に沿った効果が上がっていると言える。また、総合人間科学研究科修了生を対象としたアンケート結果においても、学業の成果について高い満足度を得られていることから、学業の成果は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科の前身である総合人間科学研究科（国際文化学系）における過去８年間（平成10～17年度）の前期課程修了者の進路状況は、全体の50%近くが、学習成果を生かして就職し、社会の第一線で活躍している。また 30%近くが、本学または他大学の博士後期課程に進学し、研究者への道を選んでいる。残り約 20%はすでに職をもつ社会人や主婦などである。

就職者の内訳は、９％が公務員、26%が教員であり、残りの65%は各種企業・団体等で働いている。主な就職先は、《別添資料５：国際文化学研究科の就職と進学　研究科案内『神戸大学大学院国際文化学研究科 2008』(抜粋)》のとおりである。

総合人間科学研究科の後期課程修了生（発達科学系含む。）の進路状況は、平成13年度から平成18年度では、58%が大学(短大、高専含む。)の教員として就職している。その他、小中高等学校の教員や公務員、企業などにも一定数が就職している。国際文化学系の後期課程修了者は、その多くの者が国内外の大学で教育・研究に携わっている。主な就職先は、《別添資料５》のとおりである。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

《資料19》が示すように、平成17年に実施した総合人間科学研究科前期課程(国際文化学系)修了生に対するアンケートにおいて、回答者の 55%が、研究科で得た専門的知識や技術が修了後の仕事や研究に役に立っていると回答している。また、在学中に得た一般的な知識や教養が社会で役立っていると回答した者は73%に上っている。さらに、回答者の65%が、在学中に培われた柔軟な考え方が職業に役立っていると回答した。

また、本研究科のホームページにおける「修了生からのメッセージ」にも、「指導教官にドッサリ渡された研究書はどれも分厚く英語も難解で気が遠くなりましたが、その多くは現在の職務においても改めて読み返すほど役に立っています」という前期課程修了生(国連人間居住計画勤務)の声が寄せられている。

このように総合人間科学研究科の修了生は、専門的知識・技術のみならず、幅広い教養や柔軟性をも在学中に習得し、それを就職先で様々に役立てつつ活躍していると推測できる。

《資料19：総合人間科学研究科前期課程(国際文化学系)修了生アンケート（抜粋)》

総合人間科学研究科前期課程(国際文化学系)修了生アンケート
(平成17年12月　回答総数95名)

５　現在の仕事や研究を行う上で、次のようなことはどの程度役にたっていると思いますか。それぞれの項目について答えてください。

（４）大学院で得た専門的知識・技術が役立っている	
①非常に思う	7
②思う	45
③どちらともいえない	18
④あまり思わない	18
⑤全く思わない	7
（５）大学院で得た知識・教養が役立っている	
①非常に思う	15

②思う	54
③どちらともいえない	18
④あまり思わない	5
⑤全く思わない	3
（７）大学院で培われた柔軟な考え方が役立っている	
①非常に思う	11
②思う	51
③どちらともいえない	22
④あまり思わない	11
⑤全く思わない	0

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
前期課程の修了生はJICAや国連などの国際機関､あるいは新聞社や広告などメディア関係等へ就職するなど、就職・進学の状況は良好であり、また修了生に対するアンケートの結果から、本研究科での勉学・研究の様々な成果を就職先で発揮していると考えられることから、本研究科の進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「前期課程における複線的な教育プログラムの創設」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科の前期課程は、前身の総合人間科学研究科では１種類であった教育プログラムを改編し､修了後､後期課程への進学を希望する学生に対応する｢研究者養成型プログラム｣と、修了後就職を希望する学生に対応する｢キャリアアップ型プログラム｣という２つの教育プログラムを創設して、多様な進路希望をもつ学生を受け入れることができるように教育課程の抜本的整備を行った。

それぞれの教育プログラムの特色と各年次のプロセスは、《資料 21》のとおりである。

前者にあっては、修士論文・修士フォリオの作成に向けて指導教員によるチュートリアルが施される｢フォリオ・論文指導演習｣をはじめ、研究者や高度専門家の養成を目指す体系的なカリキュラムが提供されている。

後者は、特殊講義科目を中心とした所定単位の修得と｢修了研究レポート｣の提出を修了要件とすることによって、幅広い専門的知識と実践的応用能力の習得によるキャリアの高度化を目指している。

このように本研究科は、研究者の養成のみに対応していた総合人間科学研究科のカリキュラムを改め、大学院進学者の多様化した進路上のニーズに応えられるよう教育課程・カリキュラムを新たに編成するに至った。

もちろん、学生は､《資料 20》のように、入学後１年後に教育プログラムの変更を申請することもできるし、キャリアアップ型プログラムの学生が本研究科の後期課程入試を受験することも可能である。このように２つの教育プログラムは、決して厳格かつ排他的に分割されているのではなく、相互間の異動も可能であるように柔軟に編成されている。

《資料 20：教育プログラムの変更手続に関する内規（抜粋)》

教育プログラムの変更手続に関する内規

(申請)
第２条　前期課程の学生は、２年次前期の開始時から、指導教員の承認を経て、教育プログラムの変更を申請することができる。
(申請の期限)
第３条　２年次の４月の時点で教育プログラムの変更を希望する学生は､前年の 12 月末日までに､２年次の 10 月の時点で教育プログラムの変更を希望する学生は、同年の６月末日までに、その旨を、理由を付して教務学生係に申請しなければならない。
(審査)
第４条　当該学生が所属するコースは、当該学生の適性・能力を審査したうえで、その結果を、申請後２月以内に教授会に報告し、教授会がこれを承認するものとする。ただし、当該コースはその報告に際して、審査の内容および合否の理由を明らかにしなければならない。

《資料 21：前期課程教育プログラム対照表》

研究者養成型プログラムの概要

特色

1 「修士論文」、または複数の業績を組み合わせた「修士フォリオ」の提出が、修了の要件。
2 入門文献の講読や学生の発表などを通して専門領域における柔軟な思考能力の養成をめざす「高度専門演習」を中心に履修する。
3 「高度専門演習科目」を、12 単位以上履修・修得し、そのうち 8 単位以上を自己が所属するコースが開講する「高度専門演習科目」から履修・修得することが求められている。
4 修士論文・修士フォリオ指導のための「フォリオ・論文指導演習科目Ⅰ、Ⅱ」8 単位が、必修とされている。
5 このほか、実践的知識の習得のための「キャリアアップ型演習科目」、研究遂行に必要なアカデミック・スキルを獲得するための「ベーシック・スキル科目」、実務に携わる専門家を講師として招き現実的課題につき検討を深める「特殊研究科目」の履修・修得が可能。

各年次のプロセス

《1 年次のプロセス》

1 1 年次の 4 月に、学生が関係教員と面談のうえ、指導教員 1 名と副指導教員 1 名以上が決定される。指導教員はスーパヴァイザーとして、学生にきめ細かい指導を行う。
2 1 年次の 5 月に、指導教員による指導を受けたうえで、研究・履修計画書を提出し、コースから承認を受ける。

《2 年次のプロセス》

1 2 年次からは、後期課程が開講する「特別演習科目」を履修・修得し、修了に必要な単位数に算入することができる。
2 学生の所属するコースまたは領域は、修士論文の中間報告会／修士フォリオの報告会を開催する。
3 原則として 2 年次の 2 月に、修士論文／修士フォリオの最終試験を公開形式で開催し、修士論文／修士フォリオの水準の維持・向上を図る。

キャリアアップ型プログラムの概要

特色

1 30 単位の修得と、「修了研究レポート」の提出で、修士号の取得が可能。
2 専門領域の大学院レベルでの基盤的知識の涵養を目的とする「特殊講義科目」や、実践的知識の応用能力を修得させるための「キャリアアップ型演習科目」を中心に履修する。
3 「特殊講義科目」については 12 単位以上必修とされており、そのうち 8 単位以上を、自己が所属するコースが開講する「特殊講義科目」から履修・修得することが求められている。
4 これ以外にも、研究遂行に必要なアカデミック・スキルを獲得するための「ベーシック・スキル科目」、実務に携わる専門家を講師として招き現実的課題につき検討を深める「特殊研究科目」の履修・修得が可能。

各年次のプロセス

《1 年次のプロセス》

1 1 年次の 4 月に、学生が関係教員と面談のうえ、指導教員 1 名が決定される。指導教員はスーパヴァイザーとして、学生にきめ細かい指導を行う。
2 1 年次の 5 月に、指導教員による指導を受けたうえで、研究・履修計画書を提出し、コースから承認を受ける。

《2 年次のプロセス》

1 研究者養成型プログラムと異なり、後期課程が開講する「特別演習科目」を履修・修得することはできない。
2 研究者養成型プログラムと異なり、修了研究レポートの中間報告会の開催はとくに義務づけられていない。
3 原則として 2 年次の 2 月に、修了研究レポートの最終試験を公開形式で開催し、修了研究レポートの水準の維持・向上を図る。

②事例２「後期課程におけるコースワーク型教育プログラム及びプロジェクト型教育プログラムの導入」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

後期課程では、学生の多様な研究方法や社会の流動するニーズに応えつつ、標準修業年限内での博士号授与を促進するために、２つの教育プログラムを導入することとした。すなわち、各教育研究分野(コース)が集団として博士論文作成プロセスの管理責任を担う個人研究型の「コースワーク型教育プログラム」と、専門領域横断的な教員集団(プロジェクト・チーム)が学生と学際的な共同研究を遂行しつつ博士論文の作成を指導する「プロジェクト型教育プログラム」である。前者は、本研究科の基本単位として恒常的に教育活動を行うコースが、博士論文の作成を集団で指導するものであり、後者は、学際的研究コミュニティであるプロジェクトを研究科内に毎年新たに立ち上げることによって、学生が社会のニーズに柔軟かつ臨機応変に応じつつ研究テーマを設定・探究できる環境を整備して、博士論文の円滑な完成を後押しするものである。

両プログラムの特色及び論文作成プロセスは、《資料 22》のとおりである。《資料 22》にもあるように、学生には、２年次、３年次への進級時に論文の提出と学術雑誌への論文投稿とを求めるという厳格な進級要件を課している。

このように本研究科は、①継続的にチュートリアルを施す指導教員、②集団指導によって論文作成プロセスの主たる責任を負うコース／プロジェクト、③毎年度末のコロキアムによって論文作成プロセスをチェックする専攻、という三重の指導・チェック体制を整備することによって、博士論文の円滑な作成とその質の維持・向上を体系的に図っている。

《資料 22：後期課程教育プログラム対照表》

コースワーク型教育プログラムの概要

特色

1　各コースが恒常的に提供する。
2　プロセス管理の主体は、各コース。
3　各コースは、定期的に「学位論文指導演習」を開催する。
4　各教員は、年間 1 コマの「特別演習」を開講する。

各年次のプロセス

《1 年次のプロセス》

1　1 年次の 4 月に、指導教員 1 名が決定される。
2　1 年次の 5 月に、学位論文演習Ⅰにおいて、博士論文構想を発表する。
3　1 年次に、学術雑誌へ論文(1)を投稿しなければならない。
4　1 年次の 1 月に博士基礎論文を提出し、専攻主催の公開審査(学位論文コロキアム)に合格しなければならない。

《2 年次のプロセス》

1　2 年次に、学術雑誌へ論文(2)を投稿しなければならない。
2　2 年次に、博士予備論文の完成に向けて、学会発表を行うことが求められる。
3　2 年次の 1 月に、博士予備論文を提出し、専攻主催の公開審査(学位論文コロキアム)に合格しなければならない。

《3 年次のプロセス》

1　3 年次には、毎月 1 回博士論文部分草稿を提出し、「学位論文指導演習Ⅲ」において評価を受ける。
2　3 年次の 10 月末までに、予備審査用博士論文草稿を提出し、11 月に専攻が主催する公開審査(「学位論文コロキアム(予備審査用博士論文)」)において合格しなければならない。
3　3 年次の 1 月 7 日に、博士論文を提出する。

プロジェクト型教育プログラムの概要

特色

1　期間 4 年のプロジェクトを、研究科で毎年 1 件以上立ち上げる。
2　プロセス管理の主体は、教員 8～10 名程度のプロジェクト・チーム。
3　プロジェクト・チームは、毎月 1 回程度、「プロジェクト指導演習」を開催する。
4　プロジェクト・チームは、「プロジェクト基礎演習」科目を年間 3 コマ開講する。

各年次のプロセス

《1 年次のプロセス》

1　1 年次の 4 月に、指導教員 1 名が決定される。
2　1 年次の 5 月に、プロジェクト指導演習Ⅰにおいて、プロジェクト企画を発表する。
3　1 年次に、学術雑誌へ論文(1)を投稿しなければならない。
4　1 年次の 1 月にプロジェクト・プロポーザルを提出し、専攻主催の公開審査(学位論文コロキアム)に合格しなければならない。

《2 年次のプロセス》

1　2 年次に、学術雑誌へ論文(2)を投稿しなければならない。
2　2 年次に、プロジェクト報告書の完成に向けて学会発表を行うことが求められる。
3　2 年次の 1 月に、プロジェクト報告書を提出し、専攻主催の公開審査(学位論文コロキアム)に合格しなければならない。

《3 年次のプロセス》

1　3 年次には、毎月 1 回博士論文部分草稿を提出し、「プロジェクト指導演習Ⅲ」において評価を受ける。
2　3 年次の 10 月末までに、予備審査用博士論文草稿を提出し、11 月に専攻が主催する公開審査(「学位論文コロキアム(予備審査用博士論文)」)において合格しなければならない。
3　3 年次の 1 月 7 日に、博士論文を提出する。

05. 発達科学部

Ⅰ　発達科学部の教育目標と特徴　・・・・05－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・05－4
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・05－4
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・05－6
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・05－9
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・05－12
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・05－14
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・05－16

Ⅰ　発達科学部の教育目的と特徴

発達科学部は、教員養成を主たる目的とする旧教育学部を母体に、平成４年 10 月に、人間発達科学科、人間環境科学科、人間行動・表現学科の３学科体制で発足した。その理念は、「乳幼児期から高齢者に至るまでの人間の発達のあらゆる側面を総合的に教育・研究するとともに、人間発達を支える環境を様々な側面から教育・研究する」ことである。この 10 年を超える歩みは、履修コースを単位とした創造的な取り組みの中で、新たな教育研究領域を着実に構築してきている。しかし他方では、教育学部時代の各教科を基に講座・学科が編成されていた側面もあったために、外部評価で「学部理念の明確化」、「それに見合った学科の再編」、「外から見える発達科学部の姿」などが課題として指摘されていた。法人化に伴い、「幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ために、「学部においては、専門教育の内容とその実施体制の再編と充実を図る」という神戸大学の中期目標にしたがって、発達科学部の一層の理念の明確化、個性化を図ることを目指した再編に取り組み、平成 17 年度に、人間形成学科、人間行動学科、人間表現学科、人間環境学科の４学科体制に、また学部附属施設であった人間科学研究センターを改組し、新たに大学院総合人間科学研究科（平成 19 年度からは人間発達環境学研究科）の附属施設として発達支援インスティテュートを設立し、教育研究に取り組んでいる。

（教育目的）

本学部では、「広く知識を授けるとともに、乳幼児期から高齢者に至るまでの人間の発達とそれを支える環境について様々な側面から教育研究し、教養及び人間の発達とそれを支える環境に関する専門的な知識と問題解決能力を有する人材の養成を行うこと」を教育研究上の目的としている。各学科の教育目的は《資料１》のとおりである。

《資料１：学科の教育目的》

学科	教育目的
人間形成学科	心理及び発達そして教育と学習について専門的な知識を身に付けた人材の養成
人間行動学科	各年代における健康課題の解決策、子どもから高齢者に至る人間の行動の発達と適応を多面的に解明する能力及び運動・スポーツ等の身体活動に関わる高度な知識と活動的な生活の実践力を有する人材の養成
人間表現学科	表現領域について幅広い知識と個々の領域における専門的な知識や技術を身に付け、研究、創造及び社会的実践に関する能力を有する人材の養成
人間環境学科	多様な専門的知識を身に付け、それらの統合・融合を積極的に図り、新たな人間環境の創造に向け、理論的・実践的な問題解決の能力を有する人材の養成

（組織構成）

これらの目的を実現するため、本学部では《資料２》のような組織構成をとっている。

《資料２：組織構成》

学科	大学院講座	学部履修コース
人間形成学科	発達基礎論講座、教育・学習論講座、発達臨床論講座	心理発達論コース、子ども発達論コース、教育科学論コース、学校教育論コース
人間行動学科	人間行動論講座	健康発達論コース、行動発達論コース、身体行動論コース
人間表現学科	人間表現論講座	表現文化論コース、表現創造論コース、臨床・感性表現論コース
人間環境学科	環境基礎論講座、環境形成論講座	数理情報環境論コース、自然環境論コース、社会環境論コース、生活環境論コース
学科共通	発達支援論講座	発達支援論コース

（教育上の特徴）

平成 17 年度から学科に所属しない学部横断型コースとして設置された発達支援論コースは、発達科学部の豊富な資源を活用しながら、新しい時代に挑む幅広い教養・知識・技能を身につけることで、応用的な学問領域と、発達に関わる個人・地域・学校・企業・ＮＰＯなどの実践とを橋渡しできる専門家を育てるというミッションを掲げている。このコースの教育は、発達支援インスティテュートの中に設けられたヒューマン・コミュニティ創成研究センター（以下「ＨＣセンター」という。）に所属する教員から構成される発達支援論講座によって担当されている。

（想定する関係者とその期待）

本学部の教育に関する関係者としては、受験生・在学生及びその家族、卒業者及びその雇用者、ならびに本学部に生徒を進学させようとする高校等を想定している。これらの関係者からの「幅広く深い教養と、人間の発達とそれを支える環境についての専門的素養と問題解決能力」を持った人材の育成という期待に応えるべく、教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部は「第２バージョン発達科学部」をスローガンに、発達科学部の理念の明確化、個性化を図ることを目的とした再編に取り組み、平成 17 年度から前述の教育目的を掲げ、社会動向やこれまでの教育研究の蓄積に鑑み、人間形成学科、人間行動学科、人間表現学科、人間環境学科の４学科体制に移行した。履修コース制は、養成する人材の具体像を反映する形を重視し、前掲《資料２（Ｐ５－２)》のように組織を構成した。さらに新体制では、学科横断コースとして発達支援論コースを設置し、ＨＣセンターに所属する教員が教育にあたる体制をとっている。

教員の配置状況については、《資料３》のとおりである。

また、学生の収容定員と現員の状況は、《資料４》のとおりであり、適切な規模となっている。

《資料３：教員の配置状況》

学　科	収容定員		専任教員数（現員）												助手		非常勤教員数		備考
			教授		准教授		講師		助教		計			専任一人当たりの学生数					
			男	女	男	女	男	女	男	女	計：男	計：女	総計		男	女	男	女	
人間形成学科	360		13	1	7	1	2	2			22	4	26	13.8			9	7	
人間行動学科	200	20	8	1	8	1					16	2	18	11.1			6	2	
人間表現学科	160		7	1	4	1		2			11	4	15	10.7			11	2	
人間環境学科	400		21	1	12	2	4				37	3	40	10			18	3	
発達支援論コース	(36)		4	1	1						5	1	6	6					

*1 収容定員の 20 は、学科共通で外数である。
*2 発達支援論コースの収容定員(36)は、学科の収容定員に含まれる。3 年で所属する。
*3 専任一人当たりの学生数は、学科共通を除いての人数である。

《資料４：収容定員と現員の状況》

収容定員　1140 名（一般入試（280）×４　＋編入学（10）×２）
現員　　1249 名（平成 19 年５月１日現在）
定員の約８％の増

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容の充実を図る任務は教務委員会が中心になって遂行してきたが、その取組みをさらに充実させるために、既設のインターンシップ委員会及び新設の委員会(「発達科学への招待」運営委員会、教職課程専門委員会、教育実習検討委員会）が相互に協力し任務の遂行にあたっている。なお、ファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という）については、従来教務委員会が所掌してきたが、平成 19 年度より執行部(学部長と評議員)が実施する体制をとっている。

具体的な課題の遂行状況の要点は次の通りである。

（１）インターンシップの実施。
（２)『キーワード　人間と発達』(大学教育出版）の刊行。
（３)「発達科学演習」、「発達科学への招待」の実践と内容の検討。
（４）実社会と大学教育を結びつける方策としてゲストスピーカー制の実施。

（５）シラバスの充実とウェブサイトへの掲載。
（６）教職課程充実のための教職課程専門委員会の発足。
（７）ＦＤの実施。
・昨年度までは教務委員会が主体となり、主として「発達科学演習」と「発達科学への招待」について実施。
・ 本年度からは学部執行部が主体となり実施している《資料５》。

以上のように、組織的に教育内容、教育方法の改善が進められ、とりわけ本学部の基幹科目の１つである接続教育としての「発達科学演習」と専門への導入教育としての「発達科学への招待」については積極的に取り組まれた。前者では「ユニークな授業を展開した教員及びレポートの書き方が身についたとの評価が高かった教員によるＦＤ講習会」が開催され、後者では「発達科学への招待」運営委員会が主導して教員相互の授業・研究交流や教員と学生との相互交流が行われるなど、授業内容の改善への努力が活発に行われている。その成果の一端は、前者は『発達科学演習の記録』（神戸大学大学院人間発達環境学研究科船寄俊雄研究室編、2008 年)、後者は『発達科学への招待』(「発達科学への招待」運営委員会編、2008 年、かもがわ出版）という形で著されている。
上記の内容から明らかなように、組織的に教育内容、教育方法の改善が進められてきた。

《資料５：平成 19 年度のＦＤの内容（人間発達環境学研究科と合同)》

≪小規模ＦＤ≫
５月 18 日　大学院教育改革支援プログラム　（小川教授）
６月 15 日　発達科学としてのＥＳＤ　（末本教授）
６月 15 日　ハラスメント　（河辺教授）
７月 20 日　「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」（朴木教授）
１月 18 日　研究科の新科目の授業方法（朴木教授、小川教授）
２月 15 日　ＥＳＤカリキュラムの実施体制（末本教授）
≪ＦＤ講演会≫
12 月 21 日　「大学のセンセイ」の現在とＦＤ（神藤 貴昭（徳島大学 大学開放実践センター・高等教育支援研究開発部門 准教授))

(２)分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある
(判断理由)
基本的組織の構成については、学部理念の明確化、個性化を図ることを目的とした再編を行い､教員組織についても教育目的を達成する上で質的､量的に十分な教員が確保され、適切な配置がなされている。また、改善を推進する体制は充実しており、取組みについては、組織的に教育内容、教育方法の改善が進められてきたことから、本学部の教育の実施体制は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

教育課程は「全学共通授業科目」及び「専門科目」で構成される。前者は神戸大学の全学部を対象とした全学科目で教養原論、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科学から成っている。学部科目は平成17年度の４学科体制への移行にあわせて授業科目を見直し、教育課程の体系性が更に高められた。１年次には高校教育との接続教育（「発達科学演習」）や専門科目の基礎となる学部共通科目、共通専門基礎科目を配置し、２－３年次には、コース専門科目と学科共通専門科目とを配置している。４年次は主として卒業研究に取り組む。すなわち低学年次には学部共通科目や各学科の概論など、人間と発達に関わる幅広い視野の涵養を図る科目を配し､学年進行に伴い専門性を高めてゆく科目配置となっている。必修科目、選択必修科目、自由選択科目は、学科・履修コースの専門性やその段階に応じてコースごとに指定し、また実験、演習､「インターンシップ」などの実践的科目、課題解決型の科目を配置している。教育課程の体系は、学科ごとに「カリキュラム構造」としてダイアグラムにまとめられ、学生に明示している《別添資料１：カリキュラム編成委員会報告（平成16年度発達科学部年次報告書)》､《別添資料２：神戸大学発達科学部人間形成学科カリキュラム構造（2007年度発達科学部学生便覧)》。

代表的授業科目の事例として、１年次前期の学部共通科目（必修）「発達科学への招待」では、個としての人間発達、持続可能性に重点をおいた社会の発展のあり方、感性やコミュニケーションにおよぶ新しい人間科学の展開などをテーマとし、学生の視野を広げ「発達科学」という新しい学問創造へと誘う内容となっている。２年次の学科共通科目は、例えば人間形成学科の「生涯学習論」においては、学校を中心とした近代教育のパラダイム転換につながる生涯学習論の全体的把握を目指す内容となっている。

また17年度のＨＣセンター開設に伴い、アクション・リサーチを方法論とするＨＣセンターの活動と連動する形で開設された発達支援論コースは、他の履修コースと異なり３年次から所属するコースで、すべての学科・履修コースから進学でき、学科・コースの枠を越えて学部の全科目から履修科目を選択できる。《資料６》平成19年度に初年度生が進学した（「Ⅲ　質の向上度の判断」事例１参照)。

《資料６：履修方法及び履修に関する心得・発達支援論コース　抜粋》

（2007年度発達科学部学生便覧）

> 発達支援論コースは、どの学科にも属していない、学科横断のユニークなコースです。すべての学科から、実践的研究に関心のある学生が進学することができます。このコースでは、「ヘルスプロモーション」「子ども・家庭支援」「ボランティア社会・学習支援」「ジェンダー研究・学習支援」「障害共生支援」「労働・成人教育支援」の６つのうちのいずれかを主に選択して学び、地域でのさまざまな活動と結びついた臨床的、実践的研究を行います。発達支援論コースの大きな特徴のひとつは、学部で開講されるほとんどの授業を自由に選択して履修できることです。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生の多様なニーズに応えられるように、自由選択科目として、他学部の科目の履修を認めており、協定している他大学（海外の大学を含む）の授業科目を履修することもできる《資料7》。学部または大学間としては海外の7大学と協定が結ばれている《資料8》。

さらに、第３年次編入学･社会人入学制度を設け、社会の勉学ニーズに対応している。また、平成15年度から自由選択科目として「インターンシップ」を開設し、平成18年度は40名程度の履修者があり、アンケート結果から高い評価を得ている《資料９》､《別添資

料３：インターンシップの効果（インターンシップ報告書)》。

また、平成 19 年度から３年間の予定で文部科学省の現代教育ニーズ取組支援プログラム（以下「現代ＧＰ」という。）に、発達科学部が中心となり文学部、経済学部とともに申請した「アクション・リサーチ型ＥＳＤの開発と推進」(ＥＳＤ:Education for Sustainable Development，持続可能な開発のための教育）が採択された。これは現代社会の抱える深刻な課題である環境問題の解決に向けた、「持続可能な社会作り」への本学部の積極的な取組みを示すものである（「Ⅲ　質の向上度の判断」事例１参照)。

《資料７：発達科学部規則　抜粋（2007 年度発達科学部学生便覧)》

（授業科目の履修）

第８条　学生は、毎学期指定の期日までに、所定の履修届を提出し、学部長の許可を受けなければならない。

２　卒業研究の履修については、指導教員の承認を受けなければならない。この場合においては、第３年次の終わりまでに所定の単位を修得していなければならない。

３　他学部の授業科目の履修については、学部長を経て、当該学部長の許可を受けなければならない。

（他大学の授業科目の履修）

第９条　学生は、教授会の承認を得て、本学部と協定している他大学(外国の大学を含む。以下同じ）の授業科目を履修することができる。

２　前項の規定により修得した単位数は、60 単位を限度として、別表第２の必要修得単位数に算入することができる。

《資料８：協定大学一覧》

大　学　名	国　　名	受け入れ実績				派遣実績			
		H16	H17	H18	H19	H16	H17	H18	H19
エディス・コワン	オーストラリア								
オーフス大学	デンマーク			1			1		1
ニース＝ソフィア・アンチポリス大学	フランス				1				1
釜山国立大学校	大韓民国					1			
公州教育大学校	大韓民国								
北京師範大学	中華人民共和国	1	1					1	
華東師範大学	中華人民共和国		1		1				
パリ第７大学	フランス			1					
パリ第 10 大学	フランス							1	
クーンズランド大学	オーストラリア								1

《資料９：平成 18 年度実習参加者によるインターンシップの評価（平成 18 年度インターンシップ報告書)》

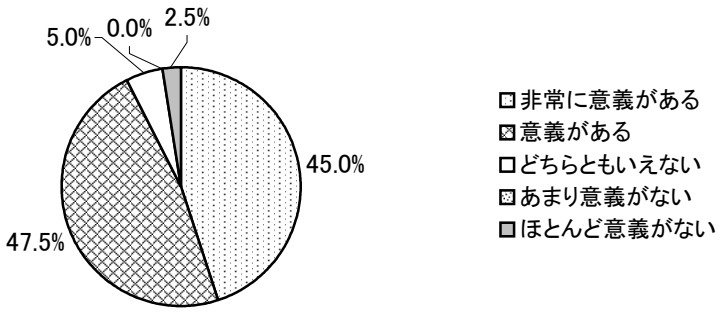

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準にある

（判断理由）

教育課程は、学年進行に伴い専門性を高めてゆく体系的な授業科目の配置がとられている。また、インターンシップ授業科目の開設、編入学への配慮、他大学との単位互換制度の制定など、社会及び学生の多様なニーズへの配慮もなされている。さらに、現代ＧＰに採択された教育プログラム「アクション・リサーチ型ＥＳＤの開発と推進」は、社会的重要課題である「持続可能な社会づくり」の担い手育成に向けた意欲的取り組みであり、社会のニーズに応える活動として高く評価される。以上の理由から、本学部の教育内容は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

授業形態は、単位の基準・教育目的と分野の特性を考慮しながら、講義、演習、実験等が配置されている。科目数の上では人間形成学科は講義科目 76.9%、演習 23.1%，人間行動学科は講義科目 49.1%、演習 42.7%、実験等 8.2%、人間表現学科は講義科目 56.5%、演習 40.6%、実験等 2.9%、人間環境学科は講義科目 73.4%、演習 16.6%、実験等 10.1%となっており学科の特色にあった配分となっている。本学部独特の学習指導法の工夫の１つとして、「発達科学演習」が設定されている。接続教育としての「発達科学演習」は、大学での学習の方法を身につけさせるために、１年次前期に開講しており、内容的にもレポートの書き方、資料の検索方法、レポート・論文などのテーマの設定方法、調査の方法など基本的事項を学ぶ場として定着してきている《資料 10》、(「Ⅲ　質の向上度の判断」事例２参照)。また、学科毎に、オリエンテーションの充実、総合演習等での研修会・勉強会の開催《資料 11》や、メーリングリストを用いた授業内容のフォロー等を、組織的に実施している。平成 19 年度から３年次学生の進学が始まった発達支援論コースでは、卒業論文の執筆を軸に、すべての学科の授業科目の取得が可能になっている。

平成 17 年度からシラバスは、ホームページに全面的に移行した。シラバスには担当教員、授業の概要、授業計画、テキスト、参考書、授業の形式、評価の方法などが記載されている。シラバスの記載科目は平成 18 年度後期履修登録開始時には、98%の掲載率となった。また活用状況も紙媒体が廃止されたため、Ｗｅｂ形式の利用度は高くなっている。

《資料10：発達科学演習について　抜粋（新入生ガイダンス資料)》

「発達科学演習」について

神戸大学発達科学部
教務委員会

１．はじめに

この「発達科学演習」は、大学に入ったばかりのみなさんが、今後の大学での学習を有意義に進めるための基礎として、少人数ゼミ形式で学習・討論・レポートなどのスキルを学ぶための授業です。このようなスキルを初めに身につけておくかどうかで、これから何年かの大学における勉強の効果は全く違ってくるでしょう。

本年度は、30名の教員が担当し、学生10名ほどのクラスに分かれてそれぞれ授業を行います。扱うテーマや具体的な授業内容は、それぞれの教員の専門などによって異なりますが、その目標は共通で、

(1) 大学における学習（学び方）とはどのようかことかを知る
(2) 討論を深める方法を身につける
(3) レポートの書き方を身につける

です。

したがって、将来自分が進もうとする分野とは違った専門の教員が担当するクラスに属することは、全く問題がないばかりか、むしろ奨励されます。そのことによって、広い領域の専門家を擁する発達科学部での学生生活を満喫するきっかけになるでしょう。また、自分とは異なる分野の専門家と親しく交流することによって、将来きっと役に立つ広い視野を獲得することも期待できます。このような理由から、クラス分けにあたっては、教員が所属する学科と異なる学科の学生を優先することにしています。

《資料 11：ガイダンス・オリエンテーションの実施報告　　抜粋》

〔人間形成学科〕

新年度当初にオリエンテーションを行った。ほとんどすべての教員が出席し、盛り上がった。教員も大変忙しくなっているが、年に何回かの大事なイベントには積極的に参加していく必要を強く感じた。

従前行っていた後期開始当初の２回目のオリエンテーションを今年度は省略したが、そのことが後述するコース分けに微妙に影響を与えたように思われるので、次年度は復活する必要を感じている。

オリエンテーション時に、例年同様教員免許取得希望調査を行ったが、60%を超える学生が希望

しており、これは近年の傾向である。
　また、例年と同様簡単なアンケート調査を行った。結果については、学生たちに開示（掲示板に掲出）すると同時に、学科のすべての教員に文書で配布した。新学科においてもこのアンケート調査は継続したいが、その調査内容の見直しと同時にもう少ししっかりとした分析とまとめを作る必要を感じている。
〔人間環境学科〕
(1)　４月６日に、104 名の新１年次生を迎えガイダンスを行った。新学科の全般的な説明後、各コースからコースの特色、カリキュラムや１年後のコース受入れの基準等の説明をした。学籍番号により学生を４グループに分け、各コースから選出された担当教員４人により、履修相談やコース進路相談等の指導体制をとった。
　２年次生に対してコース配属のためのガイダンスを４月５日に行った。今年度もコースの希望者数がコースの受入れ数の範囲内におさまり、社会環境論コース 29 名、生活環境論コース 30 名、自然環境論コース 19 名、数理・情報環境論コース 23 名を決定した。
（２）　来年度３年次後期に「人間環境科学総論」が開講される。新学科共通教育の最重要課題であり「概論・総論実施委員会」において講義内容及び運営方法について検討した。以下は講義の概要である。
　本講義は、人間環境学科３年次生を対象とする共通科目であり、人間を取り巻く諸環境に発生する問題を、４つのコースに含まれた多様な専門的知見に基づいて検討する。ここでは、Ⅰ．環境の変化、Ⅱ．環境の変化に対する生物の応答、Ⅲ．環境の変化に対する人間の応答、という３つのテーマを設定し、それぞれ４名の講師が自らの学問研究の立場から選ぶ問題を具体的に議論し、各テーマの最後の時間には、総括的な質疑応答・討議が行われる。この講義では、受講者が、個々の専門研究を進める上で必要となる認識方法や学問的視点を習得し、併せて人間環境学科において共有すべき問題意識についての理解を深める。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）
自主学習を促すために、各履修コースの各学年に一人の担当教員を置き、学力を把握しながら種々の相談に応じられるような体制を敷いている。また、３年次から開始するゼミの指導教員は、単位修得状況の確認、休学や退学、転学部等に関わる学習相談と、進路を含めた学習指導を行っている。その他、キャップ制の導入や、各学科での行事等を通して、組織的な配慮を図っている。キャップ制に関しては、履修ガイダンスの際にその説明と資料を配付している《資料 12》。各学科での行事は、入学時のオリエンテーションや各学年での履修ガイダンス、コース指導、ゼミ指導を基本に、４年次では卒論中間発表会や最終発表会が実施されている。ゼミの指導教員による履修科目の個別指導、卒業論文の指導に加え、ＨＣセンターを核とした正課外での学習機会の紹介等により、学生の主体的な学習を促している。環境面でも、講義や演習テーマについて学生がグループで学習できるスペースを設けたり（発達科学部ホール等）、図書館での閲覧室数増加等、学生の学習面に対する教育サービスの向上に努めている。

《資料 12：キャップ制についてのガイダンス（新入生ガイダンス資料)》

2006 年度入学者へ　　発達科学部
履修登録の上限について

授業科目の履修については、発達科学部学生便覧 2006 の授業科目配当表（P144－185）及び授業時間割表の定めるところに従って履修計画を立てることになりますが、卒業の要件として学生が履修科目として１年間に登録することができる単位数には上限を設けています。発達科学部は集中的に実施する授業を除き通年においては 49 単位 、各学期においては 30 単位を履修登録の上限としています。ここで集中的に実施する科目とは具体的には、発達科学部で開講される集中講義と「インターンシップ」です。また、「資格免許のための科目」（発達科学部学生便覧 2006 P184－185）もこの履修登録の上限の適用外になります。
従って、履修登録の上限が適用される科目は、１年次においてはそれぞれ所属する学科の卒業要件科目（履修要件表にある教養原論、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科学、学部共通科目、学科共通基礎科目、学科共通専門科目、共通専門基礎科目）であり、２年次以降は所属コースの卒業要

件科目（学科の卒業要件科目と所属コース専門科目）になります。
　教員免許などを取得するために必要な他学科・他コースの科目を履修登録する場合は，49 単位の上限を超えて通年において 60 単位まで登録を認めています。なお、この場合でも卒業要件科目の履修登録の上限は 49 単位で、毎学期の履修登録の上限 30 単位に変更はありません。教員免許に必要な科目が所属学科の学科共通基礎科目、学科共通専門科目あるいは所属コースの専門科目の場合は、卒業要件の適用科目となり、履修登録上限の 49 単位に含まれます。

例示
　教員免許取得希望者の A さんが２年次に卒業要件科目を、２年前期に 25 単位、２年後期に 20 単位、集中講義で２単位、「資格免許のための科目」を４単位履修する計画の場合、集中講義と「資格免許のための科目」は履修登録の上限の適用外の科目になるので、前期に最大５単位、後期に最大 10 単位まで教員免許取得に必要な他学科・他コースの授業科目の履修を登録することができます。

[1] 人間環境学科は１年次配当の共通専門基礎科目を履修する場合は、6 単位を超えない範囲で 49 単位の上限を超えて登録できます。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）

　授業形態及び学習指導法の工夫においては、導入教育としての「発達科学演習」や発達支援論コースの開設などが行われている。また、学生の主体的な学習を支援するための取組みや環境整備も行っている。これらのことから、本学部の教育方法は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本学部は再編後、卒業生はまだ出していないが、旧学科での卒業率は平成 17 年度卒が 85%、平成 18 年度卒は 81%となっている。旧学科からの経過を見ると《資料 13》、退学者数の変化はなく、休学者数は減少傾向である。平成 18 年度の単位の習得状況は、新入生全員を対象とする導入教育としての「発達科学演習」「発達科学への招待」を例にとると、それぞれ 99%、98%の単位習得率である。また、《資料 14》に示すように、資格取得としては教員免許を平成 18 年度に 40%弱の者が取得し、学芸員資格も年々取得者は増えてきている。

《資料 13　休学者数と退学者数の推移（平成 19 年度発達科学部年次報告書[資料編]）》

	休学者			退学者		
	男	女	計	男	女	計
平成 16 年度	34	26	60	3	3	3
平成 17 年度	26	29	55	8	3	11
平成 18 年度	25	19	44	5	7	12
平成 19 年度	25	21	46	1	9	10

《資料 14　各種免許取得状況（平成 19 年度発達科学部年次報告書［資料編］）》

	卒業・修了者の教育職員免許（一種）取得状況																							
					中学校									高校										
	実取得人数	幼稚園	養護学校	小学校	国語	理科	家庭	社会	数学	音楽	美術	英語	保健体育	国語	理科	家庭	地理	公民	数学	音楽	英語	美術	保健体育	学芸員
平成16年度	106	36	5	47	0	3	3	12	5	12	6	0	6	0	3	2	18	6	8	14	0	8	9	11
平成17年度	129	44	11	59	0	4	5	15	12	12	6	0	4	0	8	6	13	11	13	14	0	10	4	18
平成18年度	125	50	9	55	0	11	4	13	8	12	1	0	5	0	13	4	16	7	11	12	0	4	6	27
平成19年度	129	42	9	64	0	9	2	14	16	10	8	0	12	0	12	2	12	11	15	12	0	9	13	22

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

「発達科学演習」を履修した学生への平成 18 年度のアンケート結果では 90%が演習の趣旨が理解でき、満足できたと答えている。また、全授業科目のアンケート結果《資料 15》を見ると、90%以上の出席率が 71%、積極的な受講態度と自己評価する者が 69%、「理解ができた」は 73%、「授業の総合的判断」としては 82%の者が有益であったと回答しており、他の授業評価項目においても指導する側と指導を受ける側、双方の評価の高さがうかがえる。

《資料 15　授業評価アンケート》

設問項目	1. 90%以上―100%	2. 70%以上―90%未満	3. 50%以上―70%未満	4. 30%以上―50%未満	5. 30%未満
1　この授業にどれくらい出席しましたか。	830(71.1)	225(19.3)	64(5.5)	25(2.1)	23(2.0)
設問項目	1. 非常に積極的	2. どちらかといえば積極的	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば積極的でない	5. 全く積極的でない
2　授業中の受講態度はどうでしたか。	309(26.5)	499(42.7)	232(19.9)	99(8.5)	28(2.4)
設問項目	1. 180分以上	2. 120分以上～180分未満	3. 60分以上～120分未満	4. 30分以上～60分未満	5. 0～30分未満
3　この授業に関して、平均して毎週どれくらい自己学習(予習、復習を含む)をしましたか。	40(3.4)	46(4.0)	140(12.0)	272(23.3)	669(57.3)
設問項目	1. そう思う	2. どちらかといえばそう思う	3. どちらともいえない	4. どちらかといえばそう思わない	5. そう思わない
4　シラバスは、授業の目標、内容、評価方法を明快に示していましたか。	361(30.9)	368(31.5)	322(27.6)	76(6.5)	40(3.4)
5　授業中の説明などで授業の到達目標が明確に示されていましたか。	371(31.8)	382(32.7)	260(22.3)	102(8.7)	52(4.5)
6　授業中の説明などで成績の評価方法・基準が明確に示されていましたか。	536(45.9)	339(29.0)	157(16.9)	80(6.9)	55(4.7)
7　担当教員の授業への熱意が感じられましたか。	574(49.2)	386(33.1)	150(12.9)	34(2.9)	23(2.0)
8　担当教員の学生に対する接し方は親切であり、質問などに対して適切に応えてくれましたか。	581(49.8)	319(27.3)	197(16.9)	34(2.9)	36(3.1)
9　担当教員の話し方は明瞭で聞き取りやすかったですか。	542(46.4)	321(27.5)	175(15.0)	84(7.2)	45(3.9)
10　授業中の板書・OHP、教材(テキスト、配付資料、その他)、指導書・ビデオ等の説明媒体は見やすく、学習促進に有効でしたか。	427(36.6)	359(30.8)	243(20.8)	95(8.1)	43(3.7)
11　授業の進み具合は適切でしたか。	473(40.5)	374(32.0)	209(17.9)	76(6.5)	35(3.0)
12　授業はよく理解できましたか。	378(32.4)	478(41.0)	193(16.5)	68(5.8)	50(4.3)
13　この授業を受けて当該分野への興味関心が増しましたか。	566(48.5)	332(28.4)	138(11.8)	73(6.5)	58(5.0)
設問項目	1. 満足であった	2. どちらかといえば満足であった	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば満足ではなかった	5. 満足ではなかった
14　教室・施設等の学習環境はどうでしたか。	386(33.1)	338(29.0)	221(18.9)	125(10.7)	97(8.3)
設問項目	1. 有益であった	2. どちらかといえば有益であった。	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば有益ではなかった	5. 有益ではなかった
15　総合的に判断して、この授業を5段階で評価してください。	557(47.7)	410(35.1)	109(9.3)	53(4.6)	38(3.3)

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）

卒業率、単位の習得状況、休学者数、退学者数、資格取得の状況から判断して、教育の目的に沿った効果が着実にあがっているといえる。また，在学生を対象としたアンケート結果においても、高い理解度が得られている。これらのことから、本学部の学業の成果は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

学科再編後まだ卒業生を出していないが、再編前の状況（平成 16 年から 18 年度の平均値）を見ると、就職が約 60%、進学が約 20%を占めており、10～15%の者が未定である。就職の中では平均して 20%のものが教職につき、一般企業は 70%から 75%と伸びてきている。また一般企業の中の職種は、学部の特性もあり、多様である《資料 16》。

《資料 16：学部産業別就職者数、大学院進学者数》
（平成 19 年度発達科学部年次報告書［資料編］）

年度		鉱業	建設業	食料品等製造	繊維・衣服製造	化学工業	出版・印刷等	鉄鋼業非鉄金属	電気機械器具	一般機械精密器具	運輸	その他製造業	電気・ガス・水道	情報・通信	卸売業	小売業	銀行・信託業	保険
16	男		2	1	1	5	2	2	1	1	3	3		10	3	2	4	2
	女			2	2	4	6		3		3	3		9	4	7	2	4
	計	0	2	3	3	9	8	2	4	1	6	6	0	19	7	9	6	6
17	男			1	2	1	1		3	4	1	2	2	7		1	10	1
	女			3	2	2	6	1	4	1	1	5		14	3	7	8	1
	計	0	0	4	4	3	7	1	7	5	2	7	2	21	3	8	18	2
18	男		1	1	1	2	2	1	2	1	2		1	6	2	3	8	2
	女		4		5	4	4		3		5	9		16	1	8	11	2
	計	0	5	1	6	6	6	1	5	1	7	9	1	22	3	11	19	4
19	男		1	3	3	3	1	1	4	4		4	3	12	3	2	5	3
	女		4	7	10	8	2	1	4	3	1	2	1	13	1	6	7	4
	計	0	5	10	13	11	3	2	8	7	1	6	4	25	4	8	12	7

年度		証券	不動産業	その他金融・保険	教育	その他の教育・学習支援業	医療・保険	社会保険福祉介護 28, 29	その他サービス37	非営利団体	公務員 38, 39	その他 40	就職者計	年度	本学研究科	本学他研究科	他大学研究科	進学者計
16	男	2	1		6	2	1	1	2		14	1	70	16	20	1	5	26
	女				27	1	2		9		4	2	94		27	1	9	37
	計	2	1	0	33	3	3	1	11	0	18	3	164	計	47	2	14	63
17	男				17	2		2	5		3	1	66	17	28		7	35
	女		5		14	6	2	1	8		6	1	101		21	2	13	36
	計	0	5	0	31	8	2	3	13	0	9	2	167	計	49	2	20	71
18	男		2		10				5		2	1	55	18	19	1	4	24
	女				24	3		4	10		9		122		22	3	6	31
	計	0	2	0	34	3	0	4	15	0	11	1	177	計	41	4	10	55
19	男		2		18	1			2		2	8	85	19	26	2	5	33
	女	1	1		15	2			1		8	6	107		30	1	5	36
	計	1	3	0	33	3	0	0	3	0	10	14	192	計	56	3	10	69

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

学部の教育目的として、「広く知識を授けるとともに、乳幼児期から高齢者に至るまでの人間の発達とそれを支える環境について様々な側面から教育研究し、教養及び人間の発達とそれを支える環境に関する専門的な知識と問題解決能力を有する人材の養成を行うこと」を掲げている。その視点から見ると、卒業生からの、「総合的な知的能力が高められた」、「特色ある授業のなかで多様な内容を広く学べ、新たな興味・関心が引き出された」、「就職先で広い視野や柔軟な考え方をもつことができた」という評価は、目的にあった教育がされてきたと判断できる。しかし、即戦力となる専門性の深さがもう少し欲しいという意見も出ている。また、就職先からは協調性、バランス感覚、責任感、努力型、幅広い知識という点で高い評価を得ているが、職種によっては、強い個性や国際性また深い専門性などを求める声も聞かれる《資料 17》。

《資料 17：平成 19 年度に行ったヒアリング資料　抜粋》

卒業生	・理系・文系双方にわたって学べる選択肢がとても多いことは、自分にとても良かったと思う。 ・他学部にない特色のある内容の科目・教員の熱意、内容のわかりやすさを特に高く評価する。
就職先	・強く個性を押し出すというよりは協調性やバランス感覚、安定感といった印象が強い。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）

就職・進学の状況は良好であり、卒業生や就職先のアンケートやヒアリングから、身に付けた広い視野や柔軟な考え方を高く評価されており、本学部の進路・就職の状況は期待される水準にあると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１　アクション・リサーチ型の研究教育の充実（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年ＨＣセンターの開設と同時に、教育分野においてもセンターでは発達支援に関する実践的、専門的な知識や技法のスキルアップを行い、現代的課題に対応する社会活動に資する人間の育成を図ることを目的として、アクション･リサーチ型の教育が「発達支援論Ａ・Ｂ」等で行われてきた《資料 18》。これらの蓄積が認められ、平成 19 年、現代ＧＰ「アクション・リサーチ型ＥＳＤの開発と推進」が採択された。

《資料 18：発達支援論シラバス　抜粋》

〈授業の概要〉

差異をどのように扱うか、平等と差別などの基本的な考え方について学習し、共生社会の可能性やそれに向けた実践について考える。特に、「のびやかスペースあーち」での子どもと関わらせながら、社会に居場所のない人たちとの関わりを実践的に探求する。

〈授業の概要〉

ボランティア社会･学習部門研究の概略内容を紹介することを通して、生涯学習社会･共生社会の創造に資する研究のありようを考究する。キーワードは、ボランタリズム･福祉教育・ノンフォーマルエデュケイション・高齢者支援･フリーター支援・まちづくり・ＮＰＯ（ＮＧＯ）など。講義やワークショップを中心とする。そのほか、ゲストスピーカーの参加やフィールドワーク（時間外）も行う予定

②事例２　高校教育からの円滑な移行（接続教育）の充実（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

「発達科学演習」は、接続教育として、大学での学習の方法を身につけさせるために１年次前期に開講し、内容的にもレポートの書き方、資料の検索方法、またレポート・論文などのテーマの設定方法、調査の方法など、基本的事項を学ぶ場として定着してきた。

また、教員に向けてのＦＤ講習会を設けることで内容の充実を図り、学生からのアンケート結果でも約 90%の者が演習の趣旨が理解でき、満足できたと答えている《資料 19》。

《資料 19：平成 18 年度「発達科学演習」アンケート結果抜粋》

回答者 177 名

演習の趣旨は理解できましたか

①　理解できた　163　②理解できなかった　13　（無回答１）

演習の趣旨は満足できましたか

①満足　80　②やや満足　77　③やや不満　16　④不満　4

06. 人間発達環境学研究科

Ⅰ　人間発達環境学研究科の教育目標と特徴　・06－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・06－4
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・・06－4
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・・06－6
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・・06－8
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・・06－10
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・・06－12
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・・06－14

Ⅰ　人間発達環境学研究科の教育目的と特徴

人間発達環境学研究科は、平成９年度に発達科学部及び国際文化学部の２学部を基礎として発足した総合人間科学研究科を、「高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵養すること」という神戸大学の中期目標を念頭におき、各学部の教育研究ミッションにより密接に対応する２研究科体制へ改組することによって、平成 19 年度に発足した研究科である。総合人間科学研究科の前期課程５専攻（人間発達科学専攻、人間環境科学専攻、人間行動・表現学専攻、コミュニケーション学専攻、地域文化学専攻）、後期課程３専攻（人間形成科学専攻、コミュニケーション科学専攻、人間文化科学専攻）体制を前期課程、後期課程一貫の５専攻（心身発達専攻、教育・学習専攻、人間行動専攻、人間表現専攻、人間環境学専攻）体制に転換して教育研究に取り組んでいる。

（教育目的）

本研究科の教育目的は、研究科規則第２条において、「人間の発達及びそれを取り巻く人間環境に関わる応用的・実践的教育研究活動に主体的に参加し、これを推進する中核的な人材の養成を行うことを目的とする。」と規定している。また、各専攻の教育目的を《資料１》のように規定している。

《資料１：各専攻の教育目的》

専　攻	教　育　目　的
心身発達専攻	人間の生涯発達を理解する上で欠かせない諸問題を教育研究対象とし、前期課程においては、各履修コースに関する高度な専門的知識及び基礎的な研究能力を持つ高度専門職業人又は市民社会で活躍できる人材の養成を目的とし、後期課程においては、心身発達に関する高度な専門的学識及び創造的な研究能力を持つ自立した研究者又は研究能力に加えて確かな教育開発能力を備えた大学等の教員の養成を目的とする。
教育・学習専攻	教育・学習という人間形成に関する社会的・個人的営為を教育研究対象とし、前期課程においては、各履修コースに関する高度な専門的知識及び基礎的な研究能力を持つ高度専門職業人又は市民社会で活躍できる人材の養成を目的とし、後期課程においては、教育・学習に関する高度な専門的学識及び創造的な研究能力を持つ自立した研究者又は研究能力に加えて確かな教育開発能力を備えた大学等の教員の養成を目的とする。
人間行動専攻	人間行動の身体行動に関する側面と、加齢に伴う発達及び環境への適応に関する側面を教育研究対象とし、前期課程においては、各履修コースに関する高度な専門的知識及び基礎的な研究能力を持つ高度専門職業人又は市民社会で活躍できる人材の養成を目的とし、後期課程においては、人間行動に関する高度な専門的学識及び創造的な研究能力を持つ自立した研究者又は研究能力に加えて確かな教育開発能力を備えた大学等の教員の養成を目的とする。
人間表現専攻	人間の感性の発現としての表現活動を教育研究対象とし、前期課程においては、各履修コースに関する高度な専門的知識及び基礎的な研究能力を持つ高度専門職業人又は市民社会で活躍できる人材の養成を目的とし、後期課程においては、表現文化及び芸術表現に関する高度な専門的学識及び創造的な研究能力を持つ自立した研究者又は研究能力に加えて確かな教育開発能力を備えた大学等の教員の養成を目的とする。
人間環境学専攻	人間の発達を促進し支援する環境要因の解明及び開発を教育研究対象とし、前期課程においては、各履修コースに関する高度な専門的知識及び基礎的な研究能力を持つ高度専門職業人又は市民社会で活躍できる人材の養成を目的とし、後期課程においては、人間環境学に関する高度な専門的学識及び創造的な研究能力を持つ自立した研究者又は研究能力に加えて確かな教育開発能力を備えた大学等の教員の養成を目的とする。

（組織構成）
これらの目的を実現するため、本研究科では《資料２》のような組織構成をとっている。

《資料２：組織構成》

専　　攻	講　　座	履修コース（前期課程）
心身発達専攻	人間発達論講座	心理発達基礎論、臨床心理学、健康発達論
教育・学習専攻	人間形成論講座	教育科学論、子ども発達論、発達支援論 発達支援論（１年履修コース）
人間行動専攻	人間行動論講座	身体行動論、行動発達論
人間表現専攻	人間表現論講座	表現文化論、コミュニティアート
人間環境学専攻	環境基礎論講座 環境形成論講座 [連携講座] 環境先端科学講座 （後期課程のみ）	自然環境論、数理情報環境論、 生活環境論、社会環境論

（教育上の特徴）
本研究科の教育課程は、人間の発達と市民社会の形成を同時並行的かつ複眼的に視野に入れながら、人間それ自身の発達と発達を支える環境に関する原理的、実践的研究に取り組むことを目指すという研究科創設の目的に基づき、所定の学位を授与すべく、知識・スキル・能力・資質の獲得と、それらの自己開発力の獲得とを、トータルにプロデュースし、支援していく組織的な取組みとなっており、学ぶ側の立場に立った能力開発支援型の教育プログラムを体系的に編成している。また講座の編成及びその教育課程は、現実の問題を共有しながらそれぞれの学問が融合し、新しい知の創造を目指すように組織されており（特に「ヒューマンコミュニティ創成研究」）、また職業分野からの要請に応えるよう具体的なスキルの獲得を含めた配慮が施されている。

本研究科の教育課程は、平成 19 年度の文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに、「正課外活動の充実による大学院教育の実質化」として採択され、そのユニークさが評価されている。

（想定する関係者とその期待）
研究科で育成する人材は、「人間の発達及びそれを取り巻く人間環境に関わる応用的・実践的教育研究活動に主体的に参加し、これを推進する中核的な人材」という、研究力と実践力を兼ね備えた新しいタイプの人材であり、協働のパートナーであるとともに、育成された人材の受け入れ先となる、行政（神戸市、兵庫県、教育委員会等）、高等教育機関、学校、企業、ボランティア団体、ＮＰＯ、地域活動グループなどの関係者の期待に応えるべく教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、前掲《資料２（Ｐ６－３)》に示されるように、５専攻（心身発達専攻、教育・学習専攻、人間行動専攻、人間表現専攻、人間環境学専攻）から構成され、前期課程はさらに 14 の履修コースで構成されている。教育・学習専攻の発達支援論コースには、１年履修コースも併設している。

また、教員の配置状況については、《資料３》のとおりである。本研究科の専攻は、それぞれが複合領域から成り立っており、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成 11 年文部省告示第 175 号)」に教員数は規定されていないが、関連深い分野における専攻の例を参照し、それらを上回る数の研究指導教員を配置しており、研究指導教員数は大学院設置基準を充たしている。収容定員と現員の状況は、《資料４》のとおりであり、適切な規模となっている。

《資料３：教員の配置状況（平成 19 年５月１日現在)》

専攻		収容人員	専任教員数（現員）			研究指導教員一人当たりの学生数	非常勤講師	備考（参照した「関連深い分野」の例とその研究指導教員数）
			研究指導教員（教授）	研究指導補助教員	計			
前期課程	心身発達	36	16（8）	0	16	2.3	5	教育学・保育学系(3)
	教育・学習	44	18（11）	0	18	2.4	4	教育学・保育学系(3)
	人間行動	12	14（7）	0	14	0.9	0	保健体育専攻4)
	人間表現	20	14（7）	0	14	1.4	0	美術教育専攻(4)、音楽教育専攻(4)
	人間環境学	80	39（22）	0	39	2.1	8	理学関係(4)、家政関係(4)、社会学・社会福祉学系(3)
後期課程	心身発達	9	15（8）	0	15	0.6	0	教育学・保育学系(3)
	教育・学習	12	16（11）	0	16	0.8	2	教育学・保育学系(3)
	人間行動	6	12（7）	0	12	0.5	0	保健体育専攻(4)
	人間表現	6	9（6）	0	9	0.7	0	美術教育専攻(4)、音楽教育専攻(4)
	人間環境学	18	34（22）	0	34	0.5	6	理学関係(4)、家政関係(4)、社会学・社会福祉学系(3)

《資料４：収容定員と現員の状況》

新研究科　募集人員 96 名
現員　　101 名（平成 19 年５月１日現在）
約５パーセントの定員増

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

ファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）は、教育担当の評議員と教務委員会が活動の中心になって行っている。具体的には、中期計画・部局別年次計画に従い実施している。平成19年度は、本研究科の発足年度でもあるため、年度初めから、本研究科の教育理念、教育方法の改善などについて、教務委員会の主導による意識共有のための機会を積み重ねてきている《資料５》。

また、大学院教育改革支援プログラムへの応募、採択、実施の過程で行われた当該教育プログラムの説明会が意識改善に寄与してきている。なお、同じく平成19年度から、研究科教授会において、毎回、「小規模ＦＤ」を実施しており、「ＦＤ」そのものへの教員の理解増進を図る試みを実施している。これらの取組みにより本研究科の理念・目的・新科目のねらい・授業方法改善などについても、構成員の間で理解が深まりつつある。

《資料５：平成19年度に実施したＦＤの内容（発達科学部・人間発達環境学研究科の合同による)》

≪小規模ＦＤ≫

5月18日	大学院教育改革支援プログラム(小川教授)
6月15日	発達科学としてのＥＳＤ(末本教授)
6月15日	ハラスメント(河辺教授)
7月20日	「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」（朴木教授）
1月18日	研究科の新科目の授業方法（朴木教授、小川教授）
2月15日	ＥＳＤカリキュラムの実施体制（末本教授）

≪ＦＤ講演会≫

12月21日	「大学のセンセイ」の現在とＦＤ（神藤 貴昭（徳島大学 大学開放実践センター・高等教育支援研究開発部門 准教授))

（２)分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

(判断理由)

基本組織の構成については、前期課程、後期課程をとおして、一貫した５専攻体制が確立されたことによって、研究科全体としての養成人材像を基盤にしながら、専攻ごとの養成人材像に対応した教育組織になっている。また、教員組織についても、適切な配置がなされている。ＦＤについても、実施されているところから、本研究科の教育の実施体制は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科の教育課程は、大学院生が、在学中の多様な機会を通じて身に付けていく知識・スキル・能力・資質の獲得と、それらの自己開発力の獲得とを、トータルにプロデュースし、支援する、能力開発支援型の教育プログラムとして体系的に編成されていることを特徴とする。授業科目として、前期課程、後期課程ともに専門教育は「特論Ⅰ・Ⅱ」（Ⅰは前期課程、Ⅱは後期課程）、「特論演習」（前期課程）が設定され、講義と演習をとおして専門性を深める。研究・論文指導に関しては指導の拠点となる必須科目「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（Ⅰ・Ⅱは前期、Ⅲ・Ⅳは後期課程）が設定されている。全専攻共通科目「ヒューマンコミュニティ創成研究」（前期課程）はヒューマン・コミュニティ創成研究センター（以下「ＨＣセンター」という。）の教員が中心となり、実践的な研究活動に携わる全ての教員による双方向型授業を目指し《資料６》、「教育能力養成演習」（後期課程）は大学教員としての教育能力、教育資質の開発を目的とした実践演習科目《資料７》である。また、臨床心理士養成の臨床心理学コース（前期課程）では教員のスーパーバイズの下に、心理教育相談室と近隣の児童養護施設で心理臨床の実践実習を行っている。

《資料６：前期課程の共通授業についての概要　　抜粋（2007 年度人間発達科学研究科学生便覧）》

ヒューマンコミュニティ創成研究

ヒューマン・コミュニティ創成研究センターの実践的研究に関わっている教員が、各々の実践的研究の解説、考察を行い、研究内容と方法について学生とディスカッションを行うなどの双方向型の授業を行う。ゲストスピーカーも交えて、現実の課題のとらえ方、実践的研究方法、研究組織化のための方法、理論的研究と実践的研究の関係等について具体的に考察する。

《資料７：後期課程の共通授業についての概要　　抜粋（2007 年度人間発達科学研究科学生便覧）》

教育能力養成演習

大学教員としての教育能力・教育資質の開発を目指し、指導教員の指導監督のもとで、専門領域の基礎的内容を取り扱う学部の講義科目を一つとりあげ、その科目の「目標、シラバス、授業内容、評価手法」を設計し、その中の２回分程度を、実際の学部生を対象にして「模擬授業」を実施する。指導教員、受講学生、本人による三種類の授業評価を実施し、大学の授業づくりを体得する。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

研究科の目的と、大学院生のニーズ・社会からの要請等に対応した教育課程編成に取り組んでいる。すなわち心身発達（心理学と健康科学の結合）、人間行動（身体・スポーツと高齢化及び精神性の結合）、人間表現（音楽と美術及び療法の結合）、環境基礎（自然科学と社会の出会い）、環境形成（住・職環境から国際社会環境にいたる人間・社会環境論の結合）という構造で、人間発達とその環境に関する新たな学問領域の開拓を図っている。また、臨床心理士養成のコースを設置している。このコースの実習機関である心理教育相談室は地域に開かれた相談活動を行い（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）、またＨＣセンター子育て支援サテライト施設「のびやかスペースあーち」は地域密着のアクション・リサーチや実践的学習の拠点を形成している（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照）。さらに「ヒューマンコミュニティ創成研究」（前期課程科目）を中心とした社会連携の共同実践研

究等が、平成19年度に大学院教育改革支援プログラム（大学院ＧＰ）「正課外活動の充実による大学院教育の実質化」として採択される(「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照)など、現実社会での実践や研究フィールドで求められる力量を養成していくための正課外活動を組み込んだ教育プログラムのさらなる充実を図っている。

また、協定している他大学院（外国の大学院も含む。）での科目履修に関する規定《資料８》や有職大学院生や育児・介護等の事情を抱える大学院生に対する長期履修規程《資料９》を設け、大学院生のニーズに応じた履修の可能性を広げている《資料10、11》。

《資料８：人間発達環境学研究科規則　抜粋（2007年度人間発達科学研究科学生便覧)》

(他大学大学院の授業科目の履修)

第19条　学生は、教授会の承認を得て、研究科と協定している他大学(外国の大学を含む。以下同じ。)の大学院の授業科目を履修することができる。

２　前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、教授会の議に基づき、10単位を限度として、第29条に規定する単位として認めることができる。ただし、後期課程においては２単位を限度とする。

《資料９：長期履修規程　抜粋（2007年度人間発達科学研究科学生便覧)》

第２条　長期履修の申請をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(１)職業を有し就業している者（自営業及び臨時雇用を含む。）

(２)家事、育児、介護等の事情を有する者

(３)その他人間発達環境学（以下「研究科長」という。）が相当と認めた者

《資料10:他大学での科目履修実績》

	前　　期	後　　期
平成17年度	３科目６単位(２名)	４科目８単位(３名)
平成18年度	0	0
平成19年度	１科目２単位(１名)	２科目４単位(２名)

＊平成17年度:兵庫教育大学

＊平成19年度:総合研究大学院大学

《資料11:長期履修制度申請者数》

	院生(前期)
平成17年度	2
平成18年度	0
平成19年度	0

（２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　　期待される水準を上回る

(判断理由)

能力開発支援型の教育課程が体系的に編成されている。また、他大学大学院の授業科目の履修や長期履修制度等、大学院生や社会からのニーズにも配慮した教育課程の編成となっており、特に「正課外活動の充実による大学院教育の実質化」の先進的取組みは、平成19年度に文部科学省の大学院教育改革支援プログラムとして選定された。

このことから、本研究科の教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

授業形態は、主として講義、演習、研究・論文指導からなっている。前期・後期課程とも専門教育は「特論Ⅰ・Ⅱ」（Ⅰは前期課程、Ⅱは後期課程)、「特論演習」（前期課程）が設定され、講義と演習を通して専門性を深める。研究・論文指導に関しては指導の拠点となる必須科目「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（Ⅰ・Ⅱは前期課程、Ⅲ・Ⅳは後期課程）が設定されている。

学習指導法の工夫としては、全専攻共通科目「ヒューマンコミュニティ創成研究」（前期課程）では双方向的授業（前掲《資料６（Ｐ６－６)》）を試み、平成 19 年度は常時４名以上の教員が授業に参加して（延 21 名と外部教員２名)、ピアレビューを行い、また大学院生の意見を聴取し、授業修正をするなどの試みを重ねながら授業を展開した。「教育能力養成演習」（後期課程）（前掲《資料７（Ｐ６－６)》）は実践演習科目で後期課程２・３年次を対象とするため平成 20 年度以降の試みとなる。また臨床心理学コース（前期課程）の実習科目では、担当相談ケースについて臨床心理士有資格教員による個別スーパーバイズ（１回１時間～２時間）を 30 回以上をめどに受けることを単位取得の必須条件としている。

ティーチング・アシスタント（ＴＡ）・リサーチ・アシスタント（ＲＡ）については改組前の総合人間科学研究科（平成 18 年度まで）と同様、積極的に活用し、学部学生への指導を通して専門的知識の向上とリーダーシップの養成を図っている《資料 12、13》。

《資料 12:ティーチング・アシスタント数》

	学期	前期課程	後期課程	計
平成 16 年度	前期	72	11	83
	後期	76	8	84
平成 17 年度	前期	66	20	86
	後期	68	18	86
平成 18 年度	前期	77	23	100
	後期	64	20	84
平成 19 年度	前期	90	16	106
	後期	67	22	89

《資料 13:リサーチ・アシスタント数》

	人数
平成 16 年度	2
平成 17 年度	2
平成 18 年度	5
平成 19 年度	14

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

前期課程では 16 単位以上、後期課程においては 12 単位以上の単位取得をもって論文の作成・提出資格を認めている。また、前期課程では研究科担当の専任の教授２人以上、後期課程では３名の指導教員が種々の相談に応じられる体制を敷いており、《資料 14》各期において単位修得状況の確認や、論文作成、学会発表、学術誌への投稿に関する指導や、進路を含めた学習指導により、大学院生の主体的な学習を促している。また、後期課程大学院生に対しては、後期課程専有の学習机を配備した特別室を確保し、前期課程大学院生に対しては、各指導教員の大学院生スペースで学習が行えるように配慮されている。

《資料 14：論文指導体制　（2007 年度人間発達環境学研究科学生便覧)》

修士論文等の指導体制について（抜粋）

４　修士論文等の審査

修士論文等の審査は、研究科担当の専任の教授２人以上（指導教員が准教授又は講師の場合、教授２人を含む３人以上）の審査委員により行い、審査の結果を所属専攻、

教授会に報告し、承認を得るものとする。

博士論文指導要領（抜粋）
６．審査委員会の構成は、指導教員を含め５人とする。
７．審査委員は、後期課程の教授２人を含む本研究科の教授とする。また、次の者を委員に充てることができる。
１）本研究科の准教授
２）本学の他研究科の教授または准教授
３）他の大学院または研究科等の教授または准教授等

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある
（判断理由）
授業構成は、研究科の教育目的に合致したものになっており、教育効果を上げるために様々な形態の授業が適切に組み合わされている。大学院生の主体的な学習を促す取組み指導については、履修相談や単位修得状況の確認、論文作成、学会発表、学術誌への投稿に関する指導や、進路を含めた学習指導等を行っている。学習スペースの確保等の環境面での教育サービスも含め、本研究科の教育方法は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

新研究科における履修状況や修了生に関する統計的データがまだ存在しないが、旧研究科では修了生の約 10%が教育職員資格免許を取得し、《資料 15》臨床心理学コース修了生のほぼ全員が臨床心理士資格試験に合格し、資格を取得している《資料 16》。また学会誌や、紀要などへの論文の投稿もあり、社会参加型のフィールドワークもあり新聞等に掲載されている。平成 18 年度総合人間科学研究科カリキュラムでの単位取得率を集計すると、前期の授業が 91.1%、後期では 86.6%となり、いずれも８割を超える結果を示した。

《資料 15：教員免許取得状況（平成 16 年度～平成 19 年度)》

年度	区分	実取得人数	幼稚園	養護学校	小学校	中学校									高等学校								
						国語	理科	家庭	社会	数学	音楽	美術	英語	保健体育	国語	理科	家庭	地理歴史	公民	数学	音楽	英語	美術	保健体育
平成16年度	人間発達科学専攻	2	1	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	人間環境科学専攻	7	0	0	0	0	5	0	1	1	0	0	0	0	0	5	0	0	1	1	0	0	0	0
	人間行動・表現学専攻	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	総計	11	1	1	2	0	5	0	1	2	1	0	0	1	0	5	0	0	1	2	1	0	0	1
平成17年度	人間発達科学専攻	6	2	0	4	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
	人間環境科学専攻	5	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	人間行動・表現学専攻	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	総計	12	2	0	4	0	5	0	0	1	1	1	0	1	0	6	0	0	0	1	1	0	1	1
平成18年度	人間発達科学専攻	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人間環境科学専攻	0	0	0	0	0	2	0	1	4	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	0	1	0	0
	人間行動・表現学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	総計	0	0	0	2	0	2	0	1	4	1	0	1	0	0	2	0	0	1	4	1	1	0	1
平成19年度	人間発達科学専攻	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人間環境科学専攻	6	0	0	0	0	1	0	1	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	0	0	0	0
	人間行動・表現学専攻	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	総計	10	0	0	2	0	1	0	1	4	1	1	0	0	0	2	0	0	0	4	1	0	1	0

《資料 16：臨床心理士資格取得状況》

修了年度	修了生	資格取得者: ()内後期課程進学者	次回試験の受験予定者	在学中の進路変更者
平成 15 年度	10	10(0)	0	0
平成 16 年度	10	10(1)	0	0
平成 17 年度	10	8(1)	0	2　**
平成 18 年度	9	7(2)	2　*	0

*　修了直近の資格試験に勤務の事情で受験しなかった者１名、再受験予定者１名

**　在籍中の進路変更により受験資格取得のカリキュラムを履修しなかった者

◎　平成 19 年度修了生が受験できる直近の資格試験は平成 20 年度の秋であるため、まだ結果は出ていない。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

新研究科はまだ修了生を出しておらず、特に特色のある科目として新たに設置された科目（(教育能力養成演習）後期課程）等は対象とする履修年次との関係で平成 20 年度からの開始のため評価は得られていない。旧研究科での平成 18 年度の授業評価についてアンケート結果を見てみると、「理解できた」と回答した者が 83%、「総合的に判断して有益であった」と応えた者が 96%を示している。また、研究科における学業の重要な柱である論文作成において、神戸大学情報データベース（ＫＵＩＤ）を概観すると、各教員の研究室での専門的分野において学会発表や学術誌投稿が精力的に実践されていることがうかがえ、また、臨床心理学コースでは修了時に多くの院生が「充実した２年間」という感想を述べているが、その成果は修了生の臨床心理士資格取得率の高さにも現れている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準にある

（判断理由）

単位の習得状況、資格取得、研究活動の状況から判断して、大学院教育の目的に沿った効果が着実にあがっているといえる。また授業アンケートにおいても高い理解度と授業評価が得られている。これらのことから、本大学院の学業の成果は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

改組前の総合人間科学研究科修士課程における平成16年度～平成19年度の修了生の就職状況は、《資料17》のとおりである。また、平成18年度までに博士課程を修了した者の就職状況は《資料 18》のとおりである。修士課程から博士課程への進学状況は、平成 16年度では89名中15名、平成17年度では102名中16名、平成18年度では96名中16名、19年度では80名中13名である。就職先としては公務員・教員など、本研究科における教育の結果を活用しうる職種についているものが多い。

《資料17：大学院（修士課程修了生）産業別就職者数、進学者数
（平成19年度発達科学部年次報告書［資料編］）》

年度		鉱業	建設業	食料品等製造	繊維・衣服製造	化学工業	出版・印刷等	鉄鋼業非鉄金属	電気機械器具	一般機械精密器具	運輸	その他製造業	電気・ガス・水道	情報・通信	卸売業	小売業	銀行・信託業	保険
16	男			2					3	2				5				
	女		2	1		3					1			1				1
	計	0	2	3	0	3	0	0	3	2	1	0	0	6	0	0	0	1
17	男		2	2	2	4	2			1				3		3		
	女				1	1	1			1		1		2	1			
	計	0	2	2	3	5	3	0	0	2	0	1	0	5	1	3	0	0
18	男			2	1	2		1	2		1	1		3	1	1		
	女		1		3	2	1		2	1		2		2				
	計	0	1	2	4	4	1	1	4	1	1	3	0	5	1	1	0	0
19	男		1			3			2	3		1		6		2	1	1
	女			1		1		1	1	1	1			4				
	計	0	1	1	0	4	0	1	3	4	1	1	0	10	0	2	1	1

年度		証券	不動産業	その他金融・保険	教育	その他の教育・学習支援事業	医療・保険	社会保険福祉介護	その他サービス	非営利団体	公務員	その他	就職者計	年度	本学研究科	本学他研究科	他大学研究科	進学者計
16	男		1		7	1		1	1		3	3	29	16	4		1	5
	女				5	1	1	3	2		5	2	28		6	1	3	10
	計	0	1	0	12	2	1	4	3	0	8	5	57	計	10	1	4	15
17	男				6		1		3		3		32	17	5	1	1	7
	女				4	3		1	2		9	1	28		7		2	9
	計	0	0	0	10	3	1	1	5	0	12	1	60	計	12	1	3	16
18	男				2				3		4	1	25	18	8	1	2	11
	女				6	5		4	3	1	4	1	38		4		1	5
	計	0	0	0	8	5	0	4	6	1	8	2	63	計	12	1	3	16
19	男				5	2					3	3	33	19	2	2		4
	女				6				1		7	3	27		9			9
	計	0	0	0	11	2	0	0	2	0	10	6	61	計	11	2	0	13

《資料18:平成18年度までの博士課程修了生（90名）の就職先
（2006年神戸大学大学院総合人間科学研究科自己評価報告書）》

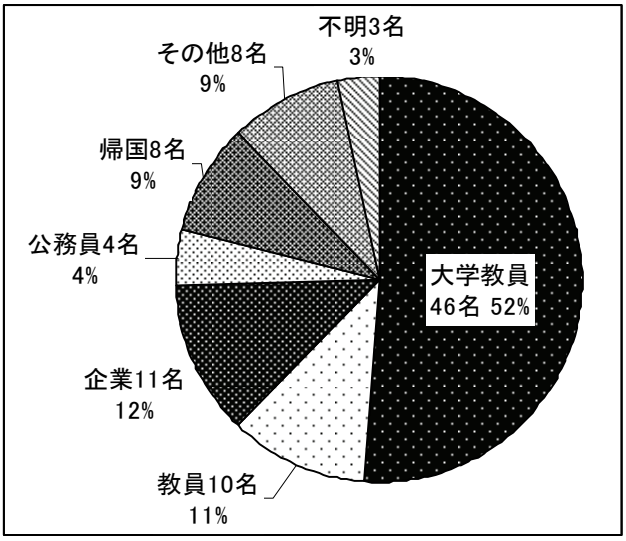

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度に旧総合人間科学研究科の修士課程修了者に対して実施したヒヤリングの中で、研究科でのどのような経験が社会に出て役に立ち、またどのような点が不足であったのかについての質問を行った。修了生からは、期待していた以上の幅広さや柔軟な思考が養われたこと、また学部で不足気味に思われた専門性が研究科で十分に身についたという評価を得ている《資料 19》。

また、就職先への意見聴取についても，平成 19 年度に実施した。就職先からは、責任感が強く、専門的な知識を有しているという評価を得ており、努力・工夫などを自らに課し伸びていく能力があるとも認められている。今後、語学を含めた国際交流や、際だった知識・見識を一層求められている。

《資料 19：修了生・就職先ヒヤリング　抜粋》

修了生	・期待していた以上の幅広さが良かった
	・良くも悪くもいろいろな人が集まっていて面白かった。そのために柔軟な思考ができるようになった。
	・仕事面においても、その専門分野が生かされていると感じています。
就職先	・専門知識が豊富で、意欲･責任感が強く、協調性に優れていてしかも主張すべきはきちんとするというところを評価している。
	･修了者は意欲的で、責任感が強く専門的な知識を有しており、個性が豊かです。～本学部･大学院に期待したいものとしては語学を含め国際的視野に立った知識･見識を持つ人材を養成してほしい。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　　期待される水準にある

(判断理由)

就職・進学の状況は良好であり、修了生や就職先のヒアリングから、身に付けた広い視野や柔軟な考え方、また責任感や専門的知識を高く評価されており、本研究科の進路・就職の状況は期待される水準にあると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「心理教育相談室」（分析項目Ⅱ）

（高い水準を維持していると判断する取組）

心理教育相談室は、平成 13 年度開設の臨床心理士養成のための臨床心理学コース（前期課程：臨床心理士資格認定協会第１種指定大学院）の開設準備過程で、それまで学部発達基礎論講座に設置されていた心理発達相談室を拡大･充実させて平成 14 年に研究科施設として開設された。平成 17 年度発達支援インスティチュートの設置に伴い、その１部門として活動している。心理教育相談室は地域住民を対象にした心理相談機関であると同時に、臨床心理士養成の必須実習機関でもあり、相談室スタッフは臨床心理学コース担当教員（臨床心理士）と臨床心理学コース所属の前期課程大学院生及び後期課程大学院生（臨床心理士養成大学院を修了し、資格試験受験予定者か資格取得者）によって構成されている。

来談ケース数は、経年の引継相談ケースに加え、毎年 30 件程度の新規相談申込（電話受付）と 20 件程度の新規受理面接ケースがあり、《資料 20》スタッフ規模に応じた活動が定着してきている。また臨床心理士資格を得た後期課程大学院生が増えてきた（平成 19 年度は７名：長期在学者、他大学院からの進学者を含む）ことで、相談活動の質が向上すると同時に、コース大学院生の実習等に助言が与えられるなど積極的な影響が生まれてきている。前掲《資料 16（Ｐ６－10)》に見られるように、修了生の資格取得は順調である。

《資料 20：心理教育相談室利用状況　抜粋
（平成 19 年度発達科学部年次報告書［資料編］)》

○新規受付状況

区　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
電話受付数	29	31	32	28
受理面接回数	25	22	21	24
面接受理数	21	20	21	22

○相談者件数

区　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
小学生以下	15	15	15	15
中学･高校生	8	9	9	10
大学生	1	2	0	1
成人･社会人	12	17	12	16
親	32(27)	25(22)	24(12)	29(28)
総数	68	68	60	71

( )内は親子並行面接の人数を内数で示す。

○面接回数

区　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受理面接	25	22	22	24
教育相談面接	0	0	0	0
遊戯面接	243	188	258	275
心理教育面接	414	312	337	333
臨床心理面接	223	204	159	226
心理検査	1	2	3	1
総数	906	728	779	859

②事例２「のびやかスペースあーちの開設」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年９月、「子ども・家庭支援」及び「障害共生支援」の２つの基幹研究部門を中心にＨＣセンターの子育て支援サテライト施設「のびやかスペースあーち」が開設され、

地域連携研究として注目を浴び、各種の新聞に掲載された。平成 18・19 年度とも、その利用者は２万人を超え、実施プログラムも 407 件から 484 件に増加している。そこにはスタッフとして多くの大学院生も参加し、《資料 21》ファシリテータとしての役目を果たしている。このような取組みによって、直接自分の研究に結びつけ修士論文のテーマにつなげるものも出てきており、今年度も「インクルーシヴな場における多様な関係変容からの学び～障害児・者の居場所づくり事業でのアクション・リサーチを通じて～」、「障害のある子どもを中心とした多様な地域住民の相互教育の場における支援」というタイトルで修士論文を書き修了した。 また、このような活動に参加することで、直接自分の専門には繋がらないが、ヒューマンコミュニティ創成という観点からモチベーションを高めているという点も挙げられる。

《資料 21：のびやかスペース「あーち」学生利用者の内訳（延人数)》

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
平成 17 年度						93	73	73	79	48	50	60	476
平成 18 年度	59	84	84	63	30	55	50	51	62	42	53	41	674
平成 19 年度	46	124	63	88	24	62	71	114	78	61	86	70	887

③事例３「大学院教育改革支援プログラム（大学院ＧＰ）「正課外活動の充実による大学院教育の実質化」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 19 年度に大学院ＧＰ「正課外活動の正課外活動の充実による大学院教育の実質化」が採択された。これは正課外活動を教育プログラムとして取り組み、大学院生の学術的力量面だけではなく、現実の実践または研究フィールドで期待される構えや力量を醸成するために、積極的に大学院生の正課外活動を応援しようとするものである。この採択のベースとして、ヒューマンコミュニティ創成研究を中心に行われてきた社会連携の大学院生も含む共同実践研究があり、「インクルーシヴな場における多様な関係変容からの学び～障害児・者の居場所づくり事業でのアクション・リサーチを通じて～」「障害のある子どもを中心とした多様な地域住民の相互教育の場における支援」等の論文としても研究成果を発表している。

平成 19 年度の 12 月からは大学院生を中心に様々なイベントが計画され実施されている。正課外活動として、「委員会活動」、「学術活動」、「実践活動」の三種類の活動が展開されているが、「委員会活動」では、例えば、「キャンパスの環境改善に関わる声の募集」事業や「学校教育シンポジウム ―現代初等教育の諸課題と教員のキャリア形成―」事業等を通じて、大学運営の理解の深まりや、大学（研究科）へのアイデンティティの向上がみられる。また、「学術活動」では、例えば、「国際会議英語プレゼン塾」事業をとおして、英語による交渉・企画能力や英語によるプレゼンテーション能力対する自信が向上してきている。さらに、「実践活動」では、「“がんばっている”子育てサークルをのぞいてみませんか？」事業や「あかねが丘学園 交流プログラム企画」事業等をとおして、地域住民との交流によって、コミュニケーションの有効性への理解および自身のコミュニケーション能力の向上意識がみられる。これらの成果は、大学院生が各自で振り返りのために記録が義務づけられている『活動記録』にあらわれている。

07. 法学部

Ⅰ　法学部の教育目的と特徴　・・・・・・07－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・07－3
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・07－3
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・07－5
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・07－7
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・07－11
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・07－13
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・07－16

Ⅰ　法学部の教育目的と特徴

本学部の教育目的、組織構成、教育上の特徴について以下に述べる。

（教育目的）

1　本学部では、広く知識を授けるとともに、法学・政治学の研究教育を行い、幅広い教養と法学・政治学の専門的知識を身に付け、ますます高度に専門化した社会における要請に対応しうる問題解決能力を有した人材、および、急激に進展しつつある国際的環境のもと、法的・政治的な領域について国際的な貢献を行う能力を有した人材を養成する、という教育目的を掲げている。

2　この目的を達成するため、現行の中期目標では、「幅広く深い教養，専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。

3　上記のような人材を養成するために、本学部では学生の多様な進路目標に応じた法学・政治学教育を提供すること、少人数教育を充実させること、国際性を高めるための十分な機会を提供すること等に重点をおいた教育課程を編成している。

（組織構成）

これらの目的を実現するため、本学部は、法律学科により構成されている。

（教育上の特徴）

1　本学部では、3つのコース（法律コース、企業・行政コース、政治・国際コース)を設け、各コースで履修すべき科目も、それぞれの進路志望に応じて必要十分なものとなるように配慮している。また、3年次にコースを選択するまでの、1年次及び2年次の段階において、法学・政治学の各分野の基礎的な演習・講義を幅広く提供し、学生の適性発見の手助けをしている。

2　本学部では、比較的多人数を対象とした講義形式の授業を内容に工夫を凝らし開講しているほか、その発展・補充等を目的とした少人数の演習形式の授業を充実させている。

3　実践的な語学力を習得させるために、少人数による外国書購読を充実させ、これを選択必修として学生による積極的な履修を奨励している。

4　広範な海外の大学と学生交換協定を締結し、さらに単位の互換性を保証することで、学生に国際交流の機会を積極的に持たせるように工夫している。

5　日本におけるEUに関する研究教育の拠点であるEUIJ関西（EU Institute in Japan, Kansai）の幹事校としてのメリットを活かし、そこで展開されるカリキュラムを本学部学生に積極的に履修させると共に、所定の科目を履修し、EU研究論文を提出することにより、EUIJ関西が発行するUndergraduate Certificate in European Union Studies（EU研究修了証）を取得できるようにしている。

6　法学部では、平成18年度から複数の新聞社の寄付・協力を得て「ジャーナリズム・プログラム」を運営しており、「国際ジャーナリズム」や「国際報道」等の特別講義を開講し、将来のキャリア選択の幅を広げられるようにしている。

［想定する関係者とその期待］

本学部は、受験生・在学生及びその家族、卒業生及びその雇用者、並びに地域の高校等を関係者として想定しており、これらの関係者からの「幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成」という期待に応えるべく、教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部では、「広く知識を授けるとともに、法学・政治学の研究教育を行い、幅広い教養と法学・政治学の専門的知識を身に付け、ますます高度に専門化した社会における要請に対応しうる問題解決能力を有した人材、および、急激に進展しつつある国際的環境のもと、法的・政治的な領域について国際的な貢献を行う能力を有した人材を養成する」という教育目的を達成するため、法律学科を設けている。

教員の配置状況については《資料１》のとおりである。専任教員一人あたりの学生収容定員は約 12 名と適切な規模となっていることから、質的、量的に必要な教員が確保されているといえる。

学生定員と現員の状況については、入学者数はほぼ定員数に一致する状況が続いており、入学定員を大幅に超えたり、下回る事態は生じていない《資料２》。

《資料１：教員の配置状況》

学部	学科・課程	収容定員	専任教員数（現員）												助手		非常勤教員数		備考
			教授		准教授		講師		助教		計			設置基準上の必要数					
			男	女	男	女	男	女	男	女	計：男	計：女	総計		男	女	男	女	
法	法律学科	760	44	2	12	3	0	0	0	0	56	5	61		1	3	16	4	

《資料２：学生定員と現員の状況》

	定員	入学試験を経て入学した学生数	第三年次編入学生数	私費外国人学生数	国費外国人学生数	計
平成 16 年度	200	182 人	21 人	1 人	1 人	205 人
平成 17 年度	200	189 人	23 人	1 人	1 人	204 人
平成 18 年度	200	183 人	20 人	2 人	1 人	206 人
平成 19 年度	200	191 人	23 人	5 人	4 人	223 人

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本学部に評価FD委員会を設置し、自己点検・評価、教育改善、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の業務を担っている。

学部におけるFD事業の主な内容としては、下記のとおりである。

① ファカルティレポートを２年毎（１号から５号までは３年毎に行われた）に編集・刊行し、本学部の教育・研究体制を包括的に点検評価した結果を公表している。

② 教員による授業の相互参観を、毎学期、2週間にわたり実施している。参観者は、「授業参観報告書」を評価委員会（法学部）宛てに提出するものとし、その被参観教員への開示も行っている《別添資料１：授業参観》。

③ 少人数科目を除き、原則として全ての授業科目について、毎学期1度、受講者による授業アンケートを評価委員会が実施しており、その結果は教員に公開されている。

授業評価アンケートについては、平成20年度発刊予定のファカルティレポート7号において、アンケート結果に対する教員側の対応やコメントについて、各教員に記載を求めることを予定している《別添資料２：授業アンケート》。

こうした活動は個々の科目の講義内容に反映されることはもちろん、カリキュラム構成や授業方法等の改善にも役立っている。特に、法科大学院の設置に伴い、法学部のカリキュラムに対して、平成16年度以降、大幅な改革を実施した。その主眼は少人数教育の徹底とともに、多様な学生ニーズに応えるべく、段階的・螺旋的なカリキュラムを構成するものであったが、授業アンケート等の結果からは、一部の学部学生は基本的法律科目に対して消化不良に陥っていること、通年ゼミナールの減少に伴い、教員との距離感がやや広がってしまっていること等の結論を得た。そこで、評価委員会のみならず、学部教務委員会や教学関係専門委員会及び同WGが中心となり、より学生の満足度を向上すべく、新カリキュラムを策定した。この新カリキュラムは、平成19年度より、漸次、実施されることになっている《別添資料３：教学関係専門委員会資料》、（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１　参照）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る

(判断理由)

教員組織は、教育目的を達成する上で質的、量的に十分な教員が確保され、適切な配置がなされている。また，学生定員と現員についても適切な状況である。FDについては、学生や教職員のニーズを的確に把握した上で、必要なテーマを選定し、時宜を得た教育課程、教育内容の見直しの改善を継続的に行ってきていることから、本学部の教育の実施体制は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

教育課程は『全学共通授業科目』及び『専門科目』で構成されている。『全学共通授業科目』は教養原論、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科学で構成され、多様な授業科目を開講している。また、専門科目を理解し修得するための基礎となる科目として共通専門基礎科目を開講し、専門教育への円滑な移行を図っている《別添資料４：「履修体系の概念図」》。

専門科目は、４年間の専門科目一貫教育という見地から分野や授業内容を考慮して１年次から４年次まで学年配当が定められている。１年次には専門科目を修得するための高等学校の教育からの転換教育を目指した科目、ついで専門各分野での基本的な知識・考え方を修得するための講義科目、さらに平成 16 年度より、講義科目の次に少人数演習専門科目を配置することにより段階的な専門教育の実現を目指している。（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１　参照）

専門科目の履修について法律コース、企業・行政コース、政治・国際コースの３つの履修コース制が採られており、学生は、３年次前期にいずれの履修コースに所属するかを選択することになる。履修コースそれぞれにつき一定の分野からどれだけの単位数を修得すべきかが定められており、緩やかな選択必修制となっている。ただし、履修コースの変更は学期ごとに可能である。

全体として、授業科目は学年に応じて入門科目から専門科目へ、さらに大人数専門講義科目から少人数演習へと配置されている。３コースの設置により法学士の学位を授与するに適切な、そして出口を意識して体系的に編成されている《別添資料５：平成 19 年度シラバス（抄）》。

専門科目の内容についての主要な例示は下記のとおりである《資料３》。

《資料３：専門授業科目群例示》

基本法律科目	憲法・民法・刑法・商法・行政法・刑事訴訟法・民事訴訟法という基本的な法分野について学ぶ。
基礎法科目	法の歴史や思想、外国の法等について学ぶ。
法社会学科目	法現象を社会学的に分析することを学ぶ。
国際法科目	国家間の法的関係、国際紛争や国際機構に関する法等について学ぶ。
政治・国際関係論科目	日本や外国の政治および国際関係について、理論・歴史・比較・実証等のさまざまな視点から学ぶ。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

法学部では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮した取組を、以下のとおり実施している。

他学部の授業科目の履修：他学部の授業科目の履修については、専門科目に必要な卒業単位として、他学部の一定の専門科目、とりわけ経済学部・経営学部の専門科目の単位を 20 単位まで算入することができる《別添資料６：法学部規則７条３項》。

他大学との単位互換及び留学機会の拡大：本学部学生は、教授会の承認を得て、本学部と協定している他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の授業科目を履修することができ、これにより修得した単位数は、教授会の議を経て、60 単位を限度として、卒業要件単位数に参入することができる《別添資料７：法学部規則 10 条２項》。

海外の他大学との単位互換については、本学部と国際協定を結んでいる海外の大学（シドニー大学、リオデジャネイロ州立大学法学部、成均館大学校法科大学、全南大学）において履修した授業科目の単位を認定しているほか、EUIJ 関西提携の大阪大学、関西学院大学における学部レベルの関連授業科目の履修を認め、単位認定を行なっている。

なお、海外の大学との単位互換については、ここ４年間は《資料４》に示すとおりであり、他学部科目については《別添資料８：他学部科目の履修状況》のとおりであり、相当に積極的になされている。以上のとおり、法学部では、各種制度を設け、他の専門分野の学習、国際交流の機会の増大に努めている。

教育目的と直結した科目の展開：平成 16 年度以降、専門知識の定着を目指した少人数専門科目や、国際的な人材育成に資するジャーナリズム・プログラムや EUIJ 科目を展開することにより本学部の目的として掲げた事項に直結した教育の充実を図っている《別添資料９：履修年次配当表》。（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照）

《資料４：海外提携校との単位互換制度の利用状況》

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
シドニー大学	0	1（20）	1（10）	0	0	0	1（16）＊	0
ﾘｵﾃﾞｼﾞｬﾈｲﾛ州立大学	0	0	1 （6）	0	1（12）	0	1（７）＊	0
成均館大学	0	1（15）	1（34）	0	0	0	0	0
全南大学	0	0	1（10）	0	1（10）	0	1（８）	0

（ ）内の数字は、受入・派遣それぞれにつき、修得・認定単位数を表す。

＊は、修得見込単位数であることを示す。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

法学・政治学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門知識を身につけていくという教育課程編成の方針に基づき、体系的な教育課程を編成しており、法学・政治学領域の多様性に鑑み、幅広い内容の科目を提供している。また、他学部授業科目の履修や、他大学との単位互換、ジャーナリズム・プログラム科目等の新設等、学生や社会からのニーズに配慮した教育課程の編成となっていることから、本学部の教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

授業形態は、主として講義、演習からなり、平成 19 年度開講数ベース（特別講義は除く）で、講義科目 49 科目、演習系科目が 49 科目開講されていた《別添資料９：履修年次配当表》。

本学部では、平成 16 年度から、１年次の前期に高等学校までの教育内容から法学専門教育を受けるための転換教育の１つの手法として、少人数教育の一環としての法政基礎演習を、さらに後期では１年次演習をそれぞれ開講することで、学生には普通教育から高等専門教育過程としての法学専門教育への移行をスムーズに行えるようにした。（なお、平成 19 年度からは法政基礎演習を廃止し、一年次演習（前期配当）に一本化した）

また、専門の講義科目として、１年次前期には４つの法学・政治学の専門分野に応じた入門科目を開講することで、それぞれの分野の基本的な知識・考え方を学生に修得させるように科目展開している。なお、一年次向けの大教室講義に際しては、平成７年度より本学大学院法学研究科生によるティーチング・アシスタント制度を導入した。なお、ティーチング・アシスタント制度は、その後、他の専門科目の講義においても、導入を進めている《資料５》。

講義での学習を前提として、その知識の定着・発展のために充実した少人数教育を実施している。具体的には、２年次より民法基礎演習、社会分析基礎演習等を、３年次より刑事法基礎演習・応用演習や比較政治応用研究等の法学・政治学の基礎的応用的演習を配置すると同時に、既成のいわゆるゼミである各専門科目の３・４年次演習を展開している。また、少人数教育科目については、基礎演習・応用演習には定員を設けると共に、３・４年次演習でも 24 名以下に抑えられており、教育効果を上げやすいレベルにとどまっている《資料６》。

講義室にオーディオ・ビジュアル機器を設置し、学生の講義理解の助けになるようその積極的利用を図ってきている。講義・演習用の教室には、オーディオ・ビジュアル機器が各部屋に十分に配置されており《資料７》、必要な供用がなされると共に、授業アンケートを見ても、オーディオ・ビジュアル機器の利用等に関する項目（「メディア」）は学生から問題のない評価を得ている（平均値は 3.5～3.6 で推移《別添資料２：授業アンケート》）。

本学部は教育課程の編成の趣旨に沿って、教育目標と概要を明示する目的で、学士課程における授業科目のシラバスを作成している。シラバスは冊子体で配布しているほか、ウェブ上でも公開している（但し平成 20 年度よりウェブに一本化された）《別添資料５：平成１９年度シラバス（抄）》。

《資料５：TA 採用実績》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
TA（ティーチング・アシスタント）	23	19	21	17

《資料6:平成 19 年度前期　少人数科目履修者数》

演習名	教員名	履修者数
刑事法基礎演習Ⅰ	橋爪	26
民法基礎演習Ⅱ	山本顕	13
商法基礎演習	近藤	13
憲法基礎演習	井上	40
民法応用演習	窪田	9

憲法第一演習	淺野	24
行政法第一演習	角松	6
日本法史演習	藤原	6
民法演習	磯村	23
国際私法演習	中野	3
政治過程論演習	品田	21
商法演習	志谷	21
国際法演習	坂元	24
法社会学演習	樫村	23
国際関係論第一演習	月村	14
政治学演習	飯田	6

《資料７：法学部主要教室設備一覧》

法学部主要教室設備一覧						
	プロジェクタ	スクリーン	ビデオ	DVD	個別電源コンセント	LAN
【第 2 学舎】						
161 教室	○	○	○	○	○	○
162 教室	○	○	×	×	○	○
163 教室	○	○	○	○	○	○
263 教室	○	○	○	○	○	○
120 教室	○	○	○	×	×	○
101 教室	○※	○	×	×	×	○
102 教室	○※	○	×	×	×	○
104 教室	○※	○	×	×	×	○
106 教室	○※	○	×	×	×	○
【アカデミア館】						
504 教室	○	○	○	○	○	○
【フロンティア館】						
303 教室	×	×	×	×	×	○
304 教室	○※	○	×	×	×	○
403 教室	○※	○	×	×	×	○
404 教室	○※	○	×	×	×	○
405 教室	○※	○	×	×	×	○
406 教室	○※	○	×	×	×	○

※は携帯用プロジェクタ

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

授業に係わる自主学習を促すために、シラバスでは、科目ごとに授業内容だけでなく、参考文献、履修の前提条件（必要な予備知識、前もっての履修が望ましい科目）、学習の継続に適切な科目などを掲げている《別添資料５：平成１９年度シラバス（抄）》。

本学部においては、学習を進めるにあたって、適切な科目履修が行われることを確保するため、新入生及び２年生の４月段階でガイダンスを行っている。留学生・編入生に

ついては、それぞれ入学時の４月段階でガイダンスを実施しているほか、とくに留学生支援を目的とするチューター制度《別添資料 10：外国人留学生に対するチューター制度について》を設け、学習面のみならず生活面においても、大きな困難なく大学生活を送れるよう配慮している。留学生担当講師は、大学院留学生を主な対象とする相談窓口となっているが、学部留学生の相談にも適宜応じる態勢をとっている。その他、学生が直面しうる様々な問題については、所属ゼミの指導教員、学生委員会と教務係が共同して適宜対処することとしている。

環境面では、各教員がシラバスに連絡方法を明記し、授業科目に関する学生の質問・相談に応じる環境（オフィスアワー制度）《別添資料５：平成 19 年度シラバス（抄）》を整えるとともに、自主学習に必要な施設として社会科学系図書館（平日 8:45～21:30、土・日 10：00～18：00【但し、毎月第一日曜日は休館】）、法学研究科資料室（9:00～19:30）、六甲台電算機室（9：00～17：00）、国際協力研究科棟内の情報処理演習室（9：00～17：00）を整備し、自主学習用に開放している。

また、学生の学習意欲を高めるための取組として、毎年、卒業成績の首席者である１名に対して学部長による表彰（六甲台賞）を行っており、勉学意欲の向上を図っている。

その他、１年間に学生が履修科目として登録できる単位数の上限を 46 単位とするキャップ制を採用し、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するよう促している。《資料８》ただし、優秀な学生については、学習意欲を高めるために単位数の上限を超えて履修を認めている《資料９》。

《資料８：「神戸大学法学部規則第８条」》

神戸大学法学部規則（抜粋）

（履修科目の登録の上限）

第8条　教学規則第29条第1項の規程に基づく履修科目の登録の上限は、46単位とする。

2　前項の規定にかかわらず、本学部に編入学又は転入学する者についての履修科目の登録の上限は、49単位とする。

3　前条の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前2項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

4　前項に規定する履修科目の登録の上限を超える者の基準については、別に定める。

《資料９：「成績優秀学生についての履修科目登録の上限の特例に関する細則」（抜粋）》

第2条　1年次及び2年次において、専門科目（専門基礎科目を除く。）を合計40単位以上修得し、その修得した単位数の3分の2以上が優である学生が、3年次及び4年次において、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、規則第８条第１項にかかわらず、52単位とする。

第3条　本学部に編入学または転入学するものについては、3年次において、専門科目（専門基礎科目を除く。）を40単位以上修得し、その修得した単位数の3分の2以上が優である学生が、4年次において、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、規則第８条第２項にかかわらず、56単位とする。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）

授業構成は、学部の教育目的に合致したものになっており、TA による指導の充実、科目展開を入門講義から専門講義へ、さらには専門科目の（段階に応じた多様な）少人数演習へと配置することによる履修の体系化、多様なメディアの利用など、教育効果向上

のための様々な活動を行っている。そして、それらはシラバス、ガイダンス等を通じて積極的に学生に周知されている。また、学生の主体的な学習を支援するための取組や環境整備も行っている。さらに、卒業成績首席者の表彰によって、学生の学習意欲を高める活動も積極的に行っている。これらのことから、本学部の教育方法は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

教育成果の指標として、単位修得率（受講生に占める単位修得者の割合）、成績評価の分布状況、退学者数及び卒業率を《別添資料 11：成績評価分布等》に示す。

平成 18 年度における卒業率は 90.0％となっている。単位修得率は 85.0％で、専門科目における成績評価の分布状況（秀・優・良・可・不可の割合）は、5.0％、15.0％、30.0％、35.0％、15.0％となっている。

休学者、最低在学年限超過学生の状況については、《資料 10》に示すとおりである。

《資料10：最低在学年限超過学生数（編入学生を除く）》

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
昼間主コース	138	139	112	91
夜間主コース	42	61	36	28
計	180	200	148	119

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

在学生を対象とした平成 19 年度の授業アンケートでは、各授業の「評価＋」項目（「授業内容は知的興味をひくものだった」、「この授業を受講して、新しい知識や物事の見方が得られた」、「他の学生にこの授業を履修することを勧めたい」に関する平均値を示す項目：別添資料２表中の左下）の、全開講科目平均値は、5 段階評価で、平成 19 年度前期 3.93、同後期 4.19　という高い数値を示している《別添資料２：授業アンケート結果》。

また、平成 18 年度後期・19 年度前期に実施した「WEB による全学共通授業評価アンケート」において、15 の質問項目中、特に「この授業を受けて当該分野への興味・関心が増しましたか。」、「総合的に判断して、この授業を 5 段階で評価してください。」という２つの質問項目に対して、5 つの選択肢（「１．そう思う　２．どちらかといえばそう思う　３．どちらともいえない　４．どちらかといえばそう思わない　５．そう思わない」）から、回答例１と２の数値を足したものの数値は、《資料 11》のとおりであり、本学部は大変高い数値を得ていることが分かる。

さらに、平成 19 年度に実施した卒業予定者を対象としたアンケートにおいて、本学部の教育目的に掲げる「『広く知識を授けるとともに、法学・政治学の研究教育を行い、幅広い教養と法学・政治学の専門的知識を身に付け、ますます高度に専門化した社会における要請に対応しうる問題解決能力を有した人材、および、急激に進展しつつある国際的環境のもと、法的・政治的な領域について国際的な貢献を行う能力を有した人材を養成する』という本学部における教育は役立ったか」という質問について、67～88％の回答者から肯定的な回答（大変そう思う・そう思う）を得ていると共に、本学部の教育水準について満足している学生（大変満足している・満足している）は 84％となっている《別添資料 12：2007 年度法学部卒業生アンケート》。

《資料 11：H18 年度後期・19 年度前期 WEB による全学共通授業評価アンケート》

＊％の数字は［回答例１＋２］の数値

	H18 年度後期		H19 年度前期	
	「この授業を受けて当該分野への興味・関心が増しましたか。」	「総合的に判断して、この授業を 5 段階で評価してください。」	「この授業を受けて当該分野への興味・関心が増しましたか。」	「総合的に判断して、この授業を 5 段階で評価してください。」
法学部昼間主コース	69.5%	75.1%	69.1%	77.6%
法学部夜間主コース	85.7%	100%	81.9%	72.8%

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

卒業者、退学者、在籍学生数等の推移から判断して、教育目的の沿った効果が着実にあがっているといえる。また、在学生、卒業生を対象としたアンケート結果においても、高い満足度が得られていることから、学業の成果は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 18 年度の卒業者数(ただし､昼間主コースのみ)は 238 名であり､うち就職者は 133 名、大学院進学者は 14 名、法科大学院進学者は 29 名であった。したがって、就職率は 56%、法科大学院を含む大学院進学率は 18%となる。

就職先は多岐にわたるが、平成 12 年度以降の傾向として、官公庁、金融・保険、情報通信業に就職する学生が高い割合を占めており、本学部において培った資質や能力を活かすことができる業種が多い《別添資料 13：卒業生進路一覧》。進学先については、法科大学院制度が開設されて以降、法科大学院への進学者数が増加傾向にある。また、新司法試験制度の下で合格者枠が減少するカテゴリーでありながら、旧司法試験合格者数をコンスタントに出している《資料 12》。

《資料 12:法律専門職への進路･進学》

分　類	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
進学（大学院）	15	4	11	5	18	9	14	14	8	9	6	10	4	10	4	6
進学（法科大学院）	0	0	0	0	0	0	7	2	16	9	21	11	22	7	20	9
神戸大学からの旧司法試験合格者数	15 (994)＊		13 (990)		20 (1183)		24 (1170)		33 (1483)		30 (1464)		10 (549)		3 (248)	

＊ ( )内の数字は全体の合格者数。平成 18 年度からは、新司法試験の導入に伴い、平成 22 年度までに漸次減少することが発表されている。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

企業への意見聴取については、評価委員会において、教育改善方針検討の一助として、本学部卒業生の就職先企業等に対するアンケートを平成 18 年度に実施している。アンケートでは、卒業生の協調性・常識性、リーダーシップ、交渉能力、企画立案能力、問題発見能力・対応能力、語学能力、基礎的法律知識・法律感覚の計 7 項目が調査対象となっており、語学能力の項目を除き、「非常によい」と「よい」が 70%以上を占めている。特に、基礎的法律知識・法律感覚の項目は、「非常によい」と「よい」が 90%を超えている。これは、「幅広い法学・政治学的素養を備え、かつ高度な専門的要請に即応しうる人材を育成する」という法学部の人材育成における目標を十分に達成していると評価できるものである。語学能力についても、「非常によい」と「よい」は約 40%、「普通」

が約 55%であり、「法的・政治的な領域において国際的な貢献をなしうる人材を育成する」という法学部の人材育成における目標を達成していると思われる《資料 13》。

《資料 13：企業・官公庁向卒業生アンケート》

〔調査対象〕

企業		
発送数	169	
返信数	17	(回答不可の返事含む)
回答数	16	
自治体		
発送数	93	
返信数	33	(回答不可の返事含む)
回答数	19	
全体(合計)		
発送数	262	
返信数	50	(回答不可の返事含む)
回答数	35	

〔調査結果〕

	1非常によい	2よい	3普通	4悪い	5非常に悪い	無記入
協調性・常識性	32.89%	61.84%	5.26%	0.00%	0.00%	0.00%
リーダーシップ	15.13%	56.09%	25.66%	3.13%	0.00%	0.00%
交渉能力	20.39%	56.58%	23.03%	0.00%	0.00%	0.00%
企画立案能力	20.39%	50.33%	26.64%	2.63%	0.00%	0.00%
問題発見能力 対応能力	29.77%	50.33%	17.27%	2.63%	0.00%	0.00%
語学能力	8.39%	29.28%	56.58%	0.00%	0.00%	5.76%
基礎的法律知識 法律感覚	46.05%	45.56%	5.26%	0.00%	0.00%	3.13%

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

就職・進学の状況は良好であり、企業へのアンケート調査結果では企業からは卒業生の学力・資質を高く評価されていることから、本学部の進路・就職の状況は期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「学部教育改革とFD活動に伴うカリキュラムの修正」（分析項目Ⅰ及びⅡ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では、平成16年度に法科大学院設置に併せて、法学部のカリキュラムについても大幅な改革を行った。この改革は従来のように、いきなり大教室で法学・政治学の専門科目の体系的講義を聞かせる仕方で、それを科目数だけ積み上げるというのではなく、大講義を一部スリム化しつつ、少人数教育を積極的に活用し、年次進行に合わせた導入教育を行いながら、螺旋的に「重ね塗り」をしていくというものであった。前述のとおり専門科目の基礎演習・応用演習等が開講された。この少人数教育の充実自体については半数の学生から肯定的な評価を受けている《別添資料12：2007年度法学部卒業生アンケート》。また、授業アンケートによってもそれらの新規演習科目は、学生の評価が５段階評価で4.5を超える科目が（10科目中）７科目あり、高い肯定的評価を得ている《別添資料２：授業アンケート（平成19年度後期分）》。以上の意味で、学部教育の平成16年度改革は質の改善をもたらしたといえる。このことは分析項目Ⅱの教育内容における質の向上を示すものと思われる。

しかし、当該新カリキュラムを実施してから、評価FD委員会による学部学生授業アンケートや、各教員からの意見聴取を通して、一部学生が特に基本的な実定法科目において消化不良を起こしつつあり、また演習のうち３、４年次演習が減少したことにより、特にゼミ等を通じて、学生と教員がじっくりつきあい、学問形成に不可欠な人間関係を深めることができにくくなっているという意見も得られた。

そこで、教学関係専門委員会及び同WGが中心となり、議論を積み上げた結果《別添資料３：教学関係専門委員会資料》、平成19年９月19日の教授会において同カリキュラム案が報告、承認され、当該修正を行うに至った。そこでは基礎演習・応用演習を若干減少させ、３，４年次演習及び講義型授業を拡充する改正を行った。これにより、今後、平成16年度改革によって得られた少人数教育による利点を最大限活用しつつ、より質が高く、満足度を得られる教育が実現できるものと思われる。このように改革を実現後、迅速にそれに対する学生・教員の意見を汲み取り、その調整を行うシステムが機能している点は、分析項目Ⅰの教育改善への取り組み体制の観点における質の高さを示しているものと思われる。

②事例２「教育目的に直結した科目の展開」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部の教育目的と直結した授業・科目展開がなされた点も挙げられる。具体的には、専門科目少人数演習（基礎演習・応用演習）の開始は、法学政治学の専門知識の定着に資し、ジャーナリズム・プログラムの開始は問題解決能力の育成に資し、外国書講読の選択必修化、EUIJによるカリキュラム開始は国際的な人材育成に資するものである。

これらはいずれも平成16年度以降に実施された施策であり、本学部の教育目的に直結した教育を実践するものといえる。これらの科目につき、上記事例①記載のとおり少人数演習科目は授業アンケートにおいて高い評価を得ており、さらにジャーナリズム・プログラムにおける国際ジャーナリズムⅡは4.47、英文論説Ⅱは4.39、外国書講読は3.94と、これらも高い評価を得ており、社会や学生のニーズに合致し、教育内容を向上させた新設科目と評価できる《別添資料２：授業アンケート（平成19年度後期分）》。

以上のように、教育目的に掲げた事項と直結する科目を新たに開講し、授業アンケート等で高い評価を得ており、分析項目Ⅱの教育内容の点で質の向上があったものと思われる。

08. 法学研究科

Ⅰ　法学研究科の教育目的と特徴　・・・・08－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・08－5
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・08－5
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・08－9
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・08－13
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・08－15
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・08－19
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・08－21

Ⅰ　法学研究科の教育目的と特徴

本研究科では、長い間、教育の中心は研究者養成にあった。このことは今日でも同様であり、優れた研究者を育成して学界に送り出すことは本研究科の最も重要な使命の一つである。しかし、本研究科は、研究者養成だけではなく、社会人として高度の専門的知識を身につけたいと考える方、学部を卒業後、より高いレベルの教育課程を経た後に社会で活躍したいと考える方々等に対する大学院教育の必要性・有用性を早期に認識し、他大学の研究科に先駆けてこれらに対応したカリキュラムを提供してきている。以下に本研究科の教育目的、組織構成、教育上の特徴について述べる。

（教育目的）

1　本研究科は、博士課程（前期課程・後期課程）及び専門職学位課程を置き、博士課程には理論法学専攻と政治学専攻を、専門職学位課程（法科大学院）には実務法律専攻を、置いている。博士課程及び専門職学位課程については、《資料１》のような教育目標を掲げている。

《資料１：教育目的》

専攻	教育目的
理論法学専攻	前期課程においては、研究・教育に従事する国内外の次世代の法学研究者の養成、学部段階以上の法学の知識を有し、豊かな問題解決能力を備えた人材の育成、現代社会の法律問題、政策問題に対応しうる応用的・実際的・総合的な解決能力を有する社会人の教育、より専門性の高い分野で活躍できる職業法曹等の養成及び継続教育を、後期課程においては、実務法律専攻を修了した者も含め、次世代研究者の研究・教育能力のさらなる深化、前期課程において行った研究を踏まえ、より高度な問題解決能力を有する専門職業人の養成を目的とする。
政治学専攻	前期課程においては、研究・教育に従事する国内外の次世代の政治学研究者の養成、学部段階以上の政治学の知識を有し、豊かな問題解決能力を備えた人材の養成、現代社会の政治問題、政策問題に対応しうる応用的・実際的・総合的な解決能力を有する社会人の教育を、後期課程においては、次世代研究者の研究・教育能力のさらなる深化、前期課程において行った研究を踏まえ、より高度な問題解決能力を有する専門職業人の養成を目的とする。
実務法律専攻	法の応用的研究とともに、基本的な法領域に関して深い知識及び豊かな応用力を有する職業法曹並びに基本的な法領域に関する知識に加え、ビジネス・ローを中心とした先端的法分野についての知識及び能力を有する職業法曹の 2 種類の法曹を中心としつつ、先端的な研究に裏打ちされた、国際性・専門性に富んだ職業法曹を養成するという教育目標を掲げている。

2　この目的を達成するため、現行の中期目標において、「幅広く深い教養，専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。

3　上記のような人材を養成するために、理論法学専攻と政治学専攻では、研究者コースのみならず、前期課程においては専修コース、社会人コース、法曹リカレントコース（理論法学専攻のみ）を設け、さらに後期課程においては高度専門職業人コースを設けて、種々のレベルの専門的継続教育に対する広範な社会ニーズに応えることに重点をおいた教育課程を編成している。

（組織構成）

これら目的を実現するため、本研究科では《資料２》の様な組織構成をとっている。なお、実務法律専攻（法科大学院）に関しては、別稿にて分析を行っている。

《資料２：組織構成》

専攻	講座
理論法学専攻	理論公共法講座、理論取引法講座、基礎法理論講座
政治学専攻	政治理論講座、国際政策分析講座、現代政治分析講座
実務法律専攻	実務公共法、実務取引法、先端領域法

（教育上の特徴）

１　本研究科では、大学院生がそれぞれ希望する進路に応じてコースを選択できるようにしている《資料３》。

《資料３：教育上の特徴》

コース		教育上の特徴
博士課程前期	研究者コース	日本内外の大学等の研究・教育機関において理論法学及び政治学の諸分野の研究・教育に従事する、次世代の研究者を養成する。
	法曹リカレントコース（理論法学専攻のみ）	職業法曹を受け入れ、専門的・先端的な法曹継続教育を行う。
	専修コース	昨今の国内外の急速な情報化・高度化・流動化に伴い、社会における問題も多様化・複雑化していることを受けて、学部段階より高度の法学や政治学の知識を会得させ、問題解決能力を涵養する。
	社会人コース	現在の社会の急速な変化によって生じている法律問題・政策問題に対応しうる応用的・実際的・総合的な解決能力を養成する。また、法学や政治学の領域における関心を有する社会人学生にリフレッシュ教育を行う。
博士課程後期課程	研究者コース	各専攻領域において対象をさらに深化させる研究及び総合的な法学や政治学の知識・問題解決能力を学生に伝える教育を行い得る能力を養成する。
	高度専門職業人コース	前期課程において行った研究をふまえて、高度化・多様化する社会における法学や政治学上の諸問題を主体的に解決しうる能力を育成する。

２　平成15年度に本研究科は、「市場化社会の法動態学」研究教育拠点という構想により、21世紀ＣＯＥプログラムに採択された。これに基づいて設置された「市場化社会の法動態学」研究センター（以下「ＣＤＡＭＳ」という。）は、設立趣旨において「法規範生成メカニズムの多元化と規整の多様化の下で、法律家、紛争担当者、交渉担当者が『交渉と合意』を活用して実際に問題解決を行うことにかかわる技能を研究し、その彫琢を行うための研

究・教育プログラムを開発し、公開します。この実践的教育プログラム開発は、２００４年度に開校が予定されている神戸大学法学研究科「法科大学院」との密接な協力のもとで行います。」と謳って、同構想の下、多種多様な形態での講義（法動態学特殊講義、連続セミナー、集中講義等）が展開され、本法学研究科における教育にも還元されてきた。

３　日本におけるEUに関する研究教育の拠点であるEUIJ関西（EU Institute in Japan, Kansai）の幹事校としてのメリットを活かし、そこで展開されるカリキュラムを本研究科学生に積極的に履修させると共に、所定の科目を履修し、EU研究論文を提出することにより、EUIJ関西が発行するUndergraduate Certificate in European Union Studies（EU研究修了証）を取得できるようにしている。

４　本研究科では、平成18年度より「ジャーナリズム・プログラム」を運営しており、これにより、本研究科学生は、複数種類の実践的ジャーナリズム科目を通年で履修することが可能となった。ジャーナリズム志望の学生はもちろん、専修コースや社会人コースで学んだことを活かして社会で活躍しようとする学生にも、これらの授業に参加して総合的なプレゼンテーション能力を高めることができるにしている。

５　広範な海外の大学と学生交換協定を締結し、さらに単位の互換性を保証することで、学生に国際交流の機会を積極的に持たせるように工夫している。

［想定する関係者とその期待］

本研究科では、法学・政治学分野に関連する国内外の学会や具体的な政策立案に関わる政府機関等を、法学・政治学分野に共通する関係者として想定している。また、法学分野については法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)に加えて一般企業の法務担当者等を、政治学分野については現代社会の政治問題や政策問題を扱う報道関係者等を関係者として想定している。国内外の学会や政府機関等は、法学・政治学分野の基礎的研究を継続的に遂行し優れた研究成果を挙げるとともに研究者を育成することを期待しており、その他関係する企業･法人等は現代社会の法律問題、政治問題、政策問題を解決する優れた人材を育成することを期待していると考え、教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科では、所定の教育目的を達成するため、理論法学専攻、政治学専攻及び実務法律専攻（法科大学院）の３つの専攻を設け、各専攻は学問分野の観点からいくつかの講座に分かれている《資料１（ｐ８－２）》。教育組織の編成については、社会動向を勘案した上で専門性に応じた適切な教育を実施するために適宜見直しを施しているものであり、現行の３専攻は、2004 年４月、実務法律専攻（法科大学院）の設置に伴い、それまでの経済関係法専攻、公共関係法専攻、政治社会科学専攻の３専攻を再編したことによるものである。

研究指導教員の配置状況については《資料４》のとおりである。研究指導教員一人あたりの学生収容定員数は、理論法学前期で 1.4 名、理論法学後期で 1.05 名、政治学前期で 3.4 名、政治学後期で 2.6 名と適切な規模となっている。また、専任教員の配置状況については《資料５》のとおりである。政治学専攻については、研究指導教員の全てが専任教員となっている。理論法学専攻についても、研究指導教員の約半数が専任教員となっている。以上から、本研究科には、質的、量的に必要な教員が確保されているといえる。これは大学院設置基準を満たしている。

学生定員と現員の状況については、《資料６》のとおりである。常に定員を満たす入学者があるという状況にはないが、これは法科大学院設置による影響という客観的変動への調整過程によるものも大きいと考えられる。そこで、入学定員と入学者数の関係改善を図るため、博士課程前期課程専修コース、社会人コースを主な対象とした新設科目群「ジャーナリズム・プログラム」を設けて大学院の授業内容自体の改善を現在行なっている。また、政治学専攻研究者コースを対象とした「国際水準に挑む次世代政治学研究者養成計画」が「魅力ある大学院教育改革イニシアティブ」（平成１７年－18 年実施分）として採択され、これに従い、授業科目、授業内容の改善を図った《別添資料１：魅力ある大学院教育改革イニシアティブ実施報告書》、（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）。

《資料４：研究指導教員の配置状況（H19.5.1 現在）》

研究科	専攻・課程	収容定員	現員数									
			研究指導教員					研究指導補助教員		計		
			男		女		計	男	女	男	女	総計
				教授（内数）		教授（内数）						
法学	理論法学前期課程	56	38	38	2	2	40	0	0	38	2	40
法学	理論法学後期課程	42	38	38	2	2	40	0	0	38	2	40
法学	政治学前期課程	24	7	7	0	0	7	0	0	7	0	7
法学	政治学後期課程	18	7	7	0	0	7	0	0	7	0	7

《資料５：専任教員(専門職を除く)の配置状況（H19.5.1 現在)》

研究科	専攻科・課程	専任教員数(現員)											助手		非常勤教員数	
		教授		准教授		講師		助教		計						
		男	女	男	女	男	女	男	女	計:男	計:女	総計	男	女	男	女
法学	理論法学	17	1	5	1	0	1	0	0	22	3	25	0	0	10	3
法学	政治学	7	0	2	1	0	0	0	0	9	1	10	0	0	3	0

《資料６：学生定員と現員の状況》

	平成 16 年度現員数(留年者を含む)	平成 17 年度現員数(留年者を含む)	平成 18 年度現員数(留年者を含む)	平成 19 年度現員数(留年者を含む)
理論法学専攻（前期）【収容定員：56 人】	89	59	59	55
理論法学専攻（後期）【収容定員：24 人】	91	77	64	44
政治学専攻（前期）【収容定員：28 人】	45	41	33	16
政治学専攻（後期）【収容定員：18 人】	9	12	13	10

※平成 16 年度制度変更以前の専攻について、私法専攻、公法専攻、法政策専攻、経済関係法専攻、公共関係法専攻は理論法学専攻として、政治社会科学専攻は政治学専攻として計算している。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本研究科に評価 FD 委員会を設置し、自己点検・評価、教育改善、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の業務を担っている。

法学研究科における FD 事業の主な内容としては、下記のとおりである。

① ファカルティレポートを２年毎（１号から５号までは３年毎に行われた）に編集・刊行し、本学部の教育・研究体制を包括的に点検評価した結果を公表している。

② 少人数科目を除き、原則として全ての授業科目について、毎学期１度、受講者による授業アンケートを評価委員会が実施しており、その結果は教員に公開されている。授業アンケートについては、平成 20 年度発刊予定のファカルティレポート７号において、アンケート結果に対する教員側の対応やコメントについて、各教員に記載を求めることを予定している《資料７》。

③ 平成 19 年 10 月に、本研究科を修了した OB に対して、本研究科の教育内容について幅広く意見を聞くために、《別添資料２：修了者アンケート》のとおり、アンケート調査を実施し、43 名より回答を得た。《資料８》、《資料９》に示すように、本研究科修了生の本研究科の教育内容に対する満足度は非常に高いものがある。本研究科修了者による外部からの意見を徴するため、今後も定期的にこのようなアンケート調査を実施する予定である。

こうした活動は個々の科目の講義内容に反映されることはもちろん、カリキュラム構成や授業方法等の改善も頻繁に行っている。具体的な成果として、次のような変革がなされている。第１に、博士課程前期専修コースと社会人コースにおいて、平成 16 年度の法人

化と法科大学院設置に伴い論文指導の充実を目指した修了要件の変更(修了要件における演習科目単位の引き上げ)と副専攻制の正式採用(指導教員以外の指導の下で作成する第二演習レポートの単位認定)を行った《別添資料３：法学研究科規則 26 条・27 条》。また、平成 18 年度より「ジャーナリズム・プラグラム」を開設した。第２に、政治学専攻研究者コースにおいて、「国際水準に挑む次世代政治学研究者養成計画」が「魅力ある大学院教育改革イニシアティブ」（平成１７年－18 年実施分）として採択され、これに従い、授業科目、授業内容の改善を図った《別添資料１：魅力ある大学院教育改革イニシアティブ実施報告書》。第３に、平成 16 年度より、博士課程前期課程に法曹リカレントコースを開設した。

このように、本研究科の教育活動は法人設立以降も、FD 事業の成果により、非常に高い水準を維持している。

《資料７：ファカルティレポート７号個人報告フォーマット抜粋》

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数

〔教育活動の自己評価〕（授業アンケートへのコメント・それに基づく授業改善例等も記載）

《資料８：修了者アンケート質問項目と結果》

質問事項	
質問１	神戸大学大学院法学研究科における教育・研究指導は、満足のいくものでしたか？
質問２	神戸大学大学院法学研究における単位の認定・成績の評価は、適切に行われたとお考えですか？
質問３	神戸大学大学院法学研究科における教育・研究指導は、現在のご貴殿の仕事に役立っていますか？
質問４	（自由記述欄）
結果	
質問１	「大変満足してる」、「まずまず満足している」を併せた回答率は、100％
質問２	「大変適切であった」、「まずまず適切であった」を併せた回答率は、93%
質問３	「大変役立っている」、「まず役立っている」を併せた回答率は、93%

《資料９：修了者アンケート「特に良かった点」意見例》

「教授先生と授業のレベルが高い」、「幅広い知識を吸収できる」、「教員の質及びその国際性が特に良かった」、「図書、資料の豊富さ」、「学位論文の作成についてのきめ細かい研究指導体制」、「周到な留学生支援」、「理論と実践の往復ができる講義内容。ゼミ形式での適切な指導が良かった。」、「レベルの高いゼミに参加できたこと」、「指導教官が研究者の育成に大変よく指導してくださること」、「図書が豊富で、資料収集など研究に役立つ設備が整備していること」、「研究者コースに入学したのですが、このコースについての指導歴が長く、伝統やノウハウが蓄積されていた点です。COE のすばらしさなど、他にはないものだと思っています。」

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

基本組織の構成については、社会動向を勘案した上で専門性に応じた適切な教育を実施するため適宜見直しを施している。また、教員組織についても、教育目的を達成する上で質的、量的に十分な教員が確保され、適切な配置がなされている。FD については、学生のニーズを把握した上で、教育組織、教育課程、教育内容の見直しの改善を行ってきていることから、本研究科の教育の実施体制は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科は、各履修コースの教育目的に沿って、目的を達成できるよう、《資料 10》のようにカリキュラムを体系的に編成している。

授業科目の具体例として、研究者コースにおける科目展開は、《資料 11》のとおりである。本研究科の研究者コースを代表する科目例である中国法特殊講義と法動態学特殊講義の内容は、《資料 12》のとおりである。

《資料 10：カリキュラムの概要》

コース名	カリキュラムの概要
研究者コース（博士課程前期課程・後期課程）	日本内外の大学等の研究・教育機関において研究・教育に従事する、次世代の研究者を養成することを目的としていることから、主として、①論文作成の指導を中心とする演習、②専門の領域について学問的に深い研究を行うための研究者コース特殊講義及び③国際的に通用する研究者を養成すべく外国文献を駆使した専門的研究を可能にするための外国文献研究とから成る。また、学際研究に対応できる能力の涵養及び理論面と実務面の双方に均衡のとれた研究が可能となるよう、自分の興味に応じ、④専修コース・社会人コース、高度専門職業人コース特殊講義や⑤国際協力研究科の講義を履修し、単位を修得することも可能となっている。
専修コース（博士課程前期課程）	昨今の国内外社会の急速な情報化、高度化、流動化に伴い、社会における問題も多様化、複雑化していることを受けて、学部段階以上の法学や政治学の知識の会得、問題解決能力を涵養することを目的としていることから、学生が、幅広く高度な水準の、かつ最新の内容の法学・政治学を研究し、理論面と実務面の双方に均衡のとれた能力を備えることができるように、きわめて豊富な科目から、かなり自由に履修することができるよう配慮したカリキュラムが組まれている。具体的には、①修士論文又はリサーチペーパーの作成指導を行うことを主目的とした演習、②先端的・応用的領域を幅広く対象とし、実務的・政策的視点を十分意識しつつ展開される講義形式の授業である、専修コース・社会人コース向け特殊講義、③研究者コース特殊講義、④法学部講義科目と合併で開講される特別特殊講義、⑤国際協力研究科の授業科目を履修することができる。
社会人コース（博士課程前期課程）	主として、現在の社会の急速な変化によって生じている法律問題、政策問題に対応し得る応用的・実際的・総合的な解決能力を養成すること、さらに、法学や政治学の領域における関心を有する社会人学生を対象とする、いわゆるリフレッシュ教育との二つの目的を有している。そのため、例えば、官公庁、企業、国際機関等の法務、政策の実務者を受け入れ、大学院の教育課程を用いて、高度の法学、政治学的専門知識及び能力を備えた人材を養成するために、様々な措置がカリキュラムにおいて採られている。具体的には、①修士論文又はリサーチペーパーの作成指導を中心とする演習、②法学・政治学の先端的・応用的領域を対象とし、理論的知見と実務的な問題関心を架橋することに重点が置かれた社会人コース・専修コース特殊講義、③研究者コース特殊講義、④法学部講義科目と合併で開講される特別特殊講義、⑤国際協力研究科授業科目を組みあわせて履修することができる。
高度専門職業人コース（博士課程後期課程）	前期課程において行った研究を踏まえて、高度化・多様化する社会における法学や政治学上の諸問題を主体的に解決し得る能力の養成を教育目的としていることから、主として①博士論文作成の指導を中心とする演習、②法学・政治学の先端的・応用的領域を対象とし、理論的知見と実務的な問題関心を架橋することに重点が置かれた高度専

	門職業人コース特殊講義及び③研究者コース特殊講義を履修することができる。
法曹リカレントコース（博士課程前期課程）	「法化」が進展する現在の社会において、知的財産法・租税法・国際経済法など、これまでわが国の法律実務家があまり扱ってこなかった法領域に関する問題の重要性が高まっていることに加えて、民法・刑法のような従来から重要と考えられてきた基本的な法分野においても新たな問題に直面することが増えてきていることに鑑み、弁護士や司法書士等を学生として受け入れ、これからの社会において法律の専門家として活躍するために必要な、新たな法の知識と、その運用能力を養成するための「法曹継続教育」の場となることを目的としている。そのため、本コースの学生は、①修士論文又はリサーチペーパーを作成の指導を主とする演習、②社会人コース・専修コース特殊講義、③研究者コース特殊講義に加えて、④実務法律専攻（法科大学院）において展開される応用的・先端的な授業科目も特別に履修することができる。《別添資料４：法学研究科規則別表第１・第２》

《資料 11：研究者コースにおける科目展開》

種別	分野	科目名
特殊講義	基礎法分野	法哲学特殊講義、日本法史特殊講義、西洋法史特殊講義、英米法特殊講義、中国法特殊講義、ロシア法特殊講義
	実体法分野	実定法特殊講義〔民法〕〔商法〕〔無体財産法〕〔労働法〕〔経済〕〔民事訴訟法〕〔国際経済法〕〔憲法〕〔行政法〕〔租税法〕〔刑事法〕
	国際法分野	国際法特殊講義、国際民事法特殊講義
	法社会学分野	法社会学特殊講義、法動態学特殊講義
	政治分野	国際関係論特殊講義、政治学特殊講義、日本政治史特殊講義、政治過程論特殊講義、行政学特殊講義
外国法文献研究		英米法文献研究、ドイツ法文献研究、フランス法文献研究、政治学文献研究
演習	基礎法分野	法哲学演習、日本法史演習、西洋法史演習、英米法演習、中国法演習、ロシア法演習
	実体法分野	実定法演習　〔民法〕〔商法〕〔無体財産法〕〔労働法〕〔経済法〕〔民事訴訟法〕〔国際経済法〕〔憲法〕〔行政法〕〔租税法〕〔刑事法〕
	国際法分野	国際民事法演習、国際法演習
	法社会学分野	法社会学演習
	政治分野	国際関係論演習、政治学演習（飯田）、日本政治史演習、西洋政治史演習、政治過程論演習
外国人特別選抜学生のための特殊講義		日本法概説、日本政治概説

《資料 12：研究者コースを代表する科目例》

科目名	概要
中国法特殊講義	中国人教員による、経験、言説および実務に基づいた中国弁護士制度の研究を目的とする。具体的には、(1)現代中国における弁護士制度

	の変遷、(2)法専門職理念と職業倫理、(3)事務所の経済的基盤に関する日中比較、(4)今日の法務市場の実態について講義を行う。
法動態学特殊講義	法学研究科 COE プログラム「市場化社会の法動態学」研究教育拠点の計画に基づき、本拠店で構想する「法動態学」への入門を行う。平成 19 年度後期においては、「法秩序は社会秩序の前提条件か一法動態学の視角について」、「安心感はいかにして生じるか」、「内戦はなぜ起きるか」、「リサイクル社会はいかに構築できるか」、「市場の秩序性」、「取引法と市場秩序」、「契約法と市場秩序」について講義が行われた。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本研究科では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮した取組を、以下のとおり実施している。

社会人学生に対する授業時間の配慮：社会人コース及び高度専門職業人コースにおいて展開される特殊講義については、勤務を続けながら履修する学生の負担を軽減する措置として、通常の学期の夜間開講（夜 1 時限：17 時 50 分～19 時 20 分、夜 2 時限：19 時 30 分～21 時 00 分又は集中講義の形で開講されるものを用意している。

21 世紀 COE プログラムにおける研究成果の大学院教育への還元：法学研究科の 21 世紀 COE プログラムである「市場化社会の法動態学」の成果を反映した授業を「法動態学特殊講義」において展開している。これは、アドミッション・ポリシーにうたわれている、研究者コースの「高度な専門性」や専修コース、社会人コース、高度専門職業人コースの「総合的な問題解決能力」の養成に対応し、本学の掲げる国際的な領域における人材育成にも応えるものである。《別添資料５：シラバス例》

他大学との単位互換：本研究科学生は、教授会の承認を得て、本研究科と協定している他大学（外国の大学を含む。）の大学院の授業科目を履修することができ、これにより修得した単位については、10 単位を限度して、それぞれのコースの修了要件単位数に充当することができる。《別添資料６：法学研究科規則 22 条》また、EUIJ 関西提携の大阪大学、関西学院大学における大学院レベルの関連授業科目の履修を認め、単位認定を行なっている。ただし、平成 16 年～19 年度については、いずれの制度についても単位認定の実績は存在しない。なお、平成 19 年度において、本研究科学生が EUIJ 関西提携大学である大阪大学で 2 科目について履修登録した実績はある。

留学機会の拡大：本研究科では、下記の大学と大学院レベルの学生交換協定を結んでおり、本研究科学生に積極的な留学機会を与えている《資料 13》。なお、留学・単位互換実績は《資料 14》のとおりである。

魅力ある大学院教育イニシアティブ：平成１７年度には研究科政治学・国際関係論スタッフを中心とし、「国際水準に挑む次世代政治学研究者養成計画」が文部科学省「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択され、この分野を専攻する大学院生の自発的研究活動経費の積極的な支援が可能となった。

このイニシアティブは、本研究科大学院生と国内外第一線の研究者との交流を促進し、また海外での調査等を奨励することで、国際水準の研究者の養成を目指すと同時に、段階的な学習を行うことで、円滑な博士号取得も図るものである。初年度の平成 17 年度は、1,050 万の予算を得て「学外企画特殊講義」、「自主企画特殊講義」、「自発的語学研修計画支援」、「自発的研究計画支援」の４種類の助成を行った。いずれも、大学院生が自ら設定したテーマに基づき、研究・調査・研究交流を行うことを奨励するものであった。給付実績は《別添資料１：魅力ある大学院教育改革イニシアティブ実施報告書》に示すとおりである（「Ⅲ質の向上度の判断」事例 1 参照）。

《資料 13:学生交換協定締結校》

大学間協定	■ パリ第 2 大学，パリ第 10 大学（フランス） ■ グラーツ大学（オーストリア） ■ 西オーストラリア大学（オーストラリア） ■ クイーンズランド大学（オーストラリア） ■ カレル大学（チェコ） ■ ロンドン大学（イギリス） ■ 州立ワシントン大学（アメリカ合衆国）
部局間協定	■ 全南大学校（韓国） ■ 成均館大学校（韓国） ■ リオデジャネイロ州立大学（ブラジル） ■ ヨーク大学オズグッドホール・ロー・スクール（カナダ） ■ カリフォルニア大学アーバイン校（アメリカ） ■セントルイス・ワシントン大学ロー・スクール（アメリカ）

《資料 14：留学・単位互換実績》

年　度	協 定 先 大 学	身　分	派 遣 期 間	経　費	備考
平成16年度	―	―	―	―	―
平成17年度	―	―	―	―	―
平成18年度	カリフォルニア大学アーバイン校アジア学研究所	博士課程前期課程	06.9～07.8	私　費（国際交流事業促進基金）	※
平成19年度	―	―	―	―	―

※協定校ではあるが、単位互換の協定はなかったため、単位は認定されていない。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

各履修コースの教育目的に沿って、それらの目的を達成できるよう、体系的な教育課程を編成しており、法学政治学領域の多様性に鑑み、幅広い内容の科目を提供している。また、社会人学生の授業時間に対する配慮、他大学との単位互換、留学機会の提供の他、「魅力ある大学院教育改革イニシアティブ」を実施して、学生による自主的な学習機会を充実させたことにより、学生や社会からのニーズに配慮した教育課程の編成となっており、本研究科の教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科は、各履修コースの教育目的に沿って、授業形態及び学習指導方法について、《資料 15》のとおり適宜コースに応じた形態を採っている。

また、本研究科においては、他にも様々な教育的効果を伴った指導が行われている。

例えば、大学院に在学する優秀な学生をティーチングアシスタント（ＴＡ）に採用することにより、学部学生、博士課程前期課程学生又は専門職学位課程（法科大学院）学生に対する講義・演習等の教育補助業務にあたらせ、教育者としてのトレーニングを積む機会を与えている。また、指導教授のリサーチアシスタント（ＲＡ）に採用することにより、文献・資料の収集、データの集計と整理等、研究の基本的作業の進め方等の技法を学ぶ機会を与えている。さらに、法学研究科外国人研究生及び研究者コース外国人特別選抜学生のチューターに日本人大学院生を採用することにより、留学生自身にとっての語学教育の機会の付与のみならず、日本人大学院生にとっての教育者としてのトレーニングの役割も担うこととなっている《資料 16》。

本研究科は教育課程の編成の趣旨に沿って、教育目標と概要を明示する目的で、授業科目のシラバスを作成している。シラバスは冊子体で配布されるほか、ウェブ上でも公開されている。シラバスの基本的な構成として、「科目名」、「担当教員名」、「単位数・学期」、「授業のテーマと目標」、「授業内容の要旨と授業計画」、「教科書・参考書」、「履修上の注意」、「成績評価方法」、「学生へのメッセージ」を記載している《別添資料５：シラバス例》。

《資料 15：授業形態》

コース名	授業形態
研究者コース（博士課程前期課程・後期課程）・高度専門職業人コース（博士課程後期課程）	学生は、学位論文の作成指導を行う演習を極めて重視している。そのため学生が自分の研究テーマについて指導を受けたい指導教授を１名選ぶが、博士課程前期課程学生については、指導教授による実質的指導が確保されるよう、各教員が担当可能な学生数に制限が課されている《別添資料７：法学研究科博士課程前期課程学生の研究指導教員の決定に関する内規・法学研究科博士課程前期課程社会人コース、専修コース及び法曹リカレントコース学生の第２演習を担当する教員の決定に関する内規・法学研究科博士課程前期課程社会人コース及び専修コース学生の研究指導教員の決定に関する申し合わせ》。また、講義、特殊講義に関しては、少人数で双方向型の授業を行うことで深い検討が可能なように工夫している《別添資料８：平成 19 年度前期　科目別履修者例》。
専修コース・社会人コース（博士課程前期課程）	学生が履修する授業のうち、演習については研究者コース同様の措置がとられている。講義・特殊講義についても双方向性を確保すべく受講人数や授業形態に工夫がなされている。基本的な知識・思考を培う特別特殊講義においては大講義にておこなっている。
法曹リカレントコース（博士課程前期課程）	学生は、法学研究科博士課程前期課程の演習及び特殊講義だけでなく、専門職学位課程実務法律専攻（法科大学院）の講義の履修も可能である。そのため、博士課程前期課程における、修士論文又はリサーチペーパーの作成の指導を主とする演習の形態のみならず、法科大学院における対話型の形態による講義（例えば、対話型演習総合法律）や、資料収集に基づいた報告及びレポート作成が行われる各種Ｒ＆Ｗ（リサーチ＆ライティング）ゼミなど、異なった形態の授業に身を置くことができる。

《資料 16：TA・RA 採用実績》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
ＴＡ（ティーチング・アシスタント）	23	19	21	17
ＲＡ（リサーチ・アシスタント	5	2	8	7

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

本研究科では詳細なシラバスを配布し、参考文献、履修の前提条件（必要な予備知識、前もっての履修が望ましい科目）、学習の継続に適切な科目などを掲げている《別添資料５：シラバス例》。また、毎年４月には、新入生に対してガイダンスを開催し、専門分野・指導教員・授業科目の選択などについて、丁寧な説明を行っている《別添資料９：平成 19 年度法学研究科新入生オリエンテーション資料》。大学院生の側からの研究上・進路上の個別の相談についても、これらガイダンスの場を利用して対応するのみならず、一年を通してきめ細かな対応を行っている。

また多くの教員はオフィス・アワー設置及び演習による指導を通じて、個別の科目進路についての個別の相談に対応している。オフィス・アワーの設定は、教員がシラバスに明記している《別添資料５：シラバス例》。

特殊なニーズをもつ留学生からの相談にきめ細かに対応する目的から、法学研究科内に設置されている留学生相談室において、留学生からの相談に応じている。また、こうした大学・教員の側からの情報提供・相談体制にとどまらず、チューター制度を設けることで、学生相互の情報交換の活発化を図っている。

学生の自主学習に必要な施設として、社会科学系図書館（平日 8:45～21:30、土・日 10：00～18：00【但し、毎月第一日曜日は休館】）、法学研究科資料室（9:00～19:30）、六甲台電算機室（9：00～17：00）国際協力研究科棟内の情報処理演習室（9：00～17：00）を整備し、自主学習用に開放しているほか、大学院生のためには、特に、次のような 24 時間利用可能な院生研究室を設けている。

（１）第２学舎４階（３室、256 ㎡）；研究者コース向け。座席数 56、本棚 70 列。卓上電気スタンド・延長コード・パーテーション等を提供、ＬＡＮ敷設。

（２）第４学舎３階（２室、132 ㎡）。309 号室；高度専門職業人コース向け。座席数 26、本棚 4。317 号室；社会人コース向け。座席数 28、本棚 11。各部屋とも卓上電気スタンド・延長コード・パーテーション等を提供、ＬＡＮ敷設。

（３）第５学舎２階（１室、130 ㎡）；専修コース向け。座席数 47、本棚 16、ロッカー56。ＬＡＮ敷設。

そのほか、大学院討論室、留学生相談室、複写室などを設置している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

授業構成は法学研究科の教育目的に合致したものになっており、少人数による演習を軸とした密度の高い研究指導を行っているほか、TA、RA、チューター制度を活用して、様々な教育的効果を伴った指導を工夫している。また、学生の主体的な学習を支援するための取組や環境整備も行っている。これらのことから、本研究科の教育方法は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

教育成果の指標として、修了者数、退学者数、在籍学生数を《資料 17》に示す。これによれば、修士号取得者数、博士号取得者数とも安定した実績を残している。在籍学生数も、年々、減少している。中には退学者もいるが、多くの学生がきちんと修了している。また、《資料 18》に示すように、多くの博士論文では、独占禁止法や知的財産権法など、現在社会において関心の高い課題や、今後の国際関係にとって重要な意味を持ってくる中国、東南アジア諸国の諸制度を題材とするものが多い。このことにより、博士論文では、今後の日本の法学・政治学にとって重要な問題について最先端の研究がなされていると評価することができ、次世代の研究者を養成するという法学政治学研究科の教育目的は達成されていると思われる。なお、博士後期課程を修了する学生による単位取得論文数も、平成 16 年度：9 本、平成 17 年度 14 本、平成 18 年度：8 本、平成 19 年度：4 本と、毎年度コンスタントに提出されている。

《資料 17：平成 16 年度~19 年度　修了者数、退学者数、在籍学生数の推移》

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修了者（学位取得者）	修士	62	40	42	38
	博士	7	9	8	3
退学者（除籍含む。）	前期課程	5	7	5	2
	後期課程	18	15	20	1
在籍学生数	前期課程【総定員数:84 名】	134	100	92	71
	後期課程【総定員数:54 名】	100	89	77	54

《資料 18：平成 16～19 年度博士取得者・論文題名一覧》

課程博士(27 名)			
学位取得日	**氏名**	**専攻**	**論文題目**
H17.3.8	松宮　広和	私法	インターネット接続のブロードバンド化が電気通信事業に与える影響について －アメリカ合衆国における政策の推移と今後の課題－
H17.3.25	酒井　紀子	経済関係法	独占禁止法審判事件における手続と主張立証について
H17.3.25	齋藤　嘉臣	政治社会科学	冷戦構造の変容期における欧州国際政治 －デタントをめぐるイギリスの外交政策、1964 年－ 1975 年－
H17.3.25	藤原　淳美	私法	米国労働仲裁制度の研究－連邦労働政策と仲裁の機能を中心に－
H17.3.25	宮本　悟	公法	朝鮮民主主義人民共和国における政軍関係～軍部の政治介入を抑える理論の考察～

H17.3.25	青柳　忠穂	法政策	パテント・プールと反トラスト法－技術開発と競争の促進的効果の視座から－
H17.3.25	西住　徹	法政策	北村徳太郎研究－戦後日本におけるもう一つの政治路線－
H17.9.25	張　文芝	経済関係法	独占禁止法違反行為に対する損害賠償請求と差止請求
H17.9.25	李　麗莎	経済関係法	電気通信事業法と独占禁止法の関係
H17.9.25	施　海淵	経済関係法	運輸事業分野における規制改革と競争政策
H18.3.25	王　莉	経済関係法	中国における本土と香港特区の法律抵触
H18.3.25	河村　有教	公共関係法	現代中国刑事司法の性格－刑事手続き上の人権を中心として－
H18.3.25	三好　規正	公共関係法	『健全な水循環と統合的流域管理の法政策』～流域一体管理の法制度構築に向けた提言～
H18.3.25	孫　賢鎮	公共関係法	核兵器開発に対する国際法的視点－北朝鮮の核開発の行方をめぐって－
H18.3.25	JAMES L LEWELYN	政治社会科学	Australia and Japan's Diplomatic Respenses to Confrontation 1963-1966: A Comparative Examination（マレーシア紛争（1963-66 年）への日豪両国による外交的対応の比較研究）
H18.3.25	三野　寿美	法政策	不動産登記制度の研究～取引過程を視野に入れた登記制度の構想～
H18.9.25	王　欽彦	経済関係法	仲裁の判断基準と国際私法－仲裁法 36 条について－
H18.9.25	WULANGE RILE	経済関係法	有期労働契約に対する法規制のあり方に関する日本・中国・ドイツの比較法的分析－「契約の自由」はどこまで認められるべきか －
H19.3.25	吉川　宏延	公共関係法	地方企業課税の理論と実際
H19.3.25	金　在権	理論法学	「証券責任に関する民事救済の考察」
H19.3.25	田　漢哲	理論法学	貿易と環境関連紛争の国際法上の考察
H19.3.25	李　龍	理論法学	投資信託における運用管理者の法則－日・中・米を中心に検討する－
H19.3.25	周　江洪	理論法学	役務提供契約における役務の瑕疵に対する責任について －日本法から中国法への示唆を中心として－
H19.3.25	岩田　将幸	政治学	「フランスによる自律的な欧州の追求－冷戦後の大西洋関係、欧州統合、主権をめぐる考察－」
H19.9.19	平尾　一成	経済関係法	英米信認法理の日本法への導入のための試論－医師患者関係の信認性－

H20.3.5	井畑　陽平	経済関係法	ネットワークをめぐる競争法的規制 －決済ネットワークに対する独禁法適用をめぐる議論を手がかりに－
H20.3.5	船越　優子	公法	コモン・ローにおける信義誠実の原則

論文博士(8 名)			
H17.3.8	服部　聡	（政治学）	松岡外交像の再構成
H17.3.22	福永　有利	（法学）	民事訴訟当時者論
H17.9.21	INSAN BUDI MAULANA	（法学）	PROTECTION OF WELL－KNOWN TRADEMARK IN INDONESHIA （インドネシアにおける著名商標の保護）
H18.2.13	柳屋　孝安	（法学）	現代労働法と労働者概念
H18.3.7	泉　克幸	（法学）	知的財産権の行使に対する競争政策的観点からの規律
H18.3.20	田上　富信	（法学）	使用関係における責任規範の構造と展開
H18.3.25	三次　規正	（法学）	『健全な水循環と統合的流域管理の法政策』 ～流域一体管理の法制度構築に向けた提言～
H19.12.19	坂元　茂樹	（法学）	条約法の理論と実際

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

在学生を対象とした「学生の授業アンケート」の平成 18 年度前期では、授業内容に関する 15 の質問項目に対して、「１．とてもそう思う、２．ややそう思う、３．どちらともいえない、４．余りそう思わない、５．全くそう思わない」という選択肢から回答させたところ、そのうち特に「授業内容は知的興味をひくものだった」、「この授業を受講して、新しい知識や物事の見方が得られた」、「他の学生にこの授業を履修することを勧めたい」という三つの質問項目に絞って、当該学期に開講された全科目（30 科目）の平均値を取ってみると（5 点満点）、それぞれの質問項目に対して、4.81、4.80、4.55 という極めて高い数値を示した《別添資料 10：平成 18 年度前期アンケート》。

また、平成 18 年度後期・19 年度前期に実施した「WEB による全学共通授業評価アンケート」《別添資料 11：平成 18 年度後期・19 年度前期 WEB による全学共通授業評価アンケート》において、15 の質問項目中、特に「13. この授業を受けて当該分野への興味・関心が増しましたか。」、「15. 総合的に判断して、この授業を 5 段階で評価してください。」という２つの質問項目に対して、5 つの選択肢（「１．そう思う、２．どちらかといえばそう思う、３．どちらともいえない、４．どちらかといえばそう思わない、５．そう思わない」）から、回答例１と２の数値を足したものの数値は、《資料 19》のとおりであり、本研究科は大変高い数値を得ていることが分かる。

さらに、平成 18 年度には、法学研究科・法学部の紀要である『神戸法学雑誌』に 4 名、『神戸法学年報』に 1 名の大学院生の論文が掲載された。『神戸法学雑誌』と『神戸法学年報』には、指導教官の推薦に基づき、編集委員会において、審査・審議の上、優秀と判断された内容の論文のみが掲載を許されている《別添資料 12:大学院生論文掲載資格要件》。したがって、これらの雑誌に論文が掲載された大学院生は、法学研究科における研究指導を通じて、研究者として優れた能力を獲得したと評価することができる。

《資料 19：H18 年度後期・19 年度前期 WEB による全学共通授業評価アンケート
回答例１(とてもそう思う)＋２(ややそう思う)の数値》

	H18 年度後期		H19 年度前期	
	「この授業を受けて当該分野への興味・関心が増しましたか。」	「総合的に判断して、この授業を 5 段階で評価してください。」	「この授業を受けて当該分野への興味・関心が増しましたか。」	「総合的に判断して、この授業を 5 段階で評価してください。」
博士課程前期課程	96.8%	96.8%	88.9%	94.5%

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

学位取得の状況から判断して、教育目的の沿った効果が着実にあがっているといえる。また、在学生を対象としたアンケート結果においても、高い満足度が得られていることから、学業の成果は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

博士課程前期課程修了者の就職先は、同課程に複数のコースが設置され、受入学生が多様であることを反映して多岐にわたるが、平成 16 年度以降の傾向として、官公庁への就職が比較的多い。《資料 20》博士課程後期課程修了者の就職先の傾向として、大学教員となる者が多い。《資料 21》

《資料 20：博士課程前期修了者の就職状況》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
国家公務員	8	4	4	4
地方公務員	7	5	5	1
サービス業（法務）	2	1	4	3
サービス業（その他）	7	2	1	2
金融・保険業	1	2	2	1
教員　大学	0	1	0	0
製造業等	9	4	6	2
資格試験勉強	7	4	0	0
進学勉強	2	1	0	0
進学	9	4	5	11
未定	5	4	4	1

※学校基本調査より作成

《資料 21：博士課程後期課程単位取得退学・修了者就職状況》

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
国家公務員		2	0	0	0
地方公務員		2	0	1	0
教員	大学	8	5	1	1
	高等学校	1	2	0	0
	その他	1	0	0	0
サービス業		3	0	1	0
未定		1	6	3	0

※学校基本調査より作成

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度に、本研究科の修了生・単位取得退学者に対して、在学時に身につけた学力や資質・能力に関するアンケートを実施し、43 名の修了生から回答を得た。《別添資料２：修了者アンケート》、《資料８（ｐ８－７)》のとおり、いずれも高い評価を得ている。質問４の自由記述欄で、「特に良かった点」として上げられていた意見《資料９（ｐ８－７～８)》を見ると、いずれも本研究科が掲げる目的及びそのために講じる措置の適切さを裏付けるものとなっている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

就職・進学の状況は良好であり、修了生等に対して実施したアンケート結果からは、本研究科の提供する教育内容が学生に高い満足度を与えていることが分かる。以上から、本研究科の進路・就職の状況は、期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「魅力ある大学院教育イニシアティブ」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年度に文部科学省が推進している「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に「国際水準に挑む次世代政治学研究者養成計画」が採択された《別添資料１：魅力ある大学院教育改革イニシアティブ実施報告書》。これにより、博士課程前期・後期５年間の各学期の到達目標を定め、これに応じた授業展開、論文指導、事業推進を行うこととされた。具体的には、学生に多様な経験を積ませ研究者として自立する力を養うため、海外での自己研鑽や一線級研究者との出会いを実現させる試みを企画実行する「知の探求」型新授業を行うべく、学生自らが海外での研究企画を立案・実施・報告する「海外企画研究」及び学生自らの企画に基づき内外の一線級研究者の招へいなどを行う「自主企画特殊講義」を展開した。その実施結果は、《資料 22》のとおりである。

この取組に対しては 30 の質問項目からなる学生評価アンケートが実施され、特に《資料 23》に示した質問内容については、それぞれ高い数値が示されており、このことから「研究・教育に従事する国内外の次世代の政治学研究者の養成；次世代研究者の研究・教育能力のさらなる深化」を図るという政治学専攻の目的に沿った、質の向上・改善が図られたと言える。

《資料 22：海外企画研究・自主企画研究の活動実績》

［海外企画研究］

年度・前後期の別	渡航先	日数	活動内容
平成 17 年度			
後期課程	西欧	32	資料収集・インタビュー・セミナー出席・面接
後期課程	西欧・南米	23	資料収集・インタビュー
後期課程	東欧	9	資料収集・専門的知識の提供
前期課程	アジア	40	資料収集・語学研修
後期課程	西欧	11	資料収集・ヒアリング・国際シンポ出席
平成 18 年度			
後期課程	東欧	19	サマースクール参加・国際セミナー出席
後期課程	北米	74	資料収集
後期課程	北米	10	資料収集
後期課程	北米	7	インタビュー
前期課程	アジア	14	資料収集
後期課程	西欧	16	資料収集・インタビュー
後期課程	西欧	13	資料収集・ヒアリング
後期課程	国内	37	企業派遣
前期課程	アジア	9	資料収集・専門的知識の提供

［自主企画研究］

年度・前後期の別	
平成 17 年度	
後期課程	国外大学とのゼミ交流
平成 18 年度	
前期・後期課程	学会派遣
後期課程	研究者招聘（３名）研究会
後期課程	研究者招聘（２名）研究会
後期課程	研究者招聘（１名）研究会
後期課程	データ作成
前期課程	国外大学とのゼミ交流

後期課程	研究者招聘（２名）ワークショップ

《資料 23：学生評価アンケートの質問項目》

質問項目	回答平均値＊1
この事業で、自立的な研究能力が向上した	4.00
この事業で、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力が、向上した。	3.33 ［4.0］＊2
この事業で、語学力が向上した。	3.58 ［4.5］＊3
この事業で、企画力が向上した。	4.08
この事業で、専門的知識がいっそう深まった。	4.17
この事業で、国外での研究ネットワークが広がった。	4.00 ［4.1］＊4
この事業で、国内での研究ネットワークが広がった。	3.25 ［5.0］＊5
この事業で、研究効率が改善された。	4.00 ［4.3］＊6

＊１　回答は５段階で、５（非常にそう思う）４（かなりそう思う）
　　３（どちらともいえない）２（あまりそう思わない）１（全くそう思わない）
＊２　［］内の数字は、特に実際にインタビューを行うか、国際会議で報告した学生を母体とする数値を示す。
＊３　［］内の数字は、特に地域研究対象国の言語を学んだ学生を母体とする数値を示す。
＊４　［］内の数字は、特に国外で研究活動を行った学生を母体とする数値を示す。
＊５　［］内の数字は、特に国内で研究活動を行った学生を母体とする数値を示す。
＊６　［］内の数字は、特に資料収集活動を行った学生を母体とする数値を示す。

09. 法学研究科実務法律専攻
（法科大学院）

Ⅰ　法科大学院の教育目的と特徴　・・・・09－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・09－3
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・09－3
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・09－5
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・09－6
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・09－9
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・09－10
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・09－11

Ⅰ　実務法律専攻（法科大学院）の教育目的と特徴

（教育目的）

1　法学研究科に設置された実務法律専攻（法科大学院）（以下、「本法科大学院」という）では、法の応用的研究とともに、基本的な法領域に関して深い知識及び豊かな応用力を有する職業法曹並びに基本的な法領域に関する知識に加え、ビジネス・ローを中心とした先端的法分野についての知識及び能力を有する職業法曹の2種類の法曹を中心としつつ、先端的な研究に裏打ちされた、国際性・専門性に富んだ職業法曹を養成する。

2　この目的を達成するため、現行の中期目標では、「幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。

（組織構成）

《資料１》のとおりである。

《資料１：組織構成》

専攻	講座
実務法律専攻	実務公共法、実務取引法、先端領域法

（教育上の特徴）

1　基本的法律科目の「重ね塗り」による授業展開（詳細は、分析項目Ⅱ参照）

　憲法、行政法、民法、刑法などの基本的な法律科目について、一旦学習した分野を上級学年においてもう一度別の角度から学ぶ「重ね塗り」方式を採用し、基本的な法律科目に関する確実な知識、理解を無理なく獲得できるよう配慮を徹底させている。

2　双方向的・多方向的な教育手法の導入（詳細は、分析項目Ⅲ参照）

　法律実務で活躍できるために必要な、自分の考えを言語化して口頭及び文章で人に伝える能力を養うために、教員が質問して学生に解答を求めたり、学生同士が質疑応答や討論を行ったりする、双方向的・多方向的な授業手法を幅広く採用している。

3　先進的な教育手法の研究開発（詳細は、分析項目Ⅰ参照）

　科学研究費補助金、21 世紀 COE プログラム、専門職大学院等教育推進プログラム等により、教育手法の研究開発を継続的に行っている。

［想定する関係者とその期待］

本法科大学院は、受験生・在学生及びその家族、卒業生及びその雇用者、並びに職業法曹の利用者を関係者として想定しており、これら関係者からの「法律の基本につき確実な理解を備え、とりわけビジネス・ロー分野に関する高度な能力を備えた職業法曹の養成」という期待に応えるべく、教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本法科大学院では、「Ⅰ実務法律専攻（法科大学院）の教育目的と特徴」に示した目的を掲げ、《資料１（ｐ９－２）》のとおりに教育組織を編成しており、社会動向に対応した適切な教育を実施するために教育組織の見直しを適宜行っている。

教員の配置状況については《資料２》のとおりである。研究指導教員一人あたりの学生収容定員は 2.9 名であり、設置基準を満たし、質的・量的に必要十分な教員が確保されている。

学生定員と現員の状況は《資料３》のとおりである。1 年次は未修者コース（30 名程度）のみであるため、本法科大学院の実質的な収容定員は 230 名である。3 学年が完全に揃った平成 18 年度以降、現員は、この実質的な定員の上下 5%以内に収まっている。

《資料２：教員の配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）》

研究科	専攻科・課程	収容定員	研究指導教員数（現員）											助手		非常勤教員数		（内数）実務家教員数	
			教授		准教授		講師		助教		計							専任教員	専任教員以外
			男	女	男	女	男	女	男	女	計：男	計：女	総計	男	女	男	女		
法学	実務法律	100	25	3	5	2	0	0	0	0	30	5	35	1	3	9	3	4	0

《資料３：学生定員と現員の状況（各年度５月１日現在）》

	収容定員	現員
平成 19 年度	300	233
平成 18 年度	300	219
平成 17 年度	300	191
平成 16 年度	200	98

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

(1) 平成 14 年度に「法学教育手法検討プロジェクトチーム」を発足させ、平成 15 年度からは科学研究費補助金による「法科大学院における教育手法の総合的研究と実践的モデル開発」を進め、２１世紀 COE プログラム「市場化社会の法動態学」研究教育拠点においても法科大学院教育プログラム開発に取り組み、文部科学省の平成 19 年度「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された「総合法律教育に関する手法と教材の開発」において外部のサポートスタッフ (若手弁護士等)とも連携しつつ、先進的教育手法・教材の開発を行っている。

(2)相互授業参観期間を毎学期 2 週間設け、教育改善のための相互研鑽を行っている。

(3)少人数科目を除く全ての授業科目について、毎学期 1 度、授業アンケートを評価・ＦＤ委員会が実施し、結果を教員及び学生に公開している《別添資料１：平成 19 年度前期・後期授業アンケート》。さらに、中間アンケートの実施を授業担当者に推奨している。施設についても満足度調査を実施し、改善のための資料としている《別添資料２：法科大学院施設評価アンケート(平成 17 年度)》。なお、授業アンケートについては、平成 20 年度発刊のファカルティレポート 7 号に、結果に対する教員側の対応やコメントが掲載される。

(4)法科大学院運営委員会・教育改善ＷＧは、学期毎に教育内容や方法に関する教員の意見交換会を開催しており、そこで表明された意見を専攻会議に報告している。

こうした活動は、個々の科目の講義内容・方法やカリキュラム構成の改善に反映されている（「Ⅲ質の向上度の判断」事例 1 参照)。

また、本法科大学院では、平成 18 年度に、外部評価を実施した。さらに、平成 18 年度に、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価（予備評価）も受けている。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る

(判断理由)

基本組織の構成については、社会動向を勘案した上で専門性に応じた適切な教育を実施するため適宜見直しをしている。教員組織についても、教育目的を達成する上で質的、量的に十分な教員が確保され、適切な配置がなされている。FD については、学生や教職員のニーズを的確に把握した上で、教育内容の見直し等の改善を行ってきている。以上から、本学部の教育の実施体制は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

教育目的及び授与学位（法務博士）に照らし、次のようなカリキュラムが編成されている《別添資料３：法学研究科規則別表３　法科大学院科目一覧》。

基本的法律科目については、習熟度に応じて違う形で同じ分野を学ぶ「重ね塗り」方式により基礎の理解を徹底させている。その上で、基礎法学・隣接科目や展開・先端科目において多様な選択科目・選択必修科目を配置し、関心に応じて様々な専門分野を学習できるようにしている。さらに、実務的素養の修得に必要十分な法律実務基礎科目を配置している。

本法科大学院の特徴として、ビジネス・ロー科目（会社法、金融商品取引法、知的財産法、租税法、労働法、国際民事法等、企業取引や国際取引に関連する専門的科目）を幅広くかつ体系的に用意していることが挙げられる。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本法科大学院では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮した取組を、以下のとおり実施している。

他大学との単位互換：本法科大学院学生は、教授会の承認を得て、本研究科と協定している他大学（外国の大学を含む。）大学院の授業科目を履修して修得した単位を 10 単位まで修了要件単位数に充当することができる。《別添資料４：研究科規則 22 条》

エクスターンシップによる単位認定：長期休暇期間中に弁護士事務所等で一定期間研修を行い、弁護士等の実務にふれる「エクスターンシップ」を二年次配当科目として実施している《別添資料５：平成 19 年度エクスターンシップ受講生受入先リスト》。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

法律学全般に対する基礎的な力を養い、より高度な実務的・応用的・先端的知識を身につけさせるため体系的な教育課程を編成しており、実務的・実践的内容の科目も提供している。さらに、他大学院との単位互換、エクスターンシップによる単位認定等、学生や社会からのニーズに配慮した教育課程の編成となっていることから、本学部の教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

法科大学院においては、教員が話し続けて学生が聞き続ける一方通行型の講義は採用されていない。教員と学生との間又は学生同士で質疑応答や討論を行う双方向的・多方向的手法を最も徹底している「対話型演習」と、対話の割合はやや少なくなるがしかし対話による知識定着・応用能力育成を常に重視している他の科目とが中心的な科目であり、対話を可能にするために全科目において原則として 1 クラス 50 名以下の少人数教育が行われている。それに加えて、リサーチ能力や、文書や口頭で表現する能力を養成する 1 クラス 15 名以下の「Ｒ＆Ｗゼミ」を設けている《別添資料 6 ：平成 19 年度後期履修者数一覧》。

本法科大学院では、授業科目の性質と学生の到達度に応じた授業方法をとっている。

法律基本科目の体系的・基礎的理解を目的とする 1L（未修者 1 年次）では、判例や比較的簡単な事例問題の検討等を通じ、基礎的法的知識の定着と法的思考能力の養成が図られる。

2L（未修者 2 年次・既修者 1 年次）以上の科目は、やや高度な事例問題や判例を題材に、具体的事実から問題点を抽出する能力を涵養し、批判的かつ創造的な法的思考能力を養い、問題解決能力を高め、説得的な表現能力を強化することを目指している。

実務基礎科目では、現実に生起している具体的な事例を素材に、事実分析力や実務的判断能力を養い、知識・理解をより実践的なものにする。そのために、一部の科目では、法的文書を作成させた上で添削指導を行っている。さらに、2 年次前期にエクスターンシップを実施している（参照「分析項目Ⅱ」）。

授業内容、授業の目的、成績評価等については、神戸大学ウェブサイト「教務情報」に掲載し、学生に周知徹底している。また、多くの科目において、講義要綱とは別に「詳細シラバス」を作成し、各回の授業内容や予復習の要点等を詳細に示している《別添資料 7 ：「詳細シラバス」例》。

本法科大学院では、在学生・修了生による学習支援制度を設けている《別添資料 8 ：神戸大学ティーチング・アシスタント実施要領》。平成 19 年度は、5 名のティーチング・アシスタントを採用している《別添資料 9 :「平成 19 年度ティーチング･アシスタント資料」》。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

自主学習を促すために、講義要綱には、参考文献、履修の前提条件（必要な予備知識）等も掲げている《別添資料 10「講義要綱」例》。また、学生が適切な履修計画・学習計画を立てられるように、詳細な「学生の手引き」を作成すると共に、入学時に「新入生オリエンテーション」を実施している《別添資料 11：平成 20 年度大学院法学研究科専門職学位課程（法科大学院）新入生オリエンテーション次第》。さらに、学生の履修判断に資すべく、各学期前に選択科目概要を配布している《別添資料 12 :「科目の概要」例》。

また、学生の質問・相談に応じるオフィス・アワー制度を整えるとともに、同時間外にも予約の上で面談できることとしている。「学生の手引き」にこの旨記載すると共に、オフィス・アワー一覧表を学生に示している《別添資料 13 : 平成 20 前期法科大学院オフィス・アワー》。

自主学習に必要な施設として社会科学系図書館（土日も開館）、法学研究科資料室（平日のみ）、六甲台電算機室（平日のみ）を整備しているほか、法科大学院生専用の自習室棟（年中 24 時間利用可）を独立に設けている。自習室の広さは約 400 ㎡であり、ここに 300 席を配し、学生一人当たり一席を確保しているほか、必要な図書及びＰＣ・プリンターを設置している。さらに、空き教室をグループでの勉強会等に開放している。

また、成績優秀な学生に対しては実務法律専攻長による表彰を行い、勉学意欲の向上を図っている。《資料４》《資料５》

その他、年間履修登録単位数の上限を 1L 36 単位，2L 36 単位、3L 46 単位とするキャ

ップ制を採用し、学生が適切に授業科目を履修するよう促している《資料６》。

《資料４：「法学研究科専門職学位課程における成績優秀者の表彰に関する内規」》

（趣旨）
第１条　この内規は，専門職学位課程を優秀な成績（法学研究科規則第 21 条第 2 項に定める成績）で修了した者の表彰に関して必要な事項を定める。
（表彰対象者の決定）
第２条　実務法律専攻会議は，同会議において修了判定を受けた学生（以下，「修了者」という。）のうちから，年度ごとに，次条に定める席次並びに第４条に定める種別及び基準によって，表彰の対象とする者（以下，「表彰対象者」という。）を決定する。
（席次）
第３条　修了者の席次は，修了者が単位を修得した各授業科目の成績評価に対して，次の各号に定める換算率に基づき割り当てた数の合計を，当該修了者が単位を修得した授業科目（第１年次に配当される授業科目，成績評価を合又は否により表示する授業科目，及び当該学生の学業成績表において不可又は放棄と表記された授業科目を除く）の数の合計によって除した商が大きい順によって定める。
(1)　秀　　１０
(2)　優　　８
(3)　良上　　４
(4)　良　　０
(5)　可　　０
（表彰対象者の種別及び基準）
第４条　表彰対象者は，次の各号に定める種別ごとに，当該各号に掲げる基準によって決定する。
(1)特別成績優秀者　修了者数の上位５パーセント以内の席次（小数点未満は切り捨て。次号において同じ。）を有する者
(2)成績優秀者　修了者数の上位２０パーセント以内の席次を有する者（ただし，特別成績優秀者を除く。）

《資料５：「学生表彰実績」》

	修了予定者（3L在籍者）	表彰対象除外者		表彰対象者	成績優秀者		
		9月修了者	留年者数	3月修了者	計	特別成績優秀者（上位5%）	成績優秀者（上位20%）
17年度	62	0	0	62	12	3	9
18年度	84	0	4	80	16	4	12
19年度	103	2	12	89	18	4	14

《資料６：「神戸大学法学研究科規則１６条」》

神戸大学法学研究科規則（抜粋）

（専門職学位過程の履修科目登録の上限）
第16条　教学規則第73条の規程に基づく履修科目登録の上限は、第１年次 36 単位、第２年次 36 単位、第３年次 44 単位とする。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

授業構成は、教育目的に合致したものになっており、TA による指導の充実、特徴的な演習科目や少人数対話型・討論型授業など、教育効果向上のための様々な活動を行っている。学生の主体的学習を支援するための取組や環境整備、さらに、学生の学習意欲を高める活動も積極的に行っている。これらのことから、本法科大学院の教育方法は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

教育成果の指標として、進級者、修了者、休学者数、退学者数を《別添資料 14：法科大学院終了率・進級率・休学率・原級留置率・退学除籍率》に示す。

そこに示されたように、学年ごとに 9 割以上の学生が進級し、３Ｌ生の 9 割以上が修了していること、また学年ごとの休学者数、退学者数の数値もほぼ 1 割未満に収まっていることから、教育の成果や効果があがっていると言える。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

授業アンケートの「知的興味をひくものだった」、「新しい知識や物事の見方が得られた」及び「他の学生にこの授業を履修することを勧めたい」という三つの質問項目について、「１．とてもそう思う（５点）、２．ややそう思う（４点）、３．どちらともいえない（３点）、４．余りそう思わない（２点）、５．全くそう思わない（１点）」という選択肢から回答させた。全科目（平成 19 年度前期：50 科目、同後期 37 科目）の平均値をみると、それぞれの質問項目に対して、（前期）4.23、4.32、4.18（後期）4.29、4.37、4.22 という極めて高い数値を示した。《別添資料１：平成 19 年度授業アンケート（前期・後期）》

また、卒業予定者対象のアンケートにおいて、教育目的に掲げる「職業法曹に必要な基本的法領域に関する深い知識と豊かな応用力の習得」に本法科大学院のカリキュラムは役立ったかとの質問に対して、同様の基準で 4.13 という評価を受けている《別添資料 15：H19 修了者アンケート》。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

修了率・進級率・休学率・原級留置率・退学除籍率から判断して、教育目的に沿った効果が着実にあがっているといえる。また、在学生・修了生を対象としたアンケート結果においても高い満足度が得られていることから、学業の成果は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　修了後の進路の状況

（観点に係る状況）

平成 18 年度は 3 年次在学生 84 名のうち 80 名が、平成 19 年度は 111 名のうち 91 名が、厳格な成績評価を経て本課程を修了した。

また、新司法試験における合格実績は《資料 7》のとおりであり、職業法曹養成という法科大学院の最も基本的な目的が十分果たされていることが示されている。

《資料 7 ：新司法試験合格実績》

	受験者数	合格者数	合格率	合格者数全国法科大学院ランキング	合格率全国法科大学院ランキング
平成 18 年度	62 人	40 人	65%	10 位	7 位
平成 19 年度	91 人	46 人	50.5%	12 位	10 位

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本法科大学院は、平成 18 年度に外部評価を行い、今後の改善につき重要な示唆を得ると共に、全般的に積極的な評価をいただいた《資料 8》。

さらに、平成 18 年度に大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価（予備評価）を受け、一つの評価基準を除いて、1 章から 10 章までの全ての評価基準を満たしていると評価されている。

《資料 8 ：「神戸大学法科大学院外部評価報告書 平成 19 年 3 月」(抜粋)》

・（教員が作成している）教材の内容を見ると、質量とも整えられたものであった。教員の授業に対する熱心な姿勢の現れと考えられ、十分に評価できると考えられる。
・教員同士の FD 活動も、名目だけのものに終わらず、互いの評価をさらけ出して改善に取り組んでいる点は、他の法科大学院に類例を見ない優れた点として、大いに評価できる。
・学生の表情が明るく、教員に対する親近感、信頼感が強い。
・全員に答案を返却する制度や、成績不服申立制度など、成績評価についての本法科大学院の取り組みは高く評価されるものである。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

新司法試験の合格実績状況は良好であり、外部評価及び学位授与機構による法科大学院認証評価（予備評価）の結果を見ても、本学部の進路・就職の状況は期待される水準を大きく上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「FD 活動に伴う教育方法及び学習施設の改善」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

○法科大学院施設評価アンケート結果は、第２学舎の改修に反映された《別添資料２：第２学舎改修に関する意見集》。

○法科大学院運営委員会では、学生から各種情報を収集の上、同委員会教育改善ＷＧにて検討すると共に、教育改善意見交換会を毎学期開催して教育改善に役立てている《別添資料 16：教育改善・意見交換会議事録》、《別添資料 17：教育改善 WG 懇談会議事録》。たとえば、レポート・予習課題量についての学生の意見を考慮し、予習課題の精選を行い、学生の予習時間を確保すべきこと及びレポートから小テストへと重点を移行すべきことを確認し、その方針に沿った運用を行っている《資料 9》。

資料９「レポート・小テスト実施科目割合」

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
展開科目数	48	93	92	97
レポートを課すことをシラバスに示した科目数	23	44	33	29
小テストを課すことをシラバスに示した科目数	8	8	27	28

○平成 19 年度司法試験結果報告会において修了生から指摘された「基本的知識の網羅的自習得」の重要性に鑑み、教育改善 WG は、学生に自習得事項を精選して指示し、自習時間を確保する、という方針を打ち出した《別添資料 17：教育改善 WG 懇談会議事録》。

○法科大学院においては、平成 18 年度に実施した、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価（予備評価）の際になされた評価機構からの指摘を踏まえ、「法律文書作成演習」の新設（資料 10)、拡大オフィス・アワーの廃止を行った。

資料 10「法律文書作成演習」（「法科大学院　平成 19 年度　講義要綱」23 頁より抜粋）

単位数２単位	対象学年　２年次	開講期　後期
担当教員　教授　梁英子		
授業内容の概略　（以下省略）		

10. 経済学部

Ⅰ　経済学部の教育目標と特徴　・・・・・10－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・10－4
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・10－4
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・10－6
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・10－9
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・10－11
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・10－13
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・10－15

Ⅰ　経済学部の教育目的と特徴

（教育目的）

本学部は、以下のように教育目的を定め、HP 等で公表している。

「本学部は、広く知識を授けるとともに、経済学に関する人類の知見を継承し、創造的に発展させることを通じて、豊かな人間性を涵養する教育研究を行い、経済学を中心とした広範な学問分野における高い専門性及び論理的思考力を持つ人材、幅広い教養及び協同の精神を有し広く社会に貢献する人材ならびに国際的な視野を持ち、世界で活躍できる人材を養成することを目的とする。」

この目的を達成するため、現行の中期目標では、「幅広く深い教養、専門的・国際的教養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。

（組織構成）

これらの目的を実現するため、本学部では《資料１》のような組織構成をとっている。

《資料１：学部の組織構成》

学科	大講座
経済学科	理論分析、歴史分析、計量・情報分析、技術・環境分析、産業・社会政策、金融・公共政策、国際経済政策、比較経済政策

（教育上の特徴）

本学部の教育の特徴は、（１）実践的精神、（２）協同の精神、（３）国際性にある。

実践的精神については、大講座の編成が実践的なものになっており、組織的にこの目標達成を目指している。少子高齢化や環境問題などの現代的課題についての講義を提供しているほか、官庁、企業などに依頼した社会人非常勤講師による特別講義を毎年開講している（《資料４（p10－６）》参照）。また「NPO ごみじゃぱん」や「都市農村交流フィールドワーク」等、学生に実践的学習の場を提供している。

協同の精神については、研究指導（ゼミ）を通じた少人数教育を伝統的に重視するとともに、ゼミを通じた活動、特に対抗ゼミのための共同研究レポート作成などを通じて、学生相互の学習意欲の向上を図っている。

国際性については、従来から他大学に例を見ない多彩な各国経済論の講義をはじめとする豊富な国際経済関係の講義を提供しており、本学部が中心的役割を果たしている EU インスティテュート・ジャパン（EUIJ）関西への新たな EU 科目の提供も含め、国際的視野を持つ学生の育成に努めてきた。

本学部では、平成６年より自己評価ならびに外部評価を定期的に実施し、平成 16 年には、大学評価・学位授与機構による教育評価を受けた。これらの評価結果は、ホームページで公開されている。平成 19 年７月に実施した外部評価（委員長：奥野信宏中京大学教授）においては、本学部の教育面での取組について外部評価委員に説明を行い、以下のような高い評価を受けた。

（１）講義と科目構成の体系化。経済学系の専門科目を、基礎的科目（U100 番台）からより専門性の高い科目（U500 番台）へと５段階に分類して学生の履修の便宜を図り、学生の学力等に応じた履修を可能としている。

（２）アドヴァンスト・コースの開設。学部生に大学院レベルの授業を受講する機会が提供され、それによって意欲ある学生の勉学や大学院への進学等に一定の成果が認められる。

（３）EUIJ 関西プロジェクトの推進。EUIJ 拠点校の活動の一環として、学部生・院生を対象に欧州共同体の役割等について教育するとともに、講演会やセミナー開催等により、地域に広く情報を発信している。
（『外部評価報告書』2008 年２月、p.7）

（想定する関係者とその期待）

本学部の教育に関する関係者としては、受験生、在校生及びその家族、卒業生及び卒業生の雇用者を想定している。受験生・在校生及びその家族は、経済学を中心とした広範な学問分野における基礎知識とそれを活用した思考力を身につけて卒業し、国際的な視野を持ち世界で活躍することを期待していると本学部は考えている。卒業生及び卒業生の雇用者は、高い専門性及び論理的思考力、実践的な問題発見・解決能力が雇用分野において活用されることを期待していると本学部は考えている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部には、教育目的を達成するための組織として、８大講座《資料 1（p10－２)》がある。

平成 19 年４月現在の学生定員と現員は《資料２》のとおりである。夜間主コースは、平成 20 年度から募集を停止した。定員充足率は昼間主で 1.14、夜間主で 1.21、合計で 1.15 となっており、適正な規模となっている。

平成 19 年４月現在、本学部は、教授 30 名、准教授 17 名、講師４名、特任講師１名、助教３名の専任教員を有しており、主要科目は、専任の教授、准教授が担当し、専任教員（助教を除く。）一人当たりの学生数は、24.5 名であることから、教育研究上適切な人員配置がなされている。

人事では、「経済学研究科教員選考基準」に基づき、研究業績と教育経験に加え、博士号取得を原則とするなど教授会が厳格な選考を行ってきた。公募などを通じ、神戸大学出身者に偏ることのない人事を行っている。すなわち、本学部教員に占める本学部出身者の比率は 30%、本研究科博士前期課程出身者の比率は 51%、本研究科博士後期課程出身者の比率は 47%となっている。

また、留学生に対する教育のため２名の留学生担当講師を、英語による経済学教育のため１名の特任講師を配置している。

《資料２：学生定員と現員》

	昼間主コース		夜間主コース	
	定員	現員	定員	現員
１年次	270	284	40	44
２年次	270	278	40	39
３年次	290	305	60	56
４年次	290	409	60	103
合計	1,120	1,276	200	242

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本学部は、長期的な視野で教育のあり方について検討する将来計画委員会、教育の実施を担当する教務委員会、及び教育の事後評価を担当する評価委員会を設けている。

教育内容、教育方法の改善については、FD 小委員会が検討し、教授会や教務委員会などに改革案を提案し、合意を形成してきた。具体的には、（１）複数教員が交替で担当する講義（経済原論Ⅰ、経済原論Ⅱ、統計学等の基礎科目等）の講義内容・成績評価基準の統一、（２）講座内でのシラバスの相互チェック及び授業アンケート結果の共有、（３）授業アンケート結果に基づく次回講義の改善（PDCA サイクルの確立）を行っている《別添資料１：シラバス例》（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）。FD 小委員会は、平成 20 年３月 FD 委員会となった《別添資料２：神戸大学大学院経済学研究科ＦＤ委員会規則》。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

幅広い分野をカバーする８つの講座が存在し、質・量とも十分な教員が確保され、専任教員一人当たりの学生収容定員も適正であり、本学部の教育目的を達成する上で適切な組織編成となっている。また、FD 小委員会を中心に、教育課程や教育内容の見直しといった組織的な FD 活動が行われている。

以上のことから、教育の実施体制は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

教育課程は『全学共通授業科目』及び『専門科目』で構成されている。『全学共通授業科目』は教養原論、外国語科目、健康・スポーツ科学、専門基礎科目で構成されている《別添資料３：教育課程の編成》。『専門科目』は、１・２年次配当科目（U100 番台、U200 番台）、３・４年次配当科目（U300、U400 番台）、大学院・学部共通授業科目（上級科目、U500 番台）と段階的に配置されている《別添資料４：講義科目の体系表》。これらの講義科目の中には、現代的な問題であるグローバル経済（アメリカ経済論、中国経済論、ヨーロッパ経済論、ロシア・東欧経済論等）、地球温暖化や廃棄物等の環境問題（環境経済論）、少子高齢化に関する講義（人口政策、労働経済論等）がある（「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照）。

３・４年次には講義と並行して１学年９名程度を上限とする少人数の研究指導（ゼミ）が開講される。また、学習意欲の高い学生を対象に 20 名程度のアドヴァンスト・コースが設置され、大学院・学部共通授業科目、特別演習などを修得することにより、同コース修了が認定される《別添資料５：アドヴァンスト・コースについて》（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照）。

また、神戸大学を幹事校とする３大学コンソーシアム「EU インスティテュート・ジャパン（EUIJ）関西」の教育プログラムとして、ヨーロッパ経済論等多数の EU 科目を開講し、連携大学の学生にも開放している《資料３》。これら EU 科目の多くは、ヨーロッパ経済論演習、通貨統合論等新設科目として開講されている（「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照）。さらに、実践的な教育の一環として民間企業や研究機関、官公庁などによる社会人特別講義を毎学期開講している。（平成６年度より延べ 33 講義《資料４》）。

《資料３：EU 科目他大学学生履修状況》

年度	学期	EU 科目名	担当者	受講者数
19	後期	ヨーロッパ経済論	久保広正	1
19	前期	EU 統合論	トルクスドルフ	1
18	前期	欧州統合論	クラフチック	1

《資料４：社会人特別講義科目名（過去４年間）》

開講年度	授業科目	担当講師
平成 16 年度	競争政策の進展と公正取引委員会の課題	公正取引委員会
	社会変革を目指す NGO・NPO	特定非営利活動法人アサザ基金他
平成 17 年度	国際金融の諸課題	国際通貨研究所
	企業会計・監査の最近の国際的動向	中央青山監査法人
平成 18 年度	地域経済産業論	財団法人ひょうご経済研究所
	海外諸地域における金融・経済の潮流	財団法人国際金融情報センター
平成 19 年度	国際協力銀行の業務を通じてみる世界経済	国際協力銀行
	関西地域経済論	社団法人関西経済連合会

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

社会からの要請は、（ⅰ） 高い専門能力とともに論理的思考力、（ⅱ） 実践的な問題発見・解決能力を持つ人材の供給であり、学生からの要請は、（ⅲ） 経済学を中心とした広範な学問分野における基礎知識と （ⅳ） それを活用した思考力を身につけることであると本学部は考えている。

これらの要請に総合的に応えて、経済学に関する高い理解と現代的な諸問題に対する深い洞察を有する学生を育てるカリキュラム編成を行っている（観点「教育課程の編成」参照）。さらに個別の要請には以下のように対応を行っている。

（ⅰ）、（ⅳ）のために学習意欲の高い学生のニーズに対応して、アドヴァンスト・コースを設けている。アドヴァンスト・コースに所属する学生は、原則として３・４年次に特別演習、大学院・学部共通授業科目、外国書講読から所定の単位を修得することにより、アドヴァンスト・コース修了証を授与される《別添資料５：アドヴァンスト・コースについて》（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照）。

（ⅱ）のために、「NPO ごみじゃぱん」や「都市農村交流フィールドワーク」等、学生に実践的学習の場を提供しているほか、民間企業や研究機関、官公庁などによる社会人特別講義を毎学期開講している（平成６年度より延べ 33 講義、《資料４（ｐ10－６）》参照）。

（ⅲ）については、社会科学系を中心に他学部科目を履修できる《別添資料６：他学部の科目の履修》ほか、以下のような国際性のある取組を行っている。EUIJ 関西を通じて、加盟三大学の EU 科目を履修できる《資料５》。さらに、海外の大学への留学に対する関心を高めるため、学部ないし大学間協定を結んでいる大学へ留学する場合、取得単位を卒業要件に算入することができる（規則については《資料６》、交換留学生の派遣と受入については《資料７》）。

多様な入学機会を提供する目的で導入した３年次編入（昼間主コース 20 名、夜間主コース 20 名）学生に対しては、既修得単位を認定する等、２年間での卒業に支障のないよう配慮している《別添資料７：経済学部既修得単位の認定に関する内規》。

《資料５：EUIJ 教育プログラム履修者数》

H17	前期	８名（17 名）
	後期	９名（17 名）
H18	前期	21 名（35 名）
	後期	10 名（25 名）
H19	前期	16 名（25 名）
	後期	９名（16 名）

カッコ内は神戸大学全体の履修者数

《資料６：神戸大学経済学部学生の留学に関する取り扱い細則》

> 第５条　外国の大学で履修した授業科目の単位については、本教授会の議を経て 30 単位を限度として、規則第 13 条の卒業要件単位に算入することができる。
> （学生便覧 2007 年度、103 ページ）

《資料７：交換留学生の派遣と受入》

	派遣者数	受入者数
平成 16 年度	1	3
平成 17 年度	2	2
平成 18 年度	8	1
平成 19 年度	6	3

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

４年間で経済学の基礎から専門までを学習できるよう、１年次前期の基礎演習から上級科目、アドヴァンスト・コースまで、段階的履修となるよう専門科目を体系的に配置している。実践的な教育を提供する目的で、民間企業や研究機関、官公庁などによる社会人特別講義を毎学期開講している。アドヴァンスト・コースに参加した場合には、大学院レベルの教育を受けることができる。

また、学内他学部だけではなく、EUIJ 教育プログラムや協定校への留学等により他大学との相互履修を可能とするなど、学生や社会のニーズに配慮した教育課程の編成となっている。

以上のことから、本学部の教育内容は、期待された水準を大きく上回っていると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

授業形態は、講義と演習からなるが、本学部では少人数教育を重視し、１年次の基礎演習、２年次の外書演習、３・４年次の研究指導（ゼミ）において少人数教育を継続的に実施しており、その合計は、卒業に必要な専門科目 86 単位のうち、12 単位（14%）を占めている。1 年次前期に開講される基礎演習では、導入教育として情報リテラシー、図書館の利用方法、レポートの作成方法などを身につけさせることを目的としている。特に、研究指導の定員は１学年９名程度とし、卒業論文の作成を中心に、学部教育の中心的役割を果たしている。また、アドヴァンスト・コースにおける特別演習は、約 20 名の学生を対象に、大学院レベルのテキストを用いた輪読と討論を行っている（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照）。

また、多くのゼミでは教育を展開する上での指導法の工夫として一橋大学、大阪市立大学との三商大ゼミを初めとした討論会に参加し、共同論文作成やディベートを通じた教育を行っている。平成 19 年 12 月に開催された第 58 回大会では 16 のゼミが参加し、「赤字国債と税金をどうするか」、「経済学と環境問題」等のテーマについて討論を行った。この他、情報処理、時事経済英語、英語による経済学入門といった時代のニーズに応じた科目を開講している。授業では、プロジェクターなどの情報機器が活発に利用されている。たとえば、「ロシア・東欧経済論」「国際経済基礎論」では、動画を含めたビジュアルな素材を駆使して講義している。

さらに、経済原論や経済数学など、学生の質問に答え、練習問題の解答を解説することが必要な科目を中心に、TA を配置し（平成 18 年度延べ 40 人、19 年度延べ 45 人）、学生の理解を高める工夫をしている。

シラバスには、学生の適切な履修を助けるため、講義目標と概要、講義計画と内容、関連科目、履修上の注意、学生へのメッセージと授業アンケートに基づく改善・工夫、成績評価方法、教科書・参考書を記載し、HP 上でも公開している《別添資料１：シラバス例》（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）。

また、EUIJ 関西を中心とする EU 科目では、EU の外交官による講義、EU の研究者による集中講義、本学部と法学部の教員による共同講義「特別講義ヨーロッパ経済論」等の特徴ある講義が展開されている。さらに EUIJ 関西では、年２回の Intensive EU Workshop（２泊３日）を行うなど集中的な討論の場やインターンシップの制度を設けている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

シラバスには、関連科目、教科書、参考書を記載し、学生が自主的に学習に取り組めるよう配慮している《別添資料１：シラバス例》。段階的履修の理解を徹底するために、ガイダンスを１年次入学時及び３年次編入学時、２年次開始時に行っている。自主的な学習・受講の指針として、教員が専門科目を分かりやすく解説し、参考文献リストをつけた『経済学研究のために』（４年ごとに改訂を行い、最新刊は第９版、平成 18 年発行）を入学時に、当該学期のいくつかの講義についてその内容をやさしく解説した『経済学・経営学学習のために』を毎学期配布している。また、講義ノート、配布資料、参考文献、練習問題の解答例等を教員の HP で公開し、予習・復習ができるよう配慮している（平成 19 年度は、53 の講義科目のうち、21 科目の講義資料が HP 上で公開された。また 33 名の教員の HP が公開されている）。

社会科学系図書館は、夜間、休日も開館し（平日 8:45-21:30、土曜日 10:00-18:00、日曜日 10:00-18:00）、自由に自習室を利用できる。また、情報処理教室も平日夜間

（9:00-20:00）に利用できるよう開放している。研究科・学部 HP には、自主学習や論文作成に必要な経済データリンク集を設けている。

また、学生の学習意欲を高めるインセンティブとして、５本の優れた卒業論文に優秀論文賞（うち１本は最優秀論文賞）を、最も優れた学業成績を修めた卒業生には六甲台賞を授与している（優秀論文賞制度の概要については《資料８》、六甲台賞制度については《別添資料８：六甲台賞表彰制度》。なお、平成 19 年度は最優秀論文賞を、森本真世氏の『技術進歩と組織変化－筑豊炭鉱業における直接雇用の成立－』に対して授与した。平成７年度以降の優秀論文賞受賞者は、学部ホームページで公開している。平成 19 年度六甲台賞は叶山聖史氏に授与した。

その他、授業時間外の学習時間を確保するため、昼間主コース２年次以上の学生に 46 単位を履修科目の登録の上限とするキャップ制を設けている《資料９》。

《資料８：「白木基金」による研究指導論文の表彰制度》

> 各年度の優秀な研究指導論文に対しては、「白木基金」による最優秀論文賞あるいは優秀論文賞が贈られることになっている。優秀論文は５編程度とし、そのうちの１編を最優秀論文とする。最優秀論文は経済学部ホームページに著者名、論文タイトル、論文全文を掲載し、優秀論文は同ホームページに著者名、論文タイトルを掲載し、顕彰する。（学生便覧 2007 年度、102 ページ）

《資料９：履修科目の登録の上限に関する内規》

> 第２条　第７条第１項に規定する履修科目の登録の上限は、昼間主コース１年次の学生には設けず、２年次以上の学生は 46 単位（編入学,再入学する者は 49 単位）とする。
>
> ただし、アドヴァンスト・コース対象の授業科目（特別演習、上級科目及び外国書講読）は履修単位数の上限を越えて履修することができる。
>
> （学生便覧 2007 年度、97 ページ）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

授業形態は、主として講義、演習からなるが、少人数教育を重視し、情報機器の利用や TA の積極的な配置など、学習指導方法の工夫を図っている。

また、『経済学研究のために』、『経済学・経営学学習のために』を配布し、優秀卒業論文賞、六甲台賞により優れた成績を挙げた学生を表彰するなど、主体的な学習を促す一方、キャップ制、講義資料の HP 上での公開を通じて単位の実質化に努めている。

以上のことから、本学部の教育方法は、期待される水準を大きく上回っていると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本学部は絶対評価による成績基準を採用しており、合格率で学生の学力を、合格者に占める優の比率により高い理解度を把握できる。平成 14～19 年度の必修科目及び全科目の合格率（履修者に占める合格者の比率）と合格者に占める優の比率は《資料 10》のとおりである。

必修科目の合格率が全科目平均に比べて高いことは、経済学の基本的な思考能力を学生が身に付けていることを示している。それに加えて、合格者に占める優の比率が高いことは、基礎演習、外書演習等の少人数教育における教育効果が高いことを示している。

経済学の学習に必須である経済数学について、平成 17 年度に導入した１年次対象の基礎経済数学の合格率が高いことは、基礎的な学力を保障することに成功していると判断できる。

卒業状況について、昼間主コースの平成 12～14 年度入学者が標準修業年数で卒業した割合は７割前後であったが、平成 15、16 年度入学者については８割弱となった。標準年限で卒業しない者の多くは、公務員・会計士等を目標に、あるいは在学中に留学したことにより卒業を遅らせており、１年遅れを含めた卒業率は９割近くである《別添資料９：卒業の状況》。平成 19 年３月卒業者に関する学校基本調査における国立大学の商学･経済学系学部の平均的な卒業状況（標準年数卒業 80%、１年留年 12%）と同程度の水準である。

《資料 10：必修科目及び全科目の合格率と合格者に占める優の比率（%）》

	合格率						合格者の中に優の占める比率					
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H14	H15	H16	H17	H18	H19
必修科目全体	72	84	82	82	81	81	38	52	48	55	53	45
外書演習	88	88	87	87	91	91	52	51	59	65	51	49
基礎演習	96	97	96	98	97	99	59	72	74	84	81	66
経済学	70	83	89	95	92	90	29	20	40	83	71	17
経済原論Ⅰ	56	73	79	76	73	67	21	30	18	33	20	36
経済原論Ⅱ	61	76	53	62	58	63	20	58	39	27	23	38
経済史	79	81	91	86	83	73	19	34	32	34	57	38
統計学	49	93	90	87	88	82	63	89	75	64	70	55
基礎科目全体	46	49	70	48	68	64	48	46	38	35	59	39
基礎経済数学				73	81	84				71	72	47
経済数学	36	43	42	46	39	44	34	37	35	31	20	26
経済政策基礎論	26	55	72	31	80	58	12	39	29	17	67	20
国際経済基礎論	75	62	85	65	52	65	73	59	51	24	36	56
財政学総論		23		38	51	41		25		36	31	46
全科目	56	68	68	62	68	64	40	43	42	43	46	37

＊財政学総論は平成 17 年度から基礎科目の扱いとなった。また、基礎経済数学は平成 17 年度から開講している。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

学部卒業式で実施している卒業生アンケートの結果（《資料 11》参照）では、カリキュラム、シラバス、授業内容、成績評価などの学業の成果に関する学生の評価は極めて高く、本学部の教育に関する総合評価（Q11）も高い。シラバスの有用性に関する質問（Q5）について、平成 18 年度にシラバス記載内容の改善を行った結果、平成 18 年度以降満足度が改善している。

《資料 11：卒業生アンケート》

	H16	H17	H18	H19
Q４:カリキュラムは適切でしたか	2.2	2.4	2.1	2.1
Q５:シラバスは役に立ちましたか	2.1	2.3	2.0	2.1
Q６:授業内容は満足できるものでしたか	2.4	2.4	2.0	2.0
Q７:成績評価は適切であったと思いますか	2.4	2.4	2.2	2.1
Q11：全体として神戸大学経済学部での教育（課外活動などは含みません）に満足していますか	2.1	2.4	1.9	2.0
回答者数	73	94	152	244

（表の中の数値は選択番号１～５の平均値を表す。
選択肢　１:たいへん良い、２:良い、３:どちらでもない、４:悪い、５:たいへん悪い）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

必修科目、基礎科目及び全科目の合格率は満足できる水準にある。

卒業状況を見ると、標準年限での卒業率が高く、上昇している。また卒業時アンケートによれば、学生の教育に対する満足度は高い。

講義科目の合格率、標準年限での卒業率、卒業生アンケートからみて、本学部の学業の成果は、期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

学校基本調査における社会科学系学部卒業者の産業別就職先と比較すると《資料 12》、本学部の卒業生の就職先の特徴は金融･保険、製造業、公務の比率が高い。これは、高い専門性及び論理的思考力、実践的な問題発見・解決能力が雇用分野においてより活用される分野へ本学部が人材を供給していることを示している。

《資料 12：卒業者の就職・進学状況　（進路調査回答者に対する比率（%））》

	H17 昼間主	H18 昼間主	H19 昼間主	H17 夜間主	H18 夜間主	H19 夜間主	全国平均
進学者	4.7	4.4	6.2	6.5	7.0	6.4	3.8
受験準備	6.3	8.4	9.5	0.0	0.0	14.9	
就職者	89.0	87.2	84.2	93.5	93.0	78.7	74.8
就職者に占める割合							
建設業	1.3	0.8	1.3	0.0	5.0	2.7	2.8
製造業	18.1	23.1	26.5	24.1	20.0	18.9	13.3
電気･ガス･熱供給･水道業	2.7	2.9	1.7	3.4	10.0	0.0	0.4
情報通信業	8.0	11.3	5.7	3.4	12.5	2.7	8.1
運輸業	4.4	3.4	4.3	3.4	2.5	2.7	3.3
商業	4.9	6.7	6.1	6.9	15.0	5.4	21.7
金融･保険業	36.3	28.6	30.4	27.6	17.5	35.1	17.4
不動産業	0.0	0.8	1.3	3.4	2.5	0.0	3.2
飲食店･宿泊業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2
医療･福祉	0.4	0.0	0.4	3.4	0.0	0.0	5.9
教育	0.9	0.8	0.9	0.0	2.5	5.4	1.8
複合サービス事業	0.0	0.4	0.9	0.0	0.0	0.0	1.2
サービス	4.9	8.8	10.4	6.9	7.5	8.1	12.4
公務	15.9	12.2	10.0	17.2	5.0	18.9	4.9
その他	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4

（注　全国平均は、学校基本調査の社会科学系学部卒業者に関する数値を基に算出した。）

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

卒業生が多数就職している企業に対して、アンケート調査を行った（71 社に対して発送し、11 社の回答を得た《別添資料 10：卒業生が多数就職している企業に対するアンケート結果》）。

本学部卒業生に企業が求めている能力は、まず第１は実践的問題発見・解決能力並びに論理的思考能力、第２は総合学力、リーダーシップ及び協調性である。各評価項目に対して、劣っているという回答は圧倒的に少なく、社会的要請に応えていると判断できる。

一方、本学部卒業生に企業が一層期待する項目は、国際性（語学力を含む）やコミュニケーション能力の向上である。これらは本学部の教育の今後の課題である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

就職状況から見て様々な分野に優れた人材を輩出し､毎年一定数の大学院進学者がいる。また、企業アンケートから、社会的要請に応えていると判断できる。

以上のことから、進路・就職の状況に関して期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「シラバスの改善」（分析項目Ⅰ、Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 13 年度に授業アンケートが導入された。その後、自由記述欄に講義の改善に資する学生のコメントを求めることとした。平成 13 年度に評価委員会が設置され、そのもとに平成 16 年度に FD 小委員会が置かれた。FD 小委員会において、本学部の FD として何が適切かを議論した。一方、教務委員会でカリキュラムの体系化を図ると同時に、数度にわたるシラバスの改善を行った。これらの活動が結実して、平成 18 年度に以下のシラバス改善を行った。

（１）講義の目標と概要、講義計画と内容、履修上の注意を詳細に記述する。

（２）履修前後の関連科目を記載する。

（３）前回の授業アンケートに基づく改善・工夫を記載する。

これらにより、学生の意見を次期以降の講義に反映させることが可能になり、FD の PDCA サイクルの確立を見た。

その結果、卒業時点における学生の満足度が改善した《資料 11（ｐ10－12)》。これは、教育評価を講義の改善に結び付けた改革の成果である。

②事例２　ゼミを中心とした少人数教育と「アドヴァンスト・コース」（分析項目Ⅱ、Ⅲ）

（高い水準を維持していると判断する取組）

１学年９名程度の研究指導（ゼミ）は、きめ細かい指導のもとで共同研究を行い、三商大対抗ゼミをはじめとする他大学との対抗ゼミへ参加するなど、本学部の教育の中心的役割を担っている。その教育の成果は、平成 16 年度「円ダービー学生対抗戦」（入賞)、平成 16 年度に「日経 STOCK リーグ」（日本経済新聞社主催）受賞、平成 19 年度に「NRI 学生小論文コンテスト 2007」（野村総研主催）における３名の入賞（大賞２名、優秀賞１名）などに現れている。

また、学習意欲の高い学生に対して、アドヴァンスト・コースを設け、少人数クラスによる特別な教育を行っている。修了者の約半数は大学院に進学し、研究を続けている《資料 13》。「優秀卒業論文賞」（５名）を、毎年２・３名のアドヴァンスト・コース学生が受賞していることから、教育効果は顕著である。

アドヴァンスト・コース修了生は、本学経済学研究科に進学した場合、本学部卒業要件を超える上級科目の取得単位について研究科修了要件に 10 単位を上限として算入することができる。さらに平成 18 年度より、大学院スキルアップ・プログラムの授業科目の一部もアドヴァンスト・コース学生に開放され、学部・大学院一貫教育への道が拡大された。

《資料 13：アドヴァンスト・コース修了者の大学院進学状況》

卒業年度	進学者数	修了者数
H11	3	4
H12	6	10
H13	6	10
H14	4	12
H15	4	6
H16	2	6
H17	3	8
H18	1	2
H19	3	10
累計	32	68

③事例３「EUIJ 関西」を中心とする国際性豊かな講義科目（分析項目Ⅱ）
（質の向上があったと判断する取組）

学生や社会からの要請に応えるとともに、国際性を重視する本学部の教育理念に則り、グローバル時代に対応した多彩な講義科目を展開している。特に、アメリカ、中国、アジア、ヨーロッパ、ロシア・東欧等各国経済に関する科目が充実している。また、国際通貨研究所、財団法人国際金融情報センター、国際協力銀行などの非常勤講師による講義を含めるとほぼ世界各国をカバーする講義が展開されている《資料４（ｐ10－６）》。

EU（欧州連合）に関する学術研究拠点の形成、教育・広報活動の推進、及び日・EU 関係の強化を目的として、平成 17 年４月に EU の資金援助により神戸大学・関西学院大学・大阪大学からなるコンソーシアムとして EUIJ 関西が設立された。本学部は EUIJ 関西の中心的な役割を果たすとともに、広範な EU 科目を提供し、ヨーロッパ経済論演習、通貨統合論、特殊講義ヨーロッパ経済論などを新設した。これらの科目は、関西学院大学、大阪大学の学生にも履修を認めている。

また、EUIJ 関西を中心とする EU 科目では、EU の外交官による講義、EU の研究者による集中講義、本学部と法学部の教員による共同講義「特別講義ヨーロッパ経済論」等の特徴ある講義が展開されている。さらに EUIJ 関西では、年２回の Intensive EU Workshop（２泊３日）を行うなど集中的な討論の場やインターンシップの制度を設けている。

EUIJ 関西の設立により、学生の EU への関心が高まり EU 諸国との交換留学が増加している（《資料７（ｐ10－８）》に示される交換留学生のほとんどが EU 諸国である）。

修了者に対して、EU 研究修了証が授与される。優秀な修了者には、コロキアムに出場する権利が与えられ、研究論文内容について外国語でプレゼンテーションを行い、外交官・学者からなる審判団からの質問に対して外国語で応答する。平成 19 年度に修了した１名の学生は、コロキアムに出場し、その優秀さが認められている。

11. 経済学研究科

Ⅰ　経済学研究科の教育目標と特徴　・・・11－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・11－4
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・11－4
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・11－6
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・11－9
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・11－10
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・11－12
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・11－14

Ⅰ　経済学研究科の教育目的と特徴

（教育目的）

本研究科は、以下のように教育目的を定め、HP 等で公表している。

「経済学に関する人類の知見を継承し、創造的に発展させることを通じて、経済学の進歩及び人類の幸福に資することを目的とした教育研究を行う。前期課程においては、広い視野に立って深い学識を授け、経済学における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職種を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。後期課程においては、経済学について、研究者として自立した研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」

この目的を達成するため、現行の中期目標では、「幅広く深い教養、専門的・国際的教養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。

（組織構成）

これらの目的を実現するため、本研究科では《資料１》のような教員組織をとっている。

《資料１：研究科の組織構成》

専攻	講座
経済システム分析	理論分析、歴史分析、 計量・情報分析、技術・環境分析
総合経済政策	産業・社会政策、金融・公共政策、 国際経済政策、比較経済政策

（教育上の特徴）

本研究科の教育の特徴は、学生や社会の多様なニーズに応えて、本科コース、専修コース、社会人コースそれぞれに教育課程と講義科目を提供していることにある《別添資料１：経済学研究科コース別概念図》。

研究者養成を目的とする本科コースでは、個別の教員による指導に加え、（１）内外の研究者が報告する他、大学院生が報告し複数の教員が指導に参加する六甲フォーラム、（２）学力試験・語学試験、公開セミナー、最終試験という課程博士取得プロセスの明確化、（３）国内外の学会での研究報告への補助、（４）英語論文作成演習の開講、（５）査読付き専門誌への投稿時の英文校閲補助などにより、早期の学位取得を促進している。

社会人コース（職業を持つ学生が主として土曜開講の授業を履修）と専修コース（平日及び土曜に開講される授業を履修）では、２つの教育プログラムが提供されている。計量分析能力の育成を目的としたスキルアップ・プログラムでは、課題を計量的に分析できる高度専門職業人養成を目指す。必ずしも計量分析に限定せずに研究したい学生には、個別の研究指導による総合研究プログラムが準備されている。

各コースとも、専攻や講座の枠にとらわれず、当該教育に適切な教員を配置している。このうち、六甲フォーラムとスキルアップ・プログラムを柱とした取り組み『教育組織と手法の Re-bundling（共同研究を軸とする経済学の先端教育）』は、「平成 17 年度魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された。

なお、本研究科は、地方財政や福祉の制度等の分析・企画・立案等、専門知識の再教育と習得を目指したリカレント教育プログラムを平成 20 年４月に開始する。そのために、平成 19 年度後期に「リカレント経済分析」の授業を試行的に開講した。

本研究科では、平成６年より自己評価ならびに外部評価を定期的に実施し、平成 16 年には、大学評価・学位授与機構による教育評価を受けた。これらの評価結果は、ホームページで公開されている。平成 19 年７月に実施した外部評価（委員長：奥野信宏中京大学教授）においては、本研究科の教育面での取組について外部評価委員に説明を行い、以下のような高い評価を受けた。

（１）本科コースの教育における六甲フォーラム、21 世紀 COE および EUIJ 関西の活用。六甲フォーラムおよび COE セミナー・ワークショップは、院生が最先端の経済学研究に触れ、研究に参加する機会を提供しており、それによって院生の国内外の学会での研究報告や課程博士取得が促進されていると考えられる。また EUIJ 関西のプログラムでは、奨学金を院生に賦与して海外で研究させるなど魅力的な試みが実行されている。

（２）社会人・専修コースにおけるスキルアップ・プログラムの開設。多数の定員にもかかわらず定員に見合う院生を受け入れ、多様な教育が実施されている。特に実践的なスキルアップ・プログラムは、他大学では見られないほど丁寧で行き届いており、高い教育効果が期待される。

（３）院生の勉学のための環境整備。院生が 24 時間使用できる情報処理演習室の提供、週末の集中的な講義と演習によって修士論文を執筆できる社会人コースの設置など、勉学の支援体制が整備されている。

（『外部評価報告書』2008 年２月、p.8）

（想定する関係者とその期待）

本研究科の教育についての関係者として、受験生・在校生及びその家族、修了生及び修了生の雇用者を想定している。受験生・在校生及びその家族は、高いレベルの専門知識や研究能力を身につけて修了することを期待していると考えている。また、修了生及び修了生の雇用者は、（１）専門知識、研究能力及び教育能力（本科コース）、（２）専門知識や研究能力に基づいた実践的な問題解決能力（専修コース、社会人コース）を獲得し、職場で活用されることを期待していると考えている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科では、先に掲げた教育目的を達成するため、《資料１》に示すように２専攻８大講座を設けていたが、経済・社会の急激な変化に伴い、理論・分析ツールと経済政策への応用に関する高度な専門教育を一体的に行うために、平成 20 年度より「経済学専攻」の１専攻に改組することとした。

平成 19 年４月現在、教授 30 名、准教授 17 名、講師４名、特任講師１名、助教３名の専任教員を有しており、主要科目は、専任教員が担当している。これに加え、経済経営研究所の経済分野の教員（教授６名、准教授３名）が協力講座の教員として講義・演習（ゼミ）を担当している。教員（研究所教員を含み助教を除く）１人当たりの学生数は前期課程 2.90 名、後期課程 1.66 名であり、教育及び研究指導上適切な人員配置がなされている。

また、研究指導教員数は 47 名（教授 30 名、准教授 17 名）および経済経営研究所の協力教員９名であり、大学院設置基準を十分充たしている。

人事では、「経済学研究科教員選考基準」に基づき、研究業績と教育経験に加え、博士号取得を原則とするなど教授会が厳格な選考を行ってきた。公募などを通じ、神戸大学出身者に偏ることのない人事を行っている。すなわち、本研究科教員に占める本学部出身者の比率は 30%、本研究科博士前期課程出身者の比率は 51%、本研究科博士後期課程出身者の比率は 47%となっている。

また、留学生に対する教育のため２名の留学生担当講師を、英語論文作成演習のため１名の特任講師を配置している。

平成 19 年４月現在の学生定員と現員は《資料２》のとおりである。平成 20 年度より、前期課程の定員は 83 名となった。定員充足率（前期課程と後期課程を加えた学生の充足率）は 1.16 となっており、適切な規模となっている。

《資料２：研究科の学生定員と現員》

	前期課程		後期課程	
	定員	現員	定員	現員
１年次	68	79	34	11
２年次	68	98	34	26
３年次	－	－	34	64
合計	136	177	102	101

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本研究科は、長期的な視野で教育のあり方について検討する将来計画委員会、教育の実施を担当する教務委員会、及び教育の事後評価を担当する評価委員会を設けている。

教育内容、教育方法の改善については、FD 小委員会が検討し、教授会や教務委員会などに改革案を提案し、合意を形成してきた。具体的には、（１）複数教員が交替で担当する講義（マクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅰ等）の講義内容・成績評価基準の統一、（２）講座内でのシラバスの相互チェック及び授業アンケート結果の共有、（３）授業アンケート結果に基づく次回講義の改善（PDCA サイクルの確立）を行っている《別添資料２：シラバス》。FD 小委員会は、平成 20 年３月 FD 委員会となった《別添資料３：神戸大学大学院経済学研

究科ＦＤ委員会規則》。

外部評価委員会を平成 19 年７月に開催した。そこで、基礎統計学、グローバル経済演習の授業を外部評価委員が視察するなど授業改善のためのピア・レビューを試験的に開始した。外部評価委員から本研究科の授業について「大変丁寧な授業でびっくりしました」という感想があった。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

基本組織の構成については、社会動向を勘案した上で適宜見直しを実施している。教員組織についても、幅広い分野をカバーする質・量的に十分な教員が確保され、専任教員一人当たりの学生収容定員も適正であり、本研究科の教育目的を達成する上で適切な組織編成となっている。

また、教務委員会と FD 小委員会を中心に、教育課程や教育内容の見直しといった組織的な FD 活動が行われている。

以上のことから、教育の実施体制は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

前期課程は、研究者養成のための本科コース、高度専門職業人養成のための専修コースと社会人コースに分かれている。本科コースは、必修科目（ミクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅰ）及び選択科目を履修し、演習（ゼミ２年間）に所属し修士論文を作成する。

専修コースでは、必修科目（基礎演習）と選択科目を履修し、２年次に演習（ゼミ１年間）に所属し修士論文を作成するか、または講義において興味を持ったテーマについて、担当教員の指導の上で作成する課題研究レポートを２本提出することにより、修士の学位が授与される。

社会人コースは、主として土曜に開講される授業科目（選択科目）を履修し、専修コースと同様に２年次に修士論文またはそれに代わる課題研究レポート（２本）を作成する。

特に、専修コース、社会人コースに属する学生を対象とした、実践的な計量分析能力の育成を目標とするスキルアップ・プログラムでは、統計学・計量分析手法をマスターし、２年次にグローバル経済演習に参加し、共同で論文集（神戸大学グローバル経済展望シリーズ）を執筆する（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照）。

後期課程では、演習（ゼミ）と特殊研究（第二ゼミ）及び選択科目を履修する。博士論文の提出要件として外国語試験、学力試験に合格することが求められる。また、六甲フォーラムへの参加を履修プロセスに組み込み、複数教員による論文指導を行っている。専修コース、社会人コースの学生が後期課程に進学する場合には、編入学試験に合格することが求められる《別添資料１：経済学研究科コース別概念図》、《別添資料４：課程博士等に関する学位論文審査手続き》。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生や社会の多様なニーズに応え、本科コース、専修コース、土曜日開講の社会人コースの３コースを提供している。

本科コースでは、最新の研究成果に触れる場として、昭和 52 年度より学生の希望に基づいて選定した学外講師による集中講義をおおむね年２回行ってきた(平成 19 年度まで、延べ 60 件)。それに加え、教員が必要と判断した学界の最新動向を解説するミニ講義を開始した《資料３》。また、Kobe COE AESS （Advanced Economic Study Series、《別添資料５：AESS の概要と開催例》による集中講義・共同研究、六甲フォーラム、COE セミナー/ワークショップ、若手金融論研究者の報告集会（MME: Modern Monetary Economics、毎年８月開催）も学外研究者の研究に触れる機会となっている。

本研究科学生は、学内他研究科の講義、単位互換協定のある大阪大学、京都大学の経済学研究科の講義を履修できる《資料４》。さらに EU インスティテュート・ジャパン（EUIJ）関西が提供する教育プログラムを履修する学生は、関西学院大学、大阪大学の大学院 EU 科目の単位を取得できる《資料５》。

より高度で実践的な経済分析能力を求める社会的要請に対応して、専修コース、社会人コースの充実を図り、平成 17 年度にスキルアップ・プログラムを開設した。スキルアップ・プログラム修了者は平成 18 年度 12 名、平成 19 年度 12 名である(「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照)。さらに、専修コース、社会人コースを対象に平日夜間・土曜日開講のリカレント教育プログラムを平成 20 年度に開設することとし、平成 19 年度後期にパイロット講義として「リカレント経済分析」をオムニバス形式で開講した（「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照）。

スキルアップ・プログラムでは日本経済研究センターと連携し、同センターのスタッフが実践的な経済データの分析方法の講義・実習に協力する一方、本研究科教員が同センターでの教育に協力している。リカレント教育プログラムでは兵庫県など地方自治体や NGO・NPO などと連携した教育を行う予定である（「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照）。

従来必ずしも本研究科において提供できなかった数理的な講義の必要性が増え、一方では、経済学の基礎を学ばせたいという理学研究科の要望があった。これらに応え、理学研究科と提携して、平成 20 年度より、本研究科の学生が理学部の講義を、理学研究科の学生が経済学部の

講義を相互に履修し、研究科の単位として認定するようにした（平成 20 年１月教授会決定)。

《資料３：学生の希望に基づく集中講義とミニ講義》

講義名		講師
H18		
集中講義		
	一般均衡論	原千秋京都大学助教授
	世代間衡平性･社会選択	篠塚友一筑波大学教授
ミニ講義		
	ミクロ計量分析	福重元嗣大阪大学教授
H19		
集中講義		
	計量経済学特論 金融政策	アントン・ブラウン東京大学教授 中嶋智之京都大学准教授
ミニ講義		
	Computable Economics: MATLAB の活用	松林洋一教授 小葉武史助教
	日本の金利データ:問題点･加工法･研究例	高橋豊治中央大学教授
	日本経済への実証分析アプローチ	宇南山卓准教授 佐藤智彦氏（総務省統計局）

《資料４：研究科間相互履修状況》

本研究科学生の本研究科及び他研究科科目履修状況

前期課程

	延べ履修科目数（科目・人）					人数
	H16	H17	H18	H19	総計	
経済学研究科	1,277	1,565	1,771	1,101	5,714	380
経営学研究科	4	8	7	8	27	16
法学研究科	2	3	7	9	21	14
国際協力研究科	11	57	71	52	191	99
その他学内研究科		6	18	5	29	20
大阪大学経済学研究科	8	10	4	9	31	15
京都大学経済学研究科		4	6	1	11	7

後期課程

	延べ履修科目数（科目・人）					人数
	H16	H17	H18	H19	総計	
経済学研究科	276	261	334	125	996	159
法学研究科			1	4	5	3

他研究科学生の本研究科科目履修状況

前期課程

	延べ履修科目数（科目・人）					学生数
	H16	H17	H18	H19	総計	
経営学研究科	18	21	5	3	47	25
法学研究科			2		2	1
国際協力研究科	29	38	12	43	122	50
その他学内研究科	10	2	4	15	31	15
大阪大学経済学研究科		1	8	2	11	4
京都大学経済学研究科		4	1		5	2

《資料５：EU 科目履修状況》

年度	学期	講義名	担当者	学外履修者
平成 18	後期	欧州経済論	ビーブンロット	１名
18	後期	ヨーロッパ経済統合史	奥西孝至	３名
19	前期	EU 統合論	トルクスドルフ	２名
19	後期	ヨーロッパ経済論	久保広正	１名

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

前期課程では、本科コース、専修コース、社会人コースに分かれ、それぞれに応じた教育カリキュラムを提供している。後期課程では、演習による個別指導に加え、六甲フォーラム等による共同指導体制を確立している。

また、本科コースでは、最新の研究成果に触れる場として各種セミナーや集中講義を開催している。専修コース、社会人コースでは、スキルアップ・プログラムを設けている。

以上のことから、本研究科の教育内容は期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

体系的な講義科目と、少人数による演習（ゼミ）を組み合わせた授業形態がとられている《別添資料６：演習と講義》。学生は、経済学の幅広い内容を講義で学び、個人の研究テーマに即した指導を演習において受けている。

学習指導法の工夫として、講義においては、本科コースの必修科目であるマクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅰの理解を深めるため、それぞれ補完的な科目であるマクロ経済学演習、ミクロ経済学演習を開講した。本科コース後期課程では、個別の教員による指導に加え、六甲フォーラムへの参加を履修プロセスに組み込み、複数教員による論文指導を行っている（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）。また、専修・社会人コースのスキルアップ・プログラムでは、実践性、高度職業人養成という教育目的に沿って十数名の学生にグローバル経済演習により共同でレポート(『グローバル経済展望シリーズ』)を執筆させている《別添資料７－１：2006 年度グローバル経済展望目次》、《別添資料７－２：2007 年度グローバル経済展望目次》(「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照)。

シラバスには、学生の適切な履修を助けるため、講義目標と概要、講義計画と内容、関連科目、履修上の注意、学生へのメッセージと授業アンケートに基づく改善・工夫、成績評価方法、教科書・参考書を記載し、HP 上でも公開している（《別添資料２：シラバス》。

スキルアップ・プログラムの授業、経済数学など、練習問題を解かせる科目を中心に TA を平成 18 年度 40 名、平成 19 年度 38 名配置している。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

学生の自主学習を促すため、シラバスには講義内容の他に関連科目や参考書等を記載している《別添資料２：シラバス》。また、学生には研究室に机を与え、土日も自由に利用できるようにしている。研究室からインターネット、データベース、電子ジャーナルへのアクセスが可能である。自主学習に必要な施設として、社会科学系図書館(平日 8:45-21:30、土曜日 10:00-18:00、日曜日 10:00-18:00) は、125 万冊の蔵書を誇り、全国で２つしかない社会科学系外国雑誌センターも設置している。

講義においては、多くの授業科目において学生の質問に答えたり、練習問題やレポートへの解答を解説するために TA の配置を行っている（平成 18 年度 40 名、平成 19 年度 38 名)。

査読付き論文への掲載に対して『六甲台研究奨励賞』(通称岸本賞：平成 16 年５月制定。平成 16 年度７名、平成 17 年度 10 名、平成 18 年度 20 名、平成 19 年度 16 名）を、日本経済に関する優れた博士論文を執筆した留学生に対して『日本経済論文賞』(通称植松賞：平成 17 年７月制定。平成 17 年度３名、平成 18 年度１名、平成 19 年度１名）を授与し、研究のインセンティブとしている（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照)。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本科、専修、社会人それぞれの教育目的に応じた多様な教育カリキュラムが提供され、講義による経済学の幅広い学習と演習（ゼミ）における緻密な指導が適切に組み合わされている。

講義においては、多くの授業科目において練習問題やレポートを課しており、学生は研究室、図書館など優れた研究環境を利用できる。

以上のことから、本研究科の教育方法は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

博士前期課程については、約８割が標準年限で修了している《資料６》。そのうち、スキルアップ・プログラムでは平成 18 年度に 12 人が、平成 19 年度に 12 人が修了し、共同レポート『神戸大学グローバル経済展望シリーズ No.１、No.２』が刊行された。

博士後期課程については、平成 16 年度 12 人、平成 17 年度 11 人、平成 18 年度 20 人、平成 19 年度 13 人が課程博士号を取得しており、順調に成果を挙げている。そのうち、標準年限以内での取得は平成 16 年度６人、平成 17 年度５人、平成 18 年度 10 人、平成 19 年度４人である。進学者のほぼ４割が課程博士号を取得（修了）している。それと平行して、査読付き雑誌への採択数は増加した（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）。

《資料６：大学院生の修了状況》

博士前期課程

入学年度	休学中	在学中	修了			退学除籍	総計
			標準年限	＋１年	合計		
H16	1		62	3	65	2	68
H17	1	2	57	5	62	7	72
H18	4	13	70		70	1	88
H19	4	75					79
合計	10	90	189	8	197	10	307

博士後期課程

進学年度	休学中	在学中	修了					退学除籍	総計
			早期修了	標準年限	＋１年	＋２年以上	合計		
H14	2	3		6	4	4	14	11	30
H15	3	5		5	3	3	11	9	28
H16	7	5		10	5		15	5	32
H17		19		4			4	2	25
H18	1	24	1				1		26
H19	2	9							11
合計	15	65	1	25	12	7	45	27	152

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成 19 年度に実施した博士後期課程修了生に対するアンケート《資料８》では、研究指導及び複数教員の指導・助言、大学院生同士のディスカッションが有益であることが示された。複数教員の指導の下になされる六甲フォーラムに関するアンケートでは、出席、報告件数も多く、活発に利用されていることが分かる。

平成 19 年度前期課程修了生に対するアンケート《別添資料８：専修コース、社会人コース　平成 19 年度修了者アンケート》では、専修コース、社会人コースともに専門的知識を求めて入学する学生が多く、大半の学生が期待した効果が得られたと回答している。総合研究プログラムを志向している学生が多いのは、アンケートの対象が、個別指導による修士論文作成により修了した学生であったためである。カリキュラムの体系性が不十分であるとの意見があった。《別添資料６：演習と講義》にあるとおり、広範で体系的な講義が提供されているが、履修指導が必ずしも徹底されていなかったためと考えられる。この点は今後の課題である。

平成 18 年度及び 19 年度スキルアップ・プログラム受講生に対して行ったアンケートでは、受講者は実証分析というスキルアップ・プログラムの特徴に満足しているとの結果を得ている《資料８》。

《資料７：博士後期課程修了者アンケート》　（対象者 13 人、回答者 10 人）
（１）博士論文の作成に当たり何がプラスになりましたか？（複数回答可）

１．研究指導（演習・特殊研究）	９人
２．セミナー（六甲フォーラム・AESS など）	４人
３．研究指導教員以外の教員の助言	８人
４．大学院生同士のディスカッション	８人
５．学会報告でのコメント	７人
６．講義	５人
７．研究環境（研究室・図書館）	７人

（２）六甲フォーラムについて

１．あなたは、六甲フォーラムに何回程度出席しましたか？	平均 7.0 回
２．あなたは、六甲フォーラムで何回報告しましたか？	平均 1.7 回
３．博士論文作成にあたり、六甲フォーラムは役に立ちましたか？	肯定　７人

《資料８：スキルアップ・プログラム受講生アンケート》
スキルアップ・プログラムに関して評価する点

	平成 18 年度	平成 19 年度
研究環境が整っていること	7	2
グループワークによってお互いに刺激しあって勉強できたこと	7	1
実証分析の方法を学んだこと	6	6
日本経済研究センターの特別メニュー	2	4
報告会	1	0
グローバル経済分析の授業	1	1
回答者数	14	9

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準を大きく上回る。
（判断理由）
後期課程では、課程博士取得者数・査読付学術雑誌掲載数・六甲フォーラム報告数が増加している《資料 11（p.11-14)》。前期課程では入学者は順調に修士を取得している。スキルアップ・プログラムでは、平成 18 年度 12 人、平成 19 年度 12 人の修了生を出し、『神戸大学グローバル経済展望シリーズ』を刊行した。また、博士前期課程修了者（専修・社会人コース）を対象とするアンケートにおいても、満足度が高かった。
以上のことから、本研究科の学業の成果は期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

修了者数は、《資料６（ｐ11-10)》に示されるように順調に推移している。前期課程修了者で後期課程に進学したものを除き多くは就職している。就職先は多分野にわたり、それぞれの分野で高度専門職業人として活躍している《資料９》。

後期課程修了者のほとんどは、大学などの研究機関に就職している。過去５年間では、神戸大学、東北大学、福島大学、筑波大学、和歌山大学、山口大学、高崎経済大学、北九州市立大学、長崎県立大学、北星学園、中央大学、創価大学、名古屋学院大学、京都文教大学、京都学園大学、同志社大学、近畿大学、大阪経済大学、甲南大学、神戸学院大学、岡山商科大学、尾道大学、広島修道大学、松山大学、アジア経済研究所、三菱総合研究所、日本総合研究所などである。また、留学生は、帰国後大学教員（天津南開大学、武漢大学など)、公務員（マダガスカル経済貿易産業相、タイ財務省など）として活躍しているものが多い。

《資料９：前期課程修了者の進路》　（%）

	H17	H18	H19
建設業	2.0		
製造業	22.4	25.9	20.6
運輸業	8.2	3.7	5.9
商業	6.1		5.9
金融･保険業	6.1	7.4	11.8
飲食店・宿泊業	2.0		
医療・福祉		3.7	
教育		3.7	2.9
複合サービス事業			5.9
サービス	6.1	3.7	8.8
公務	8.2	11.1	5.9
その他	4.1	7.4	2.9
後期課程への進学	34.7	33.3	29.4

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本研究科は、想定する関係者のうち、本科コースの修了生が複数採用されている大学（同志社大学、立命館大学、山口大学、名古屋学院大学、松山大学、滋賀大学）に対してアンケート調査を行った。アンケートの内容は、修了生の教育、研究、学部運営に対する貢献を問うものであった。結果は、ほとんどの大学で、教育面、研究面で優れているという回答を得た。また、学部運営についてもおおむね積極的・協力的であるとの回答を得た《資料 10》。

《資料 10：神戸大学経済学研究科修了生に関する採用先の評価》

１．修了生の教育に関する評価

	優れている	平均的	劣っている
学生からの評価（授業アンケートなど）	4	2	0
FD の結果	4	2	0
授業における成績評価は適切だったかどうか	2	4	0

２．修了生の研究に関する評価

学会活動は活発ですか（報告、討論、座長、プログラム委員会）	はい	どちらともいえない	いいえ
	4	2	0
論文・研究書の執筆状況はどうですか	活発	普通	活発でない
	5	1	0
受賞等はありますか	ある	ない	
	3	3	

３．修了生の行政に関する評価

	はい	どちらともいえない	いいえ
学部の行政（諸委員）に協力的ですか？	5	1	0
学部運営に積極的・建設的な発言をしていますか？	4	2	0
学会・研究会等の事務的作業を引き受けていますか？	3	3	0

平成 19 年度実施

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

就職・進学の状況は良好であり、特に後期課程修了者は、多数の者が全国の大学・研究機関に就職し、教育研究に携わり、その教育・研究活動についてもおおむね高い評価を得ている。

以上のことから、本研究科の進路・就職の状況は期待される水準を大きく上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「研究指導体制の改革による課程博士取得者の増加」（分析項目Ⅲ、Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

博士後期課程の研究指導体制を見直し、学生が自らの研究課題の報告を行い、それに対して複数教員が指導する場としての六甲フォーラムを平成 17 年度に立ち上げた（『魅力ある大学院教育イニシアティブ』採択事業）。21 世紀 COE の一貫としての AESS や若手金融論研究者の研究報告集会（MME: Modern Monetary Economics、H16 年度より毎年８月開催）も大学院生の共同指導として有効に機能した。その結果、学生の六甲フォーラムでの報告や学会報告が増加し《資料 11》、「英語論文作成演習」開講の効果もあり、査読付き雑誌への投稿が増えた。査読付き雑誌への掲載が決まった学生には『六甲台研究奨励賞』を授与した。これらは、課程博士取得者の増加に結実している。

《資料 11：大学院生の学業成果》

	六甲フォーラム	国内の学会	海外の学会	査読付き雑誌への採択	課程博士授与数
平成 16 年度	9	19	0	7	12
平成 17 年度	11	20	4	10	11
平成 18 年度	35	28	4	20	20
平成 19 年度	19	14	6	16	13

②事例２「高度専門職業人養成のためのスキルアップ・プログラムの開設」（分析項目Ⅱ、Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

学生や社会の多様なニーズに応えて、専修コース及び社会人コースに、実践的な計量分析能力の育成を目標とするスキルアップ・プログラムを立ち上げた（平成 17 年度『魅力ある大学院教育イニシアティブ』採択事業）。同コースでは、１年次に計量分析の手法を教育し、２年次には共同研究による共同レポートを作成させている。平成 18 年度、平成 19 年度には、共同レポートの刊行という成果を上げた《別添資料７－１：2006 年度グローバル経済展望目次》、《別添資料７－２：2007 年度グローバル経済展望目次》。スキルアップ修了者へのアンケート《資料８》にあるように、実証分析の方法を学んだことが学生に高く評価されている。この取組は、平成 19 年度に実施した外部評価において、「特に実践的なスキルアップ・プログラムでは、他大学では見られないほど丁寧で行き届いており、高い教育効果が期待される」と評価された。

③事例３「大学院教育における他機関との連携」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

スキルアップ・プログラムでは、日本経済研究センターと連携している。具体的には、日本経済研究センターのスタッフによる本研究科での実践的な経済データの分析方法の講義・実習、同センター修了生の本研究科での受講である。同センターでのグローバル経済展望シリーズ報告書の報告会を平成 19 年３月に行った。

EUIJ 関西による教育プログラムでは、本研究科は幹事校として多くの EU 科目を開講するとともに、関西学院大学、大阪大学との間で単位互換を行っている。学生は相互に履修している《資料５：EU 科目履修状況》。

平成 20 年度に開設するリカレント教育プログラムでは、兵庫県などの地方自治体や NGO・NPO などと連携して、福祉、地方財政など社会的ニーズの高い分野での高度専門職業人の養成を行う。平成 19 年度入学生にもリカレント教育プログラムを履修できるようパイロット講義として平成 19 年度後期に兵庫県との連携による「リカレント経済分析」を開講し、2 年目の「リカレント経済演習」にスムーズに連結することができた。

12. 経営学部

Ⅰ　経営学部の教育目的と特徴　・・・・・12－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・12－4
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・12－4
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・12－6
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・12－11
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・12－15
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・12－17
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・12－20

Ⅰ　経営学部の教育目的と特徴

経営学部は、建学の精神である「学理と実際の調和」を発展的に継承し、これを現代的に表現した「オープン・アカデミズム」という教育研究活動の基本理念によって特徴付けられる。オープン・アカデミズムという概念は、社会科学の中でも学際的・応用的学問領域である経営学の特質を考慮して、その研究対象である産業社会の絶えず変化する現実問題を遅滞なく教育研究対象として取り上げるとともに、その成果を社会に発信し、批判を受けるというものである。すなわち、象牙の塔に閉じこもって学理の探求のみに興じるのではなく、学部としての主体性・自律性を保持しつつ、産業界との相互交流を拡大し、情報の相互発信システムに基づいて相互に批判して、アカデミズムと産業界とが共に発展すること、そして、その研究成果を学内外における教育活動のみならず、産業界や社会一般に広く公開し、フィードバックさせるということである。

１　教育目的

先の理念の下に、本学部は、広く知識を授けるとともに、わが国における経営学・商学の中核的拠点として、先端的な教育研究を行い、21世紀の知識・産業社会にあって知的リーダーシップを発揮できる、豊かな教養、経営・経済・社会の全般にわたる基本的知識、経営に関する専門的知識、国際社会に通用する思考力、判断力及びコミュニケーション能力を備えた人材の養成を目的としている。このことは、本学部規則に明文化するとともに、ホームページ上でも公開している。

この目的は、中期目標に掲げられた「学部教育における全学共通教育と専門教育の関係を見直し、学部教育を通じて、課題探求能力の育成を重視する」という目標に呼応したものである。

２　教育上の特徴

先の教育目的を達成するために行う本学部の教育の特徴は、以下のとおりである。

経営・経済・社会の全般にわたる幅広い基本的知識を有するジェネラリストとしての教育と、経営学部生としての一定の専門性を求める社会的ニーズにも応える教育を両立させる方策として、経営学・会計学・市場科学（商学）の３分野について、《資料１》に示すように、非常に幅広い講義科目を専門課程で提供している。学部学生は、研究指導（ゼミナール）の選択と連動する形で上記３分野のいずれかに所属するものとされ、卒業に当たっては、経営学の全般にわたる基本的知識とともに、研究指導等を通じて専門的知識の修得も要求されることになる。また、ゼミナール（最大で10人程度の小集団からなる）において、問題を的確に把握し、それを解決するための思考力、判断力、さらに自分自身の考えを人に伝えるための表現力を養成している。なお、一般教員とは異質なキャリアやバックグラウンドを持つ社会人を一定期間にわたり学部・研究科の専任教員として採用している「社会人専任教員」による講義、企業等の経営のトップに位置する人たちを非常勤講師として採用する「トップマネジメント講座」など、オープン・アカデミズムの理念を踏まえたカリキュラムを導入している。また、旧神戸高等商業学校（1902年設立）という同じルーツを持つ経済学部や法学部が同じキャンパスで開講している専門科目についても、学生の自主的判断に基づきほぼ自由に履修できるようにしている点も大きな特徴である。

《資料１：分野ごとの主要な授業科目名》

分野	主要な授業科目名
経営学	経営学基礎論、経営管理、経営戦略、経営統計、コーポレートファイナンス、人的資源管理、国際経営、工業経営、戦略マネジメント、企業政府関係、ゲーム理論、組織と情報、経営システム特殊講義など
会計学	会計学基礎論、簿記、財務会計、管理会計基礎、監査論、国際会計、税務会計、原価計算システム、社会環境会計、会計システム特殊講義など

市場科学	市場システム基礎論、マーケティング、金融システム、交通論、流通システム、マーケティング・マネジメント、消費者行動論、金融機関、保険論、証券市場、国際貿易、国際交通、市場システム特殊講義など

［想定する関係者とその期待］

本学部の教育についての関係者として、受験生・在学生とその家族、卒業生とその雇用者、及び地域の高校等を想定している。受験生・在学生及びその家族は、幅広く深い教養、専門知識とそれを活用した思考力を身に付けて卒業することを、卒業生及びその雇用者は、幅広く深い教養、専門知識に基づいた総合力が雇用分野において活用されることを、また、地域の高校等は高校教育の向上に資する活動が行われていることを、それぞれ期待していると考え、これらに応えるべく教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部では、前述の目的に基づき、経営学科の１学科で構成されている。ただし、履修分野として、経営学・会計学・市場科学という３分野を設けており、学生が、個々の関心に応じてそれぞれの履修分野に自らの学習環境を置くことができるように配慮している。卒業に際して、経営学又は会計学分野に所属した学生には「学士（経営学)」、市場科学分野に所属した学生には「学士（商学)」の学位を授与している。教員組織編成の基本的方針及び本学部の教育研究上の社会的役割を鑑み、《資料２》に示す教員により、上記の３分野に分かれて教育を行っている。

学生定員は、一学年 260 名、三年次編入学 20 名、収容定員 1,120 名（平成 19 年度）で、現員は 1,227 名（平成 19 年５月１日現在）である。教員一人当たりの学生収容定員は約 20 名と適切な規模となっており、質的・量的に必要な教員が確保されている。

《資料２：経営学部の教員数》　（平成 19 年５月１日現在）

教授		准教授		講師		助教		計			助手		非常勤教員数	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	総計	男	女	男	女
30	1	23	2	2	0	2	0	57	3	60	0	3	60	4

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本学部・研究科は、教育内容・方法の改善に取り組む体制として、教務委員会と評価委員会の２つの組織を設けている。

教務委員会は、研究科長（学部長）を中心とする執行部教員４名に、経営学・会計学・市場科学（商学）の各教育研究分野代表委員３名を加えた、教育内容・方法改善の推進母体である。その活動の概要を《資料３》に示す。

《資料３：教務委員会の活動》

(1) **問題の探索**：平成 15 年度以来、研究指導を除く全科目の授業評価アンケートを実施している〈別添資料１：授業評価アンケート調査用紙〉。

(2) **改善策の立案と実施**：新たな教育ニーズ、発見された問題に対し、改善策を立案し、教授会を通じて実行している。平成 19 年度に実行に移された改革の主なものは、分析項目Ⅲで詳述する自習用課題の充実である。

(3) **指導**：教員及び TA の教育能力向上の取組を実施している。

① 毎年全教員が参加する FD ミーティングを開催し、授業評価アンケートのデータに基づいて、教員の教育能力向上に取り組んでいる〈別添資料２：FD ミーティング議事録及び配付資料〉。

② 毎年新任教員・研究員に対するオリエンテーションを実施している。

③ 毎年 TA のオリエンテーションを実施している。

評価委員会は、研究科長（学部長）及び委員長を務める教員（評議員）の下に学部教育、博士課程教育、専門職学位課程教育、研究、教育研究インフラの５分野のそれぞれに専門委員として教員４名ずつ配置し、本学部・研究科の体系的評価活動を行っている。その活動は、自ら評価を行う自己評価と、外部の大学・産業界の方々に評価を依頼して行う外部評価とからなる。そして、これをまとめて約 700 ページにわたる評価報告書として出版し、内外の関係者に情報開示している《資料４》。この他、より広く教員の教育研究能力の向上のため、COE ファカルティ・ワークショップ、商学・経営学研究会等を開催している《別添資料３：平成 19 年度 商学・経営学研究会実施状況》。

《資料４：経営学部・研究科の評価報告書》

	評価報告書名	出版年度
第１回	経営学における COE をめざして	平成４年度
第２回	オープン・アカデミズムへの挑戦	平成６年度
第３回	経営学における戦略研究体制の構築－オープン・アカデミズムのさらなる展開－	平成８年度
第４回	日本型 MBA 教育の確立を目指して	平成 10 年度
第５回	グローバル化時代における経営学の教育研究拠点を目指して	平成 12 年度
第６回	オープン・アカデミズムの新時代	平成 15 年度
第７回	経営学グローバル COE の使命	平成 19 年度

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）

経営学全般にわたる幅広い基本的知識を有するジェネラリストの育成と、ある程度の専門性を求める社会的ニーズを両立させる教育効果を達成できるように教員組織が構成され、適切な配置がされている。この構成と配置は、上記の学士課程における教育の目的を達成する上で適切なものである。FD については、学生や教員のニーズを的確に把握した上で、時宜を得た教育組織、教育課程、教育内容・方法の見直し、改善を行ってきていることから、本学部の教育の実施体制は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本学部の教育課程は、前述の目的を達成するため、「全学共通授業科目」と「専門科目」に区分して編成されている。全学共通授業科目は、教養原論、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科学で構成され、多様な授業科目を開講している。また、専門科目を理解し習得するための基礎となる科目として、全学共通授業科目中に共通専門基礎科目を開講し、専門教育への円滑な移行を図っている《資料５》。

専門科目は、第１群科目、第２群科目、第３群科目から構成される《資料６》。第１群科目は、経営学全般に関する基礎知識を提供するものであり、１年次に配当される。第２群科目は、第１群科目を学んだ後で履修することが望ましい基本科目であり、２年次に配当されるもので、経営管理、コーポレートファイナンス、管理会計基礎、マーケティング等 10 科目及び外国書講読（必修）からなる。第３群科目は、特に専門性を重視した学問分野であり、応用科目及び発展科目として原則として３年次以降に配当され、一般講義科目の他、３～４年次にわたって同一教員の下で継続して実施され、研究指導論文（卒業論文）の提出が求められる研究指導（８単位）からなる。このように、経営学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門知識を身に付けていくという教育課程編成方針に沿った授業科目の配置により、体系的な教育課程を編成している〈別添資料４：授業科目履修体系の考え方〉（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）。

専門科目の内容について、例えば、第３群科目「人的資源管理」では、第１群科目の「経営学基礎論」及び第２群科目の「経営管理」で修得した基礎的な経営学・経営管理学の知識をもとに、より深い人事労務管理・人材育成制度関連の体系を、ケーススタディやビデオ教材を活用しながら学習できるように工夫が加えられている〈別添資料５：平成 19 年度経営学部講義要綱「人的資源管理」の頁（抜粋）〉。

本学部の履修要件は、《資料７》のとおりである。

《資料５：共通専門基礎科目（2007 年度入学者）》

文系	論理学Ⅰ、論理学Ⅱ、心理学Ⅰ、心理学Ⅱ、文化人類学Ⅰ、文化人類学Ⅱ、社会学Ⅰ、社会学Ⅱ、社会思想史Ⅰ、社会思想史Ⅱ、地理学Ⅰ、地理学Ⅱ、日本国憲法
数学系	線形代数学Ⅰ、線形代数学Ⅱ、微分積分学入門、微分積分学、多変数の微分積分学、基礎解析Ⅰ、基礎解析Ⅱ、微積分演習

《資料６：専門科目（2007 年度入学者）》

科目群	専門科目	
第1群科目	入門科目	経営学入門、市場経済入門、経営史入門、経営数学入門
	基礎論	経営学基礎論、会計学基礎論、市場システム基礎論
第2群科目	外国書講読、経営管理、経営戦略、経営統計、コーポレートファイナンス、簿記、財務会計、管理会計基礎、マーケティング、金融システム、交通論	
第3群科目	人的資源管理、国際経営、工業経営、戦略マネジメント、企業政府関係、ゲーム理論、組織と情報、監査論、国際会計、税務会計、原価計算システム、社会環境会計、流通システム、マーケティング・マネジメント、消費者行動論、金融機関、保険論、証券市場、国際貿易、国際交通、経営システム特殊講義、会計システム特殊講義、市場システム特殊講義、トップマネジメント講座、臨時増設科目、研究指導	

会計ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙ専門ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ授業科目	初級簿記、中級簿記、工業簿記、上級簿記、上級会計学
関連科目	本学部生の履修を許可された法学部、経済学部の専門科目で当該学部の卒業要件に含まれる授業科目

《資料７：履修要件》

授業科目の区分等			授業科目等	必要修得単位数		備　考
全学共通授業科目	教養原論		「人間形成と思想」の授業科目	16単位選択必修		「経済と社会」の授業科目のうち「企業と経営」は卒業に必要な修得単位数に含めない。
			「文学と芸術」の授業科目			
			「歴史と文化」の授業科目			
			「人間と社会」の授業科目			
			「法と政治」の授業科目			
			「経済と社会」の授業科目			
			「数理と情報」の授業科目			
			「物質と技術」の授業科目			
			「生命と環境」の授業科目			
			「総合教養」の授業科目			
	外国語科目	外国語第Ⅰ	英語リーディングⅠ	1単位	6単位必修	アドバンスト A、B、C を修得した場合は、「その他必要と認める科目」として必要修得単位に算入することができる。
			英語リーディングⅡ	1単位		
			英語リーディングⅢ	1単位		
			英語オーラルⅠ	1単位		
			英語オーラルⅡ	1単位		
			英語オーラルⅢ	1単位		
		外国語第Ⅱ	独語ⅠA　仏語ⅠA　中国語ⅠA　ロシア語ⅠA	1単位	5単位必修	4か国語のうち、1か国語を選択。SA、SBを修得した場合は、それぞれⅡA、ⅡBに代えることができる。ⅢB、ⅣA、ⅣB 及び外国語第Ⅲの修得単位は「その他必要と認める科目」として必要修得単位に算入することができる。
			独語ⅠB　仏語ⅠB　中国語ⅠB　ロシア語ⅠB	1単位		
			独語ⅡA　仏語ⅡA　中国語ⅡA　ロシア語ⅡA	1単位		
			独語ⅡB　仏語ⅡB　中国語ⅡB　ロシア語ⅡB	1単位		
			独語ⅢA　仏語ⅢA　中国語ⅢA　ロシア語ⅢA	1単位		
	情報科目		情報基礎	1単位必修		
			情報科学		14単位選択必修	
	共通専門基礎科目	文系	論理学Ⅰ、論理学Ⅱ、心理学Ⅰ、心理学Ⅱ、文化人類学Ⅰ、文化人類学Ⅱ、社会学Ⅰ、社会学Ⅱ、社会思想史Ⅰ、社会思想史Ⅱ、地理学Ⅰ、地理学Ⅱ、日本国憲法	4単位以上		
		数学系	線形代数学Ⅰ、線形代数学Ⅱ、微分積分学入、微分積分学、多変数の微分積分学、基礎解析Ⅰ、基礎解析Ⅱ、微積分演習	4単位以上		
専門科目	第1群科目	入門科目	経営学入門　市場経済入門　経営史入門　経営数学入門	4単位選択必修		入門科目を4単位を超えて修得した場合、4単位を超える修得単位は、「第1群科目の必要修得単位数を超えて修得した経営学部授業科目」の単位として算入することができる。
		基礎論	経営学基礎論	2単位	6単位必修	
			会計学基礎論	2単位		
			市場システム基礎論	2単位		

	第2群科目	外国書講読	8単位必修		
		経営管理、経営戦略、経営統計、コーポレートファイナンス、簿記、財務会計、管理会計基礎、マーケティング、金融システム、交通論	12単位	40単位選択必修	外国書講読を8単位を超えて修得した場合、8単位を超える修得単位は、この区分に算入することができる。 研究指導を履修しない場合は、第2群（外国書講読8単位必修を除く。）及び第3群科目、計48単位選択必修。
		第2群で上記の必要修得単位数12単位を超えて修得した授業科目	20単位		
	第3群科目	第3群に掲げる授業科目			
		研究指導	8単位		
	第1群、第2群、第3群科目で上記の必要修得単位数を超えて修得した経営学部授業科目及び会計プロフェッショナル専門プログラム授業科目		26単位以上 選択必修		
	関連科目	本学部生の履修を許可された法学部・経済学部の専門科目（共通専門基礎科目を除く。）で当該学部の卒業要件に含まれる授業科目			
その他必要と認める科目		全学共通授業科目のうち、外国語第Ⅰ（アドバンストA、B、C）、外国語第Ⅱ（ⅢB、ⅣA、ⅣB）、外国語第Ⅲ、健康・スポーツ科学、その他必要と認める科目（総合科目Ⅰ、総合科目Ⅱ）の授業科目、及び本学部生の履修を許可された他学部（法学部・経済学部を除く。）の専門科目（共通専門基礎科目を除く。）で当該学部の卒業要件に含まれる授業科目			「その他必要と認める科目」として修得単位数に算入できる単位数は10単位以下。10単位を超える修得単位は算入できない。 また、健康・スポーツ科学の授業科目については2単位まで算入することができる。
卒業に必要な修得単位数の合計		研究指導を履修する場合	126単位以上		
		研究指導を履修しない場合	134単位以上		

※　会計学分野に所属する学生については、法学部の商法Ａ、商法Ｂを習得した場合は、第３群科目の修得単位として認める。

※　外国人留学生で、外国人留学生の為の日本語・日本事情科目の単位を修得した者は、外国語科目の必要修得単位数のうち、６単位まで算入する事ができる。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生や社会からの要請に対応して、本学部では、法学部や経済学部など他学部の授業科目の履修《資料６（p.12-6～7)》、海外提携大学への交換留学に対する単位互換を認めている〈別添資料６：他大学との単位互換制度実施状況〉。また、本学や他大学からの学生の進路変更等のニーズに応えるため、編入学制度を設置し、毎年試験により適格者を受け入れている〈別添資料７：編入学試験実施・受入状況〉。

さらに、英語による授業科目や、わが国の代表的な企業から非常勤講師として招いて講義をしてもらう「トップマネジメント講座」、優れた経験を有する社会人を専任教員として採用する「社会人専任教員制度」を設けている。トップマネジメント講座では、企業経営のトップに位置する人たちを非常勤講師として採用し、現実の企業経営に裏打ちされた経験とその背景にある考え方や経営哲学を、講義を通じて直接的に披瀝してもらっており、毎年３～４科目ずつ開講している《資料８》。また、社会人専任教員制度とは、昭和63年から、産業界との人的交流を進め、同質的に陥りやすい専任教員の集団に、異質なキャリアやバックグランドを持つ社会人出身者を加えることにより、教育研究活動の活性化を図るという目的に基づき、一定期間、民間の企業や研究機関、官庁、各種団体の第一線で活

躍している優れた中堅管理者を専任の准教授として、また、上級管理者を専任の教授として採用する制度である。これは、学生にとって、現実の企業経営に根付いた経験とその背後にある経営の知識や知恵に触れるとともに、学部学生にとってのロール・モデルとしての本学部卒業生に接する貴重な機会となっている。また、《資料９》に示すように、最近の学部学生の資格志向の高まりを受け、公認会計士や税理士といった高度会計職業人を育成するための特別プログラムとして「会計プロフェッショナル育成プログラム」を開設している。

《資料８：トップマネジメント講座の開講科目名と担当企業等の一覧（平成 17－19 年度）》

年度	開講科目名	担当企業名等	講師名
H17	信託新時代の事業戦略	三菱信託銀行(株)	徳田俊一専務取締役、花水範明専務取締役、開発光治常務取締役、岡内欣也常務取締役、後藤俊夫常務取締役ほか８名
	現代自動車産業史	兵庫県立阪神シニアカレジ (独)科学技術振興機構 NPO 大阪被害者支援アドボカシーセンター (株)シイエム・シイ (株)ユージーンインターナショナル	国際交流学科４年生　屋島　広満 産学連携事業本部地域事業推進部地域支援課主任調査員　端山　隆三 理　事　岸田　忠之 無　職　遠藤　庸生 取締役　柘植　幸弘 代表取締役会長　沼田　準二
	外航海運と総合物流	日本郵船(株)	宮原耕治代表取締役社長、石田忠正代表取締役副社長、萬治隆生代表取締役専務、井上幸一常務取締役、諸岡正道常務取締役ほか９名
H18	企業税制の理論と実務	近畿税理士会	池田隼啓会長、大谷吉夫副会長、大武健一郎前国税庁長官、玉置和宏財政制度等審議会委員、清家裕調査研究部ほか６名
	企業変革論	(株)クボタ	幡掛大輔代表取締役社長、西野昭男代表取締役副社長、林守也専務取締役、藤尾嘉博専務取締役、福田俊弘専務取締役ほか８名
	多国籍企業実践経営論	ユニリーバ・ジャパン(株)	畔柳文雄監査役
	新時代の総合電機の経営戦略	(株)日立製作所	八丁地隆執行役副社長、伊藤俊彦ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ本部長、高橋庸一環境本部長、光冨眞哉交通ｼｽﾃﾑ事業部長、橋本純一ｾｷｭﾘﾃｨ事業部担当本部長ほか８名
H19	現代航空産業論	(株)日本航空インターナショナル	西松遙代表取締役社長、岸田清代表取締役専務平田邦夫執行役員経営企画室副室長、金山佳正執行役員資金部・経理部担当、安嶋新経営企画室部長ほか６名
	経済社会と税制	近畿税理士会	池田隼啓会長、大谷吉夫副会長、大武健一郎元国税庁長官、玉置和宏財政制度等審議会委員、清家裕調査研究部ほか７名

	食を通じた顧客基点の経営	ハウス食品(株)	小瀬昉代表取締役社長、浦上博史代表取締役副社長、菊池敏朗取締役、松本惠司取締役カスタマーコミュニケーション本部長、井上始取締役営業本部長ほか8名
	ファッション産業経営論	IFIビジネス・スクール M&Lインスティチュート イッセイ・ミヤケ・ヨーロッパ (株)フェリシモ (株)ロック・フィールド	学長　尾原蓉子 代表　高坂貞夫 社長　斎藤　統 代表取締役社長　矢崎和彦 代表取締役社長　岩田弘三ほか7名

《資料９：会計プロフェッショナル育成プログラム概略資料》

公認会計士・税理士をめざすあなたへ

～ 会計プロフェッショナル育成プログラムへの誘い（いざな） ～

2007年4月1日
神戸大学経営学部

神戸大学経営学部への入学おめでとう。公認会計士や税理士をめざす人のために、日本商工会議所の簿記検定試験3級合格のための特別クラス「初級簿記」を開講します。

この授業は、次のような**会計プロフェッショナル育成プログラム**（公認会計士や税理士の資格を取得するための特別コース）の一部として実施するものです。詳細は経営学部ホームページ、http://www.b.kobe-u.ac.jp/cpa/index.htm を参照して下さい。

年次	学期	授業内容等
1年次	前期	「初級簿記」(2単位)：2007年6月10日の日商簿記検定試験で3級合格をめざします。
	後期	「中級簿記」・「工業簿記」(各2単位)：2007年11月18日または2008年2月24日の日商簿記検定試験で2級合格をめざします。
2年次	前期	「上級簿記」(2単位)：2008年6月または11月の検定試験で1級合格をめざします。
	後期	「上級会計学」(2単位):2008年6月または11月の検定試験で1級合格をめざします。
3年次	前後期	「研究指導」：財務会計のゼミナールに所属し、2009年5月または2010年5月の公認会計士試験の短答式試験の合格をめざします。
学業成績がきわめて優秀な人は、大学院への進学を条件として、3年次で正規卒業できます。 もちろん4年間じっくり勉学してから大学院へ進学する道もあります。		
大学院修士	2年間	公認会計士や税理士の試験に合格するとともに、会計プロフェッショナルとしての専門能力を身につけます。 1．企業会計に関する高度専門知識の修得 2．ビジネス・コンサルティング・スキルの修得

このプログラムの特徴は、つぎの3点です。

○ 簿記検定試験のための準備を大学の授業の中で行うことができます。授業にまじめに取り組めば、資格試験にも合格でき、授業の単位も取得できます。

○ 引き続いて大学院での勉学を希望し、かつ成績優秀な人は、学部3年次での正規卒業が可能です。つまり、学部の3年間と大学院の2年間、つまり最短合計5年間で、学士と修士の学位が取得できます。

○ ①公認会計士試験、②同試験のうち短答式試験、③日商簿記検定1級試験、④税理士試験のうち簿記論または財務諸表論、以上①から④のうち、いずれかの合格者は、特別試験（会計学に関する英語の筆記試験と面接試験）を受けて、大学院前期課程（修士課程）へ進学できます。

詳細については、4月5日（木）に行われる公認会計士制度の講演会のあとで、説明と受講募集を行います。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本学部では、経営学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門知識を身に付けていくという教育課程編成の方針に基づき、体系的な教育課程を編成しており、経営学領域の多様性に鑑み、極めて幅広い内容の科目を提供している。また、他学部授業科目の履修や他大学との単位互換など学生や社会からのニーズに配慮した教育課程の編成となっていることから、本学部の教育内容は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

学部教育は、広義の経営学の全般にわたる幅広い基本的知識を有するジェネラリストを育成するという観点から、専門科目の講義や研究指導が適切に組み合わされ、それぞれにおいて様々な工夫がなされている。卒業に必要な単位数で見れば、講義が 126 単位中 118 単位で、研究指導（演習）は８単位であるが、研究指導では他大学対抗ゼミナールの準備・実施を始めとした自主的な学習活動が多く、本学部学生が勉学に割く時間で言えば、研究指導の占める割合は小さくない。

まず、本学部の講義科目は、経営学・会計学・市場科学分野の３分野にわたってバランスよく配当されている。また、導入科目として、経営学入門等の入門科目、会計学基礎論等の基礎論科目を開講し、経営学入門では、高校までの教育課程でほとんど基礎知識を得ていないことに配慮して、企業経営や組織のことを紹介するビデオの活用、また、会計学基礎論では、Web を利用した e－ラーニングを平成 18 年度から導入するなどの工夫を行っている（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照）。さらに、教員に加えて大学院生の TA を多数配置し、極め細かな教育体制を整備している《資料 10》。

また、多様な授業科目の全てについて、授業のテーマと目標、教科書・参考書、授業内容の要旨と授業計画、成績評価方法、学生へのメッセージ等を記載した講義要綱（シラバス）を毎年作成・配布し、ホームページ上にも公開している。この講義要綱は、学生が履修計画を立てるに当たり重要な参考資料となっている〈別添資料５：平成 19 年度経営学部講義要綱「人的資源管理」の頁（抜粋)〉。さらに、本学部入学生に対して『経営学研究のために』を配付して、広く本学部で学べることの全貌を理解できるように配慮している。

《資料 10：TA の配置状況》

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
学部科目の TA 数	32	37	27	46	59	37	47	61

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

本学部入学時のオリエンテーションにおいて、学部教務委員から『学生便覧』を用いて履修手続き、大学生としての学習方法を詳細に説明するなど履修指導を行っている。

また、学生の計画的な授業履修を促すために、専門科目を３群に分けるだけでなく、年間履修単位数の上限を原則 49 単位と設定するキャップ制も導入している《資料 11》。なお、成績優秀と認められた者に対しては、履修科目の登録上限を超えて履修を許可する制度を設け《資料 12》、学生の主体的な学習を促進する取組を行っている。さらに、学生の体系的な単位修得を促すため、入学後１年６か月を経過した時点で、単位修得基準《資料 13》、《資料 14》を満たしているか否かを審査し、研究指導に応募するためには、あらかじめ定められた単位修得基準を満たしておく必要があるという制約を設けている。

さらに、平成 18 年度の授業評価アンケート調査で明らかになった課題である、「自習用課題の充実」を授業科目全てにおいて導入した結果、学生の自習時間の増加が確認できている〈別添資料８：自習課題改革の成果について〉。

本学部では、研究指導による少人数教育を重視している。このため、個々の学生の実態に応じたきめ細かいコミュニケーションは研究指導を中心に適切になされている。また、

研究指導の一環として、一橋大学・大阪市立大学との他大学対抗ゼミナール（「三商大対抗ゼミ」）に参加し討論会を行うなど、学生の主体的な学習を促進する上で重要な取組となっている。

学生の学習・研究に必要な図書館は、社会科学系分野の大学図書館としてわが国で最高水準の蔵書数（和書約 56 万冊、洋書約 66 万冊）を誇る社会科学系図書館と、人文・社会科学系の外国雑誌を蒐集するわが国のセンターである外国雑誌センター（所蔵外国雑誌 2,300 種類）がある。社会科学系図書館は、平日 8:45～21:30、土日 10:00～18:00 の毎日開館体制である。全ての学生に学内ネットワーク ID を与えるのみならず、188 台のネットワーク・パソコンを備えた情報処理教室を整備して、自学自習の支援体制を整えている。

《資料 11：学部規則第８条》

（履修科目の登録の上限）
第８条　教学規則第 29 条第１項の規定に基づく履修科目の登録の上限は、49 単位とする。
２　前条第１項の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、第１項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。
３　前項に規定する履修科目の登録の上限を超える者の基準については、別に定める。

《資料 12：履修科目の登録の上限に関する細則（抜粋）》

第１条　神戸大学経営学部規則（平成 16 年４月１日制定。以下「本学部規則」という。）第８条に規定する履修科目の登録の上限については、この細則の定めるところによる。
第２条　本学部規則第８条第１項に規定する履修科目の登録の上限については、各学期毎の履修科目の登録の上限の枠は設けない。
第３条　本学部規則第８条第２項に規定する履修科目の登録の上限を超えて履修科目の登録を認めることができる者は、本学部規則第 16 条第２項に規定する早期卒業を希望する者で、２年次終了時に、修得単位のうち 50 単位以上が「優」で、教授会が「成績優秀」と認めた者とする。
２　前項の２年次終了時の修得単位には、次の単位を含むものとする。
　外国語第Ⅰ６単位、外国語第Ⅱ５単位、情報基礎、経営学基礎論、会計学基礎論、市場システム基礎論。
３　成績優秀と認められた者は、３年次の履修科目の登録の上限は設けない。

《資料 13：学部規則第７条第２項》

２　学生は、入学後１年６月を経過した時において、別に定める単位修得基準を満たさなければ研究指導を履修することができない。

《資料 14：単位修得状況審査細則（抜粋）》

第１条　神戸大学経営学部規則（平成 16 年４月１日制定）第７条第２項に規定する単位修得基準については、この細則の定めるところによる。
第２条　教授会は、学生が入学後１年６月を経過した時に、次に定める単位修得基準を満たしているか否かを審査し、単位修得基準を満たした者には研究指導の履修を認める。
(1) 外国語第Ⅱ５単位のうち４単位以上の修得。ただし、外国人留学生については、４単位の全部又は一部を外国人留学生のための日本語科目の修得単位をもって代えることができる。
(2) 第１群に掲げる基礎論科目６単位のうち４単位以上の修得。
(3) 上記(1)及び(2)を含み、総単位数 40 単位以上の修得。
２　単位修得基準を満たさなかった者で研究指導の履修を希望する者は、次年度以降の同時期に再び単位修得基準の審査を受ける必要がある。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

学部教育では、講義を中心とし、研究指導を組み合わせた授業形態であり、これらがカリキュラムとしてバランスよく配置され、教員の他に多数の TA を配置して極め細かな教育体制を整備しており、また、基礎的科目における e－ラーニングの導入など教育目的に基づいた様々な工夫を行っている。学部向けに提供されている多様な授業を学生が適切に選択し、ひいては教育の目的を達成するためにシラバスの果たす役割は大きい。シラバスは、授業選択に必要な情報を提供する適切な内容となっている。さらに、学生の主体的な学習を支援するための取組や環境整備も行っている。以上のことから、本学部の教育方法は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

学部教育の単位修得状況は、《資料 15》に示すとおりである。

平成 18 年度入学者については、274 名中 250 名（91%）が単位修得基準を満たしている。学部において研究指導は必修とはしていないが、ほとんどの学生がいずれかの研究指導教員の下で指導を受け〈別添資料９：研究指導の履修状況〉、研究指導論文（卒業論文）を作成して卒業している〈別添資料 10：論文授受簿（抜粋）〉。学位の標準修業年限での取得率は平均 72%で、最終的な学位取得率は、入学者の概ね 95%に達すると言って良い《資料 16》。また、留年者の中には公認会計士等の資格取得を目指している者が少なくない。平成 10 年度から 18 年度まで公認会計士２次試験の神戸大学の合格状況は、《資料 17》のとおりである。

《資料 15：入学後１年６月経過時点での単位修得状況審査の年度推移》

年　　度	平成15	平成16	平成17	平成18
入学者数	274	281	273	274
基準単位合格者数	249	255	240	250
合　格　率	91%	91%	88%	91%

※ 合格率は小数点第1位で四捨五入

《資料 16：学位取得状況》

入学年度	入学者数	標準修業年限取得者数	標準修業年限後取得者数	総取得者数
平成13年度	269	170 (63%)	86 (32%)	256 (95%)
平成14年度	277	193 (70%)	65 (23%)	258 (93%)
平成15年度	274	209 (76%)	43 (16%)	253 (92%)
平成16年度	281	219 (78%)	－	219 (78%)
合計数	1,101	791 (72%)	19 (17%)	986 (90%)

入学年度	入学者数	退学	休学	在学
平成13年度	269	6 (2%)	0 (0%)	7 (3%)
平成14年度	277	8 (3%)	3 (1%)	8 (3%)
平成15年度	274	3 (1%)	7 (3%)	11 (4%)
平成16年度	281	10 (4%)	17 (6%)	35 (12%)
合計数	1,101	27 (2%)	27 (2%)	61 (6%)

注1)標準就業年限取得者数は、入学後4年で学位を取得した人数を表す
注2)標準修業年限後取得者数は、入学後4年を越えて学位を取得した、平成20年3月までの人数を表す
注3)退学、休学、在学は平成20年5月1日現在の数

《資料 17：公認会計士の２次試験合格者数》

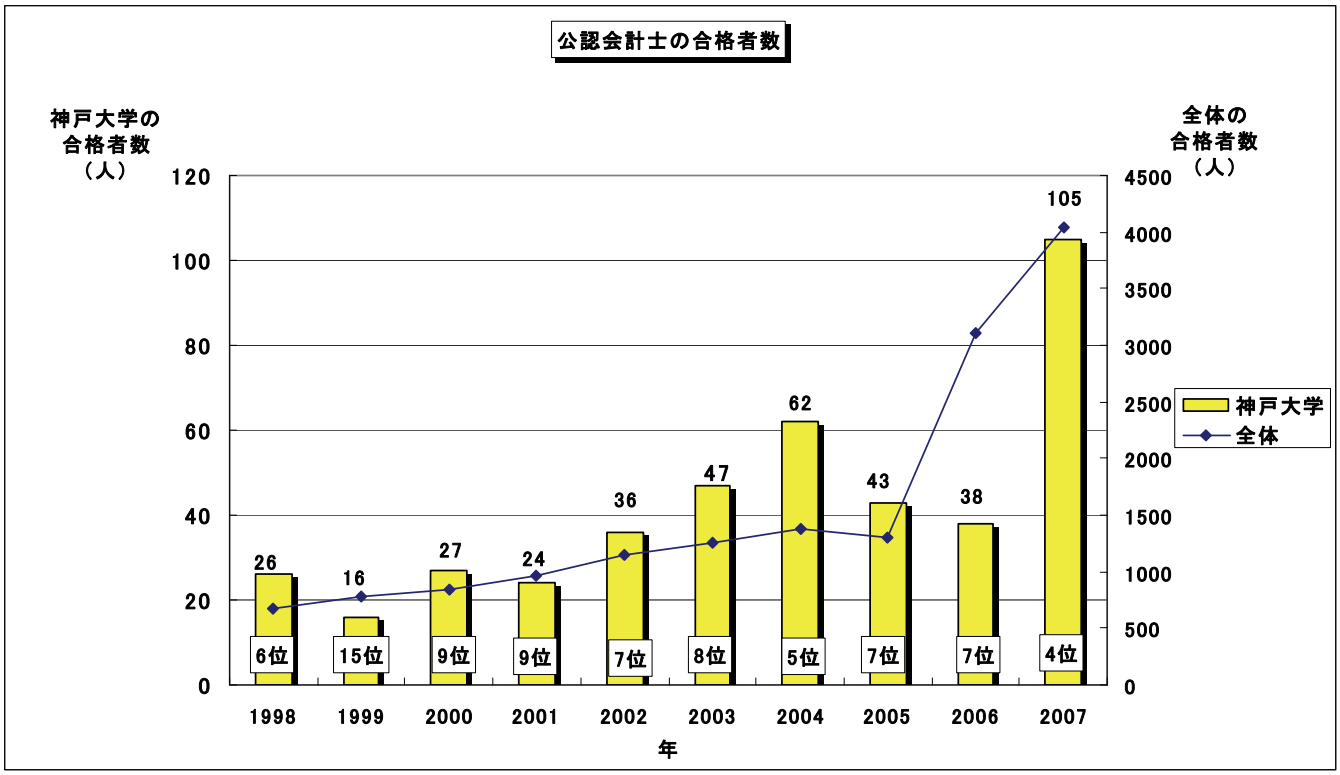

※第２次試験の神戸大学出身(大学生・卒業生)の合格者数（『会計人コース（中央経済社)』及び公認会計士三田会調べ）

※合格者出身大学別ランキング（大学生・卒業生）を、神戸大学の合格者数の上に表示

※2000 年度から会計プロフェッショナル育成プログラム開始

※2006 年度から新公認会計士試験制度に移行

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本学部では、従来から各学期に学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートのデータは、毎年全教員が参加する FD ミーティングにおいて活用して、教員の教育能力向上に取り組んでいる他、これを取りまとめた結果を自己評価・外部評価報告書に掲載して公表している。平成 19 年度調査の結果は、《資料 18》に示すとおりである。まず「授業がよく理解できたか」との質問に対して「全くそう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と評価した学生が 60%弱で、「全くそう思わない」又は「どちらかといえばそう思わない」と答えた学生は 15%程度にすぎない。「講義によって当該分野に対する興味・関心が増加したか」という設問に対しては全体の 60%強の学生が「全くそう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と回答している。そして、総合的にみた授業の有益性に関しては、80%弱の学生が「有益であった」又は「どちらかと言えば有益であった」と高い評価を得ている。その評価が高いことは、授業アンケートの際に聴取した学生からの自由意見でも伺える《資料 19》。

《資料 18：平成 19 年度授業評価アンケートの実施結果（抜粋)》

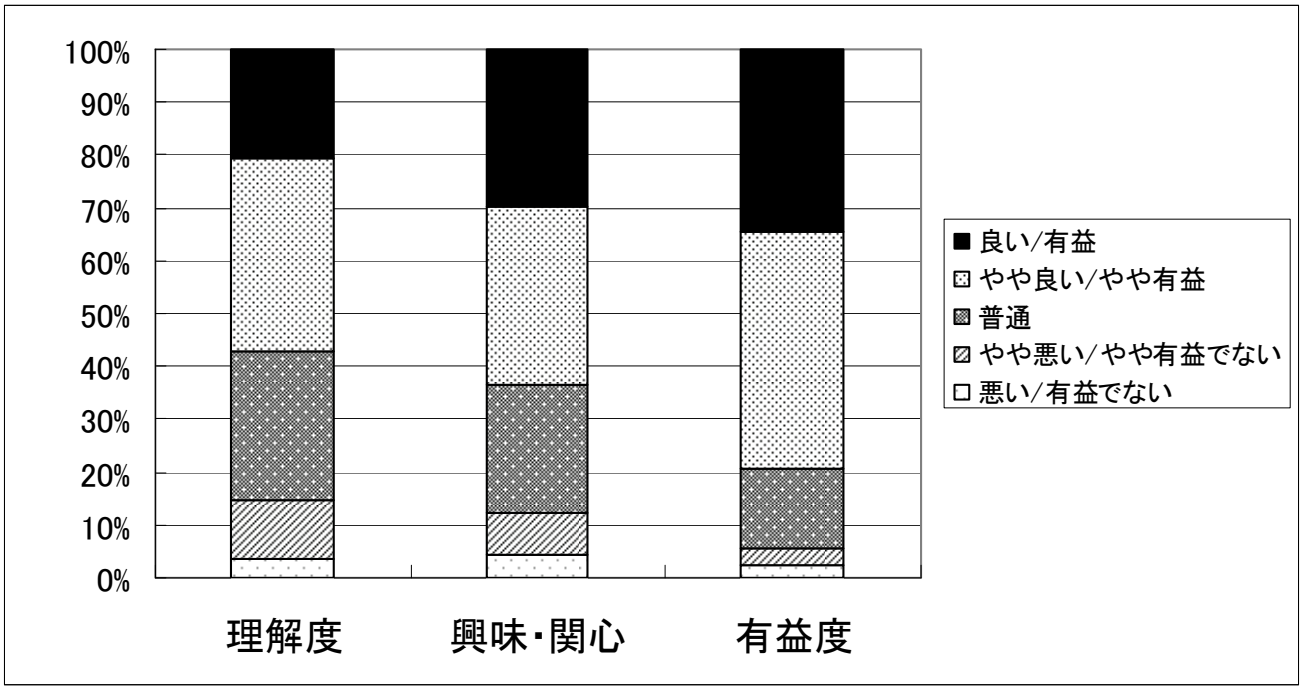

《資料 19：授業評価アンケート自由記述項目に書かれた学生からのコメント》

平成18年度後期	1	授業の内容が適切で理解しやすい難易度でした。
	2	ありません。非常に良い講義でした。
	3	こういう授業は必修にするべきであると思うのです！
	4	とても先生が生徒と近く、有益な授業でした。パワーポイントの使い方もすごく良かったので、この授業を取って本当に良かったと思います。
	5	新聞記事や時事的な問題の取り上げが多く、効果的だったが、多少過剰で授業の進行に問題をきたしていたと思う。質の高い授業だったので、もう少しでも監査の本質を学習したかった。
	6	毎回の課題が大変だったが有益でした。
	7	生徒の誰もが十分満足しているので現状維持でよいと私は考える。
	8	教科書が非常にわかりやすく、理解に役立ちました。
	9	○○教授の喋り、上手でした。
	10	もう十分良い授業だったと思います。
平成19年度前期	1	課題の回数、感覚などが適切で取り組みやすかった。
	2	書く量が多いが、それ以外はすばらしいので文句のつけようがありません。
	3	初めて大学生らしい授業を体験したのでうれしかったです
	4	金融というなかなか難しい内容だったが、計算問題とか分かりやすく説明してくれた。
	5	とても実践的で面白い講義だった。
	6	実際の企業の経営について知ることができて、よかったと思います
	7	本当に最高の授業だった。ますます経営学を勉強したい気持ちになった。
	8	非常によい授業で、教科書も良書を取り扱っているのだが、その量の多さに勉強を放棄してしまった学生がいることが残念である。
	9	学生にとって税理士の表の顔は見えても裏の顔は中々見えないので、時には思い切った裏の話などをしてもらえるとよりおもしろかったのではないだろうか。
	10	売れる仕掛けの本が面白かった。

平成19年度後期	1	最高に近い授業だったので言うことはない
	2	渡してもらったプリントがおもしろかった。また、教科書がわかりやすくて楽しく読むことができた。
	3	教員の人柄がよく親切で良かった。
	4	授業中の内容の理解にレジュメが大いに役立ってよかった。
	5	非常に、丁寧に当該分野の講義がされていて、良かったです。
	6	授業は面白かったです。
	7	すごく興味深い授業でした。
	8	おもしろかった
	9	最終週の社長の講演を聞いて経営者の存在を身近に感じられました。一回目にこの講演をやってもらえれば、もっとこの授業への興味の向け方が変わったかもしれません。
	10	トップマネジメント講座は経営学部のみの受講にして欲しい。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

単位取得状況、研究指導論文の作成状況、公認会計士２次試験の合格者数は、いずれも良好な水準にあり、これらから判断して、教育目的に沿った効果が着実にあがっていると言える。また、在学生を対象としたアンケート調査結果においても、高い満足度が得られていることから、本学部の学業の成果は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

学部卒業生の就職状況は、《資料 20》に示すように良好である。《資料 21》に示すように、大規模上場企業以外にも、ベンチャー企業や、官公庁、政府系金融機関、生命保険、シンクタンク、監査法人（会計事務所）、コンサルタント会社、外資系企業等を含む非上場企業への就職比率が拡大傾向にあることを考えると、学生のキャリアが多様化してきている。また、例年 10 名前後が大学院へ進学している。

《資料 20：学部卒業生の進路選択状況の年度別推移》

年度	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18
卒業者数	316	301	332	338
就職率（就職者数／就職希望者数）	97%	97%	98%	97%
就職者数	219	213	230	268
就職希望者数	226	219	234	277
大学院進学率	11	10	8	10
その他	86	78	94	60

※昼間主・夜間主を合わせたもの

※神戸大学キャリアセンターからの次の資料に基づき作成。

○平成 15 年度のデータは、「就職活動スタート」と「平成 16 年 3 月新規大学等卒業予定者に関わる就職関係取扱状況」から。

○平成 16－18 年度のデータは、各年度の卒業者就職（進学）状況調から。

《資料 21：学部卒業生の主な就職先》

平成 18 年度学部卒業生の主な就職先

みずほフィナンシャルグループ	クボタ	サイバーエイジェント
三井住友銀行	シャープ	電通
トヨタ自動車	マツダ	東洋紡績
三菱東京 UFJ 銀行	三菱重工業	CSK
三菱 UFJ 信託銀行	住友商事	P&G マーケティング
大和証券	京都銀行	ヴィンキュラムジャパン
第一生命保険	新生銀行	日本板硝子
阪急電鉄	野村證券	富士通ビジネスシステム
積水ハウス	三紀商行	日本イーライリリー
サンユー	三共生興	山陽特殊製鋼
キリンビール	帝人	新日本製鐵
ドンク	レンゴー	淀川製鋼所
ネスレ日本	蝶理	住友金属工業
山崎製パン	P&G	住友電気工業
味の素	ワレハ	アネスト岩田
EH	旭化成ファーマ	松下電器産業
キャピタル	花王	三菱電機
三陽商会	積水化学工業	日立製作所
シティヒル	東ソー	村田製作所
セーレン	日本触媒	富士通テン

デサント	小林製薬	富士ゼロックス
大和総合研究所	トリンプ・スタッフサービス	ベネッセコーポレーション
NTTコムウェア	石川島播磨重工業	JFE 商事
オムロン	エーディーシステム	阪和興業
スターライト工業	浜松ホトニクス	三井物産
ソニー	タカギ	三崎商事
マックスマウス	豊田通商	内田洋行
出雲村田製作所	アイカ工業	野原産業
NEC(日本電気)	インファス・ドットコム	イナハラ
エーシーテクノサンヨー	カプコン	キヤノンマーケティングジャパン
東京システム開発	トッパン・フォームズ	りそな銀行
日本IBM	日本写真印刷	近畿大阪銀行
デンソー	しまむら	泉州銀行
三菱自動車工業	藤井大丸	鹿児島銀行
川崎重工業	アパレル関連企業	中国銀行
鳥取銀行	東京海上日動火災保険	TAKリアルティ
南都銀行	ニッセイ同和損害保険	アーバンコーポレーション
住友信託銀行	JA共済連	ダイビル
三菱 UFJ 證券	あいおい損害保険	ノエル
だいこう証券ビジネス	アリコジャパン	大阪ガス
立花証券	日本郵船	関西電力
SBI ホールディングス	京阪電気鉄道	中部電力
エムズファクトリー	近畿日本鉄道	東京電力
オリックス	三菱倉庫	北陸電力
ビットクレット	松下ロジスティクス	テレビ静岡
ライフ	西日本高速道路	ソフトバンクBB
日本アジア投資	西日本電信電話	ジェイ・アイ・シー
三井住友海上火災保険	西日本旅客鉄道	リンクアンドモチベーション
ワオ・コーポレーション	日本経営	レイス
高知新聞社	監査法人トーマツ	タツミコーポレーション
朝日広告社	みすず監査法人京都事務所	神戸大学
読売テレビ放送	A．T．カーニー	社会保険診療報酬支払基金
インフィニティ	あずさ監査法人	山口県庁
NTTデータ	ジェイブレイン	神戸地方検察庁
IACE TRAVEL USA	スタイルインベストメント	大阪府庁
NowLoading	ヒューマンクリエイトジャパン	兵庫県庁
テレウェイヴ	フリーセル	防衛省
伊藤忠テクノソリューションズ	ベンチャーバンク	国土交通省
新日鉄ソリューションズ	千趣会	

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

本学部卒業生が就職した企業に意見聴取したところ、《資料 22》に示すように、多くの卒業生の学力、資質を高く評価されている。特に、論理的思考力、実践的な問題発見・解決能力に対する期待が大きいことは、本学部の教育目的に合致している。また、総合的な

学力、潜在能力、論理的思考力に優れていると高く評価されている。

《資料 22：経営学部生に対する企業からの評価》

		大いに期待する	期待する	期待しない
期待されている点	幅広い知識	6（55）	4（36）	1（9）
	専門的な知識	2（18）	7（64）	2(18)
	総合的な学力	8（73）	3（27）	0（0）
	論理的思考力	10（91）	1（ 9）	0（0）
	国際性（語学力を含む）	3（27）	8（73）	0（0）
	リーダーシップ	8（73）	3（27）	0（0）
	協調性	8（73）	3（27）	0（0）
	実践的な問題発見・解決能力	11（100）	0（ 0）	0（0）
	創造性	8（73）	3（27）	0（0）
	潜在能力	9（82）	2（18）	0（0）
		優れている	普通	劣っている
優れている点	幅広い知識	6（55）	5（45）	0（0）
	専門的な知識	2（18）	9（82）	0（0）
	総合的な学力	8（73）	3（27）	0（0）
	論理的思考力	7（64）	4（36）	0（0）
	国際性（語学力を含む）	1（ 9）	10（91）	0（0）
	リーダーシップ	5（45）	6（55）	0（0）
	協調性	6（55）	4（36）	1（9）
	実践的な問題発見・解決能力	4（36）	7（64）	0（0）
	創造性	6（55）	4（36）	1（9）
	潜在能力	8（73）	3（27）	0（0）

注：回答した企業数を示す（括弧内は%）。なお、この調査は法学部・経済学部と共同で実施されたものであるが、企業からみる神戸大学は、神戸高等商業学校設立の経緯等からして法学部・経済学部・経営学部の三学部は一括して評価されており、これらの学部間での大きな差異はないものと想定される。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

本学部における就職状況は良好であり、就職先も多様化してきている。卒業生に対する企業の評価を聴取した結果から、その学力、資質を高く評価されている。これらのことから、本学部の進路・就職の状況は、期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例１「教育課程の編成」（分析項目Ⅱ）
（高い水準を維持していると判断する取組）

本学部では、「全学共通授業科目」と「専門科目」を１年次から４年次にわたって、それぞれの授業科目の目的・内容に応じて体系的に配当しており、専門科目については、経営学・会計学・市場科学の３分野にバランスよく授業科目を構成している。３分野において基礎的に修得すべき科目を３～４科目ずつ第２群科目として設定し、さらに、応用的知識を修得するための第３群科目へと有機的に連関させるようなカリキュラム設定を行っている。従って、学生は、特定の分野に偏ることなく、個々の関心の成長に応じて各履修分野に自らの学習環境を置くことができるように工夫されている。以上のことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

従前より行ってきた、他学部の授業科目の履修、海外提携大学との単位互換、外国語による授業、トップマネジメント講座、会計プロフェッショナル育成プログラム等も併せ、多岐にわたる効果的な教育を実施できる体制が整備されていると言える。また、授業評価アンケートで得た学生からのコメントからもその効果が分かる《資料 19(p.12-17～18)》。これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮しており、高い質を維持していると判断する。

② 事例２「教育方法の工夫」（分析項目Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）

会計学基礎論では、平成 18 年度から、Web を利用した e－ラーニングを自習学習に採用した。《資料 23》の「テストシステムへの参加者数とその割合」にあるように、ほぼ６割程度の学生がこれに参画している。また、e－ラーニングを体験した学生からは、《資料 23》の「学生からのコメント例」に示すように、e－ラーニングにより学習到達度が向上したことを示唆するコメントが、授業担当教員が実施した調査の自由記入欄に記述されている。このような取組を他の領域でも行ってほしいという意見が出た。受講生自らが自分で学習到達レベルを知ることが可能になっているという点において、教育方法上の質の向上があったと判断できる。

《資料 23:テストシステムへの参加者数とその割合及び学生からのコメント》

○ テストシステムへの参加者数とその割合

問題番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
参加者数	245	231	245	214	236	228	225	226	208	182	215	183	195	146	197	184	160	141
受講生に対する割合(%)	65	61	65	57	63	60	60	60	55	48	57	49	52	39	52	49	42	37

○ 学生からのコメント例

1. 好きな時間に学習出来てよい。
2. 次はどんな問題が出てくるのか、どきどきする。
3. 好きなところから、始められるのが良い。
4. 問題集で解いたあと、同じような問題が出ているので、実際に解けるかを確認するうえで役に立った。
5. やっていて途中から面倒だと思うようになってきたが、全部やると、確かに実力がつくと思う。
6. 細かなところに注意が行くので、訓練になった。

7. この先の問題はないのですか。もっと、やりたい。
8. 間違ったところが表示されて、それを PC 上で再度、学習できるとよいと思うが、このままでも学習効果を感じた。
9. 同じようなシステムを、出版社が持っていて、値段がかなり高かったと思う。これはタダだからいい。
10. 問題集と問題が似ているから、助かった。
11. コンピュータでデータベースと応答しながら、問題を解答させるという方式は、簿記ではいいアイデアだと思う。
12. 分量は各問題で同じくらいになっていて良い。
13. 間違うと次はそこから始められるので、進度管理に役立つような気がした。
14. こういう宿題もあり。
15. ２級の問題も入れてください。できれば、１級も。
16. 成績と関係させると聞いたのでやったが、つい本気になってしまった。
17. 問題が似ていて、初心者にはラッキーだった。

13. 経営学研究科

Ⅰ　経営学研究科の教育目的と特徴　・・・13－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・13－4
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・13－4
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・13－7
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・13－10
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・13－14
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・13－17
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・13－19

Ⅰ　経営学研究科の教育目的と特徴

経営学研究科は、わが国における経営学・商学の中核的研究拠点として、その各分野における先端的な教育研究を行う２つの課程を置いている。すなわち、経営に関する科学的知見を生み出す力を持ち、それを土台として大学で教育研究を担う中核人材及び産業界で活躍する人材を養成することを目的とする博士課程と、日本の経営方式並びにビジネスの慣行の合理性及び限界についての正確な知識を持ち、それを土台として国際的に活躍できる日本のビジネス社会の中核人材を養成することを目的とする専門職学位課程である。

両課程は、それぞれが養成すべき人材に応じて、その具体的な教育目的、教育体制、教育内容・方法を設計している。以下では博士課程の現況を報告し、専門職学位課程については別途「経営学研究科現代経営学専攻（専門職大学院)」で報告する。

１　教育目的

本研究科では、教育目的を本研究科規則によって具体的に次のように定めている。

（博士課程前期課程の教育目的）

経営学・商学全般及びそれらに関連する基礎的学問分野の高度な専門知識を持ち、経営学・商学の特定の専攻分野において、新たな科学的知見を生み出す科学的方法論を修得し、大学、研究機関及び産業界で当該分野の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。

（博士課程後期課程の教育目的）

わが国における経営学・商学の中核的教育研究拠点として研究科で行われる先端的研究を通じて、経営学・商学の特定の専攻分野において深い専門知識に精通し、独創的研究を行う人材を養成し、当該人材が、大学や研究機関等において当該分野の高度な研究・教育に従事し、その発展に主導的役割を果たすとともに、その成果を世界に及ぼし、人類の進歩と発展に寄与することを目的とする。

この目的を達成するため、中期目標では、「博士前期（修士）課程の教育においては、各専門領域に関する基礎から応用及び先端まで学べる教育体制の充実を目指す」とし、「博士後期（博士）課程の教育においては、独創性・創造性に富み「知のフロンティア」を開拓する能力を有し、教育研究面での国際的貢献に寄与する人材の養成を目指す」ことが定められている。

２　組織構成

上記の目的を実現するため、本研究科は《資料１》に示す組織を編成している。

《資料１：経営学研究科の専攻と大講座》

専　攻	大　講　座
マネジメント・システム	企業システム、経営情報科学、国際経営・比較経営システム、マネジメント・システム設計*
会計システム	財務会計、管理会計、事業価値評価*
市場科学	マーケティング、ファイナンス、ビジネスエコノミクス
現代経営学	マネジメント・組織、ビジネスポリシー、新規事業システム、イノベーションマネジメント、国際戦略分析*、経営戦略システム設計*

注 1）*印は、連携講座ないし協力講座を示す

注 2）現代経営学専攻は、後期課程と専門職学位課程からなる

３　教育上の特徴

本研究科は、経営学・商学系分野でわが国初の大学院重点化を平成 10－11 年度に実現した。それを契機として、上記の目的を実現する教育体制を抜本的に整備し、教育内容・方法を継続的に改革してきた。その主な特徴は、《資料２》に示すとおりである。

《資料２：経営学研究科の教育内容・方法の特徴》

(1)教育内容の特徴

①教育分野：わが国の経営学・商学研究の中核人材を養成する目的から、今日の経営学・商学の全ての分野にわたる教育を行っている。

②教育内容：真に独創的な研究を行う能力を育成するために、それに必要な専門知識と科学的方法を重視した教育を行っている。

(2)教育方法の特徴

①教授方法：従来の社会科学系大学院教育で支配的であった個別分野個人指導中心の方式を改め、諸外国のトップスクールで行われている教育方法である、標準的体系的専門知識を講義する充実したコースワークと、主に研究を指導する綿密な演習指導との組み合わせによる教育を行っている。

②育成管理：博士の着実な育成を図るために、学位の試験である修士論文、博士論文とは別に総合学力試験及び第２論文試験を設け、博士論文完成に至るプロセスで達成すべき能力の段階チェックを制度化している。

③成果管理：公開の博士論文発表会を実施し、学位の透明性を確保する仕組みを導入している。

[想定する関係者とその期待]

本研究科は、その教育についての関係者として、経営に関する科学的知見を生み出す潜在的能力を持つことを目指す受験生・在学生、経営に関する科学的知見を生み出す能力を備えた研究者を雇用して、教育と研究を通じて世界に貢献しようとする大学・研究機関及び産業界を想定しており、これらの関係者からの「経営に関する科学的知見を生み出す能力を備えた人材の育成」という期待に応えるべく、教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科には、4専攻を設けている《資料1（p.13-2)》。マネジメント・システム専攻、会計システム専攻、市場科学専攻は、それぞれ経営学・会計学・商学の各研究分野を中心とする教育研究を行う。現代経営学専攻は、経営学・会計学・商学の研究分野を横断する経営の現代的課題を中心とする教育研究を行う。

《資料３》に本研究科の学生定員及び入学者の推移を示す。前期課程は、平成19年度までは、課程博士号を取得できる十分な能力を持つ優秀な人材を入学試験で厳選して選考したため、定員に満たない入学者数であった。しかし、平成20年度から、筆記試験だけではその能力を十分に見出すことが難しいと考え、大学における研究の成果、指導教員に見出された潜在的研究能力等を審査する推薦入試制度を導入するなどの工夫を施した結果、この問題を克服し、定員充足率は100%となっている。

後期課程は、独創的な研究を行う潜在的能力を備えた学生を厳選して受け入れる目的から､後期課程への進学に総合学力試験の合格を要求するなど厳格な選考を行っているため、定員に対して約60～85%程度の充足である。

本研究科の教員配置は､《資料４》に示すとおりである。これからわかるように、専任教員１人当たりの入学定員は、前期課程で0.85、後期課程で0.57の恵まれた環境である。さらに、教員のほとんどが、博士号を持ち、それぞれの分野で先端的な研究に従事している。また、経営学の実践性に鑑み､「社会人専任教員制度」及び「連携講座制度」によって社会人教員も配置している。

教員の採用・昇進に当たって、教育研究能力を重視した基準を定め、決定している。特に、准教授として採用する若手教員は、採用から３年間はテニュアがなく、３年後の研究教育能力審査に合格して初めてテニュアが与えられる仕組みを採用している。研究教育能力審査に合格して一定期間を経過して､初めて博士課程における研究指導担当教員となる。その総数は、前期課程入学定員にほぼ匹敵する。また、教授・准教授の全員が、研究指導の他に、原則最低１科目の大学院科目を担当し、本研究科の教育方法の特徴である充実したコースワークを実現している。

《資料３：前期課程と後期課程の入学定員及び入学者数》

年　　度		平成16	平成17	平成18	平成19	平成20
前期課程	入学定員	51	51	51	51	51
	入学者数	39	36	37	37	51
	充足率(%)	76	71	73	73	100
後期課程	入学定員	34	34	34	34	34
	入学者数	29	23	25	24	20
	充足率(%)	85	68	74	71	59

《資料４：専攻と教員配置》　（平成 19 年５月１日）

専攻	教授		准教授		講師		助教		計			助手		非常勤	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	男	女
マネジメント・システム	8		4						12		12		2		
会計システム	4		7	1					11	1	12			1	
市場科学	6		6	1	1		1		14	1	15		1		
現代経営学	12	1	6		1		1		20	1	21			4	
計	30	1	23	2	2		2		57	3	60		3	5	

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本研究科は、教育内容・方法の改善に取り組む体制として、教務委員会と評価委員会の２つの組織を設けている。

教務委員会は、研究科長を中心とする研究科執行部教員４名に、経営学・会計学・商学の各研究分野代表委員３名を加えた、本研究科の教育内容・方法改善の推進母体である。その活動の概要を《資料５》に示す。

《資料５：教務委員会の活動》

(1) **問題の探索**：平成 15 年度以来、演習指導を除く全科目の授業評価アンケートを実施している〈別添資料１：授業評価アンケート調査用紙〉。

(2) **改善策の立案と実施**：新たな教育ニーズ、発見された問題に対し、改善策を立案し、教授会を通じて実行している。平成 19 年度に実行に移された改革の主なものは、分析項目Ⅲで詳述する授業科目の一層の体系化である。

(3) **指導**：教員及び TA の教育能力向上の取組を実施している。

① 毎年全教員が参加する FD ミーティングを開催し、授業評価アンケートのデータに基づいて、教員の教育能力向上に取り組んでいる〈別添資料２：FD ミーティング議事録及び配付資料〉。

② 毎年新任教員・研究員に対するオリエンテーションを実施している。

③ 毎年 TA のオリエンテーションを実施している。

評価委員会は、研究科長及び委員長を務める教員（評議員）の下に、学部教育、博士課程教育、専門職学位課程教育、研究、教育研究インフラの５分野のそれぞれに専門委員として教員４名ずつ配置し、体系的評価活動を行っている。その活動は、自ら評価を行う自己評価と、外部の大学・産業界の方々に評価を依頼して行う外部評価とからなる。そして、これをまとめて約 700 ページにわたる評価報告書として出版し、内外の関係者に情報開示している《資料６》。この他、より広く教員の教育研究能力の向上のため、COE ファカルティ・ワークショップ、商学・経営学研究会等を開催している《別添資料３：平成 19 年度 商学・経営学研究会実施状況》。

《資料６：経営学研究科の評価報告書》

	評価報告書名	出版年度
第１回	経営学における COE をめざして	平成４年度
第２回	オープン・アカデミズムへの挑戦	平成６年度
第３回	経営学における戦略研究体制の構築－オープン・アカデミズムのさらなる展開－	平成８年度

第４回	日本型 MBA 教育の確立を目指して	平成 10 年度
第５回	グローバル化時代における経営学の教育研究拠点を目指して	平成 12 年度
第６回	オープン・アカデミズムの新時代	平成 15 年度
第７回	経営学グローバル COE の使命	平成 19 年度

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

経営学・商学の全分野にわたって高度な教育を実施できる教員が質・量ともに充実している。そして、そのそれぞれが、先端的研究に従事し、それを専門的な大学院教育に反映させている。また、教務委員会、評価委員会の体制によって、教育内容・方法の不断の改善を行っている。このことから、本研究科の教育の実施体制は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科は、従来の社会科学系大学院教育で支配的であった個別分野個人指導中心の方式を改め、諸外国のトップスクールで行われている教育方法である、標準的体系的専門知識を講義する充実したコースワークと、主に研究を指導する綿密な演習指導との組み合わせによる教育を行っている。

演習指導では、前期課程においては修士論文、後期課程においては博士論文の作成を通じて実際の研究を指導する。コースワークでは、研究に必要な知識と能力を講義によって与える。その科目は、《資料７》に示すとおりである。

コースワークの科目は、包括的かつ段階的コースワークを行うため、次の２原則によって編成している。第１に、研究に必要な専門知識と科学的研究方法の重視、第２に、基礎的内容と発展的内容を段階的に教育する。この原則に従い、３つの科目群に区分けしている。第１群科目は、主要研究分野の専門知識の基礎的内容を講義する。第２群科目は、科学的研究方法の基礎的内容を講義する。第３群科目は、第１群科目と第２群科目の発展的内容を講義する。また、第３群の中に英語によって講義を行う科目も設けている。

学生は、その所属専攻・ゼミによらず、これらの全科目を、指導教員のアドバイスの下、幅広く履修することができる。さらに、本研究科履修細則の定めにより、経済学研究科等神戸大学の他研究科、さらに京都大学経済学研究科及び大阪大学経済学研究科の科目を、８単位を上限として履修できる。

講義内容は、大学院用教科書を用いて標準的知識を着実に与えると同時に、原典を併用して高度な水準を維持している〈別添資料４：講義要綱抜粋〉。

前期課程の修了要件は、《資料８》に示すとおりである。後期課程の修了要件は、演習指導８単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することである。

《資料７：平成 19 年度博士課程　開講科目一覧》

区分	科目
第１群科目	[経営学分野]-経営管理特論、経営制度特論、決定分析特論 [会計学分野]-財務会計特論、会計制度特論、管理会計特論 [商学分野]　-マーケティング特論、ファイナンス特論、市場経済分析特論
第２群科目	[方法論]　-数学的方法論研究、統計的方法論研究、定性的方法論研究
第３群科目	[経営学分野]-経営管理特殊研究（組織行動）、経営管理特殊研究（組織理論）、決定分析特殊研究（ゲーム理論） -戦略的人的資源管理特殊研究、経営史特殊研究、国際経営システム特殊研究 [会計学分野]-財務会計特殊研究（財務報告）、財務会計特殊研究（簿記）、財務会計特殊研究（会計実証分析）、会計制度特殊研究（社会学的分析）、会計制度特殊研究（定性的会計研究）、管理会計特殊研究（上級管理会計） -会計制度特殊研究、情報公開特殊研究 [商学分野]　-ファイナンス特殊研究（ファイナンス実証）、市場経済分析特殊研究（産業と戦略）、市場経済分析特殊研究（市場と均衡） -マーケティング特殊研究、ファイナンス特殊研究、国際環境特殊研究、日米欧産業特殊研究、国際戦略分析特殊研究

	［方法論］　-統計的方法論特殊研究（確率モデル)、統計的方法論特殊研究（同時方程式)、統計的方法論特殊研究（非集計データ)、定性的方法論特殊研究（ケース)、社会調査法特殊研究、方法論特殊研究（論文作成セミナー） ［英語講義］ - Advanced Business-Government Relations、Advanced Supply Chain Management、Advanced Operations Strategy、Advanced Financial Accounting

《資料８：前期課程の修了要件》

区分	必要単位数	
第１群	４単位以上	14 単位以上
第２群	２単位以上	
第３群	２単位以上	
演習指導	16 単位	
合計	30 単位以上	

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本研究科に対する関係者の主要な期待は､経営に関する科学的知見を生み出す力を持ち、それを土台として活躍する中核人材を養成することである。先に詳述した教育課程の編成は、この期待に応えるべく実施しているものである。これに加えて、文部科学省の競争的資金を獲得して、教育内容のさらなる高度化の試みを先端的に実施している。

その第１は、先端的研究に参加することを通じた研究能力の飛躍的向上の試みである。本研究科は、平成 15 年度に「21 世紀 COE プログラム」に採択された。そのプログラムで教員が行う先端的研究に本研究科学生を RA として参加させることを通じて､当該学生の研究能力を飛躍的に高める仕組みとした｡《資料９》は、同プログラムに採択された翌年度の平成 16 年度から、RA 採用件数を飛躍的に増やすことができたことを示している。

第２は、本研究科学生が行う研究を国際的水準に引き上げ、国際的な査読付きジャーナルにそれを発表して、世界の研究に貢献できる力を養成する試みである。文部科学省の競争的資金である「魅力ある大学院教育イニシアティブ」（平成 17－18 年度）及び「大学院教育改革支援プログラム」（平成 19－21 年度）に連続して採択され、国際的水準の研究能力の育成を目的とする複数の特別教育プロジェクトを、《資料 10》に示すとおり実施している（「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照)。

《資料９：博士課程学生の RA 採用数》

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
RA 採用数	10	4	5	3	25	30	21	25

《資料 10：国際的水準の研究能力の育成を目的とする特別教育プロジェクト》

[A] 海外一流研究者による本研究科学生の研究の直接指導 ギデオン・クンダ（イスラエル、テルアビブ大学)、ジョン・ドーソン（英国、エディンバラ大学)、エリカ・オカダ（米国、ワシントン大学）*
[B] 海外で活躍する日本人研究者による特別講義 小田部正明(米国､テンプル大学)､江上雅彦(米国､ミシガン大学)

[C] 国際的査読付きジャーナルに研究発表することを目指す論文作成セミナー
内藤巧(東京工業大学)、小川一夫(大阪大学)、小林創(大阪府立大学)、武石彰(一橋大学)、安本雅典(青山学院大学)、柴田裕通(横浜国立大学)、清水聰(明治学院大学)、得津一郎（甲南大学)、加藤厚海（広島大学)、森川高行（名古屋大学)

注：[A][B]のプロジェクトは、魅力ある大学院教育イニシアティブによる。ただし、*印は、神戸大学国際交流資金との協同プロジェクトである。[C]のプロジェクトは、平成 18 年度までが魅力ある大学院教育イニシアティブ、平成 19 年度は大学院教育改革支援プログラムによる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

包括的かつ段階的に編成された科目によるコースワークにより、研究に必要なあらゆる能力を不足なく着実に養成する体制をとっている。さらに、他研究科・他大学大学院の授業科目履修も可能であり、学生の多様なニーズにも対応している。その上で、先端的研究への参加や、国際的な査読付きジャーナルに研究を発表している国内外研究者による指導を加えて、国際的水準の研究能力育成を行っている。このことから、本研究科の教育内容は期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科の教育は、標準的体系的専門知識を講義する充実したコースワークと、主に研究を指導する綿密な演習指導との組み合わせによって行っている

コースワークでは､《資料 7(p.13-7～8)》に示した科目を総花的に配列するのではなく、学生が体系的・段階的に学習し、研究能力の着実な育成を図れるよう、科目群に区分けしてきたが、平成 19 年度から、さらに各科目の講義内容の連携性を意識した改革を行った。例えば、経営管理分野では､《資料 11》に示す４科目の講義を準備し、その研究に必要な専門知識が段階的に着実に学べる仕組みとしている。

さらに、第１群科目で想定されている９つの主要研究分野ごとに、その分野に関わる科目の横の連携性を含めて履修流れ図に表し、それを参考にして履修指導を行っている。履修流れ図とその解説は講義要綱に掲載し、学生に周知している。経営管理分野について、《資料 12》のとおりである〈別添資料５：講義要綱掲載の､「大学院博士課程の基礎的科目の体系と履修計画について」及び履修流れ図・解説の抜粋〉(「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照)。

演習指導では、前期課程、後期課程それぞれにおいて、その入学時から修了時まで、１人の学生に１人の演習指導教員を定め、履修指導、学習指導、研究指導を綿密に行っている。

後期課程では、これに加えて、後述の第２論文試験の合格者に対し、論文指導委員会を設け、博士論文の作成を複数教員で指導、支援する仕組みを整備している。論文指導委員会は、演習指導教員を含む３名の教員からなり、学生は、それぞれ多様な個別分野で先端的研究を行っている教員から、それぞれの専門的な指導、助言を受けることができる。

さらに、論文審査においては、その前に仮審査を行い、当該学生の研究が博士号の水準を満たす上で必要な改善の指導､助言を行っている(「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照)。

また、コースワークと演習指導を組み合わせた教育の成果を、学生ごとに段階的にチェックし、その能力の育成を着実にする仕組みを整備している。まず、コースワークでは、主要研究分野の知識と体系及び主要研究方法を博士論文に応用できるレベルまで修得しているかどうかを確認する総合学力試験を毎年２回行い、第１群、第２群のそれぞれで合格した者だけに後期課程への進学を許可している。さらに、後期課程に進学した者は、修士論文の次の本格的な研究論文である第２論文を書き、それによって博士論文作成の能力確認を行う。これに合格して初めて博士論文の提出資格を得る仕組みとしている。

この育成管理の仕組みに沿って博士号を取得する標準的なタイム･テーブルは《資料 13》のとおりであり、これを学生便覧に掲載し、学生に周知している。

《資料 11：科目の系統性の例－経営管理分野の科目》

区分	講義内容	科目名
第１群	基礎的内容	経営管理特論
第３群	発展的内容	経営管理特殊研究（組織行動)、経営管理特殊研究（組織理論）
	先端的内容	戦略的人的資源管理特殊研究

注：第３群科目は、対応する第１群科目名＋個別内容の括弧書きの科目が、対応する第１群科目に直接接続し、その発展的内容を括弧書きの内容について講義する科目である。それ以外の第３群科目は、先端的内容を講義する科目である。

《資料 12：平成 19 年度講義要綱掲載、履修流れ図抜粋》

経営管理分野の標準的履修例（その1）

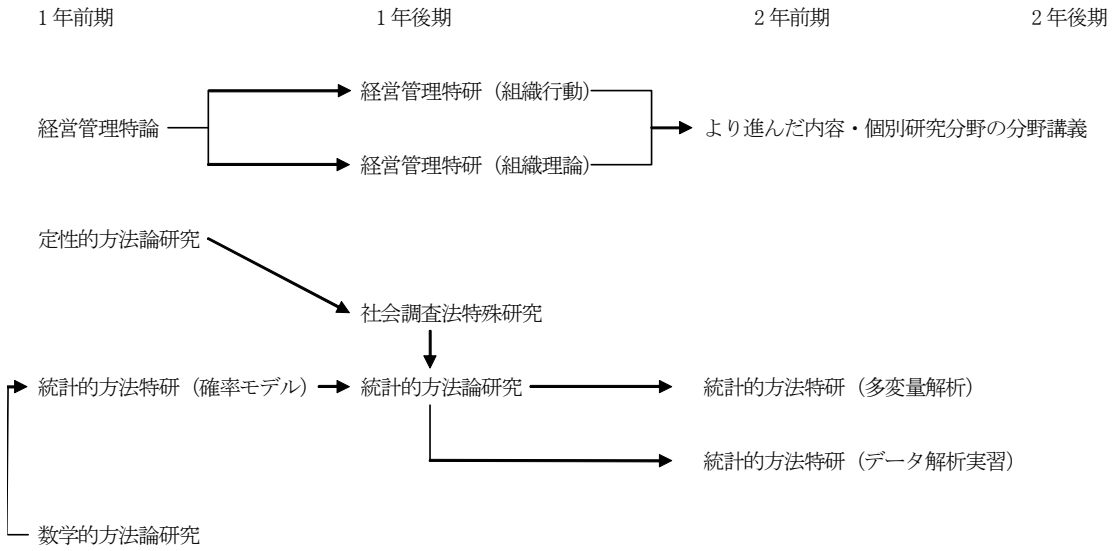

注：多変量解析とデータ解析実習の講義は、適宜開講する。

《資料 13：大学院博士課程の標準的タイム・テーブル》

学年	月	事項	備考
M1	8 月	総合学力試験	
	2 月	総合学力試験	
M2	8 月	総合学力試験	後期課程進学には、この時までに第１群１科目、第２群１科目に合格しなければならない
	10 月	修士論文題目提出	
	1 月	修士論文提出	
	2 月	修士論文審査	
	3 月	修士論文合否判定 後期進学合否判定	後期進学には、前期課程修了に加えて、後期進学判定に合格しなければならない
D1	10 月	第 2 論文題目提出	
	1 月	第 2 論文提出	
	2 月	第 2 論文審査	
	3 月	第 2 論文合否判定	
D2	4 月	論文指導委員会組織	
D3	10 月	博士論文題目提出	この時までに総合学力試験合格科目が、第１群２科目、第２群１科目でなければならない
	11 月	仮審査委員会組織	
	12 月	課程博士論文仮審査	本提出までに必要な修正が指示され、これに対応する
	1 月	課程博士論文提出	
	2 月	課程博士論文審査 最終試験	
	3 月	課程博士号の授与	

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

本研究科では、研究を担う中核人材に必要な科学的知見を生み出す力を学生が身に付ける上で、物心両面にわたる学習サポートを行っている。

全ての学生の学習・研究に必要な図書館は、社会科学系分野の大学図書館としてわが国で最高水準の蔵書数（和書約 56 万冊、洋書約 66 万冊）を誇る社会科学系図書館と、人文・社会科学系の外国雑誌を蒐集するわが国のセンターである外国雑誌センター（所蔵外国雑誌 2,300 種類）がある。社会科学系図書館は、平日 8:45～21:30、土日 10:00～18:00 の毎日開館体制で、学生は書庫内を含め自由に利用できる。その他、188 台のネットワーク・パソコンを備えた情報処理教室と学内ネットワーク ID によるネットワーク・アクセス、全ての学生に配分できる約 200 席の学生個人用研究スペースを提供している。

各学生の研究の個別ニーズには、サイト・ライセンス契約によって各種の金融・財務データベースを用意し、高度統計ソフトを搭載したノート・パソコンを貸し出して研究をサポートしている。

また、学生の国内外での学会発表に対して、その費用を補助する制度を設けている。

さらに、前期課程、後期課程の入学者には、入学時オリエンテーションを開催して、学習の心構えを始めとする履修指導を行っている。その内容は、学生便覧を通じても学生に周知している。また、毎年新しく講義要綱を作成し配布している。既述したように講義要綱には、各授業科目の目的・方針、内容、テキスト等の説明のみならず講義体系の流れを記載し、学生の主体的学習の便宜を図っている〈別添資料４：講義要綱抜粋〉〈別添資料５：講義要綱掲載の、「大学院博士課程の基礎的科目の体系と履修計画について」及び履修流れ図・解説の抜粋〉。

講義では、知識と能力の着実な修得・促進のために、《資料 14》に示すとおり、多数の TA を採用して、学生の学習レベルの向上を図っている。

《資料 14：博士課程学生の TA 採用数の年度別推移》

年度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
学部科目		32	37	27	46	59	37	47	61
大学院	Ph.D 科目	19	12	3	9	32	17	21	26
	MBA 科目	20	11	8	11	15	28	27	27

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

充実したコースワークと綿密な演習指導を連携して博士の着実な養成を行っており、そのコースワーク、演習指導、さらに両者の連携のそれぞれにおいて、様々な教育方法の工夫を行っている。教育の環境は、わが国最高水準の社会科学系図書館を始めとして、完備している。このことから、本研究科の教育方法は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

前期課程、後期課程ともに修了率は高い。《資料 15》に示すように、修士号の標準修業年限の取得率は平均 87%である。《資料 15》の総取得者数の欄に見る経年変化から、最終的な修士号の取得率は、前期課程入学者の概ね 95%に達すると言って良い。

《資料 16》は、後期課程の学位取得状況を示している。博士号の標準修業年限の取得率は、後期課程入学者の約 50%である。総取得者数の欄に見る経年変化から、最終的な博士号の取得率は、後期課程入学者の概ね 70%に達すると言って良い。後期課程の学位取得率は、厳格な学位審査を反映したものである。この他に、単位修得退学が平均４％ある。休学が平均で 10%程度あるのは、働きながら研究を行うことができる社会人後期課程制度を設けているなどの様々な事情を反映している。他方、退学率は平均で 10%にとどまっている。

在学中は、《資料 17》に示すとおり、多くの学生が国内外の学会で研究発表を行っている。特に、国際水準の研究を行う方針の下で、海外での学会発表件数は着実な増加傾向を示している。

また、《資料 18》に示すとおり、論文を積極的に学術雑誌等に発表している。論文の水準は高く、査読付き学術誌への発表件数は、社会科学系の学生としては高水準にある。さらに、《資料 19》に示すとおり、発表論文が学会賞を受賞することも少なくない。

《資料 15：前期課程学位取得状況》

入学年度	入学者数	標準修業年限取得者数	標準修業年限後取得者数	総取得者数
平成 15 年度	43	36　(84%)	4　(9%)	40　(93%)
平成 16 年度	39	35　(90%)	2　(5%)	37　(95%)
平成 17 年度	36	31　(86%)	1　(3%)	32　(89%)
平成 18 年度	37	33　(89%)	－	33　(89%)
合計数	155	135　(87%)	7　(5%)	142　(92%)

入学年度	入学者数	退学	休学	在学
平成 15 年度	43	3　(7%)	0　(0%)	0　(0%)
平成 16 年度	39	1　(3%)	0　(0%)	1　(3%)
平成 17 年度	36	3　(8%)	1　(3%)	0　(0%)
平成 18 年度	37	0　(0%)	0　(0%)	4　(11%)
合計数	155	7　(5%)	1　(1%)	5　(3%)

注 1）標準就業年限取得者数は、前期課程入学後 2 年で修士号を取得した人数を表す

注 2）標準修業年限後取得者数は、前期課程入学後 2 年を越えて修士号を取得した、平成 19 年 3 月までの人数を表し、平成 17 年度入学者は 3 年、16 年度入学者は 4 年、15 年度入学者は 5 年を意味する

注 3）平成 18 年度入学者については、標準就業年限後取得者数は定義されていない

注 4）退学、休学、在学は平成 19 年度末の状況を表す

《資料 16：後期課程学位取得状況》

入学年度	入学者数	早期取得者数	標準修業年限取得者数	標準修業年限後取得者数	総取得者数
平成 14 年度	28		16 (57%)	4 (14%)	20 (71%)
平成 15 年度	28	1 (4%)	12 (42%)	5 (18%)	18 (64%)
平成 16 年度	29	1 (3%)	13 (45%)	4 (14%)	18 (62%)
平成 17 年度	23		11 (48%)	―	11 (48%)
合計数	108	2 (2%)	52 (48%)	13 (12%)	67 (62%)

入学年度	入学者数	単位修得退学	退学	休学	在学
平成 14 年度	28	2 (7%)	2 (7%)	3 (11%)	1 (4%)
平成 15 年度	28	1 (4%)	3 (11%)	3 (11%)	3 (11%)
平成 16 年度	29	0 (0%)	3 (10%)	5 (17%)	3 (10%)
平成 17 年度	23	1 (4%)	3 (13%)	0 (0%)	8 (35%)
合計数	108	4 (4%)	11 (10%)	11 (10%)	15 (14%)

注 1）標準修業年限取得者数は、後期課程入学後 3 年で博士号を取得した人数を表す
注 2）標準修業年限後取得者数は、後期課程入学後 3 年を越えて博士号を取得した、平成 19 年 3 月までの人数を表し、平成 16 年度入学者は 4 年、15 年度入学者は 5 年、14 年度入学者は 6 年を意味する
注 3）平成 17 年度入学者については、標準修業年限後取得者数は定義されていない
注 4）退学、休学、在学は平成 19 年度末の状況を表す

《資料 17：学生の学会発表状況》

区分	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
国内学会発表	51 (48%)	45 (46%)	35 (36%)
海外学会発表	0 (0%)	4 (4%)	9 (9%)
計	51 (48%)	49 (50%)	44 (45%)

注：各年の 1 月から 12 月までの件数を表している。括弧内は、後期課程在学者に対する割合を表す。

《資料 18：学生の論文発表状況》

区分	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
査読付き学術雑誌への論文発表数	11 (10%)	11 (11%)	10 (10%)
それ以外の学術雑誌への論文発表数	23 (22%)	42 (43%)	41 (42%)
計	34 (32%)	53 (54%)	51 (53%)

注：各年の 1 月から 12 月までの件数を表している。括弧内は、後期課程在学者に対する割合を表す。査読付き学術雑誌への論文発表数は印刷済及び採録決定済の論文に限っている。査読中、投稿中の論文はカウントしていない。

《資料 19：学生の特筆すべき研究成果》

学会賞の受賞	日本交通学会・平成 17 年日本交通学会賞（論文の部） 日本消費者行動研究学会 JACS＝SPSS 論文プロポーザル賞・優秀賞 2 件（平成 17 年及び平成 19 年） 神戸大学経済経営研究所・平成 17 年兼松フェローシップ（入賞） 2005 年証券アナリストジャーナル賞（平成 18 年受賞）
招待講演	西尾久美子、「京都祇園にみるコーチングの実際」、関西生産性本部、平成 18 年

注：平成 17 年 1 月から平成 19 年 12 月までの間に受賞した学会賞と招待講演を示している。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成 15 年度以来、演習指導を除く全科目の授業評価アンケートを実施し、その講義内容に関して、

・問題領域：扱った問題領域は適切だった
・レベル：内容のレベルの高さは適当だった
・単位取得：単位取得は難しそうである
・有用性：自らにとって有用な内容であった

の４つの項目について、「全くそう思う」の５点から、「全くそう思わない」の１点までの５段階による評価を求めている。平成 19 年度の全科目の評価平均値は、《資料 20》のとおりである。その授業を履修した学生の 90%程度が、問題領域、レベル、有用性の適切性を「全くそう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と評価し、講義内容への評価が総じて高いことを示している。単位取得の難しさについてはバランスよく分布しており、科目の難易度は適切に設定されていると言える。

《資料 20：学生の授業評価－平成 19 年度開講全科目平均》

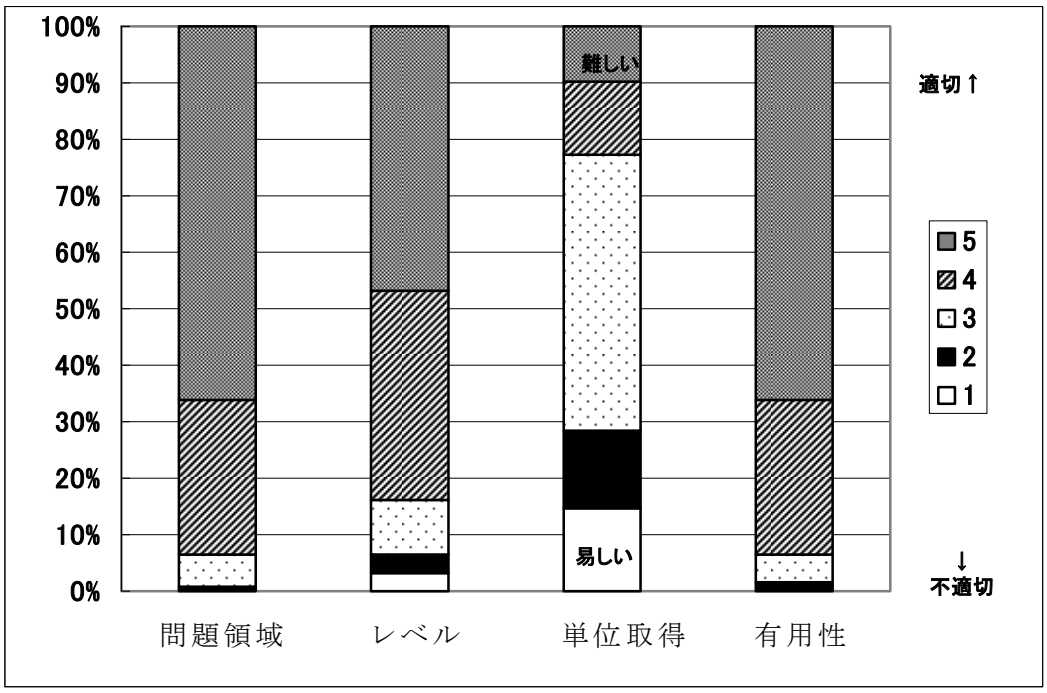

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

前期課程、後期課程ともに修了率は高い。学会発表、論文発表の着実な成果もあがっており、学生は、高い学力、能力、資質を着実に身に付けていると言える。同時に、講義への学生の評価も高い。このことから、本研究科の教育による学業の成果は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 16－19 年度の間に前期課程及び後期課程を修了した者の進路は、それぞれ《資料 21》《資料 22》に示すとおりである。前期課程修了者の約 90%は、後期課程に進学するか、又は大学・研究機関、民間企業に就職している。特に後期課程への進学率は、平成 16－19 年度の平均で 40%を超える。他方、後期課程修了者の 80%は、大学・研究機関に就職し、10%が民間企業と政府に就職している。

《資料 21：前期課程修了者の進路》

修了年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
修了者	43 (100%)	42 (100%)	34 (100%)	34 (100%)	153 (100%)
後期課程進学	17 (40%)	19 (45%)	19 (56%)	11 (32%)	66 (43%)
大学・研究機関	0 (0%)	2 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (1%)
民間（専門職）	0 (0%)	1 (2%)	3 (9%)	3 (9%)	7 (4%)
民間（一般職）	16 (37%)	16 (38%)	10 (29%)	18 (53%)	60 (39%)
政府	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
その他・不明	10 (23%)	4 (10%)	2 (6%)	2 (6%)	21 (13%)

注：平成 19 年度修了者の進路は、平成 20 年３月進路調査時点の内定先を表す。

《資料 22：後期課程修了者の進路》

修了年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
修了者	19 (100%)	22 (100%)	26 (100%)	15 (100%)	82 (100%)
大学・研究機関	18 (95%)	19 (86%)	22 (85%)	6 (40%)	65 (80%)
民間（専門職）	0 (0%)	1 (5%)	1 (4%)	0 (0%)	2 (2%)
民間（一般職）	0 (0%)	0 (0%)	3 (11%)	3 (20%)	6 (7%)
政府	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (7%)	1 (1%)
その他・不明	1 (5%)	2 (9%)	0 (0%)	5 (33%)	8 (10%)

注：平成 19 年度修了者の進路は、平成 20 年３月進路調査時点の内定先を表す。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

わが国の経営学・商学の中核的研究人材を養成するという博士課程の目的の観点から、平成 16－18 年度の間に後期課程を修了し大学に就職した者について、その雇用者である大学の所属長（研究科長又は学部長）に対して、当該修了者が十分な能力を身に付けて教育研究職を全うしているかどうかを尋ねるアンケート調査を実施した結果、《資料 23》に示すとおり、博士課程修了者に対する評価は、その教育能力、研究能力ともに高い。

《資料 23：後期課程修了者を雇用した大学の評価》

質問1:当該修了者は貴学において教育を担当する上で必要な能力を備えていますか(博士号取得後3年以内の若手教員が備えるべき能力の観点から、該当する選択肢1つを選択してください)			
回答	十分に備えている	34	(85%)
	備えている	6	(15%)
	不足しているところがある	0	(0%)
	計	40	

質問2:当該修了者は貴学において研究を行う上で必要な能力を備えていますか(博士号取得後3年以内の若手教員が備えるべき能力の観点から、該当する選択肢1つを選択してください)			
回答	十分に備えている	38	(88%)
	備えている	5	(12%)
	不足しているところがある	0	(0%)
	計	43	

注：平成 16－18 年度の間に後期課程を修了し、大学に就職した者のうち外国の大学に就職した者を除く 52 名について、郵送による調査を行った結果である。なお、平成 19 年度に授業担当をしていない、就職後の経過時間が短く、研究能力の適切な判断が難しいなどの理由で回答保留のケースもあった。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

前期課程、後期課程とも修了者の就職率は高い。前期課程修了者は、後期課程進学と民間企業就職にバランスよく別れ、大学・研究機関と産業界の双方に経営の科学的知見を生み出す能力を持つ人材を供給するという目的を実現している。同時に、前期課程修了者の40%以上が、後期課程に進学し、後期課程修了者の 80%が、大学・研究機関に就職しており、これらの研究者に対する雇用主の評価も高い。経営学・商学分野の研究者の中核的人材を養成するという後期課程の目的も達せられていると言える。このことから、本研究科で学んだ学生の進路・就職の状況は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例１「課程博士号取得に至る着実な研究能力育成のためのコースワークの仕組み及びその体系化・段階化」（分析項目Ⅲ）

（高い水準を維持していると判断する取組）

従来の社会科学系大学院教育で支配的であった個別分野個人指導中心の方式を改め、諸外国のトップスクールで行われている教育方法である、標準的体系的専門知識を講義する充実したコースワークと、主に研究を指導する綿密な演習指導との組み合わせによる教育を行っている。そして、コースワークは、研究分野の知識と研究方法を、包括的かつ段階的に教育する第１群、第２群、第３群科目制度によって、経営に関する科学的知見を生み出す能力を着実に養成している。

その成果として、学位取得率、学会発表数、論文公刊数及び就職率に示されるように、本研究科で学生が身に付けた学力、能力、資質の水準は高く維持されている。

この成果をさらに高める目的で、平成 19 年度から、発展的内容を教えるコースワーク科目である第３群科目を、さらに第１群、第２群で教える基礎的内容に直接接続する発展的内容を教える科目群と、その上に先端的研究を解説する科目群とに区別して構造化する改革を行った。《資料７（p.13-7～8)》に掲げる第３群科目で、括弧付き科目とそうでない科目の区別がそれである。その表示方法の例は《資料 11（p.13-10)》に掲げている。平成 18 年度まではその区別がなく、この改革の成果が期待されるところである。

② 事例２「課程博士号授与プロセスの整備」（分析項目Ⅲ）

（高い水準を維持していると判断する取組）

コースワークと演習指導を組み合わせた教育の成果を、学生ごとに段階的にチェックし、その能力の育成を着実にする仕組みである総合学力試験と第２論文試験を整備している。さらに、多様な研究分野の教員から直接論文指導が受けられる仕組みとして、論文指導委員会の制度を整備している。

これらの取組の成果として、修士号はもちろん、博士号も取得率が高く維持されている。

③ 事例３「魅力ある大学院教育イニシアティブ及び大学院教育改革支援プログラムによる先進的大学院教育の実施」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

文部科学省の競争的資金である「魅力ある大学院教育イニシアティブ」（平成 17－18 年度）及び「大学院教育改革支援プログラム」（平成 19－21 年度）を連続して獲得し、学生の質を国際的研究水準に引き上げる目的の特別教育プロジェクトに先進的に取り組んでいる。

その成果として、海外での学会発表数が着実に増えている。また、《資料 19（p.13-14)》に掲げる西尾久美子の研究「京都祇園にみるコーチングの実際」のように、魅力ある大学院教育イニシアティブで招聘した海外一流研究者（《資料 10（p.13-8～9)》のギデオン・クンダ）に直接指導を受け、卓越した成果をあげた上で、博士号取得後直ちにそれを研究書単著公刊するケース（平成 19 年）も見られる。

14. 経営学研究科現代経営学専攻
（専門職大学院）

Ⅰ　経営学研究科（専門職大学院）
の教育目的と特徴　・14－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・14－3
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・14－3
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・14－5
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・14－8
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・14－10
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・14－12
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・14－13

Ⅰ　経営学研究科(専門職大学院)の教育目的と特徴

経営学研究科は、全国の国立大学に先駆けて、平成元年度に、大学院設置基準第 14 条特例を適用した昼夜開講制のもと、企業や組織に現に在籍している社会人を大学院学生（社会人院生）として受け入れ、実務経験を生かしながら将来の発展動向を洞察しうる高度専門職業人の育成を目的として、社会人 MBA プログラムを提供する「日本企業経営専攻」(修士課程）を独立専攻として設置した。平成 11 年度には大学院重点化を契機に同専攻を「現代経営学専攻」に改め、平成 14 年度には「専門大学院」として社会人 MBA プログラムを改組し、現代経営学専攻のスタッフを増員して大幅に科目等を拡充した。さらに平成 15 年度には、文部科学省の制度改編により専門大学院から新たな学位課程（専門職学位課程）を持つ「専門職大学院」と改められた。

１　教育目的

神戸大学 MBA プログラムは、日本の経営方式やビジネスの慣行の合理性と限界について正確な知識を持ち、それを土台にして、国際的に活躍できるビジネス・エリートを育成するという日本型の MBA 教育の確立を目指している。実社会で既に活躍している社会人を対象として受け入れ、教員の高い教育研究能力を活用して、日本のビジネス社会の中核となる人材を養成することが、神戸大学 MBA プログラムの教育目的である。ここで、日本のビジネス社会の中核となる人材とは、

(1) 経営学全般についての高度な専門知識を有し、
(2) 経営学の特定分野についての深い専門知識を有し、
(3) 長期的でグローバルな観点から、新規の多様な経営上の問題を把握でき、
(4) 創造的な解決策を提示し、適切な判断を下すことができる人材のことをいう。

この目的と合致するように、中期目標には「大学院においては研究者養成だけでなく高度専門職業人養成の充実、社会人の再学習機能の強化」を図ることが明記されている。

２　教育の特徴

本 MBA プログラムの教育理念は、前身の旧制神戸高等商業学校以来確立されてきた建学の精神である「学理の応用」あるいは「学問と実際の調和」に基づくものである。経営学はその学問の性質上、開かれた大学として実務の世界につながることが大きく期待される分野であり、応用学問的性格が強い。日本のビジネス社会の中核となる人材を養成するという目的実現のために、平成元年以降、実験主義と現実との接触から新しい経営教育と経営研究の融合が起こるという観点から、様々な試みを実施してきた。それは、「研究に基礎を置く教育」と「プロジェクト方式」を機軸にするもので、この両軸によって貫かれた実践的 MBA 教育は「神戸方式」とも呼ばれる。

［想定する関係者とその期待］

本 MBA プログラムが想定する関係者は、在学生、修了者、社会人、企業と社会からなる。在学生が期待することは、経営に関する体系的な知識と運営能力の修得、並びに他業種の社会人及び本研究科の教員との生涯にわたる人的ネットワークの形成と想定している。修了者の期待は、本 MBA プログラムを核とした人的ネットワークの形成であり、社会人一般の期待は、本プログラムの活動の公表である。また、企業と社会の期待は、日本の経営の高度化であると認識している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学教員組織編制の基本的方針及び本研究科の教育研究上の社会的役割を鑑み、本研究科では4専攻16講座を編成し教員配置を行っている。神戸大学MBAプログラムは、本研究科の一専攻である現代経営学専攻の専門職学位課程部分という位置付けにあり、《資料1》に示す教員数が配置されている。

専門職大学院における専任教員数、専任教員に占める教授の割合、及び専任教員に占める実務家教員の割合は、専門職大学院設置基準に鑑みて、適切であると言える。実践的MBA教育である「神戸方式」の実施においては、多様でタイムリーな教育内容の提供を必要とする。従って、研究科内の他専攻の教員にも、より有効であると判断した場合は、教育を担当させている。平成19年度は、研究科内の他専攻から、10名の教員が兼担教員として、授業と演習を担当した。

一般的な教員人事制度の他に、「社会人専任教員制度」と呼ばれる、一般教員とは異質なキャリアやバックグラウンドを持つ社会人を一定期間にわたり研究科の専任教員として採用し配置している。さらに、民間の研究機関との連携により、実証的・実践的経営学の確立を目指すという目的で、GCA、アクセンチュア、野村総研の3社との連携講座を導入している。この連携講座に配置された3名の教授と6名の准教授もMBAプログラムの授業を担当している。

本MBAプログラムは、平成元年度の創設以来、平成19年度までに、742名の経営学修士を輩出してきた。《資料2》にあるように、入学定員は、平成17年度時点では54名であったが、平成18年度から69名に増やした。しかしながら、これを上回る優秀な志願者の応募があり、平成18年度の入学者数を85名としたが、平成19年度から入学定員に対する現員を適正化することを重視した。その結果、定員充足率は103～104%となり、適正化を達成している。

《資料1：MBAプログラムの教員数》　　平成19年5月1日現在

教授	准教授	講師	助教	兼担教員	連携講座教員	左記のうち実務家教員
15	8	1	2	17	9	21

《資料2：MBAプログラムの志願者数・入学者数・修了者数の年度別推移》

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
志願者数	33	48	54	50	41	80	106	131	179	198	242	174	185	187	129	197
入学者数	18	26	36	28	25	46	66	53	53	67	65	67	69	85	71	72
修了者数	16	26	22	35	26	12	58	52	54	46	66	64	64	71	84	－
入学定員	－	－	－	－	－	－	－	－	－	54	54	54	54	69	69	69

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

研究科教務委員会において、学部や大学院の専門教育の効果的なカリキュラムや教育方法全般について議論している。本 MBA プログラムの教育内容と教育方法等の改善については、専門職大学院運営委員会が MBA 教務委員の主導のもとにその任に当たり、例えば、在学生との意見交換会等を実施している。さらに、研究科では定期的に自己評価・外部評価を行うとともに、産業界・社会を代表するメンバーによるアドバイザリーボード委員会とも定期的に意見交換している《資料３》。

平成 18 年度には、これまでの各種フィードバックを総括するために、MBA タスクフォース委員会（17 名の委員による定期的な委員会）を設置し、平成 20 年４月の実施に向け、教育目的、カリキュラム、実施体制等の総括的な見直しを行い、教授会に提案し、承認された（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関しては、単なる授業方法のスキルの向上という狭い範囲で捉えるのではなく、ニーズに即した、教員の能力向上を図っている。まず、講義に関する能力に対しては、授業科目と担当教員ごとに授業評価アンケートを実施し、結果を教員にフィードバックしている。また、年２回程度実施する全教員参加の FD ミーティングにより、教職員のニーズを把握している。その他組織として定期的に実施している FD 活動には、《資料４》に示すものがある。

これらの取組を通じて、教員ごとに教育方法、教育水準に関して持っていた異なった認識が共通のものとなり、結果的に、より高度な教育を目指すものとなった。

《資料３：経営学研究科の評価報告書》

	評価報告書名	出版年度
第１回	経営学における COE をめざして	平成４年度
第２回	オープン・アカデミズムへの挑戦	平成６年度
第３回	経営学における戦略研究体制の構築－オープン・アカデミズムのさらなる展開－	平成８年度
第４回	日本型 MBA 教育の確立を目指して	平成 10 年度
第５回	グローバル化時代における経営学の教育研究拠点を目指して	平成 12 年度
第６回	オープン・アカデミズムの新時代	平成 15 年度
第７回	経営学グローバル COE の使命	平成 19 年度

《資料４：定期的に実施している FD 活動》

	名称	開催頻度
1	FD ミーティング	年２回程度学期終了後
2	新任教員・研究員オリエンテーション	年度初めに１回
3	商学・経営学研究会	年６回程度
4	COE ファカルティ・ワークショップ	年１回程度

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）

本研究科が定める教育研究活動の目的を効果的、効率的に実現するために、教員組織編

成の基本的方針に従って教員の配置を行っている。専門職大学院の運営においても、基本的組織の編成は適切である。また、教育目的の達成のためのFD、及び学生・教員双方のニーズを把握できる体制を整備している。さらに、社会人学生、産業界と社会からの期待に応えるべく、教育目的、カリキュラム、実施体制等を定期的に見直し、改善する体制をとっている。特に、平成18年度にMBAタスクフォース委員会を設置し、教育目的、カリキュラム、実施体制等の総括的な見直しを行った。以上のことから、本MBAプログラムの教育の実施体制は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

神戸大学 MBA プログラムは、社会人を対象に「研究に基礎を置く教育」(Research-based Education) を行い、ビジネス社会の中核となる人材を育成することを目的にしている。そのため、「プロジェクト方式」を軸とした独自の教育プログラムを実践することにより、体系的な教育課程を編成している。授業科目の概要は、《資料５》のようになっており、《資料６》は、修了要件を示したものである。

本 MBA プログラムの特徴であるプロジェクト方式の主要科目の１つが、プロジェクト実習である。担当教員は、一つのテーマを設定し、５～６名からなる学生グループを構成し、各グループは、適切と思われる企業を探し、フィールドリサーチを行い、その結果を発表する。この科目は、学生のグループによる自主的な学習を促し、経営に関する本質的な能力の養成を図ることを目的とする。

《資料５：MBA プログラムの授業科目の概要》

	目的	科目名
プロジェクト方式	社会人 MBA プログラムのコアとなる科目です。１年次の前期には、プロジェクト実習が開講されます。プロジェクト研究は、１年次の後期に開講され、プロジェクトのキックオフとリサーチクエスチョンの確定を目指します。その後、２年次前期の現代経営学演習において、プロジェクトの本格的研究に入ります。これら３科目は必修科目です。	プロジェクト実習 プロジェクト研究 現代経営学演習
講義科目	経営学の諸分野の体系的な知識を教授します。プロジェクト方式が機能横断的課題を扱うのに対し、講義科目は、ひとつひとつの専門分野ごとに注意深くデザインされており、教授法もレクチャー、ケース・ディスカッション、グループ・ディスカッション、ロールプレー、シミュレーション等を組み合わせています。レクチャーそのものもできる限りインタラクティブになるようにしています。なお、開講の順序、土曜全日集中と平日夜間の組み合わせは、前期の土曜に基礎を学ぶ等、全体の流れの最適化を図っています。これら科目は選択必修科目（10 科目 20 単位以上）です。	（ビジネス・ポリシー領域） ゼネラルマネジメント応用研究 経営戦略応用研究Ⅰ 経営戦略応用研究Ⅱ
		（マネジメント・組織領域） 組織行動応用研究 マネジメントコントロール応用研究 人材マネジメント応用研究
		（イノベーション・マネジメント領域） テクノロジーマネジメント応用研究 オペレーションズマネジメント応用研究
		（新規事業システム領域） ビジネスモデル応用研究 ベンチャー起業応用研究 ベンチャーファイナンス応用研究

		（その他の主要科目） リサーチメソッド応用研究 ミクロ経済学応用研究 マーケティング応用研究 財務会計応用研究 ファイナンス応用研究 国際経営応用研究
		（社会連携講座科目） M&A 戦略応用研究（GCA 担当） ハイパフォーマンス経営応用研究 （アクセンチュア担当） 事業創発マネジメント応用研究 （野村総研担当）
		（グローバルリンク科目） 日英産業事情特殊研究

《資料６：MBA プログラムの修了要件》

区　分		必要単位数
第８群	プロジェクト実習、プロジェクト研究、現代経営学演習を除く授業科目	20 単位以上（選択）
	プロジェクト実習	2 単位（必修）
	プロジェクト研究	2 単位（必修）
	現代経営学演習	8 単位（必修）
合　計		32 単位以上

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本 MBA プログラムは、働きながら学ぶ MBA プログラムとして、仕事を持つ社会人を対象としていることから、学生の便宜を図るため、授業は、土曜日集中開講と平日夜間開講を併用し、平日夜間の授業は、大阪経営教育センター（平成 16 年４月から大阪府立中之島図書館別館内）において開講するなど教学上の支援を行ってきた。

海外の MBA 学生とグローバルな視点で議論を行いたいという学生からの要請については、英国のクランフィールド大学への短期交換研修制度を整備した。この研修については、学生の満足度が非常に高い〈別添資料１：交換研修制度を利用した MBA 生の評価（抜粋)〉。加えて、海外の大学教授を招いた講義や研究指導も行っている。

本 MBA プログラムを修了した後に、さらに深く学びたいという要請に対しては、平成７年度から社会人特別選抜を始めるなど、本研究科博士後期課程へ積極的に社会人を受け入れる体制を整え、平成 19 年度末までに、33 名が博士号を取得している。また、特定分野の知識のみを得たいという社会人のニーズに対しては、科目等履修生の制度を導入してい

る。平成 19 年度の科目等履修生は、６名である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

働きながら学ぶ MBA プログラムの提供という学生や社会の要請に対応して、体系的な教育課程を編成している。プロジェクト方式と経営学の基礎と方法論の修得を目的とした各種専門講義を整備することにより、ビジネス社会の中核となる人材を育成することを目的としたカリキュラムを編成している。さらに、学生の多様な要請に応える形で、大阪経営教育センター、英国クランフィールド大学への短期交換研修制度、社会人を博士後期課程へ積極的に受け入れる体制も整備し、実施してきた。以上のことから、本 MBA プログラムの教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

日本のビジネス社会の中核となる人材を養成するという目的に即し、プロジェクト方式と呼ばれる独自の教育方法を開発、実施している。経営学の基礎と方法論の習得を目的とした各種専門講義に加え、企業の調査・分析のグループ学習、専門職学位論文（修士論文）の作成をバランスよくプログラムに取り入れている。1年次前期のプロジェクト実習では、５～６名のグループ単位のフィールド調査研究を実施し、１年次後期のプロジェクト研究では、10数名のグループ単位に分け、それぞれ担当教員とTAが研究指導を行っている《資料７》。さらに、２年次前期の現代経営学演習では、担当教員が、適宜他の教員の参画を得ながら、専門職学位論文指導を行っている。一方、講義においては、経営理論の解説、双方向のケース討議、グループによるレポートと発表、ゲストスピーカーとの討議と交流を取り混ぜて、教育効果の増大を図っている。また、英国クランフィールド大学との交換研修制度も実施している。

平成18－19年度、文部科学省の「専門職大学院等教育推進プログラム」に「大学と企業における経営教育の相乗的高度化－B-C スクール連携の仕組みづくりと高度専門職教材の開発－」が採択され、プロジェクト方式の高度化に取り組んでいる。その一環として、教育方法の高度化を産学連携の側面で推進するために、MBA 修了者が、先進的実務家として神戸大学 B スクールの教育研究に参画し、産学連携推進媒体となる「MBA フェロー」という制度を創設した。平成19年度は、MBA フェローとして、MBA 修了者20名が、神戸大学MBAプログラムにおける教育と研究指導に参画している（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照）。

また、本MBAプログラムでは、授業テーマと目標、授業計画、成績評価基準等の要点を記載したシラバスと、詳細な授業計画と学生の授業時間ごとの準備事項を含む詳細シラバスを作成している。これらの資料は、冊子体だけでなくホームページを通じても公開している〈別添資料２：シラバス一覧（平成19年度前期・後期)〉

《資料７：MBAプログラム科目のTA採用数の年度別推移》

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
MBA科目のTA数	20	11	8	11	15	28	27	27

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

プロジェクト方式の教育方法においては、演習担当教員は、指導時間外に学生が主体的に行うフィールドリサーチ、文献レビュー、論文作成等の過程のコーチングの任にも当たっている〈別添資料３：平成19年９月の修了者と専門職学位論文テーマ〉。平成16年度から、日本経済新聞社（現在は東洋経済新報社）の後援を得て、神戸大学MBA論文賞を主催し、日本のビジネススクールにおける経営関係の修士論文、又はこれに相当する論文を募集し、優秀な論文を表彰、発信することにより、神戸大学のみならず、国内における、経営に関する教育と研究の質的な向上と学生への動機付けに取り組んでいる〈別添資料４：MBA論文賞募集要項〉《資料８》。

履修指導については、本研究科入学時のオリエンテーションにおいて、MBA 教務委員から『学生便覧』にある履修手続き等の諸規則について、担当教員からはプロジェクト実習、専門講義科目、演習の目的と運用方法、学習について、及び MBA 生としての心構えについての詳細な説明を行い、また、先輩からのアドバイス等も併せて実施している。その他、授業時間外に自学自習を支援する体制として、自習室と電子メールによる経営情報発信『Eureka』を整備し、最新の経営問題についてのベストプラクティスと研究を紹介する目的で、ワークショップ及びシンポジウムの開催、及び雑誌『ビジネス・インサイト』の公刊を行っている。

≪資料８：MBA 論文賞授与状況≫

◆ 平成 16 年度　神戸大学 MBA 論文賞受賞者 ◆

優秀賞：北尾信夫 氏 （神戸大学大学院経営学研究科）、「研究開発投資のオプション価値評価」

佳作：野村佳子 氏 （神戸大学大学院経営学研究科）、「多能工化が客室乗務員に与える影響」

佳作：今井文子氏 （法政大学大学院社会科学研究科経営学専攻）、「商業集積におけるダイナミズム生成のプロセス －代官山はどのようにして代官山になったかー」

◆ 平成 17 年度　神戸大学 MBA 論文賞受賞者 ◆

優秀賞：大麻良太 氏 （神戸大学大学院経営学研究科）、「成果主義人事制度下の評価体系とその運用に関する研究～納得度からのアプローチ～」

◆ 平成 18 年度　神戸大学 MBA 論文賞受賞者 ◆

優秀賞：中島良樹 氏 （神戸大学大学院経営学研究科）、「鉄道会社における問題解決行動を本質化する組織的アプローチ」

佳作：高宇知敏彦 氏 （立教大学大学院ビジネスデザイン研究科）、「M&A がもたらした競争優位の計量分析－わが国製造業の買収がもたらした効果」

佳作：和多田理恵 氏 （神戸大学大学院経営学研究科）、「ベンチャー系プロフェッショナル組織におけるコア人材のコミットメントに関する研究－伝統的日本企業との比較分析－」

◆ 平成 19 年度　神戸大学 MBA 論文賞受賞者 ◆

最優秀賞：山田哲也 氏（神戸大学経営学研究科）、「経営幹部と中間管理職のキャリア・パスの相違についての一考察 ―日本エレクトロニクスメーカーの事例を基に―」

優秀賞：湊則男 氏（神戸大学経営学研究科）、「環境投資におけるリアルオプションの適用」

佳作：瓜生原葉子 氏（神戸大学経営学研究科）、「臓器提供数増加を目指した社会システムの構築～院内コーディネーターの職務特性に関する日欧比較と考察～」

佳作：橋本敏行 氏（神戸大学経営学研究科）、「企業における現金保有の決定要因」

佳作：堀口悟史 氏（神戸大学経営学研究科）、「産業財企業における顧客との関係性強化のメカニズム 組織文化のマネジメントによるアプローチ」

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

プロジェクト方式は、現在、神戸方式とも呼ばれる教育方法で、平成元年以来の試行錯誤の上に、整備されてきた。講義による経営理論の体系的な学習、学生の主体的な学習をコーチする形で行われるグループによるフィールドリサーチ、専門職学位論文の作成、英国の大学との短期交換研修制度、MBA フェロー制度をバランスよく組み合わせている。さらに、詳細な履修指導に加えて、神戸大学 MBA 論文賞を創設するなど、学生の自習への取り組みを促す体制をとっているという理由から、本 MBA プログラムの教育方法は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

神戸大学 MBA プログラム修了者は、経営理論の基礎と方法論を修得しており、また、自身が会社で直面している経営問題について、修士レベルの論文を作成し、現実の経営問題を理論的、体系的、論理的に考え抜く能力を有している。プロジェクト研究の成果であるワーキング・ペーパーや専門職学位論文は、いずれも実務的な問題の本質を学術的な視点を取り入れて議論したものになっている。平成19年度には84名の修了者を送り出したが、その全員が、経営学理論に基づく仮説を定量的に検証するか、あるいはインタビュー等を通じた定性的方法を用いることによって、専門職学位論文を完成させている〈別添資料３：平成 19 年９月の修了者と専門職学位論文テーマ〉。

また、英国の大学との交換研修制度を通じ、英国企業人の意思決定の背景となるものの考え方、クランフィールド大学 MBA プログラムにおける知識及び論理構成能力の修得、あるいは企業経営者、同大学教員及び MBA 生との人的なネットワークの形成など、日本国内における調査活動だけでは得られない能力、資質等を修得している〈別添資料１：交換研修制度を利用した MBA 生の評価（抜粋)〉。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

全ての講義科目について、授業評価アンケートを実施した（「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照)。この結果を《資料９》に示す。「全体的に判断して良い授業だった」という質問項目に対して、５点評価で、平均 4.23 という比較的高い評価を得ている。

また、英国クランフィールド大学との交換研修に関しての学生評価においても、参加者全員が満足であると回答している〈別添資料１：交換研修制度を利用した MBA 生の評価（抜粋)〉。

平成元年度から17年度入学の MBA 修了者に対して、本 MBA プログラムで、何を学んだか、あるいは、どういう能力が養成されたかをアンケート調査した。その結果、MBA プログラムにおける講義体系、さらにはプロジェクト方式による学生の異業種間交流では、より客観的かつ多角的な視野を身に付けることができた、あるいは専門的知識の深化、及び論理的構成能力等、実務家による MBA 教育では学べない、大学教育ならではの教育成果があった、という肯定的な見解が多くの修了者から得られた〈別添資料５：MBA 修了者からのアンケート（抜粋)〉

日経キャリアマガジンが平成18年に行った国内MBA取得者を対象としたアンケート調査においては、神戸大学MBAプログラムが、国内ビジネススクールの３位にランク付けされている。また、日経キャリアマガジン特別編集『MBA、会計、MOTパーフェクトブック2008年度版』（平成19年10月25日発行）における、ビジネススクール学生満足度ランキングでも、本MBAプログラムが、２位にランクされている。

《資料９：平成 19 年度 MBA プログラム授業評価の集計結果》

	平均値	最大値	標準偏差
１．　授業全体がうまく構成されていた。	4.12	4.84	0.42
２．　授業内容がシラバスに沿っていた。	4.45	4.90	0.29

３．　成績評価の方法と基準を明確にしていた。	4.24	4.82	0.37
４．　担当教員は熱心であった。	4.52	4.93	0.29
５．　担当教員の説明はわかりやすかった。	4.08	4.81	0.47
６．　担当教員の質問への対応は適切であった。	4.27	4.79	0.37
７．　教材・資料等の利用が効果的だった。	3.96	4.71	0.40
８．　積極的に質問や討議に参加できた。	3.67	4.36	0.40
９．　自分自身で論理的に考える手助けになった。	4.18	4.72	0.30
10.　この分野の知識が身についた。	4.12	4.53	0.25
11.　全体的に判断して良い担当教員だった。	4.30	4.88	0.36
12.　全体的に判断して良い授業だった。	4.23	4.88	0.40

＊　授業科目及び項目毎に１－５点評価で（１：そう思わない、２：どちらかといえばそう思わない、３：どちらともいえない、４：どちらかといえばそう思う、５：そう思う）学生による授業評価を実施し、平均値を算出。その平均値について、項目ごとに平成 19 年度 MBA プログラムで開講された全ての科目について計算した平均値、最大値、標準偏差値を示す。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

プロジェクト方式の成果物として、自身が会社で直面している経営問題についての完成度の高い専門職学位論文が提出されており、本プログラムの目指す学力や資質、能力が達成されていることが示唆される。また、英国クランフィールド大学と連携した交換研修を通じて、日本国内における調査活動だけでは得られない能力、資質等を修得しており、また、学生からも高い評価を得ている。さらに、在学生の授業評価の結果も全般的に高いレベルにある。修了者からのアンケート結果においても、教育成果があったという肯定的な見解が多い。さらに、マスメディアの行った学生満足度評価も高いレベルにある。これらのことから、本 MBA プログラムの学業の成果は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

神戸大学 MBA プログラムは、職を有していることを入学の前提としており《資料 10》、修了者の多くは、事務職・技術職・コンサルタント業、さらには大学研究者まで多岐にわたる分野において、入学以前から在職していた企業に継続勤務している者が、92%（平成19 年度修了者）に上る。これは、本 MBA プログラムの働きながら学ぶという、また、企業における中核的な人材の養成という目的と一致する。

≪資料 10：平成 19 年度在学生の出身業種≫

業　　種	人数
製造業	82 人
商社・流通・小売	11 人
金融・保険・証券	８人
住宅・不動産・建築	２人
運輸・交通・電力・ガス	10 人
ソフト・システム開発・通信・Web	14 人
医療・福祉	４人
コンサルティング・シンクタンク	４人
監査法人・会計事務所	４人
サービス	４人
団体・連合会・官公庁	７人
その他	６人

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

企業のトップマネジメントを含む実務経験者からなる本研究科アドバイザリーボード委員会の委員から、「実務経験をしっかり経た後で、(経営学を) 鍛えなおすことの意義は大きい」という評価を受けている。すなわち、本 MBA プログラムが、社会人再教育において大きな役割を果たしていることが伺える。また、同委員会委員から「特に大企業では、神戸大学のような MBA で鍛えられた人をどのように活かすかについて学習が不足している」という意見も見られる。日本型の MBA の是非を問うマスメディアの論調が存在する中で、本 MBA プログラムの成果を肯定した上で、大企業に対して人材の受け入れ態勢の再考を促していることから、本 MBA プログラムが企業経営者から高い評価を得ていると判断される〈別添資料６：アドバザイザリーボード委員会の構成とその指摘事項（抜粋)〉。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　　期待される水準にある。

(判断理由)

本 MBA プログラム修了者の進路状況については、継続勤務者が 90%を超えていることは、働きながら学ぶ MBA プログラムとしては、期待通りの数字である。関係者からの教育の成果や効果の評価については、企業のトップマネジメントとして経験豊富なアドバイザリー

ボード委員会からも高い評価を得ている点を考慮すれば、本 MBA プログラムの進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例１「MBA タスクフォース委員会」（分析項目 I）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 18 年度に MBA タスクフォース委員会を設置し、平成 20 年４月の実施に向け、教育目的、カリキュラム、実施体制等の総括的な見直しを行った。タスクフォース委員会の提案は、アドバイザリーボード委員会、研究科の教授会でも審議され、了承され、次に挙げるような平成 20 年度からの大幅な改善につながった。

- 提供の授業科目数の種類を増やし、遠隔地からの学生のニーズに応えるために、土曜日の授業を４コマ(１コマ 1.5 時間)から５コマに増やし、金曜日の夜間の授業を１コマから２コマとした。
- プロジェクト方式の精緻化を推し進めるために、１年次前期のプロジェクト実習をケースプロジェクト研究とし、１年次後期に新規にテーマプロジェクト研究を提供し、グループによるフィールド研究を強化した。これに従い、修了要件の必要単位数は、２単位増加し、34 単位以上とした。

このような総括的な見直しは、平成 14－15 年の自己評価・外部評価以来の懸案と、平成 16－18 年の自己評価・外部評価の結果、及びアドバイザリーボード委員会を含むステークフォルダーからの意見を踏まえたものとなっている。また、MBA タスクフォース委員会の開催を通じて、現状で考えられる最適な改善案に到達できた。

② 事例２「MBA フェロー制度の創設」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 18－19 年度、文部科学省の「専門職大学院等教育推進プログラム」に「大学と企業における経営教育の相乗的高度化－B-C スクール連携の仕組みづくりと高度専門職教材の開発－」という教育事業が採択され、プロジェクト方式の高度化に取り組んでいる。この事業の一環として、平成 18 年度に、プロジェクト方式の教育方法の高度化を産学連携の側面で推進するために、MBA 修了者が、先進的実務家として神戸大学 B スクールの教育研究に参画し、産学連携推進媒体となる「MBA フェロー」という制度を創設した。平成 19 年度は、MBA フェローとして、MBA 修了者 20 名が、神戸大学 MBA プログラムにおける教育と研究指導に参画し、多角的な演習指導を実施した。在学生からは、MBA を取得した実務家の視点からの指導が得られ､専門職学位論文の作成に役立ったというコメントを得ている。同時に、OB へのコンタクトが少ないとの過去の在学生からの指摘にも対応した。

③ 事例３「授業評価方法の見直し」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 18 年度、MBA タスクフォース委員会の一つの案件として、授業評価方法の見直しを行った。授業評価項目は、欧米のビジネススクールで使われているものを参考にし、授業科目の相対的な評価が明確になるように担当教員と工夫して作成した。過去も、不定期的に、様々なフォーマットの授業評価を行っていたが、その結果を教員の間で共有していなかった。今回、各教員が、他の教員との比較で自分の教育能力を理解できるようになり、自己の教育能力の向上につながる明確な尺度が提供されることにになった《資料９（p.14-11～12)》。詳細なシラバスの共有、FD との関連も含めて、担当教員の教育能力を向上させるプロセスの質的な向上があったと判断する。

15. 理学部

Ⅰ　理学部の教育目的と特徴　・・・・・・・15－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・15－4
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・15－4
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・15－8
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・15－12
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・15－15
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・15－17
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・15－19

Ⅰ　理学部の教育目的と特徴

理学部は自然科学の中で最も基礎的な領域の教育と研究を行っており､様々な理論展開、実験、探索の後に、新しい概念を作ることを最も重視している。様々な概念の確立によって、新しい自然観・物質観・生命観の形成を図り、人類の自然認識を豊かにすることが理学の基本的な目標である。以下に本学部の教育目的、組織構成、教育上の特徴について述べる。

(教育目的)

1．本学部は、理学部規則において「自然科学の基礎である理学諸分野を探求することによって自然の理解を深めることにより、社会の進歩に貢献する」という教育目標を掲げている。
2．本学部では、幅広い知識を持ち、知的社会基盤を支える数学・理科および学際的な分野にたずさわる職業人、中等教育を担う中学・高校教員、さらには大学院に進学し高度な教育に対応できる人材を養成することとしており、これに対応して、現行の中期目標では「幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。
3．上記のような人材を養成するために本学部では、自然の階層構造を踏まえた上で自然構造の本質を抽象する数学、物質の基本構成や性質を理解する物理学、物質の構造や特性を理解する化学、複雑な物質構造体である生命を理解する生物学、および地球を含む宇宙の構造を理解する地球惑星科学の 5 つの専門分野における教育課程を全学共通教育との有機的な連携の下に編成している。

（組織構成）

これら目的を実現するために、本学部では《資料１》のような組織構成をとっている。39

《資料１：学科と教育分野》

学　科	教　育　分　野
数学科	解析数理、構造数理、応用数理
物理学科	理論物理学、粒子物理学、物性物理学
化学科	物理化学、無機化学、有機化学
生物学科	生体分子機構、生命情報伝達、生物多様性
地球惑星科学科	地球科学、惑星科学

(教育上の特徴)

1．一般入学制度で 140 名の学生を受け入れているほか、3 年次編入制度によって 25 名の学生を受け入れている。これにより本学部は、多様な学生を受け入れている。これらの学生に対して、各学科において実施する体系的なカリキュラムを通じて幅広い知識の習得を促している。
2．学部担当教員数は 119(うち非常勤 8)となっており、少人数教育を多くの教育場面で実現している。
3．学科間で専門科目の相互履修を可能としており、広い視野での理学の学習を奨励している。

［想定する関係者とその期待］

本学部の教育についての関係者としては、受験生・在校生及びその家族、卒業生及び卒業生の雇用者、また地域の高校等を想定している。受験生・在校生及びその家族は、理学分野の基礎知識とそれを活用した思考力を身に付けて卒業することを、卒業生及び卒業生の雇用者は基礎知識と思考力に基づいた総合力が雇用分野において活用されることを、また地域の高校等は高校教育の向上に資する活動が行われることを期待していると考え教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

前章「Ⅰ理学部の教育目的と特徴」で述べた教育目標を達成するために、本学部は５つの学科、すなわち数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球惑星科学科を設け、さらに各学科は学問分野の観点から２ないし３の教育分野を設けている《資料１（P.15-2)》。これら５学科の体制で理学部教育の充実と実質化を目指している。さらに、大学の全学共通教育においては主に数学､理科の分野を担当し､基礎教育や総合教育の充実に努めている。

学生定員と現員の状況は《資料２》に示すとおりである。学部全体の定員充足率は1.20で適切な学生数が確保されている。

教員の配置状況は《資料３》のとおりである。専任教員数は１学科 16－28 名で、専任教授は１学科 7－12 名である。この体制で５学科の教育を実施している。主要な授業については原則として専任の教授または准教授が担当している。専任教員一人当たりの学生収容定員は5.5名である。このように教員の配置は大学設置基準を充たしており、適切な規模となっている。

《資料２：学生定員と現員の状況（平成 19 年５月１日現在)》

学科	入学定員	収容定員	学生数					定員充足率
			１年	２年	３年	４年	計	
数学科	25（5）	110	26	24	34（7）	44（7）	128（14）	1.16
物理学科	35（5）	150	37	39	43（6）	74（12）	193（18）	1.29
化学科	25（5）	110	29	27	31（5）	43（9）	130（14）	1.18
生物学科	20（5）	90	23	22	28（5）	37（5）	110（10）	1.22
地球惑星科学科	35（5）	150	37	39	43（6）	51（7）	170（13）	1.13
合計	140（25）	610	152	151	179（29）	249（40）	731（69）	1.20

（注）入学定員の（　）は編入学定員を外数で示す。

（注）学生数の（　）は編入学者を内数で示す。

《資料３：教員配置状況（平成 19 年５月１日現在)》

学科	収容定員	教授		准教授		講師		助教		計			設置基準上の必要数	助手		非常勤教員数	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	総計		男	女	男	女
数学科	110	11	0	6	0	0	0	1	0	18	0	18	9	0	0	0	0
物理学科	150	7	0	10	0	0	0	5	0	22	0	22	10	0	0	0	0
化学科	110	8	0	7	0	0	0	1	0	16	0	16	9	0	0	0	0
生物学科	90	11	1	11	1	0	1	1	2	23	5	28	9	0	2	3	0
地球惑星科学科	150	10	1	5	2	1	0	5	1	21	4	25	10	0	0	5	0
合計	610	47	2	39	3	1	1	13	3	100	9	109	47	0	2	8	0

（注）自然科学系先端融合研究環の理学系教員を含む

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育内容、教育方法の改善に向けての取り組みとしては、これまで主に学生による授業評価アンケートを利用して行ってきた。授業評価アンケートは、平成 18 年度前期までは学部独自に紙媒体で、平成 18 年度後期からは全学的に統一された Web 形式で、学期末毎に実施してきた。学生による授業評価結果は教務委員会が取りまとめ、各学科長とともに分析し、問題のある授業科目があれば当該教員に対して改善勧告を出すシステムを平成 16 年度からとっているが、これまでにそのような例は出ていない。また、学生による授業評価結果は公表され、個々の教員はそれに基づいて各授業科目における教育内容や教育方法の改善に取り組んでおり、実際に学生の講義に対する満足度が上がった授業もある《資料４》。平成 18 年度後期から実施している Web 形式による授業評価では、学生からの意見や質問に対して教員が回答できるシステムが確立され、これまで一方向的であった学生による授業評価が改善された《資料５》、（「Ⅲ 質の向上度の判断」事例１参照）。

ファカルティ・ディベロップメントに関しては、平成 19 年 2 月以来、教務委員会において、授業の相互参観の実施方針・実施方法の検討を進めてきた。平成 20 年 1 月には各学科において授業参観の試行を行った《資料６》。これらの結果を踏まえ、本学部では平成 20 年度から授業参観の本格実施を開始することにした。

教務委員会は学生による授業評価結果や学生の単位修得状況等のデータを主に各年度末に分析し、必要な場合には改善案を作成し、教授会に提案する《資料７》。教務委員会は授業カリキュラムに基づく履修体系表や履修モデルの点検や見直しも行っている《別添資料１：履修体系表及び履修モデル（抜粋）》。

《資料４：授業評価の向上例》

授業科目名：形態形成論			
〈評価項目〉 回答内容	〈講義内容の理解度〉 ・ほぼ理解できた。及び良く理解できたの回答数	〈講義分野への興味〉 ・増加した。及び非常に増加したの回答数	〈講義に対する満足度〉 ・満足。及びとても満足の回答数
平成１６年度	３７％	５４％	７６％
平成１７年度	５５％	８５％	８６％

《資料５：Web 授業評価アンケートにおける双方向システム》

【授業科目毎の学生の入力画面及び閲覧画面（抜粋）】

問 この授業をよりよくするための意見や要望を書いてください

連番	回答
1	配付プリントの内容や○○をもっと充実してほしい。
2	□□について、もう少し丁寧に説明してほしい。

設問の結果に対するコメントです

コメント	資料に△△を増やすなど、次年度に活かしたい。
	▽▽について工夫するなど、授業内容を改善します。

【授業科目毎の教員の閲覧画面及びコメント入力画面（抜粋）】

問　この授業をよりよくするための意見や要望を書いてください

連番	回答
1	配付プリントの内容や○○をもっと充実してほしい。
2	□□について、もう少し丁寧に説明してほしい。

設問の結果に対するコメントを入力してください。

コメント	資料に△△を増やすなど、次年度に活かしたい。 ▽▽について工夫するなど、授業内容を改善します。
コメント英文	学生の自由記述一覧を参照し、教員の判断により必要に応じてコメントを入力

《資料６：教員相互による授業参観の実施例》

学科	授業科目	履修学生数	参観教員のコメント
数学科	A	２５	ゆっくりした講義で、内容の理解と学生のノート記帳時間が充分に確保されている。
物理学科	B	５０	板書・説明という古典的な授業であった。ビデオやプリント配付による授業形式は、進度は早いが学生の集中度が下がる場合があり、一長一短である。
化学科	C	３０	声が大きく明瞭であり、学生の興味を引きつける工夫がなされている。また、板書も学生が見やすいように配慮されている。
生物学科	D	４０	丁寧に分かりやすく講義しており、説明に用いる具体例も適切である。ただ、黒板最下部の板書は、後部座席の学生への配慮が必要ではないか。
地球惑星科学科	E	３３	授業の進め方は、当日配布資料に基づいて、更に、丁寧な板書による説明が行われており参考になった。

《資料７：物理学科における改善例（専門科目に係る履修要件の見直し）》

平成18年度入学者以降			平成１７年度入学者まで		
科目区分	科目数	単位数	科目区分	科目数	単位数
必修科目	3	8	必修科目	２８	５８
選択必修科目Ⅰ類	２３	４６			
選択必修科目Ⅱ類	１８	３４	選択必修科目	１７	３２
特別研究Ａ・Ｂ	2	８又は１２	特別研究Ａ・Ｂ	2	８又は１２
合　計	４６	１０８	合　計	４７	１１０
卒業に必要な修得単位数（一般教育科目を含む）		１２４	卒業に必要な修得単位数（一般教育科目を含む）		１２５

（注）選択必修科目Ⅰ類は基礎的科目を、選択必修科目Ⅱ類は応用的科目をいう。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

理学分野全体をカバーする５つの学科があり、質・量的に十分な教員が確保されている。専任教員一人当たりの学生収容定員及び定員充足率は適正であり、本学部の教育目的を達成する上で適切な組織編成となっている。学生による授業評価や教員による授業相互参観を教育改善やカリキュラム改善に結びつける活動が教務委員会を中心に組織的に行われ、その効果も上がっている。以上のことから、教育の実施体制に関して本学部は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

幅広い教養のもとに自然に対する専門的知識と深い理解をもつ学生を育てるために、卒業に必要な修得単位数のうち約 1/4 を教養原論、外国語・情報科目、健康・スポーツ科学からなる「全学共通授業科目」に、そして残り約 3/4 を「専門科目」に割り当てている《別添資料２：理学部履修要件（抜粋)》。

「専門科目」は各学科の教育目的に応じた授業科目が科目間の関連や配当年次を考慮して体系的に配置している《別添資料３：理学部授業科目配当表（抜粋)》、《別添資料１：履修体系表及び履修モデル（抜粋)》。学問の性格や特質を尊重し、必修科目・選択必修科目の指定は学科ごとに定めている《資料８》。

また、高校から大学への転換導入教育と位置付けられる授業も実施している《別添資料４：転換導入科目（理学部授業要覧抜粋)》。最終学年においては少人数に分かれた「特別研究」（数学科では「数学講究」）により学問研究の一端に触れさせると共に、受動的になりがちな講義では得られない「能動的」思考力、問題解決能力を磨くように努めている。

《資料８：各学科の必修科目・選択必修科目の科目数と配当単位数》

学科	必修科目		選択必修科目	
	科目数	単位数	科目数	単位数
数学科	8	22	49	106
物理学科	8	18	49	113
化学科	10	44	41	77
生物学科	13	26	50	107
地球惑星科学科	0	0	66	127

（注）学部共通の全学共通授業科目（教養原論、外国語科目等）及び特別講義を除く。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本学部では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮した取組を、以下のとおり実施している。

第３年次編入生の受入れ：志願者・入学者の実績は《資料９》のとおりである。入学者に対しては「既修得単位認定」を行う。数学科では、入学予定者に対して予め入学前に数学に関する課題を与えて通信添削指導を行っている。

他学部・他学科の授業科目の履修：「履修に関する内規」《資料 10》を設け、他学部・他学科の授業科目の履修を可能にしている。他学部で履修している科目の多くは、教員免許資格に係る「教職に関する科目」及び学芸員資格に関する科目であり、他学科で履修している科目の多くは、教員免許資格に係る「教科に関する科目」である。履修状況を《資料 11》、《資料 12》に示す。なお、履修要件に算入できる他学部・他学科授業科目単位数の上限は学科によって異なり、７～２３単位となっている。

工業高等専門学校との相互履修：明石工業高等専門学校との間で、平成 16 年 2 月に相互履修に関する協定を結び相互履修を認めている。相互履修の実績は《資料 13》のとおりである。

科目等履修生、聴講生の受入れ：下記規程《資料 14》を設け、科目等履修生、聴講生の受入れを実施している。受入実績は《資料 15》のとおりである。

就職支援：キャリア教育に繋がる活動として、学生の就職支援を目的として「理学系就職ガイダンス」、「理学系 OB・OG 合同会社説明会」を理学部同窓会と共催の形で開催している《資料 16》。

《資料９：第３年次編入学学生の受入実績》

学科	入学定員	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
数学科	5	24	10	25	7	34	7	21	9
物理学科	5	30	4	28	10	19	6	29	5
化学科	5	37	8	28	8	24	5	28	9
生物学科	5	37	7	39	5	31	5	32	4
地球惑星科学科	5	26	5	21	7	19	6	24	7
合計	25	154	34	141	37	127	29	134	34

《資料 10：「履修に関する内規」（物理学科抜粋）》

履修に関する内規（抜粋）

理学部における授業科目の履修については、理学部規則に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

（物理学科）

1. 学部専門科目の授業科目（共通専門基礎科目及び教職科目を除く）は卒業必要単位として認める
2. 他学部専門科目（共通専門基礎科目を除く）の授業科目は物理学科が認めるものに限り卒業必要単位として認める。

（注）他の学科も同様に他学部・他学科の授業科目の履修を認めている。

《資料 11：他学部授業科目の履修科目数》

学部	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
文学部	16	4	9	7	9	9	6	11
国際文化学部	7	2	6	7		2	8	3
発達科学部	15	15	16	16	30	26	18	13
法学部			2			2		1
経済学部	1	1	3	2	4	6	3	7
経営学部	3	2		8	1	2	2	4
工学部	1	3		1	1	1	1	6
農学部	6	1	6	9	8	7	6	10
全学共通教職科目					7	14	14	10
計	49	28	42	50	60	69	58	65

（注）平成 18 年度から、全学共通の教職科目を開講している。

《資料 12：他学科授業科目の履修科目数（平成１９年度実績）》

区分	数学科		物理学科		化学科		生物学科		地球惑星科学科	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
数学科			8	9	1	0	3	5	6	9
物理学科	6	5			1	3	3	2	6	11
化学科	0	0	3	5			3	4	8	8
生物学科	0	0	2	1	8	6			9	7
地球惑星科学科	1	3	4	10	5	10	9	14		

《資料 13：明石工業高等専門学校との相互履修の実績》

区分	平成１７年度			平成１８年度			平成 19 年度		
	受入数	科目数	単位数	受入数	科目数	単位数	受入数	科目数	単位数
神戸大学理学部	1	3	6				4	6	13
明石工業高等専門学校				1	2	4			

《資料 14：「神戸大学理学部科目等履修生規程及び聴講生規程」（抜粋）》

神戸大学理学部科目等履修生規程（抜粋）

（選考方法）
第４条　入学志願者に対する選考は、書類審査及び面接により行う。
２　前項の規定にかかわらず、教授会が認めたときは、面接を省略することができる。
（履修期間）
第７条　履修期間は、履修を許可された授業科目の開講期間とし、１年以内とする。ただし、特別の理由により、履修の継続を願い出た者については、教授会の議を経て、1年を限度として履修期間の延長を許可することがある。

神戸大学理学部聴講生規程（抜粋）

（選考方法）
第４条　入学志願者に対する選考は、書類審査及び面接により行う。
２　前項の規定にかかわらず、教授会が認めたときは、面接を省略することができる。
（聴講期間）
第７条 聴講期間は、聴講を許可された授業科目の開講期間とし、1年以内とする。ただし、特別の理由により、聴講の継続を願い出た者については、教授会の議を経て、1年を限度として聴講期間の延長を許可することがある。

《資料 15：科目等履修生、聴講生の受入実績》

区分	平成１６年度		平成１７年度		平成１８年度		平成１９年度	
	受入数	科目数	受入数	科目数	受入数	科目数	受入数	科目数
科目等履修生	1	1	6	18	5	18	4	12
聴講生	2	3	1	2	5	11	3	9

《資料 16：理学系学生のための就職支援活動（平成 19 年度）》

企画名	開催日	参加学生数	参加企業等
理学系就職ガイダンス（３回シリーズ）	平成１９年１０月　３日 平成１９年１０月１２日 平成１９年１０月２６日	73 70 53	講師を企業から派遣
理学系 OB ・OG 合同会社説明会	平成１９年１１月　９日	113	27 社１地方公共団体

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

「全学共通授業科目」と「専門科目」の配分、「専門科目」における必修科目、選択必修科目、選択科目の配分は、学科ごとに適切に行っている。転換導入教育も実施し、きめ細かな教育配慮のなされた教育課程が実現している。他学部・他学科の授業科目の履修を認め、3 年次編入学生・科目等履修生・聴講生の受け入れ、高等専門学校との相互履修、さらに就職支援活動なども行っており、学生の多様なニーズ、社会からの要請等にも広く対応している。以上のことから、教育内容に関して本学部は期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

理学部の「専門科目」の授業形態は、講義、演習、実習、実験、そして卒業研究に当たる「特別研究」（数学科では「数学講究」）などに分かれる。これらの形態の授業を、各学科の学問分野の特質に応じて、科目間の関連や配当年次を考慮して体系的にバランスよく配置している《資料 17》。専門科目における講義の割合はいずれの学科においても最も高く、60－80％となっており、基礎教育を重視する理学部の教育目的に合致している。演習は、生物学科では 4％程度であるが、他の 4 学科は 10－20％、実験・実習は、フィールド・ワークの多い生物学科や地球惑星科学科では 20％程度あるが、他の学科では 0－6％程度となっており、学科ごとの特徴が表れている。

演習や実習・実験では多くの場合、学生を少人数グループに分け、教員に加えて大学院生のティーチング・アシスタント(TA)を多数配置し、きめ細かな指導を行っている。TA の採用実績は年ごとに着実に増加している《資料 18》（「Ⅲ 質の向上度の判断」 事例２参照）。

専門科目の内容を説明するために「授業要覧」の冊子を毎年発行し、またホームページ上にも公開している。記載項目は「授業名（和・英文名）」、「対象」、「開講時期」、「単位数」、「担当教員」、「テーマと目標」、「履修上の注意」、「先行科目」、「後行科目」、「成績評価」、「教科書」、「参考書」となっており、学習の便宜を図っている《別添資料５：授業要覧(理学部授業要覧及び理学部ホームページ抜粋)》。「特別研究」（数学科では「数学講究」）に関しては、3 年次後期において各学科で説明会の開催や手引書の配布などによって事前の履修指導を行っている。

《資料 17：専門科目における授業形態の組合せ》

学科	講義		演習		実験・実習		その他		計
	科目数	比率	科目数	比率	科目数	比率	科目数	比率	
数学科	46	83.6%	8	14.6%	0	0.0%	1	1.8%	55
物理学科	30	65.2%	11	23.9%	3	6.5%	2	4.4%	46
化学科	29	80.6%	4	11.0%	2	5.6%	1	2.8%	36
生物学科	36	70.6%	2	3.9%	11	21.6%	2	3.9%	51
地球惑星科学科	32	62.7%	7	13.7%	11	21.6%	1	2.0%	51
学部全体	173	72.4%	32	13.4%	27	11.3%	7	2.9%	239

《資料 18：TA の採用実績（単位人)》

学科	17 年度		18 年度		19 年度	
	講義科目	演習・実験科目	講義科目	演習・実験科目	講義科目	演習・実験科目
数学科	0	25	0	24	0	27
物理学科	0	26	0	29	1	26
化学科	0	37	0	34	0	45
生物学科	0	16	0	31	0	33
地球惑星科学科	4	27	3	29	0	32
計	4	131	3	147	1	163

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

まず入学時ガイダンスなどにおいて、学生がさまざまな専門分野に広がる多数の授業科目の中で迷うことなく各自の志望や興味に応じた適切な授業選択が行えるよう履修指導を行っている。自主的学習を促すために、「授業要覧」では、科目ごとの授業内容だけでなく、「参考書」を掲げ、前もって履修するのが望ましい科目を「先行科目」、学習の継続に適切な科目を「後行科目」として挙げ、さらに予め学習しておくべき事柄や前提とされる知識などを記した「履修上の注意」などを載せている《別添資料５：授業要覧》。すべての学生にネットワーク ID を与え、24 時間いつでもインターネットへのアクセスを可能としている。このことは学習に関する情報の収集・検索に大きく役立っている。

平成 17 年 3 月、理学部学舎の全面改修と新築が完了し、教育環境が大きく改善された。教室の数は増え、すべての講義室に液晶プロジェクター、スクリーン、情報端子を完備した《資料 19》。多くの学科で自習室や学生ラウンジを設け、自習および情報交換の場を提供している《資料 20》。学科によっては、４年次の学生に対しても専用の机を与え、ゆとりある自習環境を確保している。また、自主ゼミ等の活動促進のため、授業時間外の教室の開放も行っている（「Ⅲ 質の向上度の判断」 事例３参照）。

授業時間外の質問・相談の時間としてオフィスアワーを実施している。「授業要覧」の中に「理学部オフィスアワーの実施について」のページを設け、学生へのオフィスアワーの周知を図っている。さらに、教員への事前連絡の便を図るため、「授業要覧」の末尾に全教員の部屋番号、内線番号、電子メールアドレスの一覧を掲載している《別添資料６：理学部オフィスアワー（授業要覧より抜粋)》。

その他、履修科目の登録に上限（1 年 50 単位、1 学期 28 単位）を設け、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するよう促している。なお、成績の優秀な学生に対しては、この上限を超えて履修科目の登録を行う道も開いている《資料 21，22》。

《資料 19：学舎改修に伴う講義室の推移（改修期間は、平成１４～１６年度)》

改　修　後				改　修　前			
棟別	収容数	講義室	備付設備等	棟別	収容数	講義室	備付設備等
Ｙ棟	４８	5	ｽｸﾘｰﾝ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ	Ｙ棟	４５	3	ｽｸﾘｰﾝ、ﾃﾚﾋﾞ
Ｚ棟	４０	1	ｽｸﾘｰﾝ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ		６６	1	ｽｸﾘｰﾝ（固定机）
	４５	5	ｽｸﾘｰﾝ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ		１５４	1	ｽｸﾘｰﾝ（固定机）
	８０	1	ｽｸﾘｰﾝ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ	Ｘ棟	３５	5	ｽｸﾘｰﾝ
					５１	1	ｽｸﾘｰﾝ（固定机）
合計	５８５	１２		合計	５８１	１１	

（注）Ｘ棟講義室は研究室に改修し、Ｚ棟は新営による講義棟である。なお、収容数の合計欄は総収容数である。

《資料 20：学科別自習室等の設置状況》

学　科	部屋名	名 称	規 模
数学科	Ｂ４１２	学生ラウンジ	４２㎡
物理学科	Ｂ２３０	コモンルーム	９０㎡
化学科	Ａ４２４･４３０	セミナー室	４４㎡
生物学科	Ｃ５１０	リフレッシュルーム	２４㎡
地球惑星科学科	Ａ１０１	コアルーム	９６㎡

《資料 21：「神戸大学理学部規則」（抜粋）》

神戸大学理学部規則（抜粋）

（履修科目の登録の上限）
第６条　教学規則第29条第1項の規定に基づく履修科目の登録の上限は、50単位とする。ただし、一学期間に登録できる履修科目は、原則として28単位までとする。
２　前条の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。
３　前項に規定する履修科目の登録の上限を超える者の基準については、別に定める。

《資料 22：履修科目の登録の上限を超えて登録できる者の基準》

履修科目の登録の上限を超えて登録できる者の基準

各学科とも次の要件を満たした場合は履修科目の登録の上限を超えて登録を認める。ここで履修登録とは卒業要件科目の履修登録のこととする。

(1) 前年度に卒業要件科目を38単位以上取得していること(各学年次配当の必修科目はすべて含むこと)。
(2) 前年度の履修登録科目の総単位数の80%以上が優であること。
(3) 本人が申請し、学科の審査により了承を得ていること。前年度の取得単位で評価し、毎年度審査を行う。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。
(判断理由)
講義、演習、実習、実験、そして卒業研究に当たる特別研究などの授業を、各学科の教育目的に応じて、科目間の関連や配当年次を考慮して体系的にバランスよく配置している。実習・実験では多くの場合、学生を少人数グループに分け、教員の他に多数の TA を配置することにより、きめ細かな指導を行っている。入学時ガイダンスにおいて、学生が各自の志望や興味に応じた適切な授業選択が行えるよう履修指導を行っている。毎年発行している「授業要覧」には授業内容の案内だけでなく、自主的学習を促す項目を記載している。環境面では、学科ごとに自習室や学生ラウンジを設け、自習の場を提供している。また、インターネット環境も整備している。さらに、授業時間外の質問・相談の時間としてオフィスアワーを実施している。以上により、本学部の教育方法は期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

教育成果の指標として、単位修得率、標準年限卒業率、休学者数、退学者数、および資格取得状況を以下に示す。

単位修得状況《資料 23》を見ると、第３学年終了時の平均の修得単位数は、卒業に必要な修得単位数の 9 割に達している。また、第４学年終了時の平均の修得単位数は、卒業に必要な修得単位数を 8%ほど上回っており、余裕のある修得状況となっている。

また、学位取得状況《資料 24》を見ると、４年の標準年限で卒業する学生の割合は、73-77%となっている。３年次編入生の場合はさらに割合が高くなり 85-100%となる《資料 25》。また《資料 26》に示すとおり、病気・経済的事情等やむを得ない理由による休学者は、例年、在籍学生の 2-4%にあたる 20-30 名程度ある。また退学者は、例年、在籍者数の 1-2%にあたる 10 名前後である。

資格取得に関しては、《資料 27》に示すとおり、例年、中学校および高等学校一種免許状（数学・理科）の取得者が 20－50 名程度、学芸員資格の取得者が数名程度となっている。これは、学年定員のほぼ 1/3 に当たる数の学生が何らかの資格を取得して卒業していることになる。

《資料 23：単位修得状況（平成 19 年度末現在平均修得単位数)》

学科	卒業要件単位数	入学年度			
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
数学科	124	143.5	111.9	81.7	40.7
物理学科	125	132.5	114.5	81.3	40.4
化学科	124	133.1	111.1	88.4	41.9
生物学科	124	132.4	119.8	81.6	39.8
地球惑星科学科	124	131.8	123.2	86.4	44.2
学部全体		134.3	116.3	84.0	41.6

（注）物理学科は、平成１８年度入学者から１２４単位である。

《資料 24：学位取得状況（３年次編入学を除く：単位人)》

入学年度	入学者数	卒業年度					留年中	退学者	学位取得率	標準年限での取得率
		15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度				
平成 12 年度	148	109	21	4	0	2	3	9	91.9%	73.6%
平成 13 年度	148	1	109	20	6	2	3	7	93.2%	74.3%
平成 14 年度	153	0	0	112	16	4	14	7	86.3%	73.2%
平成 15 年度	156	0	0	1	119	16	13	7	87.2%	76.9%
平成 16 年度	154	0	0	0	0	116	32	6	75.3%	75.3%

《資料 25：第３年次編入学学生の学位取得状況（単位人)》

入学年度	入学者数	卒業年度					留年中	退学者	学位取得率	標準年限での取得率
		15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度				
平成 14 年度	26	22	3	0	0	0	0	1	96.2%	84.6%
平成 15 年度	31	0	31	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
平成 16 年度	25	0	0	22	2	1	0	0	100.0%	88.0%
平成 17 年度	34	0	0	0	32	1	0	1	97.1%	94.1%
平成 18 年度	37	0	0	0	0	35	2	0	94.6%	94.6%

《資料 26：休学・退学者の状況（単位人)》

学科	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者
数学科	124	2	0	134	3	1	134	7	3	128	3	2
物理学科	185	8	3	178	5	2	189	9	5	193	8	6
化学科	132	5	1	129	2	3	129	4	1	130	8	3
生物学科	110	2	2	111	3	0	117	3	2	110	3	1
地球惑星科学科	172	12	4	173	5	1	171	5	2	170	5	2
合計	723	29	10	725	18	7	740	28	13	731	27	14

《資料 27：教員免許状等の資格取得状況（単位人)》

学科	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
（教員免許状）				
数学科	9	21	33	30
物理学科	7	7	2	4
化学科	3	2	6	11
生物学科	2	0	0	4
地球惑星科学科	3	8	8	7
合計	24	38	49	56
（学芸員資格）				
地球惑星科学科	7	6	5	8

（注）教員免許状の種類は、中学校及び高等学校教諭一種免許（数学･理科）である。

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

従来から学期末に学生による授業評価アンケートを行ってきた。平成 18 年度前期までは紙媒体による授業評価アンケートを行ってきたが、平成 18 年度後期からは全学共通規格の Web による授業評価アンケートを実施している。アンケートの集計結果は各学科・専攻の方針に基づき年次報告書に公表している。平成 18 年度後期以降の Web アンケートの結果は、学部ごとあるいは全学で積算集計したデータが大学のホームページでも公開されている。平成 19 年度前期授業に関する理学部データによると、「授業はよく理解できましたか」という設問に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した割合はそれぞれ 22%、42%であり、計 64%が理解できたと回答している。また、「この授業を受けて当該分野への興味・関心が増しましたか」という設問に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した割合はそれぞれ 38%、34%であり、計 72%が興味・関心が高まったと回答している。授業の総合的判断は、５段階評価で最上位が 45%、次位が 36%であり、計 81%が授業は有益であったと答えている《別添資料７：全学共通授業評価アンケート集計結果（理学部抜粋)》。また、平成 18 年度卒業生に対する卒業時アンケートによると、在学中に学んだ「深い専門知識・技能がどの程度身についたと思いますか」の設問に対して、「大いに身についた」と「どちらかといえば身についた」の回答は合わせて 80%に達し、大多数の学生は卒業に際し知識・技能が身についたと回答している《別添資料８：平成 18 年度学部卒業時アンケート集計結果（理学部抜粋)》。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)

単位修得率、標準年限卒業率、休学者数、退学者数、および資格取得状況から判断して、教育目的に沿った効果が着実に上がっていると言える。また、在学生、卒業生を対象としたアンケート結果においても、高い満足度・理解度が得られている。これらのことから、学業の成績は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

ここ数年、学部卒業生の就職率は 20%程度で推移する一方、大学院博士課程前期課程への進学率は 70%から 80%に達する《資料 28》。学部卒業生の就職先は、ほとんどが民間企業でコンピュータ・情報関係が多いが各種メーカー、金融・保険関係、公務員、教員などと多岐にわたっている。本学で培った資質や能力を生かすことのできる業種が多い。大学院進学者は大半が神戸大学大学院へ進学しているが、3割ぐらいの者は他大学大学院に進学している。その多くは東大・京大・阪大といった大学院へ進学している。

《資料 28：就職率・大学院進学率の推移及び卒業生の進路状況（単位人）》

年度	卒業者	大学院進学者			進学率	就職者						就職率
		自大学	他大学	計		教育機関		官公庁	民間企業		計	
						国公立	私立		技術系	事務系		
平成 16 年度	173	82	31	113	65.3%	1	2	7	21	10	41	23.7%
平成 17 年度	165	92	35	127	77.0%	2	1	0	23	6	32	19.4%
平成 18 年度	178	99	30	129	72.5%	1	5	2	21	12	41	23.0%

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

平成 19 年度の「理学系 OB・OG 合同会社説明会」において、本学部・研究科の卒業生・修了生の就職先企業の人事担当者を対象にアンケート調査を実施した。本学部・研究科の卒業生・修了生に対する受け入れ企業の満足度を《資料 29》に示す。16 社中 15 社が満足していると回答している。その理由として、即戦力として活躍、向上心が高い、チャレンジ精神旺盛、高い専門性を活かした問題解決能力、高いコミュニケーション能力等々が掲げられている。

また、《資料 30》に示すように、同説明会に参加した企業に就職している卒業生８名に対してもアンケート調査を実施した結果、８人中７人が満足していると回答している。

これらの結果は、本学部において養成した人材が就職先において高い評価を受けていること、また卒業生が本学部の教育内容に満足していることを示している。

《資料 29：卒業生（修了生）の就職先企業の満足度》

質問内容：総体的に見て、貴社では学部（研究科）を卒業（修了）した学生に満足されていますか。	
評価段階	回答数
大いに満足している	4
ある程度満足している	11
どちらともいえない	1
あまり満足していない	0
全く満足していない	0

（卒業生・修了生を区別したアンケートは行っていない。）

《資料 30：就職している卒業生の満足度》

質問内容：全体的に、あなたは神戸大学理学部を卒業したことに満足されていますか。	
評価段階	回答数
大いに満足している	4
ある程度満足している	3
どちらともいえない	1
あまり満足していない	0
全く満足していない	0

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

卒業生の大半は大学院へ進学し、さらに高度な教育を受ける。卒業生の２割が就職して実社会に出る。就職先はほとんどが「技術系」で、本学部で培った資質や能力の活かせる業種が多い。卒業時アンケートによると、学生が本学で学び卒業することの満足度は高い。また、卒業生は就職先企業に対して高い満足度を与えており、評価されている。このように、本学部の卒業生の進路・就職の状況は良好であり、期待される水準を上回ると判断できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「適切な授業評価の実施」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

学生による授業評価アンケートを従来は紙媒体で、平成 18 年後期からは全学一斉に Web 形式で実施してきた。評価結果は公開され、個々の教員はそれに基づいて各授業の内容や教育方法の改善に取り組んできた。その結果、授業に対する学生の満足度の上がった例もある《資料４ (P.15-5)》。Web 形式となってからは、自由記述欄における学生の記述に対し教員が返答を返すことのできる双方向のシステムとなっており、授業改善に向けた一層スムーズな意思疎通が図られている。

②事例２「ＴＡの増員による学部教育の充実」（分析項目Ⅲ）

（高い水準を維持していると判断する取組）

平成 19 年度の大学院生ＴＡの採用数は 164 名で平成 17 年度に比べ 1.3 倍に増加している。年々より多くの大学院学生をＴＡとして採用し、実験、演習やセミナー形式の授業科目を中心に配置し指導補助に従事させている。これにより、「きめ細かな指導」が浸透している《資料 18 (P.15-12)》。

③事例３「教育環境の改善」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年 3 月、理学部学舎の全面改修と新築が完了し、教育環境が大きく改善された。教室の数は増え、すべての講義室に液晶プロジェクター・スクリーン、情報端子を完備した。多くの学科で自習室や学生ラウンジを設け、自習および情報交換の場を提供している。さらに学科によっては、４年次の学生に対し専用の机を与えている。改修前と比べ、ゆとりのある自習環境が実現した《資料 20 (P.15-13)》。

16. 理学研究科

Ⅰ　理学研究科の教育目的と特徴　・・・・16－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・16－4
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・16－4
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・16－8
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・16－14
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・16－17
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・16－20
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・16－22

Ⅰ　理学研究科の教育目的と特徴

理学研究科は、平成 19 年度の大学院自然科学研究科の改組によって、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科及び自然科学系先端融合研究環と共に設置された博士前期課程及び後期課程をもつ研究科である。理学研究科の設置以前は理学研究科の教員は理学部ならびに大学院自然科学研究科前期課程･後期課程の理学系講座において教育を行ってきた。以下に本研究科の教育目的、組織構成、教育上の特徴について述べる。

(教育目的)

1．本研究科では、研究科規則において「自然科学の基礎である理学諸分野を探求することによって自然認識の深化を図り、もって社会の知的基盤の形成に貢献するための教育研究を行う」という教育目的を掲げている。

2．本研究科では、前期課程においては理学各分野を深く探求するための基礎となる能力又はこれに加えて関連する専門的職業を担うための能力を持つ人材を養成することを目的とし、後期課程においては理学各分野で自立して研究を行う能力及びその基礎となる豊かな学識又はこれに加えて高度の専門性を要する職業を担うための能力を持つ優れた人材を養成することを目的としている。これに対応して、現行の中期目標においては「高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り開く能力を涵養することを目標とする」と定めている。

(組織構成)

上記の教育目的を実現するため、本研究科では《資料１》のような組織構成をとっている。

《資料１：理学研究科の専攻と講座》

専　攻	講　座
数学専攻	解析数理、構造数理、応用数理
物理学専攻	理論物理学、粒子物理学、物性物理学
化学専攻	物理化学、無機化学、有機化学、構造解析化学＊
生物学専攻	生体分子機構、生命情報伝達、生物多様性、発生生物学＊、分子薬理学＊
地球惑星科学専攻	地球科学、惑星科学、人類紀環境＊、大気海洋環境＊

（注）＊印は外部研究機関による連携講座

(教育上の特徴)

1　本研究科は、理学５分野における博士課程前期課程及び後期課程の教育を行い、それぞれの分野における専門性を高めると同時に、他の自然科学系３研究科（工学、農学、海事科学）と連携した研究科横断授業科目「先端融合科学特論」を実施し、学際性・総合性を涵養している。また、前期課程においては、自然科学系４研究科の境界領域を学ぶための「プログラム教育コース」を実施している。

2　本研究科では、大学院教育の実質化と学位取得プロセスの明確化を図るために、修士論文発表会や博士論文発表会とは別に、前期課程及び後期課程において研究経過発表会、後期課程最終年次においては研究成果発表会を設け、これらの発表を経なければ学位論文を提出できないこととしている。

［想定する関係者とその期待］
本研究科の教育についての関係者としては、受験生・在校生及びその家族、修了生及び修了生の雇用者を想定している。受験生・在校生及びその家族は高いレベルの専門知識や研究能力を身に付けて修了することを期待しており、修了生及び修了生の雇用者は専門知識や研究能力に基づいた問題解決能力が雇用分野において活用されることを期待していると考え教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科の博士課程前期課程及び後期課程には、数学、物理学、化学、生物学、地球惑星科学の５専攻を設けている《資料１(P.16-2)》、(「Ⅲ 質の向上度の判断」事例１参照)。また、《資料２》に示すように、化学、生物学、地球惑星科学の３専攻には外部研究機関による連携講座を設けている。

大学院改組前（平成 18 年度以前）の自然科学研究科においては、博士課程前期課程の専攻は現行の上記５専攻と同じであったが、博士課程後期課程は現行とは異なっていた。自然科学研究科における理学系の専攻は《資料３》のとおりであった。

《資料４》と《資料５》に、前期課程及び後期課程の専攻別の学生定員と現員を示す。本研究科が平成 19 年度に設置された研究科であることから、前期課程、後期課程ともに現在は１年次のみが在籍している。このため、前期課程２年次及び後期課程２及び３年次の定員と現員については、改組前の自然科学研究科の状況を示している。なお、自然科学研究科の後期課程については､理学系に対応する専攻のみを記載した｡研究科全体としては、博士課程前期課程の定員充足率は、自然科学研究科の２年次及び理学研究科１年次において、それぞれ 1.18 及び 1.10、また博士課程後期課程の定員充足率は、自然科学研究科の理学系４専攻の２年次･３年次及び理学研究科の１年次において、それぞれ 1.10 及び 1.07 である。このように、前期課程・後期課程ともに適正な学生数を確保できている。

本研究科の各専攻の教員の配置状況については《資料６》のとおりである。これらから分かるように、専任教員１人当たりの学生収容定員は、前期課程において２人程度、後期課程においては１人以下である。このように教育及び研究指導を行う上で十分な教員の配置がなされており大学院設置基準を充たしている。非常勤教員は、主に専任教員の異動に伴う一時的措置で開講する講義や特別講義を担当する学外講師である。

《資料２：連携講座と担当する外部研究機関》

専　攻	連携講座名	外部研究機関
化学専攻	構造解析化学	（財）高輝度光科学研究センター
生物学専攻	発生生物学	（独）理化学研究所　発生・再生科学総合研究センター
	分子薬理学	塩野義製薬（株）医薬開発本部
地球惑星科学専攻	人類紀環境	岡山理科大学自然科学研究所、(独)産業技術総合研究所
	大気海洋環境科学	（独）海洋研究開発機構

《資料３：自然科学研究科における理学関連の専攻（平成 18 年度まで)》

博士前期課程	博士後期課程
数学専攻	数物科学専攻
物理学専攻	
化学専攻	分子物質科学専攻
生物学専攻	生命機構科学専攻
地球惑星科学専攻	地球惑星システム科学専攻

《資料４：博士前期課程の学生定員と現員の状況（平成 19 年５月１日現在)》

研究科	専攻	入学定員	収容定員	学生現員数			定員充足率
				１年	２年	計	
理学研究科	数学専攻	22	44	23	—	23	1.05
	物理学専攻	24	48	31	—	31	1.29
	化学専攻	28	56	29	—	29	1.04
	生物学専攻	22	44	27	—	27	1.23
	地球惑星科学専攻	24	48	22	—	22	0.92
	合計	120	240	132	—	132	1.10
自然科学研究科（理学系）	数学専攻	18	36	—	27	27	1.50
	物理学専攻	20	40	—	28	28	1.40
	化学専攻	23	46	—	25	25	1.09
	生物学専攻	22	44	—	22	22	1.00
	地球惑星科学専攻	21	42	—	21	21	1.00
	合計	104	208	—	123	123	1.18

（注）理学研究科は１年次のみ在籍、自然科学研究科は２年次のみ在籍しているので、定員充足率算定の基礎数は収容定員の２分の１としている。

《資料５：博士後期課程の学生定員と現員の状況（平成 19 年５月１日現在)》

研究科	専攻	入学定員	収容定員	学生現員数				定員充足率
				１年	２年	３年	計	
理学研究科	数学専攻	4	12	1	—	—	1	0.25
	物理学専攻	5	15	5	—	—	5	1.00
	化学専攻	6	18	5	—	—	5	0.83
	生物学専攻	8	24	11	—	—	11	1.38
	地球惑星科学専攻	7	21	10	—	—	10	1.43
	合計	30	90	32	—	—	32	1.07
自然科学研究科（理学系対応）	数物科学専攻	13	39	—	8	10	18	0.69
	分子物質科学専攻	21	63	—	21	27	48	1.14
	地球惑星ｼｽﾃﾑ科学専攻	14	42	—	12	25	37	1.32
	生命機構科学専攻	15	45	—	12	24	36	1.20
	合計	63	189	—	53	86	139	1.10

（注）理学研究科は１年次のみ在籍しており、自然科学研究科は２年次・３年次のみ在籍しているので、定員充足率算定の基礎数は、それぞれ収容定員の３分の１と３分の２としている。

《資料６：理学研究科の教員の配置状況（平成 19 年５月１日現在)》

【博士前期課程】

専攻	収容定員	専任教員数（現員）											助手		非常勤教員数	
		教授		准教授		講師		助教		計						
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	総計	男	女	男	女
数学専攻	44	11	0	6	0	0	0	1	0	18	0	18	0	0	3	0
物理学専攻	48	7	0	10	0	0	0	4	0	21	0	21	0	0	3	0
化学専攻	56	8	0	7	0	0	0	1	0	16	0	16	0	2	6	0
生物学専攻	44	14	1	12	2	0	1	0	2	26	6	32	0	0	3	2
地球惑星科学専攻	48	13	1	7	2	1	0	5	1	26	4	30	0	0	1	0
合計	240	53	2	42	4	1	1	11	3	107	10	117	0	2	16	2

（注）自然科学系先端融合研究環の理学系教員を含む

【博士後期課程】

専攻	収容定員	専任教員数（現員）											助手		非常勤教員数	
		教授		准教授		講師		助教		計						
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	総計	男	女	男	女
数学専攻	12	11	0	6	0	0	0	1	0	18	0	18	0	0	0	0
物理学専攻	15	7	0	10	0	0	0	4	0	21	0	21	0	0	0	0
化学専攻	18	10	0	7	1	0	0	1	0	18	1	19	0	2	0	0
生物学専攻	24	14	1	12	2	0	1	0	2	26	6	32	0	0	0	0
地球惑星科学専攻	21	13	1	6	2	1	0	5	1	25	4	29	0	0	1	0
合計	90	55	2	41	5	1	1	11	3	108	11	119	0	2	1	0

（注）自然科学系先端融合研究環の理学系教員を含む

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

平成 18 年度後期から全学的に統一された Web 形式で、学生による授業評価アンケートを学期末毎に実施している。Web 形式による授業評価では、学生からの意見や質問に対して教員が回答できる双方向システムが確立している《資料７》。学生による授業評価結果は教務委員会が取りまとめ、各専攻長とともに分析し、問題のある授業科目があれば当該教員に対して改善勧告を出すシステムをとっているが、これまでにそのような例は出ていない。また、学生による授業評価結果は大学ホームページ上に公表される。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関しては、平成 19 年 2 月以来、教務委員会が、教員による授業の相互参観の実施方針・実施方法の検討を進めてきた。平成 20 年 1 月には各学科において学部授業の相互参観の試行を行った。これらの結果を踏まえ、平成 20 年度からは研究科においても授業参観の本格実施を開始することにした。

カリキュラムの改善検討は、教務委員会が行っている《資料８》。教務委員会は学生による授業評価結果や学生の単位修得状況等のデータを毎年分析し、必要な場合には改善案を作成し、教授会に提案する。

《資料７：Web 授業評価アンケートにおける双方向システム》

【授業科目毎の学生の入力画面及び閲覧画面（抜粋）】

問 この授業をよりよくするための意見や要望を書いてください

連番	回答
1	○○や△△などを明確にしてほしい。授業計画が曖昧になっている。
2	

設問の結果に対するコメントです

コメント	□□や▽▽などを考えた結果、内容が少し多くなってしまった。次年度に活かしたい。

【授業科目毎の教員の閲覧画面及びコメント入力画面（抜粋）】

問　この授業をよりよくするための意見や要望を書いてください

連番	回答
1	○○や△△などを明確にしてほしい。授業計画が曖昧になっている。
2	

設問の結果に対するコメントを入力してください。

コメント	□□や▽▽などを考えた結果、内容が少し多くなってしまった。次年度に活かしたい。
コメント英文	

学生の自由記述一覧を参照し、教員の判断により必要に応じてコメントを入力

《資料８：「神戸大学大学院理学研究科教務委員会内規（抜粋）」》

「神戸大学大学院理学研究科教務委員会内規」（抜粋）

（審議事項）

第２条　委員会は、教授会及び神戸大学教務委員会等の方針に基づいて、研究科長の諮問に応じて、次の各号に掲げる大学院教育に関する事項を審議する。

(1) 大学院教育の授業科目・授業計画・カリキュラム等教育内容に関する事項

(2) 学生の授業・試験及び成績に関する事項

(3) 学位論文審査に関する事項

(9) その他、研究科長が必要と認める事項

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

理学分野全体をカバーする５つの専攻が存在し、質・量的に十分な教員が確保されている。専任教員一人当たりの学生収容定員及び定員充足率は適正であり、本研究科の教育目的を達成する上で適切な組織編成となっている。教務委員会を中心にして、学生による授業評価や教員による授業参観制度を教育の改善に結びつける活動、またそれらの結果をさらにカリキュラムの改善に結びつける活動といった組織的な FD 活動が実施されている。以上のことから、教育の実施体制に関して本研究科は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科の教育課程においては、各専攻でそれぞれの学問分野に関する専門科目を講義形式で行う他、研究論文を通して研究動向を主体的に学ぶための選択必修科目「論文講究」（数学専攻においては「数学講究」）、新しい研究課題に取り組み、その成果を修士論文・博士論文にまとめるための選択必修科目「特定研究」などを配置している。前期課程では、専門科目において《資料９》に示すように、専攻ごとに選択必修科目であるコア授業科目群を設定しており、専攻内の分野の枠を超えた専門的知識の修得を促している。そのような目的のためにコア授業科目の履修がどの程度役に立ったかを学年末にアンケート調査したところ、「大いに役に立った」、「役に立った」、「ある程度役に立った」と回答した割合がそれぞれ 25%、35%、25%で、合計 85%が役に立ったと回答している《資料 10》、（「Ⅲ 質の向上度の判断」事例２参照）、《別添資料１：理学研究科授業科目開講予定一覧（抜粋）》。

また、学際性・総合性を涵養するために、改組前の自然科学研究科においては他専攻授業科目２単位の履修を義務づけてきたが、改組後も本研究科の教育課程ではこの精神を引き継ぎ《資料 11》に示すように、理学・工学・農学・海事科学の自然科学系４研究科を横断する授業科目「先端融合科学特論Ⅰ、Ⅱ」を前期課程と後期課程に配置している。この授業科目の履修が自然科学の幅広い知識の習得にどの程度役に立ったかを学年末にアンケート調査したところ、「大いに役に立った」、「役に立った」、「ある程度役に立った」と回答した割合がそれぞれ 26%、32%、25%で、合計 83%が役に立ったと回答している《資料 12》、（「Ⅲ 質の向上度の判断」事例３参照）。

加えて、自然科学系４研究科の境界領域の科学を対象とした「自然科学系プログラム教育コース」を前期課程に複数設けている《別添資料２：プログラム教育コース実施要項》。これらのコースは、前期課程履修要件に加えて、各コースが指定する授業科目の単位を取得した場合にコース修了認定証を授与するものである（「Ⅲ 質の向上度の判断」事例３参照）。《資料 13》に、平成 19 年度に実施したプログラム教育コースと履修者数を示す。

《資料 14》及び《資料 15》に、各専攻の専門科目の配置状況と履修要件を示す。前期課程において必修科目を設定していないのは、早期修了制度を設けているためである。

《資料９：各専攻の博士前期課程コア授業科目群》

専　攻	コア授業科目群
数学専攻	解析学Ⅰ及びII、代数学、幾何学、表現論、計算情報数学、確率論
物理学専攻	物性論Ⅰ、高エネルギー物理学Ⅰ、理論物理学Ⅰ
化学専攻	物理化学Ⅰ及びII、無機化学Ⅰ及びII、有機化学Ⅰ及びII
生物学専攻	生体分子機構概論Ⅰ及びII、生命情報伝達概論Ⅰ及びII、生物多様性概論Ⅰ及びII
地球惑星科学専攻	地球科学通論Ⅰ及びII、惑星科学通論Ⅰ及びII

《資料 10：コア授業科目アンケート》

質問：コア授業科目群は、専攻内の分野を超えた専門知識の修得を促すために設けられています。修士１年次に履修して、そのような目的にどの程度役立ったと思いますか。

評価段階	回答数（人数）	回答数（比率）
大いに役に立った	１４	２４．６％
役にたった	２０	３５．１％
ある程度役に立った	１４	２４．６％
役に立たなかった	６	１０．５％
わからない	３	５．２％

《資料 11：平成 19 年度開講の先端融合科学特論テーマ》

先端融合科学特論Ⅰ（前期課程対象）	計算による数理科学の展開
	最先端加速器で探る素粒子と時空の物理研究
	創製光分子科学研究
	ナノエンジニアリング研究
	IT 技術とロボティクス技術の融合
	環境・エネルギー研究
	地域創生のための建設学研究
	ヘルスバイオサイエンス研究
	循環型地域環境の創成科学研究
	海事環境保全研究
先端融合科学特論 II（後期課程対象）	都市域沿岸環境再生プロジェクト
	知的精密生産研究
	ゲノム育種研究
	国際海事社会の知的拠点形成研究

（注）各テーマは２単位。

《資料 12：先端融合科学特論Ⅰアンケート》

質問：先端融合科学特論Ⅰは、自然科学分野の幅広い知識の修得を促すために設けられています。修士１年次に履修して、そのような目的にどの程度役立ったと思いますか。

評価段階	回答数（人数）	回答数（比率）
大いに役に立った	１５	２６．３％
役にたった	１８	３１．６％
ある程度役に立った	１４	２４．５％
役に立たなかった	5	８．８％
わからない	5	８．８％

《資料 13：プログラム教育コースと履修状況》

コース名	連携先	履修者数	
		前期	後期
ゲノム機能科学	農学研究科	5	1
計算数理	工学研究科	15	4

《資料 14　各専攻の選択必修科目と選択科目の科目数と配当単位数》

【博士前期課程】

専　攻	選択必修科目		選択科目	
	科目数	単位数	科目数	単位数
数学専攻	11	30	9	18
物理学専攻	7	28	13	21
化学専攻	10	28	7	14
生物学専攻	10	28	13	26
地球惑星科学専攻	8	24	12	24

（注）選択必修科目「先端融合科学特論 I」及び選択科目「特別講義」を除く。

【博士後期課程】

専　攻	必修科目		選択科目	
	科目数	単位数	科目数	単位数
数学専攻	1	4	8	16
物理学専攻	1	4	6	12
化学専攻	1	4	7	14
生物学専攻	1	4	8	16
地球惑星科学専攻	1	4	4	8

（注）選択必修科目「先端融合科学特論 II」及び選択科目「特別講義」を除く。

《資料 15：各専攻の履修要件》

博士前期課程　修了必要単位：30 単位

専　攻	選択必修	選択
数学専攻	16～30 単位。ただし、コア科目群から 6 単位以上、数学講究 I～IV のうち 8 単位以上を修得すること。	0～14 単位
物理学専攻	14～26 単位。ただし、コア科目群から 4～8 単位、論文講究 4 単位以上、特定研究 4 単位以上を修得すること。	4 単位以上
化学専攻	14～26 単位。ただし、コア科目群から 4～8 単位、論文講究 4 単位以上、特定研究 4 単位以上を修得すること。	4 単位以上
生物学専攻	16～24 単位。ただし、コア科目群から 6 単位、論文講究 4 単位以上、特定研究 4 単位以上を修得すること。	6 単位以上
地球惑星科学専攻	14～24 単位。ただし、コア科目群から 4～6 単位、論文講究 4 単位以上、特定研究 4 単位以上を修得すること。	6 単位以上

（注）選択必修のうち、全専攻とも「先端融合科学特論 I-1～5」のうち 2 単位を修得すること。

博士後期課程（全専攻）　修了必要単位：10 単位

必修	選択必修	選択
特定研究 4 単位	2 単位。他専攻授業科目又は「先端融合科学特論 II-１～4」から修得すること。	4 単位。ただし、「先端融合科学特論 II-１～4」は除く。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本研究科では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応するために、以下のような制度を教育課程編成に取り入れている。

前期課程においては他研究科あるいは他専攻の授業科目４単位、後期課程においては他研究科あるいは他専攻の授業科目２単位を上限として修了要件単位数（前期課程は３０単位、後期課程は１０単位）に含めることができる《資料 16》、《資料 17》、《資料 18》。

他大学との単位互換については、《資料 18》の第 22 条に示すように、協定している他大学大学院の授業科目の履修を前期課程は 10 単位、後期課程は 4 単位を限度として認めている。また、《資料 18》の第 23 条に示すように、入学前の既修得単位についても認定制度がある。さらに、《資料 18》の第 24 条に示すように、本研究科が必要と認める場合は、他大学大学院における一定期間の研究指導も認めている。なお、研究科規則第 22 条及び第 24 条の規定に基づいて、外国の大学院又は研究機関に留学する場合は、留学期間を標準修業年限に算入することとなっている（第 26 条）。ただし、これまでのところ、この規則の利用実績はない。

本研究科では、《資料 19》に示すように、外部からの履修や聴講（特別聴講学生、科目等履修生、聴講生）及び研究等（特別研究学生、研究生）を受け入れる制度を設けている。《資料 20》に示すように、本研究科の科目等履修生、特別聴講学生はそれほど多くない。

特別研究学生は、他大学大学院から派遣され本研究科で研究指導を受ける学生である。また、研究生は留学生が多く、一定期間後に本研究科に入学する予定の者である。

《資料 16：他研究科授業科目の履修科目数（平成１９年度実績)》

研究科	博士前期課程		博士後期課程	
	前期	後期	前期	後期
人間発達環境学研究科	1		3	
工学研究科	１０	9	3	
農学研究科	1			
計	１２	9	6	0

《資料 17：他専攻授業科目の履修科目数（平成１９年度実績)》

【博士前期課程】

区分	数学専攻		物理学専攻		化学専攻		生物学専攻		地球惑星科学専攻	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
数学専攻										
物理学専攻	2				1	2	1	6	１４	6
化学専攻	1			3			2			
生物学専攻										
地球惑星科学専攻					1		3	2		

【博士後期課程】

区分	数学専攻		物理学専攻		化学専攻		生物学専攻		地球惑星科学専攻	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
数学専攻										
物理学専攻					1			1		
化学専攻								4	1	2
生物学専攻						1				
地球惑星科学専攻		3		2	1		2	3		

《資料 18：「神戸大学大学院理学研究科規則」（抜粋)》

「神戸大学大学院理学研究科規則」（抜粋）

（授業科目の履修）

第２１条　２　学生は、他の研究科の授業科目を履修しようとするときは、指導教員の承認を得た上、研究科長を経て、当該研究科長の許可を受けなければならない。

４　第２項の規定により履修した他の研究科の授業科目について修得した単位は、教授会の議に基づき、第３２条に規定する単位として認めることができる。

（他大学大学院の授業科目の履修）

第２２条　学生は、教授会の承認を得て、研究科と協定している他大学（外国の大学を含む。以下同じ。）の大学院の授業科目を履修することができる。

２　前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、教授会の議に基づき、前期課程にあっては１０単位を限度とし、後期課程にあっては４単位を限度として、第３２条に規定する単位として認めることができる。

（入学前の既修得単位の認定）

第２３条　教学規則第７５条の規定に基づく既修得単位の認定は、教授会の議を経て行う。
３　第１項の規定により認定された単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前期課程にあっては１０単位を限度とし、後期課程にあっては４単位を限度として、第３２条に規定する単位として認めることができる。
（他大学大学院等の研究指導）
第２４条　学生は、教授会の承認を得て、研究科と協定している他大学の大学院又は研究所等（外国の研究機関を含む。）において研究指導を受けることができる。ただし、当該研究指導を受けることができる期間は、前期課程の学生にあっては１年、後期課程の学生にあっては２年を超えないものとする。
（留学）
第２６条　学生は、第２２条及び第２４条の規程に基づき、外国の大学院又は研究機関に留学しようとするときは、研究科長の許可を受けなければならない。
２　前項の規程により留学した期間は、標準修業年限に算入する。

《資料 19：「神戸大学大学院理学研究科規則」（抜粋）》

「神戸大学大学院理学研究科規則」（抜粋）

（特別聴講学生）
第３４条　研究科と協定している他大学大学院の学生で、研究科の特別聴講学生を志願する者は、別に定めるところにより、所属大学院を経由して、研究科長に願い出るものとする。
（特別研究学生）
第３５条　研究科と協定している他大学大学院の学生で、研究科において特別研究学生として研究指導を受けようとする者は、別に定めるところにより、所属大学院を経由して研究科長に願い出るものとする。
（科目等履修生）
第３６条　研究科において、特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、教授会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することがある。
（聴講生）
第３７条　研究科において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、教授会の議を経て、聴講生として入学を許可することがある。
（研究生）
第３８条　研究科において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、教授会の議を経て、研究生として入学を許可することがある。

《資料 20：博士前期課程科目等履修生、研究生等の受入実績》

年　度	特別聴講学生	特別研究学生	科目等履修生	聴講生	研究生
平成 16 年度	0	3	1	0	13
平成 17 年度	3	0	3	0	3
平成 18 年度	0	0	1	0	8
平成 19 年度	0	3	0	0	5

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

各専攻において、必修科目、選択必修科目、選択科目をバランスよく配置している。また、先端融合科学特論やプログラム教育コースなど、学際性・総合性や境界領域に関する教育課程も設けている。さらに、他研究科・他大学大学院の授業科目履修が可能であり、特別聴講学生、特別研究生・研究生の受入れ等、学生の多様なニーズ、社会からの要請等にも対応している。以上のことから、教育内容に関して本研究科は期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科における授業形態は、講義、演習及び特定研究に分けられる《資料 21》。本研究科の履修要覧には、各授業科目について、「目的・方針」、「内容」、「履修要件」、「テキスト」を記載しており、学生が授業科目を選択する時の手引きとして活用されている《別添資料３：履修要覧（理学研究科履修要覧及びホームページ抜粋)》。研究科の枠を越えた広い専門知識の習得を目指す授業（先端融合科学特論Ⅰ、Ⅱ）においては、複数の教員がリレー式に講義を担当するなどの工夫を行っている《別添資料１:理学研究科授業科目開講予定一覧(抜粋)》。

また､本研究科においては､後期課程の学生を RA として研究に参画させることによって、学生の研究能力の向上を図っている。さらに、後期課程の学生や前期課程の学生を、主に学部における演習や実験・実習の TA として積極的に採用することによって、学生の教育能力の向上に努めている。《資料 22》に示すように、TA・RA の採用実績は年々増加している。平成 19 年度末に TA 採用者に対し、TA 経験が教育力の向上にどの程度役に立ったかをアンケート調査したところ、「大いに役に立った」、「役に立った」、「ある程度役に立った」と回答した割合がそれぞれ 41%、41%、17%で、ほぼ全員が役に立ったと回答している。同様に、RA 採用者に対し、RA 経験が研究能力の向上にどの程度役に立ったかをアンケート調査したところ、「大いに役に立った」、「役に立った」、「ある程度役に立った」と回答した割合がそれぞれ 44%、38%、6%で、合計 88%が役に立ったと回答している《資料 23》、(「Ⅲ 質の向上度の判断」事例４参照)。

本研究科における前期課程及び後期課程の研究指導の大きな特徴として、修士論文発表会や博士論文発表会の他に、専攻主催の「研究経過発表会」や「研究成果発表会」の制度を設けていることが挙げられる。この制度は、平成 17 年度の中央教育審議会答申を踏まえて、大学院教育の一層の実質化を目指して平成 19 年度の大学院改組後に設けたものである《別添資料４：理学研究科研究経過発表会及び研究成果発表会実施要領》。これらの発表会での発表認定を受けなければ、学位論文の提出ができないことになっており、修士または博士の学位取得プロセスを明確にしている。

《資料 21：大学院授業科目における授業形態の組合せ》

【博士前期課程】

専攻	講義		演習		特定研究		計
	科目数	比率	科目数	比率	科目数	比率	
数学専攻	22	84.6%	4	15.4%	0	——	26
物理学専攻	22	84.6%	2	7.7%	2	7.7%	26
化学専攻	19	82.6%	2	8.7%	2	8.7%	23
生物学専攻	25	86.2%	2	6.9%	2	6.9%	29
地球惑星科学専攻	22	84.6%	2	7.7%	2	7.7%	26
計	110	84.6%	12	9.2%	8	6.2%	130

【博士後期課程】

専攻	講義		特定研究		計
	科目数	比率	科目数	比率	
数学専攻	13	92.9%	1	7.1%	14
物理学専攻	11	91.7%	1	8.3%	12
化学専攻	12	92.3%	1	7.7%	13
生物学専攻	13	92.9%	1	7.1%	14
地球惑星科学専攻	9	90.0%	1	1.0%	10
計	58	92.1%	5	7.9%	63

《資料 22：ＴＡ・ＲＡの採用実績（単位人)》

専攻	ＴＡ				ＲＡ			
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
数学専攻	20	25	24	27	3	2	7	10
物理学専攻	26	26	29	27	6	4	6	7
化学専攻	34	37	34	45	2	0	0	7
生物学専攻	22	16	31	33	4	1	2	10
地球惑星科学専攻	26	31	32	32	3	3	2	8
計	128	135	150	164	18	10	17	42

《資料 23：ＴＡ・ＲＡ採用者アンケート》

ＴＡ採用者への質問：あなたの教育能力の向上に対して、今回のＴＡの経験はどの程度役に立ったと思いますか。			ＲＡ採用者への質問：あなたの研究能力の向上に対して、今回のＲＡの経験はどの程度役に立ったと思いますか。		
評価段階	回答数	比率	評価段階	回答数	比率
大いに役に立った	２２	40.7%	大いに役に立った	１４	43.8%
役にたった	２２	40.7%	役にたった	１２	37.6%
ある程度役に立った	9	16.7%	ある程度役に立った	2	6.2%
役に立たなかった	0	0.0%	役に立たなかった	2	6.2%
わからない	1	1.9%	わからない	2	6.2%

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

前期課程、後期課程ともに「履修要覧」を毎年新しく作成し学生に配布している。「履修要覧」には、各授業科目の目的・方針、内容、履修要件、テキスト等の説明を記載し、学生の主体的学習の便宜を図っている《別添資料３：履修要覧（理学研究科履修要覧及びホームページ抜粋)》。

平成 17 年 3 月、理学部学舎の全面改修と新築が完了し、教育環境は大きく改善された。例えば、すべての講義室に液晶プロジェクターやスクリーン、情報端子を完備した《資料 24》。また、学生の自主ゼミ等の活動のために授業時間外の教室を解放している。さらに専攻によっては、ほとんどの学生に対して所属する研究室あるいは共通部屋において自分専用の机が提供されており、十分な予習・復習の行える環境が実現している。

また、学生全員に学内ネットワーク ID を配布しており、教員への電子メールによって授業や研究に関する質問が容易にできる状況である。インターネットの活用は、電子ジャーナル等へのアクセスを可能にするとともに、授業や研究に関連するさまざまな資料・情報の検索・収集を容易にし、学生の自主的学習に大きく貢献をしている。

《資料２４：学舎改修に伴う講義室の推移（改修期間は、平成１４～１６年度)》

改　修　後				改　修　前			
棟別	収容数	講義室	備付設備等	棟別	収容数	講義室	備付設備等
Ｙ棟	４８	5	ｽｸﾘｰﾝ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ	Ｙ棟	４５	3	ｽｸﾘｰﾝ、ﾃﾚﾋﾞ
Ｚ棟	４０	1	ｽｸﾘｰﾝ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ		６６	1	ｽｸﾘｰﾝ（固定机）
	４５	5	ｽｸﾘｰﾝ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ		１５４	1	ｽｸﾘｰﾝ（固定机）
	８０	1	ｽｸﾘｰﾝ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ	Ｘ棟	３５	5	ｽｸﾘｰﾝ
					５１	1	ｽｸﾘｰﾝ（固定机）
合計	５８５	１２		合計	５８１	１１	

（注）Ｘ棟講義室は研究室に改修し、Ｚ棟は新営による講義棟である。なお、収容数の合計欄は総収容数である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

授業形態は講義、演習及び特定研究に分けられる。専門知識を深く極める授業だけではなく、分野の枠を越えた広い専門知識の習得を目指す授業（コア授業科目など）も設けている。

専攻主催で開催される研究経過発表会や研究成果発表会の制度を設けたことによって学位取得プロセスを明確にしている。また、学生を TA・RA に積極的に採用することにより、学生の教育能力や研究能力の向上を図っており、その採用数も年々増加している。さらに、学舎の改修・新築により、学生の主体的学習を促す環境は格段に良くなった。以上のことから、教育方法に関して本研究科は期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果
（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

《資料 25》に示すように、博士課程前期課程では標準年限で修了する学生の割合は 90%前後と高い数値になっている。博士課程後期課程（自然科学研究科）において標準修業年限で学位を得て修了する院生の割合は､年度により変動はあるが 50%前後､総取得率は 80%前後となっている。後期課程において標準修業年限での学位取得率がやや低いことは、厳格な学位審査を反映していると考えられる。

一方、休学や退学は主に健康上や経済的な理由、あるいは就職によるものである。《資料 26》に示すように、前期課程では休学者が 5～14 名であり、退学者は 5～6 名である。後期課程では休学者が 2～11 名であり、退学者は 4～11 名である。

在学中に多くの学生が国内外の学会等で研究発表を行っている。特に、博士課程後期課程の学生は在学中､研究活動や国際会議での発表のため海外経験を積むものも多い。また、《資料 27》に示すように、学生の受賞も増えている。

《資料 25：学位取得状況（平成１９年度末現在：単位人)》

入学年度	博士課程前期課程					博士課程後期課程				
	入学者	標準年限での取得		総取得		入学者	標準年限での取得		総取得	
		取得者	取得率	取得者	取得率		取得者	取得率	取得者	取得率
平成 13 年度	121	110	90.9%	115	95.0%	125	61	48.8%	95	76.0%
平成 14 年度	116	103	88.8%	104	89.7%	118	52	44.1%	97	82.2%
平成 15 年度	115	96	83.5%	105	91.3%	112	58	51.8%	87	77.7%
平成 16 年度	120	112	93.3%	116	96.7%	163	80	49.1%	100	61.4%
平成 17 年度	113	99	87.6%	103	91.2%	158	76	48.1%	76	48.1%
平成 18 年度	115	103	89.6%	103	89.6%	— —	— —	— —	— —	— —

（注）入学者は、前期課程は理学系専攻、後期課程は自然科学研究科全専攻の入学者数である。

《資料 26：休学者・退学者の状況（単位人)》

【博士前期課程】

専攻	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者
数学専攻	46	1	0	45	2	2	44	1	0	50	0	1
物理学専攻	49	3	1	48	5	1	49	4	1	59	3	0
化学専攻	52	0	1	55	4	1	51	2	2	54	1	0
生物学専攻	47	2	2	48	1	1	45	1	2	49	1	4
地球惑星科学専攻	45	2	1	52	2	1	44	0	0	43	0	1
合計	239	8	5	248	14	6	233	8	5	255	5	6

【博士後期課程】《自然科学研究科（理学系)》

専攻	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者	在籍者	休学者	退学者
数物科学専攻	9	1	3	17	1	1	25	2	4	18	0	2
分子物質科学専攻	23	1	2	44	0	2	60	2	3	7	0	0
地球惑星ｼｽﾃﾑ科学専攻	24	0	0	37	1	0	46	4	1	37	3	0
生命機構科学専攻	18	0	0	36	1	1	45	3	3	24	5	2
合計	74	2	5	134	3	4	176	11	11	86	8	4

（注）在籍者は、理学系対応専攻の全在籍者数である。

【博士後期課程】《理学研究科》

専攻	平成１９年度		
	在籍者	休学者	退学者
数学専攻	1	0	0
物理学専攻	5	0	0
化学専攻	5	0	1
生物学専攻	11	3	1
地球惑星科学専攻	10	0	0
合計	32	3	1

（注）平成１９年４月に、自然科学研究科は、理・工・農・海事科学研究科に改組した。

《資料 27：学生の受賞実績（平成１６年度～平成１９年度)》

受賞年度	受賞内容
平成 16 年度	電子スピンサイエンス学会奨励賞
	Young Investigator Award (APES04 School)
	Best poster award for young scientists in XXth International Congress on Glass
	神戸大学研究基盤センター「若手フロンティア研究会 2004」優秀ポスター賞
平成 17 年度	日本分析化学会第 54 年会優秀発表賞
	第 97 回触媒討論会「注目の発表」
平成 18 年度	日本生態学会第 54 回大会ポスター賞優秀賞
	第 53 回日本生態学会大会ポスター賞「分子生態」分野受賞
	第 46 回 生物物理若手の会 夏の学校 ポスター賞
	第 3 回日本進化原生生物研究会最優秀発表賞
	日本赤外線学会奨励賞
	神戸大学研究基盤センター「若手フロンティア研究会 2006」優秀ポスター賞
平成 19 年度	日本鉱物科学会研究発表優秀賞
	第 23 回化学反応討論会ベストポスター賞
	第 54 回日本生態学会大会ポスター賞「分子生態」分野受賞

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 18 年度後期から大学全体として共通規格の Web による授業評価アンケートを実施している。Web アンケートの結果は大学のホームページで公開されている。平成 19 年前期の本研究科前期課程（自然科学研究科前期課程を含む）の集計データによれば、「授業はよく理解できましたか」という設問に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した割合はそれぞれ 26%、37%であり、計 63%が理解できたと回答している。また、「この授業を受けて当該分野への興味・関心が増しましたか」という設問に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した割合はそれぞれ 42%、33%であり、計 75%が興味・関心が高まったと回答している。授業の総合的判断は、5 段階評価で最上位が 47%、次位が 34%であり、計 81%が授業は有益であったと答えている《別添資料５：全学共通授業評価アンケート集計結果（理学研究科抜粋)》。

また、修了時に実施しているアンケートによれば、在学中に学んだ「高度の専門知識がどの程度身についたと思いますか」の設問に対して、「大いに身についた」と「どちらかといえば身についた」の回答は合わせて 83%に達し、大多数の学生は修了に際し専門知識・能力が身についたと回答している《別添資料６：平成１８年度大学院修了時アンケート集計結果（理学研究科抜粋)》。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

学位取得状況、学生の受賞状況から判断して、教育目的に沿った成果が着実に上がっている。また、在学生への授業評価のアンケート調査において高い満足度が得られており、修了生へのアンケート調査の結果においても在学中に身についた知識や能力について高い評価を示している。以上のことから、学業の成果に関して本研究科は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

《資料 28》に示すように、博士課程前期課程の修了者については、年度平均で 23.7%が博士課程後期課程に進学し、71%が民間企業等に就職する。博士課程後期課程の修了者については、年度平均で 36.2%が国公立・私立等の教育研究機関に就職し、27%が民間企業・官公庁に就職している。民間企業に就職した者のほとんどは技術系である。

《資料 28：就職率・進学率の推移及び修了生の進路状況（単位人)》

【博士前期課程】

年度	修了者	後期課程進学者			進学率	就職者						就職率
		自大学	他大学	計		教育研究機関		官公庁	民間企業		計	
						国公立	私立		技術系	事務系		
平成 16 年度	97	20	2	22	22.7%	0	0	6	56	4	66	68.0%
平成 17 年度	120	23	4	27	22.5%	1	0	1	83	7	92	76.7%
平成 18 年度	104	27	1	28	26.9%	0	0	2	57	11	70	67.3%

【博士後期課程】

年度	修了者	就職者						就職率	その他
		教育研究機関		官公庁	民間企業		計		
		国公立	私立		技術系	事務系			
平成 16 年度	97	28	4	0	22	1	55	56.7%	42
平成 17 年度	100	33	3	1	21	2	60	60.0%	40
平成 18 年度	129	50	0	2	39	0	85	65.9%	44

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度の「OB・OG 会社説明会」において、本学部卒業生及び本研究科修了生の就職先企業の人事担当者を対象にアンケート調査を実施した。回答のあった企業のほとんどが修了生を受け入れているので、本研究科修了生に対する満足度と見て差し支えないと考えられる。その結果、《資料 29》に示すように、16 社中 15 社が満足していると回答している。

また、《資料 30》に示すように、同説明会に参加した企業に就職している修了生（OB・OG）19 名に対してもアンケート調査を実施した結果、19 人中 18 人が満足していると回答している。

これらの結果は、本研究科において養成した人材が就職先において高い評価を受けていること、また修了生が本研究科の教育内容に高い満足度をもっていることを示している。

《資料 29：修了生に対する就職先企業の満足度》

質問内容：総体的に見て、貴社では本研究科を修了した学生に満足されていますか。	
評価段階	回答数
大いに満足している	4
ある程度満足している	11
どちらともいえない	1
あまり満足していない	0
全く満足していない	0

《資料 30：就職している修了生の満足度》

質問内容：全体的に、あなたは神戸大学自然科学研究科（理学系）を修了したことに満足されていますか。	
評価段階	回答数
大いに満足している	11
ある程度満足している	7
どちらともいえない	1
あまり満足していない	0
全く満足していない	0

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

修了後の進路については、博士前期課程では９割以上の修了生が後期課程への進学または民間企業等に就職しており、就職先のほとんどは技術系である。博士後期課程については、６割以上の修了生が、教育研究機関や民間企業等の技術系分野に就職している。このような状況は、本研究科が養成しようとする人材像とよく一致している。アンケート調査によると、実社会に出た本研究科の修了生に対して就職先企業から高い満足度が得られており、また、就職している修了生も本研究科を修了したことに高い満足度を示している。以上のことから、進路・就職の状況に関して本研究科は期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「大学院専門教育の一貫性の確立」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

理学・工学・農学・海事科学系の合体した自然科学研究科が改組され、平成 19 年度から理学研究科が発足し、前期課程と後期課程が同一専攻でつながった。《右図参照》これによって、理学教育の一貫性が明確になり、前期課程から後期課程にかけての教育研究指導体制が大きく改善された。

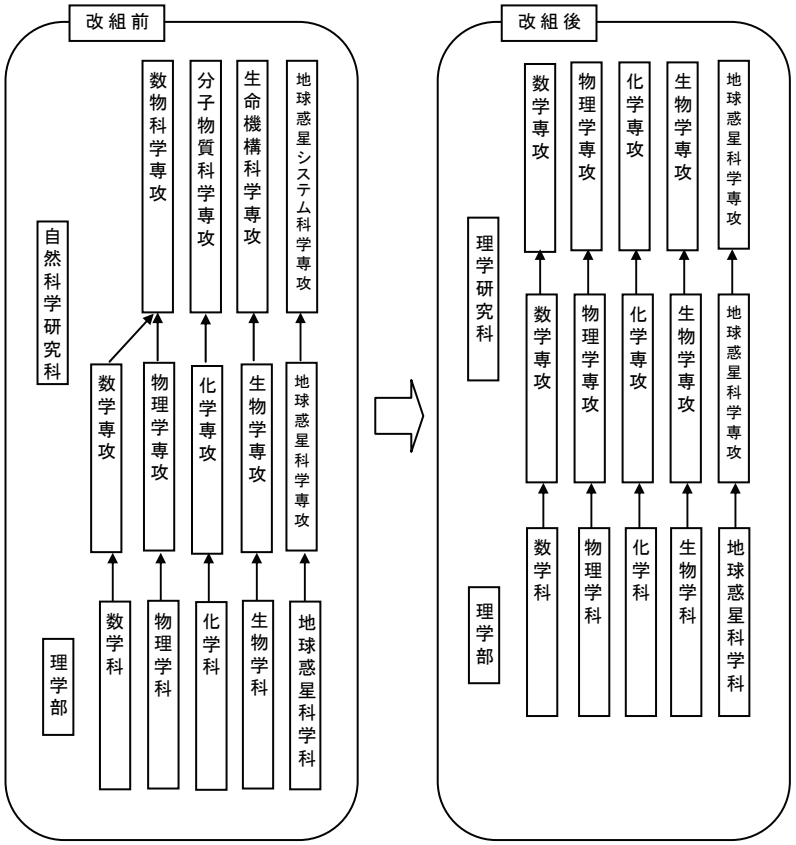

②事例２「前期課程におけるコア授業科目の設定」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

前期課程において、専攻ごとに分野の枠を超えた基礎的知識の習得のための選択必修科目「コア授業科目群」を設け、専攻内の各分野の専門知識のみに偏らない教育体制を確立した。そして学年末の学生アンケートでは、85%の学生が、コア授業科目の履修は幅広い知識の習得に役立ったと回答している《資料 10（Ｐ.16-8)》。

③事例３「学際性・総合性を重視した授業科目の設定」（分析項目Ⅱ）

（高い水準を維持していると判断する取組）

学際性・総合性を涵養するために、改組前の自然科学研究科においては他専攻授業科目２単位の履修を義務づけてきたが、改組後もこの精神を引き継ぎ自然科学系研究科を横断する授業「先端融合科学特論Ⅰ、Ⅱ」のシリーズが前期課程・後期課程のいずれにも配置された。さらに、自然科学系研究科の境界領域の科学を対象とした「プログラム教育コース」が前期課程に設定された。学年末の学生アンケートでは、83%の学生が、「先端融合科学特論Ⅰ」の履修は自然科学の幅広い知識の習得に役立ったと回答している《資料 12（Ｐ.16-9)》。

④事例４「ＴＡ・ＲＡ制度による学生能力の向上」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 16 年度の法人化以降、学生の教育能力を高めるために、研究科として積極的に TA

を採用してきた。その結果、平成19年度のTAの採用数は164名で平成16年度に比べ1.3倍に増加している。また、平成19年度の大学院改組後に学生の研究能力の向上を高めるために、研究科として積極的にRAを採用してきた。その結果、平成19年度のRA採用数は平成16年度に比べて約2.3倍に増加している。平成19年度末にTA採用者に対しアンケート調査したところ、ほぼ全員がTA経験は教育力の向上に役に立ったと回答している。同様に、RA採用者に対しアンケート調査したところ、約90%のものがRA経験は研究能力の向上に役に立ったと回答している《資料23（P.16-15)》。

17. 医学部

Ⅰ　医学部の教育目的と特徴　・・・・・・17－2

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・17－4

分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・17－4

分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・17－6

分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・17－8

分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・17－10

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・17－12

Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・17－13

Ⅰ　医学部の教育目的と特徴

（教育目的）

医学部では、人間性豊かで、高い倫理観に裏打ちされた高度な専門知識と技能を身につけ、地域社会はもとより、国内外で広く活躍できる医師及びコメディカルスタッフを養成すること、旺盛な探究心と創造性を有する科学者としての視点を持った医師及び医学・生命科学並びに保健学研究者を育成することを教育目的としている。

この目的を達成するため、現行の中期目標では、「幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。

（組織構成）

これら目的を実現するため、本学部では《資料１》のような構成を取っている。

《資料１：組織構成》

学科	講座
医学科	生理学・細胞生物学講座、生化学・分子生物学講座、病理学・微生物学講座、社会医学講座、内科学講座、内科系講座、外科学講座、外科系講座
保健学科	看護学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻、医療基礎学講座、膠原病学（富山化学工業）寄附講座

（教育上の特徴）

１．本学部では、患者中心型医療推進のために喫緊の課題となっている多職種の医療専門職の協働に応えるため、平成19年度から、両学科生を対象として1年次から多職種医療人協働(Inter Professional Work. 以下「IPW」という）に関する知を体系的に学習するカリキュラムを実施している。なお、本取組は、文部科学省の平成19年度「特色ある大学支援プログラム」に採択されている《資料２》。

２．このほか、各学科の教育の特徴は、《資料３》のとおりである。

３．本学の主たるキャンパスは兵庫県神戸市にある六甲台地区であるが、本学部は医学科キャンパスが同市内の楠地区、保健学科キャンパスが同市内の名谷地区と離れた立地になっており、履修に関する一定の制約がある。

《資料２：体系的 IPW 教育》

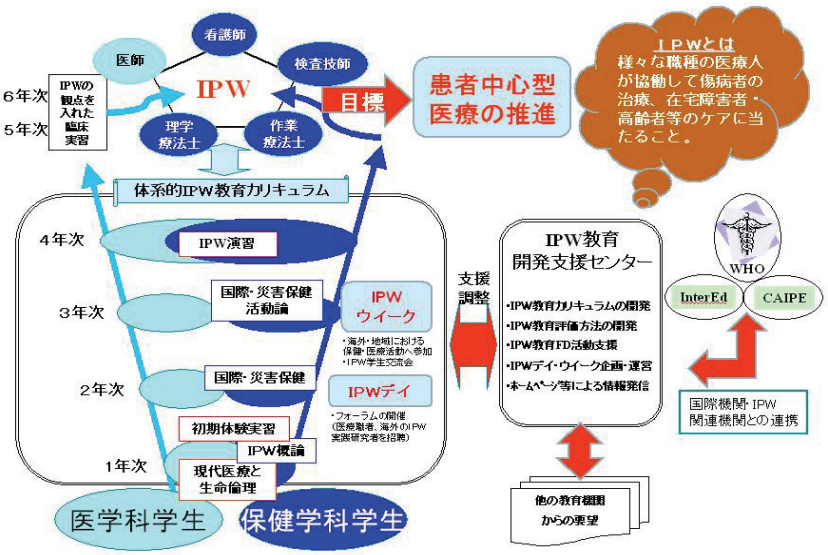

《資料３：医学科及び保健学科の教育の特徴》

（医学科）
１．入学早期から医学序説や初期体験臨床実習などの統合的な講義および実習体系を導入し、学習意欲の維持と向上を目指している。
２．１年次の基礎医学研究室配属型実習である新医学研究コースと生命科学・基礎医学研究体験型実習を実施し、基礎医学研究への興味を喚起している。
３．臨床医学教育では、チュートリアルなどの課題探求型・自己学習型のカリキュラムを充実させ、課題解決能力を養成している。
４．６年間一貫した医学英語教育並びに医学倫理教育を実施すると共に、海外派遣実習と海外語学研修の機会を設け、国際的な活躍を指向する学生を支援している。

（保健学科）
１．平成 19 年度から新カリキュラムを導入し、他領域の医療従事者と協調し、他職種を相互理解してチーム医療を実践できるように共通特論をコア科目として設定し、また４年次には卒業研究を開講し研究を含む新しい課題への展開力、企画力、創造力の向上を図っている。

［想定する関係者とその期待］
本学部の教育についての関係者としては、受験生・在学生及びその家族、卒業生及びその雇用者、並びに地域の高校等を想定している。受験生・在学生及びその家族は、幅広く深い教養、専門知識とそれを活用した思考力を身に付けて卒業することを、卒業生及びその雇用者は、幅広く深い教養、専門知識に基づいた総合力が雇用分野において活用されることを、また、地域の高校等は高校教育の向上に資する活動が行われていることを期待していると考え、これに応えるべく教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部では、「Ⅰ医学部の教育目的と特徴」で掲げた教育目的を達成するため、現代医療の二大分野である医学・保健学の両方にわたる幅広い教育研究が展開可能な医学科と保健学科を設けている。

教員の配置状況は、《資料４》のとおりである。医学科では、基礎医学科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当し、選任教員の専門領域でない内容の講義は非常勤教員が担当している。臨床医学科目についてもなるべく専任の教員が担当しているが、選択臨床配属実習など学外病院実習では非常勤の客員教員が担当している。保健学科では、学内講義は原則として専任の教授又は准教授が担当し、演習と実習はさらに助教が参加して行っている。学外実習では一部臨地教員が担当している。また、専任教員一人当たりの学生収容定員は5.9名と、適切な規模となっていることから、質的・量的に必要な教員が確保されていると言える。

学生定員と現員の状況は、《資料５》のとおりであり、適切な定員充足率となっている。

《資料４：教員の配置状況（平成19年５月１日現在)》

学科	収容定員	専任教員数（現員）					助手	非常勤教員等
		教授	准教授	講師	助教	合計		
医学科	590	35	34	14	56	139	0	7
保健学科	690	36	20	0	22	78	0	2
合計	1,280	71	54	14	78	217	0	9

《資料５：学生定員と現員の状況（平成19年５月１日現在)》

学科	収容定員	現員（休学者外数）						定員充足率
		１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	
医学科	590	99(2)	104(0)	93(2)	109(0)	92(0)	101(0)	1.02
保健学科	690	171(8)	168(1)	181(11)	178(6)	－	－	1.02
合計	1,280	270(19)	272(1)	274(13)	287(6)	92(0)	101(0)	1.02

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

医学部では、医学科人材育成センター及び教務学生委員会を設置し、自己点検及び評価、教育改善、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の業務を担い、個々の教員の教育手法のスキルアップや、教育システムやカリキュラム構成の整備に貢献している。

医学科では、各教育分野代表からなる臨床教育ワーキンググループ、教務学生委員会と学生間の懇談会を通じて教育ニーズを把握し、人材育成センター主導のもとFDを企画・実施し、チュートリアル教育などに貢献している《別添資料１：平成19年度４年次臨床医学チュートリアルガイド》。FDは報告書のほかにチュートリアル教育についてのDVDを作成し、すべての新任の教員はチューター（少人数単位で編成された学生のグループが、与えられた課題に対して自らの意欲と学習によって問題を解決するよう誘導する役目を担うが、答えを教えることはしない。）を行うための資格としてDVDの視聴を義務づけている。チュートリアル教育を通じて学生は講義に能動的に参加し、医学の知識だけでなく、集団の中で良好な人間関係を保つ資質、社会性、倫理性を育み、チューターとなった者には学生との討論を通して自らの知識を整理し、学生に分かりやすく伝達するという教員としての啓発にもなっている《別添資料１：平成19年度４年次臨床医学チュートリアルガイド》。

保健学科では、授業評価小委員会とＦＤ･カリキュラム検討小委員会を中心としＦＤ研修会を開催し、また授業評価小委員会は毎学期末に学生からの授業評価を実施し、詳細な解析を行い、改善を行っている。授業評価小委員会では学生による授業評価の結果と学科と専攻の平均及び個々の教員の評価を報告し、教員はその結果によって授業の改善を行っている《資料６》。さらに、評価の高い教員の工夫を教育賞として FD 研修会で報告することで、他の教員を啓発している。

FD については、学生や教員のニーズを的確に把握した上で、必要なテーマを選定し、教育内容やカリキュラムの改善を行っていること、チューターに対する学生評価が FD に出席した教員においては上昇しており、教育技法の向上に反映されていることから、本学部の教育の実施体制は期待される水準にあると判断する。

《資料６：ＦＤ研修会》

平成 18 年 7 月 19 日 FD 研修会
「授業評価アンケートの総括と教育賞受賞者の発表」教育賞（講義）：白川卓、教育賞（実習）：長尾徹

平成 19 年 10 月 12 日 FD 研修会
「よりよい講義と実習のために。教育賞受賞者の発表と学生からの提言」教育賞（講義）：西海ひとみ、教育賞（実習）：武政誠一、学生からの提言：自治会長

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。
(判断理由)

基本的組織の構成は、現代医療の二大分野である医学・保健学の両方にわたる幅広い教育研究が展開可能なものとなっている。また、教員組織についても、教育目的を達成する上で、質的、量的に十分な教員が確保され、適切な配置がなされている。医学科では人材育成センター及び教務学生委員会を設置し、カリキュラムの自己点検・評価、整備を行い、チュートリアル教育を導入することにより、学生に「課題への能動的な取り組み」「集団内での人間関係を保つ社会性や協調性、倫理性」等を、チューターとなった教員には「学生との討論を通して自らの知識を整理し、学生に分かりやすく伝達するという教育能力の向上並びに教員としての啓発」を行っている。以上のことから本学部の教育の実施体制は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本学部の教育課程は、社会人として不可欠な教養を涵養する「全学共通授業科目」と高度先進医療の推進を通じて、 世界と地域から高い評価を得る能力を涵養する「専門科目」で構成される。「全学共通授業科目」を行う六甲台キャンパスと「専門科目」を行う楠キャンパス・名谷キャンパスが離れているため、１年次には、主として「全学共通授業科目」を学ぶが、平成 18 年度からは、本学部の両キャンパスで毎週１日、入学後まもなくから「専門科目」の履修ができる体制としている。

医学科の専門科目は、１年次に医学への導入教育である細胞生物学並びに医学序説、基礎医学研究室での研究体験型実習である新医学研究コース１を設けて、２年次以降の医学専門教育への円滑な移行を図っている。２、３年次に基礎医学科目、４年次以降に臨床医学科目、即ち、４年次に臨床医学チュートリアル、５年次に BSL（Bed Side Learning)、６年次に選択臨床配属実習（学外病院実習）を配置し、基礎から臨床医学へと円滑に習得する授業科目を体系的に配置している。基礎医学科目の主要科目である解剖学では、系統解剖学の講義と平行して骨学実習・人体解剖学実習・脳実習を行い、講義で得た知識を実際の人体構造で確認できるようにしている。講義・実習の終了時点で、画像解剖学の講義を行い、解剖学の知識がいかに画像診断学に必要であるかを再認識させている。また、医学科の学士課程においては、基準を上回る専任教員が配置されると共に、特務・特命教員の運用により、各教員の専門性を発揮できる教育体制が編成されている。基礎医学科目は講義と実習で教育を実施しているため、主に専任及び特務・特命の教授又は准教授が担当し、臨床医学科目はチュートリアル教育並びにベッドサイド教育で行われるため、助教以上の全ての教員が担当している。又、臨床教育ワーキンググループを設置してチュートリアル教育の統括を行い、チュートリアル科目と教育内容の調整・再編並びに改善を毎年行っている。６年次の関連病院における選択臨床配属実習では、学外実習病院の指導医を客員教授・客員准教授等に任命して学生の指導を依頼している。

保健学科の専門科目は、平成 19 年度から新カリキュラムを導入し、国際・災害保健を含む共通特論をコア科目として設定し、体系的 IPW カリキュラムは医学科生と共同開講科目として講義、実習を行っている（Ⅲ「質の向上度の判断」事例１参照)。２年次以降は各専攻の目標に基づき講義終了後に演習・実習を行うという授業科目の配置により体系的な教育課程を編成している。４年次には卒業研究も配置している《資料７》。「専門科目」の内容については、保健学科では解剖学実習を看護学専攻・検査技術科学専攻・理学療法学専攻及び作業療法学専攻の学生に開講し、より高いレベルの基礎知識と技術を習得できるよう配慮している。

《資料７：保健学科履修要件（卒業要件）　平成 18 年度に入学した学生用》

学生は、次の区分に従って、125 単位以上修得しなければならない。

授業科目の区分			修得単位数			
			看護学	検査技術科学	理学療法学	作業療法学
教養原論	人文	人間形成と文化	6	6	6	6
		文学と芸術				
		歴史と社会				
	社会	人間と社会	6	6	6	6
		現代社会と法・政治				
		現代社会と経済				
外国語科目	英語	リーディングＩＡ、ＩＢ	2	2	2	2
		オーラルＡ、Ｂ	2	2	2	2
	独語、仏語、中国語、ロシア語から１外国語		4	4	4	4
情報科目	情報基礎		1～3	1～3	1～3	1～3
	情報科学					
健康・スポーツ科学	健康・スポーツ科学実習Ｉ		1	1	1	1
その他必要と認める科目			0	0	0	0

専門科目	専門基礎科目	6～8	8～10	8～10	6～8
	転換教育科目	3	2	3	3
	共通特論	2	2	2	2
	専攻特論	4	－	2	3
	その他の必修及び選択科目	84	85	86	87
	卒業研究	2	4	－	－
合　　計		125	125	125	125

（注）教養原論は、各主題の授業科目から２単位以上修得しなければならない。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

医学科では、３年次学士編入制度を《別添資料２：医学科学士入学（第３年次編入学）学生募集要項》、保健学科では、３年次編入制度により短期大学及び専門学校卒業生を受け入れるとともに《別添資料３：第３年次編入学学生募集要項》、社会人入試を実施し《別添資料４：社会人特別選抜学生募集要項》、社会の要請に配慮している。入学に際しては既修得単位を認めている《資料８、９》。また、患者中心型医療の提供という社会からの要請への対応として体系的 IPW カリキュラムを導入している《資料２（ｐ17－2)》。

《資料８：医学科既修得単位の認定に関する内規　第３条　授業科目区分毎の認定単位数の最高限度》

授業科目区分	最高限度単位数
教養原論	12単位
外国語科目（英語）	４単位
外国語科目（英語以外の外国語）	４単位
情報科学	１単位
専門科目	39単位

《資料９：保健学科既修得単位の認定に関する内規　第３条　授業科目区分毎の認定単位数の最高限度》

授業科目区分	最高限度単位数
教養原論	12単位
外国語科目（英語）	４単位
外国語科目（英語以外の外国語）	３単位
健康・スポーツ科学	１単位
共通専門基礎科目	10単位

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

医学科では、基礎医学を習得した後、臨床医学の高度な専門知識と臨床技能を身につけ、且つ、医師としての全人的な心構えと倫理観並びに英語能力を修得させる方針に基づき、保健学科では医学科と合同で現代社会が求める患者中心型医療の実践に不可欠な多職種協働型チーム医療を習得させる方針に基づき、それぞれ体系的な教育課程を編成しており、医学の進歩と社会の要請に合わせた内容の科目を提供している。また、医学科では３年次学士編入生を、保健学科では３年次編入生、社会人入学生を受け入れている。以上のことから、本学部の教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

授業形態は、主として講義、実習からなり、医学科が講義 68%、実習 32%、保健学科が講義（演習を含む）69%、実習 30%、卒業研究 1%となっている。実習科目が多いことは、高度な専門知識と技能が求められる本学部特有の性格に起因するものであり、教育目的に合致したものである。

教育を展開する上での指導方法の工夫として、平成 19 年度からは文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「協働の知を創造する体系的 IPW 教育の展開」による教育が挙げられる。具体的には、医学科と保健学科の学生が共に１年次より IPW を学び、平成 15 年度から患者、障害者、高齢者、施設利用者などが講義に参加する患者主体型の講義も導入されている《別添資料５：IPW 紹介記事》。また、医学科の基礎科目は講義及び実習、PBL（Problem based learning）により、臨床科目はチュートリアル及びベッドサイド実習、選択臨床配属実習により実施されている。PBL 並びにチュートリアルは、学生の自発的学習による課題探求型・問題解決型の授業形態である。更に、基礎医学研究室での研究を体験する新医学研究コース１により、研究活動参加型実習を設けている。

さらに、保健学科では、平成 18 年度から専門科目の一部の１年次開講によって、離れたキャンパス間の移動、学年間のアンバランスが修正され、過密な時間割を修正し、５時限目の開講は実習以外ではわずかとなった。実習では少人数グループ実習とし、TA を活用している《別添資料６：ＴＡ計画》。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

医学科では、コアカリキュラム化の推進と PBL、チュートリアル教育（少人数グループによる問題解決型学習）の導入により、授業内容を整理して講義時間数を、医学教育モデルコアカリキュラム導入前と比較して出来る限り削減し、十分な予習、復習時間を確保している。また講義時間を削減しても医師国家試験合格率は下がっておらず《資料 10》内容の低下には繋がっていない。チュートリアル室を（8:00～20:00）、図書館を 24 時間使用可とし、さらに図書館内にグループ学習室（9:00～20:45）を設置している。また、ネットワーク経由で自習可能な英語学習システムを導入している。

保健学科では、シラバスに参考文献、履修の前提条件を挙げ、「履修案内」にコアカリキュラムを示した履修モデルを掲載し、ガイダンスで説明し、主体的な学習を促している《別添資料７：履修体系表》。環境面では、各教員が授業科目に関する学生の質問・相談に応じるオフィスアワー制度を設け、図書館、情報処理室、自習室を整備し自主学習用に開放している《資料 11》。

《資料 10：医師国家試験合格率》

年　度	新卒者合格率	既卒者合格率	全体の合格率
平成１６年度	97.1	28.6	92.7
平成１７年度	97.8	28.6	93.0
平成１８年度	98.2	42.9	95.0
平成１９年度	93.4	16.6	88.7
平均	96.8	29.6	92.5

《資料 11：保健学科施設開館状況》

	月　～　金	土	祝・日
図　書　室	8:45～20:00	10:00～18:00	閉室
情報処理室	9:00～18:00	閉室	閉室
自　習　室	8:30～21:00	閉室	閉室

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）

授業構成は、学部の教育目的に合致し、課題探究型・問題解決型学習、研究活動参加型学習、TA による指導の充実や少人数による授業など教育効果向上のための様々な活動を行っている。また、主体的学習支援の取組や環境整備も行っている。これらのことから本学部の教育方法は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

教育成果の指標として、医学科の全学年の過去４年間の進級率は平均 97%である《資料 12》。また、医学生としての知識・技能・態度を評価するための全国医学部医学科共用試験（本試験に合格しないと病棟における臨床実習が許可されない）合格率は 72%で全国平均並み、医師国家試験合格率は、新卒者で 93.4%、既卒者を含めた全体で 88.7%である《資料 10（P.17－8)》。保健学科の平成 19 年４月の進級学者 169 名のうち、２年次進級者は 92%で、留年者の半数には進路変更予定の休学者が含まれる《資料 13》。卒業率は 93～94%である《資料 14》。国家試験合格状況は、専攻や取得資格によって差があるが、90～100%である《資料 15》。

《資料 12：H16 年～H19 年４月の医学科進級率》

	平成 16 年 4 月	平成 17 年 4 月	平成 18 年 4 月	平成 19 年 4 月
進級者数（１～６年生)	596	587	583	580
留年者数（１～６年生)	8	14	23	14
進級率（%)	98.7	97.7	96.2	97.6

《資料 13：H19 年４月の保健学科２年次進級率》

専攻	２年次		
	進級者	留年者	進級率（%)
看護学	89(6)	9	91
検査技術科学	39(1)	4	91
理学療法学	19(3)	1	95
作業療法学	22(1)	1	96
合計	169(11)	15	92

( )は条件付き進級者数を内数で示す

《資料 14：保健学科の卒業率》

	卒業対象者数	卒業者数	卒業率（%)
平成 16 年度	175	158	90.3
平成 17 年度	195	183	93.8
平成 18 年度	191	173	90.6
平成 19 年度	171	163	95.3

《資料 15：保健学科国家試験合格率》

試験種類	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
看護師	97.8	96.7	100	96.3
保健師	98.1	94.4	94.3	97.8
助産師	100	100	100	100
臨床検査技師	97.2	89.5	100	97.3
理学療法士	100	100	95.8	100
作業療法士	100	94.7	95.0	94.4

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

医学部医学科においては、平成 14 年度～18 年度の「学生による授業評価アンケート」では、講義評価の項目（準備、熱意、講義の仕方、難易度、有益度、満足度、他）すべてにおいて、ほとんどが５段階評価の３以上（５が最上位で、その中でも４と５が多い）である《別添資料８：学生による教官の教育評価》。保健学科においては、平成 14 年度～18 年度の「学生による授業評価アンケート」の講義および実習に対する評価は、理解度、興味の増加、講義内容、満足度は約７割と高い。また、入試形式別集計では、社会人入試、編入学入試の学生は、講義評価に関する各種の設問に対しても、「やや良い」以上の評価とする比率が高い傾向が見られる《別添資料９：授業評価アンケート（平成 16 年度後期実施分）の結果と今後の課題》。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

進級率、卒業率、国家試験合格率はいずれも良好で、学生及び家族の期待に充分に応えている。学生による講義評価でも満足度が高く、本学部の学業の成果は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

医学科新卒者の医師国家試験合格率は過去４年間（平成 17 年～20 年）で平均 93.4％であり、国家試験合格者全員が臨床研修に従事している《資料 10（P.17－8)》。平成 16～18 年度の保健学科卒業生のうち、就職率は 77％で、大学院進学率は 13%である。就職者の内、94％が医療関係に就職している《別添資料 10：卒業者の就職先等の状況》。

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

医学科の卒業生について、関連病院長会議や本学教員との懇談会を通して意見を聴取しており，教育目的をほぼ達成しているとの評価を得ている。また，平成 19 年卒業者に対して実施したアンケート調査では，本学科を卒業することへの卒業生の満足度が高いだけでなく，親族や後輩等への本医学科への入学推奨度も高い数値となっていることから，卒業生の本学科への評価は高いといえる。

保健学科においては、検査技術科学専攻の卒業生に対してのカリキュラム及び就職に関するアンケート結果並びに学外実習施設との懇談会において、専門職として高い評価を得ている。平成 19 年度実施の実習施設等へのアンケートでは、保健学科実習のイメージはという質問に対して、まじめ･熱心 31.8%、基礎学力が優れている 18.0%、指導しやすい 12.6%、積極的 9.2%などと解答され（複数回答可）実習、実習前と実習後のイメージは変わりましたかという質問に対して、実習前と同じ 53%であり、実習後の方が良くなった 37%に対して、悪くなった 1%と少なく、実習前の知識・技術の修得についてという質問に対して、良く理解・修得していると概ね理解・修得しているが合わせて 72%と高い評価を得ている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）

就職・進学の状況は良好であり、施行したアンケート調査結果と就職先でも高い評価を得ていることから、本学部の進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「体系的 IPW 教育の充実」（分析項目Ⅱ）
（質の向上があったと判断する取組）

保健学科では、平成 15 年度から看護学専攻の「看護学概論」において IPW の実践並びに課題について講義を行ってきた。平成 16 年度には医学科と保健学科で協議し、1 年次の「医学概論」で、医学科生と保健学科生の合同学習を導入し、他方、保健学科では、それまで４専攻が全く別個に行って来ていた１年次の初期体験実習を平成 18 年度には４専攻合同で行い、専門性の意義とチーム医療の共通概念を理解し、協働に必要なスキルの養成を始めた。しかし、IPW を学ぶにあたって医学生が不在では保健学科学生の十分な学習が出来ないこと、また、医学生は医学部付属病院という特別の医療施設の現状を学べないという問題点が存在した。そこで、平成 17 及び 18 年度には、医学科生と保健学科生とがチームを編成し「医学概論」行う一方で、平成 19 年度には、医学科、保健学科の関連の約３２施設で初期体験実習の協同を学習し、また医学科、保健学科各専攻実習を平行して行う合同初期体験実習を展開してきた。

この取り組みにより、平成 19 年度に文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP)」に「協働の知を創造する体系的 IPW 教育の展開」が採択された。本取組は 1 年次から 4 又は 6 年次までを体系的に、正課の講義、演習、実習と正課外の活動を有機的に組み合わせ、1)附属病院や学外の医療施設の活用、2)患者主体型講義の実践、3)卒業生を含む医療職者及び海外での IPW 実践研究者を招聘する IPW デイの設定、4)学生を海外や地域に派遣する IPW ウイークの設定を特色としており、学生は、卒業後保健医療の実践現場で患者中心型チーム医療を推進することが期待されており、更なる質の向上に努めている。

18. 医学系研究科

Ⅰ　医学系研究科の教育目的と特徴　・・・18－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・18－3
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・18－3
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・18－5
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・18－7
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・18－9
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・18－11
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・18－14

Ⅰ　医学系研究科の教育目的と特徴

医学系研究科は、生命科学並びに医学・保健学領域における独創的な基礎研究、研究と臨床が密接に関連した展開型の医学研究、質の高い先端医療技術の開発研究を３重点領域として定め、次世代を担う研究者養成プログラムに加えて、横断的かつ統合的な教育体制を構築している。

（教育目的）

本研究科では、①世界的な視点で活躍できる世界トップレベルの生命科学・医学・保健学研究者を育成すること、②新規研究課題の創成能力のある研究者を育成するとともに、医療人教育支援プログラムを推進し、若手研究者の自立支援を行うこと、③社会の要請に対応した高度専門臨床医・医療専門職者を養成することを教育目的としている。

（組織構成）

これらの教育目的を実現するため、本研究科では《資料１》のような構成を取っている。

《資料１：組織構成（平成 19 年度)》

医学系研究科	講座
医科学専攻（博士課程）	生理学・細胞生物学講座、生化学・分子生物学講座、病理学・微生物学講座、社会医学講座、内科学講座、内科系講座、外科学講座、外科系講座
バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程）	生理学・細胞生物学講座、生化学・分子生物学講座、病理学・微生物学講座、社会医学講座
保健学専攻（前期課程）	看護学分野、病態解析学分野、理学・作業療法学分野
保健学専攻（後期課程）	看護学領域、病因・病態解析学領域、理学・作業療法学領域

平成 20 年４月には医学と保健学のさらなる教育・研究を深化させるため、医学系研究科を医学研究科と保健学研究科に改組・設置する予定である。

（教育上の特徴）

本研究科の特徴は、医科学専攻（博士課程)、バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程)、保健学専攻（博士課程前期課程・後期課程）という、国際的・先進的な医学研究を推進するのにふさわしい多彩な専攻を開設していることである。具体的には下記の様な特徴を持つ。

1. 人間性豊かで高い倫理観に裏打ちされた、探究心と創造性を有する科学者としての視点を持つ医師・医学研究者の養成を図るため、医科学専攻に基礎臨床融合医学教育コース、高度臨床専門教育コース、ならびに外国人留学生を対象とした医学医療国際交流特別コースを設置した。さらに、平成 17 年度には、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ１件と地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム１件に採択され、平成 19 年度には、文部科学省の大学院教育改革支援プログラム１件、地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム２件、がんプロフェッショナル養成プラン１件（６大学連携）およびグローバルＣＯＥプログラム（生命科学分野）１件などに採択され、各プログラムに対応した５つの教育コース（生命医科学リサーチリーダー育成コース（「魅力ある大学院教育」イニシアティブ)、膜生物学リサーチリーダー育成コース（グローバルＣＯＥプロ

グラム)、プロフェッショナル臨床医教育コース（大学院教育改革支援プログラム)、放射線腫瘍専門医養成コース（がんプロフェッショナル養成プラン)、がん薬物療法専門医養成コース（同左)）や特別科目を設置している。また、バイオメディカルサイエンス専攻にも、一般のコースに加え、がん専門薬剤師養成コース、医学物理士養成コースを設置している。

２．国際的に活躍できる医学・保健学研究者を養成するとともに、諸外国との医学／医療／保健学学術交流を担う外国人研究者の養成に取り組んでいる。

［想定する関係者とその期待］

本研究科の教育・研究についての関係者としては、受験生・在学生、修了生並びに地域の医療・福祉関連機関等の雇用者、製薬会社等の企業を想定している。修了生及びその雇用者は、豊かな人間性や幅広い教養を身に付け保健・医療・福祉などの分野の発展にあわせて生涯にわたり学習し成長を続けられる人材を期待していると考え、これに応えるべく教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科では、先に掲げた教育目的を達成するため、医科学専攻、バイオメディカルサイエンス専攻、保健学専攻の３専攻を設け、各専攻は学問分野の観点から必要に応じて複数の講座に分かれている《資料１（ｐ18－２）》。教育組織の編成については、社会動向を勘案した上で専門性に応じた適切な教育を実施するために適宜見直しを施しており、平成20年４月１日からは、医科学専攻とバイオメディカルサイエンス専攻が医学研究科として、保健学専攻が保健学研究科として独立することとしている。

教員の配置状況を《資料２》に、研究指導教員数及び研究指導補助教員数を《資料３》に示す。専任教員一人あたりの学生収容定員は医科学専攻2.4名、バイオメディカルサイエンス専攻1.2名、保健学専攻2.6名と適切な規模となっている。また、十分な研究指導教員数を確保しており大学院設置基準を充たしている。

世界トップレベルの生命科学・医学研究者の育成及び新規研究課題の創成能力のある研究者の育成という教育目的を実現するために、本学の専任教員が担当困難な新しい専門領域は、特命教員、客員教員、COE 等のプロジェクトで雇用された教員を積極的に教育に参画させることで、各教員が専門性を発揮し、世界最先端の教育を推進することが可能な体制を整備している。

学生定員と現員については、《資料４》のとおりである。医科学専攻の定員充足率は132.1%、バイオメディカルサイエンス専攻の定員充足率は180.0%、保健学専攻前期課程の定員充足率は100.9%、保健学専攻後期課程の定員充足率は、168.0%である。バイオメディカルサイエンス専攻の充足率が定員の２倍程度と高いが、学生収容定員に比較して多数の研究指導教員を擁しており、現行の充足率のままでも充分に質の高い教育が可能である。このことは、平成18,19年度の修了時のアンケートでも回答者25人のうち22人(88%)が「神戸大学を修了することに満足している」と回答、そのうち９人（36%）が「大いに満足している」と回答があったことからも確認できた。

保健学専攻後期課程の現員数は、平成19年５月現在で１年次104%、２年次92%とほぼ充足している。３年次は、308%と定員の３倍程度と高いが、これは期間内に修了出来ない社会人学生が多く、留年あるいは休学しながら在籍しているためと考えられる。それらの学生に対しては、平成17年度から長期履修制度を導入し、実態に見合った教育実施体制に改善している。

《資料２：教員の配置状況（平成19年５月１日現在）》

専攻	収容定員	専任教員数（現員）					助手	非常勤等
		教授	准教授	講師	助教	計		
医科学（博士課程）	312	31	28	11	59	129	1	46
ﾊﾞｲｵﾒﾃﾞｨｶﾙｻｲｴﾝｽ（修士課程）	40	21	13	0	0	34	0	4
保健学（博士課程）	187	26	19	6	22	73	0	22

《資料３：研究指導教員数及び研究指導補助教員数（平成19年５月１日)》

専攻	収容定員	研究指導教員	研究指導補助教員	計	設置基準で必要な教員数		
					研究指導教員	研究指導補助教員	計
医科学（博士課程）	312	72	50	122	39	21	60
ﾊﾞｲｵﾒﾃﾞｨｶﾙｻｲｴﾝｽ（修士課程）	40	26	8	34	6	6	12
保健学（博士課程）	187	45	12	57	6	6	12

《資料４：学生定員と現員の状況（平成19年５月１日現在)》

専攻	定員（名）	現員数（名）					定員充足率（％）
		１年次	２年次	３年次	４年次	計	
医科学（博士）	312	89	100	81	142	412	132.1
ﾊﾞｲｵﾒﾃﾞｨｶﾙｻｲｴﾝｽ（修士）	40	37	35	－	－	72	180.0
保健学博士課程（前期）	112	45	68	－	－	113	100.9
保健学博士課程（後期）	75	26	23	77	－	126	168.0

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本研究科では医科学専攻・バイオメディカルサイエンス専攻と保健学専攻の各々に教務学生委員会を置き、教育システム、カリキュラムの改善を検討し、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の業務を担っている。医科学専攻の FD 活動の一例としては、平成19年11月に米国ワシントン大学から大学院教育専門家２名を招聘して開催した研修会があげられる。保健学専攻では FD 研修会を実施し《別添資料１：ＦＤ研修会案内》、また２日間の修士論文発表会によって《別添資料２：平成20年３月修了予定者「修士論文発表会」　日程表》、修士課程の結果は領域を越えて学生と教員に共有され、保健学専攻の FD に貢献している。また、平成19年度からは、保健学専攻教務学生委員会は月２回開催され、教育内容、教育方法改善の方法を検討しており、その結果は FD 研修会を行うことにより教員間で共有されている。修士課程終了時には学生全員が２日間の発表会を行って、教育成果を明らかにしている。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

基本的組織の編成に関しては、社会動向を勘案した上で専門性に応じた適切な教育を実施するために適宜見直しを施している。また、教員組織についても、教育目的を達成する上で質的、量的に十分な教員が配置され、適切な配置がなされている。

教育内容、教育方法については、教務学生委員会や専攻会議で議論し、見直しを行っていることから本研究科の教育の実施体制は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

医科学専攻（博士課程）の授業科目は、共通科目として『共通基礎科目』、『医学研究先端講義』、『大学院特別講義』、専門科目として『基礎医学』及び『臨床医学』で構成されている《資料５》。学生は、共通科目においては『共通基礎科目』の講義と実習を受講して医学研究の基礎知識と実験基本手技を習得し、『医学研究先端講義』及び『大学院特別講義』では専門家による医学研究の最先端の知見を得ることが可能である。その後、履修コース毎に専門科目を 24 単位（高度臨床専門教育コースでは 28 単位）履修することにより、自己の研究領域の専門知識と研究・実験技法或いは高度な診療手技を取得するという授業科目の配置により、体系的な教育課程を編成している《資料６》。また、共通科目であるジェネラルレクチャー、スペシャルレクチャー、クリニカルプラクティス、アドバンスドプラクティス、国際コミュニケーション、医学研究先端コースを受講し、学際的な分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力を培うことを目指した授業科目も配置している。

例えば、生命医科学リサーチリーダー育成コースでは、共通科目として「リサーチ・プロポーザル」、「生命科学論文・申請書作成特論」、「産学官連携特論」、「発生・再生医学特論」、「放射光医学・構造科学特論」を特設し、リサーチリーダーに必要な技能と知識を養成するための授業科目を配置している（Ⅲ「質の向上度の判断」事例１参照）。

バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程）の授業科目について学生は、人体の形態・機能・病理病態、社会医学、生命倫理・医療倫理、ゲノム科学、細胞分子医学の講義を受講して生命医科学研究の基礎知識を習得し、バイオサイエンス基本実習により実験基本手技を習得することが可能である。又、専門領域の特論を選択必修として履修することにより、自己の研究領域の専門知識と研究・実験技法を習得するという授業科目の配置により、体系的な教育課程を編成している《資料７》。

保健学専攻（前期課程）の授業科目は、共通科目として「国際保健・災害医療学特論」、「保健倫理学」など８科目、専門科目として各分野 12～22 科目、特別研究 6～10 科目で構成されている。修了要件は 30 単位としている《資料８》。また、保健学専攻（後期課程）では、授業科目は、共通科目として「医療・保健統計学特講」、「医療保健学特講」など 8 科目、専門科目として各分野 12～14 科目、特別研究 2 科目で構成されている。指導教員の担当する専門科目 8 単位以上を履修させ、共通科目の特講 2 単位を含め 12 単位を修了要件としている《資料９》。

《資料５：医科学専攻における授業科目の配置》

区分	講座または科目群	教育研究分野（部門）または科目名
専門科目（講義・演習は３単位、臨床実習（臨床系の教育研究分野のみ）は４単位、実習は６単位）	生理学・細胞生物学講座	細胞生物学、細胞生理学、細胞分子医学、分子脳科学、分子遺伝学、神経発生学、発生・再生医学、 神経情報伝達学
	生化学・分子生物学講座	分子生物学、生化学、分子細胞生物学、脂質生化学、構造生物学、膜生物学、超微構造生物学、細胞代謝学、分子薬理・薬理ゲノム学
	病理学・微生物学講座	病理学、感染病理学、微生物学、感染制御学、感染・免疫学（ウイルス感染部門、免疫制御部門）
	社会医学講座	法医学、遺伝疫学、医学統計学
	内科学講座	循環器内科学、腎臓内科学、呼吸器内科学、免疫・感染内科学、 消化器内科学、糖尿病・代謝・内分泌内科学、老年内科学、神経内科学、腫瘍内科学、血液内科学、総合診療内科学

	内科系講座	放射線医学（放射線医学部門、粒子線医学部門、分子イメージング部門）、小児科学、皮膚科学、精神医学、臨床検査医学(病態検査医学部門、立証検査医学部門)、医療情報学、病態情報学、薬物動態学
	外科学講座	食道胃腸外科学、肝胆膵外科学、心臓血管外科学、呼吸器外科学 ・ 小児外科学
	外科系講座	整形外科学（整形外科学部門、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ運動機能学部門）、脳神経外科学、眼科学、耳鼻咽喉科頭頸部外科学、腎泌尿器科学、産科婦人科学、形成外科学、麻酔科学、口腔外科学、災害・救急医学
共通科目（共通基礎科目Ⅰは４単位、共通基礎科目Ⅱは１～２単位、医学研究先端講義は１単位、大学院特別講義は１～６単位）	共通基礎科目Ⅰ	シグナル伝達医学特論・実習、システム医学特論・実習、腫瘍医学特論・実習、感染・免疫医学特論・実習、遺伝子医学特論・実習、移植・再生医学特論・実習
	共通基礎科目Ⅱ	ジェネラルレクチャー、スペシャルレクチャー、クリニカルプラクティス、アドバンスプラクティス、国際コミュニケーション、応用臨床解剖学特論、応用臨床解剖学特論実習
	医学研究先端講義	先端医学シリーズⅠ、先端医学シリーズⅡ、先端医学シリーズⅢ、先端医学シリーズⅣ、先端医学トピックスⅠ、先端医学トピックスⅡ、先端医学トピックスⅢ、先端医学トピックスⅣ、先端医学トピックスⅤ、先端医学トピックスⅥ、先端医学トピックスⅦ
	大学院特別講義	大学院特別英語、リサーチ・プロポーサル、生命科学論文・申請書作成特論、産学官連携特論、発生・再生医学特論、放射光医学・構造科学特論、統合膜生物学特論、高度臨床技能実習

《資料６：医科学専攻における教育課程の編成》

コース名	コースの概要	履修科目（資料５参照）
基礎臨床融合医学教育コース	専攻する二つの教育研究分野の授業科目の他、他の教育研究分野の授業科目も履修し、共通基礎科目では実践的研究方法論に関する集中講義とその内容を踏まえた実習を設定して、基礎医学と臨床医学の垣根を越え、両者を融合した研究を行う人材の育成を目指した授業科目を配置している。	専門科目：専攻する二つの教育研究分野の授業科目（臨床実習を除く）、他の教育研究分野の授業科目（実習及び臨床実習を除く） 共通科目：共通基礎科目Ⅰ、医学研究先端講義、大学院特別講義（大学院特別英語、生命科学論文・申請書作成特論、産学官連携特論、発生・再生医学特論、放射光医学・構造科学特論）
高度臨床専門教育コース	専攻する教育研究分野の授業科目を臨床実習と合わせて履修すると共に、他の二つの教育研究分野の授業科目も履修させ、共通基礎科目では臨床現場で行われている教育を発展させて更なる学習効果の向上を目指した授業と実習を行い、高度の臨床技能の習得を目指した授業科目を配置している。	専門科目：専攻する教育研究分野の授業科目、他の教育研究分野の授業科目（実習及び臨床実習を除く） 共通科目：共通基礎科目Ⅱ、医学研究先端講義

医学医療国際交流特別コース	専門科目において感染病理学、消化器内科学、感染制御学、肝胆膵外科学、各教育研究分野の授業科目から一つの教育研究分野の授業科目を必ず修得することを課し、国際交流に貢献しうる人材の育成を目指した授業科目を配置している。	専門科目：専攻する二つの教育研究分野の授業科目（臨床実習を除く）、国際環境医学講座各教育研究分野の授業科目から一つの教育研究分野の授業科目を必ず修得 共通科目：共通基礎科目Ⅰ、共通基礎科目Ⅱ、医学研究先端講義
生命医科学リサーチリーダー育成コース	幅広い知識基盤に根ざした創造性と自らリーダーとなって生命科学・医学の先端研究を創造する能力をもった若手研究者「リサーチリーダー」の育成を目指している。	専門科目：専攻する二つの教育研究分野の授業科目（臨床実習を除く） 共通科目：共通基礎科目Ⅰ、医学研究先端講義、大学院特別講義（大学院特別英語、リサーチ・プロポーザル、生命科学論文・申請書作成特論、産学官連携特論、発生・再生医学特論、放射光医学・構造科学特論）
膜生物学リサーチリーダー養成コース	研究科・専攻横断型の膜生物学教育体制を構築し、構造生物学から高次機能の生物学までを包含する異分野融合型の専門教育を行い、部局・専攻の枠を越えた学生の移動と交流を促進する。また、「膜生物学特論」を受講し、膜生物学リサーチリーダーに必要な技能と知識を養成するための能力を培うことを目指した授業科目を配置している。	専門科目：専攻する二つの教育研究分野の授業科目（臨床実習を除く） 共通科目：共通基礎科目Ⅰ、医学研究先端講義、大学院特別講義（大学院特別英語、リサーチ・プロポーザル、生命科学論文・申請書作成特論、統合的膜生物学特論）
プロフェッショナル臨床医教育コース	臨床系の医学系大学院コースとして、神戸大学関連病院専門医認定拠点、兵庫県内の高度先進医療拠点、神戸大学の海外新興・再興感染症拠点など、地域特性を有機的に融合させたコースで構成されている。	専門科目：専攻する教育研究分野の授業科目（実習を除く） 共通科目：共通基礎科目Ⅱ、医学研究先端講義、大学院特別講義（大学院特別英語、リサーチ・プロポーザル、生命科学論文・申請書作成特論、 高度臨床技能実習）
放射線腫瘍専門医養成コース（日本医学放射線学会・放射線治療専門医、日本放射線腫瘍学会・認定医資格取得のプロセスに準じたカリキュラムを組んでいる）	放射線腫瘍学の基礎となる放射線腫瘍医学、放射線生物学、医学物理を系統的に学習し、近年発展が著しい高精度・放射線治療の理論と実際を学ぶことを主たる目標としている。高精度・放射線治療にはX線照射装置を用いた3次元放射線治療や強度変調放射線治療（IMRT）、画像誘導放射線治療（IGRT）等の実際を学ぶほかに、粒子線治療に関しても理論と実際を学び、適応を判断できる知識の修得を目指した授業科目を配置している。	必修科目：腫瘍病態生物学、臨床腫瘍学総論、臨床腫瘍学各論、放射線腫瘍学総論、放射線生物学、放射線治療計画演習、放射線診断学実習、腫瘍画像診断学実習、放射線腫瘍学実習 選択科目：高精度放射線治療学特論、職種横断的ケーススタディ演習、ＳＰを用いた職種横断的臨床課題演習、がん臨床研究計画演習、腫瘍内科学実習、腫瘍病理学実習、腫瘍外科学実習、がん緩和医療実習、連携病院放射線腫瘍学実習

がん薬物療法専門医養成コース(がん薬物療法専門医がん治療認定医取得のプロセスに準じたカリキュラムを組んでいる)	臨床腫瘍学に関する共通特論の履修や実習・演習を受け、研究課題に取組むことで、最新の知識と技能を学ぶことができ、また、大学病院および連携病院における十分な症例の実習と職種横断的演習を通して、高度な実践能力とチーム医療を習得することを目指した授業科目を配置している。	必修科目：腫瘍病態生物学、臨床腫瘍学総論、臨床腫瘍学各論、職種横断的ケーススタディ演習、ＳＰを用いた職種横断的臨床課題演習、がん緩和医療実習、血液腫瘍学実習、腫瘍内科学実習Ⅰ 選択科目：腫瘍内科学実習Ⅱ、腫瘍内科学実習Ⅲ、腫瘍内科学実習Ⅳ、腫瘍内科学教育実習Ⅰ、腫瘍内科学教育実習Ⅱ、放射線腫瘍学総論、高精度放射線治療学特論、腫瘍内科学特論、がん臨床研究計画演習、臨床腫瘍学演習Ⅰ、臨床腫瘍学演習Ⅱ、臨床腫瘍学演習Ⅲ、臨床腫瘍学演習Ⅳ、放射線診断学実習、腫瘍画像診断学実習、腫瘍病理学実習、腫瘍外科学実習、がん緩和医療実習、放射線腫瘍学実習

《資料７：バイオメディカルサイエンス専攻における授業科目の配置》

区分	科目名	単位数	概要
必修科目	バイオメディカルサイエンスＡ	2	分子・細胞レベルから個体レベルにいたる生体の構造と機能について学ぶ。
	バイオメディカルサイエンスＢ	2	感染・腫瘍などの病態および病態モデル動物を用いた医学研究について学ぶ。
	社会医学	2	健康に及ぼす環境と社会の影響，疫学的研究法および医学情報処理等について学ぶ。
	生命倫理・安全	1	生命科学の発展に伴って生じうる人の尊厳や人権に関わるような問題、遺伝子組換えや放射線の安全性の問題等について学ぶ。
	バイオサイエンス基本実習	3	バイオサイエンス研究を行うために必要な基本的な知識と手技について，実際の実験・実習を通して学ぶ。
	文献解析・プレゼンテーション演習	4	研究課題に関連する論文や総説の内容をインターネットや小グループ学習により学ぶ。また，これらの内容や研究結果を発表する技能についてもパワーポイントなどを用いた実地訓練を通して学ぶ。
	バイオメディカルサイエンス特別研究	10	指導教員は，研究課題を設定させ，研究計画の作成を指導し，研究課題に応じた実験を行い，研究成果を学術論文にまとめる方法を指導する。研究発表のプレゼンテーション技法についても学ぶ。

選択必修科目	シグナル伝達特論	2	細胞内のシグナル伝達メカニズムを中心に，分子レベルでの生命現象とその研究法について学ぶ。
	細胞分子医学特論	2	分子・細胞レベルでの生体高次機能調節機構，先端的な医学科学研究法等について学ぶ。
	薬物治療学特論	2	薬物治療の分子メカニズム，薬物の分子設計およびゲノムとの関連，薬物投与設計，医薬品の開発などについて学ぶ。
	基礎解剖学	2	生物体の構造を学び，その意味（機能，発生，適応，進化）を考える。(e-learning)
	ゲノムインフォマティクス特論（夏期・冬期　集中講義）	2	ゲノム情報を解析するための背景知識となる、人類遺伝学、薬理遺伝学、遺伝統計学、医療統計学を概説し、さらに、ゲノム医療の研究開発に必要なゲノム、プロテオーム、DNAアレイなどの情報解析技術について教授する。
	バイオシミュレーション特論（夏期・冬期　集中講義）	2	細胞、生体の成り立ちをゲノムレベルだけでなく電子、分子レベルで理解し、さらに進んでその動態を電子、分子レベルでシミュレーションする。と同時に、医薬品の生体内での動態を電子、分子レベルで理解し、医薬品のスクリーニングから薬効、副作用の予測などを教授する。
	ゲノム医療実践特論（夏期・冬期　集中講義）	2	最先端のゲノム医療の研究開発を理解するため、現在解明されている疾患関連遺伝子、薬剤感受性遺伝子について教授し、各疾患における遺伝子診断、遺伝子治療について実例を用い手詳細に開設する。また、ゲノム医療を実践する際の倫理的、社会的問題を明確にし、その解決方法を教授する。

《資料８：保健学専攻博士前期課程における授業科目の配置》

区分	科目名	単位数
共通科目	国際保健・災害医療学特論	2
	保健倫理学特論	
	精神保健学特論	
	情報科学特論	
	エビデンスベーストヘルスケア特論	
	分子生物学特論	
	移植・人工臓器学特論	
	バイオサイエンス特論	
看護学専門科目	看護学特論、看護学教育法特論、看護学研究方法論、基礎看護学特論、基礎看護学演習、小児看護学特論、家族看護学特論、乳幼児保健学特論、乳幼児保健学演習、小児・家族看護学演習、成人看護学特論Ⅰ、成人看護学特論Ⅱ、成人疾患医療学特論、癌医療学特論、成人看護学演習、母性看護学特論、生殖機能学特論、母性看護学演習、生殖機能学演習、地域・精神看護学特論、在宅ケア・老人看護学特論、地域・精神看護学演習	2

	基礎看護学特別研究、小児・家族看護学特別研究、成人看護学特別研究、母性看護学特別研究、地域・精神看護学特別研究	10
病因・病態解析学 専門科目	代謝機能・分析学特論、代謝機能・分析学演習、生体工学特論、生体工学演習、形態解析学特論、形態解析学演習、生体防御学特論、生体防御学演習、環境疫学・感染症学特論、環境疫学・感染症学演習、病態医化学特論、病態医化学演習	2
	代謝機能・分析学特別研究、生体工学特別研究、形態解析学特別研究、生体防御学特別研究、環境疫学・感染症学特別研究、病態医化学特別研究	10
理学・作業療法学 専門科目	生体構造・機能解析学特論、生体構造・機能解析学演習、病態・機能障害解析学特論、病態・機能障害解析学演習、リハビリテーション機能診断学特論、リハビリテーション機能診断学演習、運動機能障害リハビリテーション学特論、運動機能障害リハビリテーション学演習、内部機能障害リハビリテーション学特論、内部機能障害リハビリテーション学演習、作業障害解析学特論、作業障害解析学演習、生活機能障害解析学特論、生活機能障害解析学演習、脳機能障害リハビリテーション学特論、脳機能障害リハビリテーション学演習、肢体障害解析・補完学特論、肢体障害解析・補完学演習、精神障害リハビリテーション学特論、精神障害リハビリテーション学演習	2
	生体構造・機能解析学特別研究、病態・機能障害解析学特別研究、リハビリテーション機能診断学特別研究、運動機能障害リハビリテーション学特別研究、内部機能障害リハビリテーション学特別研究、作業障害解析学特別研究、生活機能障害解析学特別研究、脳機能障害リハビリテーション学特別研究、肢体障害解析・補完学特別研究、精神障害リハビリテーション学特別研究	10

《資料９：保健学専攻博士後期課程における授業科目の配置》

区分	科目名	単位数
共通科目	医療保健統計学特講	2
	医療保健疫学特講	
	社会・保健行動科学研究法特講	
	臨床心理学特講	
	形態学研究法特講	
	生理機能研究法特講	
	分子生物学研究法特講	
	バイオサイエンス特講	
看護学 専門科目	基礎看護学特講、基礎看護学特講演習、成人疾患医療・看護学特講、成人疾患医療・看護学特講演習、小児・家族看護学特講、小児・家族看護学特講演習、発達小児保健学特講、発達小児保健学特講演習、母性看護学特講、母性看護学特講演習、生殖機能学特講、生殖機能学特講演習、在宅看護学特講、在宅看護学特講演習	2
	基礎看護学特別研究、家族・在宅看護学特別研究	4
病態解析学 専門科目	代謝機能・分析学特講、代謝機能・分析学特講演習、生体情報学特講、生体情報学特講演習、分子機能・形態解析学特講、分子機能・形態解析学特講演習、生体防御学特講、生体防御学特講演習、環境疫学・感染症学特講、環境疫学・感染症学特講演習、病態医化学特講、病態医化学特講演習	2
	病因解析学特別研究、病態解析学特別研究	4

理学・作業療法学専門科目	生体構造・機能障害解析学特講、生体構造・機能障害解析学特講演習、基礎理学療法学特講、基礎理学療法学特講演習、基礎作業療法学特講、基礎作業療法学特講演習、運動機能障害リハビリテーション学特講、運動機能障害リハビリテーション学特講演習、内部機能障害リハビリテーション学特講、内部機能障害リハビリテーション学特講演習、脳機能障害リハビリテーション学特講、脳機能障害リハビリテーション学特講演習、精神障害リハビリテーション学特講、精神障害リハビリテーション学特講演習、義肢装具・リハビリテーション機器学特講、義肢装具・リハビリテーション機器学特講演習	2
	基礎理学・作業療法学特別研究、臨床理学・作業療法学特別研究	4

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本研究科では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮した取組を、以下のとおり実施している。

医科学専攻（博士課程）では、院生は多様な８つの履修コースから選択できるよう配慮している《前掲資料６》。また、社会人特別選抜枠を設け、社会人学生の受講が可能なように２４の科目について夜間開講を行っている《資料 10》。さらに、他大学大学院と単位互換制度や修業年限の特例申合せにより優れた研究業績を挙げた学生が、３年間で修了できる「大学院早期修了制度」を設けている。バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程）においても、医科学専攻同様、優れた学業を修めた学生が１年間で修了できる「早期修了制度」を設けている《資料 11》。両専攻では、修了学生にアンケート調査を実施し、修了学生からの教育内容等への要請への対応を検討している。

保健学専攻（前期課程・後期課程）では、在学生や修了生あるいは就職先の上司などを対象としたアンケート調査を実施し、学生や社会からの要請の把握に努めている。保健学専攻の教育内容・方針・成果改善すべき点などのニーズを把握し、対応を教務学生委員会で検討している。また、多様な保健・医療施設、保健・医療教育施設で職を持ちながら勉学を希望する学生および社会の要請に応えて社会人の積極的な受け入れを行っており、その結果、平成 19 年度入学の前期課程の 29%、後期課程の 38%が大学院設置基準第 14 条の特例適用社会人である《別添資料３:神戸大学大学院医学系研究科長期履修規程》。また、有職者に修学の機会を提供するため、土曜日あるいは平日の６限（18:30～20:00）に授業を行う夜間開講《別添資料４：平成 19 年度前期授業時間割表》を行っている。

《資料 10：医科学専攻夜間開講科目》

シグナル伝達医学特論・実習	先端医学シリーズⅡ	先端医学トッピクスⅥ
システム医学特論・実習	先端医学シリーズⅢ	先端医学トッピクスⅦ
腫瘍医学特論・実習	先端医学シリーズⅣ	大学院特別英語
感染・免疫医学特論・実習	先端医学トッピクスⅠ	リサーチプロポーザル
医薬・創薬医学特論・実習	先端医学トッピクスⅡ	生命科学論文・申請書作成特論
遺伝子医学特論・実習	先端医学トッピクスⅢ	産学官連携特論
移植・再生医学特論・実習	先端医学トッピクスⅣ	発生・再生医学特論
先端医学シリーズⅠ	先端医学トッピクスⅤ	放射光医学・構造化学特論

《資料 11：早期修了者人数》

年度	医科学専攻	バイオメディカルサイエンス専攻
16 年度	4	2
17 年度	12	3
18 年度	11	1

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科では、専攻毎に体系的な教育課程を編成しており、医学・保健学領域に関して幅広い内容並びに専門性の高い科目を提供している。また、他大学大学院との単位互換、早期修了制度等、学生や社会からの要請に配慮した教育課程の編成になっていること、大学院生および修了生などのアンケート調査を通じて学生や社会からの要請を把握し、その対応が行われ、学生の満足度が高い点などから、本研究科の教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法
（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

医科学専攻（博士課程）の授業形態は、《前掲資料５》のように『共通基礎科目』は講義及び実習により、『医学研究先端講義』及び『大学院特別講義』は講義形式で実施され、『専門科目』は講義、演習、実習からなり、講義が 34%、演習が 25%、実習が 41%となっている。演習、実習の比率が高いのは、高度な専門知識と技能が求められる本専攻特有の性格に起因するものであり、教育目的に合致したものである。

学習指導法の工夫として、『共通基礎科目』においては講義のみでなく、医学研究の遂行に必要な基礎的実験手技を修得するための実習を実施している。これにより、学生は自己の専門領域だけでなく、関連領域の実験基本手技をも修得可能である。

バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程）では、講義が 69%、実習が 6%、研究が 25%であり、生命科学と医学が融合した国際的・先端的な研究・教育の拠点となるとなることに重点を置いた構成を取っている。

保健学専攻（前期課程・後期課程）では、講義が 49%、演習が 32%、研究が 19%であり、領域担当教員が開講する授業に加えて、前期課程にあっては、履修要件 30 単位以上のうち共通科目から６単位以上、専門科目 14 単位以上（特論２単位以上、演習２単位以上、特別研究 10 単位）修得し、残りの必要単位は、他領域専門科目または他研究科専門科目からの修得も可能としている。また、後期課程にあっては、履修要件 12 単位以上のうち共通科目から２単位以上、専門科目８単位以上（特講２単位以上、特講演習２単位以上、特別研究４単位）修得し、多様な保健・医療の領域を学習出来る体制を整えることで、学習指導法を工夫している。保健学専攻では、全科目の内容がシラバスに示され、授業科目は共通科目と専門科目（必須科目ならびに選択科目）からなり、分野や領域毎に履修例を示して、学生の便宜を図っている。

医科学専攻では、担当教員名、授業内容、評価方法等を記載したシラバスを作成し、学習の便宜を図っている。また、バイオメディカルサイエンス専攻でも、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、教科書・参考文献、履修条件等の履修情報を掲載したシラバスを作成している。保健学専攻では、全科目の内容がシラバスに示され、授業科目は共通科目と専門科目（必須科目ならびに選択科目）からなり、分野や領域毎に履修例を示して、学生の便宜を図っている《別添資料５：シラバス（抜粋)》。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

医科学専攻（博士課程）及びバイオメディカルサイエンス専攻（修士課程）では、自主学習に必要な施設として図書館を 24 時間開館している。また、学生の学習意欲を高めるための取組として、平成 19 年度から「神戸大学大学院医学系研究科優秀学術論文賞」制度に大学院生枠を設け、優秀な学術論文を発表した大学院生を表彰し、勉学意欲の向上を図っている《資料 12》、《別添資料６：神戸大学医学部優秀学術論文賞実施要項》。

保健学専攻（前期課程・後期課程）では、授業形式の特講と同名の演習があり、課題提出やレポート評価が行われる。特講は講義形式で行い、特講演習は抄読会あるいは課題へのレポートとして行われている。また、特別研究では、研究を行い、論文を作成するため、学生は主体的に取り組む必要がある。保健科学図書室は平日夜間と土曜日も開館し学生への便宜を図っている《資料 13》。

《資料 12：学生表彰実績》

平成 19 年度	医科学専攻
神戸大学大学院医学系研究科優秀学術論文賞	１名

《資料 13：保健学専攻の施設開館状況》

	月　～　金	土	祝・日
図　書　室	8:45～20:00	10:00～18:00	閉室
情報処理室	9:00～18:00	閉室	閉室
自　習　室	8:30～21:00	閉室	閉室

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

授業構成は、演習、実習の比率が高く、本研究科の教育目的に沿ったものになっている。また、学生の主体的な学習を支援するため、研究遂行に必要な基礎的実験手技を修得するための実習や、専門領域だけでなく関連領域の研究内容を学習できるように環境整備も行っている。これらのことから、本研究科の教育方法は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果
（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本研究科の教育成果の指標として、医科学専攻（博士課程）の過去４年間の４年以内の修了に必要な単位修得者（学位取得修了者を含む）率は 76%で、４年以内の学位（博士）取得修了者率は 55%、課程修了後２年以内の猶予期間を含めれば 74%である。

バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程）の学位（修士）修得率は 96%である。修了者のうち、博士課程進学者は 23%、就職した者は 66%である。保健学専攻（前期課程）の過去４年間の学位修得率は 79%である。修了者のうち、博士課程進学者は 21%、新規就職者は 34%、有職者は 34%である。保健学専攻（後期課程）の学位修得率は 24%、新規就職者は 37%、有職者は 56%である《資料 14》。

医科学専攻（博士課程）の学生が執筆した博士論文の内、英文学術雑誌掲載率は 96%、論文が掲載された雑誌のインパクトファクター（IF 値。学術雑誌掲載論文の被引用回数を基に、その雑誌の学術研究における影響度を数値化したもの。数値が高いほど雑誌の品質が高いとみなされている）は高く、博士論文のレベルは高いと考えられる。このことは、平成 19 年度修了者に対して実施したアンケート調査において､在学中に修得した能力として「高度の専門知識」が回答の最頻値となっていることからも、裏付けられている《資料 15》。

保健学専攻の修士課程修了者には、全学生、指導教員、他の教員が参加する合同発表会（2 日間）での研究発表が義務づけられ、学力や資質・能力等が評価され、修士論文はその後に学術雑誌に発表されている。一方、博士課程は査読のある学術雑誌への公表が修了要件である。多くは英語論文であり、教育・研究者及び高度専門職としてスタートするに相応しい能力を獲得している。

保健学専攻（前期課程・後期課程）では、平成 19 年度実施の大学院修了者からのアンケート結果を分析したところ､大学院で学んだことの自己の成果について､95%が研究的な視点が高まったと返答し、また 59%が以前より仕事への取り組みが積極的になったと回答している《資料 16》。

《資料 14：医学系研究科における学位授与率》

授与年度	専攻	定員	入学者数（入学年度）	授与者総数	修業年限内修了者	修業年限内修了者の学位授与率（%）
平成16年度	医科学（博士課程）	78	83（平成 13 年度）	63	37	44.6
	ﾊﾞｲｵﾒﾃﾞｨｶﾙｻｲｴﾝｽ（修士課程）	20	36（平成 15 年度）	34	33	91.7
	保健学（前期課程）	56	55（平成 15 年度）	43	41	74.5
	保健学（後期課程）	25	25（平成 14 年度）	11	7	28.0
平成17年度	医科学（博士課程）	78	99（平成 14 年度）	75	59	59.6
	ﾊﾞｲｵﾒﾃﾞｨｶﾙｻｲｴﾝｽ（修士課程）	20	45（平成 16 年度）	42	42	93.3
	保健学（前期課程）	56	50（平成 16 年度）	44	36	72.0

	保健学（後期課程）	25	27 （平成 15 年度）	11	9	33.3
平成18年度	医科学（博士課程）	78	103 （平成 15 年度）	79	60	58.3
	ﾊﾞｲｵﾒﾃﾞｨｶﾙｻｲｴﾝｽ（修士課程）	20	41 （平成 17 年度）	39	35	85.4
	保健学（前期課程）	56	53 （平成 17 年度）	60	47	88.7
	保健学（後期課程）	25	23 （平成 16 年度）	13	4	17.4
平成19年度	医科学（博士課程）	78	101 （平成 16 年度）	60	60	59.4
	ﾊﾞｲｵﾒﾃﾞｨｶﾙｻｲｴﾝｽ（修士課程）	20	33 （平成 18 年度）	32	32	97.0
	保健学（前期課程）	56	53 （平成 18 年度）	50	42	79.2
	保健学（後期課程）	25	26 （平成 17 年度）	16	4	15.4

《資料 15：医科学専攻及びバイオメディカルサイエンス専攻平成１９年度修了者対するアンケート調査結果（在学中に修得した能力）》

専攻	回答者	在学中に修得した能力									
		深い学識	高度の専門知識	英語等の外国語	総合的な見知	高い倫理観	課題設定・解決	コミュニケーション	価値観・異文化理解	プレゼンテーション	情報処理
医科学(博士課程)	21	4.00	4.33	3.05	3.90	3.24	3.81	3.29	3.05	3.86	3.95
バイオメディカル	20	3.75	4.05	3.15	3.70	3.45	4.00	3.50	3.75	4.00	3.80

（在学中に習得した能力については、５段階評価（5.大いに身についた、4.どちらかといえば身についた、3.どちらともいえない、2.どちらかといえば身につかなかった、1.全く身につかなかった）を尺度変換し、選択肢の数値が大きくなるにつれて評価が高くになるようにしている。）

《資料 16：保健学専攻修了者への調査結果》

大学院で学んだことの自己の成果について

①研究的な視野が広まった

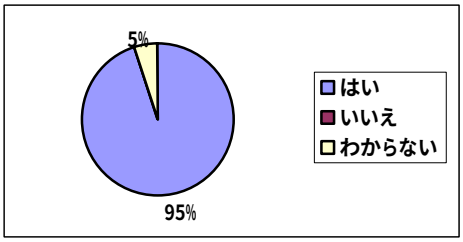

②以前より仕事への取組が積極的になった

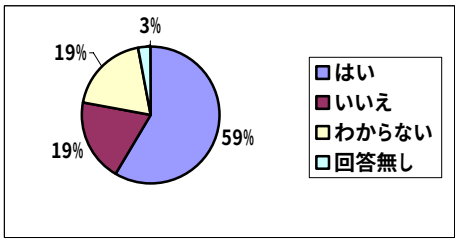

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

医科学専攻（博士課程）の「生命医科学リサーチリーダー育成コース」に所属する学生を対象に講義内容やプログラムでの取り組み等の項目について５段階評価(１:強く賛成、２：賛成、３：分からない、４：賛成できない、５：強く反対）のアンケートでは、68%が５段階評価の２以上と肯定的であった。また、平成 18 年度学位取得者へのアンケート回答者の 90%が博士課程で学んだことは将来のキャリアに有効と答えた《別添資料７：平成 18 年度博士(医学)学位受領者対象アンケート》。バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程）の平成１９年度の修了者アンケートでは、70%が「高度な専門知識」、「課題を設定し解決していく能力」が身に付いたと回答した。

保健学専攻（前期課程・後期課程）では、修了生のアンケート調査によれば、大学院で学んだことの自己の成果について、専門的スキルが向上したか、研究的な視点が高まったか、開発や新企画に繋がったかという各質問に対して、そう思うと答えたものがそれぞれ 58%、95%、32%との評価がされている。また領域別の専門科目では満足あるいは有益であったとの評価が多い。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

単位修得率、学位修得状況から判断して、教育目的の沿った効果が着実にあがっているといえる。また、学生を対象にしたアンケート調査においても、高い満足度が得られていることから、本研究科の学業の成果は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

医科学専攻（博士課程）修了者の平成 16 年度～19 年度の就職率は 83%で、そのうち大学教員が 11%、公的研究機関が 5%、大学のポスドク研究員 17%、海外留学（研究員）が 2%、病院常勤医師が 37%、非常勤医師が 28%である。

バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程）修了者の、博士課程進学者は 23%、就職率は 66%であり、バイオメディカルサイエンス関連企業への平成 16 年度～19 年度の就職比率は平均 80%である。

保健学専攻（前期課程）の修了者は、領域や国家資格等でより専門の職位を占め、有職者の在籍率が高く、進学者は増加している《資料 17、18》。

保健学専攻（後期課程）の修了者は、看護学、病態解析学、理学、作業療法学の各領域や国家資格等でのより高度な専門の職位を占め、多岐に渡る。県外の公的機関への就職が増加傾向にある。また、有職者の割合が高い《資料 19、20》。

《資料 17：保健学専攻前期課程の修了者の進路》

	修了者数	新規就職者数 ①	有職者数 ②	進学者数 ③	その他
平成 16 年	43	15(34.9%)	13(30.2%)	8(18.6%)	7(16.3%)
平成 17 年	44	15(34.1%)	16(36.4%)	12(27.3%)	1(2.2%)
平成 18 年	60	23(38.3%)	20(33.3%)	11(18.3%)	6(10.0%)
平成 19 年	48	14(29.1%)	18(37.5%)	9(18.7%)	7(14.5%)

① 前期課程を修了して新たに就職した者
② 前期課程在学中に職を有している者
③ 職の有無に関わらず博士後期課程に進学した者

《資料 18：保健学専攻前期課程修了者の就職先》

	県内就職					県外就職			
	神大病院	国公立病院	公的機関	私立病院等	民間	国公立病院	公的機関	私立病院等	民間
平成 16 年	2	2	2	5	3	1	0	0	13
平成 17 年	2	0	4	5	4	0	5	3	8
平成 18 年	2	1	7	8	0	10	6	7	2
平成 19 年	0	0	2	6	8	2	2	2	10

《資料 19：保健学専攻後期課程の修了者の進路》

	修了者数	新規就職者数 ①	有職者数 ②	進学者数	その他
平成 16 年	11	7(63.6%)	3(27.3%)	0(0.0%)	1(9.1%)
平成 17 年	11	4(36.4%)	7(63.6%)	0(0.0%)	0(0.0%)
平成 18 年	13	4(30.8%)	9(69.2%)	0(0.0%)	0(0.0%)
平成 19 年	16	1(6.3%)	12(75.0%)	0(0.0%)	3(18.8%)

① 後期課程を修了して新たに就職した者
② 後期課程在学中に職を有している者

《資料 20：保健学専攻後期課程修了者の就職先》

	県内就職					県外就職			
	神大病院	国公立病院	公的機関	私立病院等	民間	国公立病院	公的機関	私立病院等	民間
平成 16 年	1	0	3	0	3	0	0	1	2
平成 17 年	2	0	0	0	0	0	4	0	5
平成 18 年	0	1	1	0	0	0	7	0	1
平成 19 年	0	2	1	1	2	0	1	0	5

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

医科学専攻（博士課程）の修了生で、病院に就職した医師については、関連病院長会議や本学教員との懇談会を通して意見を聴取しており、教育目的をほぼ達成しているとの評価を得ている。また、平成 19 年度修了者に対して実施したアンケート調査では、医科学専攻及びバイオメディカルサイエンス専攻を修了することへの修了生の満足度が高いだけでなく、知人や友人等への本研究科への入学推奨度も高い数値となっていることから、修了生の本研究科への評価は高いといえる《資料 21》。

保健学専攻（前期課程・後期課程）では、今回、大学院教育に関する調査を行い、①教員、②大学院修了者、③大学院修了者の就職先の関係者からの結果を分析した。主な結果は《資料 22》のとおりである。修了生は、58%が専門的スキルが高まったと解答し、また、95%が研究的な視点が高まった、59%が以前に比べて仕事への取り組みが積極的になったという評価をしている。他方、大学院の教育内容・方針については、優れているが 24%、大差は無い・分らないが 62%と評価している。就職先の関係者は、専門的スキル、論理的思考、あるいは研究的な視点が身についたという評価をしている。

《資料 21：医科学専攻及びバイオメディカルサイエンス専攻平成 19 年度修了者に対するアンケート調査結果（修了満足度)》

専攻	回答者	修了満足度			入学推奨度		
		平均値	＋%	－%	平均値	＋%	－%
医科学(博士課程)	21	4.10	0.81	0.10	3.81	0.71	0.14
ﾊﾞｲｵﾒﾃﾞｨｶﾙｻｲｴﾝｽ	20	4.20	0.90	0.10	3.75	0.70	0.15

（修了満足度の５段階評価（5.大いに満足している、4.どちらかといえば満足している、3.どちらともいえない、2.どちらかといえば満足していない、1.全く満足していない)、入学推奨度の５段階評価（5.そう思う、4.どちらかといえばそう思う、3.どちらともいえない、2.どちらかといえばそう思わない、1.そう思わない）を尺度変換し、選択肢の数値が大きくなるにつれて評価が高くなるようにしている。）

《資料 22：平成 19 年度実施アンケート結果》

①大学院修了者への調査結果(N=36)

（１）大学院で学んだことの自己の成果について　専門的スキルが高まったかどうか

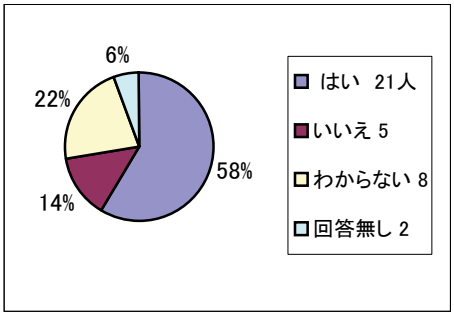

（２）大学院の教育内容・方針について

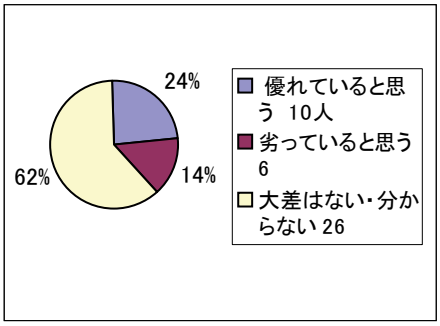

大学院修了者の職場の関係者への主な調査結果（N=6）

１．本学大学院修了者が学んだことによる職場の成果について １－１．専門的スキルについて ・きっちりとした研究のデザイン・論文がかけるようになった。 ・今までも専門的スキルは高いレベルを持っていたが、大学院を終えてから専門的スキルを駆使し、周りへの働きかけができるようになった。 ・もともと専門的スキルがあるので大学院にいくことでの成果は不明。 ・大学院を終えてから自信を持って専門的スキルを駆使し、周りへ働きかけができるようになった。 ・教員として、論理的思考が身についた。 ・変わらない。 １－２．研究的な視点について ・水準以上の研究を指向することができるようになった。 ・看護師の研究についてのコンサルテーションを積極的に行なえるようになった。 ・研究手法を学べたので積極的な取り組みができた。 ・研究的な視点を入れてより科学性の高い研究ができるようになった。 ・大学院で学んだ成果かどうかは不明（２名）。
２．神戸大学大学院医学系研究科保健学専攻の教育内容・方針について ・総合的な領域を学べる利点があり、全国的に見てもかなり上位のレベルにあると考える。 ・他大学とは具体的な接触が無いので比較はできない。 ・社会人への配慮が行き届いていて存分に学習できる環境整備がなされており、とても良いと思う。 より専門性の高い職業人の育成という方針が実現されていてとても良いと思う。 ・比較したことが無い。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

就職・進学の状況は良好であり、修了生へのアンケート結果と職場の関係者へのアンケート調査結果から、本研究科の進路・就職の状況は期待される水準にあると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例１「生命医科学リサーチリーダー育成プログラム」（分析項目Ⅱ）
(質の向上があったと判断する取組)

平成 17 年度に文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに「生命医科学リサーチリーダー育成プログラム」が採択され、リサーチプロポーザルの審査に基づいて毎年 10 名の優秀な学生を選抜し、幅広い知識基盤に根ざした創造性と自らリーダーとなって生命科学・医学の先端研究を創成する能力を持った国際的若手研究者育成を目指した教育を行ってきた。この一環として米国ワシントン大学への長期研究留学制度を設け，平成 19 年度に１名を派遣した。事業期間（平成 17～18 年）中に、学生延べ 20 名に研究費年間 100 万円を配分するとともに RA に採用した。また、事業終了後も、研究費の配分と RA の採用を継続している。

各年度終了時にこのプログラムに所属する学生の研究成果と次年度の研究計画の口頭発表、審査委員からの発表内容に関連した試問と発表者による回答をすべて英語を用いて行う進捗状況発表会を行った。このような英語による発表会並びに必修科目の「大学院特別英語」の履修により、研究発表、論文作成に主眼をおいた大学院レベルの英語を習得し、海外での研究発表や研究留学に備えることにつながっている。また、進捗状況発表会の際、学生のあげた研究成果について研究方法の妥当性、学術的又は臨床的な重要性・意義ほか５項目の基準により客観的評価を行い、次年度継続の可否を決定している。

このプログラムに所属する学生に対して下記の通り《資料 23》平成 17 年度末に実施した、教育の成果や効果があがっているかに関するアンケートでは、65％が５段階評価の４以上と肯定的であった。

ちなみに、本プログラムは事業終了後文部科学省から「目的は明確で、学生への支援も十分あり、研究活動の実績も上がっている。着実に実施され大学院教育の実質化に貢献している。」、「波及効果が大きい。」とのコメントと「目的はほぼ達成された。」との事後評価を得た。本プログラムの内容は、その後採択された大学院教育改革支援プログラムやグローバルＣＯＥプログラムにおける大学院教育内容の下敷きとなった。

《資料 23：「生命医科学リサーチリーダー育成プログラム」継続審査評価表》

評価項目
１．研究方法の妥当性
２．学術的または臨床的な重要性、意義
３．発表がわかりやすく論理的であったか
４．質問に対する解答が適切であったか
５．以上のことが英語でできていたか
６．進行状況は満足できるものであるか
７．総合評価　継続に値するか

評点
５　非常に優れている
４　優れている
３　良好である
２　やや劣っている
１　採択（継続）に値しない
－　判定できない

19. 工学部

Ⅰ　工学部の教育目標と特徴　・・・・・・・19－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・19－3
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・19－3
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・19－6
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・19－9
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・19－12
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・19－14
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・19－16

Ⅰ　工学部の教育目的と特徴

工学部は設立以来、80年にわたって多くの有為な人材を社会に輩出してきており、累積25,000余名にのぼる卒業生の多くは、現在も技術者、経営者、研究者として民間、国、地方公共団体で、また国内外で広く活躍している。学部は設立以来の伝統である自由闊達な気風を保ち、学生はのびのびと勉学、研究に励んでいる。以下に本学部の教育目的、組織構成、教育上の特徴について述べる。

（教育目的）

１．本学部では、高度な専門的知識と幅広い見識をもった技術者を養成すると共に、研究大学としての神戸大学にふさわしい研究者を養成するという教育目的を掲げている。
２．本学部では、１） 高度な専門知識を有し、社会に貢献できる技術者、２） 研究・開発のマネージャーとして活躍することができるゼネラリスト、３） 大学院へ進学し、研究者としての道を歩む人材を養成することとしており、この目的を達成するため、現行の中期目標では、「幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。
３．上記のような人材を養成するために、本学部では基礎的な科目だけでなく実践的な実験や演習の科目に重点をおいた教育課程を編成している。

（組織構成）

これら目的を実現するために、本学部では、平成19年度に建設学科を改組して誕生した建築学科（定員90 名）と市民工学科（定員60 名）に加えて電気電子工学科（定員90名）、機械工学科（定員100名）、応用化学科（定員100名）、情報知能工学科（定員100名）の６学科（定員540名）による組織構成をとっている。

（教育上の特徴）

１．各学科とも１年次から専門分野の導入教育に取組み、学生の専門分野に対する意識を高める一方で工学倫理に関する教育も行っている。
２．工学部の卒業生は約 70%が大学院に進学する状況であり、BMD（B：学士，M：修士およびD：博士）一貫教育を考慮したカリキュラム体制が整えられている。
３．３年次編入学、科目等履修生や聴講生、他の教育機関との相互履修、あるいは優秀な学生に対する早期卒業など多様な教育制度を取り入れることにより、幅広い人材の確保と輩出を行っている。

［想定する関係者とその期待］

本学部では、工学系の産業界、地域社会、日本社会、国際社会および卒業生や父兄の期待を想定し、その期待に応えるために、高度な専門知識を有し、社会に貢献できる技術者、研究者等の人材養成を行っている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部は、高度な専門的知識を有し、社会に貢献できる技術者の養成を一つの目的として、学部から大学院後期課程まで一貫した組織となっている《別添資料 1：専攻、講座及び教育研究分野》。本学部を構成する６学科の名称と各学科が目指すものを《資料１》に示す。本学部にはこれに加えて工作技術センターが設置されており、学生の実習教育を担当するとともに研究支援業務も行っている。

教員の配置状況は《資料２》のとおりである。必修、選択必修科目については専任の教授、准教授、助教が担当し、その他の科目も同様に専任の教員が担当している。ただし、専任教員だけではカバーできない応用的な内容の科目については非常勤の教員が担当している。専任教員一人当たりの学生収容定員は 12 名と適切な規模になっており、質的、量的に必要な教員が確保されている。学生定員については、《資料３》に示すように、各学科とも定員を上まわり、また工学部全体でも定員の 15%上まわっている程度であり、適正である。

《資料１：学科構成》

学科名	学科の目指すもの
建築学	快適性･利便性･環境調和性に富む社会生活空間を創造する
市民工学	都市･地域空間の安全性向上と環境共生を推進する
電気電子工学	電子材料･電子情報デバイス･情報処理技術等の情報化社会の基盤を構築する
機械工学	エネルギー機器･輸送機器･生産機械･ロボットなど多種多様な機械を創造する
応用化学	機能性物質の創生と機構の解明･物質生産プロセスの高度化と創造を図る
情報知能学	情報数理の高度化･知能情報処理システムおよびその制御技術の創生を推進する

《資料２：教員の配置状況（平成 19 年５月１日現在)》

学科	収容定員	専任教員数(現員)												助手		非常勤教員数		備考
		教授		准教授		講師		助教		計			設置基準上の必要数					
		男	女	男	女	男	女	男	女	計:男	計:女	総計		男	女	男	女	
建築学	360	11	0	12	0	0	0	6	1	29	1	30	9	1	0	15	0	
市民工学	240	9	0	10	1	0	0	4	0	23	1	24	8	0	0	5	0	
電気電子工学	360	9	0	11	0	0	0	5	0	25	0	25	9	1	0	10	1	
機械工学	400	12	0	13	0	1	0	4	0	30	0	30	9	1	1	12	0	
応用化学	400	10	0	11	0	1	0	7	0	29	0	29	9	0	3	7	0	
情報知能学	400	16	0	14	0	1	0	7	0	38	0	38	9	1	1	4	0	

《資料３：学生定員と現員の状況》

	建設学		建築学		市民工学		電気電子工学		機械工学		応用化学		情報知能工学		合　計	
	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者
平成16年度	600	672					360	431	400	483	400	434	400	469	2200	2489
平成17年度	600	674					360	434	400	487	400	445	400	480	2200	2520
平成18年度	600	686					360	424	400	477	400	439	400	478	2200	2504
平成19年度	450	540	90	95	60	66	360	418	400	472	400	437	400	471	2200	2499

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本学部では、各学科からの代表委員で構成される FD（ファカルティ・ディベロップメント）連絡会（平成 19 年度からは FD 連絡委員会）を組織し、授業アンケートや教員対象アンケートの立案、優秀教育賞の選考など工学部全体の FD に関連する協議や活動を行っている。その活動内容は各年度の FD 活動報告書として取りまとめ、全教員に電子ファイルの形で配布している。このうち、優秀教育賞は年間を通じて FD に貢献した模範的な教員を各学科から 1 名ずつ選出し表彰している《資料４》。各受賞者には本学部の同窓会組織（神戸大学工学振興会）からも優秀教育賞が与えられている。各学科においても FD-WG やカリキュラム検討 WG、将来計画 WG 等を組織し教育の質を高めるための取組を行っている。

学科（例えば、建設学科土木コース）によっては学科独自のアンケートを継続的に実施し、その結果を公表することによって授業改善を試みている。その具体的な成果は「神戸大学工学部建設学科（土木コース）の FD 活動」と題して、日本工業教育協会、平成 15 年度工学・工業教育研究講演会（2005.9）で発表している《別添資料２：ＦＤ活動の例》、(「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照)。この発表で提示された結果の一例を《資料５》に示す。これより、学生授業アンケートによる同一科目・同一教員に対する年度間相関はかなり高く、評価点が高かった科目・教員の評価が継続していることに加えて、前年度に必ずしも高い評価を得ていなかった科目・教員についても次年度には評価点の向上が見られ、FD 活動による一定の効果があったことがわかる。導入教育については、平成 18 年度にアンケートを実施し、その有用性を再確認している《資料６》。

また、同窓会組織と連携をとりながら、講義内容の検討や OB による講義を行うことにより、教育内容の改善に積極的に取り組んでいる例もある（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照)。

《資料４：優秀教育賞の選考について》

各学科等から下記のとおり平成 17 年度優秀教育賞の推薦があり，原案のとおり承認した。

建設学科建築系	中江　研	助　手
建設学科土木系	飯塚　敦	教　授
電気電子工学科	阿部重夫	教　授
機 械 工 学 科	浅野　等	助教授
応 用 化 学 科	西野　孝	教　授
情報知能工学科	岩下真士	助　手

平成 18 年度　運営会議資料(平成 18 年9月 22 日)

《資料５：建設学科土木コースの FD 活動による効果》

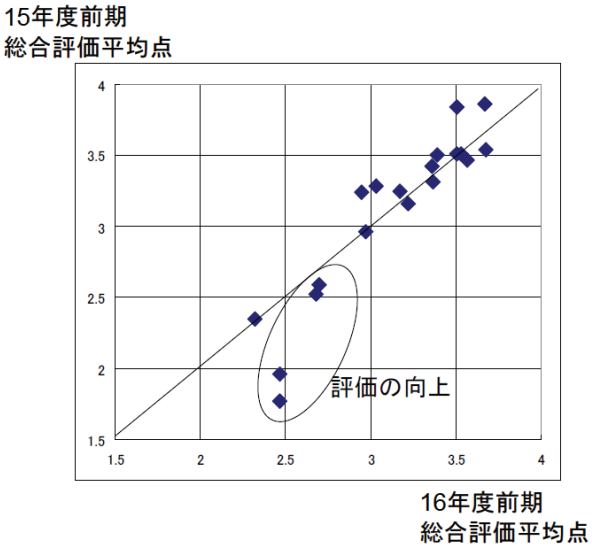

図―１　同一科目・教員の総合評価点の年度間比較

工学部の中期目標に基づく「導入教育に関する評価書」について(まとめ)

(工学部の中期目標の年次計画)では、以下のような導入教育に関する項目があげられている。
①入学者に対する適切な転換教育、導入教育の実施(目的意識の明確化、自主的な勉学意欲の向上)ものづくりの実践、研究開発テーマの調査など、各学科における導入教育、転換教育の一層の充実を図る。従来行われてきた導入教育の評価と実施形態の再点検を行う。　(H16-18)(工学部)

それに対する進捗状況として、以下の回答を報告している。
「各学科において、「建築演習」、「創造思考ゼミナール」、「電子工学導入ゼミナール」、「機械工学基礎」、「応用化学導入ゼミナール」、「応用化学探求ゼミナール」、「情報知能工学総論」などの導入教育を実施している。これら導入教育の評価と再点検を年度末までに予定している。」

導入教育の評価と再点検のために、各学科に対してアンケートを行い、2007 年 1 月末日までに各学科から、別紙のような評価書の提出があつた。

十分に所期の目標を達成している、との内容であった。すなわち、「少人数双方向教育によって、自ら考える力が育成できた(建設工学科・建築)」、「特徴ある講義として外部審査(JABEE)で評価された(建設工学科・土木)」、「自らが設定した目標に向かって主体的に取り組む姿勢が養えた(電気電子工学科)」、「授業評価アンケートの結果、受講生の評価が高い(機械工学科)」、「モチベーション向上に役立った(情報知能工学科)」などであった。

一方、「少人数のための複数の演習室の確保が難しい」、「見学会を行うときの事故に対する援助の増加が望ましい」、「受動的なものより能動的なほうが良い」、など、これからの課題についても回答があった。

以上

平成 18 年度教務委員会資料より

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　　期待される水準にある。

(判断理由)

基本組織は、社会動向を勘案した上で専門性に応じた適切な教育を実施できるように構成している。教員組織についても、教育目的を達成する上で質的、量的に十分な教員が確保され、適切な配置がなされている。FD については、授業アンケート等により学生や教職員のニーズを的確に把握した上で、時宜を得た教育内容及び教育方法の改善を行ってきている。以上のことから、本学部の教育の実施体制は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

教育課程は「全学共通授業科目」及び「専門科目」で編成される。「全学共通授業科目」は、教養原論、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科学および共通専門基礎科目からなり、教養教育と専門教育の有機的な連携、および理系・文系の枠を超えた学際性・総合性を考慮して編成されている。「専門科目」は、各学科の専門分野と深く結びついた科目と専門基礎科目で構成され、各学科の専門科目も1年次から履修することができるようにバランスよくカリキュラムを組んでいる《別添資料３：履修科目一覧》、《別添資料４：授業時間割表》。これらの授業科目を入学当初から履修することによって、各自が固有の目的意識を持ちながら、幅広い教養を身につけるよう体系的に編成している。「専門科目」は、基本的な内容から応用的な内容へ進展するように段階的に構成されており、科目間相互の関連性は、履修要覧にフローチャートの形で明記している《別添資料５：各授業の関連図》。「専門科目」のほとんどは３年次までに終え、より専門領域に特化した問題解決能力を養うために、４年次の学生に対し必修単位として「卒業研究」（10 単位）を設けている。「全学共通授業科目」と「専門科目」の履修要件は学科ごとに定めている《資料７》。

「専門科目」の内容については、例えば、「市民工学概論」では１年生を対象に橋梁、トンネル、上下水道などの公共施設が社会に果たす役割やそれらにたずさわる土木技術者の社会的使命について理解を深めさせている。この科目では講義に加えて現地見学を３回に分けて行っており、普段では目に触れることのない地下構造物などの公共施設を目の当りにすることによって、市民工学に対する学生の新たな認識を促している。また、４年生においては研究室配属と卒業研究を通じて最新の研究に触れることができる。さらに、海外協定大学（ワシントン大学）とは単位相互認定が行われており、平成 16 年から毎年１名の留学生を送り出している。カリキュラムの内容については随時見直しを行い、内容の改善を図っている（「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照）。

《資料７：卒業要件（建築学科）》

別表第２　卒業要件（第５条関係）

イ　建築学科

授業科目の区分等		授業科目名等	必要修得単位数		備考
教養原論		別表第１イに掲げる授業科目		16	
外国語科目	外国語第Ⅰ	英語リーディングⅠ	1	6	
		英語リーディングⅡ	1		
		英語リーディングⅢ	1		
		英語オーラルⅠ	1		
		英語オーラルⅡ	1		
		英語オーラルⅢ	1		
	外国語第Ⅱ	独語ＩＡ，仏語ＩＡ，中国語ＩＡ，ロシア語ＩＡ	1	4	独語，仏語，中国語及びロシア語のうちから１科目を選択すること。 ※独語，仏語及び中国語のⅡＡ及びⅡＢについては必修であるが，選択した語学のSA及びSBの授業で代替することを認める。
		独語ⅡＡ*，仏語ⅡＡ*，中国語ⅡＡ*，ロシア語ⅡＡ	1		
		独語ⅡＢ*，仏語ⅡＢ*，中国語ⅡＢ*，ロシア語ⅡＢ	1		
		独語ⅡＢ*，仏語ⅡＢ*，中国語ⅡＢ*，ロシア語ⅡＢ	1		
情報科目		情報基礎	1	1	
健康・スポーツ科学		健康・スポーツ科学実習Ⅰ	1	1	
選択科目（全学共通授業科目）		英語アドバンストＡ		98	・外国語（9単位），健康・スポーツ科学（３単位）及び情報科学（２単位）を修得した場合は，必要修得単位数に算入する。ただし，上限は２単位とする。 ・独語，仏語，中国語及びロシア語のⅢＡ，ⅢＢ，ⅣＡ及びⅣＢについては，外国語第Ⅱの必修で選択した語学のみ履修を認める。 ・独語，仏語，韓国語，スペイン語及びイタリア語のＸⅠ及びＸⅡについては，外国語第Ⅱの必修で選択していない語学を選択すること。 ・専門科目は96単位以上修得すること。
		英語アドバンストＢ			
		英語アドバンストＣ			
		独語ⅢＡ，仏語ⅢＡ，中国語ⅢＡ，ロシア語ⅢＡ			
		独語ⅢＢ，仏語ⅢＢ，中国語ⅢＢ，ロシア語ⅢＢ			
		独語ⅣＡ，仏語ⅣＡ，中国語ⅣＡ，ロシア語ⅣＡ			
		独語ⅣＢ，仏語ⅣＢ，中国語ⅣＢ，ロシア語ⅣＢ			
		独語ＸⅠ，仏語ＸⅠ，韓国語ＸⅠ，スペイン語ＸⅠ，イタリア語ＸⅠ			
		独語ＸⅡ，仏語ＸⅡ，韓国語ＸⅡ，スペイン語ＸⅡ，イタリア語ＸⅡ			
		健康・スポーツ科学講義			
		健康・スポーツ科学実習Ⅱ			
		情報科学			
専門科目		別表第１ロに掲げる授業科目のうちから別に定める授業科目			
合計				126	

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

工学部では、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮した取組みを以下のように実施している。

他大学等との単位互換：明石工業高等専門学校と履修可能単位数（最大４単位）を定めた相互履修を認めている。また、海外のワシントン大学（米国)、リンショピン大学（スウェーデン）およびインサリヨン工科大学（フランス）との間に単位互換協定を結んでいる。この制度に基づき、ここ４年間でワシントン大学へ６人の派遣、リンショピン大学から６人、インサリヨン工科大学から３人の留学生受入れ実績がある。

インターンシップによる単位認定：社会に貢献できる技術者の養成を教育目的としていることから、複数の学科で３年次の夏休みを利用したインターンシップ制度を導入し、選択科目の「学外演習」あるいは「学外実習」としてカリキュラム化して単位として認めている《別添資料６:学外学習のシラバス例》。ここ数年の実績を《資料８》に示す。

《資料８：インターンシップによる単位認定実績（単位：人)》

	建設学科（建築コース）	建設学科（土木コース）	電気電子工学科
平成 16 年度	7	26	1
平成 17 年度	12	29	1
平成 18 年度	9	38	1

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　　期待される水準を上回る。

(判断理由)

工学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門知識を身につけていくという教育課程編成の方針に基づき、体系的な教育課程を編成しており、工学領域の多様性に鑑み、幅広い内容の科目を提供している。また、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定など、学生や社会からのニーズに配慮した教育課程の編成となっていることから、本学部の教育内容は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

授業形態は、主として講義、演習、実験からなり、時間数の上では講義科目が 76%、演習・実験科目が 17%、卒業研究が７％である。講義科目以外の配分が多いのは、実社会に貢献できる能力を身につけさせる学部の教育目的に合致したものである。

教育を展開する上での指導法の工夫としては、例えば本学部が重視する「有能な技術者を輩出するための実践教育」として、演習科目である「機械創造設計演習Ⅰ、Ⅱ」において、学生が工夫しながら作成した設計図に基づいて、実際にスターリングエンジンなどの機械装置を製作する指導を行っている。

また、少人数による対話型・討論型授業の導入教育として、各学科とも新入生を対象とした科目を設定し、建築学科、市民工学科では双方向形態で実施する創造思考型の演習、電気電子工学科や応用化学科では数名のグループで自由研究を行うゼミナール、機械工学科ではものづくり体験の実践、情報知能工学科では最先端技術の紹介や現地見学会などを実施している。これら導入教育の効果に関しては、担当教員に平成 18 年度にアンケートを実施し、概ねその趣旨に沿った成果が表れていることが報告されている《資料６（ｐ19－５）》。また、平成 18 年度には授業におけるインターネット利用に関するアンケートを実施し、多くの教員がインターネットを利用した適切な授業を実施している実態が明らかとなっている《別添資料７：インターネット利用に関するアンケート調査結果》。学生の能動的な参加を促すための工夫を実践している例としては、応用化学科での事例がある（「Ⅲ質の向上度の判断」事例４参照）。

ティーチングアシスタント（TA）については、演習・実験科目を中心に適宜配置している《資料９》。シラバスには、担当教員名、授業の目的、授業内容、成績評価方法、教科書・参考書等の履修情報を掲載し、冊子（「授業要覧」）として毎年度発行し学生に配布することで学習の便宜を図っている。シラバスの例を《資料 10》に示す。なお、本学部では平成 20 年度からの全学的な教務情報システムの変更に伴って授業要覧の冊子による配布を取りやめ、ウェブページ上ですべてのシラバスを公開することとした。これにより、シラバスの常時閲覧が可能となる。

《資料９：TA の実績》

学科	講義科目に配置した人数	演習・実験科目に配置した人数
建築学	0	43
市民工学（土木）	0	25
電気電子工学	12	33
機械工学	23	62
応用化学	1	54
情報知能学	15	60

《資料 10：シラバスの例》

都市安全工学　Urban Disaster Prevention Engineering			
学期区分	3年前期	区分・単位	選択必修　2単位
担当教員	沖村　孝（Takashi OKIMURA），加藤正司（Shoji KATO）		

キーワード：
都市防災，豪雨災害，地震災害，防災空間，防災と減災，地盤災害

授業の目標：
我が国と自然災害の関係を理解させ，特に都市における自然災害の特徴と現状の対策について理解させる。更に，今後の都市災害対策の手法とあり方について理解を深めることにより，土木事業の果たすべき役割を理解させる。

学生の学習目標：
① 都市災害の特徴の理解
② 豪雨災害の原因と対策手法の理解
③ 地震災害の特徴と対策手法の理解
④ 阪神・淡路大震災以降の都市防災の考え方の理解
⑤ 地盤災害のメカニズムと予測および対策手法の理解

授業の概要：
1．国土の特徴と災害
2．豪雨災害の原因と対策（洪水）
3．豪雨災害の原因と対策（土砂災害）
4．兵庫県南部地震による被害の概要
5．地震災害の特徴と対策
6．土砂災害対策新法の目的と概要
7．都市防災の特徴
8．土砂災害の種類
9．土砂災害のメカニズム
10．土砂災害の予測手法
11．土砂災害の調査
12．土砂災害の対策手法
13．液状化のメカニズム
14．液状化の対策手法
15．今後の都市防災のあり方

関連する学習・教育目標の項目：
（B），（C），（D），（G），（H）

カリキュラムの中の位置付け：
環境系科目で希望者が3学年に履修。

授業の進め方：
講義中はOHP，スライド，パワーポイント等を活用して，過去の災害事例をその原因を分かりやすく説明する。特に，都市災害の特徴と阪神・淡路大震災以降の新しい防災の考え方を紹介し，受講者自身が都市防災という課題を探求する契機を提供する。

評価の方法と基準：
出席回数と期末試験によって評価する。出席回数70％未満のものは不合格，出席回数70％以上でかつ期末試験点数60点以上を合格とする。

オフィスアワーなど：
沖村：前期講義開講日，9：00－10：20　（都市安全研究センター研究棟2F，沖村教授室）
加藤：前期講義開講日，9：00－10：20　（1W棟2F，1W－206　加藤准教授室）

テキスト・教材・参考書など：
教材：教科書は特に指定せず，関連する教材を講義中に配布する。

その他履修上の注意事項や学習上の助言：
毎年，ニュースとなる豪雨や地震による災害を他人事とせず，科学者の一人としてその原因と対策を考察する取り組みを期待している。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

工学部ではシラバスで「授業の目的」や「到達目標」を明示すると同時に「教科書、参考書など」を挙げ、自主学習への配慮を行っている。また、できるだけ小テストやレポートを課して、学生の学習到達度をその都度確認できるように工夫している。基礎学力不足の学生への対応としては、オフィスアワーをシラバスで明示し、自主学習に対する個別の指導がとれるように配慮している。また、授業要覧に各授業科目の関係を示したフローチャートを示し、学生が各自の目標に従ってどのような専門科目を履修すべきか分かるようにしている《別添資料５：各授業の関連図》。これにより、学生自身で学習目標を設定することができる。単位修得に当たっては、教学委員を中心としてきめ細かな履修指導を行っている。各学科では、進級に必要な単位数を定めるとともに、キャップ制により履修科目数の上限を定め、学生が適切に科目を履修できるようにしているが《資料 11》、一方で、履修科目の登録の上限を超えて登録することができる者の基準を設定し、優秀で熱意のある学生への配慮も行っている《別添資料８：履修科目の上限を超えて登録することができる者の基準》。また、市民工学科、電気電子工学科、機械工学科、応用化学科では成績の優秀な学生に賞を贈るなど学生の勉学意欲を高めている。

《資料 11：履修科目数の上限の設定例》

⑴ 履修規則

1）専門科目総準備単位　138単位

2）◎印は必修科目，○印は選択必修科目，他は選択科目である。

3）卒業要件に関わる科目の履修登録単位数の上限は１年間で56単位とする。(教学規則第29条，工学部規則第６条第１項)。

4）学生の卒業に必要な単位は126単位以上とする。その内訳は次のとおりである。(工学部規則第５条，別表第２)。

2007 年度授業要覧, p. 97(市民工学科の例)

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

授業構成は、学習の教育目的に合致したものとなっており、TA による指導の充実、少人数による導入教育、ものづくりを実践させる授業など様々な活動を行っている。学生は、各授業科目の関連図（フローチャート）を参考にしながら各自の履修計画・学習目標を立てることができるようにカリキュラムが設計されている。環境面では学生の主体的な学習を支援するためにオフィスアワーを明示し、学生が納得のいくまで自主学習を行えるように配慮している。これらのことから、本学部の教育方法は期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

教育効果の指標として、専門科目の単位修得率、成績評価の分布状況を《資料 12》に示す。

進級状況の平成 18 年度の実績では、３年次学生は 771 名のうち 215 名が留年し（留年率 27.9%）、卒業研究の着手条件を満足した 556 名が４年次へ進級した。４年次学生は 581 名のうち、561 名が卒業研究を含む全課程を修了して卒業した（４年次学生の留年は 20 名で、留年率は 3.4%）。このうち 374 名が大学院工学研究科前期課程へ進学している。過去数年にわたる工学部の卒業者数の推移を《資料 13》に示す。

教育の成果は、学会活動における受賞にも現れており、多くの学生が各学会のベストプレゼンテーション賞などを受賞している《資料 14》。

《資料 12：専門科目の評価別単位修得率》

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	延科目数	%	延科目数	%	延科目数	%
優	12049	41.4	12312	38.7	11758	39.1
良	6257	21.5	6854	21.5	6009	20.0
可	4947	17.0	5521	17.3	5479	18.2
不可他	5877	20.2	7154	22.5	6852	22.8
単位修得率		79.8		77.5		77.2

《資料 13：工学部卒業者数の推移》

学科（定員）	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
建設学科（150）	148	148	147
電気電子工学科（90）	90	104	99
機械工学科（100）	97	111	108
応用化学科（100）	94	109	104
情報知能学科（100）	84	104	103
工学部全体（540）	513	576	561

《資料 14：受賞内容（抜粋）》

受賞年月日	受賞内容
2005.3.17	日本機械学会関西支部ベストプレゼンテーション賞（８名）
2005.4.2	理工系学生科学技術論文コンクール努力賞
2005.3.5	第７回化学工学会学生発表会（西日本地区）優秀講演賞
2006.3.16	2005 年度日本機械学会関西学生会学生委員卒業研究発表講演会優秀発表賞
2007.3.15	日本機械学会関西支部ベストプレゼンテーション賞（3 名）

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本学部の在学生を対象とした「授業アンケート」の平成 18 年度後期の結果(回答総数 2868 件)では、「この授業を受けて当該分野への興味・関心が増しましたか」という質問項目に対して、回答者の過半数の 54%が「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答している．また、「総合的に判断して、この授業を５段階で評価してください」という質問についても、67%が肯定的な回答となっていた《資料 15》。

《資料 15：授業アンケート結果（抜粋)》

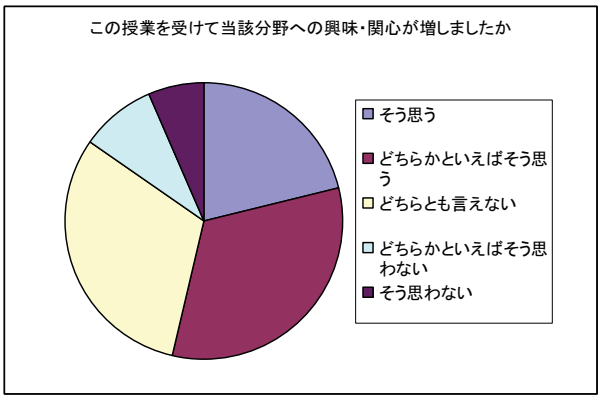

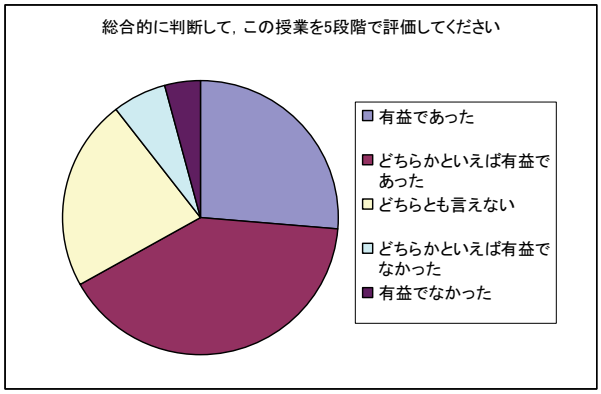

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　　期待される水準を上回る。

(判断理由)

単位取得状況や成績評価の分布状況、卒業率、学生の受賞数などから判断して、教育目的に沿った効果が着実にあがっているといえる。また、在学生を対象としたアンケート結果においても高い満足度が得られていることから、学業の成果は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

平成 18 年度卒業生の就職率は 24.1%、大学院進学率は 70.9%であり、この状況はここ数年安定している《資料 16》。就職先の内訳は、製造業、建設業、情報通信業などが多く、本学で培った資質や能力を生かすことができる業種が多い《資料 17》。

《資料 16：度卒業生の就職率》

	卒業者数	進学者数		就職者数	
平成 16 年度	513	367	71.5%	125	24.4%
平成 17 年度	576	407	70.7%	145	25.2%
平成 18 年度	561	398	70.9%	135	24.1%

《資料 17：就職先の内訳》

	就職者内訳（産業別）													
	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	医療福祉	教育・学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務員	その他
平成 16 年度	14	52	0	4	3	2	6	1	0	1	0	31	11	0
平成 17 年度	18	59	2	13	1	13	7	4	4	1	0	8	13	2
平成 18 年度	18	59	1	19	2	3	6	6	0	2	0	6	13	0

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

平成 19 年度に、同窓会組織である(社)神戸大学工学振興会(KTC)との懇談会を開き、教育や研究に関するアンケートを実施した。アンケートの回答では、「学部学生の資質（基礎学力）」「学部学生の資質（応用力・適用力）」などの項目で非常に高い評価を受けた《資料 18》。この懇談会での自由意見では、本学部学生は、真面目でおとなしい学生が多いが、基礎学力や適用力があるとのご意見も頂戴している《資料 19》。

《資料 18：同窓会組織との懇談会におけるアンケート結果（抜粋）》

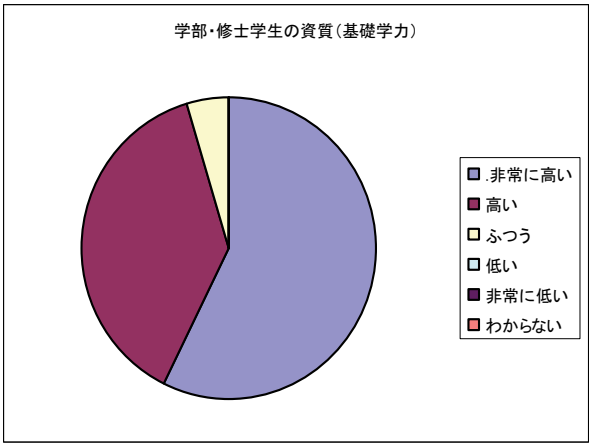

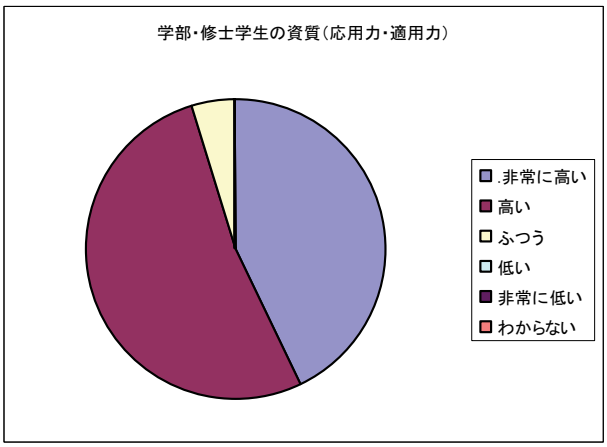

《資料 19：同窓会組織 KTC との懇談会報告書（抜粋)》

KTC 学科・専攻別　懇談会　報告書より抜粋

日時：平成 19 年 10 月 30 日　18:00～19:00

Ⅱ．工学部の教育活動、教育の成果に関しての質疑応答、ＫＴＣ側参加者からの評価

（情報知能学科）

4．学生の進学・就職状況ならびに卒業生の学力および能力全般について

(1) 特に評価すべき点，さらに対外的にアピールすべき点

・幅広いカリキュラムに裏付けられた学際的分野に取り組む方面への就職が多い.

・真面目でおとなしい

・適応力はある（とけこみ易い）

・基礎学力はある.

（機械工学科）

Q：教育目標に、問題解決能力、を挙げているが、機械工学の学生の現状はいかがか。

A：受験勉強の影響もあり、低学年では暗記主体の学習態度が強い。高学年、特に卒業研究の過程で、多くの学生は問題解決能力を身に付けはじめている。

（市民工学科）

Q：他大学の学生と比較して卒業生はどうか（大学側）

A：他大学と比べても高く評価できる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準を上回る。

（判断理由）

就職・進学の状況は良好であり、同窓会組織（卒業生）に対するアンケートからの意見聴取結果では、卒業生の学力・資質を高く評価するコメントを頂戴していることから、本学部の進路・就職の状況は期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「学科授業アンケート開示による効果」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

市民工学科では、平成 15 年度から学科独自の学生による授業アンケートを実施し、集計結果を教室会議で報告している。この報告では授業名と担当教員名も開示しているため、各教員は自らの評価が他の授業と比較してどの程度なのかが一目瞭然となっている。ただ、授業は基礎的で一般に難解なものから応用的なものまで幅広い分野をカバーしているため、学生による評価を絶対値のみで相対評価することには問題がある。そこで、同じ教員が同じ授業を担当した場合について、前年度との比較をグラフに表し教室会議で公表している。その結果、教員に対しての「あなた自身でこの授業を総合評価して下さい」という設問に対し、受講する学生の母集団が毎年変動するにもかかわらず、毎年、前年度の評価よりも高い評価を得た授業の数の方が多くなっている《資料 20》。これは、前期・後期を通して最高のスコアを得た教員を優秀教育賞に推薦していることもあるが、教室会議で情報を開示しているため、各教員が授業内容の改善に取組んだ結果だと思われる。このような思い切った取組みも評価され、市民工学科は平成 19 年度に JABEE の審査に合格している。

《資料 20：授業アンケート結果（前年度との比較）》

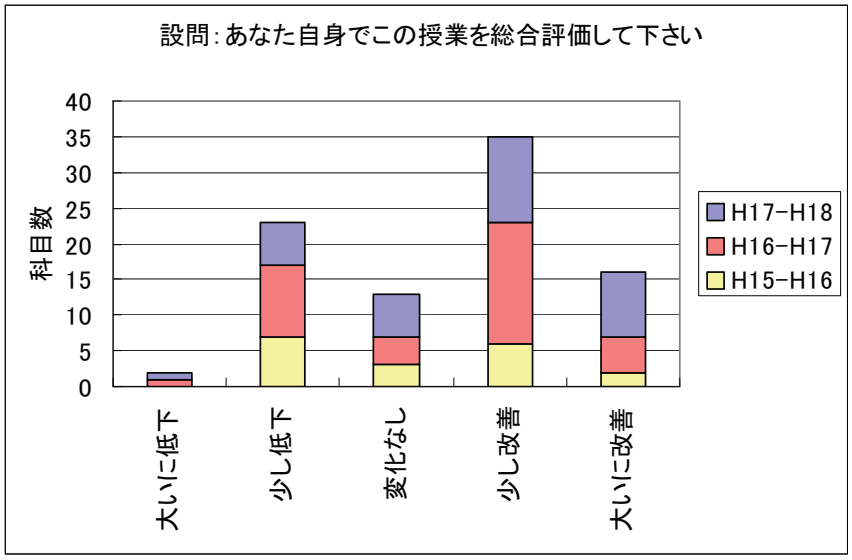

②事例２「同窓会組織との連携による講義の実現」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

市民工学科では新たに開設する「プロジェクトマネジメント」の講義について、同窓会組織（暁木会）と数多く（平成 19 年度は 4 回）の協議を重ねた結果、国内・海外の実務経験の豊富な OB 十数名を非常勤講師として招き、その経験やノウハウを後輩学生に伝える内容とした。その結果、本学の専任教員が担当する場合と比べてはるかに具体的で活性化された内容となった《資料 21》。

機械工学科では、新入生に対する導入教育科目として「機械工学基礎」を設けている。ここでは、機械工学に関する入門講義や少人数による機械製作の他、同窓会組織「機械クラブ」と連携した教育活動を行っている。具体的には、OB を非常勤講師として招き、その経験を語って頂き、現役の若手 OB による「先輩は語る」と題した講演会を機械クラブと共同で開催している。新入生にとっては、第一線で活躍している先輩の話を直接聞くことにより、今後機械工学を学ぶうえでの動機付けになり講義が活性化された。

《資料 21：同窓会組織との連携による講義実施計画の立案》

第 7 回　神戸大学・暁木会意見交換会議事録（抜粋）（H19.12.4）

（2）プロジェクトマネジメント講義実施計画（案）について（道奥教授）
- 20 年度の後期より、3 年生を対象に開講する。
- 講義の大部分を実務技術者（卒業生）による事例と演習を含む講義形式で進める。
- 行政、調査、設計、施工のそれぞれの立場の技術者の考え方を教授する。
- 国内外のプロジェクトを対象とする。
- 3～5 年は同じ講師が継続して講義する。
- 全 15 コマのうち、講師 1 人あたり 2～3 コマを担当する。

③事例 3「講義と演習科目の有機的連携の強化」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

応用化学科では，法人化にともない学部専門科目のカリキュラムを変更し、講義と演習科目が連動し、学生の理解を得やすいように配慮した。これまで、「移動現象論」と「分離工学」は数式を取り扱うことが多く、化学系学生が最も敬遠する科目であった。カリキュラムの変更にあたっては、内容も精査して講義科目と演習科目が連携するようにし、また資料や教え方にも十分に配慮した。すなわち、改善前は、教科書「分離工学」記載の演習問題を 45 分程度で解答させ、解き方の解説を行うという形式で行っていたが、単位操作を実際に行うに際して算出することが求められる操作因子について、反復的に練習問題を解き、算出方法のみならず、実際の単位操作のイメージを具体的に描けるように配慮した。また、授業中に解答（30 分程度）させ、解説（30 分程度）を行った問題について、その類題を宿題でも解答し、次の授業中に答えあわせ（30 分程度）をすることで、課題に対する理解が深まるよう配慮した。その結果、平成 18 年度末に 3 回生に対して講義、演習、実験についてアンケートを行った結果、《資料 22》に示すようにこれまでの 3 年間で「講義内容が応用化学の理解や他の講義に役に立った」授業科目で「移動現象論」が 1 位、「移動現象・分離工学演習」が 3 位、「教え方が優れておりその講義がよく理解でき、興味も増した」授業科目で「移動現象・分離工学演習」が 1 位、「移動現象論」が 2 位となった。以上よりカリキュラムの変更および、授業内容の精査により学業の成果の大幅な改善が見られた。

《資料 22：平成 18 年度応用化学科優秀教育賞候補者選出のためのアンケートの結果》

[平成 19 年 2 月 19 日に 3 年生を対象として実施．◎ (最も良かった [3 点])，○ (良かった (次点) [2 点])，△ (次々点 [1 点]) をそれぞれ 1 つずつ記入]

(1)「講義内容が応用化学の理解や他の講義の勉学に非常に役立った」と思われる授業科目

順位	授業科目名	得点
1	移動現象論	58
2	応用化学実験 III	50
3	移動現象・分離工学演習	48

(2)「教え方が優れておりその講義が良く理解でき，興味も増した」と思われる授業科目

順位	授業科目名	得点
1	移動現象・分離工学演習	73
2	移動現象論	69
3	バイオマテリアル	51

④事例４「学生の能動的参加のための教育手法」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

「質問は？」という問い掛けに対して応答があることは残念ながら稀有である。そこで、応用化学科の高分子化学Ⅱおよびバイオマテリアルの講義では毎回の授業中に生じた疑問、質問、発展的な発想・アイデアをメモとして書いてもらう方法をとった。その中でメジャーな質問や理解不足点を次回の講義の節に改めて解説を行ったり、素晴らしい意見については全員に披露したりした。質問するためには授業中に頭を働かせて、刻々理解する努力が必要となり、多数の学生が真剣に書いてくれるようになった。《資料 23》には、ある日の授業で「生分解性高分子」について触れた後にあった 17 件のレスポンスの中から数例を示すが、真剣に講義と向かい合う学生の様子を伺い知ることができる。このうち卓越した意見などの提案者には多少の加点措置も行った。さらに、工学部優秀教育賞（(H14、16、18 年度受賞）に伴い頂戴した校費で分子模型を買いそろえ、実際に分子の組み立てを行うことで理解を深める演習的な要素、実際の材料を講義中に回して触る体験などを講義科目にも取り入れた。少人数の場合にはもっと有効な方法もあり得るが、100 名を超す講義ではともすれば受動的になりがちな「受講」という態度に能動的なインセンティブを与えることをこれらの仕掛けは目指している。

《資料 23：学生からのメモの例》

○スキャホールドが体内で分解されたあと，分解されたものは体に悪影響を及ぼさないのですか。
○バイオエタノールが主流になる⇒とうもろこし不足⇒とうもろこし値上げ⇒バイオエタノールが高くなる⇒石油の方が安くなって使われる，となりませんか。
○生分解といいますが，どのくらいの時間で分解するのですか。
○生分解性を上手く利用するには，物質の分解速度も考えなければならないですが，スキャホールド等の場合はどのような物質のどのような構造が分解速度に関連していて，適しているといえるのでしょうか。
○ポリ乳酸などがこれからきっと必要になってくると思う。米国の会社に負けないように，日本の会社にも頑張ってほしいと思った。
○倫理上，微生物を殺すのは残酷だという問題はあるのですか。
○板書ミス（化学構造上のメチル基の欠落）の指摘

20. 工学研究科

Ⅰ　工学研究科の教育目標と特徴　・・・・20－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・20－3
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・20－3
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・20－6
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・20－8
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・20－9
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・20－12
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・20－14

Ⅰ　工学研究科の教育目的と特徴

工学研究科は、平成 19 年４月に従来の自然科学研究科を理学研究科、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科及び自然科学系先端融合研究環に改組した際に発足した。この改組により、本研究科及び工学部では、学部入学から大学院修了までの一貫した教育プログラムを系統的に展開することが可能となった。このような体制の元、基礎学問と専門分野の独創的な研究を重視という基本的な考え方に沿った教育・研究を行っている。以下に本研究科の教育目的、組織構成、教育上の特徴について述べる。

（教育目的）

1．前期課程では各専攻の幅広い知識および学際的視点を有する人材、特に複眼的視野を有する想像性豊かな高度専門職業人を育成することを目的としている。後期課程では各専攻分野の前期課程教育をさらに発展・進化させるとともに、自ら問題を設定・探求・解決できる高度な課題探求能力、豊かな想像性と国際感覚を有する研究者・高等教育研究機関の教員・高度専門職業人等を育成することを目的としている。

２．この目的を達成するため、現行の中期目標では、「幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。

３．上記のような人材を養成するために、従来の工学系学問領域を網羅した開講科目を教育課程の骨子とし、加えて大学院教育実質化のための方策として先端融合科学特論を始めとした様々な学際的なコースを盛り込んだ教育に重点をおいた教育課程を編成している。

（組織構成）

これらの目的を実現するために、本研究科では建築学専攻、市民工学専攻、電気電子工学専攻、機械工学専攻、応用化学専攻、情報知能学専攻の６つの専攻を構成している。各専攻の目指すものは《資料１》のとおりである。また、都市安全研究センターは、市民工学専攻および建築学専攻と教育研究上密接な協力体制を取っている。

《資料１：各専攻の目指すもの》

専攻名	各専攻の目指すもの
建築学	快適性・利便性・環境調和性に富む社会生活空間の創造
市民工学	都市・地域空間の安全性向上と環境共生の推進
電気電子工学	電子材料・電子情報デバイス・情報処理技術等の情報化社会基盤の構築
機械工学	エネルギー機器・輸送機器・生産機械・ロボットなど多種多様な機械の創造
応用化学	機能性物質の創生と機構の解明・物質生産プロセスの高度化と創造
情報知能学	情報数理の高度化・知能情報処理システム及びその制御技術の創造の推進

（教育上の特徴）

１．本研究科では特色のあるコースとして、学際工学特論（マルチメジャーコース）、派遣型産学連携教育、医工連携コース（中核人材育成）、および他の自然科学系３研究科（理学研究科、農学研究科、海事科学研究科）の科目も履修できるプログラムコースを設けている。

２．また、幅広く深い教養を培うために先端融合科学特論を設置し、これを選択必修科目として位置づけている。

［想定する関係者とその期待］

本研究科では、工学系の産業界、地域社会、日本社会、国際社会および卒業生や父兄の期待を想定し、その期待に応えるために幅広い知識および学際的視点を有する技術者、研究者等の人材育成を行っている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科は、前期課程の各専攻の幅広い知識および学際的視点を有する人材、特に複眼的視野を有する想像性豊かな高度専門職業人の育成、後期課程の各専攻分野の前期課程教育をさらに発展・進化させるとともに、自ら問題を設定・探求・解決できる高度な課題探求能力、豊かな想像性と国際感覚を有する研究者・高等教育研究機関の教員・高度専門職業人等の育成という目的を達成するため、学部の６学科と同じ構成で同じ名称の６専攻を置き、学部から博士課程後期課程まで一貫して教育研究を推進している《資料１》。各専攻には２～５の講座、各講座は２～７の教育研究分野があり、工学研究科全体では 24 の講座と 88 の教育研究分野を擁している《別添資料１：専攻、講座及び教育研究分野》。

教員の配置状況については《資料２》のとおりである。必修科目および主要な選択科目は専任の研究指導教員が担当している。また、博士前期課程、後期課程における研究指導教員一人当たりの学生収容定員は各々5.5 名、1.1 名と研究指導、教育を行うのに適切な規模になっており、大学院設置基準を充たす教員が確保されている。

学生定員と現員の状態については、《資料３》に示すように、前期課程においては各学科とも定員を上回り全体で 10%程度、後期課程においては専攻によっては定員を下まわるところもあるが、全体で 24%程度定員を上まわっている状態であり、学生の教育・研究に支障のない数値となっている。

《資料２：教員の配置状況（平成 19 年５月１日現在)》

A: 博士前期課程

専攻・課程	収容定員	現員数										設置基準で必要な教員数		
		研究指導教員					研究指導補助教員		計			研究指導教員	研究指導補助教員	計
		男		女		計	男	女	男	女	総計			
			教授（内数）		教授（内数）									
建築学専攻	130	22	12	0	0	22	6	1	28	1	29	7	3	10
市民工学専攻	86	14	8	1	0	15	3	0	17	1	18	4	3	7
電気電子専攻	130	22	10	0	0	22	4	0	26	0	26	7	3	10
機械工学専攻	156	27	13	0	0	27	4	1	31	1	32	8	3	11
応用化学専攻	146	24	10	0	0	24	7	0	31	0	31	8	3	11
情報知能学専攻	148	33	16	0	0	33	5	0	38	0	38	8	3	11

B:博士後期課程

専攻・課程	収容定員	現員数										設置基準で必要な教員数		
		研究指導教員					研究指導補助教員		計			研究指導教員	研究指導補助教員	計
		男		女		計	男	女	男	女	総計			
			教授（内数）		教授（内数）									
建築学専攻	24	22	12	0	0	22	6	1	28	1	29	4	3	7
市民工学専攻	18	14	8	1	0	15	3	0	17	1	18	4	3	7
電気電子専攻	24	22	10	0	0	22	4	0	26	0	26	4	3	7
機械工学専攻	30	27	13	0	0	27	4	1	31	1	32	4	3	7
応用化学専攻	30	24	10	0	0	24	7	0	31	0	31	4	3	7
情報知能学専攻	36	33	16	0	0	33	5	0	38	0	38	4	3	7

《資料３：学生定員と現員の状況》

A:自然科学研究科博士前期課程（改組前）

	建設学		電気電子工学		機械工学		応用化学		情報知能学		合　計	
	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者
平成16年度	212	234	128	113	132	157	126	154	148	165	746	823
平成17年度	212	236	128	118	132	158	126	154	148	160	746	826
平成18年度	212	244	128	122	132	147	126	149	148	154	746	816
平成19年度	106	123	64	64	66	73	63	73	74	82	373	415

B:工学研究科博士課程前期課程（改組後：平成19年10月1日現在）

年度	建築学		市民工学		電気電子工学		機械工学		応用化学		情報知能学		合　計	
	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者
平成19年度	65	69	43	44	65	72	78	86	73	85	74	78	398	434

C:自然科学研究科博士課程後期課程（改組前）

年度	定員	現員
平成16年度	422	482
平成17年度	436	508
平成18年度	450	532
平成19年度	300	374

（備考：自然科学研究科博士課程後期課程については、工学系のみのデータを抽出することは困難なため、自然科学研究科全体のデータを示している）

D:工学研究科博士課程後期課程（改組後：平成19年10月1日現在）

年度	建築学		市民工学		電気電子工学		機械工学		応用化学		情報知能学		合　計	
	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者	総定員	在籍者
平成19年度	8	10	6	10	8	6	10	11	10	13	12	17	54	67

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本研究科では、教務委員会の下に各専攻（各学科）からの代表委員で構成されるFD連絡会（平成19年度からはFD連絡委員会）を設置し、自己点検・評価、教育改善等の業務を担っている。

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の実施に当たっては、授業アンケートや教員対象アンケートの立案など工学研究科全体のFDに関連する協議や活動を行い、その活動内容を報告書として取りまとめ、全教員に電子ファイルの形で提示している。平成17年度に実施した「授業改善に関する教員アンケート」では、教育効果のあった具体的な方法について総計171件の情報を収集し、整理した結果を全教員に公表した。このうち、「ご自身が担当する講義、演習・実習、演習等において、教育効果のあった方法があればご記入ください。」という設問に対する回答例を《資料４》に示す。

《資料４：授業改善に関する教員アンケート（回答抜粋）》

・大学院の講義では，理論を教えた後に，コンピュータによるシミュレーションを用いるレポートを課した所，学生の理解度が向上した。

・HPに専用掲示板を設け，講義のポイント，予習箇所，復習箇所，問題点等を掲載し，同時に登録者のaddressに個別に送信する．

・質問があれば，email等で回答する．完全に週2回，2分割講義．　教科書は，講義のために書き下ろし．部屋に質問に来る場合、できるだけemailで予約させている。

・質問等に来た学生に対しては、最優先で対応している。

大学院講義：通常の授業の間に、授業に関わる内容について理解を深めるため、デモンストレーションを交えた実験授業を実施したり、実践的な会社等における研究開発の現場を具体的な事例を挙げて紹介し、討論の場を設けている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準にある。

（判断理由）

基本組織の構成については、社会動向を勘案した上で専門性に応じた適切な教育を実施するため適宜見直しを施している。また、教員組織についても、教育目的を達成する上で質的、量的に十分な教員が確保され、適切な配置がなされている。FDについては、学生や教職員のニーズを的確に把握し、各教員の授業改善に関する方法論を共有することで教育内容の改善を図っている。このことから、本研究科の教育の実施体制は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科では、専攻ごとに、人材の養成に関する目的、教育研究上の目的を定め、それに従って、学部教育からの継続性を重視しつつ、それぞれの学問分野の研究基盤を支える専門的知識・技術の習得に資するように授業科目の編成を行っている。各専攻は学問分野に応じて複数の大講座により構成されており、各講座の専門性を生かした専門教育とともに相互連携による境界領域教育の両方に適した構成になっている。

博士前期課程の教育課程は、「共通授業科目」、「専門科目」および「特定研究」で構成される。「共通授業科目」としては、先端融合科学特論、専攻横断的なサブコース（シミュレーション工学コース、ナノ材料工学コース、流体・輸送現象コース、バイオテクノロジーコースなど）からなる学際工学特論（マルチメジャーコース）、学生を一定期間国内外の企業に派遣して産学連携インターンシップ教育を行う派遣型産学連携教育、他の自然科学系３研究科（理学研究科、農学研究科、海事科学研究科）の科目も履修できるプログラムコース、および応用数学特論を配備している。「専門科目」としては、各教員の専門分野に深く関連する科目を配備している。各科目の概要は、履修要覧（ホームページにも掲載）に詳細に記述している。《資料５》に専門科目の履修要覧の例を示す。「特定研究」では、各指導教員が修士論文に関連する研究指導を学生ごとに個別に行っている。また、機械工学、応用化学、情報知能学の３専攻は、実務経験を有する技術者、研究者、技術管理者などを対象とした医工連携コース、情報知能学専攻は、IT スペシャリスト育成推進プログラムを提供し、各々、特色のある授業の推進を図っている。なお、必修科目、選択必修科目及び選択科目は専攻ごとに定め、履修要覧に修了要件を明記し、授業時間割を作成している《別添資料 2：平成 19 年度前期　情報知能学専攻時間割表》。

博士後期課程の教育課程は、「共通授業科目」、「専門科目」および「特定研究」で構成される。「共通授業科目」としては、先端融合科学特論、学際工学特論および派遣型産学連携教育を配備している。博士後期課程では、各専攻がそれぞれの人材養成の目的に沿って各専門分野の基礎となる主題について設定した「専門科目」と、先端的研究に直接結びついた研究指導とを組み合わせた教育課程を展開している。「特定研究」では、学生と相談の上で指導教員が研究指導題目を定め、指導教員並びに関連分野の教員により指導を行っている。各科目の概要は、各課程の履修要覧（ホームページにも掲載）に詳細に記述している。

《資料５：前期課程履修要覧（抜粋）》

音環境評価論　　教　授　森本　政之

Analysis and assessment of sound environment in buildings　　M. Morimoto

目的・方針：人間にとって良質の音環境を設計するためには，人間が音環境をどのように知覚したり評価するのか明らかにすることが先決である．そのためには必ず音環境に関する様々な角度からの評価実験（心理実験やアンケート調査）が必要となってくる．そこで本講義では，下記に示す内容について論述する．

内　　容：1．環境心理評価システム，2．心理学的測定法，3．多変量分析，4．その他

授業の進め方：講義の概要について講述した後，各自割当てられた項目についてパワーポイント等を用いて講義する。

評価の方法と基準：授業中の講義の仕方およびレポート，出席回数を評価の対象とする。講義の仕方およびレポートは100点満点で採点する。出席回数については，70%未満の者は不合格とする。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本研究科では、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応した教育を実践するために、以下のような取組みを実施している。

学際的授業の履修：本研究科では、学際工学特論Ⅰ～Ⅵを開設し、学生の専門以外の専攻の教員による講義を受講できるようにしている。学際工学特論の受講生数は開設以来、一定の規模を保っている《資料６》。

他大学との単位互換：海外のワシントン大学（米国）、リンショピン大学（スウェーデン）およびインサリヨン工科大学（フランス）との間に単位互換協定を結んでいる。この制度に基づき、例えば、ここ４年間でワシントン大学から３人、インサリヨン工科大学から８人の受入れ実績がある。

インターンシップの単位化：医工連携コースでは、実務経験を有する技術者、研究者あるいは技術管理者などに対して、生産プロセス技術などの講義を行うだけでなく、実験・実習を行い、企業において業務を体験するインターンシップを実施し、単位化している。派遣産業連携教育においても、インターンシップを単位化している。

《資料６：学際工学特論（マルチメジャーコース）履修登録者、修了者数一覧》

年　度	学際工学特論Ⅰ（バイオテクノロジー）	学際工学特論Ⅱ（シミュレーション工学）	学際工学特論Ⅲ（流体・輸送現象）	学際工学特論Ⅳ（ナノ材料）
平成18年度	26 (40)	11 (28)	5 (27)	10 (28)
平成17年度	20 (59)	7 (30)	10 (29)	11 (23)
平成16年度	54 (72)			

表中の数字は修了者数、（　）内の数字は履修登録者数を表す。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準を上回る。

（判断理由）

専門教育の充実に加えて、学際的な知識の習得のためのいくつかのプログラム、すなわち先端融合科学特論、学際工学特論等を配置し、高度な専門知識に加えて幅広い知識を身に付けられるよう教育課程を体系的に編成しているほか、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等、学生や社会からのニーズに配慮した教育課程の編成となっていることから、本研究科の教育内容は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

博士前期課程の授業形態は、主として講義と特別講義からなり、科目数の上では講義科目が 91%、特別講義が９％であるが、教育にかける時間数の上では、標準的科目を履修した場合、講義科目 63%、学位論文の研究指導に相当する特定研究が 37%である。講義は、通常少人数のグループを対象としており受講者の適性と必要に合わせて、最新の研究内容を反映した講義内容や柔軟な講義方法を設定している。具体例として、双方向性授業を実施している専攻もある（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）。また、英語によるプレゼンテーション能力を高めるためにネイティブスピーカによる訓練を取り入れた授業を実施している専攻もある（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照）。博士後期課程では、学位論文の研究指導に相当する特定研究が授業形態の中心となっている。

修士論文や博士論文に関しては、学生ごとに１名の指導教員を定めて研究指導題目を決め、指導教員と関連分野の教員の助言により幅広い指導を行っている。なお、研究指導を担当する教員は、基本的には研究科に勤務する専任教授と定めている。

また、学生を各種の TA、RA として採用することで、学生の教育・研究上の能力開発に役立てている。TA、RA の採用状況（平成 18 年度：単位：人）は、《資料７》のとおりである。

《資料７：TA、RA の採用人数》

専攻	TA	RA
建築学	40	0
市民工学(土木)	20	0
電気電子工学	36	0
機械工学	73	6
応用化学	42	7
情報知能学	65	4

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

授業科目の履修方法や修了要件については、毎年度、入学者に対して履修ガイダンスを実施し、修学に際しての綿密な指導を行っている《別添資料 3：修学上の一般的事項》。学生には、所属研究室において個別に座席とパソコン等を与え、いつでも自習が可能な環境を提供している。研究室単位で行う演習やゼミなどに相当する特定研究では、指導教員によるきめ細かな指導を行いつつ､学生が十分な自習時間を確保できるように配慮している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準を上回る。

（判断理由）

修士論文や博士論文の研究指導に至るまでに、少人数教育を中心とした専門分野の講義のほかに、研究室単位でゼミなどを頻繁に行い、プレゼンテーション能力や研究内容を整理する能力などを養うなど、教育目的に合致した授業構成となっている。また、きめ細やかな履修指導の元、いつでも自主学習が可能な環境を学生に提供することで主体的な学習を促している。これらのことから、本研究科の教育方法は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

教育効果の指標として、前期課程における専門科目の単位修得率、成績評価の分布状況を《資料８》に示す。平成 18 年度における専門科目の単位修得率は 81%で、成績評価の分布状況（優・良・可・不可の割合）はそれぞれ 66%、12%、３%及び 19%となっている。また、平成 18 年度における前期課程の修了率は 94%となっている。過去数年にわたる工学研究科の修了者数の推移を《資料９》に示す。

また、平成 19 年度においては 690 編の学術論文、1,564 件の学術講演が教育研究の成果として発表されており《資料 10》、本研究科では、この水準で研究発表件数が推移している。これらのほとんどは修士論文・博士論文を通して教員と学生との共同研究の結果得られたものであり、教育プログラムの集大成といえる。また、多くの学協会での学術講演や論文発表の場では教員とともに学生も活発に発表し、多くの学生が学会の優秀発表賞などを受賞している《資料 11》。なお、《資料 10》および《資料 11》は、工学研究科の教員に指導を受けた前期・後期課程の学生のデータに基づくものである。

《資料８：専門科目の単位修得率（前期課程)》

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	延科目数	%	延科目数	%	延科目数	%
優	4254	61.6	4012	68.1	3762	66.0
良	714	10.3	542	9.2	663	11.6
可	138	2.0	156	2.6	190	3.3
不可他	1798	26.0	1181	20.0	1088	19.1
単位修得率		74.0		80.0		80.9

《資料９：自然科学研究科前期課程修了者数の推移》

専攻(定員)	平成 15 年度		平成16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	修了者	現員	修了者	現員	修了者	現員	修了者	現員
建設学専攻(108)	102	116	115	128	103	112	117	128
電気電子工学専攻(65)	62	62	49	54	57	52	55	59
機械工学専攻(78)	80	80	72	77	79	84	73	77
応用化学専攻(73)	60	67	72	78	76	79	75	77
情報知能学専攻(74)	79	83	77	83	82	88	71	75
自然科学研究科全体(398)	383	408	385	420	397	415	391	416

《資料 10：学術論文等の数（平成 19 年度)》

所属	学術論文	学術著書	学術報告	学術講演	計	和文以外(内数)	教員数	平均件数	作品
建築学専攻	57	17	36	190	300	39	30	10.0	4
市民工学専攻	101	7	32	114	254	82	19	13.4	0
電気電子工学専攻	76	7	14	310	407	140	25	16.3	0
機械工学専攻	171	5	32	320	528	273	30	17.6	0

応用化学専攻	128	26	13	359	526	244	29	18.1	0
情報知能学専攻	116	12	88	160	376	158	37	10.2	0
都市安全研究センター	41	5	31	111	188	52	9	20.9	0
合　計	690	79	246	1、564	2、579	988	179	14.4	4

《資料 11：学生の受賞実績（平成 17 年度～平成 19 年度、抜粋)》

受賞年月日	受 賞 内 容
2005.3.18	精密工学会春季大会ベストプレゼンテーション賞(2 名)
2005.5.22	日本材料学会第 54 期優秀講演発表賞
2005.6.23	日本接着学会第 43 回年次大会ベストポスター賞
2005.7.22	第 51 回高分子研究発表会(神戸)エクセレントポスター賞
2005.7.30	第 41 回マテリアルズ・テーラリング研究会優秀賞(2 名)
2005.9.10	日本混相流学会 2005 年度学生優秀講演賞
2005.10.5	中国留日同学会第 10 回在日中国人留学成果論文集優秀論文賞・兵庫県知事賞
2005.11.30	計測自動制御学会 2005 年度システム・情報部門賞(奨励賞)
2006.3.11	都市住宅学会関西支部、中部支部、中国・四国支部合同学生論文コンテスト(修士論文部門)の最優
2006.3.17	精密工学会春季大会ベストプレゼンテーション賞(2 名)
2006.3.22	日本鉄鋼協会第 151 回春季講演大会 学生ポスターセッション努力賞
2006.4.26	The 2006 International Meeting for Future of Electron Devices、Kansai(IEEE EDS 協賛)
2006.5.18	第 8 回 LSI IP デザイン・アワード 研究助成賞
2006.5.27	日本材料学会第 55 期優秀講演発表賞
2006.6.8	マザック財団 2005 年度優秀論文顕彰受賞
2006.8.4	2006 年度日本混相流学会学生優秀講演賞
2006.10.26	IEEE Electron Devices Society Kansai Chapter 6th MFSK(Message From Spirited Kansai)Award
2006.12.16	第 7 回(社)計測自動制御学会 SI2006 優秀講演賞
2007.3.15	日本機械学会計算力学部門計算力学部門優秀技術講演表彰
2007.4.1	日本化学会講演奨励賞
2007.4.26	IP アワード運営委員会第 9 回 LSI IP デザイン・アワード IP 賞(2 名)
2007.4.26	LSI IP デザイン・アワード運営委員会第 9 回 LSI IP デザイン・アワード IP 賞
2007.5.17	日本ゴム協会年次大会 第 1 回 CERI(財団法人化学物質評価研究機構)最優秀発表論文賞
2007.6.14	(社)日本鋼構造協会論文賞
2007.7.6	国際水理学会(IAHR)・The 32nd IAHR Congress、 John F. Kennedy Prize Student Competition、 First Prize
2007.7.13	日本機械学会生産システム部門優秀講演論文賞
2007.7.19	セルロース学会第 14 回年次大会ポスター賞
2007.7.28	マテリアルズ・テーラリング研究会優秀賞
2007.8.18	The 4th Conference of Aseanian Membrane Society (AMS4)Best Student Poster Award(2 名)
2007.9.15	分離プロセス部会優秀ポスター発表賞(2 名)
2007.9.22	第 60 回コロイドおよび界面化学討論会ポスター賞
2007.10.3	次世代スーパーコンピューティング・シンポジウム 2007 特別賞

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成１８年度から始めたウェブによる授業アンケートでは、学生の自由意見に対する各教員の回答を学生がウェブ上で確認できるようになった《資料 12》。平成 19 年度後期の結果では、自由意見として、「Y 先生は最高です。資料は分かりやすく、要所要所に書き込み欄があるので頭に残ります。講義の流れ、目標を最初にきちんと説明してくれるので後の話が素直に聞けます。」あるいは「海外の文献を読むコツを教わることができたのが良かった」などの肯定的な意見が見られた。また、修了時には、神戸大学の教育全般に対するウェブアンケートを行い、学生からの評価に関する情報を収集した。平成 19 年度の結果では、「国際学会を含む多くの学会への参加ができ、広い見識を身につけることができた」、「修士生として海外、国内で自分の研究内容をプレゼンする貴重な機会を与えていただき、非常に良い経験になった」あるいは、「他学部の授業をうけることができるカリキュラムが良かった。また、好きなことを研究内容に選択でき、課外活動（学生フォーミュラ）も充実していたため、神戸大学での学生生活には大変満足している。」などという肯定的な回答を得ている《別添資料 4：修了アンケート》。

《資料 12：ウェブシステムによるアンケート画面の例》

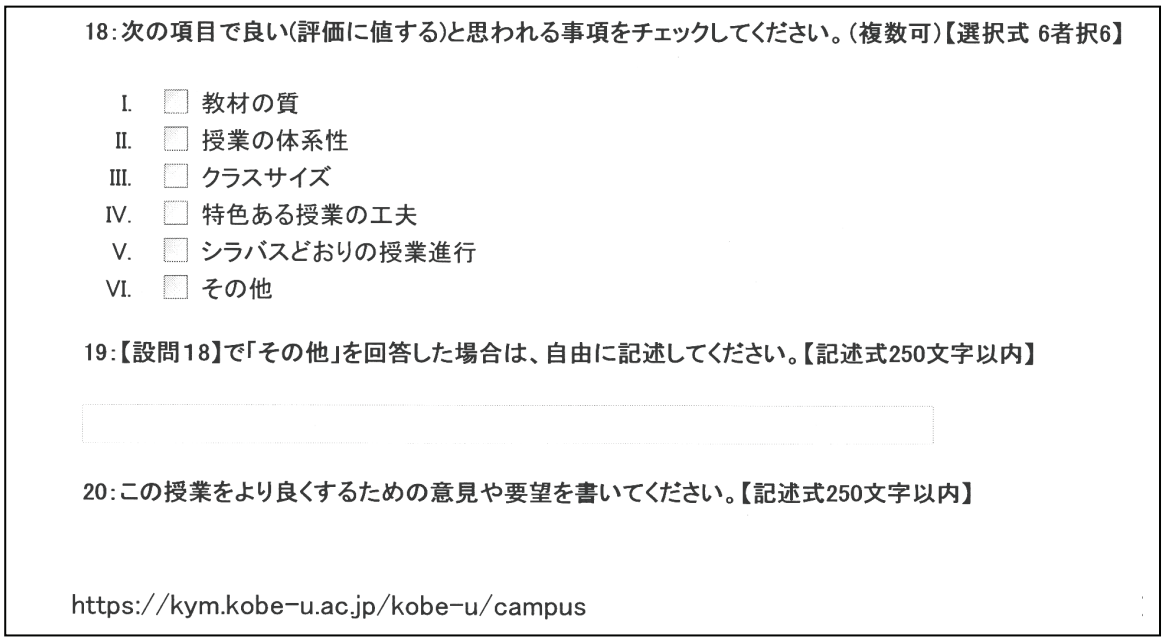
18:次の項目で良い(評価に値する)と思われる事項をチェックしてください。(複数可)【選択式 6者択6】

I. ☐ 教材の質
II. ☐ 授業の体系性
III. ☐ クラスサイズ
IV. ☐ 特色ある授業の工夫
V. ☐ シラバスどおりの授業進行
VI. ☐ その他

19:【設問18】で「その他」を回答した場合は、自由に記述してください。【記述式250文字以内】

20:この授業をより良くするための意見や要望を書いてください。【記述式250文字以内】

https://kym.kobe-u.ac.jp/kobe-u/campus

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準を上回る。

（判断理由）

単位習得状況や成績評価の分布状況、修了状況、研究成果の発表状況、受賞状況から判断して、教育目的に添った効果が着実にあがっていると言える。また、授業アンケートや修了生アンケートでは学生から概ね高い評価を得ている。これらのことから、学業の成果は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 18 年度における前期課程修了生の就職率は 91%、進学率は 6.6%であり、この状況はここ数年安定している《資料 13》。前期課程修了者の 8 割以上が製造業に職を求め、その他に建設業、公務員などである《資料 14》。近年の傾向としてシンクタンクや情報系産業への就職が増加傾向にある。後期課程修了生の場合は、自然科学研究科に所属しており工学系の修了生のみのデータの抽出が困難なため、自然科学研究科全体の進路先を《資料 15》に示す。製造業、サービス業および教育・学習支援業が進路の大半を占めている。

《資料 13：修了生の進路（前期課程)》

	修了者数	進学者数		就職者数	
平成 16 年度	385	19	4.9%	354	92%
平成 17 年度	397	16	4.0%	368	93%
平成 18 年度	391	26	6.6%	354	91%

《資料 14：修了生の就職先（前期課程)》

	就職者内訳（産業別）														
	鉱業	建設業	製造業	電気･ガス･熱供給･水道業	情報通信業	運輸業	御売･小売業	金融・保険業	不動産業	医療福祉	教育･学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務員	その他
平成 16 年度	6	56	247	3	8	14	0	0	0	0	1	1	0	11	7
平成 17 年度	1	47	235	12	31	6	3	2	9	1	4	1	10	5	1
平成 18 年度	0	52	197	13	38	16	4	8	6	1	1	0	9	9	0

《資料 15：修了生の就職先（後期課程)》

	就職者内訳（産業別）														
	鉱業	建設業	製造業	電気･ガス･熱供給･水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	医療福祉	教育･学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務員	その他
平成16年度	0	2	14	0	1	0	0	0	0	0	18	0	19	0	0
平成17年度	0	3	15	0	1	2	0	0	0	3	14	0	20	2	0
平成18年度	0	6	25	0	0	4	0	1	0	0	14	0	41	0	0

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度に、同窓会組織である(社)神戸大学工学振興会(KTC)との懇談会を開き、教育や研究に関するアンケートを実施した。このうち、「学部学生に対する修士学生の能力」に関する項目では、38%が非常に高いと評価、「総合的に判断して、工学部・大学院前期課程

の教育の成果や効果があがっているか」という項目では、55%の方から強く思うとの評価を頂戴した《資料 16》。一方、博士後期課程の教育に関する、「博士学生の応用力・適用力」および「博士後期課程教育の実効性」の項目においても、卒業生から高い評価を頂戴している《資料 17》。

《資料 16：KTC アンケート結果：「学部学生に対する修士学生の資質」および「総合的に判断して、工学部・大学院前期課程の教育の成果や効果があがっているか」》

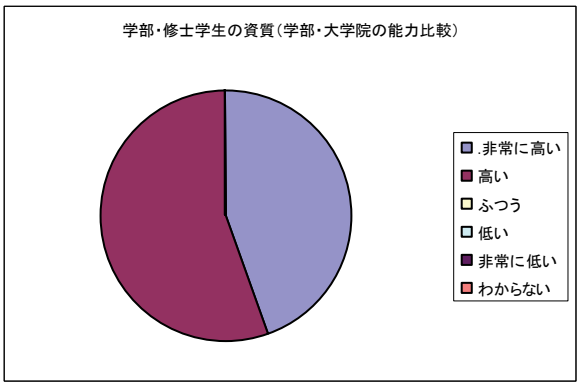

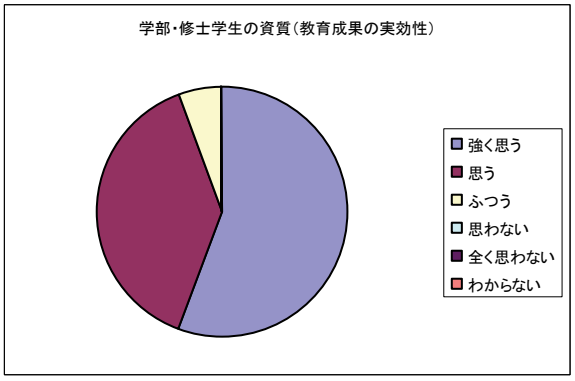

《資料 17：KTC アンケート結果：「博士学生の資質」に関する設問》

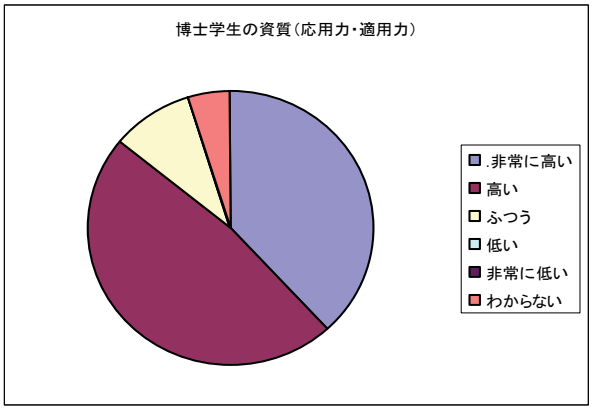

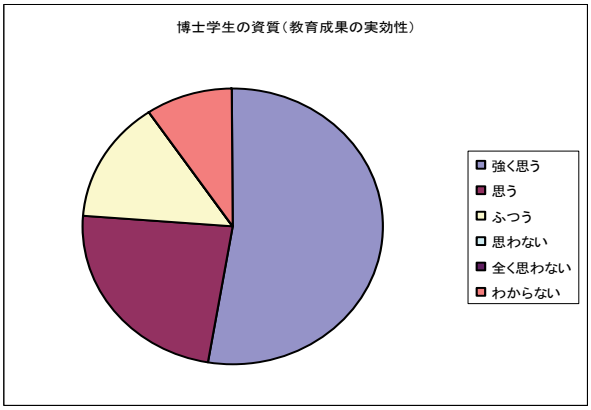

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　　期待される水準を上回る。

(判断理由)

本研究科修了者の就職の状況は良好であり、卒業生に対するアンケートでは前期課程、後期課程の学生とも能力・資質を高く評価する結果を頂戴している。修士からの進学者も安定的に輩出している。これらのことから、本研究科の進路・就職の状況は期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例１「双方向性授業の実施」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

情報知能学専攻「人工知能特論」では、教科書をアメリカの修士レベルの授業で使用される一般的な教科書（英文）から、ソフトウェアが付録として添付されている英語の教科書に変更した。さらに、学部時代は座学でしか学ばなかったアルゴリズムを体験させるとともに、各班５人程度に分けたソフトウェアの発表会形式の授業となるようにした。質問は教員がするのではなく、テーマごとに学生のコメンテータを決め、質問やコメントさせる工夫をした。その結果、修了時アンケートにおいて印象に残った講義として「本講義は学生に対して課題を与え、自ら学ぶことによって機械学習に対する知識が得られるように考慮している。さらに、課題のテキストに英語のテキストを選択し、技術的な英語向上に努めている」との学生からのコメントを得た。従来、授業を座学形式で行うと、教員が一方的に講述し、学生は黙って聞くということになりがちであった。本方式では、発表する箇所はもちろんのこと、コメンテータとして適切な質問を発するには、担当以外の箇所も注意を払って受講する必要があるため､講義内容について格段に理解力が向上する｡また、発表者は想定される質問に答える準備も必要なため、より深い理解が得られるという利点がある。なお、発表者の回答が不十分な時、適切ではない時は、教員がヒントを与えて、次回に再回答させるようにしている。さらに、発表時にはソフトウェアによるデモの実施を要求しているため､発表内容を十分に理解していない限り､適切な説明はできなくなる。このため、学生は発表に際して２週間程度の準備が必要となり、授業の密度はかなり向上した。

② 事例２「英語によるプレゼンテーション上級」に関する取組み（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取り組み）

電気電子工学専攻では、学生の実用英語力向上を図るために、大学院生を対象とした科目「英語によるプレゼンテーション上級」を平成 14 年度より開講している。ここではネイティブスピーカを非常勤講師として雇用し、各学生が英語によるプレゼンテーションの訓練を受けている。単位は、授業に合格した上で、外部検定試験で所定のスコア（実用英語検定 準一級以上、TOEIC 550 点以上、TOEFL(PBT) 490 点以上、TOEFL(IBT) 57 点以上）を取得した者に対して与えている。平成 17 年度以降の授業合格者数は、７名、９名、13 名と３年間増加傾向にある。また本科目は、毎年数名～10 名程度、他専攻の学生が受講しており、このような授業に対しての意欲ある学生の期待が感じられる。

21. 農学部

Ⅰ　農学部の教育目的と特徴　・・・・・・・21－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・21－4
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・21－4
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・21－11
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・21－18
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・21－22
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・21－26
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・21－32

Ⅰ　農学部の教育目的と特徴

１．本学部は，地球生態系の中で，環境を保全し，安全な食料やエネルギーの基となる生物資材の効率的・持続的生産を保証する包括的な科学・技術及びそれを育む文化を発展させ，人類の生存と福祉に貢献する「持続共生の科学」を担い，「食料・環境・健康生命」の関連領域で地域・国際社会に貢献できる有為な人材の育成を基本教育理念としている。これに基づく教育目的及び求める学生像（アドミッションポリシー）は《資料１》のとおりである。

《資料１：教育目的及び求める学生像（アドミッションポリシー)》

（教育目的）
- 自然科学（生物学，化学，工学）及び社会科学（経済学，経営学）を含む総合学問領域である農学の幅広い知識と技術を習得させ，複眼的な視野と科学的論理力を備えた人材を養成する。
- 「食料・環境・健康生命」に関わる解決すべき問題点とその解決策を自ら探求し，適切に対応できる能力を持った人材を養成する。
- 食料となる生命への畏敬の念及び公正な科学的倫理観に裏打ちされた学術研究への使命感を持って，農学分野における地域・国際社会のニーズを発見し，新たなシーズを生み出しうる柔軟な思考力と応用力を備えた人材を養成する。

この目的は，現行の中期目標の，「幅広く深い教養，専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」に対応している。

上記のような人材を養成するため，学部共通の必修導入科目を配置し，また，地域連携や国際連携に重点をおいた教育課程を編成している。

（求める学生像（アドミッションポリシー））
- 広くしっかりとした基礎学力を身につけている学生
- 人間と自然の係わり合いに高い関心を有する学生
- 未知の現象の解明に意欲的に取り組める学生
- 国際的な活動に高い意欲を有する学生

２．本学部は，その教育研究目的を達成するため応用動物学科，植物資源学科，生物環境制御学科，生物機能化学科，食料生産環境工学科の５学科 12 講座体制であり，各講座は複数の教育研究分野で構成されている。

３．本学部の教育上の特徴としては《資料２》のようなものが挙げられる。

《資料２：農学部の教育上の特徴》

- 附属食資源教育研究センター（平成 15 年度に附属農場を改組設置）が，農学部５学科中４学科の牧場実習，農場実習を担当し，さらに，同センター教員は農学部の講義や植物資源学科４年次生の卒業研究指導も担当している。
- 平成 16 年度には食料生産環境工学科に地域環境工学プログラム，バイオシステム工学プログラムが神戸大学で初めて JABEE(日本技術者教育認定機構)に認定された。
- 平成 17 年度に採択された文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援)」に関連して「熱帯農学海外演習」と「アジア農業環境海外演習」などを隔年で交互に実施している。
- 兵庫県農林水産部と連携した「兵庫県農林水産行政論」などを実施し，地域社会への貢献を図っている。
- 「食料」，「環境」，「健康生命」に関わる学部共通科目の「食の倫理」，「緑の保全」と農学に関する包括的な知識と技術の修得を意図した各学科概論を必修導入科目として配置し，専門科目等の教育への円滑な接続を可能としている。
- 主に，高等専門学校卒業生と専門領域の異なる大学生を対象とした学部３年次編入制度（募集定員は学部で 20 人）を設け，学習歴の異なる編入学生を広く受け入れている。

［想定する関係者とその期待］

本学部の教育についての関係者としては，受験生・在学生及びその家族，卒業生及びその雇用者，並びに地域の高校等を想定している。これら関係者からの「幅広く深い教養，農学分野における専門的知識と技術，論理的思考能力及び国際的素養を兼ね備えた人材の育成」という期待に応えるべく教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部は，教育目的達成のために応用動物学科，植物資源学科，生物環境制御学科，生物機能化学科，食料生産環境工学科の５学科と，更にその下に 12 講座を設置している《資料３》。

現行の５学科は，平成５年度に小講座制を大講座制に再編統合したものであるが，急速に拡大する社会の要請に対応するため，平成 20 年４月から更なる改組を予定している《資料４》。これは，平成 19 年度に発足した博士課程前期課程・後期課程一貫の大学院農学研究科での研究成果を学部の教育研究により反映させるため，大学院の３専攻６講座に直結した３学科６コースを設置するものである。

学科別の専任教員数ほかは《資料５》に示すとおりである。各学科のカリキュラムにおいて主要な授業科目は必修に指定され，専任の教授もしくは准教授が担当している。また，実験，実習，演習等は，助教も担当している。

学生定員と現員の状況については，《資料６》に示すとおりである。平成 16～19 年度の定員充足率は平均 111％であり，目安とされる±10%の上限を僅かに超えた値となっている。これは，入学志願者が多いことから，入学試験の合否ライン付近で点数が接近し，募集定員より若干多い人数を合格者と判定せざるを得ないことに加え，入学辞退者が予想より少ない最近の傾向に因るものである。一方，学生総在籍者数は，平成 19 年５月１日現在で 739 人となっている《資料３》。これは定員 640 人（３年次編入学を含む）に対して約 15％超過であるが，編入学においても編入学定員の 10%程度多く入学していることと，留年生が 29 人いるためである。専任教員一人あたりの学生収容定員は，平成 18 年度以前は７～10 人であったが，平成 19 年度には助教も講義を担当できるようになったため，６～９人となった。学科によってやや不均衡があるものの必要な教員が確保されているといえる。

《資料３：農学部の構成（平成 19 年５月１日現在)》

学　科	講　座	教育研究分野	教員数			学生現員数
			教授	准教授･講師	助教	
応用動物学科	応用動物遺伝学	動物遺伝育種学 生殖生物学 発生工学 動物多様性利用科学	7 （１）	5	3	１年　２６ ２年　２８ ３年　３０ ４年　３３ 合計　１１７
	動物機能調節学	栄養生化学 形態機能学 感染症制御学				
植物資源学科	資源植物学	資源植物生産学 植物育種学 森林資源学	8	9	3	１年　３６ ２年　３４ ３年　４２ ４年　５０ 合計　１６２
	園芸資源学	果樹科学 花卉野菜科学 資源利用科学 園芸植物生理生化学				
	食料環境経済学	食料経済学 食料生産管理学 食料情報学				
生物環境制御学科	生物環境学	土壌学 植物栄養学	9 （１）	7 （１）	3 （１）	１年　３７ ２年　４１ ３年　４３ ４年　４４ 合計　１６５
	植物機能制御学	熱帯植物学 植物遺伝学 細胞機能構造学 機能制御化学				
	生物制御学	農薬生化学 植物病理学 昆虫科学				
生物機能化学科	生物機能分子化学	生物化学 食品・栄養化学 有機機能分子化学 生物機能物理化学	9	7	4	１年　３４ ２年　３５ ３年　４０ ４年　４３ 合計　１５２
	生物機能利用化学	植物資源利用化学 動物資源利用化学 微生物機能化学 生物機能開発化学				
食料生産環境工学科	地域環境工学	水環境学 土地環境学 施設環境学 環境情報学	7	4	2	１年　３４ ２年　３２ ３年　３３ ４年　４４ 合計　１４３
	バイオシステム工学	生産機械学 プロセス工学 生産情報学 生産計画学				
附属食資源教育研究センター	作物系，園芸系，畜産系		1	2	2	
合計【（）内は農学部関連教員】			４１（２）	３４（１）	１７（１）	７３９

《資料４：「農学部の改組について－説明資料（要旨）－」(p.1 抜粋)》

改組計画の概要

神戸大学農学部は，創設以来 57 年間，私達人間の「生命と生活」を支える基幹産業である農業及び食品等関連産業に科学的根拠を与える伝統的な学問領域としての農学の振興を使命としてきた。人類を飢餓から救済するための食料・食品生産技術の確立は，農学のもつ不動の使命である。一方，農学の範疇は急速に変化し拡大している。特に，環境保全と両立した持続可能な食料生産基盤の確立や生産者と消費者を結ぶ地域コミュニティー文化の再生，食料生産と環境保全の基礎素材である生物資源の有効活用・管理・機能開発，及び安全安心な食を通じた健康増進と新規バイオ産業の創成に貢献できる総合・学際科学と革新技術の振興が，21 世紀の農学に求められている。

農学部は，以上の基本認識に基づき，大学院農学研究科とともに，「農場から食卓まで（From Farm to Table)」をキーワードに掲げ，「食料」，「環境」，「健康生命」に関わる諸問題の解決を通じて人類の生存と福祉に貢献する「持続共生の科学」を担う。この目標のもと，以下の組織改革を行う。

１）大学院農学研究科へ接続した３学科（食料環境システム学科，資源生命科学科，生命機能科学科）を設置する。
２）各学科に専門性と学際性・総合性を重視した２コースを設置する。すなわち，食料環境システム学科に生産環境工学コースと食料環境経済学コースを，資源生命科学科に応用動物学コースと応用植物学コースを，生命機能科学科に応用生命化学コースと環境生物学コースを置く。
３）大学院農学研究科附属の食資源教育研究センター，地域連携センター，食の安全安心科学センターとの協働，及び自然科学系先端融合研究環遺伝子実験センターとの連携を強化する。
４）学生の勉学・進学・就職・生活を支援する学生委員会の活動を強化するため，その窓口となる「学生支援室」を設ける。
５）企画室における学部運営機能を強化するとともに，各種委員会などの学部運営組織を再編し，大学院農学研究科と農学部の教育研究及び産官学連携の効果的な推進体制を整備する。

分　野　別　改　組　移　行　図

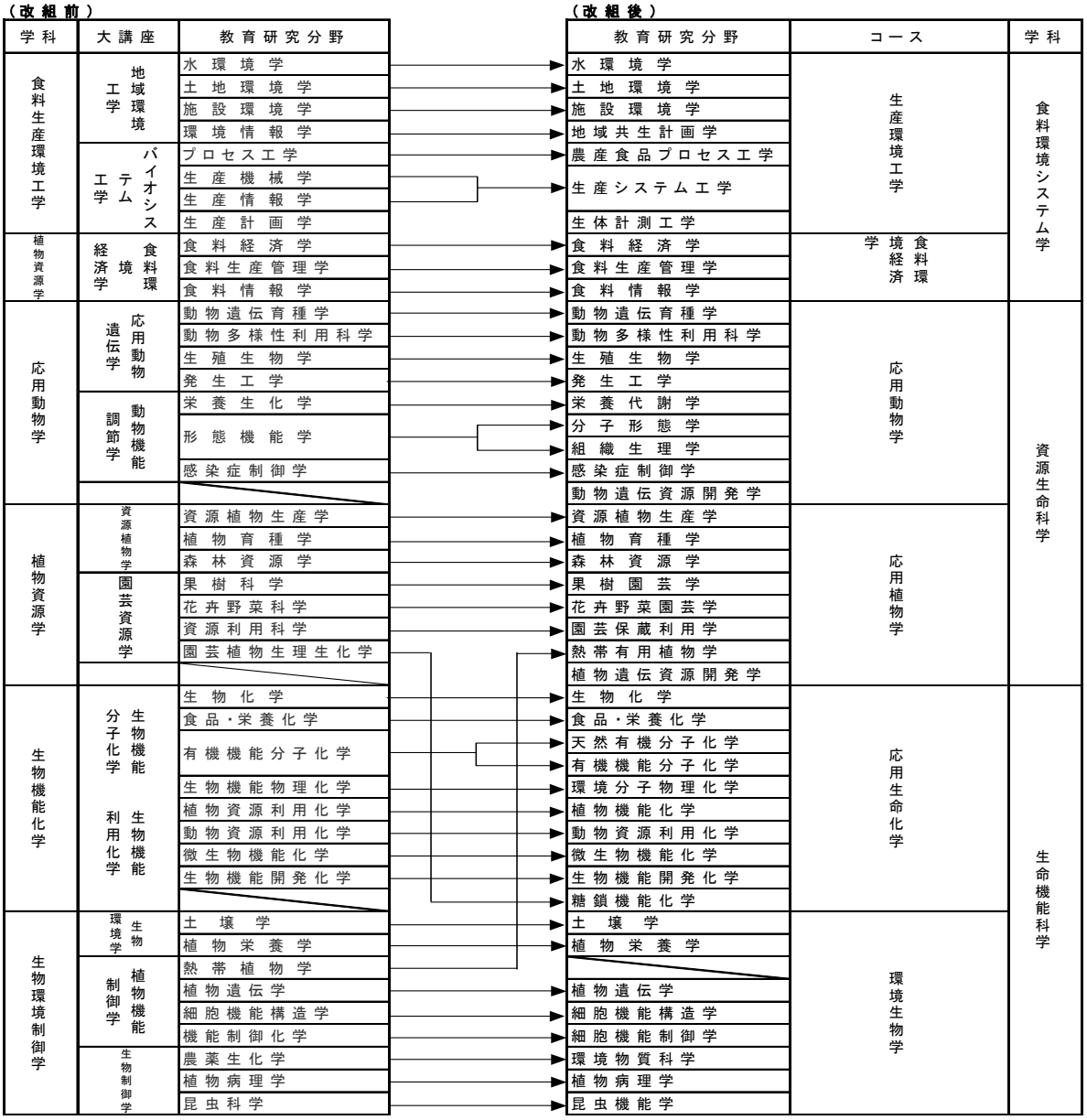

《資料５：学科別学生定員及び教員数》

教員数（学士課程：平成１８年５月１日現在）

学部	学科・課程	収容定員	専任教員数（現員）												助手		非常勤教員数	
			教授		助教授		講師		助教		計			設置基準上の必要数				
			男	女	男	女	男	女	男	女	計：男	計：女	総計		男	女	男	女
農学部	応用動物学科	100	8		6						14	0	14		3		1	
	植物資源学科	132	10	1	6		1	1			17	2	19		5		3	
	生物環境制御学科	136	10		7						17	0	17		3		3	
	生物機能化学科	120	10		7						17	0	17		4		1	
	食料生産環境工学科	112	6		3	1	1				10	1	11		3	1	4	
	（編入学定員）	40															3	

教員数（学士課程：平成１９年５月１日現在）

学部	学科・課程	収容定員	専任教員数（現員）												助手		非常勤教員数	
			教授		准教授		講師		助教		計			設置基準上の必要数				
			男	女	男	女	男	女	男	女	計：男	計：女	総計		男	女	男	女
農学部	応用動物学科	100	7		6				4		17	0	17				2	
	植物資源学科	132	8	1	8		1	1	4		21	2	23				3	
	生物環境制御学科	136	9		7				3		19	0	19				2	
	生物機能化学科	120	9		7				3	1	19	1	20				2	
	食料生産環境工学科	112	5	1	3		1		2		11	1	12				5	
	（編入学定員）	40															2	

《資料６：学科別入学者数（平成 16 年度～平成 19 年度）》

年度	学科	定員	入学者数	定員充足率	専任教員数	学生／教員	備考
16	応用動物学	25	29	1.16			
	植物資源学	33	38	1.15			
	生物環境制御学	34	35	1.03			
	生物機能化学	30	32	1.07			
	食料生産環境工学	28	33	1.18			
	計	150	167	1.11			
17	応用動物学	25	27	1.08			
	植物資源学	33	38	1.15			
	生物環境制御学	34	37	1.09			
	生物機能化学	30	33	1.10			
	食料生産環境工学	28	32	1.14			
	計	150	167	1.11			
18	応用動物学	25	28	1.12	14	7.14	講師以上
	植物資源学	33	34	1.03	19	6.95	講師以上
	生物環境制御学	34	39	1.15	17	8.00	講師以上
	生物機能化学	30	35	1.17	17	7.06	講師以上
	食料生産環境工学	28	34	1.21	11	10.18	講師以上
	計	150	170	1.13			
19	応用動物学	25	26	1.04	17	5.88	助教以上
	植物資源学	33	36	1.09	23	5.74	助教以上
	生物環境制御学	34	37	1.09	19	7.16	助教以上
	生物機能化学	30	34	1.13	20	6.00	助教以上
	食料生産環境工学	28	34	1.21	12	9.33	助教以上
	計	150	167	1.11			

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教員の質的向上を図るために自己評価・点検委員会を設置し，授業評価に関する学生・教員アンケート調査とFD研修会を実施している。FD研修会は，立案を企画室（学部長，副学部長）が担当し，平成16年9月から平成19年11月まで7回開催（平均参加人数は約60人）した《資料７》。その内容は「教育方法改善」のみならず「研究プロジェクト」や「産官学連携」などに及んでいる。今後，教務委員会がその実施に関わる予定である。また，JABEE実施学科《別添資料１：JABEE認定証》では学生が教育全般に対する意見と要望を述べ，教員を交えて協議する学生フィードバック委員会，教育課程の編成や科目内容の調整を行う教員間連絡委員会が活動しており，その議事録をホームページ上で公開している《資料８》。

平成16，17年度には，農学部における前期・後期の全開講科目を対象に行っていた授業評価に関する学生・教員アンケート調査を自己評価・点検委員会が取りまとめた結果を報告し，授業改善のためのFD研修会を開催した。また，個別に集計結果を教員へ返却することにより，一部の教員から授業方法の改善例が報告されており《資料９》，学生の意見により授業の改善が行われていると評価できる。

《資料７：農学部ファカルティデベロップメント（FD）実施状況》

年月日	農学部ＦＤ研修会題名と参加人数
平成16年 9月29日	「よりよい授業に向けて－学生及び授業アンケートを終えて－」 講師：眞山滋志 農学部長，中村千春 自己点検・評価委員会委員長ら， 参加人数：６５名
平成17年 5月27日	「植物と微生物の種を超えたコミュニケーション」 講師：杉本幸裕 神戸大学農学部教授，佐伯和彦 奈良女子大理学部教授ら， 参加人数：６５名
平成17年 6月28日	「甲南大学の現状について－事務職員の能力向上に向けた取組－」 講師：中村英雄 甲南大学人事部人事課長 参加人数：５０名
平成17年 7月22日	「理学部改修の前と後」 講師：佐々木武 神戸大学理学部教授・前理学部長 参加人数：６５名
平成17年 12月16日	「学内発の卓越した研究プロジェクト－食の安全安心科学教育研究プロジェクト－」 講師：内田一徳 農学部教授 参加人数：６５名
平成18年 1月18日	「よりよい授業に向けて－学生及び授業アンケートを終えて－」 講師：農学部各学科代表教員 参加人数：６５名
平成19年 6月22日	「食料・農業・農村白書」 講師：八百屋　市男 農林水産省大臣官房情報課課長補佐 参加人数：６０名

《資料８：JABEE 実施学科における学生フィードバック委員会の活動状況掲載ホームページから抜粋例》

第５回学生 FB委員会議事録

日時：2006/7/6（木）17:00-18:20
場所：B202教室
出席者：
［教員］伊藤（前年度教務委員，委員長），豊田，田中丸，河端，ツェンコバ，
多田，井原，井上

［学生］8　名

議題

0　議事の前に，学生と教員の自己紹介があった．
1　チューター制について

チューター教員へ面談に行く頻度について質疑応答形式でやりとりがあった。ウェブ化以前は必要なときだけ訪問して成績を配布されただけであり，また低頻度であるチューター制の意義について質問があった。これに対して成績チェックだけでなく現状を報告してもらうためにも定期的に訪問に来てもらうようにアナウンスする旨の回答があった。また，半ば強制的に訪問を義務付けてはどうかとの意見があり，再度，催促をかけても訪問に来ない学生もいるため，あまり実効性があるとは言いがたい旨の回答があった。
次に，チューター訪問時の面談時間について学生・教員双方から報告がなされた。全体として，成績が良好ではない学生に対しては面談時間が長くなる傾向にあり，平均的に１回生には約 30分程度要している。面談内容としてはJABEEやチューター制に関する内容となっている。また教員の個人差はあるものの，2回生以降は 30分から 1時間の面談となっており，研究や就職に関する話がなされている。チューター制に関する意見・要望として，訪問時には学生のモチベーションを向上させ，将来を意識できるような面談内容にしてほしいとの要望があった。また，教員間に面談内容のムラがあり，チューター教員が変更することで面談内容が大幅に異なるため，とまどいを感じる学生も見られた。

《資料９：授業評価アンケートに基づく教員の授業改善例》（教員アンケート集計結果より要約，抜粋）

- 黒板の早消し解消。板書量の増加。字の大きさ，丁寧さを改善した
- 授業の内容と関係する論文，新聞記事等をできるだけ多く配布し，学生の理解を促した
- 学生の理解度を確認し，それに合わせて付随資料・講義を追加する。講義の進捗速度
- 外国語を母国語とする学生が増え，講義を英語で行う，あるいはスライドおよび資料は英語で作成している
- 写真やムービーなどをなるべく取り入れ，視覚的に理解できるよう工夫している
- 毎時間行う内容のプリントを配布また可能な限りパソコンを用いた例題を取り入れている

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

基本的組織の構成については，社会動向や学問領域の発展を勘案した上で，適切な教育を実施するために適宜見直しを行っている。FD については，幅広いテーマを扱い学部教育や教育課程の改善に活用しており，また，JABEE 実施学科における教育改善の活動，学生のアンケート回答に対応した授業方法の改善があり，本学部の教育の実施体制は期待される水準を大きく上回っていると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

教育課程は『全学共通授業科目』及び『専門科目』から構成される。

『全学共通授業科目』の教養原論，外国語科目，情報科目，健康・スポーツ科学では，幅広い教養と知識を身につけると共に，国際コミュニケーション能力，ネットワーク・リテラシーと健康管理能力の涵養を目指している《資料 10》。また，全学共通の共通専門基礎科目では，数学，物理学，化学，生物学等の科目を，本学部の『専門科目』を理解する基礎として配置し，専門教育への円滑な移行を図っている《資料 11》。

『専門科目』では，農学に関する包括的な知識と広い視野を身につけた後に，より高度な専門知識を修得するという教育課程編成方針に沿って，導入的，基礎的な専門科目から，より高度な，もしくは応用的な専門科目となるように授業を配置し，学科毎に体系的な教育課程を編成している《別添資料２：農学部各専門科目カリキュラム体系表（平成 18 年度版)》。学部共通の導入科目としては，本学部の特徴でもある「食料・環境・健康生命」に関する授業科目「食の倫理」,「緑の保全」を１年次に必修科目として配置している（「Ⅲ質の向上度の判断」事例３参照)。また，学部共通科目として，文部科学省の「大学教育の国際化推進支援プログラム（戦略的国際連携支援)」（平成 17 年度採択）による「熱帯農学海外演習」と「アジア農業環境海外演習」に加え，兵庫県農林水産部と連携した「兵庫県農林水産行政論」などを実施しており，国際的コミュニケーション能力や国際的視点に基づく分析能力の涵養，社会からの要請に対応した教育内容といった教育目的の達成に努めている（「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照)。

教育課程の体系的な編成例として，食料生産環境工学科（JABEE 認定バイオシステム工学プログラム)を挙げる《資料 12》(「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照)。

農学部規則の別表第２《資料 13》に掲げたとおり，各学科の卒業に必要な単位数 133～134 の内訳は，全学共通科目（選択必修）を 28 単位，共通専門基礎科目（必修・選択）を 14～18 単位，専門科目（必修・選択）を 87～92 単位としている。

《資料 10：授業科目配当表，一部抜粋》

Ⅱ　授業科目配当表（2005年度生以前）

学部共通

区分		授業科目	単位	毎週授業時間割表								備考
				一年次		二年次		三年次		四年次		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教養原論（人文）	人間形成と文化	人間と世界	2									
		行為と規範	2			2		(2)				
		心と行動	2									
		発達と教育	2									
	文学と芸術	日本の言語文化	2									
		世界の文学	2			2		(2)				
		芸術の思想と表現	2									
	歴史と社会	伝統と社会変動	2									
		近代日本の政治と社会	2			2		(2)				
		近代アジアと日本	2									
		人の移動と世界史	2									
教養原論（社会）	人間と社会	人間と環境	2									
		人間と文化	2				2		(2)			
		人間と社会集団	2									
		社会理論と思想	2									
	現代社会と法・政治	法と社会	2									
		法と国家	2				2		(2)			
		政治と社会	2									
	現在社会と経済	現代と経済	2									
		経済と社会	2				2		(2)			
		経済社会の発展	2									
教養原論（自然）	自然と環境	科学の発達と社会	2									
		環境と生物	2		2							
		地球と惑星	2									
		自然とエネルギー	2									
	自然の構造	素粒子と宇宙	2									
		物質の組み立て	2		2							
		分子の世界	2									
		生命の科学	2									
	数理の世界	数理の考え方	2									
		情報と数理	2		2							
		現象の数理	2									
外国語科目（英語）		英語リーディングⅠA	2	2								英語リーディングⅡA又は英語リーディングⅡBのうち1科目は、英語リスニング又は英語プロダクディブから選択することができる。
		英語リーディングⅠB	2		2							
		英語リーディングⅡA	2			2						
		英語リーディングⅡB	2				2					
		英語オーラルA	2	2								
		英語オーラルB	2		2							
		英語リスニング	2			2	(2)					
		英語プロダクティブ	2			2	(2)					

（注）（　）印は繰り返して開講することを示す。

《資料 11：シラバス，一部抜粋》

応用動物学科

◎：必修　●：選択必修　○：選択　×：履修不可　空白：自由
AS：応用動物学科　PR：植物資源学科　BE：生物環境制御学科　BC：生物機能化学科　AE：食料生産環境工学科

授業科目			毎週授業時間数								必修・選択の別									備考
			1年次		2年次		3年次		4年次		07年度生	06年度生	05年度生	04年度生	03年度生	02年度生	01年度生	00年度生	99年度生	
区分	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期										
共通専門基礎科目	線形代数学Ⅰ	2	2	(2)							○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	線形代数学Ⅱ	2		2	(2)						○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	微分積分学	2	2	(2)							○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	数理統計学	2		2							○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	物理学Ｂ１	2	2								○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	物理学Ｂ２	2		2							○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	物理学実験	2			4						○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	基礎無機化学	2	2								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	基礎物理化学	2		2							○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	基礎有機化学	2	2								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	化学実験	2			4						○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	生物学Ⅰ	2	2								○	○	○	○	×	×	×	×	×	
	生物学Ⅱ	2		2							◎	◎	◎	◎	×	×	×	×	×	
	生物学Ⅲ	2		2							◎	◎	◎	◎	×	×	×	×	×	
	生物学実験	2			4						○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	自然科学史	2				2					×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	植物学Ⅰ	2	2								×	×	×	×	○	○	○	○	○	
	動物学Ⅰ	2	2								×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	
	動物学Ⅱ	2		2							×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	
	微生物学	2	2								×	×	×	×	○	○	○	○	○	
	情報科学Ⅰ	2		2							×	×	×	×	○	○	○	○	○	
	微分積分学入門	2	2								×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	物理学概論Ⅰ	2	2								×	×	×	×	×	×	×	○	○	
専門科目	卒業研究	10							15	15	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	応用動物学概論	2	2								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	外国書講読	4					2	2			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	応用動物学各論	4							2	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	応用動物学実験	8					12	12			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	01年度生以前は12単位
	応用動物学演習	1				2					◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	×	×	
	牧場実習	2					6				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	計３回の集中実習
	食の倫理	2	2								◎	◎	○	○	○	×	×	×	×	
	緑の保全	2		2							◎	◎	○	○	○	×	×	×	×	
	家畜ゲノム学	2						2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	「動物生化遺伝学」(00年度生以前)
	動物分子遺伝学	2					2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	動物応用遺伝学	2						2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	量的遺伝学	2			2						○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	基礎生殖生物学	2		2							○	○	○	○	○	○	○	○	○	「比較生殖生物学」(00年度生以前)
	生殖生化学	2						2			○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	応用繁殖学	2					2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	発生工学	2				2					○	○	○	○	○	○	○	○	○	

《資料 12：食料生産環境工学科・バイオシステム工学講座，履修モデル》

履修モデル

食料生産環境工学科・バイオシステム工学講座

博士前期課程進学

人材	食品エンジニアリングおよび食品産業の技術者， 農業機械メーカーの技術者，国家公務員，地方公務員

		科目		授業科目名		
バイオシステム工学カリキュラム 130 単位以上	専門科目 106 単位以上	応用的な専門科目	講義・実験 (必修・選択必修) 16 単位	卒業研究	(4年次開講)	10 単位
				機械計測法及び実験	(3年次開講)	2 単位
				機械実験法及び実験	(3年次開講)	2 単位
				技術・社会・倫理	(3年次開講)	2 単位
			講義・実習 (選択・自由) 32 単位	ポストハーベスト工学	(3年次開講)	2 単位
				作業機・システム工学	(3年次開講)	2 単位
				生産プロセス工学	(3年次開講)	2 単位
				生物情報工学	(3年次開講)	2 単位
				農業機械利用学	(3年次開講)	2 単位
				生物生産工学特別講義Ⅰ	(3, 4年次開講)	2 単位
				生物生産工学特別講義Ⅱ	(3, 4年次開講)	2 単位
				空油圧工学	(3年次開講)	2 単位
				機械要素設計及び製図	(3年次開講)	2 単位
				生物生産工学演習	(4年次開講)	2 単位
				生物生産システム各論	(4年次開講)	2 単位
				農場実習	(3年次開講)	2 単位
				食用資源植物学	(3年次開講)	2 単位
				食品生化学	(3年次開講)	2 単位
				生物物理化学	(3年次開講)	2 単位
				植物環境応答学	(3年次開講)	2 単位
		基礎的な専門科目	講　義・演習 (必修) 20 単位	工業力学Ⅰ	(1年次開講)	2 単位
				工業力学Ⅱ	(2年次開講)	2 単位
				応用数学Ⅰ	(2年次開講)	2 単位
				応用数学Ⅱ	(2年次開講)	2 単位
				情報処理Ⅰ	(1年次開講)	2 単位
				情報処理Ⅱ	(3年次開講)	2 単位
				情報処理Ⅲ	(3年次開講)	2 単位
				材料力学	(2年次開講)	2 単位
				力学演習Ⅰ	(2年次開講)	1 単位
				力学演習Ⅱ	(2年次開講)	1 単位
				水理学Ⅰ	(2年次開講)	2 単位
			(選択必修) 10 単位	力学演習Ⅲ	(2年次開講)	1 単位
				力学演習Ⅳ	(2年次開講)	1 単位
				農業技術・文明論	(1年次開講)	2 単位
				振動工学	(2年次開講)	2 単位
				熱工学	(2年次開講)	2 単位
				制御工学	(3年次開講)	2 単位
			(選択・自由) 6 単位	流体工学	(2年次開講)	2 単位
				食品化学工学	(2年次開講)	2 単位
				環境気象学	(2年次開講)	2 単位
		講　義(必修) 学科導入科目　4 単位		バイオシステム工学通論	(1年次開講)	2 単位
				地域環境工学通論	(1年次開講)	2 単位
		講義・演習 学部共通科目(選択) 4 単位		アジア農業戦略入門(06 年度生以降)		2 単位
				熱帯農学現地実習 (05 年度生以降)		2 単位
		講義 学部導入科目(必修) 4 単位		食の倫理	(1 年次開講)	2 単位
				緑の保全	(1 年次開講)	2 単位
		共通専門基礎科目(必修・選択必修) 18 単位		線形代数学Ⅰ, 微積分学, 物理学B1, 生物学Ⅰ, 物理学実験など		計 18 単位
		全学共通授業科目 (選択必修) 28 単位		教養原論, 外国語科目, 情報科目, 健康・スポーツ科学科目など		計 28 単位

注) 履修例では，専門科目について，学年進行と共に工学系の基礎科目において基礎知識を修得した後，演習・実験を含む専門の主要科目を学ぶ。基礎知識に基づく問題発見から解析，解決に至る一連の知識と技術を修得した後，4 年次の卒業研究において，それらを実践する教育課程を編成している。そのため，１年次に概論を含む７科目，２年次に 14 科目，３年次に 18 科目，４年次に卒業研究を含む５科目を配置している。

《資料 13：農学部規則別表第２》

別表第2 履修要件(第5条関係)

授業科目の区分等			授業科目	必要修得単位数					備考
				応用動物学科	植物資源学科	生物環境制御学科	生物機能化学科	食料生産環境工学科	
教養原論	「人間形成と思想」～「経済と社会」		別表第1に掲げる教養原論の各区分ごとの授業科目	12	12	12	12	12	
	「数理と情報」～「総合教養」		別表第1に掲げる教養原論の各区分ごとの授業科目	4 (16)	4 (16)	4 (16)	4 (16)	4 (16)	
外国語科目	外国語第Ⅰ		別表第1に掲げる外国語科目の授業科目	6	6	6	6	6	
	外国語第Ⅱ		別表第1に掲げる外国語科目の授業科目	4	4	4	4	4	独語、仏語、中国語及びロシア語のうちから1科目を選択のこと。
情報科目			別表第1に掲げる情報科目の授業科目	1	1	1	1	1	
健康・スポーツ科学			別表第1に掲げる健康・スポーツ科学の授業科目	1	1	1	1	1	
専門科目	共通専門基礎科目	必修	別表第1に掲げる共通専門基礎科目の授業科目のうちから各学科ごとに同表に定める授業科目	8	0	0	8	6	
		選択	別表第1に掲げる共通専門基礎科目の授業科目のうちから各学科ごとに同表に定める授業科目	10 (18)	16 (16)	14 (14)	10 (18)	10 (16)	注)応用動物学科、生物環境制御学科及び生物機能化学科では情報科目「情報科学」を算入できる。
		必修	別表第1に掲げる専門科目(共通専門基礎科目を除く。)の授業科目のうちから各学科ごとに同表に定める授業科目	35	23	32	46	54	植物資源学科及び食料生産環境工学科では、選択必修の単位を含む。
		選択	別表第1に掲げる専門科目(共通専門基礎科目を除く。)の授業科目のうちから各学科ごとに同表に定める授業科目	42 (87)	58 (89)	56 (92)	32 (87)	36 (90)	食料生産環境工学科については各プログラム指定科目から修得すること。
		自由	別表第1に掲げる専門科目(共通専門基礎科目を除く。)の授業科目及び各学科が認める他学部の授業科目						
自由科目			総合科目Ⅰ及び総合科目Ⅱ						
合計				133	133	134	133	134	

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本学部では，学生の多様なニーズや社会や地域から要請等に対応した教育課程の編成に配慮し，以下のような対応を実施している。

他学部の授業科目の履修：

学科ごとに他学部開講科目履修のための自由科目を設けている《資料 14》。

インターンシップによる単位認定：

インターンシップに対応した科目「地域環境工学現地実習」等において，講義内容の実践的理解と，実際の現場で必要とされる能力の体験的修得を図っている《資料 15》。成績評価方法はシラバスに明示している《資料 16》。

JABEE 認定プログラム：

食料生産環境工学科において，二つの JABEE 認定プログラムが運用されており，技術者教育の質の確保に対する社会の要請への対応が採られている。

大学教育の国際化推進プログラム：

平成 17 年度に採択された文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援)」において,「熱帯農学海外演習」と「アジア農業環境海外演習」などを隔年で交互に実施しており，国際的コミュニケーション能力や国際的視点に基づく分析能力の涵養，国際社会からの要請に対応した教育内容といった教育目的の達成に努めている。

社会的な要請の強い科目の履修：

技術者倫理を涵養するための科目「技術・社会・倫理」，発表・討議により自主性，創造力を高める学科導入科目「バイオシステム工学通論」等，国際的なコミュニケーション能力と視野を修得するための海外提携大学との協同による科目「アジア農業戦略入門」,「熱帯農学海外演習」等，更に地域連携に関する科目「兵庫県農林水産行政論」「農業農村フィールド演習」を開講している。

３年次編入制度：

主に，高等専門学校卒業生と専門領域の異なる大学生を対象とした学部３年次編入制度を設けている。

《資料 14：他学部授業科目の履修実績》

年度	件数
平成１６年度	201
平成１７年度	239
平成１８年度	96
平成１９年度	284

《資料 15：インターンシップ活動実績》

実施年	科目名	履修者数
平成１６年度	地域環境工学現地実習	18
平成１７年度	地域環境工学現地実習	17
〃	生物生産工学現地実習	4
平成１８年度	地域環境工学現地実習	21
平成１９年度	地域環境工学現地実習	15
〃	生物生産工学現地実習	1

《資料 16：シラバス抜粋インターンシップ関係科目「地域環境工学現地実習」》

食料生産環境工学科

科目区分	専門科目
科目名	**地域環境工学現地実習** Field Practice on Rural Environmental Engineering
単位数	2単位
担当教員	准教授　河端　俊典　KAWABATA Toshinori 准教授　星野　敏　HOSHINO Satoshi 教　授　田中丸　治哉　TANAKAMARU Haruya
期・曜日・時限	前期・集中
対象学生・学年（必修・選択の別）	食料生産環境工学科（地域環境工学プログラム）3年
授業目的	＜授業目的＞ 食料生産環境工学科、地域環境工学講座の学生を対象として、大学の講義で学んだことが現場でどのように応用されているかを理解するために現地実習を行い、農業土木事業での業務を体験する。 ＜到達目標＞ 農業土木事業での業務の体験を通じて、各授業科目における学習の意義を理解する。さらに、測量、現地調査、水理計算、構造計算等の諸業務を体験することで、これらの修得度を測る。 ＜JABEE 目標との対応＞ 主たる目標 g. 自主的、継続的に学習できる能力 h. 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力 従たる目標 d. 該当する分野の専門技術に関する知識とそれらを問題解決に応用できる能力 f. 日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力および国際的に通用するコミュニケーション基礎能力
授業内容	＜カリキュラムの中での位置づけ＞ 農林水産省、公団、都道府県等による農業土木事業の最前線での業務を体験することで、地域環境工学における各講義科目の内容と現場業務との関わりを知り、その体験を通して、各講義科目における学習の意義を理解する。本実習では、測量業務をはじめ、水理計算・実験、構造計算、流量・水質測定、植生・生態調査などの関連実務を実地に経験することができ、修得度を現場で試すことができる。 ＜キーワード＞ 農業土木事業、現地実習、測量 ＜授業内容・スケジュール＞ 夏季休業中（8～9月）の約2週間、農林水産省、水資源機構、都道府県等の農業土木事業を実施している事業所あるいは農業工学研究所等に行き、現地で測量や内業等の各種業務を体験する。帰学後にレポートを提出する。実習受け入れ先は、農林水産省の全面的協力により各受講者に斡旋される。実習期間、実習先の地方、事業内容等についての希望調査を行った上で、実習先の割り振りを行うが、希望通りにならない場合もあることを了解した上で受講すること。実習の詳細については、担当教員から受講者に連絡する。実習先の割り振り、実習先への連絡や問い合わせについては、担当教員の指示に従うこと。
教科書・参考書	
成績評価方法	実習の受講状態（80%）、レポート（20%）による。合計点数の60～69%ならばC、70～79%ならばB、80～100%ならばA。
履修要件・メッセージ	原則として地域環境工学講座の3年生で「測量学及び実習Ⅰ、Ⅱ」を受講している者を対象とする。学生教育研究災害傷害保険への加入を必須とする（通常は入学時に加入済み、未加入者は要加入）。実習先が京阪神以外の場合は、現地での宿泊を要するが、男女ともに受講可能である。
備考	

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

本学部の特徴である食料・環境・健康生命に関する農学に対する広範な知識と視野を養った後に，より高度な専門知識を習得するという教育課程の編成方針に沿った体系的な教育課程を編成している。併せて，社会・地域等の要望に対する対応科目が整備され，インターンシップ対応科目も配慮され，国際的な教育プログラムや JABEE プログラム，3年次編入制度が運用される等，学生からのニーズにも配慮した教育課程の編成となっていることから，本学部の教育内容は，期待される水準を上回るものと判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法
（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本学部においては，授業は講義のみならず実験，実習，演習と多様な形態の組合せで実施され，知識を実体験によって効果的に獲得できるよう工夫している。例えば，植物資源学科では，資源植物学概論，食用資源植物学等の講義に加え，植物資源学基礎実験・応用実験，植物資源学専門演習，植物資源学各論 Ⅰ・Ⅱ，農場実習 Ⅰ・Ⅱを配置している。

附属食資源教育研究センターを利用して行う「農場実習」や「牧場実習」，さらには海外で実施する「熱帯農学海外演習」や「アジア農業環境海外演習」，篠山市と連携して行う「農業農村フィールド実習」は典型的なフィールド型授業である。

４年次に各教育研究分野で行うゼミ（各論）は少人数の対話・討論型授業である。各学科の２，３年次に実施される「実験・実習」においては，受講生５人当たり１名以上の TA を配置し密度の高い指導を行っている《資料 17》。本学部の各教室及び多目的会議室に，LAN に接続できる端子とプロジェクター用スクリーンを設置し，各種 AV 機器等による web 上の画像，動画等を用いた授業を行っている。

《資料 17：実験・実習科目における TA 採用実績》

	TA 採用科目数	受講生数	TA 数	受講者/TA の割合
平成 16 年度	19	460	112	4.1
平成 17 年度	20	558	122	4.6
平成 18 年度	15	392	98	4.0
平成 19 年度	15	447	121	3.7

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

学生の自主学習への配慮に係る状況としては，平成 18，19 年度の学舎改修によって新たな自習室（8:00～19:00）の設置など格段に整備が進んだ。特に，e-ラーニング室（9:00～18:00）における英語の自習システムは全学的にも早期に導入したものであり，「熱帯農学海外演習」，「アジア農業環境海外演習」や「アジア農業戦略入門－英語特別講義－」で活用されている《資料 18》。一方，自主ゼミ等の活動に関する支援状況としては，平成 17 年度までは演習室は１室のみであったが，学舎改修後，ゼミ等に利用できる会議室，演習室を 11 室と大幅に増室した。

各学科では，入学時，コース選択時，研究室分属時等に，それぞれ履修ガイダンスを実施し，学生の主体的な学習を促し，授業時間外の学習時間の確保に努めている。履修ガイダンスは，各学科に学年毎に配置された修学指導教員が教務委員会の支援を受け，実施する。二つのJABEEプログラム(食料生産環境工学科)においては，学生一人に指導教員(チューター教員)一人を配置し，履修指導を入学時から卒業までの期間，一貫して行う体制を取っている。オフィス・アワーの学生面談，学生(履修)ポートフォリオの作成を通じて，系統的な履修を検証しながら進めている。また，授業時間外の学習を促すために，84科目(本学部開講科目の約37%に相当)においてレポートを課している《資料19》ほか，履修科目の登録の上限として，年間54単位(平成19年度入学生)を定めている。ただし，JABEE指定科目の履修に際して個別に学科で認定する学生や，優秀な学生に対して，履修単位上限の適用除外を認めている《資料20》。

「熱帯農学海外演習」と「アジア農業環境海外演習」は，海外における体験的学習であり，授業時間外の学習効果が高く，学生からの評価は高い《資料21》。

《資料18：e-ラーニング室を使用している講義及び人数》

【平成１８年度】

アジア農業環境海外演習	９人
農学技術外国語演習	８４人
アジア農業戦略入門	１２人
計	１０５人

【平成１９年度】

熱帯農学海外演習	３８人
国際動植物防疫演習	２０人
アジア農業戦略入門	１４人
農学技術外国語演習	履修前
計	７２人

《資料19：シラバスの内容にレポート等を含めている授業》

平成19年度

【応用動物学】
- 応用動物学概論
- 応用動物学実験
- 基礎生殖生物学
- 生殖生物学
- 応用免疫学
- 病態機構学
- 生殖内分泌学
- 動物集団遺伝学

【植物資源学】
- 資源植物学概論
- 園芸資源学概論
- 食料環境経済学概論
- 植物資源学基礎実験
- 植物資源学専門実験
- 植物資源学専門演習
- 果樹資源学
- 野菜園芸学
- 果樹園芸学
- 森林資源学
- 食料政策
- 農業計算学
- 情報処理演習
- 食料情報学
- 地域調査論
- 農業発展論
- 組織管理論
- 食料・農業システム
- 経営戦略論

【生物環境制御学】
- 生物環境制御学基礎実験
- 基礎土壌学
- 植物栄養学
- 外国書購読
- 生物環境制御学専門実験
- 生物環境制御学各論
- 基礎植物栄養学
- 土壌と環境
- 分子遺伝学
- 害虫制御論
- 生理活性物質論
- 土壌微生物学
- 植物遺伝資源学
- 生物有機化学

【生物機能化学】
- 生物機能化学概論
- 生物機能化学実験Ⅰ，Ⅱ
- 食品生化学
- 生物物理化学
- 放射線化学
- 微生物遺伝学

【食料生産環境工学】
- 地域環境工学通論
- 工業力学
- 情報処理Ⅱ，Ⅲ
- 材料力学
- 力学演習Ⅰ，Ⅱ
- 水理学Ⅰ，Ⅱ
- 写真測量とリモートセンシング
- 測量学及び実習Ⅰ，Ⅱ
- 土木情報施工法
- 応用水文学Ⅰ，Ⅱ
- 生産環境保全論
- 構造力学Ⅰ，Ⅱ
- 土質工学Ⅰ
- 水利施設工学Ⅰ，Ⅱ
- 建設材料学
- 土壌物理学
- 環境工学
- 鉄筋コンクリート工学
- 土地改良法
- 地域環境工学特別講義
- 地域環境工学現地実習
- 地域環境工学実験法及び実験
- 農業技術文明論
- 機械計測法及び実験
- 機械実験法及び実験
- 流体工学
- 食品化学工学
- ポストハーベスト工学
- 生産プロセス工学
- 生産情報論
- 生物生産工学特別講義
- 生物生産工学現地実習

【学部共通】
- 食の倫理
- 緑の保全
- アジア農業環境海外演習
- アジア農業戦略入門
- 農学技術外国語演習
- 熱帯農学海外演習

《資料20：履修科目の登録の上限を超える者の基準に関する内規》

履修科目の登録の上限を超える者の基準に関する内規

平成16年４月１日制定

第１条　この内規は，神戸大学農学部規則（平成16年４月１日制定）第６条第４項の規定により，履修科目の登録の上限を超える者の基準について定める。

第２条　次の各号の要件のいずれかを満たした場合は，履修科目の登録の上限を超えて登録を認めることがある。

(1)　所定の単位を優れた成績をもって修得した学生

①　前年度に卒業要件科目を40単位以上修得していること。
（各学年年次配当の必修科目はすべて含まれていること。）

②　前年度総修得単位数の90％以上が優であり，かつ優秀と認められる者。

(2)　特別の事情のある学生

①　食料生産環境工学科の学生が，ＪＡＢＥＥの指定科目を履修する場合で，学科が認めた者。

(3)　農学部規則別表第１の専門科目のうち，学部指定科目を履修する学生

第３条　前条第１項第１号により履修科目の登録の上限を超えて登録を希望する者は，別に定める申請書を提出するものとする。

第４条　前条の申請書の提出があったときは，学科会議の議を経たのち，教務委員会で検討のうえ，教授会で審議する。

附　則

この内規は，平成16年４月１日から施行する。

附　則

この内規は，平成17年４月１日から施行する。

附　則

この内規は，平成18年４月１日から施行する。

《資料21：海外演習受講学生の感想（抜粋）》

- 今回の実習はとても満足できるものだった。農業を実際に見たのはとても良かった。
- ベトナムへいった６日間はとても内容の濃い毎日でした。ベトナムの文化に触れて現地の人と交流できたことはとてもいい経験になりました。
- 今まで日本以上，同じレベルの外国にしか行ったことがなかったので，日本に帰ってきてものの見方が変わった気がします。先生方には本当に感謝しています。
- ベトナムに行ったこと自体は私自身が熱帯植物を扱う学問を専攻した点からも非常に良い経験になりました。現地で経験したことを今後の研究に役立てられたら素敵なコトだと思います。
- 英語を使うことで日本に帰ってから勉強の意識がかわりました。今回の内容で十分に良いと思います。プレゼンテーションはやって良かったと思います
- 報告会にむけて調べ学習をしたこと，その発表を見られたことでより印象深く，そして価値を高めることができた。
- 38人それぞれ違った視点で，同じテーマでも様々な意見や考察があって，１人でベトナムに行くよりも，多くの体験ができたような気がします。報告会も含めて今回の熱帯農学海外演習に参加して楽しかったです。
- 魅力的なプログラムなので，今後さらに発展し，活発なプログラムにしていってほしいです。
- 本当に今回，この授業に参加することができて，良かったと思います。
- 演習に行く前と後のプレゼンテーションもすごくためになりました。
- 事前学習と報告会はこのまま続けるべきだと思います。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

授業構成は，講義，実験，実習，演習が教育目的に沿ってバランスよく配置されており，TA を活用した密度の高い授業や AV 機器を利用した多様な授業を展開している。海外体験的学習を取り入れた科目設定や e-ラーニングシステム等の環境整備は学習意欲を高め，時間外の学習を時間・質的に向上させるに高い効果があると考えられる。さらに，JABEE プログラムにおいては，チューター教員による丁寧な履修指導，学生ポートフォリオの活用による履修の方向性に関する指導等，入学から卒業まで一貫した指導体制を採っている。以上のことから，本学部の教育方法は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果
（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

最終学年への進級率《資料 22》は各学科・年度で異なるが，年度毎の平均値及び過去５年間の全平均値は約 90%である。進級者とは３年次修了時点で指定開講科目の単位修得と修学期間が規定に達している学生である。

卒業率《資料 23》は各学科・年度で異なるが，77%以上である。年度毎に各学科の卒業率を平均した値は 88%以上で，過去５年間の全平均値は 92%である。卒業できなかった残り８%の学生は，家庭の事情や経済的理由あるいは病気等の理由により途中休学した者が多いが，大半は休学事由の解消後は復学・卒業している。修学意欲を喪失して退学する学生や学費未納による除籍に至る学生はごく僅かである。

なお，大学院への進学率は 65%であり，その中の 84%は本学大学院自然科学研究科博士課程前期課程農学系又は農学研究科に進学している《資料 24》。

《資料 22：４年生への進級率》

4年生への進級率

年度	学科名	在籍者数	進級者数	進級率
16	応用動物学	33	32	97%
	植物資源学	42	38	90%
	生物環境制御学	45	38	84%
	生物機能化学	40	38	95%
	食料生産環境工学	32	24	75%
	計	192	170	89%
17	応用動物学	30	27	90%
	植物資源学	42	33	79%
	生物環境制御学	45	38	84%
	生物機能化学	35	35	100%
	食料生産環境工学	40	38	95%
	計	192	171	89%
18	応用動物学	32	30	94%
	植物資源学	41	37	90%
	生物環境制御学	48	43	90%
	生物機能化学	38	35	92%
	食料生産環境工学	33	28	85%
	計	192	173	90%
19	応用動物学	33	29	88%
	植物資源学	46	44	96%
	生物環境制御学	41	35	85%
	生物機能化学	42	38	90%
	食料生産環境工学	39	31	79%
	計	201	177	88%
20	応用動物学	34	33	97%
	植物資源学	44	39	89%
	生物環境制御学	47	44	94%
	生物機能化学	43	43	100%
	食料生産環境工学	41	38	93%
	計	209	197	94%
	全合計	**986**	**888**	**90%**

《資料 23：学部生の卒業率》

学部生卒業率

年度	学科名	卒業可能者数	卒業者数	卒業率
15	応用動物学	29	27	93%
	植物資源学	40	34	85%
	生物環境制御学	38	38	100%
	生物機能化学	40	38	95%
	食料生産環境工学	28	26	93%
	計	175	163	93%
16	応用動物学	34	32	94%
	植物資源学	43	40	93%
	生物環境制御学	41	38	93%
	生物機能化学	40	38	95%
	食料生産環境工学	27	27	100%
	計	185	175	95%
17	応用動物学	27	25	93%
	植物資源学	42	36	86%
	生物環境制御学	44	34	77%
	生物機能化学	35	35	100%
	食料生産環境工学	38	35	92%
	計	186	165	89%
18	応用動物学	34	34	100%
	植物資源学	42	35	83%
	生物環境制御学	47	42	89%
	生物機能化学	34	34	100%
	食料生産環境工学	31	27	87%
	計	188	172	91%
19	応用動物学	28	28	100%
	植物資源学	48	43	90%
	生物環境制御学	43	38	88%
	生物機能化学	38	36	95%
	食料生産環境工学	34	31	91%
	計	191	176	92%
	全合計	**925**	**851**	**92%**

《資料 24：学部学科別卒業者の進路状況》

学部学科別卒業者の進路状況（平成14年度～平成19年度）

年度	学科名	卒業者数	進学者数				進学率	就職希望者数	就職者数				就職率	その他(未定等)	
			大学院		その他	計			大学・研究機関	官公庁	民間企業	計		計	割合
			自大学	他大学											
15	応用動物学	27	18	2		20	74%	6			6	6	22%	1	4%
	植物資源学	34	15	5	3	23	68%	8			8	8	24%	3	9%
	生物環境制御学	38	17	7		24	63%	10		3	7	10	26%	4	11%
	生物機能化学	38	26	1		27	71%	6	2		4	6	16%	5	13%
	食料生産環境工学	26	14	2		16	62%	7		4	3	7	27%	3	12%
	計	163	90	17	3	110	67%	37	2	7	28	37	23%	16	10%
16	応用動物学	32	19	6		25	78%	5			5	5	16%	2	6%
	植物資源学	42	22	5		27	64%	10		4	6	10	24%	5	12%
	生物環境制御学	38	26	1		27	71%	5	2		3	5	13%	6	16%
	生物機能化学	39	16	6		22	56%	13		2	11	13	33%	4	10%
	食料生産環境工学	27	9	3		12	44%	12		6	6	12	44%	3	11%
	計	178	92	21	0	113	63%	45	2	12	31	45	25%	20	11%
17	応用動物学	25	12	5	1	18	72%	6	1	1	4	6	24%	1	4%
	植物資源学	36	21	5		26	72%	8		2	6	8	22%	2	6%
	生物環境制御学	34	19	4		23	68%	10	1	3	6	10	29%	1	3%
	生物機能化学	36	23	4	3	30	83%	4		1	3	4	11%	2	6%
	食料生産環境工学	35	14	1		15	43%	17		5	12	17	49%	3	9%
	計	166	89	19	4	112	67%	45	2	12	31	45	27%	9	5%
18	応用動物学	34	20	4		24	71%	6			6	6	18%	4	12%
	植物資源学	35	14	1	1	16	46%	18		1	17	18	51%	1	3%
	生物環境制御学	45	22	8	1	31	69%	10			10	10	22%	4	9%
	生物機能化学	34	21	4		25	74%	8	2		6	8	24%	1	3%
	食料生産環境工学	27	19			19	70%	5		1	4	5	19%	3	11%
	計	175	96	17	2	115	66%	47	2	2	43	47	27%	13	7%
19	応用動物学	28	18	5		23	82%	4			4	4	14%	1	4%
	植物資源学	43	18	3		21	49%	20		2	17	19	44%	2	5%
	生物環境制御学	38	21	3		24	63%	12		5	7	12	32%	2	5%
	生物機能化学	36	26	4		30	83%	6	3		3	6	17%	0	0%
	食料生産環境工学	31	17	3		20	65%	10		1	9	10	32%	1	3%
	計	176	100	18	0	118	67%	52	3	8	40	51	29%	6	3%
	全合計	1041	569	100	9	678	65%	282	13	54	214	281	27%	81	8%

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 16・17 年度には，学部独自で択一式と記述式の項目による無記名式の授業アンケートを前・後期とも実施し，授業に対する学生の意見聴取を行った。平成 18 年度後期，平成 19 年度前・後期については学部独自のアンケートに替えて，統一された質問項目による全学授業アンケートを後期の全授業(但し少人数制のゼミ授業や演習科目を除く)に対して実施し，学生の意見聴取を行った。更に，教員が個別にアンケートを実施している例や，学生から種々の意見を聴取するための委員会を設置している学科も存在する。

平成 18 年度の Web によるアンケートの結果《資料 25》から，授業に 90%以上出席した者は 77%(Q１)，授業中の受講態度が積極的だった者は 68%(Q２)，授業の到達目標と成績評価方法が明確にされていたと受け取った者は 66～69%(Q５,Q６)，授業がよく理解できたと考える者は 63%(Q12)，授業を受けて当該分野への興味が増したと感じる者は 69%(Q13)，総合的に判断して授業は有益だったと考えている者は 80%であった(Q15)。

《資料 25：平成 18 年度授業アンケート結果》

Q1 この授業にどれくらい出席しましたか

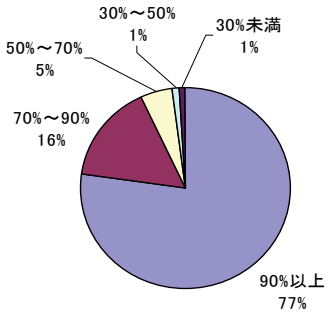

Q2 授業中の受講態度はどうでしたか

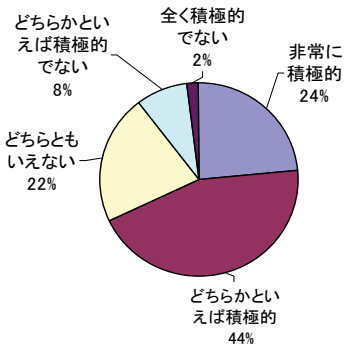

Q5 授業中の説明などで授業の到達目標が明確に示されていましたか

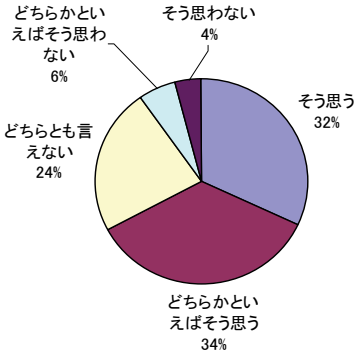

Q6 授業中の説明などで成績評価の方法・基準が明確に示されていましたか

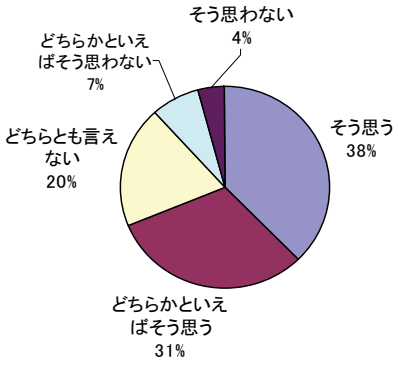

Q10 授業中の板書・OHP・ビデオ等の説明媒体は見やすく、学習促進に有効でしたか

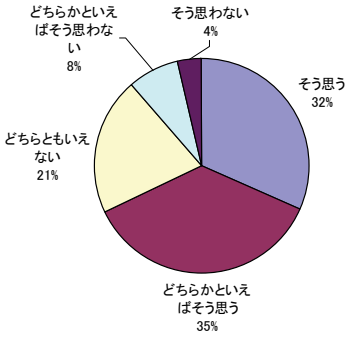

Q12 授業はよく理解できましたか

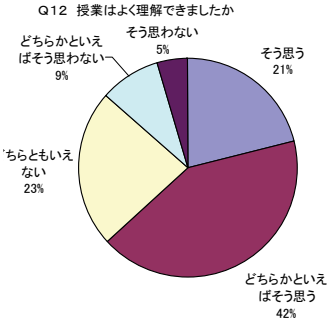

Q13 この授業を受けて当該分野への興味・関心が増しましたか

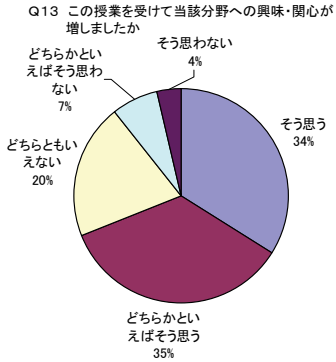

Q15 総合的に判断して、この授業を5段階で評価してください

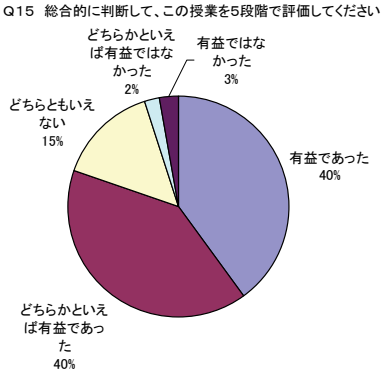

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される標準を大きく上回る。

(判断理由)

学生が在学中に身に付ける学力や資質・能力については，最終学年への進級率及び卒業率が 90%以上あり，定められた能力を獲得していると言える。

また，授業アンケートの結果から，農学部の学生の 70～80%は自主的に授業に参加し，積極的に知識の修得に努めていること，受けた授業から当該分野への興味が強まり，授業は有益だったと答えていること，さらに大学院への進学率が 65%と勉学に励んだ学生とほぼ同率であることから，学業の成果は期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(１)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 15～ 19 年度の卒業後の進路は分析項目Ⅳの《資料 24 (p21－23)》に示した。卒業生全体の 65%が大学院への進学，27%が就職である。進学者の 84%は本学大学院への進学である。就職先は各学科の教育目的や履修体系によって大きく異なり，大学を含む研究機関や官公庁，民間企業まで幅広く就職している。平成 15～ 19 年度の卒業生の就職先を《資料 26》に示すような業種に分類すると，本学部の特色を生かした食品系及び化学系製造業，並びに公務員(各県に存在する農林水産系の行政及び試験機関を担当する地方公務員，農林水産省と特許庁を主たる就職先とする国家公務員，農林水産系の試験機関である独立行政法人等を合わせたもの)として就職する学生が多いという特徴がある。また，農業関係への就職が５%程度あること，農学の基本理念である「From Farm to Table」を実践する食料生産システムに不可欠な流通及び情報関係への就職が各々７～８%あることも特徴である。

《資料 26：卒業生の進路(全体)》

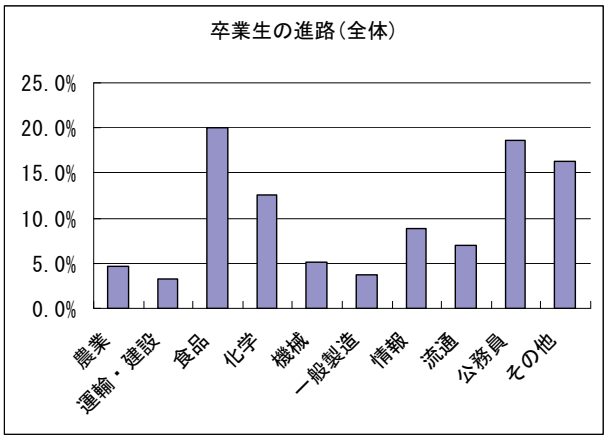

平成 19 年度までの本学部には生物･化学系の４学科(応用動物学科，植物資源学科，生物環境制御学科，生物機能化学科)と工学系の食料生産環境工学科があるため，各々の就職状況を調査した結果が《資料 27》と《資料 28》である。生物・化学系の特徴は学部全体の特徴と似ており，食品系及び化学系製造業に就職する学生が多い。応用動物学科と生物機能化学科では食品衛生管理者，食品衛生監視員の資格が取得でき《資料 29》，これらの資格を活かした就職先となっていることが窺える。工学系の中で地域環境工学系では，測量士補の資格《資料 30》が有用な公務員と建設系への就職率が高く，バイオシステム工学系では機械や情報系企業への就職率が高い。なお，工学系では JABEE による技術者教育課程認定を獲得している。

《資料 27：卒業生の進路(生物・化学系)》

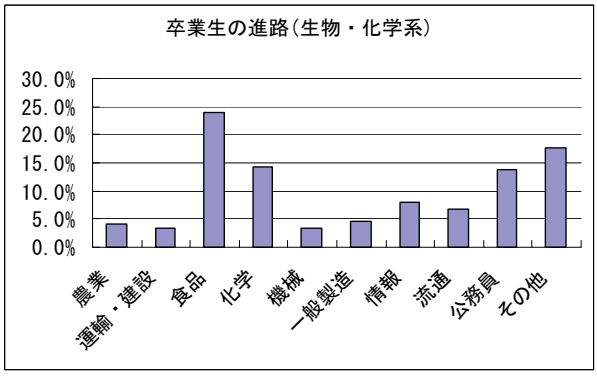

《資料 28：卒業生の進路(工学系)》

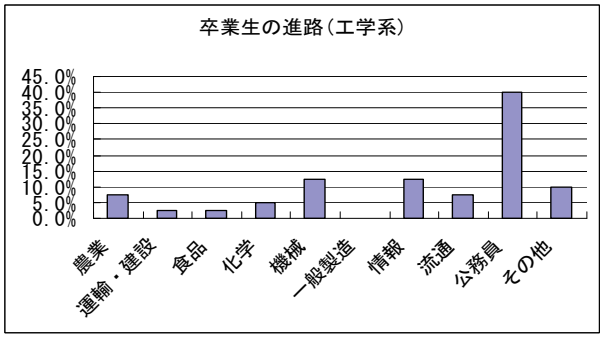

また，本学部では中学校理科・高校理科あるいは農業の教員免許の取得が可能である《資料 31》。過去４年間の教員免許取得状況は《資料 32》のとおりである。

《資料 29：学生便覧 p. 154》

２　食品衛生課程関係
食品衛生課程の履修要項（応用動物学科及び生物機能化学科）

応用動物学科及び生物機能化学科において，食品衛生管理者，食品衛生監視員の資格を取得しようとする学生は，下記の要領に従って食品衛生課程を履修してください。

１．食品衛生管理者，食品衛生監視員の資格

応用動物学科及び生物機能化学科の学生は，本学科が食品衛生法第48条第６項第３号の規定に基づく食品衛生管理者及び食品衛生法施行令第９条第１項第１号の規定に基づく食品衛生監視員の養成施設としての登録を受けているので，所定の科目・単位を修得して卒業すれば，食品衛生管理者，食品衛生監視員となる資格があります。

２．食品衛生課程を修了するために必要な科目・単位数

(1) 食品衛生法に基づく食品衛生管理者，食品衛生監視員の履修科目及び履修単位は別紙のとおりです。

(2) 食品衛生法施行規則別表第14関係の科目から各１科目以上を修得し，合計で22単位以上を修得してください。

(3) 食品衛生法施行規則別表第14関係及び第15関係の総単位数が40単位以上になるように修得してください。

３．食品衛生課程を履修するための手続き

(1) 食品衛生課程の履修科目は第１学年から始まります。

(2) 履修希望者は年度始め（４月中旬頃）に開かれる「食品衛生課程ガイダンス」に出席し，食品衛生課程への履修登録をしなければなりません。ガイダンスの日程・場所等については新年度開始時に農学部掲示板に掲示します。

４．食品衛生課程修了証明書の発行

食品衛生課程の所定の単位を修得し，応用動物学科又は生物機能化学科を卒業する者には，食品衛生課程修了証明書を発行します。

５．この要項は，平成17年４月１日から適用し，３年次編入学生は対象としない。

《資料30：学生便覧p. 158》

３　測量士補の資格について

測量士補の資格取得に関する科目履修要項は食料生産環境工学科地域環境工学プログラム修了要件と同一です。地域環境工学プログラムを専攻し食料生産環境工学科を卒業した学生は，全員，卒業と同時に測量士補の資格を取得できます。地域環境工学プログラムの修了要件が測量士補の申請要件となります。

測量士補となるためには，申請者自身が，測量士補登録の手続きを行わなければなりません。日本測量協会のホームページ（http://www.jsurvey.jp/）にアクセスして，登録処理に必要な書類を用意し，登録申請を行って下さい。

必要書類は，

＜測量士補登録手続きの場合＞

１．登録申請書（取寄せ経費がかかります）
２．卒業証明書
３．成績証明書
４．登録通知書送付用封筒

他に，登録免許税が課税されます。

《資料 31：学生便覧 p. 141》

1　教育職員免許状関係
教員免許状の取得について

1．本学部では各学科所定の単位を修得すれば，次の表に掲げる免許状が取得できます。

学科名	免許状の種類	免許教科
応用動物学科 植物資源学科 生物環境制御学科 生物機能化学科 食料生産環境工学科	中学校教諭一種免許状	理科
	高等学校教諭一種免許	理科 農業

2．基礎資格及び最低修得単位数（教育職員免許法第５条別表第１）

区分		基礎資格	最低修得単位数		
			教科	教職	教科又は教職
中学校	専修	修士の学位を有すること	20	31	32
	一種	学士の学位を有すること	20	31	8
高等学校	専修	修士の学位を有すること	20	25	40
	一種	学士の学位を有すること	20	25	16

3．上記の他，「日本国憲法」（２単位），「情報処理Ⅰ又は情報処理」（２単位），健康・スポーツ科学実習Ⅱ（１単位）を修得してください。また，中学校の免許状を取得しようとする者は，介護等体験（７日間）が義務づけられています。

4．事前事後指導を含め教育実習（教職に関する科目）は，第４年次において実施します。

教育実習を履修するまでに「教職に関する科目」のうち，教科教育法を含み最低修得単位数の２分の１以上修得し，「教科に関する科目」の必修科目のうち，２分の１以上の単位を修得又は履修してください。

《資料 32：教員免許取得状況》

	中学校一種（理科）	高等学校一種（理科）	高等学校一種（農業）	合計
平成 16 年度	2	3	2	7
平成 17 年度	3	12	0	15
平成 18 年度	1	12	4	17
平成 19 年度	2	7	1	10

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

平成 19 年度には卒業生・企業へのアンケート調査（卒業生の送付数／回答数＝105 名／25 名，修了生の送付数／回答数＝147 名／53 名，企業への送付数／回答数＝73／55，《資料 33，34》はその抜粋）を実施した。卒業生に対する結果から，全体評価では学部の教育研究の内容については約 90％の卒業生が評価できる（表中「高く評価できる」と「どちらかというと評価できる」の合計，以下も同様）と回答している。同様に個別評価では講義による基礎学力は 77％，講義の先端性は 64％，実験による基礎学力は 69％，卒業研究を通じて得た観察力や論理的思考能力は 80～84％の卒業生が評価できると回答している。

一方，企業に対するアンケート調査では，専門知識を評価した企業が約 80％，論理的思

考能力を評価した企業が約 90%，社会人としての適性を評価した企業が約 93%になった。更に，論理的思考能力のうちで優れている点として挙げられているのは，理解力が 85%と高いが，分析力は 50%弱と評価が低くなっている。問題解決能力は「優れている」と「不足している」がほぼ同率(約 30%)であり，企業によって評価が分かれた。

《資料 33：卒業生へのアンケート結果（抜粋)》

卒業生によるアンケート結果

Ⅰ．全体評価		割合
卒業・修了して社会人として活動されている現在，かつてご自身が受けられた農学部・自然科学研究科（農学系）での教育・研究を振り返った際に，その内容について全体的にどのように感じられていますか。	１．高く評価できる	16.7%
	２．どちらかというと評価できる	73.1%
	３．どちらかというと評価できない	10.3%
	４．明らかに評価できない	0.0%
	無回答	0.0%
Ⅱ．個別評価		
２）学部・研究科で受けた講義によって培われた基礎的な学力について，社会に出てからどのように感じていますか。	１．高く評価できる	14.1%
	２．どちらかというと評価できる	62.8%
	３．どちらかというと評価できない	23.1%
	４．明らかに評価できない	0.0%
	無回答	0.0%
３）学部・研究科で受けた講義の先端性について，社会に出てからどのように評価していますか	１．高く評価できる	10.3%
	２．どちらかというと評価できる	53.8%
	３．どちらかというと評価できない	32.1%
	４．明らかに評価できない	1.3%
	無回答	2.6%
４）学生実験・実習等を通じて得られた基礎的学力・技術力について，社会に出てからどのように評価していますか。	１．高く評価できる	14.1%
	２．どちらかというと評価できる	55.1%
	３．どちらかというと評価できない	29.5%
	４．明らかに評価できない	0.0%
	無回答	1.3%
５）卒業研究や大学院での研究等を通じて体得された観察力は，社会に出てから役に立っていると評価できますか。	１．高く評価できる	39.7%
	２．どちらかというと評価できる	44.9%
	３．どちらかというと評価できない	15.4%
	４．明らかに評価できない	0.0%
	無回答	0.0%
６）卒業研究や大学院での研究等を通じて培われた論理的な思考能力は，社会に出てから役に立っていると評価できますか。	１．高く評価できる	33.3%
	２．どちらかというと評価できる	47.4%
	３．どちらかというと評価できない	17.9%
	４．明らかに評価できない	1.3%
	無回答	0.0%
７）卒業研究や大学院での研究等を通じて得られたプレゼンテーション能力は，社会に出てから役に立ちましたか。	１．高く評価できる	25.6%
	２．どちらかというと評価できる	44.9%
	３．どちらかというと評価できない	24.4%
	４．明らかに評価できない	5.1%
	無回答	0.0%

《資料 34：企業へのアンケート結果（抜粋)》

企業によるアンケート結果

1. 学力について		割合
専門知識についてどのように評価されていますか。	1．高く評価できる	21.8%
	2．どちらかというと評価できる	56.4%
	3．どちらかというと評価できない	14.5%
	4．明らかに評価できない	0.0%
	無回答	7.3%
一般常識についてどのように評価されていますか。	1．高く評価できる	27.3%
	2．どちらかというと評価できる	65.5%
	3．どちらかというと評価できない	5.5%
	4．明らかに評価できない	0.0%
	無回答	1.8%
2. 論理的思考能力について		
論理的思考力についてどのように評価されていますか。	1．高く評価できる	40.0%
	2．どちらかというと評価できる	50.9%
	3．どちらかというと評価できない	9.1%
	4．明らかに評価できない	0.0%
	無回答	0.0%
優れていると思われる点がありましたら，〇をお付けください。（複数可）	a．理解力	85.5%
	b．判断力	27.3%
	c．観察力	34.5%
	d．分析力	47.3%
	e．問題発見能力	21.8%
	f．問題解決能力	29.1%
不足していると思われる点がありましたら，〇をお付けください。（複数可）	a．理解力	1.8%
	b．判断力	14.5%
	c．観察力	3.6%
	d．分析力	3.6%
	e．問題発見能力	18.2%
	f．問題解決能力	30.9%
3. 社会人としての適性について		
社会人としての適性についてどのように評価されていますか。	1．高く評価できる	40.0%
	2．どちらかというと評価できる	52.7%
	3．どちらかというと評価できない	5.5%
	4．明らかに評価できない	0.0%
	無回答	1.8%
評価できる点がありましたら，〇をお付けください。（複数可）	a．積極性	30.9%
	b．礼儀正しさ	52.7%
	c．真面目さ	83.6%
	d．明るさ	32.7%
	e．素直さ	50.9%
	f．忍耐力	34.5%
	g．行動力	27.3%
	h．表現力	12.7%
	i．指導力	9.1%
	j．説得力	10.9%
不足していると思われる点がありましたら，〇をお付けください。（複数可）	a．積極性	20.0%
	b．礼儀正しさ	3.6%
	c．真面目さ	0.0%
	d．明るさ	0.0%
	e．素直さ	3.6%
	f．忍耐力	9.1%
	g．行動力	16.4%
	h．表現力	18.2%
	i．指導力	29.1%
	j．説得力	32.7%

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成 15～19 年度の卒業生の業種別就職状況の分析から,本学部の特色を生かした食品系及び化学系製造業と公務員に就職する学生が多いが，農業関係への就職や食料生産システム全般に必要な流通・情報系への就職もあり，本学部の教育目的・人材育成の目標に沿った教育の成果が上がっていると考えられる。

卒業生に対するアンケート調査では，学部の教育内容，基礎学力や技術力，論理的思考能力，プレゼンテーション能力等において，評価できるとの回答が多数得られている。また，企業に対するアンケート調査では，修得した専門知識と論理的思考能力は評価できるとの回答を多数得ており，在学中に修得すべき学力・能力・資質は学部の教育で十分に達成できていると考えられる。

以上のことから，進路・就職の状況は期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「JABEE 認定の取得」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

食料生産環境工学科は，平成 16 年度に JABEE の審査を受け，農業工学関連分野の地域環境工学プログラム及びバイオシステム工学プログラムとして基準に適合しているとの認定を獲得している。現在,修習技術者の資格を持つ教員１名(JABEE 認定後に資格取得)がいる。プログラムの運用では，学生個人に対応するチューター制度，外部評価委員会や学生授業改善委員会などを継続的に開催することにより，教育の質の向上を図った。この結果，初期審査での課題を中間審査（平成 18 年度）までに改善し，平成 21 年度までの JABEE 認定を受けた《資料 35》。

《資料 35：両プログラムでの改善例》

地域環境工学プログラム				バイオシステム工学プログラム			
初期審査		中間審査		初期審査		中間審査	
A(適合)の数	12			A(適合)の数	8		
C(懸念)の数	12			C(懸念)の数	16		
内 要修正数	8	C→Aの数	6	内 要修正数	13	C→Aの数	9
		Cのまま	2			Cのまま	4
W(弱点)の数	4	W→Cの数	4	W(弱点)の数	4	W→Aの数	1
						W→Cの数	3

②事例２「教育研究の国際化」（分析項目Ⅱ）

(質の向上があったと判断する取組)

学生や社会からの教育研究の国際化への要請に対応して平成 17 年度に採択された文部科学省の大学教育の国際化推進プログラム「アジア農業戦略に資する国際連携教育の推進」は，年次進行に伴い海外演習への参加者数増加（ベトナム：平成 17 年度 25 名，平成 19 年度 39 名）し，海外演習の報告会も充実してきている《資料：36》。さらに平成 17 年度から学部共通科目として毎年新しい国際化講義科目を充実（平成 17 年度：アジア農業戦略入門，平成 18 年度：農業技術外国語演習，平成 19 年度：国際動植物防疫）してきた。

学部教育における本プログラムの実績が，大学院博士後期課程やポスドクを対象とした日本学術振興会の「平成 19 年度若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム「食糧危機に備え資源保全を EU に学びアジアに活かす国際農業戦略の実践的トレーニング」の採択につながっており，国際的に活躍が可能な若手研究者の養成の取り組みは外部機関から高く評価されていると言える。

《資料 36：平成 18 年度　神戸大学農学部「アジア農業環境海外演習」報告書》

平成 18 年度 神戸大学農学部 「アジア農業環境海外演習」報告書

期間：2006 年 9 月 24－29 日

演習国：フィリピン

主な演習先：バナウエ棚田、フィリピン稲作研究所(PhilRice)、国際稲作研究所(IRRI)、フィリピン大学ロスバニョス校(UPLB)

参加者：農学部学部生(6 名)，修士学生(3 名)

引率者：竹田教授(環境制御)、庄司講師(食料生産環境)、池川(戦略的国際化推進プログラム　スタッフ)

協力者：Oliver Manangkil 氏 (PhilRice 研究員)

小林伸哉先生(IRRI　作物育種研究員)

演習スケジュール

	月　日	内　容
演習前	7 月 31 日(火)	説明会(人数確定、事前予習事項提示、旅行会社より説明)
	9 月 6 日(水)	事前予習会1 (参加学生全員プレゼンテーション) 【課題テーマ】 ()内は課題提供者 「フィリピン及びその近隣諸国の生物地理学的な位置づけを行え」(竹田) 「フィリピンの気象条件について各島ごとの特徴をまとめよ」(竹田) 「フィリピンの稲作技術について」(庄司) 「IRRI における研究成果とその普及」(庄司)
	9 月 19 日(火)	事前予習会 2(学部生の為の学術英語の習熟および演習旅行最終確認)
海外演習	[第一日目] 9 月 24 日(日)	フィリピンへ出発 Philippine Rice research Institute(PhilRice)着
	[第二日目] 9 月 25 日(月)	バナウエ棚田調査
	[第三日目] 9 月 26 日(火)	PhilRice オリエンテーション、研究説明および施設見学 水産試験所(テラピア＆エビ)，カラバオ(水牛)センター見学
	[第四日目] 9 月 27 日(水)	IRRI オリエンテーション、研究説明および施設見学 UPLB 学生交流会(神戸大学院生研究発表、UPLB 大学紹介など) レセプション
	[第五日目] 9 月 28 日(木)	大型台風直撃のため全ての予定がキャンセル
	[第六日目] 9 月 29 日(金)	マッキンリー熱帯雨林調査 帰国
演習後	10 月 27 日(金)	報告会(参加学生全員プレゼンテーション)

参考資料

- PhilRice プログラム
- IRRI プログラム
- UPLB プログラム

③事例３「学部共通（導入）教育及び地域連携教育への貢献」（分析項目Ⅱ）
（質の向上があったと判断する取組）

本学部では，その特徴でもある「食料・環境・健康生命」に関する学部共通（導入）科目「食の倫理」と「緑の保全」を平成 16 年度に開講し，平成 18 年度には全学科で必修化した。なお，平成 19 年度には両講義科目の教科書を作成している。また，平成 18 年度から兵庫県農林水産部の幹部らによる連携講義「兵庫県農林水産行政論」の実施《資料 36》，平成 19 年度から本学部と篠山市との連携教育「農業農村フィールド実習（通称：黒豆プロジェクト）」の実施《資料 37》により地域連携教育を推進している。

《資料 37：連携講義実施スケジュール》

平成19年度神戸大学農学部と兵庫県農林水産部との連携講義「兵庫県農林水産行政論」実施スケジュール

（実施期間：平成19年10月5日～2月8日　　実施回数：15回）

回数	月日	時　刻	講義テーマ	講　師		講 義 内 容
1	10月5日	13:20～14:05	全体概要・講義の進め方	神大農学部教授	加古敏之	連携講義の目的、テーマ、進め方（単位の認定方法、レポートのテーマ・作成方法・提出期限等）等の説明。学生への予習方法等の指導。
		14:05～14:50	県の農林水産振興施策の概要１	農林水産部長	西村良二	農林水産部の施策全般を『ひょうごの「農」第１部』を用いて説明。（講義の中でコウノトリ野生復帰活動紹介ビデオ等を利用）
2	10月12日	13:20～14:50	県の農林水産振興施策の概要2	総合農政課長	矢花渉史	農林水産ビジョン2015の概要と施策体系を『ひょうごの「農」第２・３部』を用いて説明し、施策とは何かといった施策論と実際の施策の立案方法や立案上の留意点等を説明。
3	10月19日	13:20～14:50	農産物の安定生産1	農産園芸課長	島原作夫	県内の農産物の特色や生産状況等を説明し、県がめざす方向性とそのために進めている施策を説明。
4	10月26日	13:20～14:50	農産物の安定生産2			
5	11月2日	13:20～14:50	畜産物の安定生産1	畜産課長	渡邊大直	県内の畜産物の特色や生産状況等を説明し、県がめざす方向性とそのために進めている施策を説明。
	11月9日	（大学祭で休講；希望者のみで現地学習会を実施）				
6	11月16日	13:20～14:50	畜産物の安定生産2	畜産課長		
7	11月30日	13:20～14:50	農畜産物の加工・流通	消費流通課長	金川良夫	県内の農畜産物加工品の特色や農畜産物の流通実態等を説明し、県がめざす方向性とそのために進めている施策を説明。
8	12月7日	13:20～14:50	農業の担い手支援	農業経営課長	藤原道生	県内の農業の担い手の状況を説明し、県がめざす方向性とそのために進めている施策を説明。
9	12月14日	13:20～14:50	優良農地の確保	農地整備課長	二位孝夫	県内の農地の状況を説明し、県がめざす方向性とそのために進めている施策を説明。
10	12月21日	13:20～14:50	農業技術の普及	普及教育課長	泉谷裕司	協同農業普及事業の内容や普及指導員の活動を説明し、県がめざす方向性とそのために進めている施策を説明。
11	12月25日（火）※振替日	13:20～14:50	農林水産を支える技術開発	農林水産技術総合センター次長兼企画調整・産学官連携部長	柳田興平	試験研究機関の取り組みを説明し、県がめざす方向性とそのために進めている技術開発等を説明。
12	1月11日	13:20～14:05	ワークショップの進め方	神大農学部助教	中塚雅也	ワークショップの進め方等を説明。
		14:05～14:50	ワークショップ1	助言者（農林水産部関係係長等職員） 事務局（加古教授、中塚助教、総合農政課職員）		事前に学生が興味を持つテーマを選定して書かせたレポートを基に、８～１０名程度のグループに分かれて意見交換し、当該テーマを推進するための施策を討議。（県関係職員が助言者としてサポート）
	1月18日		（入試で休講）			
13	1月25日	13:20～14:50	ワークショップ2	事務局（加古教授、中塚助教、総合農政課職員）		ワークショップ１の続き（事務局スタッフでサポート）
14	2月1日	13:20～14:50	ワークショップ3（3・4限2コマ使用） ※4限目は授業のない学生で実施	助言者（農林水産部関係係長等職員） 事務局（加古教授、中塚助教、総合農政課職員）		同上（県関係職員が助言者としてサポート）
		15:10～16:40				
15	2月8日	13:20～14:50	施策発表・意見交換	司会（加古教授） コメンテーター（杉本農政企画局長、伍々農林水産局長、矢花総合農政課長		グループ討議の結果報告と意見交換。県のコメント。

《資料 38：シラバス（抜粋）》

開講科目名	特別講義（農業農村フィールド演習）		
担当教員	杉本 敏男、宇野 雄一、鈴木 武志、伊藤 一幸	開講区分	単位数
		通年	1単位

授業のテーマと目標

<授業目的>
農業農村の現場の実態と課題を多角的・総合的に理解する。
<到達目標>
持続可能な農業やライフスタイルのあり方を考えること
実践と提案により地域の活性化へ寄与すること
主体的な問題発見・解決力とコミュニケーション能力を養うこと

授業の概要と計画

県内の農村地域（平成20年度は篠山市）において、地元農家等を講師として、農作物の栽培や、さまざまな村仕事などの指導をうけ体験・学習し、農業や農村生活の理解を深める。また、得られた知識を基に、地域活性化に向けた提案を出すためのワークショップを行う。

神大農学部前8:00出発-17:30帰着
年間予定
テーマ
（作業内容　AM／PM）
説明会　４月11日(金)..12:30-13:00 農学研究科B101教室

第 1回　４月26日(土)..地域とお互いを知る
（オリエンテーション・目標の整理、活動の心得／周辺散策、農道・用水路整備作業）
第 2回　５月17日(土)..地域の資源利用
（田植え／水管理の仕組み見学、土づくりの考え方についての意見交換）
第 3回　６月７日(土)..地域の生活
（稲追肥・除草、黒大豆播種／クリーン作戦・集落とむらしごとの意見交換）
第 4回　７月26日(土)..地域と環境
（黒大豆中耕培土・支柱立て／生き物調査・環境保全と農業の意見交換）
第 5回　９月27日(土)..地域と消費者
（稲収穫・乾燥調整／出荷・流通作業見学・販売流通に関する意見交換）
第 6回　10月18日(土)..地域の文化
（黒枝豆収穫・調整／伝統文化に関する意見交換）
第 7回　11月8日(土)..地域の食
（農産物加工／試食会・郷土食に関する意見交換）
予備日　11月15日(土)..
（黒大豆葉とり／試食会・郷土食に関する意見交換）
第 8回　１月10日(土)..まとめと地域作り
（ふりかえりと地域・農業活性化のワークショップ／発表意見交換）

■年間を通して毎回行うこと
・農作業（米，黒大豆，野菜などの栽培管理）

■回ごとにテーマとして行うこと
・堆肥づくり（コンポスト）
・地域の食事づくり
・地域づくりワークショップ
・自然エネルギーの利用

■季節的に行うこと
・生態調査
・地域管理作業（畦，水路，道，山）
・祭礼など地域行事への参加

成績評価方法と基準

最終試験に替わって受講の状況（50%）、レポートまたは記録ノートの提出(50%)を総合評価する。学部の基準に従い，合計100点満点で60点以上を合格，60点未満は不合格とする。60～69点ならばC，70～79点ならばB，80～100点ならばA。

22. 農学研究科

Ⅰ　農学研究科の教育目的と特徴　・・・・22－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・22－4
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・22－4
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・22－11
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・22－23
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・22－28
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・22－35
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・22－40

Ⅰ　農学研究科の教育目的と特徴

農学研究科は，平成19年４月に自然科学研究科を理学研究科，工学研究科，農学研究科，海事科学研究科及び自然科学系先端融合研究環に改組し発足した。本研究科では，自然科学研究科博士課程（農学系）の前期課程５専攻及び同後期課程３専攻を再編し，博士課程前・後期課程一貫の３専攻（後述）を設置した。以下に，本研究科の教育目的とその特徴について述べる。

（教育研究目的）

本研究科及び自然科学研究科の目的は《資料１，２》のとおりである。

《資料１：自然科学研究科の目的》

自然科学研究科の目的は「学際的な分野を含めた広範な自然科学の諸領域における総合的な発展を図ること」であり，前期課程，後期課程の中心的な教育目標は「次世代を担う人材の育成」であった。前期課程では社会の研究基盤を支える専門性を備えた人材を養成すること，後期課程では高度な研究開発能力を持つ研究者・企業人の養成，留学生の養成，社会人の研究能力の開発などの社会的・国際的貢献を果たすことに教育目標を置いていた。

《資料２：農学研究科の目的》

農学研究科は，自然及び人工生態系の保全を図り，衣食住のもととなる生物資源の生産・管理・利用と開発を通じて人間社会に貢献する「持続共生の科学」をその教育研究上の理念とし，これに基づき，教育研究上の目的を食料・環境・健康生命に代表される農学の諸課題を探求することによって，持続共生社会を構築する高度な技術と知的基盤の創成に貢献するための教育研究を行うこととしている。また，学際性と総合性をビルトインし，独創的な学術研究と科学技術開発を担う，優れた研究者・教育者や指導的役割を担う高度専門職業人など，地域・国際社会で活躍できる人材の育成を目指している。

この目的を達成するため，現行の中期目標では，「幅広く深い教養，専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。

また，上記のような人材を養成するため，専攻共通のコア講義や複数の教員で構成する少人数ゼミ形式の授業科目等に重点をおいた教育課程を編成している。

（組織編成）

本研究科では，上記の目的を実現するために《資料３》のような組織構成をとっている。

《資料３：組織編成》

専攻	講座
食料共生システム学専攻	生産環境工学講座，食料環境経済学講座
資源生命科学専攻	応用動物学講座，応用植物学講座
生命機能科学専攻	応用生命化学講座，農環境生物学講座

（教育の特色）

１．前期課程教育の特色

・コアカリキュラムの設定：　研究科内横断型のコア科目を開講し，自専攻と他専攻各２単位を必修化している。

・学際的視点の涵養：　本学の自然科学系４研究科(理学，工学，農学，海事科学)に共

通の授業科目を選択必修科目とし，学際的視点の涵養を図っている。
・プログラムコースの設定：　他の自然科学系３研究科と連携したプログラムコース認定制度を設けている。
・国際的視野から活躍できるリーダーとなる人材養成：　海外演習や英語特別講義，農業技術英語演習を開講している。
・修士学位認定プロセス：　指導教員とともに自専攻及び他専攻の関連教員を加えた指導体制を整備している。

２．後期課程教育の特色
・学際的視点の涵養：　本学の自然科学系４研究科に共通の授業科目と他研究科または他専攻の専門科目を選択とすることによって，学際的視点の涵養を図っている。
・博士学位認定プロセス：　前期課程と同様に，指導教員とともに自専攻及び他専攻の関連教員を加えた指導体制を整備している。

３．前期課程・後期課程に共通した特色
・海外の学術交流協定校との教育連携を活用して国際的に活躍できる人材育成を目指しており，英語プレゼンテーション能力に加えて，英語ディベート能力や英語論文作成能力を養成する教育システムの提供や留学生の受け入れ拡大等により，学生に国際レベルの教育環境を提供している。

［想定する関係者とその期待］
本研究科の教育についての関係者は，受験生・在学生及びその家族，修了者及びその雇用者，並びに農学系の学術団体を想定している。これら関係者からの「幅広く深い学識，高度の専門的知識と技術，高い論理的思考能力及び国際的素養を兼ね備えた人材の育成」という期待に応えるべく教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

平成 18 年度までは自然科学研究科の教育目標である「次世代を担う人材の育成」を達成するため，博士課程前期課程（農学系）では,《資料４》に示すように５専攻 12 講座体制で教育研究を実施した。また，後期課程では,《資料５》に示すように３専攻６講座で教育研究を実施した。

平成 19 年度に発足した本研究科は,「食料・環境・健康生命」に関わる諸問題を総合的に教育研究し，地域・国際社会で活躍できる人材を育成するという目的達成のため，各キーワードに対応した前・後期課程一貫の３専攻６講座《資料３（ｐ22－２)》の体制で教育研究を実施している。なお，各講座はそれぞれ３～10 の教育研究分野（総計 45）で構成している。

自然科学研究科（農学系）及び本研究科の学生定員，入学者数の状況は《資料６～８》のとおりである。平成 18 年度の前期課程（農学系）の定員充足率は，収容定員が 208 人で入学者が 248 人であることから 119.2%であり，後期課程（農学系）の専攻における定員充足率は収容定員が 117 人で入学者が 116 人であることから 99.1%となっている。平成 19 年度の農学研究科前期課程の入学定員が 119 人で入学者数が 143 人であることから充足率は 120.2%,同後期課程の入学定員は 25 人で入学者数が 25 人であり充足率が 100%となっている。すなわち,定員充足率ベースでは,研究科改組による影響はほとんど見られない。前期課程の定員充足率が高いのは，入学辞退者の予測が困難であったことから生じたものであり，今後学生募集を数段階に分けて入学者数の調整を行うことにより適正化する見通しである。

専任教員の配置状況は《資料９》に示すとおりである。平成 18 年度における専任教員一人当たりの学生数は前期課程（農学系）で 3.22 人，後期課程（農学系）の専攻で 1.51 人と適切な規模になっていることから，教育及び研究指導を行うに当たって大学院設置基準を満たす十分な教員を確保していると言える。

《資料４》

専攻	講座
応用動物学専攻	応用動物遺伝学講座，動物機能調節学講座
植物資源学専攻	資源植物学講座，園芸資源学講座，食料経済学講座
生物環境制御学専攻	生物環境学講座，植物機能制御学講座，生物制御学講座
生物機能化学専攻	生物機能分子化学講座，生物機能利用化学講座
食料生産環境工学専攻	地域環境工学，バイオシステム工学

《資料５》

専攻	講座
食料フィールド科学専攻	食料基盤工学講座，食料環境情報講座
生命機構科学専攻	生物機構化学講座
資源生命科学専攻	動物資源開発講座，植物資源開発講座，生物機能開発講座

《資料６：大学院学生定員年次別進行表》

自然科学研究科博士課程前期課程

専攻名	学生定員
数学専攻	18
物理学専攻	20
化学専攻	23
生物学専攻	22
地球惑星科学専攻	21
理学系専攻計	104
建設学専攻	106
電気電子工学専攻	64
機械工学専攻	66
応用化学専攻	63
情報知能工学専攻	74
工学系専攻計	373
応用動物学専攻	18
植物資源学専攻	28
生物環境制御学専攻	22
生物機能化学専攻	21
食料生産環境工学専攻	15
農学系専攻計	104
海事技術ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学専攻	12
海上輸送ｼｽﾃﾑ学専攻	16
ﾏﾘﾝｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ専攻	16
海事系専攻計	44
合　計	625

新研究科

理学研究科専攻名	自然科学研究科学生定員	理学研究科学生定員
数学専攻	18	22
物理学専攻	20	24
化学専攻	23	28
生物学専攻	22	22
地球惑星科学専攻	21	24
理学研究科合計	104	120

工学研究科専攻名	自然科学研究科学生定員	工学研究科学生定員
建築学専攻	64	65
市民工学専攻	42	43
電気電子工学専攻	64	65
機械工学専攻	66	78
応用化学専攻	63	73
情報知能学専攻	74	74
工学研究科合計	373	398

農学研究科専攻名	自然科学研究科学生定員	農学研究科学生定員
食料共生ｼｽﾃﾑ学専攻	24	27
資源生命科学専攻	37	42
生命機能科学専攻	43	50
農学研究科合計	104	119

海事科学研究科専攻名	自然科学研究科学生定員	海事科学研究科学生定員
海事科学専攻	44	60
海事科学研究科合計	44	60

合　計	625	697

自然科学研究科博士課程後期課程

専攻名	学生定員	新研究科按分
数物科学専攻	13	理　13
分子物質科学専攻	21	理　8　工　13
地球惑星ｼｽﾃﾑ科学専攻	14	理　10　発　4
情報・電子科学専攻	17	工　17
機械・ｼｽﾃﾑ科学専攻	18	工　18
地域空間創生科学専攻	17	工　17
食料ﾌｨｰﾙﾄﾞ科学専攻	6	農　6
海事科学専攻	11	海　11
生命機構科学専攻	15	理　9　農　6
資源生命科学専攻	18	農　18
計	150	理　40　工　65 農　30　海　11 発　4

積算根拠

※2 学系にまたがる専攻は，H17.10.1 現在の教授，助教授で院生を比例配分

専攻名	定員	理	工	農	海	発
数物科学専攻	13	13				
分子物質科学専攻	21	8	13			
地球惑星ｼｽﾃﾑ科学専攻	14	10				4
情報・電子科学専攻	17		17			
機械・ｼｽﾃﾑ科学専攻	18		18			
地域空間創生科学専攻	17		17			
食料ﾌｨｰﾙﾄﾞ科学専攻	6			6		
海事科学専攻	11				11	
生命機構科学専攻	15	9		6		
資源生命科学専攻	18			18		
計	150	40	65	30	11	4

新研究科

理学研究科専攻名	自然科学研究科学生定員	理学研究科学生定員
数学専攻	6	4
物理学専攻	7	5
化学専攻	8	6
生物学専攻	9	8
惑星科学専攻	10	7
理学研究科合計	40	30

工学研究科専攻名	自然科学研究科学生定員	工学研究科学生定員
建築学専攻	10	8
市民工学専攻	7	6
電気電子工学専攻	10	8
機械工学専攻	12	10
応用化学専攻	13	10
情報知能学専攻	13	12
工学研究科合計	65	54

農学研究科専攻名	自然科学研究科学生定員	農学研究科学生定員
食料共生ｼｽﾃﾑ学専攻	6	6
資源生命科学専攻	12	8
生命機能科学専攻	12	11
農学研究科合計	30	25

海事科学研究科専攻名	自然科学研究科学生定員	海事科学研究科学生定員
海事科学専攻	11	11
海事科学研究科合計	11	11

人間発達環境学研究科	4	―
合計	150	120

《資料７：自然科学研究科博士前期課程(農学系)及び農学研究科博士課程前期課程専攻別入学者数（平成16年度～平成19年度)》

自然科学研究科（農学系）

年度	専攻・講座	定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
16	応用動物学	18	37 (3)	33 (3)	28 (3)	27 (3)
	植物資源学	28(7)	28 (1)	28 (1)	27 (1)	21 (1)
	生物環境制御学	22	41 (1)	37 (1)	33 (1)	27 (1)
	生物機能化学	21	53 (6)	51 (6)	46 (6)	37 (6)
	食料生産環境工学	15	25 (3)	24 (3)	22 (3)	19 (3)
	計	104(7)	184 (14)	173 (14)	156 (14)	131 (14)
17	応用動物学	18	38	29	23	21
	植物資源学	28(7)	39 (6)	37 (6)	35 (5)	32 (5)
	生物環境制御学	22	39 (5)	35 (5)	34 (5)	31 (5)
	生物機能化学	21	43 (3)	37 (2)	29 (2)	25 (2)
	食料生産環境工学	15	23	20	18	14
	計	104(7)	182 (14)	158 (13)	139 (12)	123 (12)
18	応用動物学	18	42 (6)	34 (6)	30 (6)	26 (6)
	植物資源学	28(7)	44 (3)	42 (3)	36 (3)	28 (3)
	生物環境制御学	22	35	35	29	23
	生物機能化学	21	46	43	39	33
	食料生産環境工学	15	23 (2)	22 (2)	18 (2)	15 (2)
	計	104(7)	190 (11)	176 (11)	152 (11)	125 (11)

農学研究科

年度	専攻・講座	定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
19	生産環境工学	20	27 (2)	27 (2)	27 (2)	23 (2)
	食料環境経済学	7	9 (2)	7 (2)	6 (2)	6 (2)
	応用動物学	20	42 (2)	40 (2)	30 (1)	27 (1)
	応用植物学	22	28	27	26	22
	応用生命化学	26	54 (2)	51 (2)	41 (2)	38 (2)
	農環境生物学	24	35 (1)	34 (1)	32 (1)	27 (1)
	計	119	195 (9)	186 (9)	162 (8)	143 (8)

《資料８：自然科学研究科及び農学研究科博士課程後期課程入学者数等（平成 16 年度～19 年度入学者）》

自然科学研究科

年度	専攻	定員	志願者	合格者	入学者	進学者		入学者			
					進学者	進学者	内留学生	留学生	一般	社会人	計
16	数物科学	13	11	11	10	8			1	1	2
	分子物質科学	21	18	18	18	8		1		9	10
	地球惑星システム科学	14	23	23	22	17	1		3	2	5
	情報・電子科学	17	17	17	16	11		1		4	5
	機械・システム科学	18	18	18	18	5		4	1	8	13
	地域空間創生科学	17	21	18	16	8	2	1	1	6	8
	食料フィールド科学	6	9	9	9	6	2	2		1	3
	海事科学	11	17	17	17	9	6	4		4	8
	生命機構科学	15	20	18	16	7	1	1	7	1	9
	資源生命科学	18	16	16	16	10	1	2	3	1	6
	計	150	170	165	158	89	14	16	16	37	69

年度	専攻	定員	志願者	合格者	入学者	進学者		入学者			
					進学者	進学者	内留学生	留学生	一般	社会人	計
17	数物科学	13	13	10	9	6		1	2		3
	分子物質科学	21	25	25	25	8	1	10	1	6	17
	地球惑星システム科学	14	14	14	13	7			3	3	6
	情報・電子科学	17	13	13	13	4			4	5	9
	機械・システム科学	18	23	23	22	6	3	5	3	8	16
	地域空間創生科学	17	22	22	21	2	1	5	2	12	19
	食料フィールド科学	6	9	9	8	6	3	1	1		2
	海事科学	11	20	19	19	1		9	3	6	18
	生命機構科学	15	21	21	18	11		1	1	5	7
	資源生命科学	18	15	15	14	10	6	1	1	2	4
	計	150	175	171	162	61	14	33	21	47	101

年度	専攻	定員	志願者	合格者	入学者	進学者		入学者			
					進学者	進学者	内留学生	留学生	一般	社会人	計
18	数物科学	13	12	12	10	10	1				0
	分子物質科学	21	24	23	23	7	1	4	2	10	16
	地球惑星システム科学	14	13	13	12	8	1		3	1	4
	情報・電子科学	17	17	17	17	7		1	5	4	10
	機械・システム科学	18	18	18	18	8	1	1	4	5	10
	地域空間創生科学	17	18	18	18	0		7	2	9	18
	食料フィールド科学	6	5	5	5	2		3			3
	海事科学	11	18	17	17	7	6	6	1	3	10
	生命機構科学	15	13	13	11	4	1	2	3	2	7
	資源生命科学	18	19	19	19	13	4	2	3	1	6
	計	150	157	155	150	66	15	26	23	35	84

農学研究科

年度	専攻	定員	志願者	合格者	入学者	進学者		入学者			
					進学者	進学者	内留学生	留学生	一般	社会人	計
19	食料共生システム学	6	5	5	3	1	1	2			2
	資源生命科学	8	9	9	9	6	2	1		2	3
	生命機能科学	11	13	13	13	8	3	1		4	5
	計	25	27	27	25	15	6	4	0	6	10

※緑色のセルが農学系の専攻

《資料９：教員数》

教員数（大学院課程（専門職を除く）：平成18年5月1日現在）

研究科	専攻科・課程	専任教員数（現員）											助手		非常勤教員数		備考
		教授		助教授		講師		助教		計							
		男	女	男	女	男	女	男	女	計：男	計：女	総計	男	女	男	女	
自然科学研究科（農学系）	博士課程前期課程農学系 応用動物学専攻	8		6						14	0	14			3		
	博士課程前期課程農学系 植物資源学専攻	10	1	6		1	1			17	2	19			4		
	博士課程前期課程農学系 生物環境制御学専攻	10		7						17	0	17			2		
	博士課程前期課程農学系 生物機能化学専攻	9		7						16	0	16			1		
	博士課程前期課程農学系 食料生産環境工学専攻	6		3	1	1				10	1	11			1		
	博士課程後期課程 食料フィールド科学専攻	11		6	1	2				19	1	20			1		
	博士課程後期課程 生命機構科学専攻	9		7						16	0	16					
	博士課程後期課程 資源生命科学専攻	22	1	17			1			39	2	41			3		非常勤に連携教員2含む

教員数（大学院課程（専門職を除く）：平成19年5月1日現在）

研究科	専攻科・課程	専任教員数（現員）											助手		非常勤教員数		備考
		教授		准教授		講師		助教		計							
		男	女	男	女	男	女	男	女	計：男	計：女	総計	男	女	男	女	
農学研究科	食料共生システム学専攻	8	1	6		1		2		17	1	18			2		非常勤に兼務教員1含む
	資源生命科学専攻	12	1	12		1	1	8		33	2	35			5		研究環教員1，食資源教員5含む 非常勤に連携教員3含む
	生命機能科学専攻	18		13				6	1	37	1	38			4		

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

平成 19 年の自然科学研究科の改組に伴い，複数の学系にまたがるプログラム教育や，重点研究チームの研究活動を人材育成に反映する先端融合科学特論 I, II といった新カリキュラムを設定し，大学院教育の実質化を図った。一方，本研究科では，教員の質的向上を図るために専攻長らで構成される自己評価・点検委員会を設置し，授業評価に関する学生・教員アンケート調査とファカルティデベロップメント(FD)研修会を実施している。FD 研修会は，立案を企画室（研究科長，副研究科長）が担当し，平成 16 年 9 月から平成 19 年 11 月まで 7 回開催（平均参加人数は約 60 人）した《資料 10》。その内容は「教育方法改善」に加えて，「研究プロジェクト」や「産官学連携」など大学院レベルの教育研究に係る幅広いテーマで開催した。教務委員会が FD 推進組織として，その実施等に関わるよう規則を整備し，教育方法の改善を図る体制を構築した。

《資料 10：自然科学研究科（農学系）及び農学研究科におけるファカルティデベロップメント（ＦＤ）の実施状況》

年月日	研修会題名と参加人数
平成 16 年 9 月 29 日	「よりよい授業に向けて－学生及び授業アンケートを終えて－」 講師：眞山滋志 農学部長，中村千春 自己点検・評価委員会委員長ら， 参加人数：65 名
平成 17 年 5 月 27 日	「植物と微生物の種を超えたコミュニケーション」 講師：杉本幸裕 神戸大学農学部教授，佐伯和彦 奈良女子大理学部教授ら， 参加人数：65 名
平成 17 年 6 月 28 日	「甲南大学の現状について－事務職員の能力向上に向けた取組－」 講師：中村英雄 甲南大学人事部人事課長 参加人数：50 名
平成 17 年 7 月 22 日	「理学部改修の前と後」 講師：佐々木武 神戸大学理学部教授・前理学部長 参加人数：65 名
平成 17 年 12 月 16 日	「学内発の卓越した研究プロジェクト－食の安全安心科学教育研究プロジェクト」 講師：内田一徳 農学部教授 参加人数：65 名
平成 18 年 1 月 18 日	「よりよい授業に向けて－学生及び授業アンケートを終えて－」 講師：農学部各学科代表教員 参加人数：65 名
平成 19 年 6 月 22 日	「食料・農業・農村白書」 講師：八百屋　市男 農林水産省大臣官房情報課課長補佐 参加人数：60 名

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

基本組織の構成については，平成 19 年度に自然科学研究科の第４次改組を実施するなど，社会のニーズに適応した教育内容・教育方法の改善に向けた抜本的な大きな取組を行った。また，授業アンケート及び FD の取組を毎年実施し，教育組織，教育課程，教育内容の見直し等に向けた取組を行ってきていることから，本研究科の教育の実施体制は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
(１)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科博士課程前期課程では，社会からの多様なニーズに対応して，より専門的な後期課程の授業科目への継続性を配慮した 91 の専門科目に加え,学生に研究成果をまとめて発表する能力を身に付けることを目的としたプレゼンテーション演習，農学の幅広い素養と学際性を身に付けることを目的とした研究科内横断型の授業科目「食料・環境・健康生命」，さらに学際的視点を身に付けることを目的とした自然科学系４研究科共通の「先端融合科学特論Ⅰ」を配置し，教育課程を体系的に編成している《資料 11》。また，学生に総合的専門知識を身に付けさせることを目的とする自然科学系３研究科と連携したプログラムコース認定制度を設けたほか《資料 12》，大学教育国際化推進プログラム「アジア農業戦略に資する国際連携教育の推進」の採択に伴い，アジア地域の持続的食料生産と環境保全を目的とした「熱帯農学海外演習」,「アジア農業環境海外演習」や「国際動植物防疫演習」を開設し，学生が国際的視野に立って活躍するリーダーとしての素養を身に付けるよう配慮している《資料 11》。前期課程の代表的な専門科目として,「食料・環境・健康生命(食料編)」《資料 13》や「先端融合科学特論Ⅰ」《資料 14》がある。

同後期課程では高度な学術研究を基盤にした 26 の授業科目を配置するとともに,他専攻の授業科目や自然科学系４研究科に共通した「先端融合科学特論Ⅱ」を設け，総合的・学際的視点を身に付けさせるよう配慮している《資料 15》。また，グローバル COE プログラムの採択に伴い,「膜生物学リサーチリーダー育成コース」を開設し，新たな科目を設定して膜生物学の分野における創造性と国際活動能力を有する若手研究者の育成を目指している《資料 16》。代表的な専門科目として,「先端融合科学特論Ⅱ-3」がある《資料 17》。

また，国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラムの採択に伴い，前期課程・後期課程一貫の「食の安全安心科学を学ぶ」英語特別コースを設け，積極的に諸外国からの留学生を受け入れて食の安全安心科学を学ぶための教育を実施して，国内外からの要請である食の安全安心に資する研究者・技術者の養成を行っている《資料 18》。

《資料11:神戸大学大学院農学研究科規則　別表第２　前期課程授業科目及び単位数等(第18条，第32条関係)　平成19年４月１日制定　(抜粋)》

別表第２　前期課程授業科目及び単位数等(第18条，第32条関係)
イ 食料共生システム学専攻

授　業　科　目	単 位 数	必修・選択必修・選択の別	備　考
先端融合科学特論Ⅰ－1	2	選択必修	
先端融合科学特論Ⅰ－2	2	〃	
先端融合科学特論Ⅰ－3	2	〃	
先端融合科学特論Ⅰ－4	2	〃	
先端融合科学特論Ⅰ－5	2	〃	
○食料・環境・健康生命(食料編)	2	選　択	
○食料・環境・健康生命(環境編)	2	必　修	
○食料・環境・健康生命（健康生命編)	2	選　択	
○プレゼンテーション演習	4	必　修	
食料共生システム学概論	2	選　択	
流域システム論	2	〃	
流域水文環境論	2	〃	
土地環境制御学	2	〃	
土地環境工学	2	〃	
施設環境論	2	〃	
施設機能工学	2	〃	
環境情報論	2	〃	
農用車両工学	2	〃	
土・車両システム論	2	〃	
アグリフードプロセス制御論	2	〃	
農産物性機能論	2	〃	
生物機械系制御論	2	〃	
栽培工程論	2	〃	
生産計画学	2	〃	
地域環境創成論	2	〃	
国際食料戦略論	2	〃	
食料環境経済論	2	〃	
農業組織管理論	2	〃	
農業組織経営学	2	〃	
食料産業システム論	2	〃	
社会経済情報論	2	〃	
国際農業論	2	〃	
課題開発演習	2	〃	
特別連携講義	2	〃	
熱帯農学海外演習	2	〃	
アジア農業環境海外演習	2	〃	
国際動植物防疫演習	2	〃	
特定課題演習Ⅰ	6	必　修	
特定課題演習Ⅱ	6	〃	
(研究指導)			

履修要件　30単位以上

必　修：18単位
選択必修：2単位
選　択：10単位以上
ただし、下記により6単位まで算入できる。
①他専攻の授業科目を履修したとき。
②農学部、並びに本学の他研究科、他学部の授業科目について指導教員が必要と認め履修したとき。
③他大学大学院(外国の大学を含む。)の授業科目について指導教員が必要と認め、かつ所定の手続きを経て履修したとき。

《資料 12：自然科学系プログラム教育コース（プログラムコース）実施要領》

自然科学系プログラム教育コース（プログラムコース）実施要項

平成１８年１２月７日

（趣旨）

第１　この要項は，神戸大学大学院理学研究科，工学研究科，農学研究科及び海事科学研究科（以下「自然科学系研究科」という。）の各研究科規則に規定する自然科学系プログラム教育コース（以下「プログラムコース」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

（プログラムコースの開設とその調整）

第２　プログラムコースは，自然科学系研究科の共同によって魅力的なテーマを選定し，これらを教育プログラム化するものとし，その開設と調整は，自然科学系教育研究推進会議が行う。

２　開設するプログラムコースは，年度ごとに別に定める。

（履修要件等）

第３　プログラムコースは学生の希望により履修するもので，それぞれのコースに応じて指定する自研究科と他研究科の科目群からなり，自研究科の前期課程修了要件に加えて，他研究科の科目４単位を含めて６単位を修得しなければならない。

なお，プログラムコースの修得単位数が６単位に満たない者が当該プログラムコースで修得した他研究科の単位は，自研究科規則に基づいて修了要件の単位に算入することができる。

（履修申請等）

第４　履修申請等は，次のとおりとする。

① 履修対象学生

プログラムコースが開設されている専攻のうち，いずれかの専攻に所属する学生とする。

② 履修可能なプログラムコース

原則として，一人１プログラムコースとする。

③ プログラムコースの定員

定員は設けない。ただし，希望者が多人数の時は調整する場合がある。

④ 履修申請方法

「プログラムコース履修申請書」を所属研究科の教務学生係に，所定の期間までに提出し，所定の履修登録を行うものとする。

（修了認定証の授与）

第５　プログラムコース修了の判定は，学生の所属する研究科において行い，修了を認定した者については，修了認定証を授与する。

２　修了認定証の様式は，別紙のとおりとする。

３　修了認定証は，学位記授与式の日に交付する。

（雑則）

第６　この要項に定めるもののほか，プログラムコースの実施に関し必要な事項は，自然科学系教育研究推進会議が定める。この事務は，自然科学系先端融合研究環事務部において行う。

《資料 13：平成 19 年度神戸大学大学院農学研究科博士課程前期課程履修要覧(抜粋)》

科目区分	専門科目
科目名	**食料・環境・健康生命（食料編）** Food, Environment and Healthy Life (Section of Food)
単位数	２単位
担当教員	教授　長谷川　信 HASEGAWA　Shin，教授　向井　文雄 MUKAI Fumio, 教授　北川　浩 KITAGAWA Hiroshi, 教授　大澤　朗 OSAWA Ro，准教授　河野　潤一 KAWANO Junichi，准教授　上曽山　博 KAMISOYAMA Hiroshi，准教授　万年　英之 MANNEN Hideyuki，准教授　三十尾　修司 MISOO, Shuji，教授　金澤　洋一 KANAZAWA Yoichi, 教授　中西　テツ NAKANISI Tetsu, 教授　稲垣　昇 INAGAKI Noboru，教授　寺井　弘文 TERAI，Hirobumi，教授　伊藤　一幸 ITOH Kazuyuki，教授　保坂　和良 HOSAKA, Kazuyoshi
期・曜日・時限	前期・水曜日・１時限
対象学生・学年(必修・選択の別)	資源生命科学専攻（前期課程）１年（必修)、食料共生システム学専攻（前期課程）１年（選択)、生命機能科学専攻（前期課程）１年（選択）
授業目的	持続的食糧生産に必須な動植物遺伝資源と栽培作物及び家畜・家禽について，それらの有効利用技術と機能開発に向けた資源生命科学の発展について論述する。
授業内容・計画	１．ガイダンス ２．動物育種と食料生産の現状 ３．牛肉品質の遺伝子診断 ４．栄養代謝学Ⅰ ５．栄養代謝学Ⅱ ６．食品の微生物汚染 ７．応用腸内細菌学 ８．食物と生体防御 ９．植物遺伝資源の利用技術 １０．植物育種と組織培養 １１．果樹の生殖形質 １２．園芸作物の特性 １３．園芸生産物の品質保全 １４．熱帯作物資源の持続的管理 １５．森林の持続可能な管理・経営
教科書・参考書	参考書等については授業中に紹介する。また，毎時間，プリント等を配布し，これに沿って授業を進める。
成績評価方法	レポートの成績（80 点満点）と出席点（20 点満点）を総合評価する。
履修要件・メッセージ	
備考	2007 年度生以降対象科目

《資料 14：平成 19 年度神戸大学大学院農学研究科博士課程前期課程履修要覧(抜粋)》

科目区分	専門科目
科目名	**先端融合科学特論Ⅰ－4　（循環型地域環境の創成科学研究）** Advanced Science and Technology I-4
単位数	２単位
担当教員	教授　内田　一徳 UCHIDA Kazunori、教授　田中丸　治哉 TANAKAMARU Haruya、准教授 河端　俊典 KAWABATA Toshinori、准教授　伊藤　博通 ITOH Hiromichi、教授　加古　敏之 KAKO Toshiyuki、教授　小野　雅之 ONO Masayuki、教授　金澤　洋一 KANAZAWA Yoichi、准教授　上曽山博 KAMISOYAMA Hiroshi、准教授　藤嶽　暢英 FUJITAKE Nobuhide
期・曜日・時限	前期・集中
対象学生・学年 (必修・選択の別)	理学研究科・工学研究科・農学研究科・海事科学研究科（前期課程）１年（選択必修）
授業目的	人・物・資源の健全で持続的な循環という俯瞰的視点から，農業農村地域の生産基盤と都市の流通・消費に至る全プロセスを通じた共生環境を創成するための科学技術や戦略のグローバルスタンダード樹立を目指す研究について講述する。
授業内容・計画	農業農村地域の共生環境を創成するための科学技術や戦略について講述する。 ①　健康で安全安心なゆとりある住環境をもつ農村地域計画の樹立と都市域からの移住戦略の立案 ②　安全安心な食料の安定供給を達成するための国内及びアジアを含めた国際農業戦略の立案 ③　森林・農地・ため池などの統合管理による健全なバイオマスエネルギー資源・水資源・土壌資源・生態系資源の保全管理技術の開発
教科書・参考書	なし（資料を配付する）
成績評価方法	出席点（20%）及びレポート（40%）・発表（40%）によって成績評価する。
履修要件・メッセージ	なし
備考	「食料フィールド科学概論」(２００６年度生以前)

《資料 15：神戸大学大学院農学研究科規則　別表第３　後期課程授業科目及び単位数等（第 18 条，第 32 条関係）　平成 19 年４月１日制定　（抜粋）》

イ 食料共生システム学専攻

授　業　科　目	単 位 数	必修・選択の別	備考
先端融合科学特論Ⅱ－１	2	選　択	
先端融合科学特論Ⅱ－２	2	〃	
先端融合科学特論Ⅱ－３	2	〃	
先端融合科学特論Ⅱ－４	2	〃	
流域環境学	2	〃	
地域計画学特論	2	〃	
生産土地環境論	2	〃	
水利施設工学特論	2	〃	
テラメカニクス特論	2	〃	
統合生産システム論	2	〃	
ポストハーベスト工学特論	2	〃	
生産計画学特論	2	〃	
食料需給経済論	2	〃	
農業経営戦略論	2	〃	
食料情報システム論	2	〃	
特定研究Ⅰ	3	必　修	
特定研究Ⅱ	3	〃	
（研究指導）			

履修要件　　10単位以上

必　修：6単位
選　択：4単位以上
ただし、自専攻の授業科目から2単位以上
並びに他専攻及び他研究科の授業科目から
2単位以上修得すること

《資料 16:神戸大学大学院農学研究科教授会資料 13　（平成 19 年 9 月 7 日開催)》

農学研究科博士課程後期課程臨時授業科目の開設について

規　　則 ： 農学研究科規則第18条第2項適用による開設
開設期間 ： 平成19年度後期から平成23年度まで
開設科目 ： 下記のとおり
開設理由 ： グローバルCOE「膜生物学リサーチリーダー育成コース」の特設科目開講のため

規則別表第3 後期課程授業科目及び単位数等

ロ 資源生命科学専攻

科目名	単位数	必修・選択の別	備考
リサーチプロポーザル(英文)	2	選択	
膜生物学特論	2	選択	
生命科学論文・申請書作成特論	1	選択	
大学院特別英語	1	選択	

ハ 生命機能科学専攻

科目名	単位数	必修・選択の別	備考
リサーチプロポーザル(英文)	2	選択	
膜生物学特論	2	選択	
生命科学論文・申請書作成特論	1	選択	
大学院特別英語	1	選択	

備考　1.「リサーチプロポーザル(英文)」を履修することができるのは上記専攻の学生に限り、英文によるリサーチプロポーザル申請書を提出することが前提条件となる。
2.「膜生物学特論」、「生命科学論文・申請書作成特論」、「大学院特別英語」についてはリサーチプロポーザル申請書を提出しない学生(他専攻の学生も含む。)も履修することができる。

《資料 17：平成 19 年度神戸大学大学院農学研究科博士課程後期課程履修要覧(抜粋)》

科目区分	専門科目
科目名	**先端融合科学特論Ⅱ－３　（ゲノム育種研究）** Advanced Science and Technology II-3
単位数	２単位
担当教員	教授　向井 文雄 MUKAI Fumio、教授　中村 千春 NAKAMURA Chiharu、教授　保坂 和良 HOSAKA Kazuyoshi、准教授　森 直樹 MORI Naoki、准教授　万年　英之 MANNEN Hideyuki、准教授　石井 尊生 ISHII Takashige、准教授　宅見 薫雄 TAKUMI Shigeo、准教授　大山 憲二 OHYAMA Kenji、准教授　高崎 剛志 TAKASAKI Takeshi
期・曜日・時限	前期・集中
対象学生・学年 (必修・選択の別)	工学研究科、理学研究科、農学研究科、海事科学研究科（後期課程）１年（選択）
授業目的	ゲノムに蓄積された有用遺伝情報の解明及びゲノム情報を用いた未来型食料資源の開発や次世代育種技術の確立を目指した方法論を理解する。
授業内容・計画	有用遺伝子の同定法、遺伝的能力評価法、倍数体ゲノム、DNA プロファイリング、遺伝的多様性解析、品質評価技術などをキーワードとし、食の安全安心と持続的生産に関する最新研究を講述する。
教科書・参考書	なし
成績評価方法	出席状況・受講態度・レポート評価・小テストなどによる
履修要件・メッセージ	遺伝学の基礎知識を有することが望ましい。
備考	

《資料 18：神戸大学大学院農学研究科教授会資料５（２ページ目を抜粋）（平成 19 年２月９日開催）》

２００７年度（１０月入学）

神戸大学大学院農学研究科

「食の安全安心科学を学ぶ」特別コース学生募集要項

１．専攻及び募集人員

専　　攻	人　　員
食料共生システム学専攻	４人 （国費２人，私費２人）
資源生命科学専攻	
生命機能科学専攻	

※神戸大学大学院農学研究科は，大学院自然科学研究科の改組により平成１９年４月に新たに設置される予定の研究科です。（農学研究科の設置は概算要求中であり，名称その他の計画に変更がある場合があります。）

２．「食の安全安心科学を学ぶ」特別コースの特色

（１）英語を主にして教育研究を先行的に進め，２年以内で（２００７年１０月-２００９年９月）修士の学位を取得することを、さらに３年以内で（２００９年９月-２０１２年９月)博士の学位を取得することを目的とする５年間のコースです。日本語は留学生活に必要なレベルまで修得することができます。

（２）博士前期課程では、食の安全安心科学を学ぶためのインセンティブ教育を、博士後期課程では、ＪＩＣＡ連携講義や国内外インターンシップを取り入れた実践的国際リーダー教育を行います。

（３）在学中の研究成果を学位申請論文としてまとめ，本研究科に提出することができます。それを学位論文として認めたとき，神戸大学から，博士前期課程では修士（農学）の学位が、博士後期課程では博士（学術又は農学）の学位が授与されます。

（４）神戸大学における厳正な書類選考のうえ，出願者のうち上位２名は「食の安全安心科学を学ぶ」特別コースの国費外国人留学生として，文部科学省に推薦する予定です。

＊国費外国人留学生については，８．文部科学省国費外国人留学生の奨学金等を参照してください。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本研究科では，学生や社会からの多様なニーズに対応した教育課程の編成に配慮し，以下の取組を実施している。

前期課程・後期課程一貫教育としての「食の安全安心科学を学ぶ」英語特別コースを設け，積極的に諸外国からの留学生を受け入れて食の安全安心科学に関する教育を実施している《資料 18(ｐ22－19)》。また，開発途上国からの研修生を対象とした JICA プログラムへ前・後期課程学生を参加させて学生の技術修得にも配慮するとともに《資料 19》，若手研究者インターナショナル・トレーニングプログラム(ITP)「食糧危機に備え資源保全を EU に学びアジアに活かす国際農業戦略の実践トレーニング」が採択され《資料 20》，後期課程の教育に活用することにより，アジアを含めた各国における農業技術等を支援している。また，社会の研究・技術系の職業分野のニーズに応えるべく，自然科学系先端融合研究環の５研究プロジェクトに学生を参加させ，研究能力の向上や共同研究の手法にも習熟できるよう配慮している。

自然科学研究科（農学系）及び本研究科の後期課程では社会人を多数受け入れてきており，多様化する社会で活躍する技術者，技術教育の現場で活躍する教員や行政職者に対して広く門戸を開放してリフレッシュ教育や生涯教育の場を提供するとともに博士の学位の取得の機会を広げて技術者や教員等の質的向上を図り，社会に直結した実践教育を推めている《資料 21》。この一環として，大学設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を実施し，平日の授業等に参加することが困難な社会人に対する時間外の授業を可能とするとともに，勤務先における研究を可能にした《資料 22》。

《資料 19：自然科学研究科（農学系）及び農学研究科の博士課程前期課程・後期課程における開発途上国の研修生に対する JICA プログラムへの学生の参加状況》

年度	前期課程学生数	後期課程学生数	JICA プログラム
平成 16 年度	13	1	アグロバイオテクノロジーコース
	2	2	植物保護のための総合防除コース
平成 17 年度	20	4	アグロバイオテクノロジーコース
	3	6	植物保護のための総合防除コース
平成 18 年度	12	1	アグロバイオテクノロジーコース
	0	2	植物保護のための総合防除コース
平成 19 年度	9	2	アグロバイオテクノロジーコース
	1	3	植物保護のための総合防除コース
合計	60	21	

《資料 20：若手研究者インターナショナル・トレーニングプログラム(ITP)「食糧危機に備え資源保全をEUに学びアジアに活かす国際農業戦略の実践トレーニング」の採択通知》

学振協一第１－１４号
平成１９年９月２５日

国立大学法人神戸大学長　殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長　小　野　元　之

若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）
平成１９年度募集の審査結果について（通知）

先に貴学より申請のあった下記については、審査の結果、採択と決定しました。ついては、この旨、貴学関係者に周知くださるようお願いします。

記

１．　事業名　　食糧危機に備え資源保全をEUに学びアジアに活かす国際農業戦略の実践的トレーニング

２．　申請専攻等　　農学研究科

（本件問い合わせ先）
日本学術振興会
国際事業部研究協力第一課
ITP担当　萩尾、生田目
TEL：03-3263-1938

《資料 21：自然科学研究科（農学系）及び農学研究科の博士課程後期課程への社会人学生の入学者数》

年度	入学定員	入学者数	社会人学生の入学者数	
			自然科学研究科 後期課程農学系	農学研究科 後期課程
平成 16 年度	150	158	2	－
平成 17 年度	150	159	3	－
平成 18 年度	150	150	1	－
平成 19 年度	25	25	－	5
合　計	475	492	6	5

《資料 22：平成 19 年度神戸大学大学院農学研究科履修要覧（４頁より抜粋)》

※社会人学生のための教育方法の特例について
　農学研究科博士課程後期課程では，大学院設置基準 14 条に定める教育方法の特例を実施しています。概要は次の通りです。
１．指導教員の合意を得て，授業及び研究指導の一部を夜間及び特定の時期に受講することができます。
２．学位論文の作成が進展しており，企業等に研究に関する優れた施設や設備があり，それを用いた方が成果が上がると，指導教員が認める場合には，勤務する企業等においても研究することができます。

（２）分析項目の水準及びその判断理由
(水準)　期待される水準を大きく上回る。
(判断理由)
　本研究科では，専攻分野での高度な学術研究を基盤とする学際的視点及び専門性の他に農学の幅広い素養と学際性，国際性及びプレゼンテーション能力等を身に付けるという目的に沿った教育課程を体系的に編成している。また，学生や社会からの多様なニーズに対応した先端融合研究環の重点研究チームへ学生の参加，グローバル COE への学生の参加，アジア農業戦略に資する国際連携教育の活用及び若手研究者インターナショナル・トレーニングプログラム(ITP)「食糧危機に備え資源保全を EU に学びアジアに活かす国際農業戦略の実践トレーニング」の活用等は，本研究科が対象とする学問分野や職業分野からの期待に十分応えるものであり,「観点　関係者からの評価」での記載のように学生に対する本研究科の関係する学術団体や学生の就職先からの高い評価はこれを裏付けている。
　さらに，アジアを含めた各国における農業技術支援や社会人のリフレッシュ教育，生涯教育等，学生や国際社会を含めた社会からのニーズに配慮した編成となっている。
　以上の理由から，本研究科の教育内容は期待される水準を大きく上回っていると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法
（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科では，少人数による講義を基本とし，実地演習やフィールド型演習等，経験を伴った知識を習得させる授業科目を重視している。また，早い時期から研究活動に参加させることによって自立した研究者としての研究能力と高度の専門的知識・技術を有する人材を育成している。

また，指導教員の他教育研究機関への転出や学生の研究の実施上の必要性から他研究機関への学生の研究指導委託を認めており，学生の研究活動がより高度となるよう配慮している《資料 23，24》。さらに自然科学研究科（農学系）では学生に対する指導教員が１名であったが，平成 19 年度発足の農学研究科では副指導教員制度を設け，複数教員による指導体制とした。これによって学生に対する指導体制をより確実なものとした《資料 25》。

博士課程前期課程・後期課程の学生を通常の TA として採用した他《資料 26》，後期課程では一般の RA に加えて自然科学研究科独自の研究プロジェクト採用による NRA 制度，また本研究科独自の研究プロジェクト採用による ARA 制度及び COE や G-COE の採択に伴う RA 制度を設けて採用し《資料 27》，学生の教育・研究上の能力の開発に役立て，学生の経済的負担を軽減するとともに，博士の学位を取得しようとする者が積極的に研究の場に参加できるよう配慮している。

各授業科目の担当教員名，授業目的，授業内容・計画等を掲載した履修要覧（シラバス）を新入生に配布するとともに，ウェブサイト上にも掲載し，学習の便宜を図っている。また，履修要覧を用いて新入生ガイダンスの説明に活用するとともに《資料28》，学期の初めに履修登録する際にも活用を促している。

《資料 23：神戸大学大学院農学研究科規則抜粋（平成 19 年４月１日制定)》

（他大学大学院等の研究指導）

第24条　学生は，教授会の承認を得て，研究科と協定している他大学の大学院又は研究所等(外国の研究機関を含む。)において研究指導を受けることができる。ただし，当該研究指導を受けることができる期間は，前期課程の学生にあっては1年，後期課程の学生にあっては2年を超えないものとする。

2　前項ただし書の規定にかかわらず，後期課程の学生にあっては，特別の事情があると認められる場合に限り，2年を超えて前項の研究指導を受けることができるものとする。

《資料 24：自然科学研究科（農学系）及び農学研究科における後期課程学生の他研究機関への指導委託状況》

年度	後期課程学生数	指導委託先
平成 17 年度	1	独立行政法人　農業生物資源研究所
平成 18 年度	1	独立行政法人　農業生物資源研究所
平成 19 年度	1	国立感染症研究所
	1	独立行政法人　農業生物資源研究所
合計	4	

《資料 25：農学研究科博士課程学生の論文指導に関する申合せ》

農学研究科博士課程学生の論文指導に関する申合せ

平成１９年４月１日制定

１．この申合せは，農学研究科博士課程前期課程学生及び後期課程学生の指導教員（農学研究科規則第２０条関係）及び副指導教員について，必要な事項を定めるものとする。

（前期課程学生の指導教員）

２．指導教員は，学生の修士論文に係わる一連の研究指導を行うものとする。
３．指導教員は，神戸大学大学院農学研究科教員資格審査委員会（以下「資格審査委員会」という。）において，前期課程学生の研究指導及び講義担当適格者として認められた者とする。
４．指導教員の選定は，学生及び学生が所属する教育研究分野の協議による。

（後期課程学生の指導教員）

５．指導教員は，学生の博士論文に係わる一連の研究指導を行うものとする。
６．指導教員は，資格審査委員会において，後期課程学生の研究指導及び講義担当適格者として認められた者とする。
７．指導教員の選定は，学生及び学生が所属する教育研究分野の協議による。

（副指導教員）

８．修士論文並びに博士論文の指導においては、副指導教員を置くものとする。
９．修士論文の副指導教員は，３項の資格適格者とする。
10．博士論文の副指導教員は，６項及び３項の資格適格者とする。
11．副指導教員は，指導教員の推薦に基づき，専攻・講座が選定する。
12．連携講座の副指導教員は、連携講座外の教員とする。

（その他）

13．学生の修士論文及び博士論文指導に必要な他の事項は，専攻・講座において別途定める。

附　則

この申合せは，平成１９年４月１日から施行する。

《資料 26：自然科学研究科（農学系）及び農学研究科におけるティーチングアシスタント(TA)の採用状況》

年度	学期	前期課程 TA 採用学生数	後期課程 TA 採用学生数
平成 16 年度	前期	76	20
	後期	115	30
平成 17 年度	前期	105	28
	後期	103	26
平成 18 年度	前期	120	29
	後期	63	15
平成 19 年度	前期	92	29
	後期	97	29
合計		771	206

《資料 27：自然科学研究科（農学系）及び農学研究科における各種リサーチアシスタント(RA)採用状況》

	自然科学研究科（農学系）			農学研究科		
	RA	NRA	COE RA	RA	ARA	G−COE RA
平成 16 年度	1	4	6	5	−	−
平成 17 年度	10	4	2	6	−	−
平成 18 年度	3	5	4	7	−	−
平成 19 年度	−	−	−	8	4	1
合 計	14	13	12	26	4	1

《資料28：平成19年度農学研究科新入生ガイダンス式次第》

平成１９年度神戸大学大学院農学研究科
新 入 生 ガ イ ダ ン ス 式 次 第

日　　時　　平成１９年４月９日（月）　１０：３０～

場　　所　　Ｃ１０１教室

次　　第　　１．　出席者紹介（研究科長、副研究科長、専攻長、副専攻長、教務委員長、学生委員長）

(司　会)
事務長　　２．　挨拶　　大学院農学研究科長　中　村　教　授

３．　教務関係事項説明　　教務委員長　北　川　教　授

４．　学生関係事項説明　　学生委員長　北　川　教　授

５．　質疑応答

専攻・講座別ガイダンス（各専攻・講座関係教員）

食料共生システム学専攻	生産環境工学講座	Ｂ２０３教室
〃	食料環境経済学講座	Ｂ３０３教室
資源生命科学専攻	応用動物学講座	Ｂ２０４教室
〃	応用植物学講座	Ｃ１０１教室
生命機能科学専攻	応用生命化学講座	Ｂ３０４教室
〃	農環境生物学講座	Ｂ１０１教室

◎　配布書類について
１）新入生ガイダンス式次第（本表）
２）学生証、アカウント通知書（受付で配付）
３）研究科長説明資料
４）学生便覧
５）履修要覧
６）平成１９年度前期授業時間割表
７）授業申請コード一覧
８）平成１９年度プログラム教育コース科目一覧表（前期課程のみ）
９）平成１９年度プログラム教育コース履修申請書（前期課程のみ）
１０）教務情報システム利用の手引き（学生用）
１１）修登録一覧（提出用）
１２）安全の手引
１３）通学定期乗車券発行控
１４）通学定期券の購入について
１５）研究題目届（履修届提出時に提出）
１６）環境管理ガイドブック
１７）農学研究科教務学生係の事務室について

◎　その他
宣誓書、学生登録票、卒業証明書（平成１９年３月に他大学卒業者のみ）は、出口で必ず提出してください。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

自然科学研究科（農学系）及び本研究科の前期課程・後期課程では，研究指導を通じて自立した研究者としての研究能力と高度の専門的知識･技術を有する人材を育成するため，開講科目のうち,多くの科目で講義内容に関わる課題を課して授業時間外での学習を促し，レポートを提出させるか，または口頭発表させるなどし《資料 13，14，17（ｐ22－14，22－15，22－18)》，十分な学習時間を確保するとともに，履修要覧を学生に配付し，また，その内容をホームページへも掲載することにより,学生の準備学習等の活用を促している。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)

授業構成は，少人数講義を基本としつつ実地型の演習を重視したものになっている。自然科学研究科（農学系）における学生に対する指導教員は１名であったが，本研究科では副指導教員を設けて複数の指導体制とし，学生に対する指導体制をより確実にした。

また，多くの授業で課題を課すとともに，授業毎に必要な準備学習を記載した履修要覧をホームページ上に常時公開することで活用を促している。

以上の根拠から，観点に求められていることを全て満たしており，本研究科の教育方法は，期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

平成 19 年度発足の本研究科では未だ修了生を輩出していないため，評価することができないが，自然科学研究科前期課程（農学系）に入学した者に対して修士の学位を授与した者の比率は概ね 90%前後であり《資料 29》，さらに優秀な成績を修めた者に対しては早期修了制度を適用している《資料 30》。また，平成 14～17 年度の４年間における後期課程（農学系）への入学者数は 102 名であり，これらの入学生の修了時における課程博士取得者数は 90 名であることから，入学者数の 88.2%に相当する者に学位を授与している《資料 31》。後期課程で優秀な成績を修めた者に対しても前期課程と同様に早期修了を適用している《資料 32》。

自然科学研究科博士課程前期課程・後期課程（農学系）の修了生に対するアンケート調査では，79.2%の修了生が在学時に積極的に授業や研究に参加したと自己評価しており《資料 33》，その成果の表れとして自然科学研究科博士課程前期課程・後期課程（農学系）及び本研究科における学生の学会等におけるポスター・口頭発表数《資料 34》及び研究論文の出版数《資料 35》が毎年多数であるとともに，学会発表や公表論文に対する各種の賞も毎年多数受けてきた《資料 36》。さらに多くの学生が在学時の研究活動に関連した特許の取得にも関与してきており，学生が身に付けた学力や資質がこれらの点からも高いレベルにあることが判る《資料 37》。

《資料 29：自然科学研究科（農学系）の博士課程前期課程各専攻における学位（修士）の授与状況》

	応用動物学	植物資源学	生物環境制御学	生物機能化学	食料生産環境工学	合計	学位授与率
平成 16 年度	25/25	15/24	37/40	26/26	21/21	124/136	91.2%
平成 17 年度	24/26	18/24	25/28	36/37	16/17	119/132	90.2%
平成 18 年度	25/26	28/35	28/33	23/23	13/14	117/131	89.3%
平成 19 年度	22/23	30/33	24/27	30/31	16/16	122/130	93.8%
合計	96/100	91/116	114/128	115/117	66/68	482/529	91.1%

《資料 30：自然科学研究科（農学系）の博士課程前期課程各専攻における早期修了の適用状況》

	応用動物学	植物資源学	生物環境制御学	生物機能化学	食料生産環境工学	合計
平成 16 年度	0	0	0	0	2	2
平成 17 年度	0	0	0	0	0	0
平成 18 年度	3	0	0	0	0	3
平成 19 年度	0	0	0	0	0	0
合計	3	0	0	0	2	5

《資料 31：自然科学研究科博士課程後期課程（農学系）における学位（博士）の授与状況》
平成 19 年度の課程博士取得者は農学系における博士取得者数

年度	課程博士取得者数(A)	対象年度の入学者数 (B)	学位授与率(A/B)
平成 16 年度	26 名	24 名	108.3%
平成 17 年度	25 名	23 名	108.7%
平成 18 年度	21 名	27 名	77.8%
平成 19 年度	18 名	28 名	64.3%
合計	90 名	102 名	88.2%

《資料 32：自然科学研究科博士課程後期課程(農学系)における早期修了の適用状況》

年度	早期修了者数
平成 16 年度	0
平成 17 年度	2
平成 18 年度	0
平成 19 年度	3
合計	5

《資料 33：自然科学研究科博士課程前期課程及び後期課程（農学系）の修了生に対するアンケート調査結果（一部抜粋)》

修了生へのアンケート集計(平成 19 年度実施)

Ⅱ．個別評価

１）在学時，授業や研究に積極的に参加し，活動されましたか。

１．大変積極的に参加・活動した	21 名
２．どちらかというと積極的に参加・活動した	21 名
３．どちらかというと参加・活動していない	10 名
４．ほとんど参加・活動していない	1 名

《資料 34：自然科学研究科（農学系）及び農学研究科の学生による学会等での研究発表状況》

年度	国内学会等での発表件数		国際学会等での発表件数		合計
	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	
平成 16 年度	126	17	65	44	252
平成 17 年度	131	14	90	33	268
平成 18 年度	113	35	84	25	257
平成 19 年度	131	32	78	10	251
合計	501	98	317	112	1,028

《資料 35：自然科学研究科（農学系）及び農学研究科における学生の学会誌等での論文発表状況》

年度	前期課程	後期課程	合計
平成 16 年度	91	8	99
平成 17 年度	55	24	79
平成 18 年度	86	32	118
平成 19 年度	90	74	164
合計	322	138	460

《資料 36：自然科学研究科（農学系）及び農学研究科の学生による学会発表・公表論文に対する授賞状況》

年度	受賞名・学生氏名	受賞発表題目	授賞団体
平成16年度	優秀ポスター発表賞	Suppressive effects of catechins on differentiation of 3T3-L1 preadipocytes.	International Conference of O-CHA (Tea) Culture and Science.
	第 45 回日本哺乳動物卵子学会学術奨励賞(発表部門)	マウス ntES 細胞の系統別樹立成績について	日本哺乳動物卵子学会
	Best Oral Presentation Award in Kobe University The 21st Century COE Program Symposium “Signal Transduction in Gametogenesis and Fertilization”	Male pronucleus formation of pig enucleated and enucleolated oocytes after maturation and fertilization.	Discussion Meeting for Young Scientists, 2004, Kobe University the 21st Century COE Program
	日本畜産学会第 105 回大会優秀発表賞	成熟及び受精過程におけるブタ卵母細胞の核小体の消失・形成の制御	日本畜産学会
	論文奨励賞	ジオグリッドを用いた圧力管路曲管部スラスト防護工法に関する実験	国際ジオシンセティックス学会日本支部
平成17年度	農村計画学会ベストペーパー賞	マルチエージェントモデルによる農地流動化要因の影響評価 -兵庫県神崎町 Y 集落を事例として-	農村計画学会
	日本動物遺伝育種学会セレクディッドポスター賞	ニホンウズラ連鎖地図に対する機能遺伝子のマッピング	日本動物遺伝育種学会
	日本動物遺伝育種学会セレクディッドポスター賞	ウシ SREBP-1 遺伝子における変異と脂肪酸組成との関連	日本動物遺伝育種学会
	日本動物遺伝育種学会学会長特別賞	ニワトリ筋ジストロフィー原因候補遺伝子の解析	日本動物遺伝育種学会
	日本動物遺伝育種学会セレクディッドポスター	国産牛とオーストラリア産牛を識別する DNA マーカーの開発	日本動物遺伝育種学会
	第 56 回関西畜産学会優秀発表賞（第 1 位）	ブタ精子の頭部における cAMP 依存性細胞内カルシウム濃度上昇に及ぼす炭酸水素ナトリウム及び PKA 阻害剤の影響	関西畜産学会
	Asian Reproductive Biotechnology Society, Third Annual Conference, Poster Presentation Award・Phan, T.C	Maturation competence of growing pig oocytes after short-term growth culture	Asian Reproductive Biotechnology Society
	学生口頭発表第 3 位受賞	The salinity tolerance evaluation of two eco-types of Oryza sativa L. at different growth stages in successive salinity levels.	The 3rd international conference on sustainable agriculture for food, energy and industry
	Best poster award in 1st International Symposium for Cancer Prevention, May 2005, Kyoto, Japan.	Fucoxanthin induces G0/G1 arrest in HepG2 cells through down regulation of Cyclin D.	国際がん予防学会
	若手フロンティア研究会 2005 優秀ポスター賞	シロイヌナズナ T7 ファージ型 RNA ポリメラーゼ RpoT;2 の機能解析	神戸大学研究基盤センター
	第一回神戸大学フロンティア・テクノロジー・フォーラム優秀ポスター賞　修士課程部門	果実を用いたタンパク質発現システムの構築と応用	神戸大学連携創造本部
	第一回神戸大学フロンティア・テクノロジー・フォーラム優秀ポスター賞　修士課程部門	ダイズ ELIP 遺伝子の青色光／UV-A 応答性発現を調節するシスエレメント	神戸大学連携創造本部
	農業土木学会京都支部 支部賞 研究奨励賞	柵渠水路底面の浸透破壊 －平常水位時と水位上昇時の解析－	農業土木学会京都支部
	優秀論文発表者賞	・軽量スラスト防護工法に関する水平載荷試験の地表面画像解析	地盤工学会
	優秀論文発表者賞（２名）	・ため池改良底泥土の力学特性	地盤工学会

	The JRD Outstanding Paper Award in 2005	Mice cloned by nuclear transfer from somatic and ntES cells derived from the same individuals	日本繁殖生物学会
	First Prize of Poster Presentation Award, 2005	An application of ntES technology for reservation of mouse genetic resources without gamete cell.	The 2nd Asian Reproductive Biotechnology Conference, Thailand
	Lalor Foundation Travel/Merit Award, 2005	Normality of nuclear transfer embryonic stem cell lines derived from adult somatic cells.	38th Annual Meeting of the Society for the Study of Reproduction, Canada
	3rd Award for Student Competition in Oral Presentation, 2005	The salinity tolerance evaluation of two eco-types of *Oryza sativa* L. at different growth stages in successive salinity levels.	The 3rd International Conference on Sustainable Agriculture for Food, Energy and Industry, Canada
平成18年度	学生口頭発表コンペティション「若人よ、君の研究を熱く語れ！」受賞：優勝	フラボノイドはいかにしてアリール炭化水素受容体の形質転換を抑制しているのか	第2回中部食品科学研究交流会・フードサイエンスフォーラム合同研究集会
	ポスター発表：優秀賞	クルクミンのアリール炭化水素受容体形質転換調節機構の解明	神戸大学若手フロンティア研究会
	第二回神戸大学フロンティア・テクノロジー・フォーラム優秀ポスター賞　博士課程部門	ダイズフラボノイド合成系酵素遺伝子のcGMPによる発現調節	神戸大学連携創造本部
	学生優秀賞	雄親へのTCDD(2,3,7,8 -tetrachlorodibenzo - p - dioxin）曝露による次世代性比への影響ならびにTCDD感受性と性比との関連評価	日本アンドロロジー学会
	平成18年度日本作物学会論文賞	Enhancement of rice leaf photosynthesis by crossing between cultivated rice, *Oryza sativa* and wild rice species, *Oryza rufipogon*.	日本作物学会
	優秀論文発表者賞	埋設管の水平載荷時挙動に関する数値解析からの検討	地盤工学会
	日本食品工学会第7回年次大会優秀ポスター賞	電気インピーダンスによる発酵時のパン生地内気泡の計測	日本食品工学会
	学会長特別賞	ニワトリ筋ジストロフィー原因候補遺伝子の解析	日本動物遺伝育種学会
	日本農業気象学会奨励賞	京都府南部広葉樹林において短期間に測定された根呼吸量の土壌呼吸量に対する寄与の評価	日本農業気象学会
	優秀ポスター賞	シロイヌナズナT7ファージ型RNAポリメラーゼRpoT;2の機能解析	神戸大学連携創造本部
	ポスター賞（優秀賞）	マイクロアレイによる水生植物ヒルムシロ属の高温ストレス応答の解析	日本生態学会
平成19年度	学生優秀発表賞	ナシ黒斑病菌の貫穿菌糸における活性酸素種（ROS)生成遺伝子NoxAの機能解析	植物病理学会
	ポスター賞	ナシ黒斑病菌の貫穿菌糸における活性酸素種（ROS)生成遺伝子NoxAの機能解析	在日本朝鮮人科学技術協会第47回学術報告会
	優秀論文発表者賞	ジオグリッドを用いた補強土の透水性に関する検討	地盤工学会
	日本食品工学会第8回年次大会優秀ポスター賞	電気インピーダンスによる発酵時のパン生地気泡の計測（第2報）	日本食品工学会
	優秀ポスター賞	電解酸化法による生乳とミルキングパーラー廃水の分解特性	2007年度　磁気力制御・磁場応用 夏の学校（主催：電気学会）
	第26回日本アンドロロジー学会学会長特別賞	雄親へのTCDD（2,3,7,8- tetrachlorodibenzo-p-dioxin） 曝露による次世代性比への 影響ならびにTCDD感受性と性比との関連評価	日本アンドロロジー学会
	優秀ポスター賞	Cloning and characterization of soybean GmGT-1 that binds to a light-responsive *cis*-element in *ELIP* promoter.	神戸大学連携創造本部
	優秀ポスター賞	果実特異的遺伝子発現機構の解析と果実を用いたタンパク質発現システムの開発	神戸大学研究基盤センター

	Poster Award	Evaluation of immunomodulating actions of fucoidan in Laminaria japonica with a newly established coculture model of Caco-2 and RAW264.7	IcoFF2007 International Conference on Food Factors for Health Promotion
	Best Poster Award	EGCG promotes translocation of glucose transporter 4 in insulin-resistant L6 myotubes	International Conference of O-CHA (Tea) Culture and Science.
	優秀発表賞	プロポリス抽出物が薬物代謝酵素の発現と活性に及ぼす影響について	日本食品科学工学会関西支部
	Young Investigator Award	Epigallocatechin-3-gallate stimulates translocation of glucose transporter 4 in skeletal muscle	The 3rd International Conference on Polyphenols and Health
	Poster Award	Identification of zeaxanthin as a novel antagonist of an aryl hydrocarbon receptor in molokhia (*Corchorus olitorius* L.)	The 4th International Conference on Food Factors for Health Promotion
	最優秀賞	植物性食品成分であるフラボノイドがダイオキシン受容体に及ぼす影響	神戸大学若手フロンティア研究会
	ポスター賞（優秀賞）	水生植物ヒルムシロ属における高温ストレス順応性の比較	日本生態学会
	ベストポスター賞	Locust phase polyphenism:density-dependent maternal effects on progency size and fitness.	11th Meeting of the International Society of Invertebrate Reproduction and Development. Smithsonian Tropical Research Institute.
	Travel Award	Induction of Adaptive response through the up-regulation of GSH by γ-tocopheryl quinine	Gordon Research Conference
	優秀発表賞	Foxo3a によるマウス卵母細胞の発育開始制御	日本畜産学会

《資料 37》　自然科学研究科（農学系）及び農学研究科の学生による特許取得状況》

年度	特許出願・取得件数		備考
	前期課程	後期課程	
平成 16 年度	4		国際特許 Pub. No: US2004/0055039A1
			特願 2004-150036
			特願 2004-319828
			特願 2004-154896
		2	特許第 3619833 号
			特願 2004-26987
平成 17 年度	2		特願 2005-147552
			特開 2005-247822
		1	特願 2005-28384
平成 18 年度	2		特願 2006-178538
			特開 2006-129733
		1	特願 2006-224984
平成 19 年度	0	0	
合計	8	4	

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 18 年度に自然科学研究科博士課程前期課程（農学系）の学生 21 名を対象に行った修了時アンケート調査では，修了生の 85.7%が深い学識を，76.1%が高度の専門知識を習得できたと評価し，81%が課題を設定してこれを解決する能力やコミュニケーション能力を，さらに 90.5%が研究成果等を発表するプレゼンテーション能力を修得したと評価している。また，85.7%の修了生が神戸大学大学院を修了したことに満足していることから《資料 38》，教育目的とする優れた研究・教育者や高度な専門職業人の育成に合致する結果が得られている。しかし，本研究科では未だ修了生を輩出していないため，この観点に関する評価を行うことができないが，自然科学研究科と同様に修了生からの高い評価が期待される。

《資料 38：平成 18 年度自然科学研究科（農学系）修了時アンケート調査結果（抜粋)》

修了生時アンケート集計結果

「深い学識」が 2（3 または 5）年間の修士（博士前期）課程・博士後期課程において，どの程度身についたと思いますか。

1．大いに身についた	7　名
2．どちらかといえば身についた	11　名
3．どちらともいえない	2　名
4．どちらかといえば身につかなかった	1　名
5．全く身につかなかった	0　名

「高度の専門知識」が 2（3 または 5）年間の修士（博士前期）課程・博士後期課程において，どの程度身についたと思いますか。

1．大いに身についた	3　名
2．どちらかといえば身についた	13　名
3．どちらともいえない	4　名
4．どちらかといえば身につかなかった	1　名
5．全く身につかなかった	0　名

「課題を設定し解決していく能力」が 2（3 または 5）年間の修士（博士前期）課程・博士後期課程において，どの程度身についたと思いますか。

1．大いに身についた	6　名
2．どちらかといえば身についた	11　名
3．どちらともいえない	3　名
4．どちらかといえば身につかなかった	1　名
5．全く身につかなかった	0　名

「コミュニケーション能力」が 2（3 または 5）年間の修士（博士前期）課程・博士後期課程において，どの程度身についたと思いますか。

1．大いに身についた	3　名
2．どちらかといえば身についた	14　名
3．どちらともいえない	3　名
4．どちらかといえば身につかなかった	1　名
5．全く身につかなかった	0　名

「プレゼンテーション能力」が 2（3 または 5）年間の修士（博士前期）課程・博士後期課程において，どの程度身についたと思いますか。

1．大いに身についた	7　名
2．どちらかといえば身についた	12　名
3．どちらともいえない	2　名
4．どちらかといえば身につかなかった	0　名
5．全く身につかなかった	0　名

全体的に，あなたは神戸大学大学院を修了することに満足していますか。

1．大いに満足している	10　名
2．どちらかといえば満足している	8　名
3．どちらともいえない	0　名
4．どちらかといえば満足していない	3　名
5．全く満足していない	0　名

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

自然科学研究科（農学系）の前期課程・後期課程における修了状況や，学位論文に関わる学会等で多くの発表と公表論文数及びこれらの成果に対する関連学会からの多くの受賞等，さらに修了生からの在学中に受けた教育に対する高い評価から判断して，同研究科の教育目的に照らし，十分な教育の成果が上がっていると言える。

よって，学業の成果は期待される水準を大きく上回っていると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

自然科学研究科前期課程(農学系)における就職希望者に対する就職率は100%であり，非常に高い割合で研究・技術者を輩出している《資料 39》。また，後期課程においても半数以上が研究・技術職に就職しており，この傾向はここ数年安定している《資料 40》。

また，農学研究科博士課程前期課程では，自然科学研究科同課程に引き続き，高等学校教諭専修免許（農業）を取得でき，この専修免許状を取得できる資格を有する修了生を若干名輩出してきている《資料 41》。

《資料 39：自然科学研究科（農学系）の博士課程前期課程における修了者の進路状況（平成 14～19 年度）》

年度	専攻名	修了者数	進学者数				進学率	就職希望者数	就職者数						就職率	その他
			大学院		その他	計			大学教員・研究機関		官公庁	民間企業等		計		
			自大学	他大学					国公立	私立		技術	事務			
14	応用動物学	21(1)	3			3	14%	15		1	1	10	3	15	71%	3(1)
	植物資源学	23(2)	2(2)			2(2)	9%	18	2		1	14	1	18	78%	3
	生物環境制御学	23	4			4	17%	15				13	2	15	65%	4
	生物機能化学	25(1)	3(1)			3(1)	12%	19		2		16	1	19	76%	3
	食料生産環境工学	10	1			1	10%	9		1	3	5		9	90%	0
	計	102(4)	13(3)			13(3)	13%	76	2	4	5	58	7	76	75%	13(1)
15	応用動物学	22(3)	5(2)	1		6(2)	27%	13	1			12		13	59%	3(1)
	植物資源学	19(4)	6(2)			6(2)	32%	9	1			6	2	9	47%	4(2)
	生物環境制御学	30(1)	2(1)	1		3(1)	10%	25			4	19	2	25	83%	2
	生物機能化学	22(1)	1(1)			1(1)	5%	19	1		1	16	1	19	86%	2
	食料生産環境工学	20	2			2	10%	18	1	1	4	11	1	18	90%	
	計	113(9)	16(6)	2		18(6)	16%	84	4	1	9	64	6	84	74%	11(3)
16	応用動物学	25(1)	2(1)			2(1)	8%	22	1		2	16	3	22	88%	1
	植物資源学	15(2)	3(2)			3(2)	20%	11	1			8	2	11	73%	1
	生物環境制御学	38(5)	8(5)			8(5)	21%	28	1		1	23	3	28	74%	2
	生物機能化学	26	5			5	19%	18		1		14	3	18	69%	3
	食料生産環境工学	21(2)	4(1)			4(1)	19%	16(1)			3	7(1)	6	16(1)	76%	1
	計	125(10)	22(9)			22(9)	18%	95(1)	3	1	6	68(1)	17	95(1)	76%	8
17	応用動物学	24(3)	5(3)	1		6(3)	25%	18				16	2	18	75%	
	植物資源学	19	1			1	5%	15	1	1		9	4	15	79%	3
	生物環境制御学	25(1)	6(1)	1		7(1)	28%	17				15	2	17	68%	1
	生物機能化学	35(5)	2(1)			2(1)	6%	30(3)		2		28(3)		30(3)	86%	3(1)
	食料生産環境工学	16(2)					0%	15(1)			1	14(1)		15(1)	94%	1(1)
	計	119(11)	14(5)	2		16(5)	13%	95(4)	1	3	1	82(4)	8	95(4)	80%	8(2)
18	応用動物学	25(1)	5(1)			5(1)	20%	20				17	3	20	80%	1
	植物資源学	28(4)	2(2)		1	3(2)	11%	24(1)			5	11(1)	8	24(1)	86%	1(1)
	生物環境制御学	28(5)	6(2)			6(2)	21%	17(1)			1	14(1)	2	17(1)	61%	5(2)
	生物機能化学	24(3)	2(1)			2(1)	8%	20(1)		1(1)		18	1	20(1)	83%	2(1)
	食料生産環境工学	13(1)	1(1)			1(1)	8%	11			1	10		11	85%	1
	計	118(14)	16(7)		1	18(6)	15%	92(3)		1(1)	7	70(2)	14	92(3)	78%	10(4)
19	応用動物学	22(5)	6(2)			6(2)	27%	16(1)				13(1)	3	16(1)	73%	2(2)
	植物資源学	30(3)	2(2)		1	3(2)	10%	23			5	14	4	23	77%	4(1)
	生物環境制御学	24	2			2	8%	19			2	13	4	19	79%	3
	生物機能化学	30	1			1	3%	29				28	1	29	97%	
	食料生産環境工学	16(2)	1(1)			1(1)	6%	13(1)			3	6	4(1)	13(1)	81%	2
	計	122(10)	12(5)		1	13(5)	11%	100(2)			10	74(1)	16(1)	100(1)	82%	11(3)

( ) は留学生数

平成 18 年度及び 19 年度の応用動物学専攻の修了生で就職し且つ進学した者を各々１名と２名を含む

《資料 40：自然科学研究科博士課程後期課程（農学系）における修了生の就職状況》

年度	修了者数	研究･技術関係	その他
平成 16 年度	25	14	11
平成 17 年度	25	13	12
平成 18 年度	21	18	3
平成 19 年度	18	13	5
合計	89	58	31

《資料 41：神戸大学大学院農学研究科規則抜粋（平成 19 年 4 月 1 日制定)》

（教員の免許状授与の所要資格の取得）
第 39 条　研究科において，教員の免許状授与の所要資格の取得しようとする者は，教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）及び教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）に定める所定の単位を修得しなければならない。
２．前期課程において，所要資格を取得できる教員免許状の種類及び免許教科は，別表第 4 のとおりとする。

別表第 4

専　攻	教育職員免許状の種類	免許科目
食料共生システム学専攻	高等学校教諭専修免許状	農　　業
資源生命科学専攻		
生命機能科学専攻		

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度に自然科学研究科前期課程・後期課程（農学系）の修了生を受け入れた企業等の関係者を対象に行った「修了者の学力や資質・能力に関するアンケート調査」では，専門知識については就職先の関係者の 78.2%が，一般常識については 92.7%，論理的思考能力については 90.9%,社会人としての適性については 92.7%が修了生を相対的に高く評価している《資料 42》。

同様に前期課程・後期課程（農学系）の修了生に対するアンケート調査では，84.9%の修了生が在学時の研究や教育の内容を高く評価している。また，研究を通じて体得した観察力についても 90.6%，講義から得られた基礎的な学力については 73.6%，研究によって培われた論理的な思考能力については 81.1%，講義の先端性については 62.7%，学生実験・実習を通じて得られた基礎的学力・技術力については 63.5%，研究活動を通じて得られたプレゼンテーション能力については 73.6%の修了生が高く評価しており，教育目的である優れた研究・教育者や高度な専門職業人の育成に合致する結果が得られている《資料 43》。

また，前述（「観点　学生が身に付けた学力や資質・能力」）のように，本研究科の関係する学術団体から学生が行った学会発表や公表論文に対する高い評価を得ている。

《資料 42：平成 19 年度自然科学研究科（農学系）の修了生の就職先関係者に対するアンケート調査結果（抜粋)》

就職先へのアンケート集計

１．学力について

１）専門知識についてどのように評価されていますか。

１．高く評価できる	12　名
２．どちらかというと高く評価できる	31　名
３．どちらかというと評価できない	7　名
４．明らかに評価できない	0　名

２）一般常識についてどのように評価されていますか。

１．高く評価できる	15　名
２．どちらかというと高く評価できる	36　名
３．どちらかというと評価できない	2　名
４．明らかに評価できない	0　名

２．論理的思考能力について

１）論理的思考力についてどのように評価されていますか。

１．高く評価できる	22　名
２．どちらかというと高く評価できる	27　名
３．どちらかというと評価できない	5　名
４．明らかに評価できない	0　名

３．社会人としての適性について

１）社会人としての適性についてどのように評価されていますか。

１．高く評価できる	21　名
２．どちらかというと高く評価できる	29　名
３．どちらかというと評価できない	3　名
４．明らかに評価できない	0　名

《資料 43：平成 19 年度自然科学研究科（農学系）の修了生に対するアンケート調査結果（抜粋)》

修了生へのアンケート集計結果

Ⅰ．全体評価

卒業・修了して社会人として活動されている現在，かつてご自身が受けられた農学部・自然科学研究科（農学系）での教育・研究を振り返った際に，その内容について全体的にどのように感じられていますか。

１．高く評価できる	9　名
２．どちらかというと評価できる	36　名
３．どちらかというと評価できない	8　名
４．明らかに評価できない	0　名

Ⅱ．個別評価

２）学部・研究科で受けた講義によって培われた基礎的な学力について，社会に出てからどのように感じていますか。

１．高く評価できる	5　名
２．どちらかというと評価できる	34　名
３．どちらかというと評価できない	14　名
４．明らかに評価できない	0　名

３）学部・研究科で受けた講義の先端性について，社会に出てからどのように評価していますか

１．高く評価できる	4　名
２．どちらかというと評価できる	28　名
３．どちらかというと評価できない	18　名
４．明らかに評価できない	1　名

４）学生実験・実習等を通じて得られた基礎的学力・技術力について，社会に出てからどのように評価していますか。

１．高く評価できる	7　名
２．どちらかというと評価できる	26　名
３．どちらかというと評価できない	19　名
４．明らかに評価できない	0　名

５）卒業研究や大学院での研究等を通じて体得された観察力は，社会に出てから役に立っていると評価できますか。

１．大変役立っている	24　名
２．どちらかというと役立っている	24　名
３．どちらかというと役立っていない	5　名
４．ほとんど役立っていない	0　名

６）卒業研究や大学院での研究等を通じて培われた論理的な思考能力は，社会に出てから役に立っていると評価できますか。

１．大変役立っている	20　名
２．どちらかというと役立っている	23　名
３．どちらかというと役立っていない	9　名
４．ほとんど役立っていない	1　名

７）卒業研究や大学院での研究等を通じて得られたプレゼンテーション能力は，社会に出てから役に立ちましたか。

１．大変役立っている	19　名
２．どちらかというと役立っている	20　名
３．どちらかというと役立っていない	12　名
４．ほとんど役立っていない	2　名

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。
（判断理由）
　自然科学研究科（農学系）における学位取得者の高い就職率及び研究・技術職への高い就職率は，修了生が社会から高い評価を受けていることの表れであり，教育目的に沿った成果が上がっていると考えられる。また，就職先等の関係者からの高い評価を頂いていることから，同研究科の教育目的に沿った教育の成果や効果が上がっていると考えられる。
　以上のことから，進路・就職の状況は期待される水準を上回っていると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「教育・研究の実施体制の再構築」（分析項目Ⅰ）
（質の向上があったと判断する取組）
本研究科では，博士課程前期課程・後期課程における教育課程の組織的展開を強化し，教育プログラムの系統的な展開を図るとともに，先端的研究を推進するために自然科学研究科を学問系列毎に改組し，農学の理念である「持続共生の科学」に基づいた「食料・環境・健康」に関わる諸問題を専門的かつ総合的に教育研究できるように教育の実施体制を再構築するなど，食料・環境・健康に根ざした農学研究の拠点として様々な社会からの要請に応えうる体制を構築した。

②事例２「教育研究の国際化」（分析項目Ⅱ）
（質の向上があったと判断する取組）
本研究科では，平成 17 年度に採択された文部科学省の大学教育の国際化プログラム「アジア農業戦略に資する国際連携教育」を大学院教育に取り入れ，さらに平成 19 年度グローバル COE プログラムの採択に伴い，「膜生物学リサーチリーダー育成コース」を設置するとともに，平成 19 年度採択の若手研究者インターナショナル・トレーニングプログラム「食糧危機に備え資源保全を EU に学びアジアに活かす国際農業戦略の実践トレーニング」を大学院教育に取り入れている。加えて国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラムの採択に伴い，「食の安全安心科学を学ぶ」英語特別コースを設けるとともに，JICA プログラムへ学生を参加させることにより，大学院教育の国際化を一層推進しており，国際的視野に立って活躍する研究者の育成を効率的に行える体制を構築したことによってアジアを中心とした国際社会から大きな期待が寄せられている。

③事例３「教育方法の積極的工夫」（分析項目Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）
21 世紀 COE プログラム，グローバル COE へ学生を積極的に参加させるとともに，研究科独自の RA への学生の採用により，学生の研究能力の向上を図った。また，他研究機関への研究指導委託を実施して学生の研究能力の向上や技術修得を図るとともに，研究指導の体制を改め，複数の指導教員による指導体制をとることによって指導体制を確実にしており，このような教育方法の積極的工夫は，修了時における学生からの教育に対する高い評価や在学時の多くの論文公表や学会発表，さらにはこれらの業績に対する学術団体からの高い評価に表れており，加えて修了生の高い就職率，特に研究・技術職への高い就職率や，就職先関係者からの修了生の資質に対する高い評価及び修了生からの教育に対する高い評価にも表れている。

23. 海事科学部

Ⅰ　海事科学部の教育目的と特徴　・・・・23－2

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・23－3

分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・23－3

分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・23－6

分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・23－8

分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・23－11

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・23－13

Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・23－15

Ⅰ　海事科学部の教育目的と特徴

海事科学部は、神戸商船大学と神戸大学が統合し、平成 15 年 10 月に設置された学部である。本学部は海・船を舞台にした地球規模の人間活動に関わる輸送・情報・エネルギー・環境保全などの問題を、自然科学と社会科学を高度に連携させた科学的なアプローチによって解決することを目指している。以下に本学部の教育目的、組織構成、教育上の特徴について述べる。

（教育目的）

1　本学部では(1) 紺碧の海を守り、活用する。(2) 教養豊かな国際海洋人を育成する。(3) 海上輸送・海事関連技術における世界の中核的な役割を目指す。という教育目標を掲げている。

2　本学部では、世界の海事系大学、海事系学部の中核的な教育研究組織として海事科学技術の飛躍的な発展に貢献し、国際的な舞台における調整役を務められる以下のような人材を養成することを目的としている。

(1)船舶・運航・環境・動力・機関に関する教育研究を行い、国際海事社会の中で活躍できる安全・品質・技術管理等に関する知識、技術及び手法を身に付けた人材。

(2)輸送・ロジスティクスに関する教育研究を行い、地球規模での複合の輸送・物流、情報システム、環境解析・環境保全技術に関する実践的な能力を身に付けた人材。

(3)エネルギー利用、環境保全、メカトロニクス技術等に関する教育研究を行い、海洋関連機械・構造物の高効率かつ環境に配慮した運転・運用を実現するための実践的な問題解決能力を身に付けた人材。

この目的を達成するために、現行の中期目標では、「幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。

（組織構成）

これら目的を実現するため、本学部では《資料 1》の様な組織構成をとっている。

《資料１：組織構成》

課程	講座
海事技術マネジメント学課程	海事マネジメント科学
海上輸送システム学課程	海洋ロジスティクス科学
マリンエンジニアリング学課程	マリンエンジニアリング

（教育上の特徴）

本学部では、卒業研究は共通専門科目として実施している。海事技術にかかわる船舶職員等の実務管理者養成から研究の基礎に至るまで、学生と社会との幅広いニーズを踏まえた教育を行っている。

［想定する関係者とその期待］

本学部は、高校生をはじめとする受験生、編入生、在学生及びその家族、卒業生及び海事関連産業を始めとする多方面の産業界(地域を含む。)、並びに社会教育の対象として、地域の高校等を関係者として想定しており、これら関係者からの「自然科学と社会科学を連携した幅広い視点を持った専門的・国際的素養と豊かな人間性を備えた人材の育成」という期待に応えるべく、教育を実施している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本学部では、“海事科学”が学際的な教育研究分野である点を考慮して、海事技術マネジメント学課程、海上輸送システム学課程、マリンエンジニアリング課程の 3 課程から構成される課程制を導入している。これらの 3 課程は、それぞれ海事分野における「包括的な管理技術」、「地球規模の複合輸送」、「海事分野のエネルギー利用技術及び環境保全とメカトロニクス技術」を学ぶための教育課程を有し、それらを合わせて“海事科学”という学際領域の教育研究の目的を達成する組織となっている。平成 20 年度からは、これまでの課程制を改めて海事技術マネジメント学科、海洋ロジスティクス科学科、マリンエンジニアリング学科から構成される 3 学科制に改組する。

本学部の教員組織は、教授 37 名、准教授 35 名、講師 4 名、助教 4 名の合計 80 名の専任教員と 18 名の非常勤講師で構成され、必修科目については原則として専任の教授又は准教授が担当している。助教については、担当科目のほとんどが教授、准教授とともに授業を担当する実験、実習、演習系の科目である。学部を構成する 3 課程の学生定員は、海事技術マネジメント学課程 90 名、海上輸送システム学課程 50 名、マリンエンジニアリング課程 60 名であり、各課程の教育を主として担当する専任教員数はそれぞれ 28 名、27 名、25 名である《資料２》。

学生定員 200 名に対する専任教員数の比率は、教員 1 名あたり学生約 2.5 名となっており、質的・量的に必要な教員が確保されていると言える。課程毎の学生定員と現員の状況を示す《資料 3》。

学生の定員は、1 年次から 4 年次までの 4 年間で 820 名で、平成 19 年度に在籍している学生は 886 名である。定員に対して在籍者数が約 1.1 倍である。過去の在籍超過率から毎年改善し、近年は特に在籍率が向上しており学生への教育指導の向上に貢献している（平成 14 年度 1,027 名、平成 15 年度 982 名、平成 16 年度 969 名、平成 17 年度は 968 名、平成 18 年度は 943 名、の在籍者数；定員は、平成 14 年度 840 名平成 15 年度～18 年度 820 名）。

《資料２：教員の配置状況》

学部	学科・課程	収容定員	専任教員数（現員）												助手		非常勤教員数		備考
			教授		准教授		講師		助教		計			設置基準上の必要数					
			男	女	男	女	男	女	男	女	計：男	計：女	総計		男	女	男	女	
海事科学部	海事技術マネジメント学課程	90	12	0	12	1	1	0	2	0	27	1	28		0	0	12	6	
海事科学部	海上輸送システム学課程	50	14	0	9	1	2	0	1	0	26	1	27		0	0			
海事科学部	マリンエンジニアリング課程	60	11	0	12	0	1	0	1	0	25	0	25		0	0			

《資料３：学生定員と現員の状況》

学部（平成 19 年 10 月 1 日現在）

所属	1 年			2 年			3 年			4 年			総計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
商船システム学課程航海学コース	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	2	15	13	2	15
商船システム学課程機関学コース	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1	11	10	1	11
輸送情報システム工学課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11	11	0	11
海洋電子機械工学課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	9	0	9
動力システム工学課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	10	0	10
海事技術マネジメント学課程航海群	0	0	0	61	7	68	30	9	39	36	5	41	127	21	148
海事技術マネジメント学課程機関群	0	0	0	56	3	59	37	3	40	16	3	19	109	9	118

海上輸送システム学課程	0	0	0	55	3	58	47	6	53	44	11	55	146	20	166
マリンエンジニアリング課程	0	0	0	71	3	74	53	1	54	66	2	68	190	6	196
課程未配属	180	22	202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	180	22	202
計	180	22	202	243	16	259	167	19	186	215	24	239	805	81	886

※　1・2 年生まで定員は 200 名であるが、3・4 年生は 220 名である。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本学部では、評価委員会を置いて教育内容、教育方法について自己点検・評価を担っている。カリキュラム変更等の作業を行った《資料 4》。平成 20 年度からの学科制の改組に伴い、配当時間の見直し、科目相互の連関のチェックを行った。当該学科にとって必要な科目を基礎から応用への関係に基づいて配当し教育内容の改善を行った(Ⅲ 「質の向上度の判断」事例 1 参照)。

本学部には、ファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）を目的とした教学委員会の附属委員会として、FD 部会があり、FD シンポジウムを毎年実施するとともに、授業アンケートの統計結果及びアンケート等を通じて得られた学生や教職員のニーズを反映できるテーマを選定している。シンポジウムの報告書（教育改善プロジェクト FD Report）は全教職員に配付しており、教員の授業回数の厳格な実施及びピアレビュー実施の基盤作りに反映している《資料 5》。学生からの意見は、後述の学級指導教員によるクラス会等により、学生からの意見を学部独自に聴取しており、評価委員会、教学委員会を通した、カリキュラムの見直しに反映している《資料 6》。

《資料 4：神戸大学海事科学部平成 20 年度授業科目新旧対照表（専門科目)》

新科目		旧科目
工業技術概論	経済統計	
応用数学２	沿岸海洋学	
総合科目３	伝熱工学	
応用力学概論	海象港湾計画論	
情報科学概論	輸送行動論演習	
ミクロ経済学	港湾社会資本計画	
マクロ経済学	応用数学４	
海事実用英語		ネイティブイングリッシュ
統計数学		統計学
海事英語１		海事英語
海事英語２		海事英語
		応用数学（削除）

《資料 5：評価委員会規程（抜粋)》

神戸大学大学院海事科学研究科評価委員会規則

(設置)

第1条　神戸大学海事科学研究科（以下「研究科」という。）に神戸大学大学院海事科学研究科評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条　委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。

⑴ 教育，研究，国際交流及び社会貢献等に関する自己点検・自己評価並びに外部評価の項目の設定に関する事項

⑵ 自己点検・自己評価の実施に関する事項

⑶ 自己点検・自己評価結果の活用の提言に関する事項

(大学院重点化に伴い教員組織の大学院への移行に伴い研究科評価委員会が学部評価を行っている)

《資料６：「海事科学部 FD 事業」のテーマと参加者数》

開　催　日	プログラム概要	参加者数
18 年 2 月 6 日	2 年次開講科目「導入教育科目」・「基礎科目」及び海事科学部一期生の２年間	30 名
19 年 2 月 7 日	「環境総論」、サイエンスパートナーシップ・プログラムの実施及び海事科学部一期生の特別配属を終えて	30 名
20 年 2 月 7 日	北米調査団報告、海事科学部一期生の進路、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトを実施して、Web による授業アンケートと今後の FD 活動について	30 名

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

基本組織の構成については、社会の動向を踏まえて、学部設置から 4 年目で学科制に改組するなど常に改革に取り組んでいる。また、教員組織についても、教育目的を達成する上で質的、量的に十分な教員が確保され、適切な配置がなされている。FD については、学生や教職員のニーズを的確に把握した上で、必要なテーマを選定し、時宜を得た教育組織、教育課程、教育内容の見直しの改善を行ってきていることから、本学部の教育の実施体制は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
(1)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学部を構成する 3 課程では、卒業所要単位はすべて 130 単位以上であり、そのうち教養科目が 21 単位以上、専門科目が 109 単位以上となっている。専門科目は、3 課程すべての学生が履修する 4 種類の科目群と各課程の教育課程を特徴づける 7 つの科目群で構成している。前者は、理工系の基礎科目をまとめた共通専門基礎科目、講義・演習・実習を通して海事科学の概要を学ぶ導入教育科目、海事科学の基礎を学ぶ学部基礎科目及び海事科学に関する共通性の高い進んだ内容を学ぶ共通専門科目で構成している。後者は、課程の教育課程を特徴づける 7 つの科目群「海事安全・技術管理群」、「航海群」、「機関群」、「輸送科学群」、「インテリジェント交通群」、「海洋メカトロニクス群」、「エコエネルギー群」で構成している。

共通専門基礎科目と導入教育科目は主に 1 年次に配置しており、課程の専門となる 7 つの科目群は 2 年次後期以降、共通専門科目は主に 4 年次に配置している。2 年次後半に各自の関心に応じて、課程(学科)を選択するため、その判断材料を、1 年次開講の実習(海・船に親しむ)、総合科目Ⅰ（課程概論）によって十分提供している。さらに 2 年次での教育との個人的なふれあいが行えるゼミを低学年で提供することにより、教員に個人的な相談もできる環境を提供している。導入教育科目の中の“海・船に親しむ”は、小型舟艇等を用いた実習を通して、入学後間もない学生が海と船に親しむことができるように配慮している。学部基礎科目の代表的なものとして、輸送と環境の最近の動向を複数の教員がリレー方式で講義する「輸送総論」、「環境総論」を開設している。

高学年で共通専門科目を 4 年次で設定することにより、専門性とともに学際領域である“海事科学”を把握できる体制をとっている。特別研究(卒業研究)は、本学部教育の根幹をなす専門科目であるが、学部共通専門科目に位置づけしている。履修モデルコースを示す《資料 7》。

《資料７：履修モデルコース》

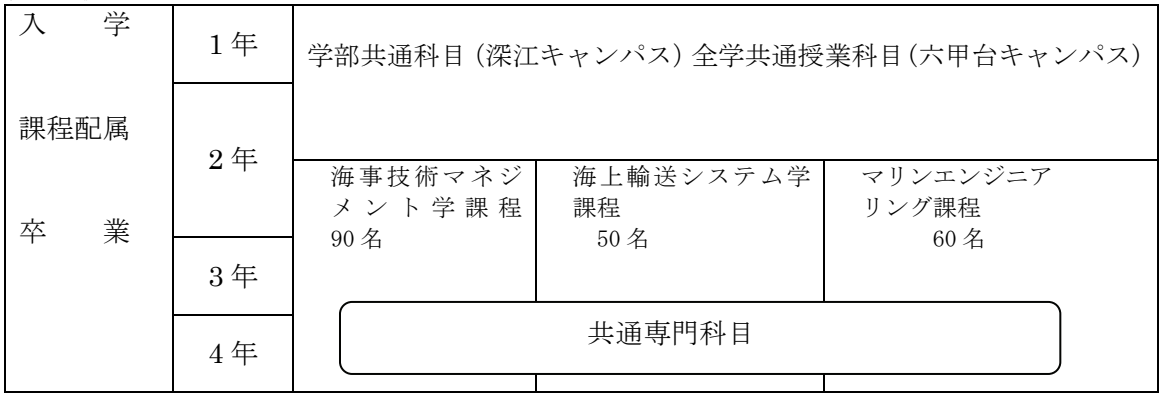

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本学部では、学生の多様なニーズ、社会の要請等に対応した教育課程の編成に配慮した取組として、「他大学の授業科目の履修」、「大学以外の教育施設等における学修」、「入学前の既修得単位の認定」を行っている。これらの形態で履修した科目については、60 単位を限度として学部における必要修得単位数に算入することを認めている。また、編入学者については、修業年限を 2 年とし、その間に修得すべき単位を一般の入学者の 1/2 である 65 単位としている。インターンシップについては、《資料 8》のとおり実施し、実施内容に応じて 1～2 単位の範囲で共通専門科目として認定している。また、海事科学に関連して社会的要請と関心が高い事項に対応するために、学部基礎科目の中に「環境総論」、「輸送総論」を開設し、様々な分野の専門家である専任教員がリレー形式で講義を担当している。
さらに、産業界等からの寄付講義を開設している(「海事産業社会事情」、「海事科学のキャリアパス」、「海運企業のトップマネジメントへの途」)。

《資料８：インターンシップ参加学生数・参加企業等数》

	平成１６年度	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度
インターンシップ参加学生数	47 名	62 名	56 名	76 名
参　加　企　業　等　数	20 企業等	27 企業等	27 企業等	36 企業等

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

海事科学が、海に関する総合的科学であることを学生に周知させることを念頭に、学生が主体的に各自の関心を育めるような配慮を行っている。2 年次後半に各自の関心に応じて、課程(学科)を選択するため、その判断材料を、実習(海・船に親しむ)、総合科目Ⅰ（課程概論）によって十分提供している。さらに 2 年次での教育との個人的なふれあいが行えるゼミを低学年で提供することにより、教員に個人的な相談もできる環境を提供している。さらに学際領域としての“海事科学”を把握するため高学年で共通専門科目を設定することで教育課程を体系的に編成している。また、入学前既取得単位の認定や、インターンシップによる単位認定等、学生や社会からのニーズに配慮した教育課程の編成となっていることから、本学部の教育内容は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

授業形態は、講義、演習、実験、各研究室に分かれた特別研究(卒業研究)など、多彩な形式をとっている。実験・演習・実習をバランスよく配分しており、開発演習、科学技術英語など演習、実験を多く開設している。たとえば、演習科目は、情報処理演習、ネイティブイングリッシュ(マネジメント学課程)、システム開発演習、プログラム設計演習、科学技術英語(海上輸送システム学課程)、材料加工演習、エコエネルギー工学演習(マリンエンジニアリング課程)等があり、実験科目は、海事理化学実験(低学年の学部基礎科目)、海上輸送システム学実験(海上輸送システム学課程)、マリンエンジニアリング実験(マリンエンジニアリング課程)等多く設定している。

さらに、フィールド型授業を重視しており、1年次には全学生を対象として1ヶ月間の船舶実習を必修科目として課している（身体上の問題から受講できない学生は附属練習船による実習で代替)。同じく1年次に、様々なタイプの小型舟艇を用いた実習科目“海・船に親しむ”を必修科目として開設している。その他、全学生が必修科目として1年次から2年次にかけて受講する導入教育科目の中で開設しているリテラシー科目のうち、“コミュニケーション英語1、2”及び“コンピュータを学ぶ”は、ティーチングアシスタント(TA)を多く配置し、学生の質問にきめ細かく対応できる体制をとっている《資料9》。

《資料９：TA 採用実績（平成 19 年度；単位：名）

講義科目数	演習・実験科目数	担当時間数		
		1～19 時間	20～29 時間	30 時間以上
47 科目	62 科目	32 名	24 名	18 名

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本学部では、すべての授業科目のシラバスを冊子にまとめて学生に配布している。シラバスには、授業科目名、担当教員名、科目区分、開講時期、授業方法、単位数、授業のテーマと目標、学生へのメッセージを記載している。また、成績評価方法と基準、教科書・参考書、オフィスアワーなどを加えた内容をウェブで公開している。授業に係わる自主学習を促すために、科目ごとに授業内容だけでなく、履修の前提条件（必要な予備知識、前もっての履修が望ましい科目)、学習の継続に適切な科目などを掲げている《別添資料 1：シラバス例》。入学時及び3年次に実施するガイダンスで履修についての説明を行うなど、学習計画を立てやすくするよう配慮している。総合科目Ⅰ（課程概論）(平成 20 年度入学以降は、学科概論)の授業を 1 年次で行い、2 年次以降で課程選択のための材料として、学生が課程の科目内容をあらかじめ概括し、各自で方向付けできるように配慮している。

本学部では、学生の自主学習として、全学生を対象としてゼミ形式の授業である「総合科目 2」を 2 年次前後期に必修科目として開設し、教員 1 名に対して、学生 2.5 名の割合で少人数教育として実施している。海事科学の総合科学としての広がり、研究の面白さを伝えるために、ゼミの配属に当たっては、1 年次に研究室訪問の時間を設定し、教員との面接、デモンストレーションを踏まえて、学生の興味に応じて研究室を選ぶ取組を行っている。学生は興味のあるテーマを提供する教員を選択することができ、研究室において週 1 回のゼミ形式で授業を受ける。研究室によっては、自主学習を促進する成果発表会を行っている場合があり、上級生との個人的な触れ合いがある。効果が上がっている（Ⅲ「質の向上度の判断」事例 2 参照)。

さらに卒業研究においては、学部生すべてに自己の机、PC を研究室内に割り当てており、自己の研究テーマを深く追求することができる環境が整っている。

本学部では、学業成績や課外活動において優秀な学生に表彰する制度を設けており、毎年、卒業時に表彰している《資料 10 及び 11》。

本学部では、履修科目の登録の上限を 52 単位とすることを海事科学部規則で規定している。また、編入学者・転入学者については上限を 55 単位とし、成績優秀者については、前述の制限を超えて履修できる制度を導入している《資料 12，13》。

環境面では、各教員がシラバスに連絡方法を明記し、授業科目に関する学生の質問・相談に応じる環境（オフィスアワー制度）を整えるとともに、自主学習に必要な施設として図書館（8:45～20:00)、情報演習室（9:00～18:30)、図書館内自習室（8:45～20:00）を整
備し、自主学習用に開放している。特に、図書館では、学生からの要望の多い試験期間中の延長開館(8:45～21:00）と土・日・祝日の開館（通常は休館しているのに対して 10:00～18:00）を実施している。

《資料 10：「学生表彰内規について」》

海事科学部学生の表彰等に係る内規

（趣旨）
第１条　この内規は、海事科学部学生の教育・研究及び課外活動を奨励するために定める。
（事業）
第２条　海事科学部学生の教育・研究及び課外活動の奨励に寄与するために次の者を表彰する。
　１　海事科学研究科又は乗船実習科へ進学する者で、卒業の要件として学部規則に定める単位を特に優秀な成績で修得したものと認められる者
　２　学生自治会活動において優れた活動をした者
　３　課外活動で、全国規模の大会において優秀な成績を収めた者
　４　上記以外において、本学部の教育・研究及び課外活動の発展に大いに寄与したと認められる者
（基金）
第３条　基金は、当分の間、学生後援会の学生表彰費をあてる。
　２　本会の趣旨に賛同してこの基金に寄付の申し込みがあった場合には、学生後援会の承諾を得てこれを受理する。
（名称）
第４条　賞の名称は、「海事科学部　学生奨励賞」とする。
（選考方法等）
第５条　受賞者の選考は、教学委員会で行う。
　２　教学委員会の推薦により学部長が表彰する。
（表彰の時期等）
第６条　表彰は、原則として卒業時に行う。
　２　受賞者には、賞状及び記念品を贈る。
（雑側）
第７条　この内規に定めるもののほか、この内規の実施に関し必要な事項については、教学委員会が定める。

《資料 11：「学生表彰実績」》

平成 17 年度	学部賞　５名
平成 18 年度	学部賞　５名
平成 19 年度	学部賞　９名

《資料 12：「神戸大学海事科学部規則（抜粋）」》

神戸大学海事科学部規則（抜粋）

（履修科目の登録の上限）
第7条　教学規則第29条第1項の規程に基づく履修科目の登録の上限は、52単位とする。
２　前項の規定にかかわらず、本学部に編入学又は転入学する者についての履修科目の登録の上限は、55単位とする。
３　前条第１項の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前２項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。
４　前項に規定する履修科目の登録の上限を超える者の基準については、別に定める。

《資料 13：履修科目の登録の上限を超える者の基準に関する内規（抜粋）》

履修科目の登録の上限を超える者の基準に関する内規（抜粋）

第2条　次の各号の要件を満たした場合は、履修科目の登録上限を超えて登録を認めることがある。
（1）前年度に卒業要件科目を40単位以上修得していること。(各学年年次配当の必修科目はすべて含まれていること。)
（2）前年度の総修得単位数の80%以上が優であり、かつ優秀と認められる者

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

授業構成は、学部の教育目的に合致したものになっており、講義、演習、実習、実験を適切に配置している。TA による指導の充実、特徴的な実習科目や少人数による対話型・討論型授業、など、教育効果向上のための様々な活動を行ってきている。また、学生の主体的な学習を支援するための取組や環境整備も行っている。さらに、成績優秀学生の表彰によって、学生の学習意欲を高める活動も積極的に行っている。これらのことから、本学部の教育方法は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

教育成果の指標として、単位修得率、専門科目における成績評価の分布状況を《別添資料 2：平成 18 年度　海事科学部成績評価別調査》に示す。

平成 19 年度における卒業率は 87．1%となっている。専門科目における成績評価の分布状況（平成 18 年度）（優・良・可・不可の割合）は、それぞれ 46.2%、29.1%、12.９%、11.8%となっている。

休学者・退学者の状況については退学者、休学者とも減少傾向にある。特に平成 18・19 年度は著しい《資料 14》。学生の受賞状況等は表にみるごとく、学部段階で学会等から、賞を数多く受けており教育成果が上がっている《資料 15》。

《資料 14　退学者数及び休学者数の推移》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
退学者数	29 名	31 名	12 名	19 名
休学者数	61 名	63 名	52 名	31 名

《資料 15：学生の受賞実績（平成 16 年度～平成 19 年度)》

受賞年月日	受賞内容
17.3.23	海洋会賞　６名　日本航海学会奨学褒賞２名　日本造船学会奨学褒賞　５名　日本機械学会畠山賞３名 日本ﾏﾘﾝｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ学会優秀学生奨励賞（山下賞）２名　日本物流学会物流研究奨励賞　１名 日本船員奨学会表彰　4 名空気調和・衛生工学会振興賞学生賞　１名
18.3.23	海洋会賞　5 名　日本航海学会奨励賞２名　日本船舶海洋工学会奨学褒賞５名　日本船員奨学会表彰　４名　空気調和・衛生工学会振興賞学生賞１名　日本機械学会畠山賞３名 日本ﾏﾘﾝｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ学会優秀学生奨励賞(山下賞)２名　日本物流学会物流研究奨励賞　１名
19.3.22	海洋会賞　5 名　日本航海学会奨学褒賞２名　日本船舶海洋工学会奨学褒賞５名　日本船員奨学会表彰４名　空気調和・衛生工学会振興賞学生賞１名　日本機械学会畠山賞３名 日本ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ学会優秀学生奨励賞(山下賞)２名
20.3.24	海洋会賞　４名　日本航海学会奨学褒賞２名　日本船舶海洋工学会奨学褒賞４名　海技教育財団表彰４名　空気調和・衛生工学会振興賞学生賞１名　日本機械学会畠山賞２名　日本ﾏﾘﾝｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ学会優秀学生奨励賞（山下賞）２名

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

教務情報システムを利用した学生による授業評価アンケートを実施している。さらに本学部独自に、海事科学部一期生に対して、学生の授業に対する満足度に重点を置いて、従来の授業評価に比べて踏み込んだ内容のアンケートを実施し、その結果《資料 16》を教授会において冊子として配布した。

個別意見として、「入学時点と現在ではイメージが違いますか」という問いに対して、「入学前は、船一辺倒と想像していたのが、海を中心として幅広い分野が学べた」という意見があった。その一方で、キャンパスの更に明るい雰囲気をのぞんでいる様子が受け取れた。授業については、さらに高度な内容

を期待している様子が読み取れた。

本学部は、学級指導教員制度を設置しており、学生の意見を教員が汲み取る機会を設定している。アンケート以外に、学生からの意見を聴取する機会として、各学年の課程毎に年２回実施している「クラス会」がある。このクラス会は、教育をはじめとする様々な問題について、学級指導教員の教員が学生から意見を聴取できる機会となっているとともに、学部教員も多数参加する（Ⅲ「質の向上度の判断」事例３参照)。

《資料 16：学生のアンケート調査（平成 18 年度)》

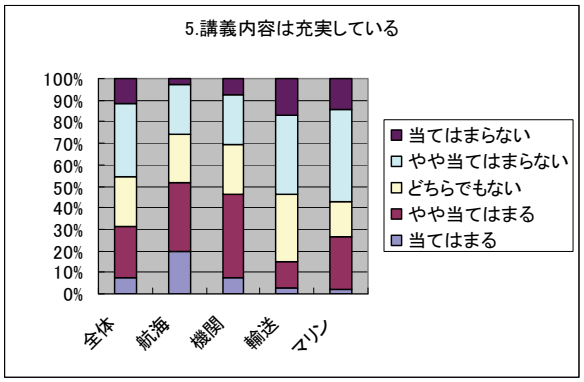

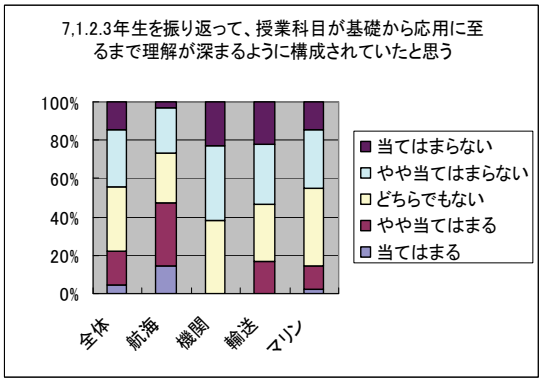

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

退学率、卒業率、学生の受賞歴、資格取得の状況から判断して、教育目的の沿った効果が着実にあがっているといえる。学級指導教員制度によるクラス会や在学生を対象としたアンケート結果において海事科学の広がりと多彩な授業について高い評価を得ていることから、本学部の学業の成果は期待される水準を上回ると考える。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

本学部は、平成 19 年度卒業生の就職率は希望者の 91.7%、大学院進学率は 58.9%であり、この状況はここ数年安定している《資料 17》。就職先を業種別に見ると、製造業、海運、輸送業、サービス業などが多く、本学において培った資質や能力を活かすことができる業種が多い《資料 18》。大学院の進学希望者は、増加傾向にあり 19 年度は 50%以上となっている。

《資料 17：卒業生の進路状況》

	卒業生	進学者（実習科・大学院）	就職者	就職内訳			就職率	大学院進学率
				企業	官公庁	教員等		
平成 16 年度	190	80	101	100	1	0	91．8	42.1
平成 17 年度	223	93	112	111	1	0	86．2	41.7
平成 18 年度	229	103	120	116	4	0	95．2	45.0
平成 19 年度	175	103	66	61	5	0	91．7	58.9

※進学率は、卒業生数に対する進学者数の割合である。就職率は、卒業生数から進学者数を引いた数に対する就職者数の割合である。

《資料 18：卒業生の産業別進路状況》

業　種	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
船舶職員	7	7	8	5
農・漁・鉱・建設業	6	7	4	0
繊維・衣服等	0	0	0	0
印刷・出版関連	1	1	0	1
化学工業	1	2	1	1
鉄鋼・金属製品製・製造業	3	3	3	0
一般機械製造業	0	8	11	2
電気機械器具	11	11	14	7
輸送用機械器具	9	16	17	4
精密機械器具	1	2	0	1
その他の製造業	2	2	2	1
卸・小売業	4	5	3	6
金融・保険・不動産業	1	0	2	4
運　　輸	17	12	22	11
電気・ガス	3	2	0	2
通信・情報サービス	21	13	9	2
その他のサービス業	13	20	20	14
官公庁	1	1	4	5
計	101	112	120	66

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本学部では、年9回の就職ガイダンスを行っているが、そのうち毎年1月に実施している就職説明会において企業との懇談の場を設けて、企業の就職担当者からの意見を聴取している。人事担当者が、例年引き続き継続的に訪問を受けるケースが多い。本学部の学生は、「現場の経験を厭わない」、また「人間関係のコミュニケーション能力が高い」という声を聞く。実験、実習、卒論指導など、教員と学生との濃密な関係がプラスに作用しているようである《資料19》。平成17年度には、880名の卒業生に対して「学部で受けた教育が現在の仕事にどのように役に立っているか」、「どのような授業科目が仕事に役立ったか」などについてアンケートを実施した。アンケートの意見で、「実習やプレゼンテーションで発表力が身につき役に立った」という意見や「演習科目や実験科目で教員と個人的に触れ合う機会が多いことが仕事に役立っている」という意見があり、学部の成果として注目に値する。

海事産業に就職した卒業生について、直接関係する授業に対する、満足度が高い。いわゆる理工系として一般企業に就職した学生については、実験や理数系の科目の授業内容を高く評価していた。

《資料19：企業関係者からの意見》

- 人間関係の習得が早く、現場の要求に答えてくれる(情報サービス業)
- 環境に対する適応能力が高い人材を輩出している(製造業)
- 現場が必要とする知識を的確につかんだ教育を行っており安心して採用できる(海事関連企業関係者)

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

就職・進学の状況は良好であり、卒業生に対するアンケートや企業への意見聴取結果では企業の関係者からは卒業生の学力・資質を高く評価するコメントを頂戴していることから、本学部の進路・就職の状況は期待される水準にあると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例１「カリキュラムの見直し」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

海事科学部設置の段階で旧神戸商船大学で受けた外部評価に対して、改善内容として、留年率の高さ(50パーセント以上)と学生の融合の指摘があった。これに基づき、カリキュラムとともに、入試の大括り入試を行い、２年生の前半まで共通の授業を行うことにした。その結果、今までの指摘されてきた課程の学生間の相互の関係が改善された。低学年での課程共通科目としての「総合科目 2」高学年の卒業研究でも、自己の興味関心に応じて、研究室配属を行える体制をとるようにした《別添資料 3:「総合科目２」平成 20 年度学生募集要項》。さらに、学部開設から４年目にあたり教員配置の一部見直しと学部を学科制に編成替えするとともに、カリキュラムの相互の関連付けの強化、配当科目の見直しを行い、学部生の意見の集約に応じたカリキュラムの改善に取り組んだ《資料４（ｐ23－４）》。

② 事例２「少人数教育に対する取組」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

低学年段階で各研究室に配属して、研究の面白さを実感できる体制をとっている。教員と学生との関係はほぼ1対2.5の割合で行われ、このゼミは学部で必修科目となっている。教員の研究テーマを先に学生に配布し、深江キャンパス(１年次では、週のうち４日は六甲台キャンパス)に来る１日を使って、１年次の段階で研究室を訪問し、学生は自由にテーマを選択できる。課程に分かれる以前に学際領域としての海事科学の基礎を演習形式で学べることの意義は大きい。さらに、2 年次後期になって、課程に配属が分かれるので、課程の内容を先取りした総合科目Ⅰ（課程概論）の講義を受講することで、教育の質の向上に大きく貢献している。低学年ゼミに参加した学生の一部は単なる授業としてではなく、休みの時間は、ほとんど研究室に来て、長期休暇中や放課後も実験を行い、研究会を行っている。さらに大学院生、教職員との人間関係まで含めた個人的触れ合いが濃密であり、学部段階から教育成果を十分上げている。例を以下に示す。

ゼミテーマ
- 総合科目２テーマ　「極低温の世界」
- 前半は、極低温・超伝導関係の読み本（日本語または英語）の輪読
- 後半は、液体窒素（沸点－196 度）を用いた簡単な実験
- ゼミ内で実験結果を口頭報告
- 実験レポートの作成
- 研究室の同窓会（合同研究会）で口頭発表

実験テーマの一例：
- 液体窒素を用いた液体酸素生成実験
- 液体窒素による消しゴムの冷却実験
- 人工雪の生成
- 超伝導磁石を用いた磁気浮上実験
- 極低温におけるヤング率の測定
- 金属線の電気抵抗の温度変化　など

③ 事例３「学級指導教員制度」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部は、実習や低学年ゼミで、教員と学生とのコミュニケーションは密接であるが、各自の興味関心に応じて課程選択を行えるための学生との相談・就職・進学あるいは、卒業研究の配属、研究の発表等、学生と教員が個別に相談できる体制を行えるための組織と

して、学級指導教員制度を設けている《資料 20》。

この制度により、1 年次から卒業まできめ細かく学生を指導している。また毎年 2 回は学級指導教員と学生との間でクラス会を開催し、親睦をはかるとともに、フィールドワークを目的に 3 年次では、附属練習船「深江丸」での 3 泊 4 日の船舶実習が課されており、学級指導教員は必ず乗船することになっている。個人面談の時間を設け、学生の将来の進路(進学、就職)を含め相談を行っており、教育の質の向上に大いに貢献している。学生意見の聴取としてアンケートを実施している《資料 16（ｐ23－11)》。

《資料 20：学級指導教員制度についての申合わせ》

2. 学級指導教員制度についての申合わせ

平成16年4月1日決定

学生の進路，修学上の指導及び身上に関する事項の相談窓口教員として，各学年・各課程毎に学級指導教員を置くこととする。

(1) 入学時から課程配属までは，新入生約200人に対し6人（教員2人で学生約70人程度）が指導し，主に学籍関係及び課程配属を含む進路指導・履修指導を職務とし，課程配属後の学級指導教員に学生を引き継ぐ。

(2) 課程配属後は，各課程に2人（ただし，学級指導教員を補助する教員をおくことができる）の学級指導教員が指導する。

(3) 3年次へ進級できなかった者については，2年次の学級指導教員が指導する。

(4) 学部長は学級指導教員を統括するものとする。

① 指導事項

次の事項については,必ず学級指導教員の承認を得た上で手続きしなければならない。

ｲ．下級学年の科目を履修しようとする場合
ﾛ．休学（又は退学）を希望する場合
ﾊ．授業料，寄宿料の免除又は授業料の徴収猶予を受けようとする場合
ﾆ．各種奨学金の貸与を希望する場合

② 学級調整事項

ｲ．特別研究の履修者調整
特別研究を開始するに当たって，教員別の履修者数の調整を行う。
ﾛ．船舶実習3の配乗調整
4年次「船舶実習3」を実施する上で，学生の練習船への配乗調整を行う。
ﾊ．「船舶実習3」を履修できない学生に対して，別に開講する科目について指導・調整を行う。
ﾆ．就職指導
学生に対する就職指導を行う。

24. 海事科学研究科

Ⅰ　海事科学研究科の教育目的と特徴　・・・・24－2

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・24－3

分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・24－3

分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・24－6

分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・24－7

分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・24－10

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・24－12

Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・24－14

Ⅰ　海事科学研究科の教育目的と特徴

海事科学研究科は、平成 19 年 4 月に従来の自然科学研究科を理学研究科，工学研究科，農学研究科，海事科学研究科及び自然科学系先端融合研究環に改組し発足した。

本研究科は、海・船を舞台にした地球規模の人間活動に関わる輸送・情報・エネルギー・環境保全などの問題を、自然科学と社会科学を高度に連携させた科学的なアプローチによって解決することを目指している。以下に本研究科の教育目的、組織構成、教育上の特徴について述べる。

（教育目的）

１．学部教育において培われた基礎知識及び目的意識の上に立って、高度な専門教育及び研究活動に対する指導を進めることにより、国際的、多様な視点と問題解決能力を持つ創造性豊かな研究者・教育者・高度専門職業人の養成を目指すという教育目標を掲げている。

２．本研究科では、前期課程において「創造性豊かな高度専門職業人を養成すること」を目的とし、後期課程においては「創造性豊かな思考、実践的能力及び研究開発能力を持った研究者及び高度専門職業人を養成すること」を目的としており、この目的を達成するために、現行の中期目標では、「幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する」ことを定めている。

（組織構成）

これら目的を実現するため、本研究科では《資料 1》のような組織構成をとっている。

《資料１：組織構成》

専攻	講座
海事科学	海事マネジメント科学
	海洋ロジスティクス
	マリンエンジニアリング

全国で唯一の重点化された海事系の大学院組織であり、海事に関係する科学技術を深く探求するとともに他大学との連携を深めており、関西海事アライアンスを立ち上げている。

他大学との単位互換の取組は、参加組織として、大阪大学大学院工学研究科 地球総合工学専攻 船舶海洋工学部門、大阪府立大学大学院工学研究科 航空宇宙海洋系 海洋システム工学分野と本研究科であり、相当数の授業科目を提供し、学生は単位を取得できる。基本構想と実施方法の検討を終え平成 20 年度実施予定である。

［想定する関係者とその期待］

本研究科は、重点化された大学院組織として、大学を卒業した学生のみならず、社会人として実務経験を持った人間の高度な技術と科学的研究実績を目指す人材の育成を目指し、その家族、修了生及びその雇用者並びに地域産業を関係者として想定している。

地域のみならず全国の海事関連分野の研究を目指す者、さらに高度な科学技術の習得を目指す者にとり、研究教育拠点として期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断
分析項目Ⅰ　教育の実施体制
（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科は、海事科学専攻の１専攻で構成されており、海・船を中心として幅広い学際的な領域を対象としている。本研究科では海事科学に関する高度な教育研究の実施体制となっている。

本研究科の教員組織は、海事マネジメント科学、海洋ロジスティクス科学、マリンエンジニアリングの 3 講座から構成されている《資料１》。これらの講座が担当する主な教育研究分野は、それぞれ「海事関連分野の包括的な管理技術」、「地球規模の複合輸送」、「海事分野のエネルギー利用技術及び環境保全とメカトロニクス技術」である。

本研究科の前期課程では、63 名の研究指導教員と 16 名の研究補助教員が研究の指導にあたっている。後期課程では、それぞれ 55 名の研究指導教員と 11 名の研究補助教員が研究指導を担当している《資料2》。学生定員は、前期課程 60 名、後期課程 11 名である。これは大学院設置基準を十分に充たす数である。

学生の在籍について、前期課程 1 年次は、在籍者が海事科学専攻に所属しており、定員 60 名に対して 76 名である。２年次は、在籍者が改組以前の自然科学研究科海事科学系 3 専攻に所属しており、定員はそれぞれ 12，16，16 名に対して、在籍数は 20，21，19 名である。

後期課程においては、1 年次は、在籍している者が海事科学専攻に所属しており、定員 11 名に対して 20 名が在籍している。２年次以上は改組以前の自然科学研究科海事科学専攻に所属しており、定員は各学年 11 名に対して在籍数は２年次 17 名、３年次 24 名であり、前期課程、後期課程ともに定員を充足している《資料３》。

《資料２：教員数　（平成 19 年 4 月 1 日現在）》

研究科	専攻・課程	収容定員	現員数										設置基準上の必要数			備考
			研究指導教員					研究指導補助教員		計						
			男	教授内数	女	教授内数		男	女	男	女	総計				
海事科学専攻（博士前期）	海事マネジメント科学講座	60	２２	１３	0	0	22	6	1	２８	1	２９				
海事科学専攻（博士前期）	海洋ロジスティクス科学講座		２１	１４	2	0	２３	5	1	２６	3	２９				
海事科学専攻（博士前期）	マリンエンジニアリング講座		１８	8	0	0	１８	3	0	２１	0	２１				
海事科学専攻（博士後期）		11	５４	３４	1	0	５５	１０	1	６４	2	６６				

《資料３：学生定員と現員の状況》

大学院前期課程（平成 19 年 10 月 1 日現在）

所属	定員	1年			2年			総計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
自然科学研究科 海事技術マネジメント学専攻	12	0	0	0	20	0	20	20	0	20
自然科学研究科 海上輸送システム学専攻	16	0	0	0	19	2	21	19	2	21
自然科学研究科 マリンエンジニアリング専攻	16	0	0	0	17	2	19	17	2	19
自然科学研究科前期課程　計	60	0	0	0	56	4	60	56	4	60
海事科学研究科海事科学専攻 海事マネジメント科学講座		17	4	21	0	0	0	17	4	21
海事科学研究科海事科学専攻 海洋ロジスティクス科学講座		16	4	20	0	0	0	16	4	20
海事科学研究科海事科学専攻 マリンエンジニアリング講座		35	0	35	0	0	0	35	0	35
海事科学研究科前期課程　計	60	68	8	76	0	0	0	68	8	76
総　　計		68	8	76	56	4	60	124	12	136

大学院後期課程（平成 19 年 10 月 1 日現在）

所属	定員	1年			2年			3年			総計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
自然科学研究科 海事科学専攻		0	0	0	14	3	17	18	4	22	32	7	39
自然科学研究科 海上輸送システム科学専攻		0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
自然科学研究科 海洋機械エネルギー工学専攻		0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
自然科学研究科後期課程　　計	11	0	0	0	14	3	17	20	4	24	34	7	41
海事科学研究科海事科学専攻 海事マネジメント科学講座		5	4	9	0	0	0	0	0	0	5	4	9
海事科学研究科海事科学専攻 海洋ロジステイクス科学講座		4	1	5	0	0	0	0	0	0	4	1	5
海事科学研究科海事科学専攻 マリンエンジニアリング講座		6	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6
海事科学研究科後期課程　計	11	15	5	20	0	0	0	0	0	0	15	5	20
計		15	5	20	14	3	17	20	4	24	49	12	61

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本研究科には、評価委員会を置いて教育内容、教育方法について自己点検・評価を担っている。本研究科には、ファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）を目的とした教学員会の附属委員会として、FD 部会があり、FD シンポジウムを毎年実施しており、授業アンケートの統計結果及びアンケート等を通じて得られた学生や教職員のニーズを反映できるテーマを選定している。シンポジウムの報告書（教育改善プロジェクト FD Report）は全教職員に配付しており、教員の授業回数の厳格な実施及びピアレビュー実施の基盤作りに反映している<<学部の項参照>>。》平成 19 年度の海事科学研究科設置に伴い、改善すべき点は、設置準備に向けて研究科教学委員会で、カリキュラムの設定を行うとともに、研究科委員会を前期課程・後期課程それぞれに設置し、実施方法の検討を行った。その結果、細かい専門分野にとらわれない教育を実施するとともに、他分野との連携、論文指導の充実を図る多彩

な取り組みを多く行っている。

課程博士論文の審査体制については、自然科学研究科改組に伴い、検討を行い、海事科学研究科として、「研究経過発表会」《別添資料１：神戸大学大学院海事科学研究科研究経過発表会実施要項》、「予備審査検討委員会」、「教学委員会」、《別添資料２：神戸大学大学院海事科学研究科教学委員会規則》の３段階のプロセスで学位審査を行っている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

基本組織の構成については、社会動向を勘案した上で専門性に応じた適切な教育を実施するため適宜見直しを施している。平成19年度には、新しく研究科を立ち上げ、新しいカリキュラムを実施した。また、教員組織についても、教育目的を達成する上で質的、量的に十分な教員が確保され、適切な配置がされており、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)

前期課程については、特定研究と論文研究のみを必修科目とし、それ以外の科目は選択必修科目（コア科目）あるいは選択科目としている。学生は必修科目を 12 単位、選択必修科目を 8 単位以上、選択科目を 10 単位以上修得しなければならない。このうち、選択必修科目については各講座が定めた科目から選択し、選択科目については自講座以外の科目を 6 単位を限度として含めることができる。多くの選択科目を開設することにより授業科目の選択の幅を広げ、同時に講座毎にコア科目を設置することにより、海事科学分野の学際性を考慮しつつ、重要度の高い授業科目が、学生にとってわかりやすい体系的な教育課程となっている。　例えば 3 講座(海事マネジメント科学講座、海洋ロジスティクス科学講座、マリンエンジニアリング講座)がそれぞれ担当する授業科目「海事技術評価論」、「国際交通経済論」「海洋ロボット制御学」は、いずれもコア科目（選択必修）と位置づけられており、各講座が担当している教育研究分野に対応している。

「他研究科開設科目を必修授業として学ぶ体制」は、自然科学研究科で実施していた各専攻共通授業科目として開講科目を、海事科学研究科としてさらに発展し、理学、工学、農学、各研究科提供の科目を選択必修科目として先端融合科目を前期課程、後期課程ともに設定した(Ⅲ「質の向上度の判断」事例 1 参照)。

後期課程では、海事安全、物流、海洋に関連した要素技術分野の授業科目において、当該分野において学会賞等の高い評価を受けた研究等に基づいた講義を積極的に提供している。さらに、選択科目として、「インターンシップ」、「特別講義」、「総合演習」を開講している。研究指導は、「特定研究」（必修）で行うが、「研究の進捗状況を講座単位で図る発表会を学年毎に開催している。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

前期課程・後期課程ともに、社会人を広く受け入れ、時間外開講として、夜間開講、集中講義、土日開講、夏休み開講の 4 つのパターンを開講している。

社会や組織全体の中で、自らの専門の役割について主体的に考え、自ら問題設定を行うことのできる能力を涵養し、意欲にあふれた人材を育成するシステムの構築が社会から要請されており、「COOP 教育」として本研究科が中心となり、産学連携教育の一つのモデルとして実施している。さらにこれと並んで「派遣型産学連携教育」として国際インターンシップを行っており、二つの取組を連携し社会からの要請に答えている（Ⅲ 「質の向上度の判断」事例 2)。

後期課程については、連携講座として「海洋環境計測科学」講座を設置し「海洋データベース解析論」「海洋海底観測論」「海洋環境化学」を開講している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

海事科学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門知識を身につけていくという教育課程編成の方針に基づき、体系的な教育課程を編成しており、海事科学領域の多様性に鑑み、幅広い内容の科目を提供している。また、自然科学系研究科授業科目の履修や、理学、工学、農学、各研究科提供の科目を選択必修科目として先端融合科目を前期課程、後期課程ともに設定している。社会人を広く受け入れるとともに、社会からの要請として総合大学型 COOP 教育において本研究科が中心的役割を担っており、学生や社会からのニーズに配慮した教育課程の編成となっていることから、本研究科の教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

授業形態は、講義、実験、演習形式の授業を組み合わせている。特に、前期課程では、講座毎に実験授業を配置し、学生が研究に必要な方法を十分に修得できる配慮を行っている。また、講義においても、学生の自発的学習を行える工夫として学生の発表やディスカッションを取り入れた工夫を行っている。現場観測やアンケート調査が有効と考えられる海洋観測、物流、船舶による環境汚染等に関わる授業科目では、教室での講義に加えて様々な形態のフィールドワークを導入している。以下に、代表例を示す。

・イスタンブール海峡における VTS オペレータのメンタルワークロードに関する研究

船舶航行の難所である狭い海峡の代表として、海外ではイスタンブール海峡、国内では瀬戸内海の明石海峡、来島海峡等があげられる。それらの狭い海峡を通る船舶に対する航路管制を行う航路管制官の心的負荷を現場で測定し、管制業務と心的負荷の関係を明らかにした。また、通航船舶に関する情報表示方法の最適化を人間工学的見地から提案した。

・西部赤道太平洋海域における海洋地球研究船「みらい」による研究課題を模索する

対流活動が活発な赤道域において、大気－海洋間の熱交換量を渦交換法により直接測定し、熱交換メカニズムを解析した。また温暖化ガスの大気・海水中濃度を計測して、海水中での濃度変動メカニズムおよび大気－海洋間交換量を推定した。さらに、海面放射及び大気エアロゾルを計測して、人工衛星による海色画像を物理量に変換するアルゴリズムの検証を行った。

また、前期課程では、学生自身の研究を進めるだけでなく、他の研究者の論文調査も極めて重要である点を考慮して、研究指導が主となる「特定研究」とそれを支える「論文研究」の 2 本立てで指導を実施している。

後期課程においては、講義、特別講義、総合演習、特定研究を開講しており、１年次入学後半年で研究経過報告を講座単位で行うことにより、研究の進行を講座全体でチェックするとともに、学生の研究が促進できるような体制を取っている《資料 4》。

さらに、ティーチングアシスタント（ＴＡ）としての活動が学生の教育的能力育成に効果的であるとして、海事科学部で開講されている授業科目に対して積極的に TA を雇用している。平成 19 年度は、前期課程・後期課程あわせて延べ 94 名の学生（うち後期課程の学生は 16 名）が TA として学部の授業に携わっている。TA の参加により授業を実施している科目は 22 科目である。

《資料 4：海事科学研究科後期課程研究経過発表会実施要領》

海事科学研究科後期課程研究経過発表会実施要領

平成 18 年 12 月 13 日制定
平成 19 年 2 月 9 日修正

1 発表者の要件と発表会の開催時期

(1)　後期課程学生は 1 年次及び 2 年次に研究構想，研究経過，及び今後の研究について研究経過発表会（以下「発表会」という。）を行わなければいけない。ただし，早期修了を希望する者は必要ない。

(2)　研究経過発表会は各講座単位で実施し，毎年，次に掲げる時期に発表会を開催するものとする。

ア 4 月入学者については，1 年次及び 2 年次の 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間

イ 10 月入学者については，1 年次及び 2 年次の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの間

2　研究経過報告書の提出

該当する学生は，次に掲げる時期に研究経過発表届（別紙様式 1）を研究科長に提出するとともに，指導教員を通して所属する講座の主任に研究経過報告書（別紙様式 2）を提出するものとする。

ア前項（2）アの該当者は，9 月 15 日から 9 月 30 日までの間

イ前項（2）イの該当者は，3 月 15 日から 3 月 31 日までの間

3　発表会の開催手続及び方法

講座主任は，発表会開催の日時，場所及び発表者氏名と研究題目を開催の 2 週間以上前に発表者の指導教員に通知するとともに，講座の全教員・学生に周知する。

発表会は講座主任が実施する。発表時間は，質疑応答を含めて 1 人当たり 30 分から 1 時間の範囲内で各講座が決める。

聴講派遣学生又は研究派遣学生として外国の大学等に留学を許可されている者の発表については，その者から提出された研究経過報告書に基づき，指導教員等が研究経過を報告（質疑応答を含む。）することにより発表に替えることができる。

前号により発表する場合，当該派遣学生の指導教員は，事前に講座主任を通して，特例発表届（別紙様式 3）を研究科長に提出しなければならない。

4 研究経過発表認定書の提出

指導教員は，発表会終了後 1 週間以内に研究経過発表認定書（別紙様式 4）を講座主任に提出する。講座主任は，当該講座に係る研究経過発奉認定書をとりまとめ，発表会終了後 2 週間以内に研究科長に提出する。
5　学位論文の提出
学生は，発表会で発表を行ったことの認定を受けた後，博士論文作成に関する適切な指導を指導教員から受ける。
6　その他
（1）連携講座においては，本実施要領の「講座主任」は原則として「副指導教員の所属する講座の主任」に読み替えるものとする。
（2）自然科学研究科の学生については，発表会を行う必要はない。
（3）1 の（1）発表者の要件は転入学者を除くものとする。
（4）2 年 6 ケ月で修了する予定の者は，早期修了できない場合も考慮して，研究経過発表会をしておくことが望ましい。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）
前期課程の学生に対しては、各自の机、PC 等の研究に必要な環境を提供している。さらに、後期課程の学生に対しては、個室を割り当てること等により研究環境の整備を行っている。研究が図れるような研究会活動を行い、学生が積極的に参加できるような体制を行っている。大学院前・後期課程学生について成果発表会を開催し、研究状況の確認と動機付けを高める工夫をしている。また国際会議に出席する学生には研究科から財政的支援を行うことで研究の円滑な実施を支援している《資料 5》。さらに成績優秀な学生に対して表彰を行っている。前期課程の学生の主体的な学習動機付けを高める取組を行っている（Ⅲ質の向上度の判断事例 3 参照）。　さらにすべての授業科目のシラバスを冊子にまとめ学生に配布している。シラバスには、授業科目名、担当教員名、講義の目的・方針を記載している。また、授業内容、成績評価方法、教科書、履修上の注意を加えた内容をウェブで公開している。

《資料 5：学生海外渡航支援》

学会場所	学会名	期間
中国	Enzyme Engineering Conference	H19. 7. 21～8. 4
カナダ	2007 ASME－JSME Thermal Engineering and Summer Hert Transfer Conference	H19. 7. 8～7. 14
フランス	第 6 回産業用リニアドライブ国際シンポジウム（LDIA2007）	H19. 9. 14～9. 21
オーストリア	8th International Congress on Optical Characterization	H19. 7. 7～7. 14
オーストラリア	PACIFIC　2008 International Maritime Conference	H20. 1. 27～2. 1
リスボン・ポルトガル	ISOPE 2007 学会	H19. 6. 28～7. 7
ポーランド	6dynia　MARITIME　UNIVERSITY	H19. 6. 18～6. 25
シンガポール	MTEC 2007 INTERNATIONAL CONFERENCE	H19. 9. 25 ～9. 29
英国	NAV07 Navigation Conference and Exibition	H19. 10. 29～11. 3

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）
授業構成は、研究科の教育目的に合致したものになっており、講義、実験、演習形式の授業を組み合わせ、講座毎に実験授業を配置し、学生が研究に必要な方法を十分に修得できる配慮を行っている。研究経過をチェックできる経過報告会、海外等の学会発表の財政的支援を行うなど教育効果向上のための様々な活動を行ってきている。TA を行うことにより指導体験、学生の主体的な学習を支援するための取組や環境整備も行っ

ている。成績優秀学生の表彰によって、学生の学習意欲を高める活動も積極的に行っている。これらのことから、研究科の教育方法は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本研究科の前期課程（自然科学研究科海事系専攻）では、成績評価を厳格に評価しており、一定基準に到達していない場合は、学位論文提出ができない仕組みになっている。指導教員は学生の科目申請をチェックするとともに、学生の成績を把握し、指導を行うことにより、優、良、可で成績を集計している《資料 6》。

各専攻ともに、優が多く、77%から 85%を占めている。さらに前期課程の段階から、積極的に学会発表、論文投稿を行うようにしている結果、前期課程の段階で少なくとも一回は学会で口頭発表を行うようになっている。

後期課程では、学生自らが携わった研究成果の学会発表と学会誌に掲載された論文の評価を、教育成果の判断に対するひとつの指標としている。学位授与の要件として学生の研究能力を高める措置を行っている。学会発表に関する点数は年々増加している。後期課程の学生の論文数の推移を示す《資料 7》。学生の研究能力を高める取組を行い、成果を上げている。学生の論文発表データは自然科学研究科海事科学専攻の数字であるが、論文は一人当たり 3 編以上、第一著者は 2 編以上、審査付論文は、英文は平成 17 年度、平成 18 年度はほぼ 2 編程度発表している。

学生の講演が優秀講演賞を受賞し《資料 8》、投稿論文が学会優秀賞を受賞している《資料 7》。特に前期課程の学生が優秀賞を受賞していることは特記すべき事柄である。学位取得率、留年数については《別添資料３：学位取得率》のとおりである。

《資料 6：成績段階別科目数調査》

成績段階別科目数調査（Ｈ２０．３修了生）　　自然科学研究科（博士課程前期課程）

専　　攻	優	良	可	計	備　　考
海事技術マネジメント学 （１６名）	１３２ (84.6%)	２２ (14.1%)	2 (1.2%)	１５６	
海上輸送システム学 （１６名）	１４５ (82.8%)	２６ (14.8%)	4 (2.2%)	１７５	
マリンエンジニアリング （１５名）	１２４ (77.9%)	２８ 17.6%)	7 (4.4%)	１５９	
計	４０１ (81.8%)	７６ (15.5%)	１３ (2.6%)	４９０	

平成２０年３月修了者を対象とし、特定研究、論文研究は対象から除く。

《資料 7：学生論文数の推移》

	日本語論文（編）		英語論文(編)		論文数小計	第一著者論文数小計
	査読付論文	第一著者	査読付論文	第一著者		
平成 16 年度	1.8	0.9	1.4	0.6	3.1	1.4
平成 17 年度	1.2	1.0	2.1	1.6	3.3	2.4
平成 18 年度	1.3	1.1	1.9	1.5	3.1	2.4

《資料８：学生受賞状況》

受賞名	受賞年月日	氏名	成果	備考
日本マリンエンジニリング学会学術講演会優秀講演賞	19.11.14	博士前期 坂元達也	冷やしばめによるリーマボルトの締め付け特性の評価	
日本機械学会フェロー賞	19.11. 1	博士前期 ストポP．フィトリ	Transient critical HEAT fluxes in subcooled pool boiling of fc-72	
神　戸　市　長　賞	16.11. 27	博士後期 孔　莉	硫黄が舶用微粒子に及ぼす影響	共著

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本研究科による授業評価アンケート調査を実施した結果、半数以上の者が大学院の講義が役立ったとしている。テストの時期、回数内容についても、適切だという評価が高い。教員の熱意やわかりやすさについても評価が高い。学生についても、学生の授業出席については、熱心に出ている様子がうかがえる。講義室の規模や授業内容について改善を求める意見もあり、教務委員会での議論につなげ改善に役立てている。《資料 9》。

《資料９：学生の授業評価アンケート調査》

授業の出席状況	テキストの内容	教員の説明内容	予想した授業内容との相違	予想した授業難易度との相違	教員の授業への熱意興味	小テスト・レポート等の回数内容の適切度	授業構成	授業の知識を得る役立ち度	授業を後輩・友人に勧めるか
4.6	4.4	3.9	3.5	3.4	4.1	4.2	3.5	3.7	3.4

※各質問項目を 1～5 とし、5 を最高評価 5 とし 1 を最低評価とした。

予想した授業内容との相違
《５：予想より良い、４：予想よりやや良い、３：普通、２：予想よりやや悪い、１：予想より悪い　を示す。》
予想した授業難易度との相違
《５：難しい、４：やや難しい、３：普通、２：やや易しい、１：易しい　を示す。》
上記以外の調査項目
《５：良い、４：やや良い、３：普通、２：やや悪い、１：悪い　を示す。》

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

学生からの評価は、多くの授業評価に対して、学生が高い評価をしており、授業内容、説明の方法、教員の熱意についても高く評価している。また、改善内容については、教務委員会で改善を図る取組につなげており、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

前期課程の学生は、海事産業界をはじめ、幅広く官公庁をはじめ、産業界に進んでいる。先にのべたように、今年度から海事科学研究科が発足しているので、進路状況は、自然科学研究科（海事系）の状況である。海事産業をはじめ、製造業、官公庁等、多方面に進んでいる。就職率は約 93%であり、大変良好である《資料 10》。後期課程の学生については、既に職を持っている社会人学生が多いため、就職者、進学者とも少数であり、就職者については、教員等に就職する者が就職するものの比率では、過去 3 年間で約半数である。

《資料 10：自然科学研究科（海事系）の進路状況》

	修了生	進学者	就職者	就職内訳			進学率	就職率
				企業	官公庁	教員等		
平成 17 年度	55	6	46	43	3	0	10.9	93．9
平成 18 年度	48	5	40	37	1	2	10.4	93．0
平成 19 年度	47	2	42	40	2	0	4.3	93．3

※進学率は、修了生数に対する進学者数の割合である。
　就職率は、修了生数から進学者数を引いた数に対する就職者数の割合である。

大学院就職先業種別（平成17年度～平成19年度）

業　種	17 年度	18 年度	19 年度
船舶職員	2	0	0
農・漁・鉱・建設業	2	0	0
繊維・衣服・科学	3	3	1
化学工業	2	1	2
鉄鋼・金属製品	4	1	0
一般機械製造業	2	3	3
電気機械器具	3	6	6
輸送用機械器具	9	1	14
精密機械器具	2	1	0
その他の製造業	1	0	2
卸・小売業	0	3	0
金融・保険・不動産業	0	2	1
運　輸	2	0	1
電気・ガス・原子力関係	2	0	1
通信・情報サービス	8	5	3
その他のサービス業	1	7	6
教育機関	0	4	0
官公庁	3	2	2
計	46	40	42

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本研究科では、毎年１月に実施している就職説明会において企業との懇談の場を設けて、企業の人事担当者からの意見を聴取している《資料 11》。人事担当者からの評価は、コミュニケーション能力、基礎能力、実務経験を高く評価している。平成 17 年度には、卒業生に対して研究科で受けた教育が現在の仕事にどのように役に立っているか」、「どのような授業科目が仕事に役立ったか」などについてアンケートを実施した。実験授業やプレゼンテーションの演習を高く評価しており、結果は、研究科メンバー教育に役立っている。

《資料 11：産業界等からの意見(自由記述)》

・しっかりとした技術と科学的方法を身につけた学生を輩出しており安心して採用できる(電機メーカー)
・基礎能力とユニークな視点を備えた人材を輩出されている(情報産業)
・海事場面の実務経験とともに研究能力を備えた学生は貴重(海事コンサルタント)
・国際的に活躍している学生がいるので、語学力に力を入れているという印象がある(メーカー)
・研究科主催の学会に参加して、大学院生の活躍の様子を知っていた(海事産業)

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 就職・進学の状況は良好であり、人事担当者からの評価は、コミュニケーション能力、基礎能力、実務経験を高く評価している。本研究科の進路・就職の状況は期待される水準にあると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「他研究科開設科目を必修授業として学ぶ体制」（分析項目Ⅱ）

(質の向上があったと判断する取組)

平成 16 年度から平成 18 年度まで自然科学研究科に博士課程前期課程海事科学系として 3 専攻が開設されており、各専攻共通授業科目として、理学・工学・農学の他専攻の教員による科目が開講されていた。学生は自由に科目を選択でき、六甲メインキャンパスの進んだ環境、設備に触れることができるとともに他専攻の学生との交流を行った。また後期課程では、他研究科の科目を必ず 1 つ受講しなければならない体制になっていた。平成 19 年度から海事科学研究科を設置したが、自然科学研究科で実施していた各専攻共通授業科目としての開講科目をさらに発展させ､「先端融合科学特論 I」を前期課程開講科目として、「先端融合科学特論 II」を後期課程開講科目として開設し、選択必修科目とした。このことは、理学・工学・農学の科学技術の基礎を習得することができる体制となり、学際領域としての海事科学を学ぶ学生にとり計り知れない利点となった。

学生の意見

・六甲の授業は刺激的だった。他専攻の学生と直に接することで研究の励みになった。
・六甲の自然科学系図書館を利用して充実した内容に満足した。
・他分野の学生とのディスカッションの機会があり、基礎的研究方法が習得できた。

②事例２「COOP 教育並びに派遣型産学連携教育」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

米国を中心に先行して行われてきた「COOP 教育」は、社会や組織全体の中で、自らの専門の役割について主体的に考え、自ら問題設定を行うことのできる能力を涵養し、意欲にあふれた人材を育成するシステムの構築を目指す取組である。本研究科が中心となり、COOP 教育推進室を立ち上げ、実施している。「洋上事前講義」《資料 12》は、「船」を一つの「企業（組織)」と見立て、 異なる専門を有する理系・文系の学生が知恵を出し合いながら課題を設定・解決していくロールプレイング型の演習で、多様な価値観の醸成、 社会全体の中での自らの専門性の理解などを目的としている。

学生を一定期間(1ヶ月～6ヶ月)、国内の海事関連研究機関・企業はもとより海外の海事調査機関((社)日本海事検定協会・シンガポール事務所)に派遣し、海事科学研究科独自の連携でインターンシップ教育を実施し、2 単位を与えている。インターンシップ期間中においては、企業等担当者と海事科学研究科の教員が密接に連絡をとりながらインターンシップ教育の成果が研究論文に反映されるように指導する。また派遣型産学連携による特別研究に関する実験科目の履修も可能となっており教育の質の向上に貢献している。

学生の意見

COOP 教育に参加して、洋上事前講義に参加したが、「船」の中では、各人に「役割」が求められるため、また運航スケジュールの中でミッションを遂行するタイムマネージメントの工夫が要求されるなど、 大学内での講義・演習よりもより実際の組織を模した演習となりました。

《資料 12：神戸大学　洋上科学技術マネージメントセミナー　参加学生の募集要項》

2007 年 10 月 15 日

神戸大学　洋上科学技術マネージメントセミナー　参加学生の募集要項

神戸大学　COOP 教育推進室

プログラムの概要

＜目的＞

社会や組織全体の中で、自らの専門の役割について主体的に考え、自ら問題設定を行うことのできる能力を涵養し、意欲にあふれた人材を育成するシステムの構築は、今日我が国のイノベーション政策上の大きな課題となっている。米国を中心に先行して行われてきた「COOP 教育」は、産学連携教育の一つのモデルであり、そのための有効な手段の一つと考えられており、学会や経済界の発議をうけ、国においてもそのモデル事業の推進が図られ、主要大学での取り組みが拡大しつつある。

そこで本学においても、その特徴を生かしつつ、「総合大学型 COOP 教育モデル」の確立を目指すため、昨年より各学部の連携による取り組みとして「科学技術マネージメントセミナー」を開始したところであるが、今後の本格的な実施（国のモデル事業）に向けて検討するため、本年度も下記のとおり実施する。

＜目標＞

複数研究科所属の学生からなる混成チームを構成して、研修期間中に達成すべき課題を与えることにより、企業等の模擬的環境の下で「問題設定能力」等を養う講義および実践的な演習を行う。そこでは暗示的、明示的に個々に役割分担や責任を課し、チームとして課題を達成することへの努力を強いる。いわば、逃げ場の無い船内環境で一つの課題を達成した克服感を実感させることにより、事後、実際の企業等での研修生活において、より積極的に、自主的に、目的的に活動ができるよう、学生の意識の改革を促す。

＜実施体制＞

昨年度において、教育担当理事の下、神戸大学 COOP 教育推進室を設置した。この COOP 教育推進室にてプログラムの企画、運営を実施している。

＜活動の概要＞

参加学生・・・工学研究科、総合人間科学研究科、経営学研究科、海事科学研究科、その他

（工学研究科は博士前期課程、他は制約なし）

研究科混成チームへの課題・・・「科学技術と社会」をテーマとして、セミナー（航海）期間中にグループとしてまとめ上げる、というミッション

③事例 3「学生の学習動機付けを高める取組」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

《資料 13：学生の学習動機付けを高める取り組み》

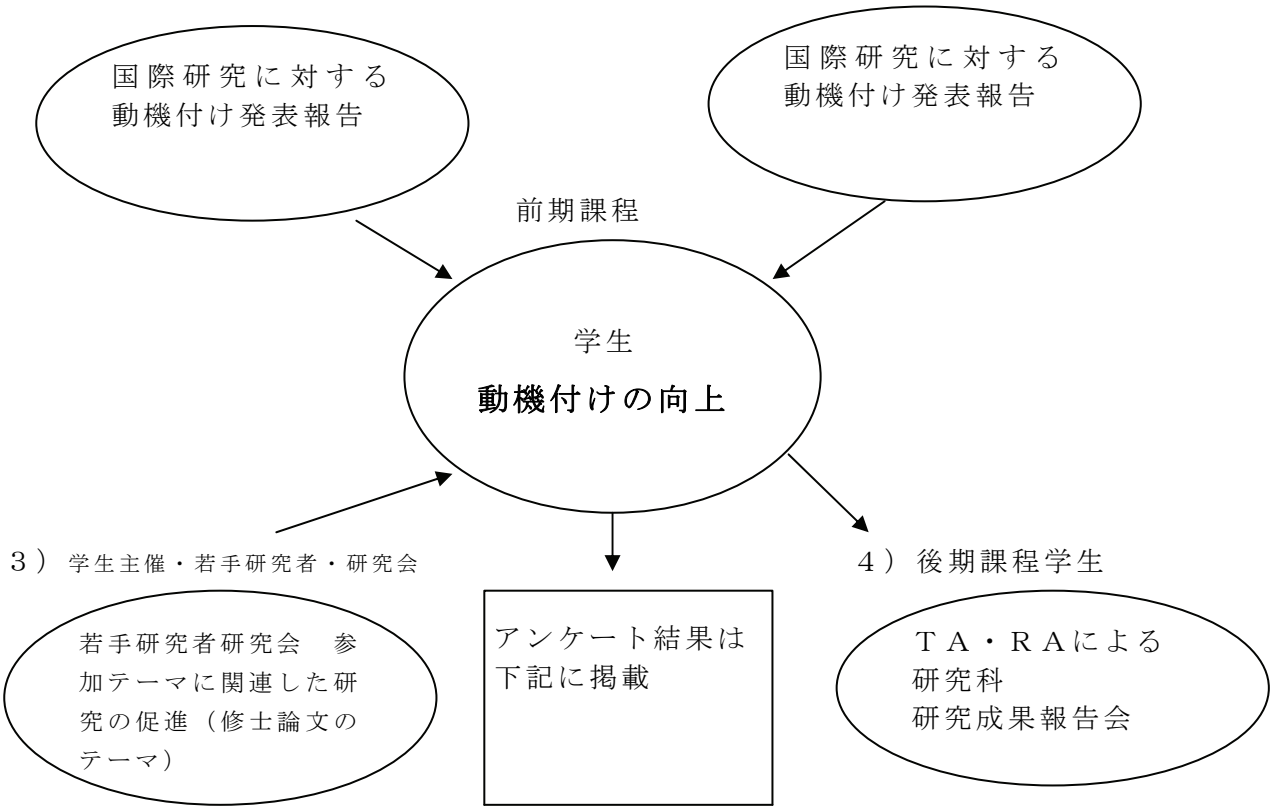

本研究科では、図に見るように、(1)国際会議参加学生の報告会、(2)海外研究者の研究科教育へのアシスタントとしての参画、(3)研究科主催の学会、研究会への学生の積極的参加、(4)後期課程学生の成果報告会への参加を、前期課程学生に対して行っている。

それらは学生の主体的な学習取組の動機付け向上に役立っていることは、アンケートから伺える。

アンケート

（１）国際会議報告を聞いて自分も国際会議に出ようと思うようになった。
（２）海外から来られた先生の話はためになったし、国際的なテーマを研究しようと思った。
（３）研究科主催の学会や研究会に参加して、先生方が授業では得られない研究の具体的な事例が聞けてよかった。
（４）博士後期課程の先輩の研究発表会に参加して自分のテーマを掘り下げて考えるきっかけになった。

25. 国際協力研究科

Ⅰ　国際協力研究科の教育目標と特徴　・・・25－2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・25－4
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・25－4
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・25－9
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・25－13
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・25－18
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・25－21
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・25－24

Ⅰ　国際協力研究科の教育目的と特徴

本研究科は、世界標準の開発・国際協力系教育研究機関となることを目標にしている。以下に教育目的、組織構成及び教育上の特徴について述べる。

（教育目的）

1．本研究科は、国際舞台で活躍しようとする意欲と能力をもつ優秀な人材を育成し、その修了後の活動を通じて、国際社会の発展に貢献することを教育目的に掲げる。この目的を達成するために、特に、政策策定能力の開発を重視し、専門的で豊富な学識と実践力をもつ人材を育成するとともに、この分野で教育・研究をリードし、新たな学問領域を切り開きうる能力を有する研究者を育成する。

2．本研究科の特徴は、経済学・法学・政治学・国際関係論の分野で活躍できる研究者の排出を目標としつつ、同時に、国際協力分野における世界的教育機関となることを通じて、高度専門職業人の養成をも目的としており、研究者教育と高度職業人養成との相乗効果を狙っている。

3．上記教育目的と特徴は、本学中期目標である「研究者と高度専門職業人の養成」及び「国際化に対応できる学生の教育を目指す」ことに特に資する。

（組織構成）

これらの目的を実現するために、本研究科では《資料１》のような組織構成をとっている。

《資料１：組織構成》　（赤字は専任教員の属する基幹講座）

専攻名	講座名
国際開発政策専攻	開発経済論、開発政策論、開発計画論、国際構造調整論、比較経済発展論、地域経済論、日本経済論
国際協力政策専攻	国際協力法、トランスナショナル関係論、政治社会発展論、国際比較法制、国際変動論、現代政治論
地域協力政策専攻	開発運営論、制度構築論、都市環境論、保健医療論、教育協力論

（教育上の特徴）

1．本研究科は、将来国際協力の分野で活躍することを目指す多様な背景を有する入学者を有し、理論と実践の双方の教育を行っていることが特徴である。具体的には、JICAの技術協力プロジェクトを受託し国際教育協力分野の実践的教育を行い、模擬条約交渉を実践する授業科目を設置し、インターンシップ・海外実習を奨励し単位化している。

2．本研究科には、開発途上国を中心とする多数の留学生が在籍しており、留学生を対象としたニーズに応えるため、1999 年に英語による学位取得を可能にする開発協力特別コース（博士後期課程）を設置し、2006 年 10 月からは、前後期一貫の開発政策特別コースの設置に至った。

3．2003 年 10 月には、アジア・東ヨーロッパなどの特定の国の若い行政官のため、文部科学省ヤングリーダーズプログラム奨学生向け地方行政コース（ＹＬＰコース）を設置した。

４．2007 年 5 月には、学内資金を得て「国際公務員基礎スキル向上教育プログラム」を立ち上げ、本研究科入学者の志望進路として人気の高い国際公務員養成を目標に、専門性と実践力、そして国際的に通用する語学力向上を目指す教育プログラムの開発に着手した。

５．2007 年 10 月には、インドネシアの大学で 1 年間学んだ後、本研究科でさらに 1 年間学び、それぞれの大学の履修単位を満たせば、２つの学位が取得できる「デュアル・ディグリー・プログラム」を発足させた。

［想定する関係者とその期待］

本研究科は、受験生・在学生、卒業生及びその就職先関係者、並びに国際協力に携わる国内及び外国・国際機関・団体等を関係者として想定しており、これら関係者からの専門性と実践的即戦力のバランスの取れた涵養、特に語学力向上を通じた国際的通用力の向上という期待に応えるべく、教育を行っている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科では、国際社会の発展に貢献しうる優秀な人材を養成するために、専門性、学際性及び実践性を重視した教育を行うことを目的としている。その目的達成のため、経済学に基づく開発援助について教育する教員組織として国際開発政策専攻、国際的な枠組み及び開発途上国の政治社会について教育する教員組織として国際協力政策専攻、そして開発途上国の社会的特徴及び分野別協力（教育、保健医療など）について教育する教員組織として地域開発政策専攻の３専攻を置き、教員の配置状況は**《資料２》**のとおりである。専任教員１人あたりの学生収容定員は約９名であり、密度の濃い専門的教育が可能となっている。

平成 18 年４月から、学位取得に向けたより体系的な教育・研究を行うために、４つの教育プログラムを立ち上げた（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照）。各教育プログラムに多様な専門をもつ教員を配置し**《資料３》**、プログラム横断的に履修を奨励する「共通中核科目」８科目**《資料４》**を設置し、これを専任教員が教授している。実践性の涵養は、実務経験を有する教員を積極的に採用し（全体の 20%）**《資料５》**、また、国際協力機構の加藤宏氏、国際協力銀行の庄司仁氏、外務省の高野修一氏など国内の国際協力の実務家・専門家及びウィニペグ大学の P. Ghorayshi 教授、チュラロンコン大学の S. Thanitcul 教授など海外の専門家を客員教員・非常勤講師として迎えている。以上のように豊富で多様な教員組織が本研究科の最大の特徴である。

学生定員と現員の状況は、**《資料６》**のとおりである。博士後期課程学生の現員が定員より多いのは、博士後期課程の学生の中に長期海外フィールドワークやインターンシップを行う者、働きつつ研究を続ける者が少なからずいるためである。

《資料２：専攻等ごとの研究指導教員数及び研究指導補助教員数》

専攻・課程	収容定員	現員数										設置基準で必要な教員数		
		研究指導教員					研究指導補助教員		計			研究指導教員	研究指導補助教員	計
		男		女		計	男	女	男	女	総計			
			教授（内数）		教授（内数）									
国際開発政策専攻	22	16	10	0	0	16	0	0	16	0	16	5名以上		9
国際協力政策専攻	20	13	12	4	1	17	0	0	13	4	17	5名以上		10
地域協力政策専攻	18	9	7	2	1	11	0	0	9	2	11	5名以上		9

《資料３：４つの教育プログラムと教員の専攻分野、担当授業科目》

国際学プログラム

氏　名	専攻分野	担当授業科目
教　授　ロニー・アレキサンダー	平和研究（とくにジェンダーや太平洋島嶼国に関する問題）	トランスナショナル関係論，トランスナショナル関係論演習，Issues in Peace and Development I
教　授　土佐弘之	グローバル政治研究（規範理論・批判理論とその応用）	グローバル政治論 II，トランスナショナル関係論演習，Issues in Peace and Development II
准教授　西谷真規子	国際政治理論，トランスナショナル社会運動理論，国際世論	グローバル政治論 I，トランスナショナル関係論演習，International Relations
助　教　大賀　哲	国際政治学，地域統合論	
教　授　高橋基樹	東南部アフリカにおける経済開発および後発途上国に対する開発援助論	アフリカ経済論，開発運営論演習，Economic Development Studies
教　授　内田康雄	途上国の社会セクターの運営管理および援助マネージメント	開発運営論，開発運営論演習，Development Management
准教授　小川啓一	教育経済学，教育財政学，教育政策と計画	人的資源開発論，開発運営論演習，Human Capital Development
准教授　西村幹子	国際教育開発，教育政策・改革の実証分析	開発社会調査論，開発運営論演習，Social Research Method for Development

開発・経済プログラム

氏　名	専攻分野	担当授業科目
教　授　福井清一	途上国の比較制度分析，グローバル化と貧困削減	開発経済論 II，開発経済論演習，Mathematics for Social Sciences
教　授　松永宣明	貿易と経済発展，経済発展における企業の役割	開発経済論 I，開発経済論演習，Economic Development Studies
准教授　三重野文晴	経済発展と金融システム，金融システムの実証分析	開発金融論，開発経済論演習，Monetary Theory
教　授　陳　光輝	応用計量経済学，中国経済（とくに地域間格差に関する問題）	地域開発論，統計的方法，開発政策論演習，Statistics
准教授　橘　永久	途上国における森林資源管理，環境と経済発展に関する実証分析	環境資源経済論，開発経済論演習，Environmental Economics
教　授　駿河輝和	経済発展と雇用・失業，海外直接投資	開発マクロ経済学 I・II，開発計画論演習，Macroeconomics
准教授　川畑康治	応用計量経済学，東アジアの工業発展	計量経済分析，開発計画論演習，Econometrics

国際法・開発法学プログラム

氏　名	専攻分野	担当授業科目
教　授　五十嵐正博	国際法	国際協力法，国際人権法，国際協力法演習，International Human Rights Law
教　授　柴田明穂	国際法，国際法形成過程論，南極条約体制に関する研究	国際機構法，国際環境法，多国間条約交渉論，国際協力法演習，International Environmental Law，Law of International Organizations
准教授　林　美香	国際法	国際協力法演習，International Cooperation Law
教　授　金子由芳	アジア法（アジア諸国・市場経済化諸国の経済法制）	開発法政策論，法整備支援論，制度構築論演習，Comparative Law for Development

政治・地域研究プログラム

氏　名	専攻分野	担当授業科目
教　授　片山　裕	東南アジアの政治発展	比較政治，政治社会発展論演習，Local Development
教　授　鳴田謙二	地方行財政	政治社会発展論特論，政治社会発展論演習，Local Government Finance
教　授　松並　潤	規制緩和・民営化および地方自治の比較研究	比較行政，政治社会発展論演習，Local Government
教　授　木村　幹	朝鮮半島における政治文化の形成過程	比較政治文化，比較地域研究論，政治社会発展論演習，Comparative Politics
准教授　高橋百合子	比較政治学，比較政治経済，ラテンアメリカ現代政治	政治発展論，Political Development

《資料４：研究科共通中核科目一覧》
トランスナショナル関係論、開発社会調査論、開発マクロ経済学Ⅰ、開発ミクロ経済学Ⅰ、統計的方法論、国際協力法、開発法政策論、比較政治

《資料５：実務経験のある教員（民間職員・民間等研究職員など。他大学教員の経験は含まない）（2007 年 8 月 24 日現在）

性別／年齢	男性				女性				全体
	教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計	計
60 代	1			1				0	1
50 代				0				0	0
40 代	1	1		2	1			1	3
30 代				0		1		1	1
20 代				0				0	0
計	2	1	0	3	1	1	0	2	5

《資料６：学生定員と現員》

■学生数（2007年4月1日現在）

	前期課程			後期課程			
	1年	2年	計	1年	2年	3年	計
計	98	87	185	24	27	85	136
（留学生）	(42)	(32)	(74)	(8)	(10)	(17)	(35)
（社会人）	(45)	(29)	(74)	(10)	(18)	(39)	(67)

＊入学定員は前期課程 70，後期課程 30。留学生と社会人は内数。

観点　教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）
本研究科に評価委員会を設置し、教育内容や方法に関する自己点検・評価、教育改善、ファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）の企画調整を行っている。教育改善、ＦＤに係わる重要活動については、研究科長を中心とした運営委員会が方針を決定し、それを評価委員会又は企画委員会にて実施するという体制をとっている。

研究科の教育内容・方法の改善に向けた具体的な取組としては、第１に毎学期行う学生による授業アンケートの実施とその結果分析、第２に研究科カリキュラムに関する全国ウェブベース・アンケート調査の実施（調査会社に委託して平成 18 年４月）とその結果分析、第３に研究科在学生に対するインターンシップに関するアンケート調査の実施（平成 18 年 10 月）とその結果分析、第４に「魅力ある大学院イニシアティブ」支援事業の一環として行った大学院教育のグローバル化に関する国際シンポジウム（平成 19 年２月開催）での提言・提案の分析と実現方法の検討、そして第５に学内専門家を招いた教職員に対するＦＤ講習会の企画と開催（平成 19 年に２回実施、参加人数計 39 人）である。

以上のアンケート調査の結果、第１に、全国ウェブベース・アンケート調査の結果、本研究科を含む国際系大学院の教育内容の魅力として、実践的な教育、外国語教育、研究者養成が可能な専門的教育な

どが挙がった。**《資料７》**そこで本研究科では、平成 18 年４月から学位別の４つの教育プログラムによる教育を、入試体制との連携も含め実施した。第２に、実践的教育としてニーズの高いインターンシップや海外実習については、インターンシップ先の希望についての学生アンケートの結果を踏まえ**《資料８》**、国際機関等を含めることにより派遣先を多様化させ**《資料９》**、インターンシップについてはこれを正規授業科目として単位化した。第３に、外国語教育を重視するため、国際学プログラムにおいては、英語だけで実施する授業２科目を必修とした。博士後期課程における専門的教育、学際的教育を行うために、第４に、平成 19 年度からコースワークを導入し、公開の研究発表「ワークショップ」を正規科目として設置した。

《資料７：全国ウェブベース・アンケート調査結果(H18.4 実施)：国際系大学院の魅力》

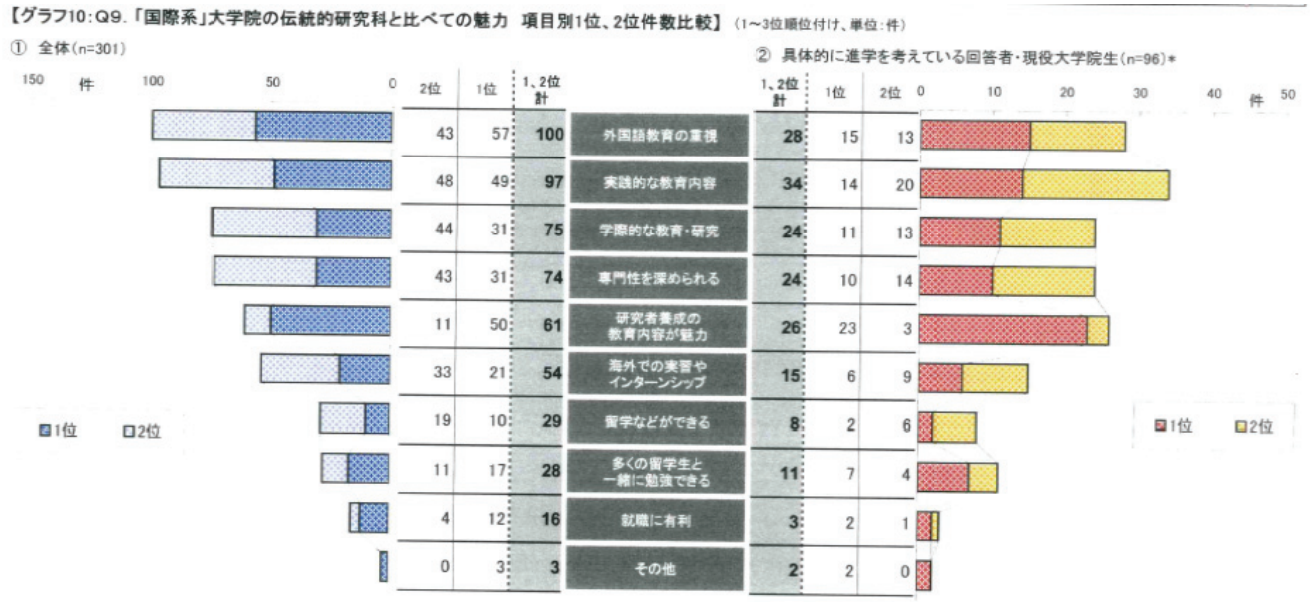

《資料８：研究科在学生インターンシップに関するアンケート調査結果（H18.10 実施)》

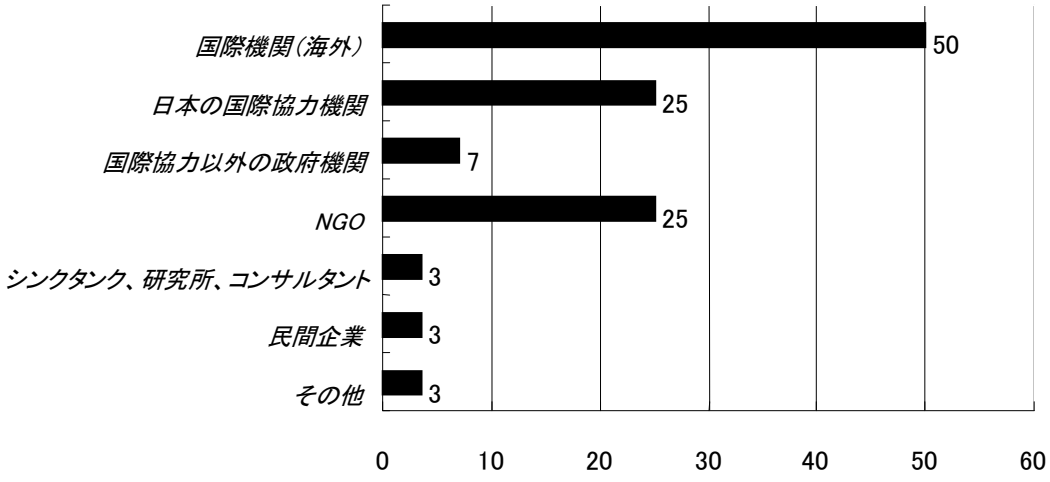

インターン実施希望機関と希望者の割合

《資料９：平成 19 年度海外実習、インターンシップ派遣先国・機関》

平成19年度海外実習・インターンシップ派遣先		
海外実習	前　期	イエメン
		マラウイ
		イエメン（UNICEFなどの国際機関含む）
		ガーナ
	後　期	カナダ（環境条約事務局視察）
		アメリカ合衆国
インターンシップ	前　期	イエメン教育省
		インドネシア教育大学
		マラウイ大学
		UNICEFイエメン事務所
	後　期	教育開発アカデミー（米国）
		マラウイ大学
		JICA米国事務所
		JICAインドネシア事務所

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科は、多様な専門を有する専任教員を３つの専攻に配置しつつ、実務経験を有する専門家を多数客員教員等にて招へいし、豊富で多様な教員組織を基盤としている。教育内容・方法の改善のための体制も、評価委員会又は企画委員会が、在学生や国際系大学院志望大学生及び社会人等の関係者から積極的に意見聴取（アンケート）を行い、その調査結果を分析し、改善案を運営委員会に諮る制度を構築している。これら提言・提案に基づき、運営委員会及び教授会での慎重な審議を経て、４つの教育プログラムの設置など具体的な教育改善が実際に行われている。これらのことから、本研究科の教育の実施体制は、期待される水準を大きく上回ると判断する。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

博士前期課程においては１年次に基礎学力、学際的知見、２年次に応用力・課題発見能力、データ収集能力及び修士論文作成能力の育成を、博士後期課程においては専門的・自立的研究能力を身に付けることを目指した授業科目の配置により、体系的な教育課程を編成している。

まず、国際協力を研究するために必要となる学際性を身に付けるための基礎科目として、教育プログラム横断的な８つの「共通中核科目」《**資料４（p. 25-5)**》を設定して全て博士前期課程の１年次に配当している。これら８科目の内容は、いずれも、各専門分野の基礎的内容を教授するものであり、例えば、「開発社会調査論」は、国際開発学や国際協力論に必要とされる社会調査の理論と方法を総合的に学ぶ基礎コースとして位置づけられている。学際性を備えながらも核となる高い専門力を身に付けるため、各教育プログラムにおいては希望進路や年次別に履修モデルを提示し、取得学位（国際学、経済学、法学、政治学）ごとに必修科目を設定している。《**資料 10**》

博士後期課程においては、学生が各自の研究を進める上で、専門分野の研究を指導教員が演習方式で教授する「特殊研究」に加えて、本研究科が有する豊富な教授陣の指導を幅広くかつ定期的に受けることを可能とするため、「ワークショップ」を単位化してコースワークを定めている（「Ⅲ質の向上度の判断」事例１参照、《**資料 11（ｐ25－９)**》を参照)。

《資料 10：履修モデル（開発・経済プログラムの例)》

開発・経済プログラム　修士（経済学）取得の場合の履修モデル例

希望進路	1 年次		2 年次
	前期　16 単位	後期　14 単位	通年 2-6 単位
「必修」	**演習　4**	**演習　4**	**研究指導**
修士（経済学）の「必修」科目	**開発マクロ経済学Ⅰ　2** **開発ミクロ経済学Ⅰ　2**		
プログラム推奨科目	統計的方法 開発マクロ経済学Ⅱ　2 開発ミクロ経済学Ⅱ　2 開発経済論Ⅰ	開発経済論Ⅱ　2 計量経済分析　4	
「選択」科目（下記参照）		（2 科目）　4	（1-3 科目）　2-6

希望進路別「選択」科目の履修モデル例	
開発調査・研究	地域開発論・社会開発論・国際構造調整論・開発金融論・人的資源開発論*・国際金融論・開発社会調査論・**地域研究系**他から　5-6 科目程度
開発援助・ＮＧＯ等	経済協力論・社会開発論・人的資源開発論*・開発金融論・環境資源経済論・開発評価論*・開発運営論*・地域開発論・開発社会調査論・**地域研究系**他から　5-6 科目程度
国際ビジネス	国際構造調整論・経済協力論・地域開発論・開発評価論*・環境資源経済論・国際金融論・**地域研究系**他から　5-6 科目程度

地域研究系 開講予定科目	比較経済発展論（中国)、比較経済体制論（東欧等移行国)、日本社会経済論、日本経済発展論 地域経済論（中南米)、アフリカ経済論*

科目名末尾の*印は、他プログラム提供科目を示す。各特論や英語コースの科目、また上記以外の他研究科科目は、個別に検討のこと。また修了必要単位数は 30 科目であるが、上記モデル例のように 32 単位以上を取得することが望ましい。網掛けは共通中核科目。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

国際系大学院には、全国ウェブベース・アンケート調査でも明らかになったとおり、専門的教育、実践的教育、そして外国語教育が期待されている。こうしたニーズに応えるために、本研究科では、以下のような取組を実施している。

専門的教育を実施するための博士後期課程における「ワークショップ」：平成 19 年度から新たに単位化したこの授業科目は、全ての博士後期課程学生が隔週毎に、公開にて研究発表をする場である。平成 19 年度前期の研究発表の題目は《**資料 11**》のとおりである。この「ワークショップ」の導入により、学生は、自らの研究内容を専門分野の関係者のみならず、他分野の教員・学生にも分かりやすく報告する能力を要求され、また、自分の指導教員のみならず、教務委員長その他参加している教員、学生からもコメントがもらえることになる。

実践的教育を実施するための海外実習とインターンシップ：国際舞台で活躍できる現実感覚、積極性、実践的なスキルを身につけた優秀な人材を育成するため、海外実習及びインターンシップを正規の授業科目とし、かつ、海外実習については、学生の渡航費用の一部を補助することにより、履修を奨励している。平成 19 年度の海外実習及びインターンシップの開講数は前述の《**資料９（ｐ25-7)**》のとおりであるが、海外実習についてはその参加者数はほぼ毎年 20 人前後にのぼる。《**資料 12**》本研究科では、特に、国際学プログラムにおける教育においてインターンシップを積極的に活用している。(「Ⅲ質の向上度の判断」事例２参照)

外国語教育を実施するための英語授業科目の提供とカリキュラムの中への位置づけ：本研究科では、多くの専門科目を英語だけで教授する開発政策特別コースを設置している《**資料 13**》。同コースの専門科目の主な対象は、開発政策特別コースに在籍する留学生であるが、日本人学生もこれらの科目を履修することは可能である。平成 19 年度からは、国際学プログラムで、英語２科目の履修を必修とした。国際法・開発法学プログラムでも、日本人用の授業科目を英語によって行うなど、語学力向上に力を入れている。

《資料 11：平成 19 年度前期「ワークショップ」研究報告題目》

第　1　回 (4/25)	研究発表１　藤川久美「外国人労働者の送金問題と起業行動分析―ブラジル起業支援者プロジェクトから」 研究発表２　内山直子「メキシコにおける経済自由化と賃金格差に関する研究」
第　2　回 (5/9)	研究発表３　森口舞「キューバ革命政権のナショナリズム―その歴史的起源を中心に」 研究発表４　Magar Zsuzsanna Blanka「神道とナショナリズム」
第　3　回 (5/23)	研究発表５　本田悠介「生物遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する国際制度をめぐる問題点と現状」 研究発表６　山口治男「現代におけるコモンズ概念の意義と問題点」
第　4　回 (5/23)	研究発表７　ユ　琳秀「中国企業統治のあり方」 研究発表８　田中伸幸「教育開発における援助協調の分析－ベトナムにおける初等教育支援を事例に」 研究発表９　Mary Rose Gazman「combating public sector corruption in the Philippines: lifestyle check program」 研究発表 10　川畑博司「Social Capital and Environmental Performance」
第　5　回 (6/27)	研究発表 11　加茂美雪「日本的諸問題へのワークシェアリングの有効性検証」 研究発表 12　甲斐久子「インドにおける雇用停滞の要因分析」 研究発表 13　出町一恵「タンザニア中小企業における企業間信用とネットワーク」

第　6　回 （7/11）	研究発表 14　志水麻里「Transition in International Cooperation Activities by Japanese Universities: Since the International Educational Cooperation Round-table Meeting」 研究発表 15　Shakya Dipu「Uneven Teacher Deployment in the Context of Ongoing Decentralization -A case of primary teacher deployment in Nepal」 研究発表 16　利根川桂子「地方分権下の教育セクターにおける地方行政と市民社会のパートナーシップーエチオピアを事例としてー」
第　6　回 （7/11）	研究発表 17　三原一郎「ブレイン・ドレインの研究」 研究発表 18　成瀬小百合「インドネシアの世帯主の教育水準と貧困に対する脆弱性」 研究発表 19　Petric Alina Nona「Banking system reform in Romania: lessons from the Japanese experience」

《資料 12：海外実習参加者数推移及び渡航費補助》

海外実習参加者数の推移・渡航費補助			
	実習国	人　数	渡航費補助金額
2004年度	タンザニア・ザンビア	2人	
	ラオス	4人	
	ラオス	3人	
	計	9人	なし
2005年度	カンボジア	4人	
	タンザニア・ザンビア	8人	
	イエメン	4人	
	タイ	6人	
	計	22人	630,000円
2006年度	インドネシア	4人	
	タンザニア	8人	
	イエメン	3人	
	スイス	4人	
	計	19人	560,000円*
2007年度（途中）	イエメン	3人	
	マラウイ	2人	
	イエメン	6人	
	ガーナ	2人	
	カナダ	6人	
	アメリカ合衆国		
	計	19人	450,000円**

*2006年度については、他に神戸大学教育活性化支援経費による計100万円の支援があった。
**2007年度については、他に神戸大学教育活性化支援経費による計180万円の支援がある。

《資料 13：開発政策特別コースの英語授業科目一覧》

■カリキュラム

■前期課程

授業科目	単位
Microeconomics	2
Macroeconomics	2
Monetary Theory	2
Public Finance	2
International Economics	2
Mathematics for Social Sciences	2
Statistics	2
Econometrics	2
Growth Theory	2
Economic Development Studies	2
Socio-Economic Development Theory	2
Environmental Economics	2
Development Management	2
Theories on Development Assistance	2
Human Capital Development	2
Social Research Methods for Development	2
Special Lecture on Development Economics	2
Special Lecture on Development Policy	2
Special Lecture on Development Planning	2
Special Lecture on Development Management	2
International Cooperation Law	2
Law of the International Civil Service	2
International Human Rights Law	2
Law of International Organizations	2
Multilateral Treaty Negotiation	2
International Environmental Law	2
International Criminal Law	2
Law and Development	2
Comparative Law for Development	2
Comparative Politics	2
Political Development	2
International Relations	2
Issues in Peace and Development I	2
Issues in Peace and Development II	2
Comparative and Quantitative Political Analysis	2
Japanese ODA	2
International Health	2
Research Method in Epidemiology	2
Special Lecture on International Cooperation Law	2
Special Lecture on Transnational Relations	2
Special Lecture on Political and Social Development	2
Special Lecture on Institution Building	2
Academic Writing	2
Readings in Social Sciences	2
International Field Work	2
Seminar	4

他のGSICS学生の受講および単位取得も可能です。

■後期課程

授業科目	単位
Advanced Research	4
Workshop I	2
Workshop II	2
Internship	2

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準を上回る。

（判断理由）

本研究科は、第１に、その教育課程において、４つの教育プログラムを取得学位毎に設置し、そこにおいて必修科目や進路別の履修モデルを設定し、明確なカリキュラム編成となっていること、第２に、学際性と基礎力を涵養するため、修士課程１年前期に８つの「共通中核科目」を開講し履修を奨励していること、第３に、学生や社会からの要請に応えるために、専門性を涵養する教育として、博士後期課程に「ワークショップ」を設置し公開の研究発表の場を設けていること、第４に、実践性を涵養する教育として、平成 19 年度よりインターンシップを単位化し、海外実習については渡航費を一部補助して履修を奨励していること、第５に、語学力を涵養する方策として教育プログラム毎に英語授業の履修を奨励しており、教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科の授業形態は主として講義、演習からなり、それに加えて海外実習とインターンシップがある。平成 19 年度における開講科目数は、日本語での講義 54 科目、英語での講義 35 科目、日本語での演習 39 科目、海外実習６科目、インターンシップ８科目である。各教育プログラムが提示する標準的な履修モデルによると、学生は講義 73.3%、演習 26.7%を履修することになる。指導方法の工夫として少人数による対話型、討論型、参加型の授業やプレゼンテーション能力を高める学習及びメディアを活用した授業などを導入している。例えば、《開発社会調査論》はグループディスカッション、コンピュータによる実習を取り入れて行われており《**資料 14**》、「多国間条約交渉論」では実際の条約交渉を再現し、模擬条約交渉が行われている《**資料 15**》。共通中核科目《**資料２（ｐ25-4)**》は、学際的に国際協力を研究するための基礎を身につけることをねらったものである。さらに多くの授業科目でティーチングアシスタント(ＴＡ)を配置しており《**資料 16**》、学生に対するきめ細かい指導に貢献している。

シラバスは、全てウェブサイト上に公開しており、担当教員名、授業概要、授業形式及び使用テキスト、評価の方法、授業の予定、課題、論点、参考文献の履修情報を掲載し、学習の便宜を図っている。学生は、シラバスに掲載された情報を基に履修する授業科目を選択しており、また、各教員も授業の初回にシラバスに掲載されている授業内容や計画を確認することによりシラバスを活用している。《**資料 14、資料 15**》

《資料 14 :「開発社会調査論」のシラバス》

開発社会調査論

（前期 2 単位）

西村　幹子

授業概要

本コースは，国際開発学・国際協力論に必要とされる社会調査の理論と方法を総合的に学ぶ基礎コースとして位置づけられる。社会調査に必要なことは，調査の目的や課題を明確にするだけでなく，こうした課題に対して，実際にフィールドに出てどのように調査をするか，という方法論である。また，収集されたデータをそれぞれの課題に応じて，どのように分析するかを明らかにすることが大切である。特に，開発途上国においては，調査の対象となる人々が必ずしも共通の文字を使用或いは認識しないことや，収集できるデータが限られている等の様々な問題に遭遇する。こうした様々な限界の中で，より適切な調査を実施するためには，調査の実施に当たり多くの準備が必要となる。

本授業では，社会調査の理論と手法を体系的に学ぶと同時に，実践的に社会調査を実施するための基礎的な量的，質的なデータの収集，分析の方法を習得することを目的としている。コースは，調査の設定の仕方，定量的な調査手法，定性的な調査手法の 3 つの柱に分かれる。具体的に含まれる手法としては，理論と方法の設定の仕方，データ収集の方法，サンプリング法，質問票の作成方法，インタビュー法，観察法を履修する。 データ分析の手法としては，定量的分析手法として記述統計，カイ二乗検定，相関分析，単・重回帰分析を，定性的分析手法としてコーディング法をカバーする。

最終的には，各自で調査課題を設定し，それに対してどのように調査を実施していくかを考えられるようになることが大切であり，授業の最後には，各自，調査計画書を作成し，提出することが求められる。また，定量的分析のために国内外で広く使用されている統計ソフト（Stata）を利用して実際の開発途上国のデータを基にデータ分析の演習を行う。

授業形式および使用テキスト

授業は講義形式，グループディスカッション，コンピューターによる実習を複合的に取り入れて実施する。

評価の方法

授業への出席，参加度合い，テキストの読解力，演習課題，調査計画書の評価を踏まえ，総合的に判断

する。

授業の予定，課題，論点

１．社会調査の設定の仕方

社会調査を実施するにあたり，重要なのは課題の設定と課題と調査手法の整合性である。そのためには，何のために （調査課題） ，誰を対象として （対象人口） ，どのように（調査手法），何を明らかにする （調査質問） のか，をあらかじめ設定しておくことが必要である。また，調査倫理やバイアスについても認識しながら調査を進める必要がある。こうした課題に関する理論的，実践的調査手法を論じる。 （メイ 2005，1-3 章および 5 章 126-138 頁；Creswell 1998，4 章；Maxwell 1996，2-4 章）

２．定性的調査の方法

定性的な調査手法のうち，インタビュー法，観察法，参加型開発調査手法を取り上げる。実践として，インタビュー演習を行い，それをコーディングという分析手法を使ってグループに分かれて分析する。（メイ 2005，6-7 章；Berg 2001，4-6 章および 9 章；チェンバース 2000，6 章；Creswell 1998，Appendix C；Miles and Huberman 1994；斉藤 2002；佐藤 2003）.

３．定量的調査の方法

サーベイ法，サンプリング法，データ収集法，質問票の作成方法，データの処理法について概観し，それぞれの調査過程で発生する様々な問題やそれに対する解決方法について論じる。データの処理については，基礎統計や初歩的な線形回帰分析を用いて，変数間の関係や推論の分析手法を習得する。また，実際の開発途上国のデータを用いた分析手法を習得するため，４つのアサインメントを出題する。（メイ 2005，4-5 章；Converse and Presser 1986；Groves，et al. 2004，4 章；Lewis-Beck 1980）

参考文献

・斉藤文彦 『参加型開発－貧しい人々が主役となる開発に向けて－』，日本評論社，2002.
・佐藤寛編 『参加型開発の再検討』，アジア経済研究所，2003.
・ロバート チェンバース（野田直人・白鳥清志監訳）『参加型開発と国際協力：変わるのはわたしたち』明石書店，2000.
・ティム・メイ （中野正大監訳） 『社会調査の考え方－論点と方法－』，世界思想社，2005.
・Berg，B. L. Qualitative Research Methods for the Social Sciences，4th ed. Allyn and Bacon，2001.
・Converse，J. M. and Presser，S. Survey Questions：Handcrafting the Standardized Questionnaire. Sage ，1986.
・Creswell，J. W. Qualitative Inquiry and Research Design：Choosing Among Five Traditions. Sage，1998.
・Groves，R. M.，Fowler，F. J.，Couper，M. P.，Lepkowski，J. M.，Singer，E. and Tourangeau，R. Survey Methodology. Wiley，2004.
・Lewis-Beck，M. S. Applied Regression：An Introduction. Sage，1980.
・Maxwell，J. A. Qualitative Research Design：An Interactive Approach. Sage，1996.
・Miles，M. B. and Huberman，A. M. Qualitative Data Analysis：An Expanded Sourcebook，2nd ed. Sage，1994

《資料 15：「多国間条約交渉論」のシラバス》

多国間条約交渉論(Multilateral Treaty Negotiation)
後期
２単位
柴田　明穂

授業概要：

法は極めて実践的な道具である。この授業は、「国際法が現場でいかに使われているか」、そして「国際法を現場でいかにして使うか」という問題意識をもって、多国間条約をめぐる国際交渉を具体的にと

りあげ、その分析および実習を通じて、国際法ないし法的技術を実践的に応用する力を身につけてもらうことを目的とする。本授業は、日本語コースに位置づけられるが、多国間条約交渉が通常英語で行われることに鑑み、日英両言語を駆使して授業を行い、英語によるプレゼン能力(presentation)、起草力(drafting)、そして国際法実践力(practical use of international legal techniques)を養うことも、重要な目的としている。

具体的に、授業前半では、多国間条約の構造やその運用を理解するために、具体的な条約制度（多国間環境条約ないしは南極関連条約の予定）を取り上げて、その形成・運用過程を分析し、その過程で問題となった国際法的論点を抽出・検討する。授業後半は、教員が実際に携わった条約交渉を再現し、模擬条約交渉を行う。(遺伝子組み換え作物等のバイオセイフティーに関するカルタヘナ議定書の下で交渉されている損害賠償責任制度、もしくはその不遵守手続制度、南極条約の下で交渉されている南極観光規制措置ないし南極海域バイオプロスペクティング活動規制措置などを予定しているが、受講者の関心等より異なる題材を取り上げることもあり得る。)

本授業を履修するためには、国際法の基礎的素養があることが望ましいが、授業中に提示する関連文献（必読文献および参考文献）を読みこなすことができれば、事前に国際法の知識がなくとも、授業を理解することは可能と思われる。英語コースの"International Environmental Law"を同時履修することを強く勧める。授業は日英両言語で行うが、外交交渉の実践はほとんどが英語となる。

授業形式および使用テキスト：

多国間条約の構造の理解を深める授業前半は、基本的に講義形式で行う。但し、学生との質疑応答を通して理解を深めていくので、関連文献・資料を事前に読んでくることは必須である。後半の実習（模擬交渉）の形式は、参加人数等も勘案しながら、授業中に提示する。

必読文献（論文、教科書の一部等）は教員が用意して配布する。条約集は必携。

評価の方法：

授業時の質疑応答ならびに議論への参加とその貢献度、実習（模擬交渉）への取り組み方などを総合的に判断して、合計１００点満点で行う。無断で２回以上欠席したものに対しては単位は与えられないので注意すること。

授業の予定、課題、論点：

授業予定の詳細については、授業開始時に提示する。

参考文献：

村瀬信也『国際立法』(東信堂、2002 年)。I.W. サートマン編著『多国間交渉の理論と応用：国際合意形成へのアプローチ』(慶應義塾出版会、2000 年)。田邊敏明『地球温暖化と環境外交：京都会議の攻防とその後の展開』(時事通信社、1999 年)。Richard E. Benedick, Ozone Diplomacy: New Directions in Safeguarding the Planet (enlarged edition, Harvard University Press, 1998). Alexander Gillespie, Whaling Diplomacy: Defining Issues in International Environmental Law (Edgar Elgar, 2005).

《資料 16：平成 19 年度ティーチングアシスタント(ＴＡ)採用状況》

平成19年度ティーチングアシスタント採用科目数

	TA付き講義科目	TA付き演習科目	TA付き科目合計	開講科目総数
国際学プログラム	20	6	26	39
開発・経済プログラム	13	8	21	55
国際法・開発法学プログラム	13	6	19	26
政治・地域研究プログラム	12	4	16	33
合　　計	58	24	82	153

観点　主体的な学習を促す取り組み

（観点に係る状況）

本研究科では、授業に関係する自主学習を促すために、シラバスでは、科目ごとの授業内容だけでなく、参考文献を掲げている。**《資料 14（p. 25-12）、資料 15（p. 25-13）》**また、適切な履修科目を自主的に選択できるように、「学生便覧」に各プログラムの希望進路にあわせた履修モデルを掲載するとともに**《資料 10、p. 25-8》**、入学時に実施するガイダンスで説明をして、学習計画を立てやすくするように配慮している。さらに、学生が主体的に考え学んだ理論を具体的な事例に当てはめ実践する授業科目として「多国間条約交渉論」なども設置している**《資料 15（p. 25-13）》**。博士後期課程においては、学生が主体的に着実に研究を進められるよう、博士論文作成スケジュールを提示している**《資料 17》**。

インターンシップや海外実習は、学生が国際協力の現場を体感し、自ら課題を発見し、そして研究に必要な資料やデータ等を収集するための機会を提供しており、学生の主体的な学習を促す重要な契機となっている**《資料 18》**。

環境面では、自主学習に必要な施設として、各学生のデスクがある院生研究室、土・日・祝日も使用可能な社会科学系図書館（平日 8：45～21：30、土・日・祝日 10：00～18：00）、国際協力研究科共同資料室（平日 10：30～11：45、12：45～17：15）、情報処理室（平日 9：00～21：30）、情報処理演習室（平日 13：00～17：00）を整備して、自主学習用に開放している。

《資料 17：博士論文作成スケジュール（学生便覧掲載）》

年度 / 項目 / 月	第 1 年度				第 2 年度				第 3 年度			
	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
研究計画書提出	○											
研究活動報告書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
提出資格試験・審査の申請	○	○	○	○	○	○						
提出資格審査		○	○	○	○	○	○	○				
博士論文の執筆	目次・章	目次・章	目次・章・節	目次・章・節	前半部分	前半部分	後半部分	後半部分	改　訂	改　訂	改　訂	
中間報告							○	○				
博士論文									○		○	

・　研究活動報告書は 3 ヶ月ごとに指導教員に提出すること。

・　博士論文提出資格は第 2 年度の後半までに取得しておくことがのぞましい。

・　博士論文の提出期間は，4 月 1 日から 6 月 20 日まで，および 10 月 1 日から 12 月 20 日までとする。

（参考）

研究科規則（博士課程の修了要件）

第 32 条　博士課程の修了要件は，前期課程又は修士課程修了後，後期課程に 3 年以上在学し，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，後期課程に 1 年（2 年未満の在学期間をもって修士課程又は前期課程を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて 3 年）以上在学すれば足りるものとする。

《資料 18：海外実習実施要項の一例》

2007 年度海外実習

「国際環境条約交渉及び環境条約事務局・国連機関等の視察」

1．目的・担当教員

国際環境条約交渉の現場及びそれをサポートする環境条約事務局を視察することにより、環

境条約の運営実施に関する法政策がいかに決定されるか、環境条約事務局や国連機関等で働く国際公務員がいかなる役割を果たしているかについて学習します。また、条約交渉に参加するための諸手続（NGO の設立、参加要請書の作成・提出、登録の手続など）を学生自ら行うことにより、国際会議への参加方法等についても学びます。
本実習は、後期開講の「International Environmental Law」及び「多国間条約交渉論」と有機的に関連させて、学習の相乗効果を狙っています。
担当教員は国際協力法講座所属教員（柴田明穂統括）です。

２．期　間：１０月１日、８日、１５日：国内における事前研修
１０月２１～２７日：国際環境条約交渉の視察・研究
１０月２８日～１１月２日：国連機関等の視察・研究
※NGO 設立、参加登録等の手続は６月より開始します。

３．場所・視察機関
カナダ・モントリオール
バイオセイフティーに関するカルタヘナ議定書「賠償と救済に関するアドホック公開作業部会第４回会合(http://www.biodiv.org/biosafety/issues/liability.shtml)
アメリカ合衆国・ニューヨーク
国連本部法務部法典化課、経済社会問題部持続的開発課、国連児童基金(UNICEF)、国連開発計画(UNDP)、国連女性開発基金(UNIFEM)、他

４．単位：後期２単位

５．参加資格・人数・選抜方法
学業成績が優秀で、国際会議における議論が理解できる語学力（国連公用語）を有していること。参加する学生は旅行傷害疾病保険に加入しなければなりません。
３～５名程度。但し、会議参加登録人数に制限が加えられる場合は、その制限を上限とします。
応募者多数の場合は、成績等を参考にし、将来の志望進路等も勘案し、場合によっては面接により、担当教員が参加学生を決定します。2007 年度後期「多国間条約交渉論」を履修する学生を優先します。

６．単位認定方法
実習期間中の貢献度およびレポートによります。

７．履修希望提出手続・問い合わせ先
６月２９日までに教務係に申し込んで下さい。その後担当教員より、電子メールにより選抜等に関する連絡を差し上げます。
本実習の内容についてご質問がある時は、柴田(akihos@kobe-u.ac.jp)まで。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　　期待される水準を上回る。
(判断理由)
本研究科における多様な授業形態の組合せ、学習指導方法に関する積極的な工夫、そして学生に主体的に考えさせる教育取組などは、教育目的に合致したものになっている。また、多くのＴＡの活用、積極的なシラバスの活用など、教育効果の向上のためのさまざまな工夫を行ってきている。加えて学生の主体的な学習を支援するため、資料室や情報処理施設などの環境整備にも力を入れている。これらのことから、本研究科の教育方法は期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

博士課程前期課程の修了率は、**《資料 19》**のとおり平成 16 年度入学者 88.41%、平成 17 年度入学者 93.65%である。開発協力特別コースの博士前期課程修了率は、平成 16 年度入学者 91.30%、平成 17 年度入学者 93.65%、ＹＬＰコースの修了率は、平成 16 年度入学者 90.90%、平成 17 年度入学者 100%となっている。博士課程後期課程においては、長期休学や退学後５年以内の博士論文提出が認められており、課程３年以内の修了率は意味をなさない。平成 16～19 年度前期までの博士号取得者数は**《資料 20》**のとおりである。博士後期課程の学生は、学会発表や学術論文への投稿を積極的に行っている**《資料 21》**。

休学者数は、平成 16 年度から 18 年度までの３年間平均で博士課程前期課程約 11 人、後期課程約 46 人となっている。退学者数は、前期課程で平成 16 年度３人、17 年度８人、18 年度４人、後期課程では**《資料 22》**となっている。

≪資料 19：博士課程前期課程修了率≫

	一般コース			開発協力特別コース		ＹＬＰコース	
	H16 年度入学	H17 年度入学		H16 年度入学	H17 年度入学	H16 年度入学	H17 年度入学
4 月入学者数	69	63	10 月入学者数	23	22	11	7
3 月修了者数	(H18 年)61	(H19 年)59	9 月修了者数	(H18 年)21	(H19 年)21	(H17 年)10	(H18 年)7
修了率（%）	88.41	93.65	修了率（%）	91.30	95.45	90.90	100

≪資料 20：学位取得数≫

	修士号	博士号
平成 16 年度	68	17
平成 17 年度	68	11
平成 18 年度	80	9
平成 19 年度	85	15

≪資料 21：博士課程学生の学会発表、学術雑誌等への論文等発表数≫

区　　分	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年
学会発表数　（ ）内は国外で行われたもの	6 回（0 回）	9 回（0 回）	12 回（1 回）
論文発表数 （ ）内はレフェリー付学術雑誌に発表した論文数	6 件（0 件）	13 件（7 件）	14 件（7 件）

《資料 22：退学者数及び博士論文提出資格審査に合格した人数》

	後期課程退学者数	退学者のうちの資格審査合格者数
平成 16 年	23	9
平成 17 年	22	8
平成 18 年	21	9

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成 17 年度前期・後期、平成 18 年度前期において紙ベースで授業評価アンケートを実施した。授業の総合評価を５段階（５を最も高く評価する、１を最も低く評価するものとする）で聞いたところ、各々平均、4.3、4.28、4.4 となっている《資料 23》。その他の質問事項、例えば、「理解できたか」、「大学院の講義として適切か」、「興味をそそったか」、「熱意が感じられたか」に対する評価も常に４を超えていた《資料 24》。

《資料 23：授業評価アンケートの結果：総合評価：平成 17 年度、18 年度》

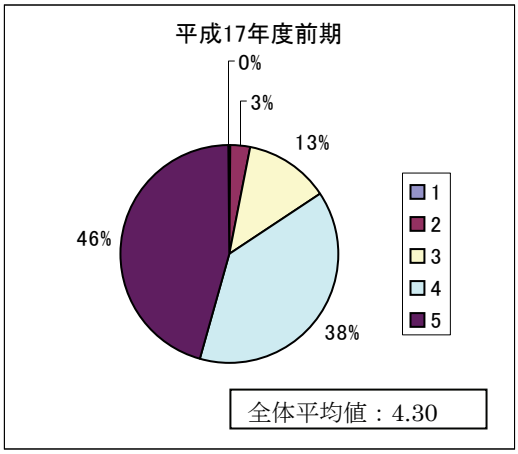

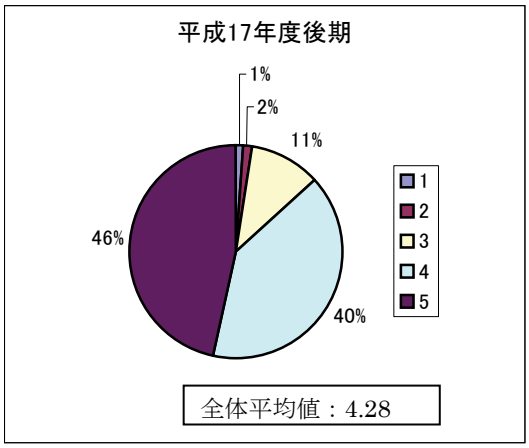

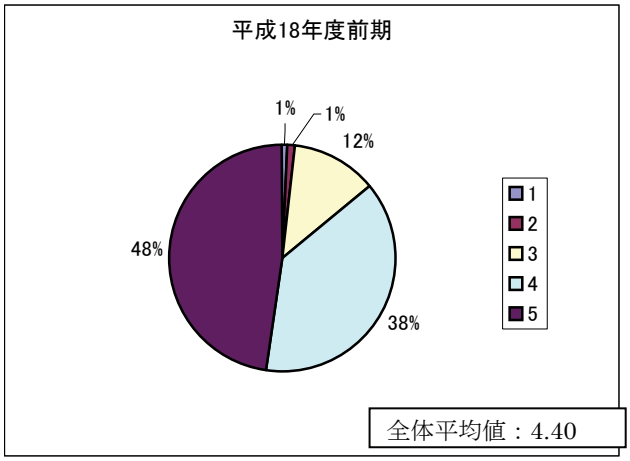

《資料 24：授業評価アンケートの結果：平成 18 年度》

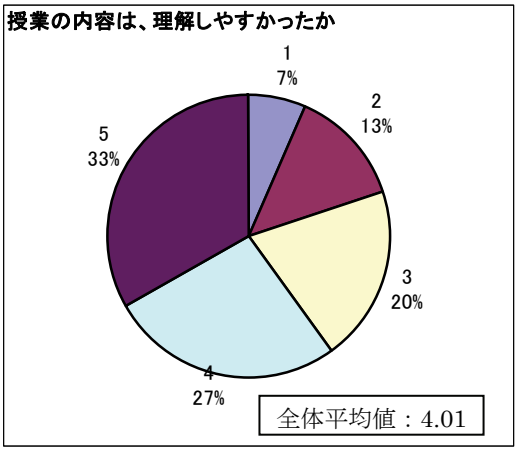

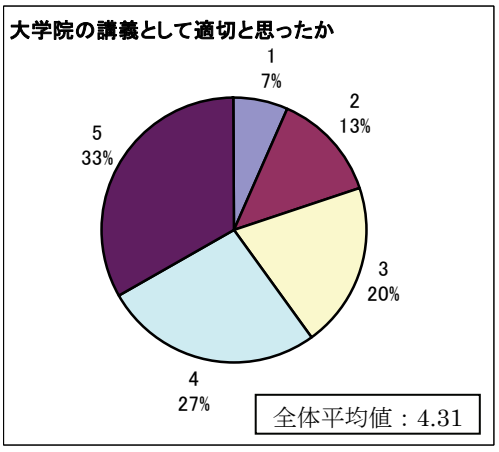

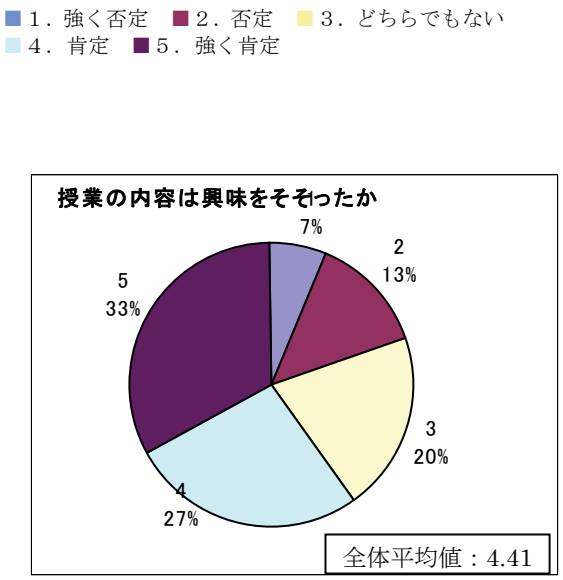

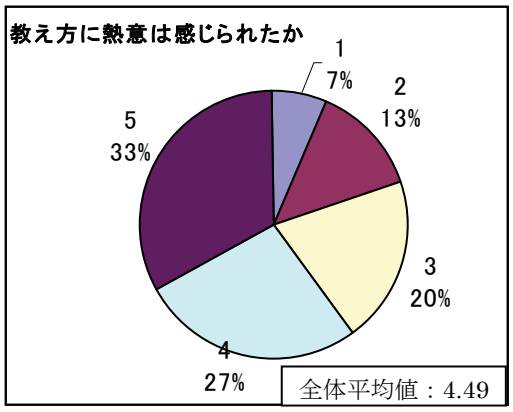

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準にある。

（判断理由）

博士課程前期課程では修了率は非常に高く、休学者や退学者も少ない。博士課程後期課程では必ずしも全員が博士号を取得できるわけではないため、退学者数や休学者が一定人数存在するが学会発表や学術論文への掲載を積極的に行っている。また、授業評価アンケートの結果から、学業の成果に関する学生の評価は高いと判断する。これらのことから、本研究科の学業の成果は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科はその教育目的として、国際協力分野の研究者・実務家等の輩出を挙げており、従って、民間企業や国家公務員など、いわゆる通常の進路以外の進路を目指す学生が多い。また、博士課程前期課程修了者の２～３割程度が後期課程に進学する。国際協力分野の進路は短期任期付きの契約が多く、転職することがいわば当然の職種であり、学生の卒業直後の進路状況によって本研究科の教育成果を一概には測れない側面がある。

本研究科の博士課程前期課程の修了者及び後期課程退学者ないし博士号取得者の就職先は、本研究科の学際的性格を反映して、大学、研究機関、政府系金融機関、地方公共団体、財団法人、民間コンサルタント、その他民間企業ときわめて多岐にわたっている《**資料 25**》。本研究科博士課程前期課程平成 18 年度修了者（一部）の就職先は《**資料 26**》のとおりである。

《資料 25：2005 年 11 月現在までの研究科在学生・修了生の国際協力分野での就職・活動状況》

＜公的機関の常勤正規採用＞

機関名		人数	詳細
国際機関	世界銀行	1	
	国連諸機関	4	世界保健機構(WHO)、旧ユーゴスラビア国際協力刑事裁判所(ICTY)、国際労働機関（ILO)、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）
国内機関	外務省	4	
	国際協力機構(職員)	11	
	国際協力銀行	5	
	日本貿易振興会	1	
	アジア経済研究所	9	
	大学その他の研究機関（途上国・国際協力研究関係のもの）	28	京都大学、大阪大学、神戸大学、名古屋外大、鳥取環境大学、釧路大学、岡山商大、山形大学、筑波大学、宇都宮大学、関西学院大学、甲南大学、芦屋大学、龍谷大学、桜美林大学、天理大学、立命館大学、金沢大学、長崎外国語大学、拓殖大学
	その他	12	国際交流基金、難民事業本部、神戸市、中小企業金融公庫、緑資源機構、国会図書館、アジア防災センター、芦屋市国際交流協会
計		75	

＜民間の常勤正規採用＞

機関名	人数	詳細
開発コンサルタント会社	11	環境工学コンサルタント、国際航業、三祐コンサルタント、IC ネット、長大、八千代エンジニアリング、コーエイ研究所、GA コンサルタンツ
社団法人	2	海外コンサルティング企業協会（ECFA)、PHD 協会
財団法人（国際開発高等教育機構、国際協力推進協会、国・自治体関連国際交流団体等）	8	太平洋人材交流センター（PREX)、国際協力推進協会（APIC)、国際開発高等教育機構（FASID)、名古屋国際センター、政策科学研究所
NGO・NPO	9	神戸 YMCA、名古屋 YMCA、横浜 YMCA、キッズ・インターナショナル、ピースウィンズジャパン、JVC（ｼﾞｬﾊﾟﾝﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ)、AMDA
その他	10	ｷｬﾀﾋﾟﾗ三菱、NHK、神戸新聞、ジャパンエコー、読売新聞、西日本新聞
計	40	

＜期限付き契約職員＞

機関名		人数	詳細
国際機関	世界銀行コンサルタント	4	
	国連諸機関 ｼﾞｭﾆｱﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙｵﾌｨｻｰ(JPO)	2	国連開発機構（UNDP）、国際労働機関（ILO）
	その他国際機関 専門職員	2	
国内機関	日本大使館専門調査員	24	ﾌｨﾝﾗﾝﾄﾞ、ｱﾒﾘｶ、ﾄﾞﾐﾆｶ、ｽｲｽ、ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭ、ﾀﾝｻﾞﾆｱ、ﾍﾟﾙｰ、ｴﾁｵﾋﾟｱ、ﾀｲ、ﾗｵｽ、ｻﾞﾝﾋﾞｱ、ｻｳｼﾞｱﾗﾋﾞｱ、ｶﾞｰﾅ、ﾎﾝｼﾞｭﾗｽ、ﾍﾞﾄﾅﾑ、ﾅｲｼﾞｪﾘｱ、ﾊﾟﾅﾏ、ﾁﾘ、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ、ﾙｰﾏﾆｱ、ｴｲｵﾋﾟｱ、ｲｴﾒﾝ
	国際協力機構 (派遣専門家)	11	ｼﾞﾝﾊﾞﾌﾞｴ、ｸﾞｱﾃﾏﾗ、ﾊﾟｷｽﾀﾝ、ｶﾞｰﾅ、ｳｶﾞﾝﾀﾞ、ｾﾈｶﾞﾙ、ｻﾞﾝﾋﾞｱ、ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ、ﾆｶﾗｸﾞｱ
	国際協力機構 (企画調査員)	6	ｻﾞﾝﾋﾞｱ、ｼﾞﾝﾊﾞﾌﾞｴ、ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭ、ｶﾞｰﾅ、ﾅｲｼﾞｪﾘｱ、ｲｽﾗｴﾙ・ﾊﾟﾚｽﾁﾅ
	国際協力機構 (ジュニア専門員)	4	
	国際協力銀行（専門調査員）	3	
	NPO・NGO 職員	5	アフリカ日本協議会、アジア女性エンパワーメントプロジェクト、シェア･東チモール､南ア JVC、難民を助ける会
	その他	10	社団法人海外環境協力ｾﾝﾀｰ、米州開発銀行コンサルタント、UNESCO プログラムオフィサー、PADECO、JICE、兵庫県外国人インフォーメーションセンター、アジア防災センター
計		71	

＜海外ボランティア＞

機関名	人数	詳細
国連ボランティア（UNV）	2	スリナム、インドネシア
シニアボランティア	1	ホンジュラス
青年海外協力隊（調整員）	3	ホンジュラス、ガーナ、インドネシア
青年海外協力隊（隊員）	13	ｾﾈｶﾞﾙ、ｹﾆｱ、ｼﾘｱ、ﾀﾝｻﾞﾆｱ、ｺｰﾄｼﾞﾎﾞﾜｰﾙ、ｸﾞｱﾃﾏﾗ、ｻﾞﾝﾋﾞｱ、ﾎﾞﾘﾋﾞｱ、ｽﾘﾗﾝｶ
大使館派遣員	3	ニュージーランド、フィリピン
国際協力機構在外調整員	1	ルーマニア
その他	1	タイ
計	25	

《資料 26：平成 18 年度研究科博士前期課程修了者（一部）の就職先》

日本 IBM、リクルート、大日本コンサルタント、すかいらーく、コスモ石油、石原産業、日立建機、日立製作所、松下電器産業、カシオ計算機、アルプス電気、松田、ブリジストン、アイシン精機、大和総研、TIS、NTT データ、UFJ 日立システムズ、IBM ビジネスコンサルティング、シークス、三菱商事ロジスティックス、西日本旅客鉄道、三菱倉庫、みずほ信託銀行、中小企業金融公庫、カリヨン銀行、甲南病院、香川県立三木高等学校、ベンチャーリンク、創建、セレブリックス・ホールディングス、陸上自衛隊、兵庫県、神戸新聞、共同通信社

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本研究科では、学生の希望就職先である国内援助機関であるＪＩＣＡや国際協力銀行の幹部を客員教員等で多く招へいしており、これら関係者から学生の能力や資質等について定期的に聞き取りを行って

いる。また、本研究科には同じく学生の希望就職先である国連機関などで働く国際公務員を良く知る外務省職員が常勤職員ないし客員教員として在籍しており、これら関係者からも学生の能力や資質について聞き取りを行っている。さらには、世界銀行や国連専門機関の現役職員を特別講演などで招待し、在学生との意見交換や討論会を実施し、そうした機会を利用して学生の能力や資質等につき評価を得ている。上記の聞き取りからは、本研究科学生の能力・資質について高い評価を得ており、その学生の能力・資質を本研究科の掲げる国際舞台で活躍できる人材の育成という教育目標に沿うべくカリキュラム改革を行ってきた。インターンシップ・海外実習の単位化、外国語科目の増設はその中心的な一環であり、それらを積極的に履修する学生の数が多いことなどから、それらが教育の成果や効果につながっていることは、下記の客観的な外部評価からも見て取れる。

さらに、客観的な外部評価としては、国際的な競争試験や高倍率の面接等を経て採用される国際公務員に本研究科修了生が採用されていることが挙げられる。専門性、実務経験、語学能力等が総合的かつ客観的に評価されるこれら国際公務員採用プロセスを経て、本研究科卒業生が国際公務員となっているという事実自体、本研究科の教育の成果や効果が上がっていることを証明する。本研究科卒業生の中から、これまで世界保健機関（WHO）、国際労働機関（ＩＬＯ）、国連教育科学文化機関（ＵＮＥＳＣＯ）、旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所（ＩＣＴＹ）に各１名が採用されている**《資料 25、p. 25-19》**。同じく、修士以上の専門的知見と語学力が必要で、公募により競争試験により採用が決する外務省の在外公館専門調査員に 24 名もが採用されている事実も**《資料 25、p. 25-19》**、本研究科での教育の効果があったことの１つの証左である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　　期待される水準を上回る。

（判断理由）

本研究科の修了生の進路は、前期課程の学生の２～３割程度が後期課程に進学し、また本研究科の教育目的に沿った国際機関等への就職も多数ある。専門性、実務経験、語学力が競争試験により客観的に評価される国際公務員及び外務省専門調査員にも、多くの修了生が採用されている。学生の希望就職先機関の職員による本研究科学生に関する意見聴取結果では、修了生及び在学生の学力、語学力などが評価されている。以上より、本研究科の進路・就職の状況は期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１：４つの教育プログラムによる教育実施体制の確立（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科が目的とする専門性、学際性及び実践性を重視した教育を実施するため、平成 19 年４月から、取得学位毎の４つの教育プログラム（国際学、開発・経済、国際法・開発法学、政治・地域研究）による教育実施体制を確立した。各プログラムは、多様な専門を有する教員で学位取得に向けた専門的、体系的教育を行えるように構成している。プログラム毎に、希望進路別の履修モデルを策定し、場合によっては必修科目を設け、これらを学生便覧に掲載して学生に周知している。他方で、プログラム横断的な「共通中核科目」を８つ設け、これを博士課程前期課程に配置して、学際的な素養を身につける機会を与える。さらに、平成 19 年４月からインターンシップを単位化し、実践的な教育の機会を与えている。博士課程後期課程においては、特に公開の研究報告会である「ワークショップ」を設置し、学生の更なる専門性を磨き上げるコースワークを構築した。《資料 27》

以上の改革は在学生アンケート結果等に反映された関係者の意見を取り入れて従前の教育実施体制を改廃したものである。

《資料 27：国際協力研究科の新たな教育実施体制（平成 19 年４月から）》

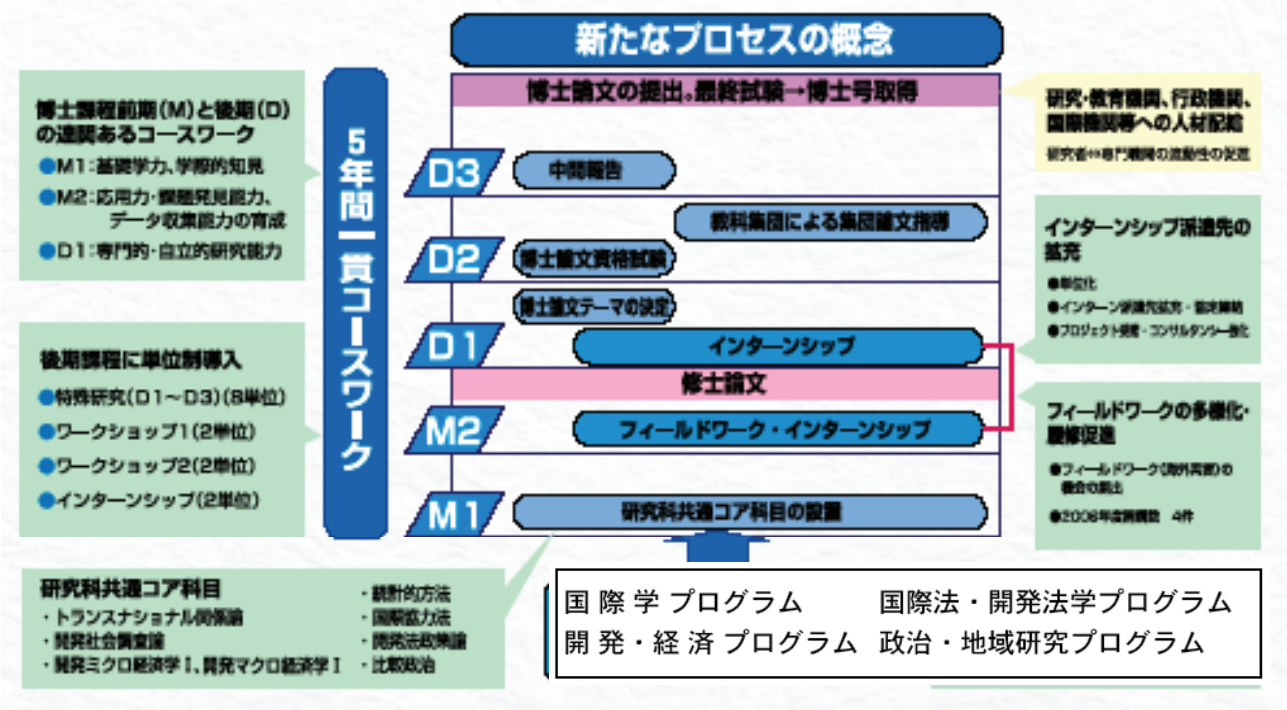

②事例２：インターンシップの積極的展開（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科は、在学生インターンシップに関するアンケート結果を踏まえて、インターンシップの機会を増大・多様化したが、特に、教育開発分野においては、2007 年にインターンシップを単位化してから、国連児童基金(UNICEF)イエメン事務所、イエメン教育省、JICA エジプト事務所、Academy for Educational Development (米国)などに、計 12 回のインターンシップを実施した。これは教育内容において学生や社会からの要請に対応することに関する質の向上を示しており、学生のインターンシップ報告書《資料 28》からも在学生の満足度が向上していることが見て取れる。

《資料 28：学生のインターンシップ報告書》

担当教員 HP よりアクセス可能<http://www2.kobe-u.ac.jp/~ogawa35/>

国連児童基金(ユニセフ) イエメン　　D1　有村美穂

博士課程に入学し、幸運にも UNICEF イエメン事務所にてインターンシップをする機会をいただきました。もともと UNICEF イエメン事務所の教育セクションチーフとは M2 のときのイエメン滞在中に少しお話をしたことがあり、セクションチーフが教育統計の出来るインターンがほしいということで、修士論文の分析等も見ていただいた上で話がまとまりました。小川先生が以前から私のことを紹介してくださっていたこと、また修士論文で UNICEF の関心事項である女子教員にテーマを当てていたこと、イエメン教育省でインターンシップをしたことがあったこと、さらには昨年 UNICEF バングラデシュ事務所にてインターンをしていた経験などの要因が重なってこの機会が得られたのだと思います。私にとっては関心分野であるイエメンの基礎教育セクターにて働けるというのは大変ラッキーなことでした。

私のインターン中の業務は主にリサーチやアシスタント業務でした。アシスタント業務は、文書の Editing や議事録作成など、これまで他の機関でもやってきたことと同じようなものでした。ただ、今回のインターン中は直接プロジェクトに関わることも多く、チームワークで進めていくため、UNICEF 以外の機関の方々とご一緒することもあり、これまで以上にミーティング中の発言や議事録の作成には緊張しました。

アシスタント業務のほかには、イエメン教育省女子教育セクターと UNICEF, GTZ が共同で行っている National Review of Girls' Education Project Review in Yemen という、これまでの女子教育プロジェクトの経験と教訓をレビューしていくプロジェクトにも参加しました。私は必要な教育統計をとってきたり、就学率の分析をしたりするのですが、ただのデータ屋さんというだけでなく、その他のミーティングにも出席でき、このようなプロジェクトがどのように進んでいくのかを自分の目で見ることが出来たことは大きかったと思います。同時に、このような調査をする際にはクリアなリサーチ・クエスチョンや分析枠組みが重要であることを学びました。

リサーチ関係の仕事はいくつかのサーベイに関わることができたのですが、その中でも無償化教育のインパクト分析に関われたことは、大変なこともたくさんあったのですが、貴重な経験になりました。学術的にもまだまだ自分の勉強不足を痛感すると同時に、政府やローカルのコンサルタントとのやりとりや、他のドナーと共同で仕事することの面白さや大変さも学びました。リサーチに関しては、もともと TOR で決められていた以外にも急な仕事なども舞い込んできたりもしたのですが、それだけスーパーバイザーが信用して色々な仕事を振ってくれるのは大変責任が大きいと感じると同時にやりがいもありました。サーベイやインパクト分析といっても、実際にフィールドでそのようなことに関わった経験が無かったので、オフィスの同僚や同じ教育セクターで仕事をしている先輩に話を伺ったり、また自分でも色々な文献などを調べたりして仕事を進めていきました。

今回のインターンシップで何よりも嬉しかったのは、上司が今後も別の契約形態でオフィスに残ることをサポートしてくれたことです。まだこちらに関しては進行中なので何も言えないのですが、経験の少ない私を信頼していただいたことは本当に嬉しかったです。また、次のステップに入る前には時間もかかるので、 GTZ でのコンサルタントの仕事も紹介してくださり、引き続きイエメンの教育セクターで関われるように図ってくださいました。これまで小川ゼミで先生が何度も口にしていたように、質の高いものをなるべく早めにアウトプットとして出すこと、自分に出来ることを自分で見つけて Proactive に動いてみることを心がけたことが（※実際にそこまで出来たかどうかは上司の評価におまかせしますが…）よかったのかなぁ…と思います。

イエメンには神戸大学の先輩方が 3 人も開発分野で活躍されており、またたくさんの若い方々が様々な開発機関で活躍されています。こちらで生活を始め、そのような素敵な方々との出会いがあり、私も頑張らなきゃ、と励まされています。目標にしたい方々との出会いは、いつもどの国にいても貴重だなぁ

と思います。まだまだ目標には遠いところにいますが、今自分の出来る精一杯のことをやりつつ成長していきたいと思います。

③事例３：実践科目「多国間条約交渉論」設置とその実施（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科の特徴である専門性と実践性を組み合わせて、学生が主体的に考え、学んだ理論を具体的な事例に当てはめ実践する授業科目を設置した例として、平成 18 年度から平成 19 年度にかけて行われた「多国間条約交渉論」設置に向けた取組が挙げられる。《別添資料１：教育研究活性化支援経費要求書及び実施報告書》この取組の全ての過程は、担当教員のホームページ上にて公開されている。**《資料 29》**

「多国間条約交渉論」実施後の学生アンケート**《資料 30》**から、授業にて学んだ専門的知識を具体的な事例に当てはめて行う模擬交渉の実践は、英語によるコミュニケーション能力を向上させると共に、そのゲーム的要素と交渉に勝つという競争的要素も相まって、学生が主体的に考え、学んだ理論を自ら応用して英語でそれを表現する実践を身につけたことが明らかである。故に、本科目設置は、学生が主体的に学習する取組として教育の質の向上をもたらしている。

《資料 29：多国間条約交渉論設置に向けた取組：担当教員 HP の１頁目》

柴田明穂　国際法研究室｜教育活動｜多国間条約交渉論　　http://www2.kobe-u.ac.jp/~akihos/ja/negotiation.html

《資料 30：多国間条約交渉論を履修したある学生の授業アンケート》

履修生全員のアンケート結果は担当教員 HP で公開。
http://www2.kobe-u.ac.jp/~akihos/ja/negotiation.html

質問１　この授業は、国際法が現場で如何に使われ、如何に成立しているかを体感してもらうことを目的としておりますが、国際法の「現場」をイメージできたでしょうか。この授業を通してあなたがイメージする国際法の「現場」についてお教え下さい。

本授業を通じまして、国際法、とりわけ条約の「現場」について体験することができました。

私がイメージする国際法（条約）の現場とは、必然的だとは思いますが、国際社会の国際法（条約）の必要性とそれぞれの国家の国益との調整であると思います。実際に国際平面において何らか

の問題が生じ、「法」としての国際法（条約）の必要性が高まっていても、それを名実ともにその問題の解決につながるようなものとするためには、各国の国益を調整し、国際法（条約）の成立基盤である「合意」に達しなければなりません。しかし、そこには多大なる困難が生じます。さらには、他の国際法の枠組みと抵触しないかについても考慮に入れなければなりません。そのような中で、いかにして最低限のルールを設定することができるか、これが国際法（条約）の「現場」であると改めて実感いたしました。

質問２　この授業は、英語による国際法専門用語の使用や英語による交渉術の習得、更には、英語で積極的にコミュニケーションをとる訓練も兼ねています。この点において、この授業はあなたにとってどの程度効果的であったでしょうか。

本授業を通じまして、英語による国際法専門用語や交渉術を学ぶことができ、また英語でコミュニケーションをとることの楽しさを実感することができました。本当に感謝しております。しかし同時に、私自身の英語力のなさを改めて痛感いたしました。この「体験」を「経験」にして、今後の私自身の英語力の向上に役立てたいと思います。

質問３　開講予定の「多国間条約交渉論」は、日本語コースと英語コース両方の学生に受講を奨励します。今回の授業でもそうであったように、基本的な事項や評価については日英両言語による説明を行い、交渉そのものは英語のみで行う予定です。このような形式の授業についてどう思われるか、ご意見をお聞かせ下さい。

本当にすばらしいことであると思います。私が知る限り、このような授業を採用している日本の大学は他にはありません。また、私の海外の友達に聞きましても、そこではそのような授業はないようで、本当にすばらしい授業だと述べておりました。このような英語による交渉スキルは、今後のグローバルな社会においては、世界中のどこにおりましても、たとえ日本におりましても、必然的に要求されるものとなっていくでしょう。

質問４　神戸大学国際法プログラムでは、日本語コース、英語コースに配置されている国際法基本科目で基礎知識、理論を学び、今回のような授業（来年度の「多国間条約交渉論」）で国際法の実践を学ぶというカリキュラムを作っておりますが、今回の授業に参加する上で、他の国際法関連科目の履修は必要であったと思いますか？それとも、今回授業の前半で行った程度の講義で十分と考えますか？その他、このような実践的授業から得られるものをより多くするために工夫すべきとお考えの点などありましたら、お教え下さい。

私は、模擬交渉に関して、今回の授業の前半で行った程度の講義でも十分であるとは思いますが、他の国際法関連科目の履修もできる限り必要であると思いました。私自身も反省しておりますが、条約交渉でありますから、やはり国際法がどのようなものなのか、またどのような分野の国際法があるのか、そこではどのような規定や基本原則があってそれがどのように解釈・適用されるのかを最低限知った上で交渉に臨む必要があると思います。そうすれば、英語で交渉するスキルだけでなく、国際法、いえ法というものの運用の仕方も訓練及び体験できるのではないかと思います。

質問５　あなたの将来の進路（もしくは決まっている進路）との関係で、この授業はどのような意義があったと思われますか？

本授業は私の将来の進路にとって非常に有意義なものでありました。本授業で学んだこと、すなわち、「英語による国際法専門用語の使用や英語による交渉術の習得、更には、英語で積極的にコミュニケーションをとる訓練」は、グローバルに、あるいは海外で活動するためには必要不可欠であると思います。本授業が私に与えてくれたさまざまなスキル及び課題は、私の今後の目標に大きな役割を担ってくれると思います。

質問６　最後に、この授業を履修した感想、来年度開講予定の「多国間条約交渉論」実施に向けた改善点など、ご自由にコメントを下さい。

今回本授業に参加し、多くのスキルを学び、また多くの課題を再確認することができ、本当に感謝しております。ありがとうございました。
改善点は特にありませんが、来年度から「多国間条約交渉論」を受講なさる学生の皆様には、是非、国際法と英語による交渉術の両方を、本授業を通して楽しみつつ学んでいただきたいと思います。

別の学生の回答
交渉が開始してから、主張の根拠の浅さなど自分の勉強不足を感じる場面が多く、英語に対する苦手意識もあり、なかなか良いタイミングで交渉の流れをつかむような発言をすることが出来ませんでした。海外実習に参加したメンバーであるにも関わらず、このような結果に終わってしまい、能力不足を痛感しています。
ジュネーブでの実際に交渉現場で見た時には（それが本当の外交交渉だからだと思いますが）政治的な理由を根拠にする国も多く、それが当たり前だと思っていました。しかし模擬交渉は 100%学術的な観点からのみ評価されるため、主張は国際法の観点から論理構成を組み立てなければならず、国際環境法の分野だけでなく、包括的な国際法の知識が必要であるということを体感しました。特に国際法の基礎をなしている重要な原則など、当たり前に知っている知識でも、自分が行っている主張の根拠として結び付けて考えることが出来ないことが多々あり知識を自分のものに出来ていないということを感じる結果になりました。
しかし、専門的な交渉技術など今までには知ることが出来なかった新しいことをたくさん知る機会を得ることが出来、他の授業に比べても得ることの多い授業だったと思います。

別の学生の回答
授業時間の制約上、各国が基本的立場を表明した後、急に妥協に向けた方向に動くことにならざるを得ないので、あと一時間くらいは多く授業時間をとっても良いのではないか。
また、これは法律よりも、国際関係学的な視点になってしまうかもしれないが、条約交渉（論）そのものに関する参考文献の紹介などは必要ないだろうか。たしかに、不遵守手続はやや特殊かもしれないが、一般的には、なぜその国がそのようなポジションをとるかという政策背景や、交渉上のリーダーシップ形成、またそれにより交渉がどのような帰結をもたらしたかといった分析は学問的に面白い。

別の学生の回答
国際法の基本的な教科書に出ている一通りの理論や知識はこの１年で自分なりに大分増やしたけれど、ロッテルダム条約という、基本書で論点に扱われない条約が、いきなり生の条文の形で解釈適用を自分に迫られたとき、法的な枠内で正当に且つ自国の利害に鑑み、最適な解釈と、定立に際しては既存規定の有益な利用など、そういったことへの素養というのは全然違うのだと痛感させられた。
今回、とりわけ痛感したのは、模擬交渉という形であるが、一国の代表という立場で実際に交渉にプレーヤーとして参加して、初めてその立場の重大さが察せられた。自分のへまにより自国（民）が不利益を被りうるという緊迫感の中、議場の動きを的確に把握し、十分な国際法の素養を兼ね備え、交渉に挑むということはいかに大変なことか、外務一種の人々が背負って日々戦っておられるのが察せられた。